

文部科学省科学研究費補助金特定領域研究 (A)118

「古典学の再構築」

(平成10年度～平成14年度)

第 I 期研究成果報告

平成13年1月20日現在

「古典学の再構築」総括班編

「古典学の再構築」第1期研究成果報告

本報告は、文部科学省科学研究費補助金特定領域研究（A）「古典学の再構築」（平成10年度～14年度）が、平成13年2月に学術審議会審査第1部会の中間審査を受けるに際し、その前期2年間（総括班研究のみ2年半）の研究成果を纏めたものである。

「古典学の再構築」は、（1）古典諸学の連携と、（2）高度情報処理技術の応用、によって古典学の刷新を図ることを目的とする5年間の共同研究である。この特定領域研究は、平成9年度の文部省科学研究費基盤研究（B）「古典研究の再構築」（参加者16人）によって準備され、平成10年夏に採択されて総括班が研究を開始し、翌11年度から計画研究39件、公募研究44件に参加する138人の研究者によって研究が遂行されてきた。

この間に実施された20回を超える研究会、5回の公開シンポジウムを通じ、諸文明の古典学研究者が研究をつき合わせることによって、各文明ごとに特色ある古典および古典学のあり方が異なる領域の研究者のあいだに明らかになった。

西洋世界におけるギリシア・ラテン古典の古典としての権威の早期の確立と古典意識の継続、また演繹的論理の早期の確立と発展、ユダヤ教、キリスト教、イスラーム教世界における旧約聖書、新約聖書、クルアーンの絶対的ともいえる規範意識、インド世界におけるバラモン教聖典、諸仏典生成に見られる諸古典の連続的創造、また人間の意欲、希望に対する最初期からの着目と人間精神の緻密な心理・生理的分析、中国世界における儒教聖典の度重なる再編と政治との緊密な結びつき、日本における繊細な感性の早期の表出など、各文明の古典にはそれぞれ著しい特徴がある。

近代古典学について言えば、ギリシア・ラテン分野における他の分野に見られない研究の厚みと最も進んだデータベース整備、聖書学における解釈学の進展、ユダヤ学における討論技術の究明、モンゴル学におけるヨーロッパに先立つユーラシア・アフリカを包括する世界像把握の発見、インド学における古典学に特化された高度の情報処理、中国学における木簡などの原典類発見による研究進捗と方法論的再検討、日本学におけるキリシタン文献、禅宗文献の研究とテキストデータベースの統計処理による新視点、など成立以来1世紀半を経過して、各古典学には固有の発展が見られる。

今後はさらにこのような研究つき合せ、方法論的再検討を継続するとともに、具体的なテーマをめぐる異領域間の共同研究を実施して行きたい。本報告中に「他領域との連携による成果」という項目を立てたのは、このような領域横断的研究への準備であるが、この項の成果は研究つき合わせの後に来るものであり、現状では多くの研究者にとって主として今後2年間の課題に止まっている。

本特定領域の完了する2年後には、各古典学が他領域から多くのことを吸収して自ら脱皮し、それぞれの文明の古典の主要側面を格段に明瞭な形で提示し得るよう、共同研究の実を挙げることに努めたい。

平成13年1月20日

領域代表 中谷 英明

凡 例

1. 本冊子は、文部科学省科学研究費補助金特定領域研究(A)118「古典学の再構築」(平成10年度～平成14年度)に参加する計画研究・公募研究の平成13年1月20日現在の研究成果報告を纏めたものである。但し平成10年度は総括班研究のみが実施され、他の研究は平成11年度から開始された。
2. 各報告は、【要旨】、【他領域との連携による成果】、【位置付け】、【研究成果】、【発表成果一覧】の5項から成っている。
3. 【要旨】は、【他領域との連携による成果】、【位置付け】、【研究成果】、【発表成果一覧】の概要である。
4. 【他領域との連携による成果】は、調整班研究会、ニューズレター、シンポジウムなどを通じ、他領域の研究を知ることによって生じた新たな視点とその成果である。
5. 【位置付け】は、研究対象である古典の、文明中における位置付けと、現代における価値を記述する。
6. 【研究成果】は、平成11年度から12年度までの2年間(総括班研究は平成10年8月からの2年半)の研究成果を述べる。研究によって解明された事実のほか、入手した新資料、採用した新方法・新視点等の記述を含む。
7. 【発表成果一覧】は、上記期間に発表した研究成果を掲げる。
8. 各報告は、(1)総括班研究、(2)調整班研究、(3)専門研究、の順に置かれる。専門研究は、(a)計画研究、(b)公募研究の順に、また計画研究、公募研究の内部では、「日本」、「中国」、「インド」、「イスラーム」、「イスラエル」、「西洋」、「その他」の順に配列されている。

第 I 期研究成果報告

目 次

1. 総括班研究(計画研究)

1. 古典学の再構築 20世紀後半の研究成果総括と文化横断的研究による将来的展望 中谷英明 他11名 9

2. 調整班研究(計画研究)

2. A01 「原典」 池田知久 他27名 14
3. A02 「本文批評と解釈」 関根清三 他17名 18
4. A03 「情報処理」 徳永宗雄 他25名 24
5. A04 「世界の古典像」 内山勝利 他19名 26
6. B01 「伝承と受容(世界)」 中務哲郎 他20名 27
7. B02 「伝承と受容(日本)」 木田章義 他18名 32
8. B03 「近現代社会と古典」 中川久定 他10名 33

3. 専門研究(計画研究・公募研究)

A01 「原典」

9. 『明月記』『吾妻鏡』の写本研究と古典学の方法 五味文彦 他12名 36
10. 原本『老子』の形成と林希逸『三子齋齋口義』に関する研究 池田知久 他1名 39
11. タミル古典の文献・写本・電子ファイルに関する情報および現物の収集 高橋孝信 44
12. チャガタイ・トルコ語、ペルシア語文献の諸写本研究 間野英二 他1名 47
13. チベット大蔵経とチベット蔵外文献研究 御牧克己 50
14. 西洋近代哲学と中国古典 堀池信夫 55
15. スコイエン・コレクションのアフガニスタン出土仏教写本の研究 松田和信 60
16. 近世ペルシア語によるイスラーム世界史記述の展開に関する古典文献学的研究 井谷鋼造 64
17. いわゆるティムール朝ルネサンス時代におけるペルシア語・チャガタイ語文献の研究 久保一之 67
18. 中央ユーラシア地域に伝播した仏典の研究 吉田豊 他3名 71
19. チベット仏教、チャパチョキセンゲ及びゲルク派(dGe lugs pa)の二諦説の解釈 森山清徹 78

A02 「本文批評と解釈」

20. 六朝期の著作における伝統の継承と変容 齋藤希史 他1名	86
21. インド哲学における聖典観の展開 本文批評の方法論的反省を踏まえて 丸井浩 他1名	88
22. 旧約聖書の本文批評と解釈 その方法論的反省から翻訳の実例まで 関根清三 他1名	91
23. 初期キリスト教におけるイエス伝承の変容史的研究 佐藤研	96
24. 韓孟聯句研究 川合康三 他1名	100
25. 古典としての古典学 宋学文献を中心に 土田健次郎	104
26. 北朝文化の研究 言語学的考察 木津祐子	108
27. 元明時代の散曲研究 金文京	111
28. 漢代における古典の成立と文学の変容 釜谷武志	112
29. プラーフマナ研究 ヴェーダ散文文献の翻訳と注解 後藤敏文	116
30. 法称の推論説とその展開 岩田孝 他1名	120
31. 古典インドにおける聖典解釈技術法の基礎的研究 吉水清孝	131
32. 北西セム語碑文資料に基づくヘブライ語聖書本文批評研究 月本昭男	136

A03 「情報処理」

33. 古典文献の計量的分析 村上征勝 他1名	138
34. 日本古典文学本文データベース(実験版)の試験公開 安永尚志 他11名	144
35. 古典テキストのデジタル化とデータベース構築・利用支援システムの開発 及川昭文 他4名	148
36. 古典文献データベースの表記体系確立 徳永宗雄	154
37. 平安時代物語文の比較計量的研究 今西裕一郎 他3名	155
38. インド古典天文学書の研究と伝統暦プログラムの改良 矢野道雄	159
39. 古典学のための多言語文書処理システムの開発 高島淳	162

A04 「古典の世界像」

40. 中国における制度と古典 科挙制度と言語史・文学史の相関から 平田昌司	166
41. 東アジアの科学と思想 川原秀城 他1名	168
42. 原始仏教思想の解明 パラモン教聖典の同時的解明を通じて 中谷英明	171
43. イスラーム朝における伝承知と理性知 濱田正美 他1名(附:鎌田繁)	175
44. イラン・イスラーム文献が描くモンゴル時代の世界像の研究 杉山正明 他1名	182
45. ユダヤ教の法論理的思考の特徴とその形成に果たしたタムレードの影響 市川裕	184
46. 古代ギリシア像の再検討 内山勝利	188
47. 中国古典に現れる通常語についての再検討 木下鉄矢	190
48. インド古典における言語論の展開の解明とその比較論的考察 赤松明彦 他1名	195
49. イスラーム哲学におけるアリストテレス『デ・アニマ』受容と靈魂論の展開 小林春夫	200
50. 古典ハンバリー派法学の成立と発展の比較思想史的研究 中田考	205
51. 古典古代の弁論家と修辭的伝統 小池澄夫	214
52. 古典期ギリシア哲学の変容 新プラトン主義による文献的・思想的改竄の問題 中畑正志	220

53.	ギリシア哲学における倫理想の再検討 朴一功	224
54.	朝鮮古刊本及び古鈔本の調査とその文献学的研究 藤本幸夫	229
55.	ハカーマニシュ期からサーサーン期にいたるイラン系王朝内外の諸集団における世界認識 春田晴郎	235
B01 「伝承と受容(世界)」		
56.	仏教における主要概念のインド・中国・日本における伝承と受容 丘山新 他 3 名	239
57.	ギリシア・ローマ文献の形成・伝承・受容史の研究 中務哲郎 他 2 名	242
58.	ユースティニアヌス帝「学説彙纂」研究 元首政期法学著作の伝承と受容 西村重雄 他 1 名	245
59.	ビザンツ帝国と古典継承・創造活動 マケドニア朝期の古典再生とその歴史的意義 大月康弘	249
60.	インド大乘仏教瑜伽行学派における聖典(アーガマ)継承の研究 雑阿舎から撰事分へ 早島理	255
61.	シャーンティデーヴァ作『入菩薩行論』の伝承と変容 斎藤明	258
62.	「悪霊」表象から見た古代地中海世界の社会史 大貫隆	259
63.	旧約聖書における歴史伝承の研究 特に「サムエル記」「列王記」「歴代誌」を中心に 山我哲雄	264
64.	初期ギリシア文学におけるゼウスの主権 安村典子	267
65.	ラテン文学におけるギリシア神話の受容と継承 叙述技法から見た研究 高橋宏幸	271
66.	ヨーロッパと日本における西洋古典文学の伝承と受容 西村賀子	275
67.	西洋古典文献の伝承史と中世東西地中海世界の修道制をめぐる実証的研究 秋山学 他 1 名	280
68.	李氏朝鮮における中国古典の受容と学問知の形成 吉田光男	285
69.	古ジャワ版『マハーバーラタ』の伝承と受容 安藤充	289
B02 「伝承と受容(日本)」		
70.	中世における外国文化の受容と展開 木田章義 他 1 名	295
71.	キリシタン文献の文化横断的研究 米井力也 他 1 名	298
72.	近代日本における西洋古典文化の受容と教養文化の変容に関する歴史社会学的研究 筒井清忠 他 1 名	300
73.	禅林聯句に関する基礎的研究 朝倉尚	304
74.	「大航海時代の語学書」としてのキリシタン文献 インド・ゴカニ語諸文献との対比を中心にして 丸山徹	310
75.	日本における唐律令・礼の継受と展開 大津透	316
76.	古代・中世の漢文訓読文資料の文体史的研究 金水敏 他 1 名	319
77.	古典和歌データベースにおける表現技法の歴史的研究 南里一郎 他 2 名	323
78.	近衛家熙考訂本『大唐六典』の研究 礪波護	327
B03 「近現代社会と古典」		
79.	『シャーナーメ』の伝承とイラン人意識の形成 羽田正 他 1 名	330
80.	近現代社会における西洋古典学の継承 フランスにおける文学研究と文学史の成立 中川久定 他 1 名	332
81.	ヨーロッパのレトリック教育 古典との関わりにおいて 月村辰雄 他 2 名	335
82.	中世の諸思想潮流とルターの思想生成 松浦純	340
83.	西洋世界における古典の伝承と解釈 中川純男 他 2 名	343

1 総括班研究

1 「古典学の再構築」総括班研究

古典学の再構築

20世紀後半の研究成果総括と文化横断的研究による将来的展望

領域代表	中谷 英明
評価委員	藤澤 令夫・高崎 直道
調整班代表	池田 知久・関根 清三・徳永 宗雄・ 内山 勝利・中務 哲郎・木田 章義・ 中川 久定
事務担当	丸井 浩・齋藤 希史

【要旨】

1. 「古典学の再構築」は、19世紀に西欧で成立した近代古典学を刷新し、地球文明時代にふさわしい一般古典学の確立と新しい古典像の提示をめざしている。
2. このために、(1) 古典学の全主要領域が共同して研究つき合わせを行い、(2) 高度の情報処理技術を応用しつつ、近代古典学の刷新を図る。
3. 近代古典学はなお近代西欧固有の価値観を内包する部分があり、方法論と学の枠組みを見なおす必要がある。諸領域の古典学の連携によって確立される一般古典学は、諸文明の新しい古典像を提示し、日本人の世界観をより客観的なものとすることに貢献するであろう。
4. これまでの2年半においては、シンポジウム、研究会、論文集、ニューズレター、雑誌の刊行など、当初計画どおり、順調に研究つき合わせを実施している。
5. 残された2年間において(1) 方法論の体系的再検討、(2) 具体的なテーマに関する領域横断的共同研究、(3) 『講座古典学』、『古典叢書』の刊行準備、などを行う。
6. 平成11年度末に日本学術会議において「新しい価値観の確立と古典学研究所の設置について」という提案を行い、第1部の3研究連絡委員会によって対外報

告として採択された。今後もさらにより広い範囲の委員会における審議継続を推進する。

【他領域との連携による成果】

1. 古典のあり方が文明によって著しく異なることが確認され、一文明内では自明のことが決して普遍的事実でないことがしばしば判明した。たとえば西洋世界におけるギリシア・ラテン古典の古典としての権威の早期の確立と古典意識の継続は、インド世界におけるバラモン教聖典、諸仏典生成に見られる諸古典の連続的創造とは異なり、また中国世界における政治と緊密に結びついた儒教聖典の再編、再解釈、あるいは再創出の歴史とも異なっている。ユダヤ教、キリスト教、イスラーム教世界における旧約聖書、新約聖書、クルアーンの絶対的ともいえる規範性は、儒教に規範を依存していたとはいえ、日本古典の規範性の薄弱さと対照的である。このように、いかに参照されたか(参照性)、宗教的あるいは社会的規範としての権威(規範性)、美意識、倫理意識の源泉(感性的源泉)など、古典の果たした役割は文明によって一様でなく、様々な濃淡のあることが明らかとなった。
2. また、各文明の古典そのものにもそれぞれ著しい特徴がある。古代ギリシアにおける演繹的論理の早期の確立と発展、インドにおける人間の意欲、希望に対する最初期からの着目と人間精神の緻密な心理・生理的分析、中国における儒教聖典の政治性、公共性と、老荘思想、仏教の個人的側面の補完的役割、日本における繊細な感性の物語文学としての早期の表出など。
3. 近代古典学に関しても、発足以来1世紀半を経過し、この間独立的に発展してきた諸文明の古典学は、進展の方向に大きな差異の生じていることが判明した。ギリシア・ラテン分野における他の分野に見られない研究の厚みと伝統、最も進んだデータベース整備、聖書学における解釈学の深化、ユダヤ学における討論技術の究明、モンゴル学におけるヨーロッパに先立つユーラシア・アフリカを包括する世界把握の発見、インド学における古典学に特化された高度の情報処理(韻律、音韻、語形、語彙、内容分析プログラム)、中国学における木簡などの原典類発見による研究進捗と方法論的再検討、日本学におけるキリシタン文献、禅宗文献の研究とテキストデータベースの統計処理による新視点、など各古典学にはさまざまな発展が見られる。これらの他分野より一歩先んじた特色は、すべての分

野への応用が期待される。

4. また日本語訳については、概して高い水準を維持する中国学や西洋古典学に比べ、他の分野は多少なりとも遅れている場合が少なくない。高い翻訳技術の普及が望まれる。

【位置付け】

1 文明と古典

古典は、人々の叡智の精髓を集成した宗教聖典、神話、哲学書、法典、文芸作品、史書などとして諸文明において創造され、伝承され、またそれが素材となって新しい古典が創造される、ということを繰り返してきた。大規模な社会変革が生起すると、それに沿う古典が創出された。新しい社会体制は新しい古典によって求心力と推進力を獲得し、次の変革までの活力を維持した。

宗教規範や社会慣習、あるいは法律や政治綱領となり、また倫理的、美的源泉となりつつ、古典は文明の精神的根幹を形成し、その活力の源となってきた。古典のあり方は、宗教的、文化的事象でもあり、場合によっては優れて政治的、社会的事象でもあった。

2 近代古典学の使命

近代古典学の諸学は、自然学において顕著な成果を挙げた近代科学を人文学に応用するべく、18世紀末から19世紀前半のヨーロッパにおいて、ギリシア・ラテン、イスラエル、イスラム、インド、イラン、中国、日本、チベットなどの古典を対象として、次々に成立した。これは産業革命とフランス革命を経たヨーロッパが、外の諸文明の古典を当時の西欧の科学と新しい価値観にしたがって把握し、近代社会にふさわしい新しい古典像を生成する試みに他ならなかった。

近代古典学は、科学的思考に裏打ちされた文献学的手法によって伝統的古典学の恣意性、非論理性、非実証性を打ち破り、清朝考証学、日本学、サンスクリット文法学など一部を除き、伝統古典学を圧倒し、確たる学的基盤を確立した。

日本は、明治の中期からこれら諸古典学をヨーロッパから移植し、今日ではすべての主要な文明の古典に関して高水準の研究を擁するに至っている。

これら古典諸学の成果は、文明論あるいは古典の日本語訳として、明治以来、日本人の世界観を形成する上で少なからぬ役割を果たしてきた。

3 「古典学の再構築」の目標

特定領域研究「古典学の再構築」は、このような経緯で今日に至った古典学を根本的に刷新することを目

的とする。それは、(1) 史上初の古典学の全主要領域の研究連携、(2) 高度の情報処理技術の応用、(3) 方法論や学的枠組みに潜む近代西欧の価値観(キリスト教以外の宗教の軽視、合理主義の偏重、西欧中心主義など)の見直し、という3種の方法によって、新しい古典学、すなわち「一般古典学」の構築に努め、またそれによって古典の新しい日本語訳を創出することである。

4 「古典学の再構築」の意義

(1) 学術的意義

i. 情報処理技術による古典学の刷新

高度の情報処理技術の利用は、古典学のあり方を根本的に変えつつある。とりわけテキストデータベースの利用は、大量のテキストの瞬時の処理によって、数え上げ作業や暗記作業などの単純作業の桎梏から古典学研究者を解放し、本来の解読、解釈、翻訳の仕事に専念することを可能にするばかりではなく、作業仮説の検証とさらに精密な仮説の構築を極めて効率よく短時間に繰り返すことによって研究者の分析、総合能力を飛躍的に高める効果を持っている。

これはまた所謂「テキストの氾濫」に対処し、それを制御して知識の宝庫に変えることでもある。このような位置付けのもとに、「古典学の再構築」は古典学に最適の標準的情報処理技術の確立と普及に努める。これは今後、古典学の死命を制する道具となり、次に述べる一般古典学を成立させるための必要条件となると考えられる。

ii. 近代古典学から現代古典学へ/個別古典学から一般古典学へ

19世紀初頭に成立した近代古典学は、文明ごとに個別に研究を行ってきた。2世紀を経た今日、これら個別古典学の孤立を解消し、古典学のすべてが連携する共同研究を通じてより精密かつ普遍的な新方法論を確立する必要が生じている。それは19世紀西欧社会にふさわしい形で形成された近代古典学を、グローバル化の進展とともに成立しつつある地球文明時代にふさわしい「現代古典学」に変容させることである。このような俯瞰的視野に立つ古典学は、従来の個別古典学に対して「一般古典学」の名で呼ぶことが許されよう。

世界を見渡す時、日本ほど主要文明の古典のすべてに高水準の研究を維持する国は他になく、一般古典学の確立は、日本の古典学の世界の古典学界に対する大きな貢献となるであろう。それは日本がなし得るユニークな貢献となるはずである。

iii. 新しい古典像の提示

一般古典学は、古典の正確な読解と古典の客観的評

価値を行うことによって、近代西欧的価値観から自由な、現代世界にふさわしい新しい古典像を提示することになるであろう。古典の新解釈と新しい日本語訳の提示は、古典学を一新し、新しい活力を与えることになる。

(2) 文化的、社会的意義

i. 多様な文化の承認

一般古典学は諸文明の古典学の連携研究により、古典の人生観、世界観、美的感覚を、その多様性において正確に認識することに努めるから、諸文明の古典は偏見なく、より客観的に評価されることになる。

ii. 新しい価値観の形成

現代世界における無秩序感の浸潤と碎片化した価値観の錯綜は、人類の文明が新しい段階に入り、ひとつの地球文明が醸成されつつあることを映している。一般古典学は諸文明の古典の多様性をより客観的に提示するから、この信頼性の高い理解を基に、地球時代の世界の精神基盤となる新しい普遍的価値観の探求が可能となるであろう。新しい価値観は諸文明の多様な価値観を積極的に承認すると同時に、また、異なる価値観相互の理解を図るための確かな拠りどころとなるものでなければならない。

時代の変容速度と諸文明の価値観の多様性に鑑み、このような価値観は固定的ではあり得ないであろう。しかしながら多様な価値観の共通項として、動的でありつつも一つの有機的連関を成すものが求められるべきであると考ええる。

iii. 科学技術と価値観

遺伝子工学、情報処理、核兵器を含む軍事技術等の科学技術の飛躍的発展は、これらを使用する人々が正しい価値観を持つことを緊要事としている。影響力の大きさを考慮すれば、上記価値観の創出は、現代世界における喫緊の課題である。新しい古典学はこの課題に対して、信頼のおける基盤を提供することができる。

iv. 新しい日本文明の礎と日本発の文化的発信

日本において構築される一般古典学は、日本人の世界観を、初めて西欧の借り物でなく、日本人自身のものとなすであろう。排他性の強い宗教や哲学を持たない日本文明は、古代から周辺文明の高い文化を取捨選択しつつ摂取し発展させてきたが、近世絵画や陶芸などの僅かの例を除き、他の文明に影響を与えたことはかつてほとんどなかった。一般古典学の構築と新しい価値観の創出は、受動的な日本文明史の中で、世界に向けての日本発の初の本格的文化的発信となるであろう。

【研究成果】

1 概要

(1) 研究活動

特定領域研究「古典学の再構築」は、平成10年8月より総括班研究が発足し、11年度から計画・公募両研究の全体（83課題・参加研究者138人・評価委員4人）が開始された。

以来今日まで、5回の公開国際シンポジウム、12回の総括班会議、21回の調整班会議（研究会議）を開催し、熱心な討議を行ったほか、ニューズレター『古典学の再構築』（8号を発行）や雑誌『古典学の現在』（2号を発行）によって研究成果を参加研究者全員に周知させ、研究つき合わせを行ってきた。

(2) 日本学術会議への提案

総括班は、日本学術会議第1部に「新しい価値観の確立と古典学研究所の設置について」を提案し、平成12年2月、3研究連絡委員会の対外報告として採択された。この提案は、新しい価値観構築において古典学が重要な役割を果たすことを強調し、古典学の拠点となる大学共同利用機関「古典学研究所」の設置を提案するものである。

平成12年秋には学術会議が第18期会員の選出によって新体制となったが、引き続き上記の対外報告案の審議を要請し、より充実した提案とする努力を継続している。

平成13年3月には、第1部3研究連絡委員会との共同主催により、学術会議講堂・大会議室において公開シンポジウム「新しい古典学」を開催する予定である。（下記参照）

(3) 総括と見通し

高度の論理性と実証性を備える近代古典学において、自らその内にある近代西欧固有の価値観を払拭しようとする努力がなされてきたが、なお不十分と言わざるを得ない。本特定領域は、諸領域の連携によってこのような努力を伸展させる。

ことに翻訳における訳語は、原典のヨーロッパ語訳の訳語としての日本語でなく、あるいはまた漢訳仏典の訳語など既成の語彙を借用するのではなく、原典本文そのものに最もふさわしい日本語を用いなければならない。翻訳は文化的創造であることを自覚し、古典研究者自身の日本語の感性を洗練する必要がある。これは分野によって差が著しく、高水準の分野の知識を後発分野が習得する必要がある。

近代古典学発足以来、後代の注釈によって原典を読み解く方法が王道とされてきたが、テキストデータベースが整備されつつある今日、注釈によらず原典の読みを確定し得ることも多くなりつつある。このような

方法論的反省も必要である。

ことに戦後、古典は価値評価を抜きに研究される傾向が強くなった。古典研究者自身が古典を文明史中に位置付けることはもちろん、古典の現代における価値を意識しつつ研究を遂行すべきであろう。研究の緻密さを追求する結果、細分化の進行している分野が多いが、研究者は専門とする文明の全体を俯瞰する視野も持っていなければならない。

情報処理技術の応用は、今後の古典学を飛躍的に向上させる可能性を秘めている。諸古典学が共同してこの可能性を追及することが望ましい。

全体が発足して以来2年が経過し、以上のような認識が共通のものとなったといえる。

今後の課題は、(1) 古典学の方法論についての体系的共同研究、(2) 具体的なテーマに関する異領域間の共同研究、(3) 『講座古典学』、『古典叢書』などの刊行に向けての企画立案、(4) 日本語訳の改良方法検討、(5) 古典学研究所の構想、(6) 古典教育のあり方の検討、などである。

2 研究活動の詳細

A. 公開国際シンポジウムの開催

- (1) 「**古典学の再構築に向けて**」平成10年12月27・28日 於京都大学紫蘭会館
基調講演：1. Michael WITZEL (ハーヴァード大学) 2. 加藤周一 (評論家) 3. 上山春平 (京都大学名誉教授)
- (2) 「**いま古典を問う**」平成11年7月17・18日 於文部省統計数理研究所
基調講演：1. 石井紫郎 (国際日本文化研究センター) 2. 藤澤令夫 (京都大学名誉教授) 3. 今道友信 (英知大学教授)
- (3) 「**文明と古典**」平成12年3月24・25日 於日本学術会議・東京大学文学部；日本学術会議3研連と共同主催
基調講演：1. 裘錫圭 (中国北京大学中国語文学系(古文字学)教授) 2. 服部正明 (京都大学名誉教授) 3. 石川忠久 (二松学舎大学大学院教授)
- (4) **中国学分野国際シンポジウム「文化的制度としての中国古典」**平成12年7月15日・16日 於京大会館
基調講演：興膳宏 (京都大学名誉教授)
発表者：1. 李零 (北京大学) 2. 陳平原 (北京大学) 3. 吳承学 (中山大学) 4. 林梅村 (北京大学) 5. 葛兆光 (清華大学) 6. 夏曉虹 (北京大学)

- (5) 「**現代世界と古典学**」平成12年9月22日・23日 於紫蘭会館・京大会館
基調講演：1. 久保正彰 (東京大学名誉教授) 2. Heinrich von STADEN (Princeton 高等研究所教授) 3. Guenther POELTNER (Wien 大学教授)
- (6) 「**新しい古典学**」(予定)平成13年3月27日・28日 於日本学術会議；日本学術会議3研連と共同主催
基調講演：1. 高崎直道 (鶴見大学学長) 2. 吉田民人 (日本学術会議副会長)

B. 諸委員会の活動

- (1) **出版委員会**：『講座古典学』(岩波書店刊行予定)の企画検討。
- (2) **古典学会準備委員会**：古典学を連合する「古典学会」(仮称)を構想中。
- (3) **古典教科書検討委員会**：古典教科書のあり方の検討。
- (4) **広報委員会**：ホームページをインターネット上に開設。
(<http://www.kotengaku.bun.kyoto-u.ac.jp>)

C. 本特定領域総括班提案「新しい価値観の確立と古典学研究所の設置について」の日本学術会議における審議経過

- (1) 平成11年12月17日：第1部語学・文学研究連絡委員会において本特定領域総括班が提案した「**大学共同研究利用機関「古典研究所」(人文社会科学基礎研究所)設立申請趣意書**」が審議され、採択される。
- (2) 平成12年1月24日：第1部西洋古典学研究連絡委員会において上記設立申請趣意書が審議され、採択される。
- (3) 平成12年2月7日：第1部西洋古典学研究連絡委員会において上記設立申請趣意書が審議され、採択される。
- (4) 平成12年2月17日：上記設立趣意書が第1部会において審議される。
- (5) 平成12年2月28日：日本学術会議運営審議会において、上記趣意書を増広した「**新しい価値観の確立と古典学研究所の設置について**」(報告)が、語学・文学研究連絡委員会委員長の石川忠久氏から報告され、承認される。
- (6) 平成12年7月6日：上記報告が第1部会において審議される。

D. 古典学研究所構想調査委員会の設置準備

平成12年11月の総括班会議において古典学研究所構想調査委員会を総括班のもとに設置することが決定された。古典学研究所の組織や運営を具体的に検討するため、本特定領域内から約10名、領域外から約10名の合計約20名の委員を3月末までに決定し、4月から発足させる予定である。

【発表成果一覧】

1 刊行物

(1) ニュースレター『古典学の再構築』

- 1号：平成10年10月・31頁
- 2号：平成11年2月・32頁
- 3号：平成11年3月・64頁
- 4号：平成11年9月・39頁
- 5号：平成12年1月・59頁
- 6号：平成12年4月・30頁
- 7号：平成12年7月・73頁
- 8号：平成12年11月・112頁

(2) 『古典学の現在』

- 1号：平成12年3月・112頁
- 2号：平成13年2月・302頁

(3) 池田知久著『郭店楚簡老子研究』(平成12年2月・東京・371頁)

(4) 東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想的な研究』第3巻(平成12年3月・東京・224頁)

(5) 東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想的な研究』第4巻(平成12年8月・東京)

(6) 渡辺雅弘「日本におけるギリシャ学・ローマ学の流入・移植・受容と展開の文献史I(切支丹時代から昭和十年までの著作文献年表)」(平成13年3月・京都・450頁)

(7) Atsushi KANAZAWA, Index to Kumarila's Slokavarttika.(平成13年3月・東京・220頁)

2 データベース公開および紹介

(1) サンスクリット・テキストデータベース17点の作成と公開

「情報処理」調整班は、サンスクリット・テキストデータベース17点を

<http://tiger.bun.kyoto-u.ac.jp/pubmtokunag>

で公開中である。詳細は徳永宗雄京都大学文学研究科教授による「情報処理」調整班の成果報告参照。

(2) 旧版『日本古典文学大系』テキストデータベースの紹介

「情報処理」班計画研究代表、安永尚志国文学研究資料館教授は、同館が現在実施している岩波書店刊行

の旧版『日本古典文学大系』全100巻の本文データベースの試験公開に関して、上記『古典学の現在』第1号に論文を掲載して利用を呼びかけた。

ホームページ <http://www.nijl.ac.jp>

において利用登録とアクセスができる。

3 雑誌論文・座談会

(1) 岩波書店発行『文学』(平成12年7・8月号)において「転換期の古典」と題する特集が組まれた。

本特定領域からの執筆者と論文は以下の通り。

- a. 中川久定・興膳宏・中谷英明(本特定領域外から吉川弘之・久保田淳氏が参加)「座談会・転換期における古典の役割」pp 21 - 43.
- b. 中務哲郎「西洋古典学の風景」pp 44 - 48.
- c. 鎌田 繁「注釈における革新 モッラー・サドラのクルアーン注解」pp 49 - 68.
- d. 安永尚志「日本文学研究とコンピュータ」pp 85 - 93.
- e. 今西祐一郎「新刊紹介・秋山虔編『王朝語辞典』」p.156 - 157.

(2) 日本学術振興会刊行『学術月報』(平成12年11月号)において「古典学研究 現代における古典学の役割」と題する古典学特集が組まれた。

本特定領域からの執筆者、論文は、以下の通り。

- a. 中谷英明「古典学研究 現代における古典学の役割」pp.4 - 8.
- b. 月村辰雄「古典用語のディスカール」pp.9 - 12.
- c. 興膳 宏「中国古典の過去と現在」pp.13 - 17.
- d. 内山勝利「古代ギリシア・ローマ世界とわれわれ」pp.18 - 21.
- e. 五味文彦「現代における古典の価値(日本)」pp.22 - 24.
- f. 木田章義「日本における古典(の受容)」pp.25 - 28.
- g. 池田知久「中国古典学の新しい動き」pp.25 - 28.
- h. 間野英二「『パウル・ナーマ』校訂本作成に当たっての選択の問題」pp.32 - 35.
- i. 御牧克己「チベット語の原典」pp.36 - 39.
- j. 関根清三「古典を解釈するということ 聖書に例を拾いつつ」pp.40 - 42.
- k. 平田昌司「終身齊家治国平天下」pp.43 - 45.
- l. 杉山正明「文明圏を超えて モンゴル時代の世界像」pp.46 - 50.
- m. 安永尚志「日本古典文学作品本文データベース(実験版)の試験公開」pp.51 - 54.
- n. 徳永宗雄「古典学とコンピュータ」pp.55 - 57.
- o. 池田知久、内山勝利、中川久定、中谷英明(本特定領域外からの参加者は、石井紫郎、吉川弘之)「座談会・現代における古典学の役割」pp.62 - 83.

2 調整班研究

2 A01班・調整班研究

A01 「原典」

研究代表者 池田 知久

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

【要旨】

本特定領域研究プロジェクト「古典学の再構築」全体の中で、「原典」研究は最も基礎の位置を占める。その意味で「原典」班の研究は特に重要である。

「原典」班の目的は、以下のとおりである。

- (1) 原典をとりまく状況はそれぞれの文明によってまちまちであるが、各文明における原典の状況を把握しその結果を報告して広く研究者・市民に知らせること。このような活動の中でそれらの共通性と相異性を文明横断的に明らかにすること。
- (2) 過去半世紀間に進展した各文明における原典研究（校訂・注解・方法論など）を当該文明の中で総括すると同時に、古典学全体に対しても諸文明の研究の相互理解を通じて大局的な総括を行い、以上の中から21世紀の新たな古典学の方角を見出すこと。また古典学の研究成果を研究者や民間に対してオープンにするという意味で、分かりやすく親しみやすい古典の日本語訳を作る方向を模索すること。
- (3) 古典が伝承されてきた形態である口承と書写について、各文明の内部におけるその種類・特徴などの研究を進めるとともに、その研究成果の上によって原典形成の実際の姿を文明横断的に考察しながら、一般的な原典形成の理論の確立を目指すこと。以上の3点を定期的な研究会議を開いて追求していく。
- (4) 各研究が諸原典の写本・版本の所在を実地に調査し、電子機器などを用いてそれらのデータベース化に努め、各テキストの比較検討・批判的校訂な

どの作業を進めるが、「原典」班としては共同利用の機器などを購入してそれらの作業を督励すること。インド・チベットなどのように、現代に至るまで研究されることなく民間に伝承されてきた多量の写本が今まさに滅びようとしているという危機的な状況も存在するが、可能であればそれらの保存や購入の方策を講ずること。

以上の諸目的に基づいて、世界の諸文明の中に近代西欧以外にも優れた文明のあることが解明され、21世紀の新たな文明観を展望しうる、現代の世界的レベルから見ても画期的な研究が推進されれば幸いである。

平成10年度は、研究計画を具体化して練り上げるための準備期間であり、研究目的や実施形態などにつき代表者と分担者が一堂に会して審議する研究集会を2回開いて、「原典」研究の基礎を固めた。

平成11年度～平成12年度前半は、研究者の相互理解・共通認識の獲得を重点的な目標として合計4回の研究集会を開催した。すなわち、「原典」研究に参加する研究者が、計画研究（5件19名）と公募研究（6件9名）とを合わせて11件28名の多きに上り、その研究領域が中国、日本、南インド・タミル、チベット、チャガタイ・トルコ、ペルシア等々の広きに渡り、またその専門分野（ディシプリン）も哲学・歴史学・文学などのようにばらばらであり、さらにその研究方法も個人によってまちまちである、といった状態にあることを考慮して、各研究者が以上のような相互の違いを乗り越えて「原典」班としての相互理解・共通認識を持つに至ることに重点的な目標としたのである。そして、この目標は相当程度達成されたと考えられる。

平成12年度後半は、以上の1年半の研究の実績をふまえて2回の研究集会を開催したが、過去半世紀間の各文明における原典研究を個々に総括するとともに、古典学全体に対しても大局的な総括を提起して、21世紀の新たな古典学の方角を見出すべく努力してきた。こうした研究活動の中で、文明の相異を超えた共通点として、原典の形成に対する口承と書写の持つ意義、原典の有する規範性的内容・性質や強弱、などを解明する必要性を強く意識するに至った。

【他領域との連携による成果】

本「原典」研究は、5件19名の計画研究と6件9名の公募研究、合計11件の研究と28名の研究者から構成

されている。その対象とする研究領域は、日本（1件13名）、中国（2件3名）、チベット（2件2名）、南インド・タミル（1件1名）、チャガタイ・トルコ語・ペルシア語（2件3名）、アフガニスタン（1件1名）、中央ユーラシア（1件4名）、近世ペルシア語（1件1名）であり、主としてアジア諸文明の極めて広い領域をカバーしている。したがって、本「原典」班が主催する研究集会は、それ自体で他領域との協力・連携という性質を帯びており、その意味で本「原典」班は合計数回の研究集会を重視して取り組んできた。これによって得られた研究成果・新たな視点については、上に略述したとおりである。

また、本「原典」班は、2000年3月24日・25日のシンポジウム「文明と古典」を中心となって開催したことを始めとして、「総括」班や他の「調整」班の主催する各種の研究集会・機関会議などに可能な限り参加して、他の古典諸学との協力・連携を求める道を積極的に追求してきた。これによって得られた研究成果・新たな視点も、決して軽少なものではない。

【位置付け】

本特定領域研究プロジェクト「古典学の再構築」は全体として、「原典」本文批評と解釈、「情報処理」「古典の世界像」「伝承と受容（世界）」「伝承と受容（日本）」「近現代社会と古典」の7つの調整班から成っている。その中で、「原典」研究が最も基礎の位置を占めており、それ故特に重要であることは、改めて言うまでもない。

本「原典」班に参加する合計11件28名の研究者が行う主な研究は、【要旨】の「目的」に沿っているが、より具体的には、以下のとおりである。（A）国の内外を問わず諸原典の写本・版本の所在を実地に調査し、電子機器などを用いてそれらを複写したりデータベース化したりすること。（B）諸原典の批判的校訂などの作業を進め、既存の各テキストを含む諸テキストの比較・検討を行ってそれらの系統などを明らかにすること。（C）以上の研究によって把握した諸原典の状況（翻訳を含む）を、著書・論文・口頭報告などの形で発表して広く研究者・市民に知らせること。（D）過去半世紀間の各文明における原典研究（方法論を含む）を個々に総括するとともに、古典学全体に対しても大局的な総括を提起すること。（E）古典伝承の形態である口承と書写について、各文明に即した個別的な研究を進めると同時に、一般的な原典形成の理論の確立を目指すこと。

日本・中国・インド・チベット・イスラム等々の諸

原典やそれらに対する以上の研究によって、古代より現代に至る世界の諸文明の中に、今日世界を圧倒的に支配している近代西欧文明以外にも優れた文明が多々あることが明らかになるであろう。そしてまた、東西両文明を積極的に取り入れてきた日本人にとっての、21世紀の新しい文明観の可能性が見通されるようになるかもしれない。このような位置づけを持つ「原典」研究は、国の内外を通じていまだかつて提起されたことがなく、それ故、本「原典」研究はもし成功するならば、現代の世界的なレベルから見ても優れた業績を挙げうるであろう。

【研究成果】

本「原典」班に参加する各研究者がこの2年間に挙げた具体的な研究成果については、当該研究者の中間報告を参照されたい。重複を避けるためにここでは省略する。

今日、諸原典の置かれた状況、諸原典の研究されている状況は、それらを生んだ文明の相異によってまちまちであり、あらゆる領域の原典に共通する状況を見出すことは困難である。

こうした状態を乗り越えるために、本「原典」班は平成10年度1年間の準備期間の後、平成11年度～平成12年度前半の1年半の活動の重点を、各研究者の研究領域・専門分野・研究方法などの相互の違いを乗り越えて「原典」班としての相互理解・共通認識が生まれるに至ることに置いた。そのために、平成11年度は2回の研究集会と1回のシンポジウムを、平成12年度は2回の研究集会をそれぞれ開催し、毎回数名の研究者による専門的な内容の口頭報告とそれを基礎にした集団的な討論を行ってきた。その結果、今日では各研究者の相互の違いを乗り越えた相互理解・共通認識が構築されつつあり、その中から、諸文明の相異を超えた共通認識として、原典の形成に対する口承と書写の持つ意義を解明する重要性、原典の有する規範性の内容・性質や強弱を解明する必要性、などを強く意識するに至っている。

また、最近20年間、簡帛資料の発見・出土が相次ぎ古典学の再構築が猛烈な勢いで進行している中国から、専門研究者として北京大学の裘錫圭教授を招いて開催したシンポジウム「文明と古典」では、「疑古・信古・釈古」（古典を疑う・古典を信ずる・古典を解釈する）についての理論的な問題提起を受け、研究者の国境を越えた相互理解・共通認識をも進めることができた。

なお、平成12年度後半は、2回の研究集会を開いて、

過去半世紀間の各文明における古典学，特に原典研究を個々に総括する活動に取り組んできた。平成13年度以降はこれをさらに拡大し，古典学全体に対して大局的な総括を提起して21世紀の新たな古典学の方向を見出すべく努力しなければならない。

【発表成果一覧】

代表者・分担者がこの3年間（一部は平成11年度と平成12年度の2年間）で挙げた具体的な研究成果の主なものは，以下のとおり。

(a) 著書・論文

研究代表者 池田知久

同監修 『郭店楚簡の研究』(一)(大東文化大学大学院事務室，1999年8月，121ページ)

同著 『郭店楚簡老子研究』(東京大学文学部中国思想文化学研究室，1999年11月，371ページ)

同監修 『郭店楚簡の思想史的研究』第3巻(東京大学文学部中国思想文化学研究室，2000年1月，224ページ)

同著 『老荘思想』改訂版(放送大学教育振興会，2000年3月，443ページ)

同監修 『郭店楚簡の思想史的研究』第4巻(東京大学文学部中国思想文化学研究室，2000年6月，166ページ)

同監修 『郭店楚簡の研究』(二)(大東文化大学大学院事務室，2000年9月，141ページ)

同監修 『郭店楚簡の思想史的研究』第5巻(東京大学文学部中国思想文化学研究室，2001年2月，184ページ)

同監修 『郭店楚簡の研究』(三)(大東文化大学大学院事務室，2001年3月，103ページ)

研究分担者 五味文彦

明月記研究会編

「『明月記』を読む(治承四年)」

(『明月記研究』第4号 続群書類従刊行会，1999年11月，2～63ページ)

五味文彦著 「定家と故実付，九条基家書状」(『明月記研究』第4号，続群書類従刊行会，1999年11月，93～104ページ)

同著 『明月記の史料学』(2000年7月，青史出版，328ページ)

同著 『増補『吾妻鏡』の方法』(吉川弘文館，2000年11月，321ページ)

明月記研究会編

「『明月記』を読む(治承四五年)」

(『明月記研究』第5号，続群書類従刊行会，2000年11月，2～60ページ)

五味文彦著 「縁に見る朝幕関係」

(『明月記研究』第5号，続群書類従刊行会，2000年11月，123～135ページ)

研究分担者 高橋孝信

同著 『ティルックラル 古代タミルの箴言集』(平凡社「東洋文庫」，1999年，333ページ)

Takanobu Takahashi :

The Treatment of King and State in the Tirukkural, Kingship in Indian History (Japanese Studies on South Asia No. 2) ed. by Noboru Karashima, Manohar, New Delhi, 1999, pp 38 - 62 .

同著 「タミル文学への手引き」(『江島惠教博士追悼論集 空と実在』，春秋社，2000年，523～538ページ)

同著 「タミルの奪格」(『インド諸言語のための機械可読辞書とパーザの開発』，平成9年度～平成11年度科学研究費補助金・基盤研究(A)2)研究成果報告書，研究代表者：ペーリ・パースカララオ，2000年3月，129～138ページ)

同著 「古代タミルの塩の道」(『南インド・タミル地域の社会経済変化に関する歴史的研究』，平成9年度～平成11年度科学研究費補助金(国際学術研究)研究成果報告書，研究代表者：水島司，2000年5月，137～146ページ)

研究分担者 御牧克己

Katumi Mimaki :

Jnanasarasamuccaya kk. 20 - 28; "Mise au point" with a Sanskrit Manuscript", Prof. G. M. Nagao Felicitation Volume, Hawaii University Press, 2000, pp. 120 - 154 .

同著 「チベット語の原典」(日本学術振興会『学術月報』Vol. 53, No. 11, 通巻第672号，2000年11月，36～39ページ)

同著 「チベット仏教修行の一面 所謂「チベット牧象図」について」(『修行の研究』，京都大学大学院文学研究科，2000年，49～72ページ)

Katumi Mimaki :

A Preliminary Comparison of Bonpo and Buddhist Cosmology, New Horizons in

- Bon Studeis, Osaka 2000 pp.89 - 115 .
- 同著 「仏教の仏陀とボン教の師シエンラブ・ミボの32の身体的特徴(32相)」
(『チベット文化域におけるボン教文化の研究』, 国立民族学博物館, 1999年, 1~10ページ)
- 研究分担者 間野英二
- Eiji Mano : The Collected Works of Babur preserved at the Saltanati Library in Tehran, Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko (The Oriental Library), No. 57, 1999, pp.175 - 200 .
- 同著 「トルコ・イスラーム社会とトルコ・イスラーム文化」(間野英二編『中央アジア史』, 同朋舎, 1999年, 94~106ページ)
- 同著 「ティムール帝国とヘラートの発展」
(間野英二編『西アジア史』, 同朋舎, 2000年, 120~133ページ)
- 同著 「内陸アジア史研究の回顧と今後の課題」
(東方学会『東方学』第100輯, 2000年, 137~145ページ)
- 同著 『パーブル・ナーマの研究Ⅳ パーブルとその時代』(松香堂, 2001年, 539ページ)
- (b) データ・ベース
- 東京大学郭店楚簡研究会編『韓詩外伝』 公開可
東京大学郭店楚簡研究会編『鸚冠子』 公開可
東京大学郭店楚簡研究会編『鄧析子』 公開可
東京大学郭店楚簡研究会編『賈誼新書』 公開可
- (c) 主な研究集会
- 平成10年度
- 「古典学の再構築 原典班」研究集会
1998年11月1日(日)17時00~19時30分,
於学士会館一ツ橋本館
- 池田知久 「古典学の再構築 原典班の平成10年度研究計画について」
- 五味文彦 「日本古典学をめぐる諸問題」
- 高橋孝信 「南インド・タミル古典学をめぐる諸問題」
- 「古典学の再構築 原典班」研究集会
1999年2月18日(木)14時00~18時00分,
ホテルグランヴィア京都
- 池田知久 「古典学の再構築 原典班の平成11年度以降の研究計画について」
- 五味文彦 「『吾妻鏡』『明月記』を中心とする日本古典学の研究計画について」
- 高橋孝信 「南インド・タミル古典学の研究計画に
- ついて」
- 御牧克己 「チベット古典学の研究計画について」
- 間野英二 「チャガタイ・トルコ語とペルシア語古典学の研究計画について」
- 平成11年度
- 「古典学の再構築 原典班」研究集会
1999年5月15日(土)13時00~15時30分,
於学士会館本郷分館
- 池田知久 「古典学の再構築 原典班の平成11年度以降の研究計画」
- 関口 順 「儒家古典の研究計画」
- 五味文彦 「『吾妻鏡』『明月記』を中心とする日本古典学の研究計画」
- 高橋孝信 「南インド・タミル古典学の研究計画」
- 堀池信夫 「西洋近代哲学と中国古典の研究計画」
- 井谷鋼造 「近世ペルシア語による古典文献学研究計画」
- 松川 節 「中央ユーラシア地域の仏典研究計画」
- 「古典学の再構築 原典班」研究集会
1999年11月13日(土)13時00~18時30分,
於京大会館
- 間野英二 「チャガタイ語・ペルシア語写本に関する今年度の研究状況について」
- 久保一之 「いわゆるティムール朝ルネサンス時代のペルシア文学作品に見る都市文化の繁栄」
- 池田知久 「原本『老子』の形成について」
- 堀池信夫 「ヘーゲルの『老子』研究の資料について」
- 五味文彦 「藤原定家の写本形成と公事・故実」
- 「古典学の再構築」公開シンポジウム「文明と古典」
2000年3月24日(金)9時30分~20時30分,
於日本学術会議
基調講演3: 裘錫圭(北京大学中国語言文学系教授)「新しい中国古典学の構築といくつかの注意点」
- パネル・ディスカッション「文明の中の古典の役割」: 堀池信夫, パネリストとして参加
3月25日(土)10時30分~17時10分, 於東京大学文学部
- 池田知久 「「原典」調整班研究報告」
- 松田和信 「パーミヤン渓谷から現れた仏教写本の諸相」
- 高橋孝信 「タミル古典研究の回顧と展望」
- 尾上陽介 「藤原定家の日記筆録形態」

井谷鋼造 「ペルシア語によるイスラーム世界史記述の始まりについて」

平成12年度

「古典学の再構築 原典班」研究集会

2000年4月29日(土)14時00分～17時30分、
於東京大学文学部

王 迪(日本学術振興会特別研究員)

「人見ト幽軒と『莊子口義棧航』」

「古典学の再構築 原典班」研究集会

2000年8月5日(土)14時00分～17時30分、
於京大会館

吉田 豊 「中央ユーラシアに流布した仏典の研究：ヴェッサンタラジャータカの場合」

御牧克己 「チベット宗義文献研究とボン教」

森山清徹 「チベット仏教ゲールク派の二諦説の解釈」

「古典学の再構築 原典班」研究集会

2000年11月21日(火)14時40分～16時10分、
於東京大学教養学部

劉岳兵(中国社会科学院研究生)

「日本近代儒学思想研究について」

「古典学の再構築 原典班」研究集会

2001年1月13日(土)14時00分～17時30分、
於東京大学文学部

高橋典幸 「室町期における『吾妻鏡』の受容と伝来」

高橋孝信 「タミル古典の術語の成立について」

真下裕之 「インド・イスラーム史にかかわる原典研究の総括と展望 『フィリシュタ史』の研究史から」

A02 「本文批評と解釈」

研究代表者 関根 清三

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

【要旨】

1. 調整班研究「本文批評と解釈」の研究目的は、インド・中国・イスラエルの諸古典学が結集して、本文批評と解釈の、新しい理論と実際を提示することである。

2. 従来の古典学では、その方法論に潜む価値観(例えば近代西欧特有の自然観や人間観など)が古典本文の客観的な読みを阻害する傾向が少なからずあり、また近年急速に発達してきたコンピューターの総合的な利用法について十分な検討がなされて来なかった。

3. 本調整班研究のこの2年間の活動は、この二点の不備を補い、諸古典本文固有の論理を解釈学的方法論に基づいて記述する視座を創出すること、またコンピューターを駆使した本文批判学の標準を確立し、これを普及させることを目指し、7回に及ぶ企画会議、共同研究会、シンポジウム講演会等を催し、またその成果をニューズレターに公にした。またニューズレター第5号は、本調整班が編集にあたり、企画執筆に当たった。第4回公開シンポジウムではウィーン大学のペルトナー教授を招き、講演討論を企画した。

【他領域との連携による成果】

古典の本文は、しばしば複雑な伝承の過程を経ており、それを解釈するにあたって、まずその元来の形を確定する必要がある。音韻、韻律、語形、語彙、構文、技法、体系等の精査、また研究分野によっては各種古代語訳との比較を通じ、その確定が試みられる。本調整班の基礎的な課題は、こうしたいわゆる【本文批評】の実際と理論についての研究である。次に個々の本文の主題・文体等の検討により、より大きな本文複合体の連関の中で、個々の単元を確定する必要がある。それが【文学批評】の段階となる。以上は文書伝承をめぐっての研究だが、古典の本文はしばしば文書として

形成される前に、長い口伝伝承の段階を経ている場合が多い。その口伝伝承の諸段階を明らかにし、その際に働く歴史的諸要因や叙述意向について考察するのが、【伝承史】的研究となる。この口伝の伝承史を文書の伝承史領域へ継承したものが、続いて【編集史】的研究となる。本文の、文書としての第一段階から、加筆による補足注釈作業を経て、現在伝えられる最終本文に至る歴史を跡付け、そこでの編集意図を問うことが、編集史の主たる任務である。その際古代の作者・編集者は、彼らが生きていた集団の固有の生活の座 (Sitz im Leben) に伝えられる文学類型にのっとり語りまた書いた、というのが、【様式史】的な視点である。様式史は自らの視点の妥当性を証明するために、出来る限り広汎に種々の本文を比較渉猟し、そこに共通する類型の収集と、そこに想定される有効な生活の座の確定をしなければならない。さて様式史を是認すると否とにかかわらず、本文の作者・編集者、さらには伝承者・改竄者等が、精神的・思想的環境を陰に陽に前提としていることは、確かであろう。彼らが前提とした、そうした環境を伝統と総称し、彼らがどういう伝統を精神的環境とし、語の固有の場を踏まえて、本文を形成していったか、それを研究するのが、【伝統史】的研究に他ならない。こうした様々な解釈学の方法論を統合的に駆使して、本文の【歴史的意味規定としての解釈】に至ることが、本文解釈の最終的な目標であり、そのそれぞれの理論と実際について、各分野の研究報告と討論によって総合的な知見を開くべく共同研究を進めて来た。それぞれの領域の最新の成果と独自性を学び合うことによって、それぞれの領域の研究にも新たな刺激と視点を得つつある。

【位置付け】

しかし以上いわゆる【歴史的批判的解釈学】の方向の研究成果を出し合って来、また或る学問的客観性を保持するためにそのことは出発点として妥当であったが、近年の解釈学ではこれに根本的な疑義を呈したもう一つの方向もあることに留意し、今後はこちらの研究成果も自覚的に出し合って行きたいと考えている。すなわち地平の融合・解釈の葛藤を旨とする【哲学的解釈学】である。こちらの方向では、匿名の解釈者が一般的な方法にのっかって、本文の客観的な歴史的意味規定をすることなど、そもそも不可能であると考え。むしろ解釈者は一定の主観的な先入見をもって本文に対さざるを得ず、そうした解釈者の地平と本文の地平の葛藤、対話、あるいは融合といった過程こそが、解釈の作業に他ならない。そこでは個々の解釈者の主

観的な地平が、先ず自覚的に明化される必要があり、それと本文とのせめぎあいの過程が追求され、その都度【解釈者の思想とからみあった意味での思想的な意味規定としての解釈】が目指されねばならない。この点の探求は、従来の古典学ではしばしば等閑に付されがちだったが、本調整班研究はこちらの解釈学の理論と実際についても積極的に取り上げ、B03.「近現代社会と古典」などの研究班との対話を試みたいと思う。

さて解釈学のこうした二つの方向は、必ずしも敵対反目するものではなく、むしろ【相補的な関係】を築くべきものであろう。哲学的解釈学はできる限り客観的な歴史的解釈学の成果を取り入れなければ、単に独善と偏見に墮する場合があり、逆に歴史的解釈学は、哲学的解釈学の方向を加味して解釈者の主体的地平を吟味することをしなければ、ただ思想的な無反省と研究意義をめぐる無責任に陥る危険がある。両方の解釈学は、では具体的にはどのような均衡にあって互いに裨益し得るのか、われわれの共同研究は最終的にはそうした点まで総合的に問うことを課題とする。

最終の課題はしかしあくまで最終の課題にすぎない。そこに至るまでには、繰り返すが上述のあまたの個別研究の積み重ねが必須である。もう一度、本研究の基本はむしろこの最終の課題に至る過程にこそあることを確認し、その内容を要約するならば：【(a)本文の原形の確定からその歴史的・思想的意味規定に至る実際の検討】を目指すことによって、上に挙げた様々な方法を、日本、中国、チベット、インド、イスラム、イスラエル、西洋など諸領域の古代から中世、場合によっては近世に至る、種々の古典本文に実際に適用し、解釈の実践的な成果を出すことが試みられる。また【(b)解釈の理論と技法をめぐる方法論的反省】を自覚的に遂行し、歴史的方法と哲学的方法の統合の問題に収斂するような、古典学の諸分野における解釈学全般の理論と技法を把握し、交流と改善が図られる。そうした個別研究が、(a)(b)二つの側面の緊張関係に常に配慮しつつ、積み重ねられねばならない。その際には、B03のみならず、A01.「原典」の写本収集、A03.「情報処理」のコンピューター処理、さらにはB02.「伝承と受容(日本)」の和訳の実際などとの密接な連携が必要となるであろう。

【研究成果】

個別の具体的な成果について以下略記する。

吉水清孝北海道大学助教授「インド学における本文批評と解釈」の研究報告では、クマーリラのヴェーダ聖典論が、テキスト内部に中核的部分と階層的構造を

設定し、更に個人の実践にその構造を反映させようとした点で、古来伝承されてきたヴェーダを新たに意義付けるといふ時代の要請に応えたものであることが報告確認された。パラモン哲学諸派のうちで、古代の祭式文献であるヴェーダの解釈学を担当したミーマーンサー学派は、従来からヴェーダを古代人の創作ではない天啓聖典であるとしてヴェーダの權威を絶対視していたのに対し、6 - 7世紀に学派を代表したクマーリラは、個人の認識能力でもって普遍的な倫理的・宗教的規範を見出すことはできないと強調してヴェーダの伝統を守りつつも、行為における人間個人の自発性を尊重する聖典解釈理論の新たな枠組みを企てたというのである。これは古典の解釈をめぐる、人間個人と伝統との関わりという、独りインドだけでなく、諸分野に普遍的な問題に展望を開く研究成果であった。

また守屋彰夫東京女子大学教授「イスラエル学における本文批評と解釈」では、1947年以降、死海北西岸のクムラン洞窟とその周辺で発見された所謂「死海写本」が旧約聖書の正典化過程の解明にどのような光を投じたかについて、コンピューターを駆使した研究成果が確認された。古典としての聖書の一特徴は、長期間に亘って成立してきた様々な性格の書物が、紀元後1世紀以降の特定の時代に正典化過程を経てその内容と範囲が限定されていることであるが、死海写本発見以前には、ヘブライ語（マソラ）本文ではレニングラード写本（1008年ないし1009年）とアレppo写本（10世紀始め）、断片のナッシュ・パピルス（紀元前1世紀以前）などが知られていた。ヘレニズム時代にはギリシア語訳聖書が出現するが、それらは4世紀以降のヴァティカン写本、シナイ写本、アレクサンドリア写本が中心である。その外に1616年に再発見されたサマリヤ五書があった。これらの諸テキストの間には少なからず相違があり、どちらが正しいかの判定を下すことは困難であった。死海写本は一挙に千年以上古い時代状況を照射し、テキスト間の相違が既に紀元前3 - 1世紀に存在したことを明かにした。いくつかの死海写本テキストについて、マソラ本文、ギリシア語訳、サマリヤ五書との比較検討を行い、三つの系統への分類と相互の関連を明らかに出来た。こうした研究は、イスラエル学に限らず、他の分野における本文批評的研究にコンピューターを利用して、テキスト比較をする方法論的示唆に富むものである。

釜谷武志神戸大学教授の「文学作品の創作方法・享受方法と古典」の研究発表は以下のとおりであった。

漢代を代表するジャンルの辞賦について考えると、西漢の前半期と末期とは相違点がみられる。前漢の

賦の作者として最も著名な司馬相如（前179 - 前117）の「子虚賦」「上林賦」の制作状況は、『史記』によれば、次のようである。

司馬相如は、まず梁孝王のもとで「子虚賦」を制作し、孝王の死とともに郷里の蜀へ帰る。その数年後もしくは十数年後に、武帝（在位前141 - 前87）が「子虚賦」を読んで賞賛し、司馬相如を召し出す。司馬相如は、「子虚賦」は諸侯のことを述べていて、皇帝が見るほどのものではないから、「天子游獵賦（＝上林賦）」を作って献上したいと申し出て許可され、側近の文書担当係から筆と木簡を給与される。

では、司馬相如自身が筆で木簡に書いて武帝に献上した後、この作品の享受者であり読み手である武帝は、それをどう読んだのだろうか？

自分でそれを見て読んだのだろうか、それとも側近の者に命じて読ませたのか。ここで思い合わされるのは、仕事中毒の秦始皇帝のことである。秦始皇帝は、毎日30近く文書を決裁していた。もちろん木簡や竹簡であったからこんなに重いのであるが、皇帝自身が手づから文書を扱ったとは考えられない。おそらく側近の者が、かさ高い木簡を運んだり、ページを繰ったり、読んで聞かせたのだろう。それを聞いて、始皇帝は指示をしたのであろう。ましてや、辞賦は娯楽のための作品である。漢の武帝も側近に読ませてそれを聞いた可能性が大である。

その他の西漢の文人、たとえば枚皋（前153? - ?）の場合はどうか。枚皋は宮殿で辞賦を朗誦したし、道化、俳優としての性格が強かった。枚皋が殿中で朗誦したことは、辞賦をなかば即興的に制作することであるし、皇帝の側でパフォーマンスを演じる道化の性格をもっていた点を考えると、作者である枚皋自身が武帝の前で自作の辞賦を読んだとも、解釈できる。

武帝の死後、十数年経ったころの王褒（? - ?）も辞賦の作者として知られる。宣帝（在位前74 - 前49）につき従って、行幸先の宮館で歌や辞賦を制作した。歌は目で読むものではなく、メロディをともなって歌われるものであるから、辞賦も宣帝の前で、作者もしくは誰かが朗誦して宣帝に聞かせたのではないか。

西漢末の揚雄（前53 - 後18）になると、辞賦の制作方法が変化してくる。揚雄の辞賦の特徴として挙げられるのは、儒家の古典とりわけ『詩経』の詩句がそのままの形で使われていることである。こうした辞賦に経書の直接の取り込みがあるのは、その背景に儒学の広範な浸透があったとみるべきであろう。

成帝（在位前32 - 前7）が陰陽で后土を祭祀してから、都への帰る途中に各地を巡幸するのにつきしたが

った揚雄は、都へ帰還後に「河東賦」を奏上した。これは、枚皋たちの例と異なって、その場で制作したのではなく、都へ戻ってから作ったのである。つまり即興的な制作から、時間をかけてじっくり制作する方法に変わりつつあったといえる。

揚雄は、わかい時から同郷の先輩である司馬相如の賦を強く意識し、それを模範として擬作していた。事実、揚雄の賦には司馬相如の作をふまえた表現が少なくない。しかも興味深いことに、司馬相如の賦に用いられている語を使いながらも、わざと微妙にずらした表現をとっている。司馬相如の表現を部分的に借用しつつも、双声・畳韻などの語は、極力字体を変えるようにしている。たとえば「ヒリ」という発音の語を「披離」と表記せずあえて「被麗」と表しているように。

揚雄は自分の他の賦でも、擬音語や擬態語を同音異字、もしくはきわめて近い音の字で表記して、同じ字体にならないように注意している。揚雄は見慣れない文字を使用する以外に、古字を多用している。彼は古字に詳しかったし、文字に造詣が深かったことも確かである。また揚雄の賦に仮借字が多いことも指摘されている。こうした傾向は司馬相如の賦にももちろん見られることであるが、揚雄になると目立って増加している。

別字を意識的に使うとともに、先人の成語を分解または圧縮して表現に趣向を凝らしている例もある。故意に熟語を分解して用いる例は揚雄の作品に多く見られる。あえてこうした工夫をしているのは、先人の賦と同一の表現になるのを回避するためである。過去の字句を変形して用い、自らの独創性を出すために表現を変えていることは、とりもなおさず、先行作品を強く意識していることであって、その点において儒家の古典に対する認識の強さと共通する。

武帝・宣帝は儒家のみを尊重することはなかったが、元帝や成帝以後は儒学だけとなり、詔勅や上奏文にも経書を引用するようになったという。揚雄の引用もこうした背景を視野に入れて考えるべきであろう。揚雄の辞賦は、先行する類似した作品を模範として学習し、それを超えるべく工夫をこらすという方法によって制作された。時間をかけて推敲する苦吟型という点では、司馬相如と似ているが、学習という点は揚雄に見られる特徴である。

司馬相如から揚雄へとやや時代が下って、辞賦が変化した原因の一つは、辞賦の受容形態の変遷に求められる。司馬相如のころは、基本的に皇帝や王を前にして、作者もしくは側近の者が読んで語る形態が中心であったのに対して、揚雄のころになると、むろん口頭

で語ることもあったが、目で読む形態に比重が移っていったと考えられる。奇異な文字を多用するようになるのは、こうした変遷を背景において考えないと理解できまい。

以上述べてきたのは、西漢を通じての辞賦の創作方法と享受方法についてである。ただ、一般に文人が作品をどのようにして書いたか、についてはよく分からない部分が多い。それを考える手がかりの一つに「序」がある。作品に作者自作の序が付けられるのは、東漢から始まると考えていいが、自序を伴う賦が出現するのは、いったいなぜであろうか。

その最も大きな原因は、賦創作の場が変化したことにある。西漢半ば頃までは、皇帝や諸侯を対象として、限定された場の中で制作されていた。そこでは序は必要ない。なぜなら、作者はもちろんのこと、読者である皇帝や諸侯も、賦が制作される場、つまり状況をよく知っているからである。その賦がどんな状況のもとで作られたかが分かっているから、賦の本文だけを読んで、すぐに賦が理解できる。ところが、西漢末期から賦の制作において儒家の古典を引用したり、個々の文人が自分ひとりで創作するようになり始めると、読者にとっては、その賦がどんな状況で作られ、何をあらわしているかが、必ずしも分からなくなってくる。それで自序において、作者が創作の意図や過程を説明する必要が生じてくるのである。

このことはまた読者層の広がりをも示している。不特定多数の読者を予想した場合、作者は賦制作の背景を明記しておかないと、正しく理解してもらえない恐れがある。以前のように限られた範囲の中で、皇帝などの特定の読者を想定して作られ読まれたのとは、異なっている。だから、賦に自序が増加している事実は、東漢の賦の読者がかなり広がっていることを示している。

西晋の左思(3c-4c)が「三都賦」序で、司馬相如・揚雄の賦に対する欠点を指摘して、自分の賦はそれを克服していて、事実即した描写である、と述べているのは有名である。これに類似した例はすでに東漢の賦にもある。たとえば馬融「長笛賦」序は、王褒、枚乘、劉玄、傅毅らの簫、琴、笙などをテーマにした賦はあるが、笛をテーマにした作品はないことをふまえて、自分は「長笛賦」を作ったのだ、という。このことは、馬融が歴代の音楽をテーマにした賦を数え上げて、その上で創作したことを示している。同類の過去の作品を強く意識して、その延長線上に創作している。

同じジャンル、類似の内容をもつ過去の作品を読ん

だうえで、その延長線上にありなおかつそれらを凌駕するような作品をめざす、こうした創作法が確立されたと考えれば、東漢以降、作品が大量に生産される事実も、理解しやすくなる。以前のように、傑出した文学的才能をもっている人でなければ作品を作ることができなかつたのと同じく、過去の作品を学び、後天的な努力をすることで、より多くの人が作品を作ることができるようになり、その結果、作品数が飛躍的に増加したのである。その際に大きな役割を果たしたのが、儒家の古典であろう。

天賦の才に恵まれていなくても創作が可能になってくる。儒家の古典を中心とする書物を読み、後天的な学習を積み重ねることで、すぐれた作品の創作が可能となる。この場合、創作は皇帝などを目の前においてするのではない。作者ひとりが苦吟して、創作するのである。また読者も特定の読者だけを想定しているのではない。比較的多数の読者を想定している。創作と享受の方法がこのように変わったことが、東漢以降の文学作品の増加をもたらしたと考えられる。

以上が釜谷教授の研究発表の要旨である。最後に金文京京都大学教授の「大津皇子「臨終一絶」をめぐる諸問題」に関する研究の要旨を記す。

日本最古の漢詩集である『懷風藻』(751年成立)に見える大津皇子の「臨終一絶」詩と同じ内容で、かつ表現もきわめて類似した詩が、中国および韓国の長い時期にわたる複数の人物の臨刑詩として伝わっていることは、比較文学史上また東アジア漢字文化圏における文化交流を考える上で、まことに興味深い問題であると言わねばならない。この問題に関しては、すでに小島憲之、濱正博司両氏の論考が備わり、筆者もかつて論じたことがあるが、ここでは新たな資料をも加えて、この一群の詩の性格と由来について、再度考察してみたい。まずは関連する詩群を発表年代順に列挙して示す。

- 1 大津皇子(663 - 686)「臨終一絶」(『懷風藻』751) 金烏臨西舎、鼓声催短命。泉路無賓主、此夕誰(一に離に作る)家向。
- 2 陳後主(553 - 604)詩(日本・智光『浄名玄論略述』『日本大蔵経』方等部章疏5 750頃) 鼓声推(催)命役(短?)、日光向西斜。黄泉無客主、今夜向誰家。
- 3 江為「臨刑詩」(『五代史補』1012『全唐詩』卷741) 衙鼓侵人急、西傾日欲斜。黄泉無旅店、今夜宿誰家。
- 4 元雜劇「薛仁貴衣錦還郷」四折「豆葉黄」曲(『元

刊雜劇三十種』14世紀後半)

黄泉無旅店家、晚天今夜宿在誰家。

- 5 宋代南戲「小孫屠」第19齣(『永樂大典』卷13991 15世紀初) 黄泉無旅店、今夜宿誰家。
- 6 孫賁(? - 1393)「臨刑詩」(『西庵集』15世紀初) 鼙鼓三声急、西山日又斜。黄泉無旅舎、今夜宿誰家。
- 7 朝鮮・成三問「臨刑詩」(『稗官雜記』) 擊鼓催人命、回看日欲斜。黄泉無一店、今夜宿誰家。
- 8 『水滸伝』第8回(17世紀前半) 万里黄泉無旅舎、三魂今夜宿誰家。
- 9 葉德輝(1864 - 1927)「臨刑詩」(周作人『苦竹雜記』1936) 慢播三通鼓、西望夕陽斜。黄泉無客店、今夜宿誰家。
- 10 金聖歎(1607 - 1661)「臨刑詩」(伍俶「日本之漢詩」『中日文化論集』1955) 御鼓丁東急、西山日又斜。黄泉無客舎、今夜宿誰家。
- 11 戴名世(1653 - 1713)「臨刑詩」(『安徽歴史上科学技術創造發明家小伝』1959) 戰鼓冬冬響、西山日已斜。黄泉無客舎、今夜宿誰家。

以上の諸作、1のみ叙述の順序が異なるが、内容は同じ、2以下は字句にやや異同があるだけで基本的に同じ詩であることは明らかであり、偶然の一致とは到底考えられない。このうち9、10、11は、典拠となる文献が新しく、信憑性に欠けるため偽作であることが明白だが、3と6は一般には本人の真作であると信じられているものである。7も成三問の文集には見えず、本人の作とは認めがたい。また4、5、8は小説、戯曲における引用であり、おそくとも14世紀以降、中国ではこの詩の特に後半二句が成語化していたことを示すものであろう。ともかく8世紀から20世紀にいたるまで、日中韓三国にわたりこれだけの類似の詩が伝わることは、興味深い事実であると言わざるをえない。

(2) 大津皇子と陳後主の詩の比較

これらの詩は陳後主の作を除き、すべて処刑直前の辞世の作、臨刑詩であり、また中国で作者に擬せられた人物はすべて南京となんらかの関連があること、さらに陳後主以外みな筆禍事件により処刑されたことなどの共通点があり、ある特定の条件のもとに伝承されたものであることは確実である。この問題について、

一部には最も古い大津皇子の詩が『懐風藻』によって中国に伝わり、それがやや変化して中国、韓国の諸人の作になったとする説もあるが、その当否を解明する鍵は、大津皇子の詩と年代的にもっとも近い陳後主の詩との関係であろう。

陳後主の詩は、奈良時代の僧、智光の『浄名玄論略述』に引く「伝」に出ているが、この「伝」はその文体から見て日本人の筆になると思える。しかしそこで述べられている二つの物語、一つは北周の少帝が楊堅（後の隋文帝）の娘を見初めて皇后とし、その皇后が少帝を暗殺して父の楊堅を帝位に就けるという話、もう一つは陳後主が將軍、妙景の妻に横恋慕して、妙景を戦場に送ってその妻を奪い、妙景は隋に寝返り陳を滅ぼすという話（これに付随して陳後主およびその子の詩が引かれる）は、虚構ではあるものの、中国での伝説が伝わった可能性が高いであろう。後者の陳後主と妙景との話は、正史である『南史・蕭摩訶伝』に見える陳後主が將軍、蕭摩訶の妻と密通したため蕭摩訶が戦意を失ったという記述を連想させ（ただしこの話は『陳書・蕭摩訶伝』には見えない）、この伝説にある程度の根拠があったことを示している。また前半の北周、少帝の話は、平安初期の安澄撰『中論疏記』に引く『淡海記』（三船淡海の撰と言われる）にも見えるが、この『淡海記』には他に『論語』の鄭玄注をはじめ中国の書物が引用されているのである。『浄名玄論略述』の撰者、智光の師である智蔵は留唐僧であり、『懐風藻』に見えるその伝によれば、「呉越の間の高学の尼」について業を受けたという。呉越とはすなわち陳の領土であった地方であり、陳滅亡後の伝説を智蔵が日本に伝え、それが『浄名玄論略述』に記録された可能性があるであろう。

このような観点から、もう一度、大津皇子と陳後主の詩を比較してみると、まず叙述の順序と押韻字が異なるほか、金烏 - 日光、泉路 - 黄泉、賓主 - 客主、此夕 - 今夜など、両方で類義語が使われている点が注目される。このうち陳後主詩の客主は、通常の客と主人の意味ではなく、客をもてなす主人の意味でなければならない。そうでなければ「黄泉に客主なし」は意味をなさないからである。客主にそのような用法があることは、『三国志・呂布伝』に「元龍に客主の意なし」ある例からも確かめられる。ところが大津皇子詩の賓主の方は、賓客と主人という意味はあるが、賓客をもてなす主人という意味にはなりにくいと思える。客主は六朝から唐代にかけての詩に用例のない言葉であり、これはだれかが詩語ではない客主をより詩語らしい賓主に改めた結果、破綻を来したものと考えられる。全

般的に見ても、大津皇子詩の用語の方がより詩語に近いであろう。すなわち大津皇子と陳後主の詩との関係は、後者の詩に基づいて、だれかが用語をより詩らしいものに変え、さらに叙述の順序をも入れ替えて、別の詩としたと考えるのが合理的である。『萬葉集』巻三に見える大津皇子の辞世の和歌、「ももづたふ磐余の池に鳴く鴨を今日のみ見てや雲隠りなむ」は、「雲隠れる」が他人の死を指す言葉であることから、後世の偽作であると言われるが、漢詩の方も同じく偽作であると考えられる。一方の陳後主の詩も、もとより本人の作ではないが、陳後主の詩の偽作は、唐の顔真卿撰とされる『隋遺録』など後世の文献に多数見えている。『浄名玄論略述』の詩も、たまたま文献資料は残っていないものの、唐代にすでに存在し、それが一方で日本に伝わって大津皇子の詩となり、もう一方で中国でも五代の江為以下、同じく非業の最後を遂げた人物の詩として二十世紀にいたるまで伝承されたのであろう。

【発表成果一覧】

前項目に要旨を掲載した発表を中心に、開催予定のものも含めると、平成11～12年度のA02調整班の調整班会議・研究会ないしシンポジウム講演会は、以下の7回を数える。

第1回

日時：1999年6月27日、午後2時 - 5時

場所：京都大学芝蘭会館

議題：

- (a) 調整班研究および特定領域研究の方針・運営について特に公募研究で新たに参加される方たちの御意見・御質問をもとに話し合った。
- (b) 昨年度シンポジウムの講演内容の検討
ニュース・レター3号に掲載された昨年度シンポの13の講演について本調整班研究に関わる部分を討議し、今後の研究について討議した。
- (c) データベース構築計画の取りまとめをした。

第2回

日時：1999年7月18日、午後4時 - 5時

場所：東京統計数理研究所

議題：

- (a) 年度内に後1回、京都か東京か、ひょっとして札幌で、中国、インド、イスラエルの「本文批評と解釈」にかかわる報告をすること、質疑あわせて1時間ほど、発表候補者の選定などについて、話し合った。

(b) 講座古典学については、3 - 4年後刊行の方向で、じっくり編集委員会なども作り考えることを、議論した。

第3回

日時：2000年2月19日、午後1時 - 4時

場所：東京本郷学生会館分館

発表：守屋彰夫（東京女子大学教授）

「イスラエル学における本文批評と解釈」

吉水清孝（北海道大学助教授）

「インド学における本文批評と解釈」

第4回

日時：2000年7月30日、午後5時 - 6時

場所：浜松アクトシティー

議題：

(a) 今年度の発表者の選定と、共同研究の方向について意見を交換した。

第5回

日時：2000年9月22日、午前10時 - 12時

場所：京都大学芝欄会館

発表：釜谷武志（神戸大学教授）

「文学作品の創作方法・享受方法と古典」

金文京（京都大学教授）

「大津皇子「臨終一絶」をめぐる諸問題」

第6回（予定）

日時：2001年2月25日（日）午後2時 - 5時

場所：国立学校財務センター・一橋記念講堂・1階特別会議室101号室

発表：岩田孝（早稲田大学教授）

「世尊の慈悲 仏教認識論の視点から」

佐藤研（立教大学教授）

「新約聖書学と隣接分野」

第7回（予定）

日時：2001年3月27日（日）午後2時 - 5時

場所：東京日本学術会議講堂

発表：公開シンポジウムにおける A02調整班報告

関根清三（東京大学教授）「歴史的解釈と哲学的解釈 ダビデのバテシェバ事件の場合」

金文京（京都大学教授）

「大津皇子「臨終一絶」と中韓の臨刑詩」

後藤敏文（東北大学教授）

「satya（古インド語「實在」）と ousia（ギリシャ語「本質」） インドの辿った道と辿らなかった道」

なおこれらに先立って、1998年11月27日 - 29日には鎌倉で、12月27日京都で、計画研究についての報告と

討議がなされた。佐藤研氏は「初期キリスト教におけるイエス伝承の変容史的研究」をめぐって、特にコンピューターを駆使して彩色した福音書共観表の作製を目指し、丸井浩氏は「インド哲学における聖典観の展開」をめぐって、パラモン哲学諸派のヴェーダ聖典に対する態度の究明を目標とし、関根清三氏は、「旧約聖書の本文批評と解釈」について、歴史的批判的解釈学と哲学的解釈学両方に開いた方法論を模索しつつ、特に預言者の研究と翻訳へのその適用を課題とすることが確認された。これらの準備研究を踏まえて、上記7回の共同研究は進められたのである。

4 A03班・調整班研究

A03 「情報処理」

研究代表者 徳永 宗雄

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

デジタルテクノロジーの急速な進歩に伴い、人文学の分野でもコンピュータを利用した研究が日常化しつつある。このような状況に鑑み、「情報処理」調整班は、古典研究へのデジタルテクノロジーの有効利用を研究課題として、これまで様々な試みに取り組んできた。同時に、本調整班は、特定領域研究総括班のメーリングリストの開設と管理、総括班ホームページの掲載を技術面から支援してきた。

【他領域との連携による成果】

電子技術の応用研究は特定領域に限定されない性質をもつため、省略する。

【位置付け】

電子技術の応用研究は特定古典文明圏に限定されない性質をもつため、省略する。

【研究成果】

成果1：ポータブル『マハーバーラタ』の完成

世界最大の叙事詩である古代インドの『マハーバーラタ』批判校訂版全20巻（インド・バンダルカル東洋学研究所刊。約一万三千ページ）をスキャナでgifファイルに変換し、コンピュータで閲覧可能にした。これにより、膨大なテキストをノートブック・コンピュータで運搬し、場所を選ばずテキストを閲覧することができるようになった。同時に、七万六千詩節の検索用インデックスを作成し、フロントページから瞬時に目的の詩節を含むページを開けるようにした。この種の電子版『マハーバーラタ』はもちろん世界で初めてのものであり、インド叙事詩研究、引いてはサンスクリット文献研究に資するところ、計り知れない。電子版『マハーバーラタ』の公開に当っては、著作権を有するバンダルカル東洋学研究所の同意が必要となるが、現在、まだその同意が得られていない。そこで、本報告では、調整班が独自に製作した検索用インデックス（dsearch-mbh）のみをフロッピーディスクで添付し、電子版『マハーバーラタ』本体は、同研究所の同意を得たのち、科研費による成果として公開したいと考えている。

成果2：古典学オンライン国際共同研究プロジェクトの推進

インターネットの急速な普及によりオンラインでの国際共同研究が可能となってきた。そこで、本調整班は前期二年度から、『マハーバーラタ』の哲学篇を基礎資料にネットワーク上で国際共同研究を行ってきた。このプロジェクトでは、数名の研究者からなる「編集班」がイニシアティブをとり、テキストの訳注を交代で作成し、メーリングリストで議論を行い、成果を本特定領域研究総括班サーバ tiger.bun.kyoto-u.ac.jp に公開している。現在、マハーバーラタ12巻の168章から172章まで作業が進んでいる。この種の共同研究は、少なくとも人文系では世界で初めての試みであり、国内外のインド学研究者から大きな反響を呼んでいる。この研究がモデルとなって、すでに一部の研究者は研究作業をオンラインで始めている。デジタルテクノロジーの古典学への応用を研究課題とする本調整班の特筆すべき成果の一つといってよい。これまでの研究成果は二つの論文に発表予定で、現在印刷中である。

成果3：XML環境構築に向けての準備作業

本調整班では、成果2で述べたオンライン共同研究を技術面から支えるため、古典研究へのXMLシステ

ムの実験的導入を試みている。この種の試みに取り組んでいるのは、研究代表者の知る限り、現在、本調整班とハーヴァード大学のインド学研究者のみである。古典研究にXMLを使用する第一の理由は、この言語が個々の研究者の研究成果を統合するのに適していることである。つまり、研究者がこれまで個別に行ってきた研究を、共通言語XMLの使用によって統合化し、研究成果を共有することが可能となる。これにより古典学研究所の進歩が促進されることは言うまでもない。第二に、XMLテキストにしておけばそれを変換して様々な形式のテキストを作り出すことができる。古典研究の成果は、従来、大半が書物として出版されてきたが、最近では、書物の他に、WebページのようなHTMLテキストに加え、PDF、TeXなどファイルのように、出力形式が多様化している。XMLのテキストは、それら様々な形式のテキストのソースファイルとなるものであり、この形式のファイルを作っておけば、研究者は出力形式の違いに応じてテキストの入力方式を換えることなく、一つの研究成果を様々な出力形式で発表することが可能となる。本調整班は、特定領域研究第一期において、XML環境の構築と多変換プログラムの開発に向け準備作業を行ってきた。なお、このプロジェクトは、限られた調整班予算では円滑な遂行が困難なため、特定領域研究第二期では計画研究に移し、「古典文献データベースの表記体系確立」の一環として継続する予定である。

成果4：サンスクリット電子テキストの作成

この二年間で多数のサンスクリット文献を電子化した。電子化したテキストは次項に列挙する。いずれもインド古典研究にとって極めて重要なテキストである。テキストの全てを印字すると膨大な量になるので、フロッピーディスク（「サンスクリット文献」）に納めて提出する。

【発表成果一覧】

研究成果として、以下の電子テキストを現在、<http://tiger.bun.kyoto-u.ac.jp/pubmtokunag>で公開中である。

1. カーリダーサの戯曲『シャクンタラー姫物語』
2. 古代インドの語源学書『ニルクタ』
3. 『ブリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』
4. 『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』
5. 『アイタレーヤ・ウパニシャッド』
6. 『カウシータキ・ウパニシャッド』
7. 『タイッティリーヤ・ウパニシャッド』
8. 『イーシャ・ウパニシャッド』

9. 『カタ・ウパニシャッド』
10. 『ケーナ・ウパニシャッド』
11. 『ブラシュナ・ウパニシャッド』
12. 『マーンドゥキヤ・ウパニシャッド』
13. 『シュヴェーターシュヴァタラ・ウパニシャッド』
14. 『マイトリ・ウパニシャッド』
15. 『ムンダカ・ウパニシャッド』
16. 『パースカラマントラ・ウパニシャッド』
17. 『チャーガレーヤ・ウパニシャッド』

(なお、ウパニシャッド文献群のテキスト校正に当っては、京都大学人文科学研究所教授井狩彌介氏の協力を得た。ここに記して謝意を表したい。)

上記の電子テキストに加え、以下の研究成果が現在印刷の段階にある。

1. “An Annotated Translation of MBh 12.168 - 171.” *Memoirs of the Faculty of Letters, Kyoto University*. Kyoto 2001.
2. “Six Teachers of Bodhya.” *Journal of the History of Indian Thought*. Kyoto 2001.

A04 「世界の古典像」

研究代表者 内山 勝利
京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

- 1) 当調整班を、当該特定領域研究全体の集約的役割を担うべきものと位置づけ、各古典領域の思想的内実を明らかにしつつ、それらを共通の場へもたらし、真に有効かつ有意義な総合化・普遍化への方途を確立することを目指している。
- 2) そのために、共同研究会を特に重視し、毎年3～4回の定例会を開催してきている。
- 3) 定例会では、研究発表およびそれにもとづくデ

ィスカッションとともに、多分野間での実質的有効性をもった共同研究を進めるための方針と具体案が検討され、それに沿っていくつかの試みが現在着手されている。

【他領域との連携による成果】

調整班研究は一貫して多領域間の研究交流のかたちで行われ、その有効性を念頭において進められている。研究会における発表および討論は、多領域にわたる研究者の間で自由にたたかわされることにより、しばしば個別領域的テーマにも多角的な視点が開かれ、普遍的レベルにもたらされるとともに、「専門研究」へのフィード・バック効果としても裨益されることの多いものとなっている。今後、共通テーマに則した共同研究的色彩を強化し、その成果を直接取りまとめていく方針であるが、これまでの成果においても、その有効性は顕著に認められるであろう。具体的な成果については後の項目(「研究成果」)を参照されたい。

【位置付け】

当班の研究活動は、ある意味で、当該特定領域研究全体を集約する役割を担うべき位置にある。多様な領域のそれぞれにわたる文献学的研究の成果をふまえて、各古典領域の思想的内実を明らかにしつつ、さらにそれらを共通の場へもたらすことで、単なる比較研究のレベルにとどまることなく、真に有効かつ有意義な総合化・普遍化への方途を確立することが、この調整班研究の目的である。

その第一段階として、当班メンバーは、発足以来一貫して共同研究会の場を特に重視して、毎年3回ないし4回の定例会を開催してきている。そして、従来の比較思想的研究の水準を超えるための糸口として、まず参加者各自が現在推進している研究テーマにもとづく発表を行い、それについて他領域からの議論を重ね合わせることで、相互認識に努めるとともに、高いレベルでの共通討論の試みをおこなってきた。この方法は、きわめて地道な活動であるが、議論が上滑りすることなく、しかもその過程を通じて、しばしば各領域間に共通の問題基盤が明らかにされたり、共同研究の必要性が具体的に示唆されたりすると同時に、各自の専門研究にとって新鮮な刺激を得る機会となることも多く、この研究会は、今後も当該班の主要な活動の一つとして継続していく予定である。

またこの間に、「世界の古典像」を集約するための、より積極的・具体的な方法についての議論も重ねられてきた。その結果として、今後は以下のような仕方

多様な分野間での共同研究を実質的に進めていくことが、現段階までの確認として申し合わせされた。

1) 従来の作業を継続し、特定課題を設定して各古典領域からレポートを持ち寄り、それについて共同討論を行いつつ、一定の取りまとめを重ねていく。

2) 専門誌や著書として発表された研究のうち、比較的高水準にあると認められる比較古典文化論や領域横断的研究を選定し、それぞれについて、複数領域の専門研究者が批判的に検討しあい、より高度な「比較研究」を達成するとともに、そこに通底する、真の一般の問題基盤の解明に努める。

3) 異文化間の相互接触や相互影響について、あるいは複数の古典文化領域にわたる検証が必要とされる諸問題、たとえば通時的に他領域にわたる伝承の過程の緻密な追跡などは、従来の古典研究の枠内では、必ずしも十分に行われる態勢になかった。今回のグループ研究においては、この面をも重点的に取り上げ、いくつかの具体的問題に絞り込みつつ、そうした新分野に着手する。

【研究成果】

これまでの段階は、いわば目標に向けての試験的蓄積の過程であるが、その成果はまず第一に調整班員各自の研究成果のうちに確実に反映されつつある（それについては各自の成果報告を参照されたい）。当該班として具体的に成果のかたちで発表されたものには、いくつかの課題レポートの取りまとめがある。特に各古典領域ごとの「学の理念とその内実」については、比較および総合に向けての手がかりを有効に見いだしうるものとして、興味深い点が多かった。それについては、平成11年度の第2回公開シンポジウムにおいて、「東西古典世界における学の理念と内実」と題する調整班講演会を行った（ニュース・レター『古典学の再構築』第5号に発表内容収録）。また平成12年7月に京都で開催されたシンポジウム「文化的制度としての中国古典」では、当班の平田昌司氏が中心メンバーの一人として、運営および研究発表に当たった。なお、さきに記した定例研究会での発表内容も、ニュース・レター『古典学の再構築』の各号その他に随時掲載されている。

なお、現在、上記1)から3)に対応した共同研究がすでにいくつか着手されている。たとえば、ガレノスの医学書についてのギリシア語版とアラビア語版との比較対照、中国倫理学とギリシア倫理学との根底にある思想基盤の比較解明などがそれである。これらは今後、上記ニュース・レターに成果の概要を公表して

いくとともに、ガレノスについては、『ヒポクラテスとプラトンの学説について』（一部にアラビア語版との比較・対照を含む）の邦訳刊行が具体的に予定されている。また、雑誌『思想』において「古典学の再構築」特集を予定し、現在その編集計画の立案を進めているところである。

B01 「伝承と受容(世界)」

研究代表者 中務 哲郎

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

本調整班は計画研究4件10名、公募研究10件11名で構成され、研究分野はインド学、イスラエル学、西洋古典学、ローマ法、ビザンツ学、ジャワ芸芸、李氏朝鮮文学に広がっている。本調整班は研究目標として、(1) 古典の伝承の実態を把握することにより、古典を理想的な形で次代に伝え、(2) 古典受容のあり方を研究することにより、各文明の特質を明らかにすると共に、(3) 従来の各分野内で完結していた研究方法に反省を加え、異分野横断、文化横断の新しい古典学の構築を目指すこと、を掲げた。全員の集う研究発表会は一度しか開けなかったが、調整班代表の4名は頻りに連絡を取り合い、第4回公開シンポジウムでは本調整班から4つの興味深い報告を行った。異分野の研究者が初めて集うことにより、伝承や受容という言葉が各文明圏でかなり違った意味で用いられていることが認識されたのは重要で、13・14年度には各分担者はこのことを意識してそれぞれの研究を遂行することになる。

【他領域との連携による成果】

古典と呼ばれるほどのものを残す文明(国、地域)は、大なり小なり己れを世界の中心と考えてきた。例

えば、ビザンツの皇帝は神の代理人として全世界に対して責任を負い、神の摂理（Oikonomia）を地上において実現するものと自らを位置づけていた。これは一方でキリスト教的・救済史的世界観から、他方ではローマ帝国の後継者としての自負から生じた観念であったが、このようなビザンツ帝国における古典の継承と創造を研究するには、他領域の研究者と知見を交換できたことは極めて有益であった。即ち、従来はラテン語に基づく西洋中世学とギリシア語文献に拠るビザンツ学は別個のものとして行われてきたが、その方法に反省を迫られたこと。ユスティニアヌス帝立法（ローマ法大全）がヨーロッパ世界を経て今日の日本にまで多大の影響を及ぼしていることはよく知られているが、ローマ法学の古典的性格を解明するためには、ローマ帝国の正当の継承者を主張した西の神聖ローマ帝国と東のビザンツ帝国、具体的には西のアククルシウス標準註釈と東のバシリカ法典の比較研究が必須となる。ビザンツの古典的公文書の研究がローマ法研究と相交わるところである。ビザンツはこうしてラテン的中世を介して古代ギリシアに繋がるばかりでなく、自らをローマ人、周辺諸民族を夷狄の民として全体を神の国（oikos・家）の秩序の中にあるものと考えていたから、研究者はビザンツを取り巻く地域・文明の研究成果を吸収することにより、飛躍的に展望を広げることが出来た。インド古典、とりわけ仏教関連古典のチベット、中国、日本への伝来・受容に関わる問題群と、ギリシア・ローマ・ビザンツと繋がる古典の継承との比較研究の観点は、いずれの側にも極めて有効である。

【位置付け】

ビザンツ帝国はローマ帝国を介して古代ギリシア文明に繋がり、他方広大なイスラム圏とも接するので、ビザンツ研究は歴史的・地理的な十字路に位置して、世界を見渡せるところにある。ローマ法も普遍的に価値を認められていることから、その研究は自ずから世界性を獲得している。ギリシア・ローマの古典が中世・近世を生き延びて、現代の学問・芸術・技術のあらゆる面に多大の影響を及ぼしていることは言うまでもない。聖書と仏教経典が人間の精神世界でどれほど大きな働きをしてきたか、計り知れない。これらの、人間性に普遍的に関わる諸古典は、口承や書承で、あるいは事物や行為を介して伝えられてきたが、伝承と受容があつてこそ、それらを正しく解釈し、古典の力を十全に引き出すことができるのである。伝承と受容の研究の意義は、大きなものとしては三つ挙げることが出来よう。まず、古典を正しく読み解釈しようとし

ても、断片の形でしか伝わらぬもの、あるいはオリジナルから大きくゆがめられて伝えられるものが多いので、古典研究には原典批判と並んで伝承と受容の研究が必須の基礎となること。次に、各時代の、あるいは文明から文明への伝承と受容を研究することが、古典（作品）の解釈そのものに直結することが多いこと。第三は、伝承と受容といってもその意味するところは文明圏によってかなり相違しており、その相違を共同の場で比較考察することにより、逆にそれぞれの文明の特質を明らかに出来ることである。聖書や仏典のように聖典として伝承されてきたもの、中国の儒教典籍のように国家管理の下に伝承されたもの、ギリシア古典のように早くから文献学的処理の対象になってきたもの、古典の伝承の性格は様々である。ギリシアではしかし、前3世紀に文献学が興る以前には、作家たちは前代から伝えられた物語を必ず作り変え、新しい命を付与した上で次代に伝えた。これは創作と文献学の違いのようでもあるが、われわれの古典研究にも役立つ観点であろう。古典のテキストはできる限るオリジナルに近いものを復元する、しかしそこから引き出す意味は不断に新しいものでなければならぬ、と。

【研究成果】

本調整班研究は個別の研究を統合して新しい古典学の方法を提言する段階には至っていないが、多くの異分野の研究者が会することにより初めて気づかれたことも少なくない。伝承や受容という言葉が各文明圏でかなり違った意味で用いられていることが認識されたのは重要である。そして、いずれの文明圏においても、伝えられたものより失われたものの方がはるかに多いことが知られたことは、自覚的に伝承に関わらねばならぬことを痛感させた。以下には三つの分野の研究成果を記す。

ギリシア・ラテン文学の伝承と受容、中務哲郎

西洋古典学の立場からは、どれほどの古典が伝承されてきたかを調査した。古典を守ることの重要さと危うさを知るには、一つの対比に思いを致すだけで十分である。中世最大の学者の一人、セビリヤのイシドルス（6、7世紀）はその図書館に約400冊の写本を蔵したといわれる。これに対して、前3世紀のアレクサンドリアのムーセイオンに設置された図書館は、ギリシア語・ヘブライ語を初めとする世界中の書物を収集し、蔵書は50万巻に及んだと伝えられる。50万と400と、この差に象徴されるほどの知的遺産の湮滅は容易に起こりうる。アレクサンドリアの図書館が消失した

原因として、ローマとエジプトが交えた戦火、キリスト教徒による焼き打ち、アラブ人の侵寇、等々推測が行われているが、ギリシアの古典が失われる契機はそれ以前にも沢山あった。まず、口承から書承に移る文化段階で多くの口承叙事詩が失われた。ギリシア悲劇はコンテスト形式で上演されたため、入賞を逸した作品は消え去り、千を単位に作られた悲劇も現存するのは僅かに33篇のみである。アリストテレスらによる学問の集大成は、先行の弁論術書の抜粋集を編むことで、皮肉にもオリジナルを忘れさせた。キリスト教はギリシア・ラテンの書を異教の書として排斥したが、異教 (heresy) という語がギリシア語 hairesis (選択) に由来するのも皮肉である。パピルスの書物が耐久性に劣り滅びやすかったのは今日の酸性紙問題と重なるが、パピルス文献をより恒久的なメディアに託そうとして羊皮紙に転写した時代、また、印刷術発明以後の写本の活版化の時代にも、選択が働いて多くの古典が忘れ去られたという事実は、古典テキストの電子化の時代に対しても警鐘を発していると思われる。

ビザンツ帝国と古典継承・創造活動 マケドニア朝期の古典再生とその歴史的意義 大月康弘

(1) 概況。

10~11世紀のビザンツ帝国で作成された文書について研究した。とりわけ、歴史記述や、国家生活に関わる古典的公文書(勅法・財政文書)に即して調査を行った。多くのギリシア語文献が再生・創造されたこの時期の文化活動の実態を、個別の古典史料の作成事情、テキスト分析を通じて研究した。現段階における成果概況はおよそ以下の通りである。

(1a) 作品の成立・内容についての総覧。国家生活に関わる古典文書について、作者・著者像、制作年代、制作動機、写本状況についての要録を作成中である。

(1b) 日本語訳の作成。いわゆる「マケドニア朝新法」(『バシリカ法典』(9世紀末レオン6世期に完成)以後に発布された皇帝勅令群)や皇帝発布の特権賦与状など、注目すべき作品について、写本伝承を顧慮しながら、日本語訳の準備を推進した。

(1c) ラテン語史料との連関。ビザンツの古典作品は、自らの国家形象および「皇帝」を「世界」oikoumeneの中心と認識していた。ビザンツ帝国=皇帝は、「世界」に対して責任を負う存在と観念されていた、と読める。本研究は当初、中世ギリシア語古典のみを対象として想定していた。しかし、以上の事情から、それからのみでは当時の「古典世界」の全体像を十全に把握できないことが判明した。「中世キリスト教世界」に

固有の世界像を定位する必要に想到し、平成11年度後半よりは、西欧ラテン語史料をも顧慮しながら作業を行った。代表的ラテン語作品について、ビザンツ古典の影響(テキストの内容・様式等)を中心に比較考察を開始した。

(2) 研究によって得られた知見。

(2a) 帝国理念と古典。ビザンツ帝国で作成・創造された広義の文学作品は、ギリシア・ローマ文明の継承の上に、キリスト教的世界観に規定されて独自の思想世界を出現させた。この社会は、ギリシア語を公用語としながら、多民族・多文化を包含する「世界帝国」だった。したがってその文学活動もまた、民族主義的、国民主義的な活動ではありえなかった。ビザンツ古典には、より普遍的な価値・目的が含意されていた。その中核には、諸民族、諸文化を統合する「神の摂理」Oikonomiaの観念があったことが確認された。

(2b) 皇帝の職務。帝国の聖俗儀礼、有職故実に造詣が深かったコンスタンティノス7世(在位906-959年)は、自身が編纂した『儀式的書』De Ceremoniis序文の中でこう述べている。(序文跋)「かくして皇帝は、適切なる秩序と配置の中に、創造主がこの世の全体に与え給うている調和ある運動を、いと荘厳に、かくしてまたいと簡潔に驚くべきかたちで、余の臣民たちの目の当たりに映像化しうるのである。」つまり、この書で語られる皇帝主宰の「儀礼」は、「天上の帝国」を地上において現前化させること、そして、地上の帝国を統べるビザンツ皇帝の権力を、神の恩寵のもとにあるものとして超越化させること、にその本義があるというのである。コンスタンティノス7世の編纂になる他の作品にも、この皇帝イデオロギーの片鱗は窺われる。『続テオファネス年代記』の序文には、「時の経過とともに失われてしまっていたものに「新しい生命」palinzoiaと「再生」palingenesiaをもたらし」ことが「皇帝」の責務として述べられている(Theophanes Continuatus 3.15-4.1)。以上のような皇帝像は、国家活動のために起草された公文書にも表れていた。「神の摂理」の支配するこの地上の世界、それを支配することが皇帝の責務、との独特の「世界秩序」像が、各文書からは垣間見られる。

(2c) 帝国、古典活動の舞台。ビザンツの皇帝は、「神の摂理」oikonomiaを地上において実現する「神の代理人」だった。そして、皇帝に統べられる「帝国」は、周辺諸民族を包含する普遍形象として観念されていた。この世界秩序観は、当時の史料群の随所に読みとれる。例えば、上記コンスタンティノス7世の編纂

書『帝国の統治について』では、「ローマ人」Romaioiと「夷狄の民」Ethneの対置が機軸に据えられ、当時知られた諸民族、諸国家の君主たちが、「家父長」たる皇帝の「兄弟」「友人」「友人」と呼ばれて、いわば「神の国」のオイコス秩序論が展開されている。その中で「ローマ皇帝」は、全「世界」の「統治者」「救済者」として立ち現れた。ビザンツ皇帝のこの世界 oikoumene 支配観念は、他方で、国家の政治空間が物理的な境界によって区切られるものでなかったことを意味した。少なくとも、皇帝をはじめとする当時の文人、政治家（両者はしばしば一致した）は、そう考えていたようである。例えば、ユスティニアヌス1世（在位527 - 565年）、バシレイオス2世（在位976 - 1025年）、マヌエル1世（在位1143 - 1180年）の再征服活動もまた、かかるモチーフに支えられていたと考えられる。また、ゼノン帝のヘノティコン（484年）、ヘラクレイオス帝のエクテシス（638年）、コンスタンス2世帝のテュボス（648年）等の諸施策もまた、離反傾向にある単性論派東方教会（アレクサンドリア教会、シリア教会）、つまり分離傾向にあったこれら東方地域を、帝国内に留保するための融和策にほかならなかった。「神の摂理」のもとにある地上の帝国。その秩序ある運営の遂行を責務としたローマ皇帝。「世界」の全体に責任を負うというこの「皇帝」理念は、「キリスト教ローマ皇帝」のいわば文化伝統だったようである。この世界観、またその反映としての独特な国家理念は、現代の国民国家を基本要素とする国際・外交関係の認識枠組みとは根本的に異質な世界観だった。それは、まずもって周辺諸民族との儀礼的接見の場で顕著に可視化され、また、帝国統治の実際の間でも顕示されていた。

(2d) Oikonomia。「神の代理人」としての皇帝像は、帝国統治のための各種文書上にも登場している。世界支配者としての皇帝は、上述のように各種文書を通じて行政の現場でも顕示されていたようである。かくして本研究では、歴代皇帝が発布した新法、また黄金 chrysos の印璽 bulla をもって発給された個別の特権賦与文書 Chrysobullos なども考察対象となった。ビザンツの古典作品は、自らの国家形象および「皇帝」を、「世界」の中心と認識していた。そこにはより普遍的な価値・目的が含意されていたと見える。そして、その中核には、諸民族、諸文化を統合する「神の摂理」Oikonomia の観念があったことが確認された。しかし、このことからしてすでに、それら自身のみではビザンツ古典世界の全体像を十全に把握できないことが示唆される。ラテン語古典をも含めて「中世キリスト

教世界」に固有の世界像を定位する必要があることが確認された。これまでの「西洋中世古典学」が圧倒的に西方ラテン語文献に重点を置いていたことを考えると、「中世キリスト教世界」の全体を俎上に乗せ、これに新たな角度からアプローチしうることが、ビザンツ古典研究の挑発的意義でもあるかもしれないと思われた。いずれにせよ、「キリスト教ローマ皇帝」を中心とする当時の世界認識の構造、またその反映としての古典分析の一層の深化が期待される。

ローマ法学の「古典」的性格、西村重雄

(1) 6世紀前半、東ローマ帝国皇帝ユスティニアヌス帝によるそれまでの勅法および学説の集成はユ帝立法（あるいは「ローマ法大全」として、その後のヨーロッパ世界に極めて強い影響を及ぼし、それが今日の日本にまで及んでいる。その理由の外部的要因としては、中世における東ビザンツ帝国、西の神聖ローマ帝国が、いずれもローマ帝国の正当の承継者であることを主張し、その結果、法律についても（少なくとも理念的には）、ユ帝立法を現行法として承認せざるをえなかったことにある。東においては、ビザンツ10世紀におけるバシリカ法典の成立およびこれに対する注釈、西においては、13世紀におけるアックルシウスの標準注釈の大成とその流布はこの前提ではじめて理解されよう。しかし、場合によっては1000年を超える年代の違いにも拘らず妥当されることが可能であったのには、更に内在的理由が求められねばならない。比較法史上類をみないローマ法学の古典性は何処に求められるべきか。

(2) ユ帝立法は、勅法の集成と学説の集成に大別されるが、勅法集成である5世紀成立のテオドシウス法典との対比でいえば、むしろ、学説の集成（すなわち学説彙纂50巻）が意義が多い。学説彙纂は、主として元首政法学者の著作2000巻300万行から約5%、15万行を収録したものである。法学者の見解が元首政期に於いて法としての効力を有したという事実は、今日の目からは奇妙に映るが、古いローマからの長い伝統の中で形成されたものであり、ローマではそれなりの機能を果たしていた。すなわち、ローマ法学の出発は、名望家支配の都市国家に求められ、名望家最上層階級が神官を独占し、神官が秘儀として法学を支配したことにあるとされる。法の世俗化の過程で、神官の独占は破れたが、法学者の社会的地位の高さ（他方でそれが法学活動の無償性を支える）は維持されつづけた。共和政末期における支配上層部の政治的混乱に由来する法学の混乱は、カエサル企図した立法による安定

ではなく、アウグストゥスが元首政開始後、「元首の権威により解答する権利」を極めて限られた法学者に付与する事によって収拾された。この解答権を有する法学者の著作が、学説彙纂の殆んどを占める。(元首政期の他の学者に引用されることのないガイウスがその例外)。したがって法学者の見解の法的効力も、最終的には元首の権威によっており、勅法とパラレルと考えるという近代的理解も出てこようが、歴史的には事情は、別であることに留意されるべきであろう。

(3) 元首政期法学者の個別問題への判断がすべて一致している訳ではない。にも拘らず、全体としては安定した法を形成していた事、また、中世、近世を通じて、近代社会にも、受容されたことについては、あるいは次のような見解も成り立ちうるのかもしれない。具体的事件に対する法的判断がなされる場合、個別事案への解決ではあるが、判断者の恣意によるものでない限り、何らかの意味での普遍的妥協性を含有しうる。この普遍性の部分を抽象化すれば、時代、場所を超えて妥当性を主張しうる。おそらくは、判例法系の近代諸国でも、同様の現象は認められようが、ローマ法学者の簡潔に事案を叙述する卓抜な能力により、この普遍性の部分の認識が容易でありしたがって、安定し、学習にも適していたといえるかもしれない。もっとも、この具体的事案の中の普遍性がいかにして認識されうるかという哲学的問題は、更に論ぜられるべきものである。更に事案の中の法的に重要な部分を拾い上げ叙述するという能力がいかにして養成し獲得されるか、の問題も同様に残された理論的課題である。しかし、長文の先行判例の読む直しを必要としないローマ法学習は、経済的にも時間的にも実際的でもあったといえよう。

(4) もっとも、ローマ法がかくも広く使われた、ないし今日も使われている理由は、あるいは、法律家独特の精神構造に由来するのかもしれない。すなわち、法的判断は、認定された事実に対する価値判断を含む決断であり、判断した者はその結論に対し全面的に責任を持たねばならない。(陪審等の投票により決着する場合にはこの責任をすべての人が回避しうる)。しかし、この責任を引受けことが、躊躇されることが少なからず、あるであろう。その際“古典”たるローマ法の権威を持ち出し自らの責任を回避するという道が開かれている。「ローマ法でもそうになっているのだから。」という正当化根拠は、長い間大きな力を持ち続けてきた。すなわち、思考経済ないし、責任回避の道具である。現実の法律家にとっては、あるいはロー

マ法の最大の効用であったかもしれない。自分の身の安全を最も効率的に計る手段とあれば、熱心に学習されたというのは当然の事であろう。そのような流れが大勢を占めるとすれば、元首政の法学のあり方をもう一度考えるというような発想は稀にしか見られないことになろう。

【発表成果一覧】

- 中務哲郎 「同心円の神話」(中央大学「中央評論」233(52巻3号)39-43頁)2000
「西洋古典学の風景」(岩波書店「文学」7・8月号,44-48頁)2000
「キケロにおける魂の不死について」(「古典学の再構築」ニューズレター第5号,48-49頁)2000
キケロー『大カトー・老年について』『ラエリウス・友情について』(キケロー選集9,岩波書店,1-123頁,353-380頁)1999
「古代ギリシアの教養 教育・自由・民主政」(筒井清忠編『新しい教養を拓く』岩波ブックレット,4-15頁)1999
- 西村重雄 『日本民法典と西欧法伝統』(児玉寛氏と共編,九州大学出版会)2000
「自己固有の注意」論の系譜 民659条等のローマ法的沿革 (西村重雄,児玉寛編『日本民法典と西欧法伝統』九州出版会,527-554頁)2000
- 丘山 新 『漢訳仏典の世界』(東京大学出版会,近刊)
「『祖堂集』牛頭法融章疏證」(「東洋文化研究所紀要」第139冊,39-83頁)2000
「自己と超越」(『入矢教授追悼集』汲古書院,431-434頁)1999
『現代語訳「阿含經典」』第三巻(共訳,平河出版社,)1999
- 大月康弘 “Universal Greek” and Multicultural People in the Byzantine Empire. Mediterranean World XVI (Mediterranean Studies Group, Hitotsubashi University) 2001
「ビザンツ社会の寄進文書 事例に見る諸特徴」(『歴史学研究』737号,2-12頁)2000
「ビザンツ帝国:政治」(佐藤彰一・池上俊一・高山博編『西洋中世史研究案内』第18章,名古屋大学出版会,265-269頁)2000
「ビザンツ帝国財政と寄進 マリアの遺産とイヴィロン修道院」(『一橋論叢』第122

卷第4号, 32 - 52頁) 1999「12世紀コンスタンティノープルの帝国病院 ヨハネス2世による設立文書分析」(『講座地中海世界史・第3巻』青木書店, 232 - 255頁) 1999

[研究発表]

1999年11月27日 京大会館

秋山 学 「西洋古典の伝承史における予型論的視点の影響について Odyssea と Ecloga IV を中心に」

西村賀子 「ヨーロッパにおける古典の伝承」

早島 理 「インド大乘仏教瑜伽行学派における聖典(アーガマ)継承の研究」2000年9月22日, 23日 第4回公開シンポジウム(京大会館, 芝蘭会館)

斉藤 明 「シャーンティデーヴァ作『入菩薩行論』の伝承と受容 初期本テキストの発見秘話」

西村重雄 「ローマ法における『正当価格』」

大月康弘 「10世紀ビザンツ皇帝の帝国統治と古典活動 中世ローマ帝国の世界秩序理念について」

代を関連させるというやり方をとっている。本調整班の役割も、それに徹した。

【他領域との連携による成果】

本研究班では、もともと他領域との連携ということが前提であり、むしろ他の領域と見なされていた領域をすべて内側に含み込んだ形で研究されている。従って関連するところはすべて「他領域」ではなく、「自領域」となっている。

【位置付け】

中世のキリシタン研究と禅宗(五山文学)の研究とは、研究者が少なく、日本文化・日本文学の研究史の中で、もっとも研究の進んでいない分野である。そこに一つの山を作り、日本文学史・文化史の流れをつなげることが、この特定領域研究の発足の時点から、B-02班が果たそうとしている目的である。

【研究成果】

調整班研究B-02「伝承と受容(日本)」の研究班は、9班に分かれており、各研究班のテーマも文学・思想から宗教にわたり、対象とする年代も古代から近代に到る。さらに対象とする外国の文献も、中国の律令、禅宗をはじめとして、ヨーロッパのキリスト教にいたるまで極めて範囲が広い。

B02-62 「中世における外国文化の受容と展開」(木田章義・鈴木広光)

B02-63 「キリシタン文献の文化横断的研究」(米井力也・エンゲルベルト=ヨリッセン)

B02-64 「近代日本における西洋古典文化の受容と教養文化の変容に関する歴史社会学的研究」(筒井清忠・田中紀行)

B02-65 「禅林聯句に関する基礎的研究」(朝倉尚)

B02-66 「大航海時代の語学書」としてのキリシタン文献」(丸山徹)

B02-67 「日本における唐律令・礼の継受と展開」(大津透)

B02-68 「古代・中世の漢文訓読文資料の文体史的研究」(金水敏・李長波)

B02-69 「古典和歌データベースにおける表現技法の歴史的研究」(南里一郎・竹田正幸・福田智子)

B02-70 「近衛家熙考訂本『大唐六典』の研究」(礪波護)

これらの研究班が一年に三回ほどあつまり、各テーマの基本となる点の修正や論議をおこなった。

B02 「伝承と受容(日本)」

研究代表者 木田 章義

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

調整班研究B-02「伝承と受容(日本)」の扱う対象は、時代的にも、分野的にも極めて幅が広い。それを一つの有機的なまとまりのあるものにするのはほとんど不可能である。B-02班のわずか9班で、外国文化の受容と展開をまとめようとするのは、9本の縄で富士山を縛ろうとするようなものである。そのため、B-02班では、はじめから、中世のキリシタンと禅宗に焦点を絞っており、その中世を核として、前後の時

キリシタン資料と中世五山文学の研究については、それぞれのテーマの研究成果はでているが、それらをつなげて論じるには、まだ時間がかかる。しかし、キリシタン資料の内部では、東アジアにおける日本という共通した視点で研究が進められ、これまでなら別々に研究されてきたようなテーマが共通の基盤のもとに研究されている。また、西欧文化の移入という点から、近代とのつながりも見通されており、中世以降の西欧文化の受容については、連続して分析できる態勢になっている。

五山文学の方では、文学と宗教という点からの接近がなされ、この調整研究の中では扱う班はないが、仏教の受容と、仏教と文学との関係については、これまでの研究があり、それらの研究との連関を付けることが可能になってきている。これらを通して、日本の散文がどのように成立してきたか、外国文学がその文体にどのように影響してきたかという視点での研究も行っている。

社会体制としての律令は古代と近世の間で、どのように伝承されてきたかという点で、つながりを持たせているが、これについても、この調整班では扱わないが、奈良時代から平安時代にかけての社会体制や文学との関連なども追及できる状況に近づいている。

和歌のデータベースについては、本調整班ではやや毛色が異なるが、これは、和歌を材料にはしているが、用語や文脈をコンピューターによって分析し、その中から関連するものを探し出すという面で、一般性をもち、これを応用すれば、日本の文献の中から、中国古典やキリシタン文献の語彙や表現を探し出すことも可能になる。

【発表成果一覧】

調整班会議 平成11年 7月18日

於文部省統計数理研究所

調整班会議・研究会

平成11年 8月23日～平成11年 8月24日

於京都大学

発表者：木田章義，鈴木広光，田中紀行，朝倉尚，丸山徹，大津透，金水敏，李長波，南里一郎，竹田正幸，福田智子，礪波護

調整班会議 平成12年 3月25日 於日本学術会議

調整班会議・研究会

平成12年 8月17日～18日 於京都大学

発表者：木田章義，ヨリッセン，朝倉尚，大津透，金水敏，李長波，南里一郎，福

田智子，礪波護

調整班会議・研究会

平成12年 8月25日 於京都大学

発表者：木田章義，李長波，丸山徹，田中紀行

調整班会議 平成12年 9月23日 於京都芝蘭會館

B03 「近現代社会と古典」

研究代表者 中川 久定

京都国立博物館 館長

【要旨】

「近現代社会と古典」調整班研究は、古代に成立した古典がどのような形で近現代社会に伝承され、また受け入れられたのか、その受容の問題の考察を第一期の研究課題とした。特に、調整班のメンバーの多くに関係するところの大きいアリストテレスの著作を取り上げ、中世から近現代に至る諸期間に古典がどのようにその役割を変化させたのであるか、とりわけ、古典を受容した教育などの制度や、また古典と深い関わりのある諸思想との関連において考察した。その結論は、以下のようにまとめられる。

1. ヨーロッパ中世の大学におけるスコラ学は、アリストテレス哲学に大きく依拠していた。
2. ルネサンス期から始まったスコラ学、特にアリストテレス学説に対する批判は、それ以後18世紀まで続く。
3. 18世紀に、アリストテレスの自然学と哲学の失墜は決定的なものになった。

【位置付け】

アリストテレス作品の位置とその受容史研究の意義
アリストテレス哲学は、中世から18世紀にいたるまで、長くヨーロッパの学問を支配していた。その意味

で、アリストテレスの体系は、学問的伝統を保証する中心的な古典であり続けた。その生きた使命は、18世紀で終わるが、しかし歴史的古典の1つとしての意義と価値は、今日でもなお揺るぎなく続いている。

このように、アリストテレスの著作は、宗教的古典以外の世俗作品としてはきわめて例外的に、長期にわたり連続した形で受容され続けてきた。古典の役割の歴史の変容の過程を考察し、古典を近現代社会において意義付ける上で、恰好のモデル・ケースであるといえる。

【研究成果】

ヨーロッパにおけるアリストテレス受容の伝統（中世～16世紀）

ヨ - ロッパ中世の大学の指導原理であるスコラ学は、アリストテレスの『オルガノン』、聖書、教父の著作などを主たるコーパスとし、ある命題を提示するとそれを真とする立場と偽とする立場の双方から三段論法による証明を積み重ね、それらの証明の相互的な検討から真偽を決する緻密な論証法で、当時のヨ - ロッパの論証能力を飛躍的に高めたといえる。しかし、いくつかの欠陥を有していたことも事実で、その後のルネサンス期の知のパラダイムから振り返れば、その欠点は次の2点に要約される。すなわち、(1) 真偽の決定はコーパスとなる著作内での論理関係の矛盾・無矛盾の問題に還元されてしまったこと。たとえばアリストテレスであれば、『自然学』の記述は現実の事象との対応においてではなく、アリストテレスの他の著作との論理的連関において真偽が決定される。また(2) コーパスとなる著作からの引用が、全体としての意味を顧慮することなく、恣意的に切り離された断片として論証中に用いられたこと。スコラ学の時代の読書が各種のアンソロジーに基づくものであった点は、近年、読書史の方面から注目を集めている。

スコラ学、なかでもアリストテレスに対するルネサンス期の批判は、まず(2)の引用の恣意性をめぐる問題から始まった。例えばエラスムスは『痴愚神礼賛』などで、神学者は聖書やアリストテレスの一文を勝手に伸び縮みさせて引用すると揶揄しているが、原典の新しい読み方を組織的に提示したのはパリ大学学芸学部教授時代のルフェーヴル・デターブルである。彼は15世紀末、アリストテレスの諸著作の注釈書を矢継ぎ早に公刊しているが、初めに難解な述語を当該著作内の語彙で解説し、次いでアリストテレスの教説を当該著作における前後の文脈に即し順番通りに説明し、しかる後にまとまりのつく部分ごとにレジュメしてゆく。

つまりコーパス内の一文がそのコーパス内の文脈に即した意味において把握される読書法が展開されるのであり、これがその後、大学内における講読法の主流を占める。また、(1)の著作の内容と現実との対応に関していえば、16世紀半ば、同じくパリ大学で教えたペトルス・ラムスの活動が重要である。彼はアリストテレスの全著作をコーパスとして相互に矛盾する箇所を網羅的に集め、それらの引用間の矛盾が絶対に解消されないことを論証した上で、矛盾を含むアリストテレスというコーパスは真ではありえないという結論を提示した。次の世紀以降になって展開される、テキストと現実の事象との対応関係から矛盾を指摘する方法の、前段階であると評価することができる。こうして大学内においてアリストテレスの絶対性は後退し、16世紀末から17世紀初頭にかけておこなわれたパリ大学カリキュラム改革とイエズス会の『学則』の最終決定を通じて、ヨ - ロッパの中等教育課程からアリストテレスは撤退しなければならなかった。

すぐこれに続く時代、18世紀は、アリストテレスの権威の失墜を3つの面から決定的なものにした。すなわち、まず第1が、自然学に関してであり、第2が形而上学を中心とする哲学に関してであり、第3が文学における創作理論に関してである。

(1) 18世紀に入ると、ニュートン物理学と実験的精神が、従来の自然学の全領域をほぼ完全に制覇し、自然学は自然科学としての形態を整えるにいたる。こうして成立した新しいパラダイムに立ってアリストテレスの自然学を見ると、それは断片的で、不完全な観察事実を、不当に一般化しただけの、きわめて恣意的な認識体系に過ぎないことが明らかになる(例えば、『百科全書』第6巻、1756年、項目「実験的」は、実験的自然科学によって下されたアリストテレス自然学の敗北宣言として読むことができる)。

(2) 他方、アリストテレスの形而上学と哲学は、カトリックの神学者たちの厳しい検討にさらされ、これまた従来の権威を完全に否定されてしまう。アリストテレスの、動かされないで動かすあるもの(不動の動者)としての神が、神性に関して誤った観念を与えるものとして排撃される。さらに、彼の心理学は、魂の不死の教義に背くものであり、倫理学説も、人間的優しさを人間の欠点と見なすなど、さまざまの謬説を含むとして、ほぼ全面的に否定されてしまう。

(3) 17世紀のフランス演劇界を支配していたのは、アリストテレスの『詩学』に由来し、ボワローの『詩学』によってあまねくフランスとヨ - ロッパに広められた「3単一」の規則、すなわち演劇作品の中で「時・

所・筋の単一」を要求する規則であった。しかし、演劇的関心の中心が、貴族社会に設定された架空の演劇的状况の「真実らしさ」から、市民社会の日常生活における「現実感」へと移行し始めるに及んで、この分野でもまた、アリストテレスの権威の時代は、完全に終わってしまう。

以上見てきたことは、18世紀まではアリストテレスが生きた思想であったことを、逆説的に証明しているであろう。次の19世紀に入ると、アリストテレスを、その歴史的脈絡の中で研究する道が新たに開け始め、今日に至っている。

【発表成果一覧】

中川久定

- 「ラ・メトリとモンペリエ学派との間　　ディドロの定式「物質の一般的特性としての感性」とその周辺」,『啓迪』,京都医学史研究会,第18号,2000年4月,pp.1 - 16。
- 「転換期における古典の役割」(座談会),『文学』,岩波書店,2000年7～8月号,pp.21 - 43。
- 「フランス絵画から日本の屏風絵へ　　人文科学の新しい形態を求めて」,『盛和スカラースソサエティ会報』,稲盛財団,2000 No.4,pp.4 - 12。
- 「現代における古典学の役割」(座談会),『学術月報』,日本学術振興会,2000年11月号,pp.62 - 83。
- 「『テリアメド』の位置　　文学と自然誌とのはざ間」,『ユートピア旅行記叢書』12巻,岩波書店,2000年12月,pp.321 - 340。

月村辰雄

- 「レトリックの花園」,『ふらんす』,白水社,1999年4月号～2000年3月号に連載。
- 「文学研究とはなにか?」,『学術月報』,日本学術振興会,1999年8月号,pp.8 - 12。
- 「16世紀フランスの学芸の世界」,樺山紘一他編『ノストラダムスとルネサンス』,岩波書店,2000年2月,pp.120 - 142。
- 「アナル派と文献学の出会い」,シャルティエ&カヴァッロ編『読むことの歴史　ヨーロッパ読書史』(田村毅他と共訳)解説,大修館書店,2000年5月,pp.527 - 537。
- 「『ロランの歌』　　勇者たちへの鎮魂歌」,『週間朝日百科,世界の文学』55,2000年8月,pp.132 - 135。
- 「エラスムス『痴愚神礼讃』　　愚かさという仮面」,『週間朝日百科,世界の文学』58,2000年8月,

pp.232 - 233。

- 「古典擁護のディスクール」,『学術月報』,日本学術振興会,2000年11月号,pp.9 - 12。
- 「21世紀の学術研究に期待する」(座談会),『学術月報』,日本学術振興会,2001年1月号に掲載予定。
- 「日本の隠者考」(座談会),『文学』,岩波書店,2001年1～2月号に掲載予定。

3 専門研究（計画研究・公募研究）

A01 「原典」

9 A01班・計画研究

『明月記』『吾妻鏡』の写本研究と 古典学の方法

- 研究代表者 五味 文彦
東京大学大学院人文社会系研究科 教授
- 分担者 安田 次郎
お茶の水女子大学文教育学部 教授
- 分担者 近藤 成一
東京大学史料編纂所 教授
- 分担者 今村みゑ子
東京工芸大学 助教授
- 分担者 田淵句美子
国立国文学資料館 助教授
- 分担者 桜井 陽子
熊本大学教育学部 助教授
- 分担者 本郷 和人
東京大学史料編纂所 助教授
- 分担者 高橋慎一郎
東京大学史料編纂所 助手
- 分担者 尾上 陽介
東京大学史料編纂所 助手
- 分担者 菊地 大樹
東京大学史料編纂所 助手
- 分担者 井上 聡
東京大学史料編纂所 助手
- 分担者 高橋 典幸
東京大学史料編纂所 助手
- 分担者 小川 剛生
熊本大学文学部 助教授

【要旨】

日本中世の歌人・藤原定家の日記『明月記』と鎌倉幕府の歴史書『吾妻鏡』の二つを取り上げて研究を試

みてきた。前者では、古典学者の定家がいかに日本や中国の古典から学習し、中世という社会にどう生きたのかを探ることを目指し、またその定家によって形成されてきた和歌・歌学の家がどのように変遷してゆき、定家の作成したテキストがどのように古典として取り扱われるにいたったのかを考えた。後者では、『明月記』など多くの日記を原史料に用いた『吾妻鏡』がどのような契機から作成され、それが江戸時代になって古典としての役割を担うに至った事情を明らかにすることを考えた。全体として、日本の中世から近世にかけて、古典的なものがいかに形成されてきたのかを考察したものであって、その成果は『明月記研究』4号・同5号、及び五味文彦『『明月記』の史料学』、五味文彦『増補 吾妻鏡の方法』などに報告した。

【他領域との連携による成果】

他領域との連携・交流・共同研究により、各地の文明・文化において古典のあり方が相当に違うことが明らかになるとともに、共通した要素も多々見受けられることが具体的に明らかとなったことから、日本の社会における古典のあり方の特殊性、及び他の社会との共通性を強く意識して研究を進めところとなった。また写本研究も単にどのような系統に属する写本かという問題からだけでなく、写本形成がどのような意図によってなされたのかを探って、古典に見られる規範・価値がどのように人々の行動を律し、また新たな行動に駆り立てたかを探る研究をも展開するところとなった。

研究の細分化によってついつい日本中世という狭い領域に研究対象を絞っていた研究態度を改めて、広く日本社会における古典、あるいは世界における古典という視点からの研究を進めてゆく必要性を痛感し、今後はその研究をさらに進めてゆくことを考えている

【位置付け】

本研究の対象の一つである『明月記』は、日本中世の歌人である藤原定家の日記である。定家は、それまでの古典研究が主に中国の古典の研究を行っていたのに対して、日本の王朝の古典である『源氏物語』や『古今和歌集』などの勅撰和歌集の研究をも行った古典学者であって、日本の古典研究は実に定家とともに本格的に開始されたともみなされる存在である。定家の著

作は王朝文化によって形成されてきた美の意識を、和歌という詩の形式と、公事や行事における儀礼の形式とにおいて秩序化しており、後世に美の規範として大きな影響をあたえた。したがってその日記の解明は、定家により古典研究がいかになされたのかという点を考えるうえで重要であり、またその日記の写本研究は定家の著作が古典としてどのような影響を後世にあたえるにいたったのかを考えるうえでも重要であり、日本における古典形成の契機を知る上からも見逃せない研究となる。

もう一つの対象である『吾妻鏡』は、王朝国家に対抗しつつ形成された鎌倉幕府の歴史書として編纂されたが、その原史料には『明月記』も使われていた。これが古典としての位置を占めるようになったのは、戦国時代の大名が武家の歴史を考えるにあたって参考にするようになってからであり、特に徳川家康が江戸幕府を形成するにあたって重視したことから広く版本も作られ、古典としての位置を占めるようになった。したがって『吾妻鏡』は新たに生まれた武士社会における政治の規範を示すものとして後世に大きな影響をあたえることとなった。したがってその研究は古典における政治の規範なるものとその影響を考えるうえで重要である。

こうして二つの古典研究は、古典の研究がどのような動機において行われ、それがどのような役割を果たしてきたのかを知るうえで、また現代における古典の意味を考えるうえで極めて意味あることである。古典の学習が新たな文化や政治にどのような影響をあたえたのか、古典的なものがどのようにつくられてきたのかを考える貴重な手掛かりをあたえてくれよう。

【研究成果】

本研究は、『明月記』においては、自筆本の徹底的な研究を進めること、歴史学・国文学の研究者による総合的な研究を行うこと、注釈や現代語訳などを行って古典を現代に引きつけて探ること、さらに『明月記』の記主である定家の多角的な研究を行うことなどを目指した。『吾妻鏡』においては、写本研究が中途半端に行われていたのを徹底的に行うとともに、『吾妻鏡』の表現方法にメスを入れること、そして『明月記』との関係を探ることによって、これまでの研究にはない視野を開くことを目指した。

まず『明月記』の研究では、研究会を毎月開催して、その最初の記事である治承四・五年記の読解を試みた。天理図書館での原本調査を実施してテキストを確定し、その注釈と現代語訳を精力的に行なってきた。そこか

らは『明月記』の日記としての特質が明らかになるとともに、その自筆本の分析によって料紙の利用方法や書写の態度もわかった。このことから自筆本の料紙からそれが何時の頃に定家によって記されたものかが明らかになるとともに、定家が日記を書写した動機も明らかになった。ここに資料としての『明月記』の基本的な性格は明らかになったといつてよからう。

研究会では、さらに定家の古典研究のあり方を探り、また定家の書写した『兵範記』や『長秋記』などの紙背文書の分析から、定家の故実・行事の研究のあり方を探りだすなど、多角的な紙背文書の研究方法を開発してきた。こうして多数ある著作の原本や写本の収集、及び写本形成の問題などを幅広く行なって、定家が和漢の古典を学び、それらを駆使して日記を記したり、和歌に取り入れるなど、古典や故実に関する写本を形成してゆく努力のあり方、それが和歌の家を興し、さらには故実の家を確立しようとした意図に基づくものであったことなどを明らかにして、ここにこの時代における古典学の位置が見えてきた。

こうして中国や日本の古典が定家にいかに学ばれ、受容されてきたのかが明らかとなるとともに、定家の古典研究の成果がいかに後世に影響していったかも明らかになってきたが、それらの成果は、明月記研究会編『明月記研究』4号と同5号、五味文彦『明月記の史料学』に報告したが、このうちの後者は研究代表者の個人研究なので、それについては詳しく記しておくことにしよう。

全体は三部からなり、第一部は「藤原定家の時代」と題して藤原定家に関する基本的な問題を探ったものである。1の論文「新・定家の時代誌」は、定家の生きた鎌倉時代前期の時代を『明月記』や『古今著聞集』『六代勝事記』『続古事談』どの諸史料を使って明らかにした。2の「九条家と定家」は、定家が仕えた九条家の人々の動きを定家との関係において探ったもので、定家の置かれた社会的な位置付けを、特に定家関係の文書の発掘から考えている。3の「後鳥羽院政と定家」は、後鳥羽院政の政治の展開の諸段階を十年という区切りから定家を軸にして考察し、定家の政治生活を明らかにしている。4の「藤原定家の写本形成」は、公事・故実の家を形成した藤原定家がそれらを学ぶために日記の写本をいかに形成したかを考えたもので、これは一九九九年十一月の科研費の研究集会において報告をしたものである。

第二部には「明月記の史料学」と題して『明月記』の史料としての性格を明らかにした論文を収録した。これらは明月記研究会での『明月記』読解作業にとも

なって生まれた論考である。そのうちの5の「『明月記』の書写と利用」は、『明月記』がいかにかに記され、書写されたのかを、自筆本の検討や『吾妻鏡』との比較などから考察している。6「紙背に『明月記』を読む」は、『明月記』の紙背文書から定家の生きた時代を探ったもので、7の「『明月記』嘉禄元年秋記の復元」は、ばらばらに伝わる『明月記』嘉禄元年秋記の復元を試みたものである。8の「『明月記』安貞元年四月記の研究」は、錯簡の著しい東京国立博物館所蔵の『明月記』安貞元年四月記の記事の年代を比定しつつ、本来の安貞元年四月記の復元を試みた。

第三部には「明月記の群像」と題して、主として承久の乱以降の時期の『明月記』から浮かび上がってくる様々な人々の動向を探った論文を載せた。9の「『明月記』の群像」は、『明月記』嘉禄元年秋記の復元とともに、明らかとなった事実をもとに、そこに登場してくる人々の動きを跡付けた。10の「九条基家と慈円」は定家の書写した『長秋記』の紙背文書からうかがえる九条家の人々のうちの基家と慈円の書状を紹介しつつ、二人と定家との関係に迫っている。11の「説話としての『明月記』」は、承久の乱後の定家が日記に記した情報の性格を探っており、その情報が『古今著聞集』の説話に近いことから説話と日記との関係を探った。12の「中納言定家と上卿故実」は、晩年になってやっと中納言となった定家がどのような仕事をしたのか、またそのためにどのような書物を読み、記したのかを探った。

次に『吾妻鏡』については、毎月の研究会を開催して、後世の写本である北条本や吉川本などの写本の収集を広く行い、それぞれがどのような意図に沿って収集されてきたのか、いかにして形成されてきたのかを写本の比較研究により探った。その結果、室町時代までは先例を求めて『吾妻鏡』が利用されてきたが、戦国時代以後は、武家政権のあり方を探る目的に沿って、一旦は散逸してしまった『吾妻鏡』の全体像を復元することが行われ、ついに江戸時代になって古典の地位を獲得するに至ったことが明らかになった。それとともに本文確定への一定の方向性を見出すことも可能となった。

『吾妻鏡』そのものの編纂についても、編纂に扱われた史料には、鎌倉幕府の奉行人の日記や『明月記』などが広範に用いられ、また永仁年間に幕府に提出された文書などが利用されていたことが明らかになり、編纂時期や編纂者についても、永仁年間を過ぎた十三世紀の初頭であったこと、編纂者の中心には幕府の奉行人である三善時連がいた可能性が高いことなども明

らかになって編纂意図も明らかになった。さらに『吾妻鏡』の本文を形成している地の文、文書、交名の三つの要素について、それぞれの性格を表現方法の吟味から考察し、鎌倉時代の武家社会の秩序を提示した点も重要である。

これらの成果は明月記研究会編『明月記研究』5号や五味文彦『増補 吾妻鏡の方法』所収の「『吾妻鏡』の筆法」に報告したが、このうちの後者は研究代表者の個人研究なので簡単に紹介しておこう。

本稿は『吾妻鏡』に載る文書と交名に考察を加え、さらにその考察に基づいて地の文がいかにかに作成されたのかを探って、編纂者や編纂時期、編纂の意図などを考えたものであるが、そこから『吾妻鏡』の全体像について次のようなことが指摘できた。『吾妻鏡』は武家政権が築かれてきた歴史の流れを年代順に記したものであり、強い主張によって貫かれている。頼朝がいかにかに武家政権の基礎を築き、それがどう継承されていたのかを語っているが、そうした武家の形成と発展を描くばかりでなく、武家を構成する武士の個々の家の形成と展開とをあわせて描いており、その中心に位置していたのが北条氏で、そのうちでも特に家督の得宗家であったことを語っている。さらに得宗家を補佐する評定衆や寄合衆の家の成立についても言及しており、『吾妻鏡』は、そうした家々の多くが承久の乱後に確立をみたことを主張したものとなっている。そして『吾妻鏡』は文永三年をもって終わっているが、これを契機にして幕府の体制は新たな段階を迎え、以後は文永・弘安の蒙古襲来に見舞われ、また幕府内部の政争が起きるなど、政治の迷走することが多く、それらを書き込むのは難題が多かったに違いなく、またそうであるが故に、そうした混乱した時代において、歴史を見つめ直す必要が生まれ、『吾妻鏡』は編纂されたものであった。また、この時代には武士の家の内部では広く分流がおき、家督や庶子の地位をめぐる争いも起きていたから、自らの家の流れを確認し、その正統性を主張する必要からも『吾妻鏡』の編纂は求められたに違いない。

なおまだ公表していないが、鎌倉幕府を成り立たせている武士の家についての研究も研究会では報告されており、家に集積された古典についての考察も可能となっている。

【発表成果一覧】

明月記研究会編

『明月記研究』4号（続群書類従刊行会、平成十一年十一月）

- 「『明月記』を読む（治承四年）」
- 尾上陽介 「天理図書館所蔵『明月記』治承四五年記について」
- 高橋典幸 「『明月記』建仁元年五月記断簡紹介」
- 田淵句美子 「新出『明月記』断簡」
- 五味文彦 「定家と故実 付、九条基家書状」
- 櫻井陽子 「紅旗征戎，非吾事」再考
- 菊地大樹 「後白河院政期の王権と持経者」
- 五味文彦 「『明月記』を語る」（『UP』東大出版会）
- 1 「紅旗征戎，吾事に非ず」『UP』平成十二年七月号
 - 2 「『明月記』は語る」『UP』平成十二年八月号
 - 3 「剥がされ，切り取られ」『UP』平成十二年九月号
- 五味文彦 『『明月記』の史料学』（青史出版，平成十二年七月，328頁）
- 「新・定家の時代誌」
- 「九条家と定家」
- 「後鳥羽院政と定家」
- 「藤原定家の写本形成」
- 「『明月記』の書写とその利用」
- 「紙背から『明月記』を探る」
- 「『明月記』嘉禄元年秋記の復元」
- 「『明月記』嘉禄三年四月記の復元」
- 「『明月記』の群像」
- 「九条基家と慈円」
- 「説話としての『明月記』」
- 「中納言定家と上卿故実」
- 五味文彦 「『吾妻鏡』の筆法」（『増補 吾妻鏡の方法』（吉川弘文館，平成十二年十月，321頁）238～314頁

明月記研究会編

『明月記研究』5号（平成十二年十一月）

明月記研究会編

- 「『明月記』を読む（治承四五年）」
- 尾上陽介 「『明月記』自筆本の筆録形態」
- 櫻井陽子 「「征戎」と「征戎」」
- 小川剛生 「『警固中節会部類記』について」
- 今村みよこ 「月講式と藤原教家」
- 五味文彦 「縁に見る朝幕関係」
- 井上 聡 「北条本『吾妻鏡』考」
- 前川祐一郎 「室町時代における『吾妻鏡』」
- 五味文彦 「現代における古典の価値（日本）」『学術月報』（平成十二年十一月）

原本『老子』の形成と林希逸『三子虜齋口義』に関する研究

研究代表者 池田 知久

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

分担者 関口 順

埼玉大学教養部 教授

【要旨】

『老子』の思想は，中国文明さらには東アジア文明の歴史上，古代から現代に至るまで，儒教と並んで巨大な位置を占める。

本研究の研究目的は，以下の2点である。（1）従来の文献資料を用いるだけでなく新出資料である出土簡牘，特に馬王堆漢墓帛書と郭店楚墓竹簡，をも取り挙げることによって，原本『老子』がいつ，どこで，だれにより，いかなる事情・背景の下に形成されたものであるかを究明すること。（2）南宋の朱子学者・林希逸の『三子虜齋口義』を研究対象とし，研究領域を日本を主としながら中国・韓国をも組み入れる，すなわち東アジア三カ国にまたがって，朱子学が『老子』等の三子を受容したことを版本の面から考察すること。

これらの古典に対する研究を通じて，紙と印刷術の発明以前における写本とそれ以後における刊本とによる，一つの代表的な中国古典の原典（およびその注釈）の形成・流伝のありさまが究明され，合わせて，現代に至る世界の諸文明の中に，今日世界を圧倒的に支配している近代西欧文明以外にも優れた文明が多々あることが解明され，東西両文明を積極的に取り入れてきた日本人による，21世紀の新しい文明観の可能性が展望されれば幸いである。

代表者と分担者および協力者の主な具体的研究成果は，下に記すとおりであるが，（1）戦国時代後期，楚国に始まる原本『老子』の成書（すなわち郭店楚簡『老子』3本と『大一生水』がそれ）と，これに続く戦国時代末期～前漢時代初期の成書である馬王堆帛書『老子』甲・乙本を経て，今日の通行諸本に至る『老子』の原型が形成されていった過程をほぼ突き止めることができた。（2）林希逸『三子虜齋口義』の所在・

分布状況は、中国では南方の朱子学の一分派としてあまり重視されなかったらしいのに対して、韓国では李氏朝鮮時代以降、比較的良好に読まれや多く流布しており、朝鮮本『三子齋口義』は室町時代～江戸時代初期の日本の版本にも影響を与えているようである、しかし最もよく読まれ最も多く流布しているのは日本であって（江戸時代初期）、この顕著な現象を起こすには江戸幕府の儒臣・林羅山の推賞がはずかた力があったこと、などを含む東アジア三カ国の異同をある程度推測することができた。

【他領域との連携による成果】

(1) 原本『老子』の研究では、新たに以下の知見を得ることができた。

本計画研究の分担者および協力者との共同研究を通じて、原本『老子』の形成を論ずるためには『老子』だけを研究するのは不十分であって、戦国時代後期～前漢時代初期の諸子百家全体の動向を見通しておかなければならないこと、また最新の出土資料にもよく目を配り、それに関する考古学・古文字学・歴史学・宗教学などの研究成果を取り入れなければならないこと、特に郭店楚簡については『老子』だけでなく『郭店楚簡』の全体を検討しなければならないこと、等々を教えられた。

調整班「原典」の研究集会や「古典学の再構築」の諸シンポジウムへの参加を通じて、文章に書かれ文字に定着する以前および以後における口承・伝承が（文明によって若干異なるものの）古典の形成や変容に対して大きな影響力を持っていること、またどの文明にあっても古典が一旦形成されると、そこに含まれる先例の事実や理想的な規範などが重石となって後代の人々の公私に渡る活動を形式上束縛するが多いこと、しかし近代以前では、どの文明にあってもそれを受容する当代の必要性から古典を解釈し古典に新しい意味を賦与する（その結果古典が常に生き続ける）場合も少なくないこと、等々の視点を得た。

(2) 林希逸『三子齋口義』の研究では、本計画研究の分担者および協力者との共同研究を通じて、『三子齋口義』の版本研究は林希逸の思想内容自体やその（それぞれの国における）解釈史の解明、およびそれを（それぞれの国において）受容する側の関心のあり方の検討が不可欠であること、また中国では浙江大学の周啓成教授・楊黨教授が林希逸『莊子齋口義』についてすでに優れた研究成果を挙げており、韓国では嶺南大学校の崔在穆教授・成均館大学校の李基東教授などが林希逸『三子齋口義』に関心を持っている

が、東アジア三カ国の研究者が相互に協力して研究を進める必要があること、などの認識を深めた。後者については研究代表者が協力者とともに中国、浙江大学の周啓成教授・楊黨教授、韓国、嶺南大学校の崔在穆教授を訪問したり、また浙江大学の周啓成教授・嶺南大学校の崔在穆教授・成均館大学校の李基東教授を日本に招聘したりして、研究協力体制を築いてきた。

【位置付け】

『老子』とその系統の道家の思想は、古代より現代に至るまでの中国文明の歴史において、正統である儒教と並んで巨大な位置を占めており、その上、反対の立場にあった儒教からも古代以来、陰に陽に受容されて今日に至っている。例えば、先秦時代の諸子百家の相互影響、戦国末期～前漢初期の諸学の総合・折衷、魏晋南北朝時代の玄学の流行、隋唐時代の儒教の老荘包摂、朱子学・陽明学の中に見られる老荘の形而上学の影響、清代考証学による老荘研究、などを思い浮かべてみられたい。その意味において、『老子』とその系統の道家の思想が、中国文明を作ってきた思想の一つであることは、今さら改めて言う必要もあまい。

単に中国だけではない。中国文明の圧倒的なインパクトの下に自らの文明を築いてきて、近代を迎えた日本や韓国などの東アジア諸国にとっても、それまでの事情はほぼ同じである。そして、東アジア諸国の近代・現代が善きにつけ悪しきにつけ、前近代のこのような伝統の遺産の上に成り立っていることも、疑問の余地のない事実である。

現代における『老子』の思想は、中国・韓国・日本の東アジア三カ国の近代・現代文明の形成にその根底において多大の影響を及ぼしているのみならず、現代のヨーロッパやアメリカにおいても、その「道」「無」の概念を中心に据えて思索した形而上学・存在論、「道」の前で既存の身分秩序を解体する平等主義の社会政治思想、人間と自然を等しく「万物」の一つとして捉える無差別な存在観、「物」の発生・存在・運動について形而上学的な説明を排する自然観、国家・社会の道徳や秩序よりも個人の身体や生命を重視する心身論などが、実践的な問題意識から熱い注目を集めている。

本研究は、(1) その原本『老子』の形成を、出土資料を重視しつつ研究するものであり、(2) 林希逸『三子齋口義』の研究については、中国・韓国・日本の東アジア三カ国における近世の儒教（特に朱子学）が、これらを受容した程度に濃淡の差はあるものの、いずれも『老子』『莊子』『列子』の三子の思想を受容

していったことを、主に版本の面から研究するものである。

以上の研究を通じて、紙と印刷術の発明以前における写本と以後における刊本とによる、古典の原典やその注釈の形成・流伝の様子的一端が究明されるであろう。その上で、世界の諸文明の中に、近代西欧文明以外にも優れた文明のあることが解明され、21世紀の新たな文明観が展望されれば幸いである。

【研究成果】

研究代表者と分担者の採用した研究方法は、

(1) 中国における最新の出土資料である『郭店楚墓竹簡』(1998年、文物出版社)の中の『老子』3種の読解・分析を、従来の文献資料と突き合わせて総合的に研究するという方法である。その際、『老子』や道家系以外の思想、特に後代正統とされるに至る儒教やその学問(すなわち経学)との、内面的及び形式的な絡み合い(協調・融和と批判・反発)を重視して研究を進めた。

(2) 林希逸『三子齋口義』については、東アジア三カ国における『三子齋口義』の所在・分布状況及びその特徴を調査し、それらを相互に比較・対照するという方法であり、そのために日本の多数の専門研究者たちとは言うまでもなく、中国・韓国の上述の専門研究者たちとも連絡・協力関係を強化して研究を進めた。ちなみに、研究代表者は、中国の杭州大学(1999年12月)と韓国の嶺南大学校(2000年11月~12月)を訪問して両国における『三子齋口義』の版本調査を行い、また浙江大学の周啓成教授(2000年11月)、嶺南大学校の崔在穆教授(2000年7月と11月)、成均館大学校の李基東教授(2000年6月)を日本に招聘して学术交流・意見交換を行っている。

研究代表者と分担者の挙げることができた研究成果は、相当に多いと自負している。その主なものは、8冊の研究書・研究雑誌の刊行、いくつかの学術論文の公表という形で世に問うことできた。内容の面では、

(1) 『老子』という書物は、『史記』老子列伝以来言われてきたような、一人の思想家が一時あるいは短期に著作した作品ではなく、戦国時代の後期、紀元前3世紀中頃以来、多数の思想家たちにより長期間に渡って徐々に形成されていったものである。原本『老子』は、戦国時代後期の楚国において楚系文字を用いて初めて書かれたものであり(郭店楚簡『老子』甲・乙・丙本と『大一生水』がそれである。)、主として儒家の荀子の作為「偽」の思想や「礼」の社会政治思想を批

判のターゲットとしていること、その後戦国時代末期~前漢時代初期の成書である馬王堆帛書『老子』甲・乙本を経て、今日の通行諸本に至る『老子』の原型が形成されていったこと等々、を大体のところ解明することができた。

(2) 林希逸『三子齋口義』の所在・分布状況については、同じ近世儒教としての朱子学が盛行した東アジア三カ国においても、かなりの相異のあることが本研究によって初めて判明した。

中国では、南方・福建省の非正統的な朱子学の一派という位置づけであるために、南宋時代以後あまり高い評価を受けなかったようであるのに対して、日本では、朱子学による『老子』『荘子』『列子』の解釈として(さらには仏教をも加味したシンクレティズムの解釈として)極めて高い評価を受け、徳川將軍四代の侍講である林羅山の推賞もあって江戸時代初期に非常に流行した。

韓国では、目下のところ韓国の専門研究者の協力を仰いで調査続行中であり、まだ正確な結論を出すには至っていないが、大雑把に言えば、中国と日本の中間の状態であったようである。李氏朝鮮時代以降、朱子学の圧倒的な優位の中で比較的良好に読まれやや多く流布しており、朝鮮本『三子齋口義』は室町時代~江戸時代初期の日本の版本にも影響を与えているらしい。北朝鮮の状況は、(朝鮮書誌学の先駆的研究者が北朝鮮に居住しているにもかかわらず)現在は不明のままに放置せざるをえないけれども、韓国における林希逸『三子齋口義』の所在・分布状況は、今回、本研究の研究協力者である嶺南大学崔在穆教授及び成均館大学李基東教授の調査によって、歴史上初めてその流行ぶりが大体のところ明らかになり、本研究の与えた刺激により韓国の何人かの研究者がこの問題に関心を寄せる状況が生まれている。

【発表成果一覧】

代表者・分担者・協力者がこの2年間で挙げた具体的な研究成果の主なものは、以下のとおりである。

(A) 著書

- 池田知久監修 『郭店楚簡の研究』(一)(1999年8月、大東文化大学大学院事務室、121ページ)
- 池田知久著 『郭店楚簡老子研究』(1999年11月、東京大学文学部中国思想文化学研究室、371ページ)
- 池田知久監修 『郭店楚簡の思想史的研究』第3巻(2000年1月、東京大学文学部中国思

- 想文化化学研究室, 224ページ)
- 池田知久著 『老莊思想』改訂版(2000年3月, 放送大学教育振興会, 443ページ)
- 池田知久監修 『郭店楚簡の思想史的研究』第4巻(2000年6月, 東京大学文学部中国思想文化化学研究室, 166ページ)
- 池田知久監修 『郭店楚簡の研究』(二)(2000年9月, 大東文化大学大学院事務室, 141ページ)
- 池田知久監修 『郭店楚簡の思想史的研究』第5巻(2001年2月, 東京大学文学部中国思想文化化学研究室, 184ページ)
- 池田知久監修 『郭店楚簡の研究』(三)(2001年3月, 大東文化大学大学院事務室, 103ページ)
- (B) 論文
- 池田知久 「尚処形成階段的『老子』最古文本 郭店楚簡『老子』」(中国文, 曹峰訳, 『道家文化研究 郭店楚簡専号』第17輯, 三聯書店, 1999年8月, 167~181ページ)
- 池田知久 「中国 老莊思想における死と転生・輪廻」(関根清三編『死生観と生命倫理』, 東京大学出版会, 1999年8月, 107~127ページ)
- 池田知久 「郭店楚墓竹簡『五行』訳注」(東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的研究』第1巻, 1999年11月, 東京大学文学部中国思想文化化学研究室, 18~51ページ)
- 池田知久 「郭店楚簡『五行』の研究」(東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的研究』第2巻, 1999年12月, 東京大学文学部中国思想文化化学研究室, 84~121ページ)
- Ikeda Tomohisa: Chairperson's Reports, Symposium I: Aspects of Pre-Qin Culture Seen from Chu Slips, TRANSACTION OF THE INTERNATIONAL CONFERENCE OF EASTERN STUDIES No. XLIV 1999 (英文, 東方学会『国際東方学会議紀要』第四十四冊, 1999年, 98~105ページ)
- 池田知久 「郭店楚簡『五行』研究」(中国文, 曹峰訳, 『中国哲学』第21輯, 遼寧教育出版社, 2000年1月, 92~133ページ)
- 池田知久 「郭店楚簡『窮達以時』の研究」(池田知久監修『郭店楚簡の思想史的研究』第3巻, 東京大学文学部中国思想文化化学研究室, 2000年1月, 90~169ページ)
- 池田知久 「郭店楚簡『五行』研究」(中国文, 曹峰訳, 武漢大学『国際簡帛研討会論文集』, 2000年5月, 248~271ページ)
- 池田知久 「成玄英 唐初の卓越した道教思想家」(橋本高勝編『中国思想の流れ』中巻, 晃洋書房, 2000年5月, 36~48ページ)
- 池田知久 「郭店楚簡 窮達以時 研究」(上, 中国文, 黄秀敏訳, 古今論衡編輯小組『古今論衡』4, 台湾中央研究院歴史語言研究所, 2000年6月, 58~86ページ)
- 池田知久・佐川繭子共著 「馬王堆漢墓帛書『式法』の研究」(北京大学考古文博院『新出土簡帛国際学術研討会論文集』, 2000年8月, 1~16ページ)
- 池田知久 「中国古典学の新しい動き」(日本学術振興会『学術月報』Vol. 53, No. 11, 通巻第672号, 2000年11月, 29~31ページ)
- 池田知久・石井紫郎・内山勝利・中川久定・中谷英明・吉川弘之《座談会》「現代における古典学の役割」(日本学術振興会『学術月報』Vol. 53, No. 11, 通巻第672号, 2000年11月, 62~83ページ)
- 池田知久 「郭店楚簡 窮達以時 研究」(下, 中国文, 黄秀敏訳, 古今論衡編輯小組『古今論衡』5, 台湾中央研究院歴史語言研究所, 2000年12月, 50~92ページ)
- 池田知久・近藤浩之共著 「中国, 北京大学で開催された『新出土簡帛国際学術研討会』」(東方学会「内外東方学界消息」, 『東方学』第101輯, 2001年1月, 169~178ページ)
- 池田知久 「出土資料による中国古代研究の勧め」(池田知久監修『郭店楚簡の研究』(三), 2001年3月, 大東文化大学大学院事務室, 1~25ページ)
- 関口 順 「天下觀念の成立とその思想史的意義」(埼玉大学教養学部『埼玉大学』35-1, 1999年, 25~87ページ)
- 関口 順 「『儒学の国教化』論への異議」(北海道大学中国哲学研究会『中国哲学』22, 2000年12月, 38~76ページ)
- 大野 出 「日本における三子齋口義」(東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的研究』第3巻, 2000年1月, 東京大学文学部中国思想文化化学研究室, 190~196ページ)
- 王 迪 「人見卜幽軒と『莊子口義棧航』」(東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的

研究』第4巻,2000年6月,東京大学文学
部中国思想文化学研究室,139~163ページ)

(C) データ・ベース

- 池田知久編 『郭店楚墓竹簡魯穆公問子思』 公開可
池田知久編 『郭店楚墓竹簡五行』 公開可
李承律編 『郭店楚墓竹簡唐虞之道』 公開不可
井ノ口哲也編 『郭店楚墓竹簡性自命出』 公開不可
渡邊 大編 『郭店楚墓竹簡成之聞之』 公開不可
大東文化大学郭店楚簡研究班編
『郭店楚墓竹簡大一生水』 公開不可
池田知久編 『郭店楚墓竹簡窮達以時』 公開可
池田知久編 『郭店楚墓竹簡老子』甲・乙・丙本
公開可
東京大学郭店楚簡研究会編
『郭店楚墓竹簡緇衣』 公開不可
大東文化大学郭店楚簡研究班編
『郭店楚墓竹簡忠信之道』 公開可
池田知久・李承律編
『郭店楚墓竹簡關係論著目録』 公開可

(D) 主な研究集会

●平成11年度

- 東京大学郭店楚簡研究会
1999年4月6日(火) 13時00分~16時30分, 於東京
大学文学部, 近藤浩之(日本学術振興会特別研究員)
「郭店楚簡『緇衣』解説」
東京大学郭店楚簡研究会
1999年4月20日(火) 15時00分~18時00分, 於東京
大学文学部, 渡邊 大(筑波大学大学院生)「郭店
楚簡『緇衣』解説」
東京大学郭店楚簡研究会シンポジウム
1999年5月25日(火) 15時00分~17時30分, 於東京
大学文学部, 李承律(東京大学大学院生)「郭店楚
墓竹簡『魯穆公問子思』 「忠臣」とは何か」
東京大学郭店楚簡研究会
1999年6月15日(火) 15時30分~18時30分, 於東京
大学文学部, 芳賀良信(東京大学大学院生)・近藤
浩之(日本学術振興会特別研究員)「郭店楚簡『緇
衣』解説」
東京大学郭店楚簡研究会
1999年6月29日(火) 15時45分~18時00分, 於東京
大学文学部, 渡邊 大(筑波大学大学院生)「郭店
楚簡『緇衣』解説」
東京大学郭店楚簡研究会
1999年7月27日(火) 14時00分~19時30分, 於東京

大学文学部, 渡邊 大(筑波大学大学院生)「郭店
楚簡『成之聞之』について」

「古典学の再構築」研究会

1999年9月6日(月) 13時00分~17時00分, 於学
士会館本郷分館, 関口 順(埼玉大学教授)「道の哲
学の形成と「儒教の国教化」問題」

東京大学郭店楚簡研究会

1999年9月28日(火) 15時00分~17時00分, 於東京
大学文学部, 曹 峰(東京大学大学院生)「郭店楚
簡『尊徳義』について」

東京大学郭店楚簡研究会

1999年10月26日(火) 15時40分~18時30分, 於東京
大学文学部, 李承律(東京大学大学院生)「郭店楚
簡『唐虞之道』について」

東京大学郭店楚簡研究会

1999年11月16日(火) 15時00分~18時00分, 於東京
大学文学部, 近藤浩之(日本学術振興会特別研究員)
「郭店楚簡『六徳』について」

「古典学の再構築」研究会

1999年12月4日(土) 14時00分~18時30分, 於東京
大学文学部, 大川俊隆(大阪産業大学教授)「郭店
楚簡文字の心旁字について」

「古典学の再構築」研究会

2000年1月20日(木) 17時00分~20時30分, 於学
士会館本郷分館, 大野 出(愛知県立大学助教授)「日
本近世における林希逸『老子口義』加點本 林羅
山と徳倉昌堅」

●平成12年度

「古典学の再構築」研究会

2000年5月19日(金) 13時00分~15時30分, 於東京
大学文学部, 澤田多喜男(千葉大学名誉教授)「老
子と『老子』 『老子』(1)考索」

東京大学郭店楚簡研究会

2000年5月23日(火) 14時40分~16時10分, 於東京
大学教養学部, 水口拓寿(東京大学大学院生)「風
水について」

東京大学郭店楚簡研究会

2000年6月9日(金) 15時00分~17時30分, 於東京
大学文学部, 荘錦章(シンガポール国立大学助教授)
「『荀子』における「能」と「可以」について」

「古典学の再構築」研究会

2000年6月23日(金) 15時00分~18時00分, 於東京
大学文学部, 王震中(中国社会科学院歴史研究所教
授)「再び疑古と信古とを論ず」

「古典学の再構築」研究会

2000年6月24日(土) 14時00分~17時45分, 於東京

大学文学部、李東俊（韓国成均館大学校教授）「世宗の訓民正音創制の原理とその哲学思想 易学及び性理学と関連して」

「古典学の再構築」研究会

2000年7月23日(日) 14時00分～17時00分、於東京大学文学部、崔在穆（韓国嶺南大学校助教授）「林希逸『三子齋口義』の韓国版本調査」

「古典学の再構築」研究会

2000年9月9日(土) 14時00分～17時00分、於東京大学文学部、清水暢子（二松学舎大学副手）「近世日本における林希逸『老子齋口義』の位置 『老子』注釈書に見える引用を中心として」

「古典学の再構築」研究会

2000年11月11日(土) 14時00分～17時00分、於東京大学文学部、周啓成（中国浙江大学教授）「林希逸と『莊子齋口義』」

「古典学の再構築」研究会

2000年11月13日(月) 13時00分～17時00分、於大東文化大学文学部、周啓成（中国浙江大学教授）「莊子学派の天人観」

タミル古典の文献・写本・電子ファイルに関する情報および現物の収集

研究代表者 高橋 孝信

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

【要旨】

(1) タミル古典学の現状：タミル文学はサンスクリット文学とともにインドを代表する文学であるが、わが国では欧米と較べ研究が立ち遅れ、筆者を含めた若干名の個人的な蔵書を除けば、公的機関にタミル原典さえない。しかし、次世代の研究者のためには少なくとも主要原典が公的機関になければならない。

(2) 本研究の目的：多くの古典テキストは今日では絶版であり入手は困難であるが、インドで出版され始めた一部復刻本の入手、大英図書館などの所蔵本調査

およびコピー入手、インドの研究機関が作成している電子テキストの実態調査および購入、さらにインドや欧州諸国所蔵の写本の実態調査、およびそれらのマイクロフィルム等の収集。

(3) 古本・復刻本・電子テキストの入手と、欧米図書館所蔵本ないし写本の調査は進行中。写本のマイクロフィルム化は実現が難しい。

【他領域との連携による成果】

(1) 筆者の属する原典班は毎年3～4回の研究集会を開き、他領域との交流・連携をはかってきた。その最大の成果は、無意識に使っていた「古典」なる概念そのものが西洋のもので、筆者の専門領域であるインドにも、また中国、日本にも本来は存在しなかったことを知ったことである。

(2) 第2は、専門領域によって古典研究の進捗状況・精度が大幅に異なるということである。概して、専門家を多く擁する分野の研究は非常に緻密で、反対に専門家の少ない、あるいは研究史の浅い分野であると基本テキストさえわが国になかったり、またそれらの分野の研究先進国である欧米諸国の研究でさえ非常に粗雑である。このことは、自分の研究領域やそこでの成果を客観的に判断する上で、この上ない材料となる。

(3) 同様に、さまざまな領域の専門家が集う研究会での発表は、各専門領域の学会などでの発表とはおのずと異なる。すなわち、専門家同士が共有する知識基盤は存在しないし、ましてや専門用語を使用することができない。しかし、このことはかえってややもすると専門用語という隠れ蓑に隠れがちな態度を改めさせてくれる。専門用語を噛み砕いて説明する必要があるからである。

(4) シンポジウムや全体会議など多人数が集う大型の集会よりも、少数のメンバーによる上記のような個別研究班や個別委員会の方が互いの交流ができ、また率直な意見交換ができる。そのような交流の中で得た知見の一つが、古典学の盛衰と大学入試科目とに密接な関係があるということである。たとえば、入試科目からはずされたかつての「倫理社会」、「漢文」、最近では「世界史」は、高校でのそれらの教育の空洞化を生み、さらにはそれぞれを専門とする教師を不要とし、それが大学での哲学・中国文学・歴史学研究の現場に悪影響を与えている。今後、少子化とともに大学間の学生確保はさらに熾烈さをますますと思われるが、そのためますます受験科目が少なくなる傾向が見て取れ、古典学の行く末が案じられる。

【位置付け】

(1) わが国は文化受容においても大国主義であり、タミル古典は間違いなく世界の古典の一つであるにもかかわらず、その研究はこれまで等閑に付されてきた。その意味するところは、専門領域の近い一部の専門家を除くと、一般にはタミル古典どころかタミル文化そのものの存在さえ知られていない、極言するならば、一般の人々にとってタミル文化は存在しない、ということである。

(2) これはタミル文化の受容にとどまる問題ではなく、わが国でマイナーとされる多くの文化に共通する問題である。たとえば、わが国のインド学(文学部門)は、インド文学との関連でジャワ文学の専門家も輩出しているが、多くの人々にとっていまだジャワ文学は存在しないに等しい。

(3) 反対に、それらマイナーな分野に一人でも専門家が存在すれば、その文化・文学・歴史、あるいはそれらの研究史を知るための手がかり、すなわち、よき文献などを知ることができるのである。その意味では、それらの分野の専門家の存在意義はかえって大きいと言えよう。(この観点から、筆者が他分野の人々のためにタミル文学への手引きとして書いたものについては、発表成果3を参照のこと。)

(4) 筆者の専門領域であるタミル古典の場合、1)その高度に様式化された文学という内容からみた特性、2)タミル文化圏内における古典受容の特殊性、3)タミル文化圏外、ことに西洋における古典受容の変遷、という3点からわが国ならびに国際的にも研究の意義を見出せる。

1) まず、タミル古典の様式化についてであるが、それは他の古典に類を見ないほどである。ただし、われわれの俳句の季語と多少の共通点を見出せるため、本邦においては、その様式美は西洋よりも受け入れやすいと思われる。また、研究者にとっては、諸文明における古典比較に新たな視点を加えられよう。(発表成果の9を参照のこと。)

2) タミル文化圏内では、古典期以降の時代にタミル社会は北インド文化の影響を受けはじめ、徐々にヒンドゥー化(アーリヤ化)されてゆき、やがて近代になると古典はすっかり忘却されてしまう。そして、19世紀末に「再発見」されるのだが、このようなタミル文化圏における古典の受容の変化により、受容の断絶と再発見が古典研究にもたらす影響、古典研究のあり方・仕方などをわれわれが考える際の好個の材料を提供してくれる。また、当然のことながら、古典に描かれる世界観と、後にヒンドゥー化されてからの文学に

描かれる世界観とは相当異なる。したがって、タミル古典学は、一民族の文化的変遷とそれにとまなう世界観の変遷について好例を提示している。(発表成果の6, 8を参照のこと。)

3) 西洋におけるインド研究は、その植民地政策(布教活動も含めて)と密接な関係をもっていたため、戦後は勢いがなくなってきている。他方、わが国のインド学は仏教研究との関連はあったものの純粋に学問的動機に発している。このような動機の違いが研究にどのような影響をもたらすかという点でも、タミル古典研究史は興味深い。

【研究成果】

(1) 海外調査:

海外調査は、予備調査も含め下記の5回行っている。

1. インド:平成10年12月20日~平成11年1月4日(16日間),特定領域研究(A)(1)による。
2. インド:平成11年12月4日~平成11年12月19日(15日間),特定領域研究(A)(2)による。
3. 英国:平成12年2月27日~平成12年3月13日(16日間),特定領域研究(A)(2)による。
4. 英国・仏国:平成12年8月15日~平成12年8月30日(16日間),特定領域研究(A)(2)による。
5. 仏国:平成12年12月10日~平成12年12月23日(14日間),特定領域研究(A)(2)による。

2度のインド出張では、復刻本や地方の小書店に残るテキストを入手できた。タミル語テキストの場合、世界の書籍流通ルートに乗らないため郵送手続きなど苦労も多いが、どうしても現地に行く必要がある(ただし、最近ではテキストの一部はインターネットを通じて購入できるようになった。URLは<http://www.tamilcinema.com/tamilbooks.htm>)。また、研究機関A(機関名や入手テキストなどを公表できない理由については別紙にて文部省に報告済み)では、電子テキスト入力進捗状況の調査をし、入力済み電子テキストの購入に成功、また未入力テキストについては本プロジェクトとの協力関係を結ぶことで合意に達した。この合意のもと、平成12年度も多くの電子テキストを入手することができた(平成12年度の場合、相手方の担当者一人が来日した折に購入した)。ただ写本に関しては、U.V.スヴァーミナタアイヤル図書館(チェンナイ、旧マドラス)が本プロジェクトに関心を示さず、目下暗礁に乗り上げている。

英国および仏国への上出張に関しては次項で述べる。

(2) 当該研究によって明らかになったこと:

大英図書館には膨大な量の刊本あるいは資料が所蔵

されている。それらの目録は充実し(公刊されてもいる)オンライン検索も整備されている(Web 上でも(<http://opac97.bl.uk>) 検索は可能である)。しかし問題は少なからずある。1) まず目録に載っていてもオンライン検索でなかなかヒットしないこと(したがって、目録にないものは余計オンライン検索では見つけれないこと)、2) したがって、筆者が最も関心を寄せる最初期(19世紀半ば頃までの)の刊本、あるいは写本になかなか出会えないこと、3) ヒットするのは今世紀初頭頃からの刊本であるが、原本保護・著作権の関係でコピーは面倒な上にコストがかかり、それらを丸々コピーする意義は余りないこと、などである。

他方、今年度のフランス国立図書館の調査で、これまで19世紀前半にはタミル古典はほぼ完全に忘れ去られていたとされているにもかかわらず、当時のある文官が古典写本の一つを持ち帰っている事がわかった(このことの意味については、平成13年度の学会で発表予定)。大英図書館もフランス国立図書館(<http://www.bnf.fr>)も Web 検索は居ながらにして出来る(もっとも多大な時間を要するが)。しかし、この例からもわかるように、やはり現地へ赴いて地道な調査をすることが結局大きな成果を生むことを痛感する。

また、ロンドン大学アジアアフリカ学院(SOAS)図書館は開架形式である。さまざまな問題はあるだろうが、本を見るのに開架形式はやはりもっとも優れている。今後は米国主要大学図書館、ことに開架方式を取っている図書館において、PL(Public Law) 480法に基づき収集された膨大な文献の所蔵状況を調査する必要がある。

【発表成果一覧】

(本特定領域研究とことに密接な関係のあるものの、本研究のシンポジウムや「ニューズレター」にあらわれていないものについては、*を付して解説している)

[著書・論文]

1. 『ティルックラル 古代タミルの箴言集』, 平凡社・東洋文庫, 1999年, 333頁。

*タミル民族にとって文化の精華、古典中の古典とも言うべき5~6世紀ごろの作品『ティルックラル』の全訳。この作品はすでに20ヶ国語以上に訳されているが、本書の約4割が訳注と解説に割かれていることから分かるのとおり、単なる翻訳の域にはとどまらない。

2. “The Treatment of King and State in the *Tirukkural*”, *Kingship in Indian History(Japanese Studies on South Asia No.2)*, ed. by N. Karashima, Manohar,

New Delhi ,1999 pp 38 - 62 .

*『ティルックラル』とサンスクリットのダルマ文献、政略論などの関係を論じ、『ティルックラル』の特徴を述べたもの。

3. 「タミル文学への手引き」, 『江島恵教博士追悼論集 空と実在』, 春秋社, 東京, 2000年, 523 - 538頁。
*異分野の研究者や一般向けに書いた、文字通り「タミル文学への手引き」書。

[報告書]

4. 「タミルの尊格」, 『インド諸言語のための機械可読辞書とパーザの開発』(平成9年度~平成11年度科学研究費補助金・基盤研究(A)(2)研究成果報告書: 研究代表者, ペーリ・パースカララオ), 平成12年3月, 129 - 138頁。

*「どこどこから来た」というような、タミル文法で「動きを示す尊格」と呼ばれる尊格が、本来「どこどこに」という処格+「いて[それから]」という分詞からなることを示したもの。

5. 「古代タミルの塩の道」, 『南インド・タミル地域の社会経済変化に関する歴史的研究』(平成9年度~平成11年度科学研究費補助金(国際学術研究)研究成果報告書: 研究代表者, 水島司), 2000年5月, 137 - 146頁。

*具体的な地名のあまり出ない古典文献であるが、微細な描写(たとえば、背後に山があり、前に広がる海に沈む夕日という描写があれば、その場所が西海岸、すなわちケーララ地方と分かる)を通じて、古代の塩の産地、通商ルートを割り出すという新手法を取ったもの。

[その他]

6. 「「古典文学」それとも「古代文学」」, 『「古典学の再構築」ニューズレター』第5号, 平成12年1月, 38 - 9頁。

[口頭発表]

7. 「古代タミルの塩の道」, 「南インド・タミル地域の社会経済変化に関する歴史的研究」研究会, 東北大学, 仙台, 平成11年6月。
8. 「タミル古典研究の回顧と展望」, 古典学の再構築第3回公開シンポジウム, 東京大学文学部, 東京, 平成12年3月。
9. 「タミル古典の術語の成立について」, 古典学の再構築・平成12年度第3回原典班研究集会, 東京大学文学部, 平成13年1月。

[近刊予定]

10. “From Soft Shoulders to Soft Skin with the Progress of Religious Feeling in Tamil Society”, *The Way to Liberation: Indological Studies in Ja-*

pan(*Japanese Studies on South Asia No 5*), ed. by S. Mayeda, Y. Matsunami, M. Tokunaga and H. Marui, Manohar, New Delhi.

*15世紀末以来タミル研究に従事した西洋人のうち、最もタミル語・タミル文化に精通していたはずの一人、イタリア人宣教師 C. J. Beschi (1680~1747) の古典の誤訳(女の「柔らかい肩」を「柔肌」とした)をめぐって、その原因をタミル古典の受容の変遷に求める。

11. 「タミル文字」, 「マラーラム文字」, 『世界文字辞典』, 三省堂。
12. ドラヴィダ文学(タミル, カンナダ, テルグ, マラーラム文学)の諸作品など40項目, 『簡約版世界文学辞典』, 集英社。

12 A01班・計画研究

チャガタイ・トルコ語, ペルシア語文献の諸写本研究

研究代表者 間野 英二
京都大学大学院文学研究科 教授

分担者 真下 裕之
京都大学人文科学研究所 助手

【要旨】

世界の各国の図書館に写本として所蔵されているチャガタイ・トルコ語およびペルシア語による古典の研究は、15~16世紀の中央アジアやインドのイスラーム文明の性格を解明する上で不可欠なものである。本研究は、中央アジア出身のトルコ民族が、イラン文化の大きな影響のもとに書き残した古典を研究するものである。このため本研究は、ソ連の崩壊後、世界の注目を集める中央アジアのトルコ系諸民族の感性・心性・美意識の基層を探る上でも重要であり、その点に現代的な意義が認められる。

研究代表者(間野)と研究分担者(真下)はこれまでに、ロシア、イギリスに調査旅行を行い、チャガタイ・トルコ語の古典『パーブル・ナーマ』やペルシア語の古典『グルシャネ・イブラーヒーミー』(『フィリ

シュタ史』)などの諸写本を収集し、これらをコンピュータを用いて精査して、諸写本の性格や先に研究代表者(間野)が刊行した『パーブル・ナーマ』校訂本の内容の再検討などの面で一定の成果をあげ、その一部はすでに論文・研究発表などの形で公表されている。今後は、チャガタイ語の『サングラーフ』, ペルシア語の『アフワーレ・アサド・ベグ』などの研究を同じ方法で続行する予定である。

【他領域との連携による成果】

全体会議やシンポジウムの議論を通じて「古典」の持つ一般的性格、例えばその規範性などについての認識を深めた。また、「一般古典学」の可能性についても初めて考える機会を持った。

他領域との議論の中で、近代諸国家によって組織的に取り組まれた古典の把握・収集活動の歴史は、古典学各分野が横断的に取り組むべき課題であることが認識された。さらに古典学の発生と進展を促したのが、自己ないし他者についての知識への近代諸国家の要請に他ならないことも認識された。その上で、諸国家の要請が、地域研究、開発研究と変わっていく現代において、古典学の自己主張がいかなる点にあるべきかについて考える機会を持った。

古典の写本研究という点に関していえば、原典班の研究會などを通じて、例えば、近代において校訂本作成という作業がどの程度行われているかという点で、文明ごとにより差異があるという認識を深めた。この認識から、何故、文明間でそのような相違が生じるのかという点についても、新たに考える機会を持った。

また、写本を研究する場合に、ある1つの写本がある1つの時代に作成されたについては、何故その時代に作成されたのかという、作成の理由をも考えることが重要であるという認識を深めた。これを、本研究で扱っているムガル朝の創設者パーブルによる回想録『パーブル・ナーマ』(16世紀前半の作品)に即していえば、『パーブル・ナーマ』の写本は16・17世紀のインド、18世紀の中央アジア・ロシアで作成されたものが知られている。このうち、特に18世紀の中央アジアで写本が作成された理由については、これまでほとんど考えたことがなかったために、現在、当時の中央アジアにおけるチャガタイ・トルコ語写本の一般的な作成状況をも検討しつつ、その理由を考慮中である。

【位置付け】

イスラーム文明は、その自ずから備えた国際性によって、世界の諸文明にスムーズに受け入れられ、諸文

明の発展に貢献してきた。例えば、西欧におけるルネサンスも、イスラーム文明の存在を抜きにして、その誕生と発展を考えることは出来ない。

イスラーム文明は、『クルアーン(コーラン)』をはじめとするアラビア語、ペルシア語、トルコ語による多くの古典を残したが、本研究では、15～16世紀を中心に書かれたチャガタイ・トルコ語およびペルシア語による古典を研究の対象とする。これらの古典は、すべて写本という形で今日にまで伝えられている。そして、これらの写本は、英・仏・露・イラン・インド・パキスタン・トルコ、それに中央アジア諸国など、世界の各国の図書館に分散して所蔵されるが、その研究は国際的に見てもなおきわめて不十分であり、研究課題は山積しているというのが現状である。

チャガタイ・トルコ語およびペルシア語で書かれたこれらの写本は、イスラーム文明の中でも、特にトルコ＝イスラーム文明、イラン＝イスラーム文明の解明に不可欠な素材である。その意味で、これらの写本の研究は、まず、イスラーム文明の多様性を解明する上で大きな意義がある。イスラーム文明がアラブ文明と同義ではないことが、本研究の成果を通して、より一層明らかにされるはずである。

また、諸写本の中でも「古典」と呼び得る文献の研究は、そのような古典を生み出した民族の感性・心性・美意識の基層を探る上で不可欠といえる。例えば、本研究で取り上げる『パーブル・ナーマ』(チャガタイ・トルコ語)、『アフワレ・アサド・ベグ』(ペルシア語)などの回想録は、その率直な記述を通して、著者たちの感性・心性・美意識の基層を明らかにしてくれる。

また、本研究で扱うチャガタイ・トルコ語およびペルシア語の古典は、中央アジアのトルコ系イスラーム教徒が樹立したティムール朝・ムガル朝の時代に生み出された。この点からすれば、これらの古典の研究は、中央アジアのトルコ＝イスラーム文明の性格を解明する上で不可欠なものであり、現在、世界の注目を集める中央アジアのトルコ系諸民族の感性・心性・美意識の基層を探る上で、特に現代的な意義を持つと云えるであろう。

【研究成果】

研究代表者(間野)が1999年7月にロシアのサンクト・ペテルブルグにおもむき、ロシア科学アカデミー東洋学研究所所蔵のチャガタイ語写本を調査した。この調査の結果、中央アジアのティムール朝の王子でインドにムガル朝を創設したパーブルのチャガタイ・ト

ルコ語による回想録『パーブル・ナーマ』の写本2種、中央アジアのモグールの貴族で、パーブルのいとこに当たるミールザー・ハイダルがペルシア語で執筆した中央アジア史・回想録である『ターリーヒ・ラシーディー』のチャガタイ語訳本写本3種、さらにパーブルのイスラーム法関係のチャガタイ語韻文による著作『ムバイイン』の写本1種の、計5種の写本のマイクロフィルムを入手した。これらは直ちに焼き付け、すでに一部をコンピュータに入力して研究に利用している。

これらの研究の結果、まず『パーブル・ナーマ』については、このたび入手したサンクト・ペテルブルグの『パーブル・ナーマ』2写本が、先に間野が『パーブル・ナーマ』校訂本(1995年刊行)作成の際に利用した4種類の写本、および校訂本刊行後に入手したイランのテヘランに所蔵される『パーブル著作集』に含まれる1写本とは、かなり性格を異にする特異な性格のものであることが判明した。この点については『パーブル・ナーマ』冒頭部に見える導入部、日付、地名などについての写本間の異同を検討し、その検討の内容を、1999年11月に京大会館で開かれた原典班研究集会の席上で報告した。

また『パーブル・ナーマ』関係では、従来、国際学界で様々な憶測が飛び交っていたイランの1写本(行間にペルシア語訳を付した特異な写本)について、下記の英文論文(①)でこの写本の内容を学界に詳しく報告した。この論文で、この写本が質的には良質であるが、ロシアのT.スルターノフらが推測していたようなパーブル在世中の写本ではなく、16世紀末から17世紀はじめにかけて作成された写本であること、またこの『著作集』の中に、従来散逸したと学界では考えられていた韻律学に関するパーブルの著作『504のリズム』を発見したことを報告した。

さらに、研究代表者(間野)が編集した『中央アジア史』『西アジア史』に掲載した下記の2つの概説的論文(②と③)では、トルコ・イスラーム文化の形成と発展に関わる諸問題を整理し、本研究の対象であるティムール朝・ムガル朝時代の文化活動の背景を確かめる作業を行なった。また論文④では、より広い立場から、日本における内陸アジア史研究の研究史を展望し、現在の研究状況に見られる問題点と今後の課題を指摘した。

一方、研究分担者(真下)は1999年11月と2000年12月にイギリスのロンドン、オックスフォードおよびケンブリッジにおもむき、大英図書館、王立アジア協会、東洋・アフリカ研究学院(SOAS)、ボードリアン図書館、ケンブリッジ大学において主にペルシア語文献

を調査し、『パードシャーフ・ナーマ』『グルシャネ・イブラーヒーミー』（通称『フィリシュタ史』）など、ムガル朝関係を中心とする多数のペルシア語写本のマイクロフィルムを入手した。いずれも未公開、ないしは学術的価値の低い印刷本が流布している作品の写本であり、また標準的に引用される写本であることから、ムガル朝史にかかわる史料の利用を格段に整備・改善することができた。真下は、この研究の成果の一部として、『グルシャネ・イブラーヒーミー』（『フィリシュタ史』）の内容、史料価値、研究史等について、2001年1月に東京大学文学部で開かれた原典班研究集会の席上で報告した。

さらに真下は下記論文・において、ムガル朝時代の歴史書『タバカーテ・アクバリー』の伝える年代に機械的な錯誤が生じていることを指摘したが、上記の現地調査では 同書の写本21点を対照し、この錯誤にかかわる諸写本の異読の検証をおこなった。これにより、原テキスト復元の第一段階としての異読統合について、一定の見通しを得ることができた。論文・においては、「インドのティムール朝」というべき王朝が、なぜ「ムガル朝」と呼ばれるに至ったかを、様々な側面から検討し、1つの推論を提示した。また真下は、これらの他に、研究代表者（間野）の求めに応じ、『サングラーフ』と呼ばれる18世紀のイランで作成されたチャガタイ語・ペルシア語辞典の写本2種のマイクロフィルムをも将来した。

次に、準備段階の成果について述べれば、『ターリーヒ・ラシーディー』のチャガタイ語訳本については、その3種とも訳者を異にする興味深い作品であることが判明しているが、現在、研究代表者（間野）を中心に、鋭意その内容を比較・検討中である。『パードシャーフ・ナーマ』などのペルシア語写本については、現在、その概要を検討中である。研究分担者（真下）は、ムガル朝時代の貴族の回想録『アフワーレ・アサド・ベグ』について、大英図書館所蔵の写本を調査し、すでに調査済みのインド、ラームプル・ラザー図書館所蔵の写本ときわめて近い関係にあることを確認している。この回想録については、校訂本の出版を念頭に、テキストの電算化をすでに完了している。また、『サングラーフ』の2写本については、現在、研究代表者（間野）を中心に、かつてG.クローソンが出版したギブ記念財団所蔵の1写本のファクシミリ本とも対照しつつ、コンピュータを利用した校訂本作成へ向けての下準備を進めている。さらに研究代表者（間野）は『パーブルとその時代』（『パーブル・ナーマの研究IV』）という下記（⑤）の著書を印刷中である。

また、コンピュータ関係では、ホーム・ページを開設し、データ・ベースを公開する可能性をも探りたいと考えている。

【発表成果一覧】

[著書・論文]

研究代表者

- ① The Collected Works of Babur preserved at the Saltanati Library in Tehran, Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko (The Oriental Library), No 57, pp.175 - 200, 1999 .
- ② 「トルコ・イスラーム社会とトルコ・イスラーム文化」『中央アジア史』（間野英二 編）94 - 106ページ、同朋舎、1999年。
- ③ 「ティムール帝国とヘラートの発展」『西アジア史』（間野英二編）120 - 133ページ、同朋舎、2000年。
- ④ 「内陸アジア史研究の回顧と今後の課題」『東方学』100, 137 - 145ページ、2000年。
- ⑤ 『パーブル・ナーマの研究IV パーブルとその時代』, x + 539ページ、松香堂、2001年、印刷中。

研究分担者

- ① 「Akbar Namah と Tabaqat-i Akbari mansab 制度史研究序説」『西南アジア研究』51, 43 - 74ページ、1999年 .
- ② 「16世紀前半北インドのMugulについて」『東方学報』京都72, 738 - 720ページ、2000年。
- ③ The discrepancy of chronology of Tabaqat-i Akbari An introduction to a survey of manuscripts, Zinbun: Memoire of the Research Institute for Humanistic Studies, Kyoto University, No 35, 2001, in press.

[口頭発表]

研究代表者

- ① 「チャガタイ語、ペルシア語写本に関わる今年度の研究状況について」原典班研究集会、1999年11月、京大会館。

研究分担者

- ② 「インド・イスラーム史にかかわる原典研究の総括と展望 『フィリシュタ史』の研究史から」原典班研究集会、2001年1月、東京大学文学部。

[データベース]

研究代表者

『パーブル・ナーマ』『ムバイイン』（いずれも公開不可）

研究分担者

『アフワーレ・アサド・ベグ』（公開不可）

チベット大蔵経とチベット蔵外文献研究

研究代表者 御牧 克己

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

本計画研究は、チベット学に於ける古典学の再構築を目指し、以下の二点より研究を遂行した。

1. 未入手文献の入手。チベット大蔵経の写本、チベット蔵外文献、ボン教大蔵経について従来我が国に将来されていないチベット文献の入手に努めた。
2. 主要文献の整理（目録、解題、批判的校訂本、翻訳、データベースの作成等）。チベット大蔵経とチベット蔵外文献について夫々に行う必要があるが、特に、具体的な分野研究としては、宗義文献の体系的な整理と、ボン教教義文献の解明（仏教教義文献との比較にも留意しつつ）に主眼を置いて研究を遂行した。

【他領域との連携による成果】

原典班は、言う迄も無く原典の所在の調査や入手、読解や分析を中心に研究を継続しているが、当然のことながら、それらの作業は、その作業自体に既に大きな意味があるのではあるが、さらにはその後のステップへ進むための必要不可欠な段階として行っているという意味もあり、原典班の研究によって得られた成果は他の班に有益な資料を提供している。同時に、原典班がその作業をより有効に進めるにあたって、シンポジウムや個別の研究会を通じて、他の「本文批評と解釈」班、「世界の古典像」班、「伝承と需要（世界、日本）」班、「近現代社会と古典」班から受けた利益は大きい。特に、「情報処理」班からは複雑なデータをより有効に利用するための方法手段について受けた恩恵は多大である。総じて、「古典学の再構築」プロジェクトの各班の間は有機的に連携が取られており、情報の交換は、公的レベルでまた個人的レベルで密接に行われているといえる。

【位置付け】

チベット仏教文献は、インド仏教文献の散逸して伝わらない多くの部分をチベット語訳で保持しており、また、漢訳仏教文献に含まれない多くの文献を含んでおり、いわばインド仏教文明、中国仏教文明を有益な仕方で補足する役割を担っている。仏教文献は一般に、生きとし生けるものに対する慈悲、生きとし生けるものを苦悩から救うという救済論的使命に根ざした生命倫理に関する金言に満ちており、モラルの指標を見失いつつある現代社会に対して有効なモラルの規範を提供している。また、文献中には仏教学の文献のみならず、菩薩が一切智者となるために学ぶべき学問分野としての医学、薬学、天文学、占星術、美術、工芸、文法学、論理学等の分野の文献も多く含まれており、比較思想的に重要な視点を提供している。ボン教文献の現代文明に対する意義については、未だ未解明の文献が多いため簡単に述べることは現時点では困難であるが、既に解明されている部分に限定して考えても、他の文明に類を見ない神話や伝承を多く含んでおり、世界の宗教史や文学史に特異な視点を提供しうるといえる。

【研究成果】

チベット学は、「古典学の再構築」のプロジェクトを構成する他の諸分野に比べて最も立ち遅れている部門ではないかと思われ、古典学の再構築どころか、その前段階である「古典学の構築」のための基本文献を蒐集することから始めているのが現状である。

チベット文献は大きく分けて仏教文献とボン教文献に分けることが出来る。仏教文献は、(1)チベット大蔵経（カンギュル、テンギュル）、(2)チベット蔵外文献、(3)敦煌出土チベット文書、に分けることが出来る。敦煌出土チベット文書は、分類すれば大蔵経或いは蔵外文献のいずれかに含まれるものであるが、文献としてのまとまりをもっているので別出して扱うのが通例である。ボン教は、チベット土着宗教と考えられる古い時代の「古ボン教」と、11世紀以降に仏教の影響を受けて組織化される「新ボン教」とに分けられる。「古ボン教」は敦煌出土チベット文書より明らかになるように、生者と死者の仲介のシャーマン的な役割を演じていた。一方、「新ボン教」には、仏教と同じように、「カンギュル」と「テンギュル」が存在（但し、テンギュルの綴り字は仏教のそれ bstan 'gyur と少し異なり brten 'gyur と綴る）し、写本、版本の数種類が確認されているが、膨大な文献群は大部分が未研究のまま残されている。ボン教文献は分類

するとすれば全て上にいう蔵外文献であるのは言う迄もない。

本プロジェクト(原典班チベット学)は、(A)未入手文献の入手、(B)従来明らかになっている主要文献の整理、即ち、目録、解題、批判的校訂本、翻訳、データベースの作成、という二つの大きな目標の下に研究を遂行して来た。特に、(B)については、諸学派の思想を教相判釈的に解説したいいわゆる(B-1)宗義文献と(B-2)ボン教文献の解明に特に主眼を置いて研究をすすめてきた。以下には以上に述べたチベット文献について、これらの目標の下に遂行された研究の進展状況と成果の前半期二年間の報告をしておきたい。

(A) 未入手文献の入手。

(A-1)チベット大蔵経の版本(チョネ版、デルゲ版、ナルタン版、北京版の Kangyur と Tengyur、ラサ版の Kangyur)並びに敦煌出土チベット文書については従来入手済み、或いは何時でも入手可能(公開等)なので特に問題はないが、近年世界のチベット学者の研究が集中している諸写本の Kangyur の中に未だ設置の遅れていたもの(テンバンマ写本系の Kangyur 写本でロンドンに保存される シェルカル Kangyur、1696年から1706年の間に書写されたと推定され、西チベットのプダク寺院に保存されていたプダク Kangyur)をこの機会にマイクロフィッシュの形で購入設置した。また、写経の意味があるため圧倒的な数を誇る写本の Kangyur に比べ、Tengyur では珍しい写本の「金写 Kangyur」(1733-40年ポラネの後援の下に刊行)を購入設置した。

(A-2)チベット蔵外文献は、“PL480”と呼ばれるプロジェクトによりアメリカの Library of Congress の指揮の下にインドにおいて遂行された文献複製事業のお陰でかなりのものが入手可能になったが、アメリカの20の大学は Library of Congress のお陰でそれらの文献の一セットを自動的に設置するのに比べて我が国の場合は全国レベルで一セットすら設置されていないのが現状であった。幸いなことにこれらの文献はマイクロフィッシュの形で入手が可能となったので、先ず少なくともマイクロフィッシュで全文を設置し、重要なものについては実物をこの機会に購入設置した。

(A-3)ボン教の大蔵経の内、先ず Kangyur を購入設置した。Tengyur は次年度以降平成14年まで購入設置を予定している。

(B) 文献整理、批判的校訂本作成、翻訳等。

(B-1)宗義文献。宗義文献はインド仏教の諸学派(有部、経量部、瑜伽行唯識学派、中観学派)の思想をチベット人が分析叙述したものであるが、画一的ではなくチベット人諸著者の様々な思想が反映されており、インド仏教にとっては諸学派の思想内容と諸論師の学派所属をチェックする「試金石」的役割を果たすのに対し、チベット仏教にとってはチベット人がインド仏教をどのように消化してチベット仏教の諸思想を形成するに至ったかをその中に具体的に見る上で大変興味深い。

宗義文献にはどのようなものがあるかを、チベット仏教の各学派毎に列挙すると次の如くである。()内に著者を示す。右端の[]内に通し番号を付す。番号にアスタリスクの付いているものは、純粹の宗義文献ではないが、その中に学派の分類の重要な記述を含むのでここに列挙されていることを示す。

I. 仏教前期伝播期 (snga dar) の文献：

1. 敦煌出土チベット文書：

Stein 本 260 ,607 ,666 ,675 ,692 ,693 ,694 ;
Pelliot 本 116 ,121 ,812 ,814 ,815 ,817 ,819 ,820 ,
837 ,842 ,2101 .[1]

2. lTa ba'i khyad par (Ye shes sde)[2]

3. lTa ba'i rim pa bshad pa (dPal brtsegs)[3]

4. lTa ba'i rim pa (Nyi ma 'od)[4]

II. ニンマ派 (rNying ma pa)：

1. Man ngag lta ba'i phreng ba (Padmasambhava?) [5]

2. lTa ba'i brjed byang (Rong zom Chos kyi bzang po, 11c.) [6]

3. Grub mtha'i brjed byang (Rong zom Chos kyi bzang po) [7]

4. Man ngag lta ba'i phreng ba zhes bya ba'i 'grel pa (Rong zom Choskyi bzang po) [8]

5. Rog ban Grub mtha' (Rog bande Shes rab 'od) [9]

6. Grub mtha' mdzod (Klong chen rab 'byams pa, 1308 - 63) [10]

7. Yid bzhin mdzod (Klong chen rab 'byams pa) [11]

8. Yid bzhin mdzod kyi grub mtha' bsdu pa ('Jam mgon 'Ju Mi pham rgya mtsho, 1846 - 1912) [12]

9. sNga 'gyur theg dgu'i tshogs bshad mdor bsdu

nor bu'i ta mbu ra (Zhe chen rgyal tshab Padma rnam rgyal, 19e - 20c.) [13]

10 . rNying bstan rnam gzhag (bDud 'joms rin po che) [14]

Ⅲ . サキヤ派 (Sa skya pa) :

- 1 . rGyud kyi mngon par rtogs pa rin po che'i ljon shing (Grags pa rgyal mtshan, 1147 - 1216) [15]
- 2 . gZhung lugs legs par bshad pa (Sa skya Paṇḍita Kun dga' rgyal mtshan, 1182 - 1251) [16]
- 3 . sTag tshang grub mtha' (sTag tshang lo tsa ba Shes rab rin chen, 1405 - ?) [17]
- 4 . dBu ma rnam par nges pa'i bang mdzod lung dang rigs pa'i rgya mtsho (Paṇ chen Shākya mchog ldan, 1428 - 1507) [18]
- 5 . dBu ma'i byung tshul rnam par bshad pa'i gtam yid bzhin lhun po (Paṇchen Shāya mchog ldan) [19]
- 6 . rGyal ba thams cad kyi thugs kyi dgongs pa zab mo dbu ma'i de kho na nyid spyi'i ngag gis ston pa nges don rab gsal (Go rams pa bSod nams seng ge, 1429 - 89) [20]

Ⅳ . カダム派 (bKa' gdams pa) :

1 . Blo gsal grub mtha' (dBus pa blo gsal, 14c.) [21]

Ⅴ . ゲルク派 (dGe lugs pa) :

- 1* . Lam rim chen mo (Tsong kha pa, 1357 - 1419) [22*]
- 2 . Drang nges legs bshad snying po (Tsong kha pa) [23]
- 3* . dBu ma rgyan gyi brjed byang (rGyal tshab rje Dar ma rin chen, 1364 - 1432) [24*]
- 4* . sTong thun chen mo (mKhas grub rje dGe legs dpal bzang po, 1385 - 1438) [25*]
- 5 . Grub mtha' rnam gzhag (Se ra rJe btsun pa Chos kyi rgyal mtshan, 1469 - 1546) [26]
- 6 . Grub mtha' rgya mtshor 'jug pa'i gru rdzings (Dalai II dGe 'dun rgya mtsho, 1475 - 1542) [27]
- 7 . Grub mtha' rnam gzhag (Paṇ chen bSod nams grags pa, 1478 - 1554) [28]
- 8 . Grub mtha' chen mo ('Jam dbyangs bzhad pa, 1648 - 1722) [29]
- 9 . Grub mtha'i rnam bzhag nyung 'dus (Sum pa mkhan po Ye shes dpal 'byor, 1704 - 88) [30]

10 . ICang skya grub mtha' (ICang skya II Rol pa'i rdo rje, 1717 - 86) [31]

11 . Dag yig mkhas pa'i 'byung gnas [chap.5: Grub mtha'i skor] (ICangskya II Rol pa'i rdo rje) [32]

12 . Nang rig pa mngon pa'i sde snod kyi don bsdud ming gi grangs (Klong grol bla ma, 1719 - 1794) [33]

13 . Grub mtha'i rnam bzhag dge legs 'byung gnas (bsKal bzang lha dbang, 18c.) [34]

14 . Grub mtha' rin chen phreng ba (dKon mchog 'jigs med dbang po, 1728 - 91) [35]

15 . Grub mtha' shel gyi me long [chap.1:'Phags yul du phyi rol pa dang rang sde'i grub mtha' byung tshul] (Thu'u bkwan III Blo bzang Chos kyi nyi ma, 1737 - 1802) [36]

16 . Nang pa'i grub mtha' smra ba bzhi'i 'dod tshul gsal bar bshad pa blo gsal rig pa'i sgo 'byed (dGe bshes Ngag dbang nyi ma) [37]

Ⅵ . その他 :

- 1* . Bu ston chos 'byung (Bu ston Rin chen grub, 1290 - 1364) [38*]
- 2 . Grub mtha'i rnam bzhag [+ dka' 'grel] ('Ba' ra ba rGyal mtshan dpal bzang, 1310 - 91) [39]
- 3 . Encyclopedia Tibetica vol.11: dzha (Bo dong Paṇ chen Phyogs las rnam rgyal, 1376 - 1451) [40]

以上の宗義文献を時代的に分ければ、初期宗義文献（前伝期のもの並びに後伝期初頭の12世紀頃までのもの）、中期宗義文献（13～16世紀のもの）、後期宗義文献（17～18世紀のもの）の三段階に分けることが出来る。本プロジェクトに於て、平成11年度は初期宗義文献を集中的に整理し終わり、平成12年度は中期宗義文献を集中的に整理しつつ現在に至っている。翌年度以降には後期宗義文献を含めて全宗義文献を整理し、将来は『宗義文献集成』（仮題）といったものにまとめあげることが最終目標としている。

（B - 2）ボン教文献研究。14世紀のボン教学者の著作した『ボン門明示』（Bon sgo gsal byed）を中心にその批判的校訂本と翻訳注を作成しつつ、その中に引用されている珍しいボン教文献を現存のボン教のキャンギュル・テンギュル目録中に同定し、その解題を行う作業を継続して行ってきたが、不思議なことにキャンギュル・テンギュル目録中に同定出来ない多くのテク

ストが引用されており、この事実をどう考えてよいのか現在のところ未解決である。この解題の作業は継続蓄積して将来『ボン教文献解題辞典』(仮題)にまとめあげてを最終目的とする。「新ボン教」は11世紀以後仏教の教義をその中に取り込みながら成立したと考えられており、学者の中には仏教の一派と考える人もいる程である。しかし、一体何処までが仏教の影響であり、何処からが従来のボン教の土着の要素であるのかは従来ついで明確な形で論証されたことはなく、その点を明らかにするのが本プロジェクトの目的の一つであった。同書に説かれるボン教のコスモロジーを仏教のそれと比較した結果、この14世紀のボン教文献は、確かに枠組みは仏教のものを借用しているということが出来るが、細部に於いて独自の土着の要素を多く保持していることがわかった。他のトピック(存在論、認識論等)についても同様の比較を継続しつつある。

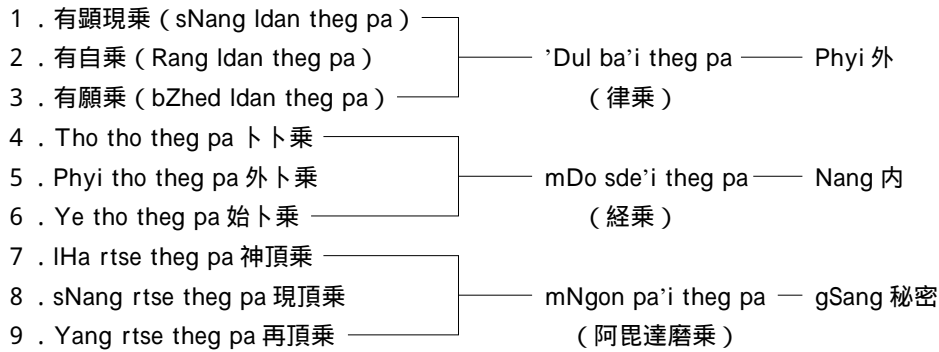
『ボン門明示』に説かれる「新ボン教」の保持する特徴的な教義の一つとして「九乗の教判」を挙げることが出来る。これは教えの内容を低いレベルから高いレベルへと九段階に分けて説明したもので、仏教のニンマ派にも同じ数の段階の教えが伝承されており、内容的にも全く同一という訳ではないので、相互間の関係を問題としなければならない。ボン教の「九乗の教判」としてよく知られているものはロンドン大学のスネルグロヴ教授(David L. Snellgrove)がその著(The Nine Ways of Bon: Excerpts from the gZi-brjid, London, 1967; repr. Boulder, 1980)の中で紹介したものである。同書は、従来のボン教研究がボン教以外の学派の資料に基いて為されていたのに対して、ボン教思想を最初にボン教の資料に基いて紹介した画期的な業績であった。そこで取り扱われている「九乗の教判」は、シェンラプミボの伝記の一つである『栄光の書』(gZi-brjid, 14世紀)より抽出されたものであったが、実は以下に明らかにする「南宝蔵」(lHo-ger)の「九乗の教判」と呼ばれるものであったのである。ボン教の「九乗の教判」にはこの他に「北宝蔵」(Byang-ger)の「九乗の教判」、「中宝蔵」(dBus-ger)の「九乗の教判」があり、合計三種類の「九乗の教判」があることになり、そのいづれもが『ボン門明示』には解説されている。宝蔵とは埋蔵経典(ger-ma)を意味し、ある古い時期に書かれたが、時期がまだ熟さないとの理由で、地中に埋められたり、山中や岩の間に隠されたりしたが、後の時代にその資格を有する人物によって発見され掘り出されたという形をとる書物である。南、北、中とは夫々宝蔵が発見された地理的位置を示している。「南宝蔵」が「チベットのボン

のサイクル」(Bod-kyi-bon-skor)、「北宝蔵」が「シャンシュンのボン」のサイクル」(Zhang-zhung-bon-skor)、「中宝蔵」が「インドのボン」のサイクル」(rGya-gar-bon-skor)と呼ばれている。従って、我々の関心は上の宗義文献との関係より当然インドを中心にみている「中宝蔵」に重点が置かれる。仏教のニンマ派の九乗との比較も「中宝蔵」のものが対象となる。

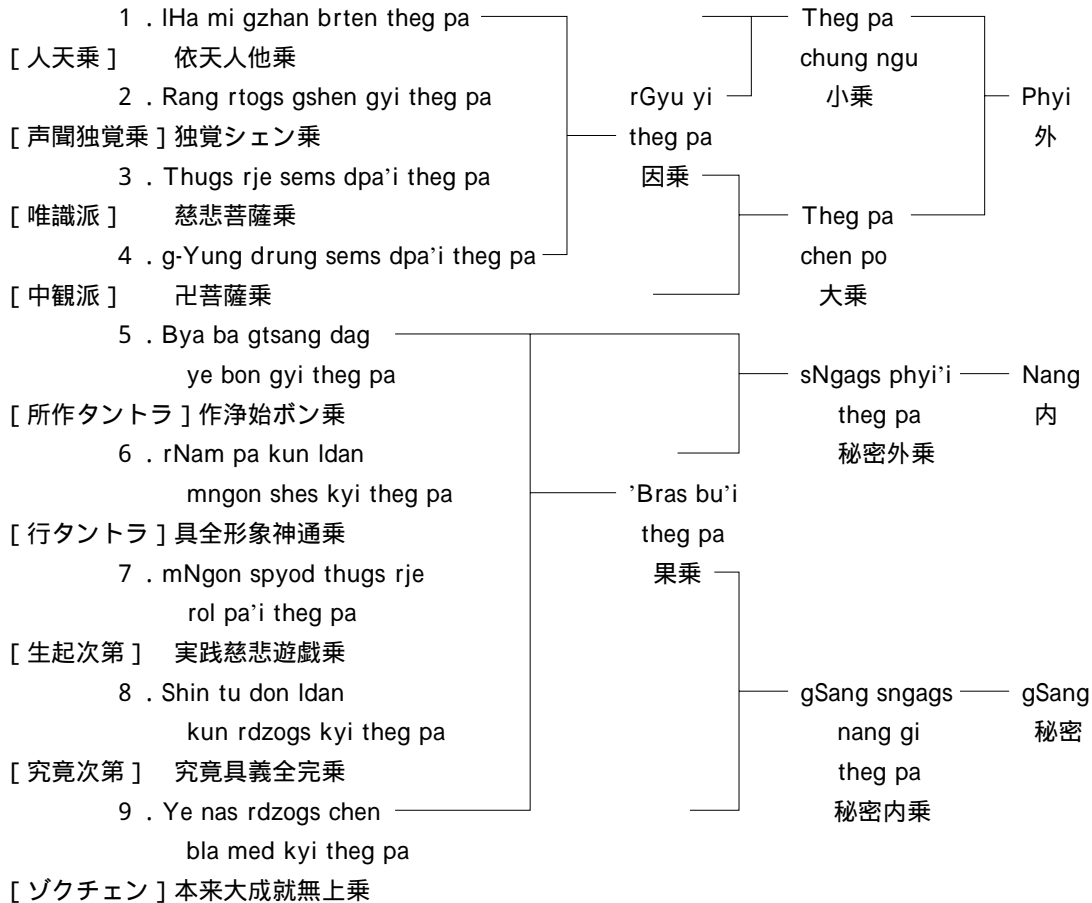
「南宝蔵」の「九乗の教判」とは以下の九段階の教えである。英語はスネルグロヴの訳を参考までに並記する。夫々の乗の教義の内容の要約を標語の形で示す。

1. 運勢のシェン乗
(Phywa-gshen-theg-pa, the Way of Shen of the prediction): 占い(mo), 占星術(rtsis), 儀式(gto), 医学診断(dpyad)
2. 現象世界のシェン乗
(sNang-gshen-theg-pa, of the visual world): 神々, 悪魔の調伏
3. 神通力のシェン乗
('Phrul-gshen-theg-pa, of illusion): あらゆる敵を平定する儀式
4. 有のシェン乗
(Srid-gshen-theg-pa, of existence): 中有の存在の解脱
5. 優婆塞乗
(dGe-bsnyen-theg-pa, of the virtuous adherers): 在家信者の善行, 仏塔建立, 儀式
6. 聖仙乗
(Drang-srong-theg-pa, of the great ascetics): ボン教の聖仙(r̥ṣi)= 仏教の比丘(bhikṣu); 戒律
7. 聖音ア乗
(A-dkar-theg-pa, of pure sound): 密教的儀式, マンダラ, 方便と知恵との合一(yab-yum)等
8. 本源のシェン乗
(Ye-gshen-theg-pa, of the primeval Shen): 生起次第, 究竟次第
9. 無上乘
(Bla-med-theg-pa, the Supreme Way): 大究竟ゾクチェン(rdzogs-chen)

「北宝蔵」の「九乗の教判」は、上に「シャンシュンのボン」のサイクル」と言われていた如く用語の点でも不明な部分が多いのであるが、表の形で示すと次のようになる。



「中宝蔵」の「九乗」は上に「インドのボンのサイクル」と言われていたように仏教と比較する上で最も興味深い。やはり表の形で示すと次の如くである。左端に [] 内にインド仏教で相当するものを掲げる。



上述の如く、ボン教の百科全書的著作である『ボン門明示』には上の三つの九乗がいづれも簡潔に紹介されているが、仏教との関係で特に重要な「中宝蔵の九乗」についてはさらに以下のようなボン教の諸論書が存在する。(右端の [] 内の数字は上の宗義文献リストからの通し番号)

- 1 . Theg pa rim pa mngon du bshad pa'i mdo rgyud (Ba gor Rin chen blo gsal = Vairocana , (8c .) [41]
- 2 . Theg 'grel Me long dgu bskor(著者未詳 [42]
- 3 . Theg dgu'i grub mtha' rnam gzhag nyung 'dus(Shar rdza bKra shis rgyal mtshan , 1859

4. Lung rigs mdzod (Shar rdza bKra shis rgyal mtshan)[44]

5. g-Yung drung bon gyi bstan 'byung (dPal ldan tshul khriims; vol. I pp. 428 - 89: Phyi mtshan nyid kyi grub mtha' Bye mDo dBu Sems bzhi'am rnam rang sems dpa' gnyis tshul; (new ed.) published by Bod ljongs mi dmangs dpe skrun khang, 1988, pp. 173 - 198) [45]

文献[41],[43]については古典学の再構築の前半期のプロジェクト中に『ボン門明示』研究と並行してある程度整備(批判的校訂本, 翻訳)を進展させることが出来たが, 後半期には残りの[42],[44],[45]の整備と共に出版に耐えうる形に完成させたい。

【発表成果一覧】

御牧克己

- “Jñānasārasamuccaya kk. 20 - 28; “Mise au point” with a Sanskrit Manuscript”, Prof. G. M. Nagao Felicitation Volume, Hawaii University Press, 2000, pp.233 - 244.
- 「チベット語の原典」, 『学術月報』, 2000.11, pp. 36 - 39
- 「チベット仏教修行の一断面 所謂「チベット牧象図」について」, 『修行の研究』, 京都大学大学院文学研究科, 2000, pp. 49 - 72.
- “A Preliminary Comparison of Bonpo and Buddhist Cosmology”, New Horizons in Bon Studies, Osaka, 2000, pp.89 - 115.
- 「仏教の仏陀とボン教の師シェンラブ・ミポの32の身体的特徴(32相)」, 『チベット文化域におけるボン教文化の研究』, 国立民族学博物館, 大阪, 1999, pp. 1 - 10.

データベースは上の成果報告の文献表の[6],[7],[17],[21],[26],[27],[28]などが一応完成はしているが, まだ草稿段階であり, 完全な形で校正が終わる迄は公開は控えたい。

西洋近代哲学と中国古典

研究代表者 堀池 信夫

筑波大学哲学思想学系 教授

【要旨】

本公募研究は「古典学の再構築」の研究班のうち「原典班」に属して行われた研究である。研究の目的は中国古典が近代の西洋哲学者たちによってどのように捉えられてきたか, その実相の実証的研究にあり, 時代的には18世紀から19世紀にわたって通時的にこれを検証しようとするものである。

全体の方向性は東西の哲学的影響関係の研究ということになるが, その間にあって, 中国哲学情報を西洋にもたらした媒介的資料については, 現在の所, まだあまり知られていないことが多い。そのため, この中国と西洋とを媒介した資料の解明が本研究の一つの重要な柱となり, 原典研究の意味は, 主としてこの媒介資料を東西を結びつける原典的資料として捉えることによって, 果たされることになる。

そうした媒介資料として重要なものには, 『イエズス会宣教師による外国伝道に関する教訓的かつ興味深き書簡集〔“Lettres Édifiantes et Curieuses, Écrites des Mission Étrangères, par Quelques Missionnaires de la Compagnie de Jésus”〕』(略称: 『レトル・エディフィアン』)全三四巻, および『北京の宣教師による中国の歴史・学問・技術・道徳および慣習に関する紀要〔“Mémoires sur Concernant l’Histoire, les Science, les Arts, les Mœurs, les Usages, etc. par Missionnaires de Pékin”〕』(略称: 『メモワール』)全十六巻の二資料がある。いずれも膨大なものであるが, これらの精査によって, 中国側の資料と, また一方西洋の哲学者が受け取った中国哲学情報の正確な内容が把握できる。

本研究ではまずこれらの資料の精査を行い, 引き続き, それを受け取った西洋哲学者の側の理解のあり方について検討を行った。その哲学者の名前を一応挙げておこなれば, ライブニッツ, ヴォルテール, デイドロ, カント, ヘーゲル, そして二十世紀に及ぶことになるが, マックス・ウェーバー, ヤスパースなどであ

る。研究の実際のプロセスではこれらの哲学者における受容のあり方をだいたい並行しながら進めたので、現在のところ各哲学者に関する研究の度合いについては深浅様々である。そのうちヘーゲルに関しては、『老子』との関係についてはある程度まとまったので、これを論文化して現在『古典学の現在』に投稿中である。

【他領域との連携による成果】

原典班は年間二～三回の研究会をもったが、通常なかなか一緒に研究会をもつことのない他領域の研究者との討議は非常に有益なものがあつた。とくに、筆者のような研究の場合、なかなか共通の場をもてないのが普通であるが、本特定領域研究の場合、インド学・サンスクリット学の（西洋における）学問成立期がちょうど中国情報が西洋にもたらされたのとほぼ同時期であったことから、資料解読面で共通の問題点があることなどが判明し、個人的には他領域との研究連携において大きな成果を得たと考える。

【位置付け】

本研究における「古典」は、中国古典と、それを西洋に媒介する原典資料、そして西洋近代哲学の古典という三つの要素からなる。第一のものについては、原典研究そのものではなく、西洋に紹介された中国古典という限定があり、第二のものは確かに原典ではあるが、一般的にはこれを古典とは言いがたいものがあり、第三のものはその内に中国古典が受容されているものという限定がある。これらの資料は、基本的に課題に従って西洋哲学史における近代に対応する時期のものを主とするが、部分的には時間的にややその前後にはみ出すところもある。しかしこの三種類の古典・原典を通じることによって、中国と西洋の思想的交渉の具体相、とりわけ西洋近代哲学の形成・構築において、意外にも中国の古典哲学がいわば黒子的に重要な役割を果たしていたことがビビッドに浮かび上がってくるのである。

【研究成果】

上記の位置づけに基づいて研究を進めたが、平成12～13年度においては、以下の見通しを得ることができた。これらについては、先に述べたように、ヘーゲルに関してはその一部分をすでに論文にまとめて、『古典学の現在』に投稿中であるが、その他のものについても、逐次発表してゆく予定である。

さてまず、第一の中国古典について述べよう。中国古典については、西洋に紹介される価値があると、紹

介者（主としてイエズス会士）が判断したものが主な対象となる。基本的には儒教関係、とくに四書五経が中心となるが、その中でも『論語』と『易』とが注目された。紹介者であるイエズス会士の来華は明末から清にかけてであった。このころの中国内の思想潮流は通常中国哲学史等で紹介されているのとはやや異なっていた。通常の中国哲学史では、明代は陽明学が、清代は清朝考証学が盛んであったとされている。ところが当時の一般的な実情は必ずしもそうしたものではなかった。その実態は、なんとといっても朱子学全盛だったのであり、当時一般普通の知識人の思想的関心はほとんど朱子学に集中していたのである。事実、科挙は朱子学の理論に基づいて行われていた。中国哲学史等で紹介されているのは、実はその時代の最もアバンギャルドな部分であった。イエズス会士がその時期の中国において感じ取り、かつ重視したのは、まさに一般知識人の中に充溢していた朱子学だったのである。とりわけ『易』は朱子学的思惟の根柢をなすものとして重要視された。「すべての儒教の学説の根本は、一つであり、また同じである。一つの基盤、すなわち『易経』、つまり『変化の書』がその根本なのである（Couplet, “Confucius Sinarum Philosophus”, Chap .2, Sec .6 .）

一方、道家思想・仏教思想については、宣教師の入華のはるか以前、マルコ・ポーロを含む中国に到来した旅行者すべてが、これを偶像教・異教と見なし、邪教扱いしていた。そして明末に入華した宣教師たちも、こうした伝統的評価をそのまま受け入れていた。そのため、明末入華宣教師の活躍の初期においては、これらについてはほとんど内容が紹介されることはなく、経典類についてもまったく翻訳されることはなかった。ただし、『老子』に関しては、時代的にはだいぶ遅れることになるが、『メモワール』第十五巻において宣教師アミオがその紹介を行ったところ、ソルボンヌの東洋学講座初代教授アベル・レミューザがこれを承けて、その説を祖述した。これによって『老子』の知識はヨーロッパ中に広がり、西洋知識人の東洋哲学に対する基本的教養のような位置に置かれることになったのである。

第二の媒介的原典についてであるが、イエズス会士たちの中国哲学、なかんずく儒教への評価は、それが有神論であるか無神論であるかに主眼があつた。というのは、宣教師たちが中国哲学に興味を寄せ、これを研究したのは、他ならぬ宣教という目的があつたからである。中国古来の伝統として彼らの眼前に立ちだかつた儒教という思想は、カトリック宣教にとって利

用する価値があるのか、価値があるとしても有効なものなのか。これは彼らにとって大問題であった。そしてその利用価値・有効性の根本的メルクマールは、それが有神論であるか無神論であるかの評価にかかっていたのである。マテオ・リッチ入華以来、イエズス会士たちの基本的スタンスは、儒教は有神論説である、ということにあった。すなわち、儒教には神の概念があり、それゆえこれを利用することによって布教に有効な手段となしうる、というのがリッチを中心とするイエズス会宣教師の認識であった。ところがローマ教皇庁は、儒教有神論説による布教は中国の伝統との折り合いをつける必要があるため、在華イエズス会宣教師の方法は故意に本来のカトリック教理を歪曲するものであると批判したのである。たとえば中国人の祖先祭祀問題がある。リッチら在華イエズス会宣教師たちは、祖先祭祀は単なる風俗習慣であり、宗教的な意味はないとして、これら伝統的祭祀儀礼に寛容に対応した。しかし、それが祭祀儀礼である以上宗教的意味がないはずがない（そしてそれは事実として主に儒教的儀礼が執り行われていた）。そしてそのことを認めることは非キリスト教的宗教を許容することに他ならぬことになる。それは一神教であるキリスト教の存在意義を否定するのにも等しいことである。ローマはそのように見たのであった。

こうしたローマ側の立場に応じて、イエズス会以外の中国布教に携わっていた修道会は、中国哲学は無神論であり、カトリックの布教に際してはまず中国伝統の儀礼慣習はすべて薙ぎ払い、焼き払い、打倒した上で、更地になった土壤にあらためてカトリックを扶植してゆくべきであるという立場を取った。この立場は逆にイエズス会内部にも影響を及ぼし、イエズス会士の中にも中国哲学無神論説に立つものを生み出すことにもなった。

中国哲学無神論説における、中国の伝統を打ち払い、薙ぎ払うという考えは、中国の知的伝統をすべて否定するというに他ならなかった。それゆえ、そうした立場に対して、打ち払われ、薙ぎ払われる側にあった中国が、黙って打ち払われ、薙ぎ払われたままでいるはずがなかった。当然のことながら儒教的知識人を中心に反キリスト教運動が起こることになった。これはやがて重大な政治イシューとなり、清朝政府もこれを放っておくことができず、結局キリスト教の禁教措置がとられることになるのである（儀礼問題）。中国哲学無神論説は、キリスト教教理にとっては整合的であったが、現実の中国布教にとっては、全く効果のない、却ってキリスト教を窮地に追い込むほどのもので

あった。

しかし、純粋にキリスト教の教理面から見たばあい、儒教（朱子学）は、その太極や理・気の概念が指示するように、確かに無神論的な傾向が強かった。それゆえキリスト教的ヨーロッパという土壤においては、中国哲学無神論説の方がアピール性は強力であった。すなわち、中国は無神論国家であるという評価が、ヨーロッパではどんどん強くなっていくのである。こうしたヨーロッパの動向に対して、在華イエズス会は危機を抱き、多量の宣教報告をヨーロッパに送付し、またイエズス会士の幾人かは著書を著して、中国哲学の有神論性を大いにアピールしたのである。そうした膨大な宣教報告をまとめて刊行したものが、『レトル・エディフィアン』であり『メモワール』であった。

さて第三の西洋近代哲学の古典である。近代以降（或いは近世以降）の哲学者で、中国哲学の情報に反応したものは思ったよりも多かった。彼らの著した著書（それらの中には近世・近代哲学の古典とされるものも多い）には、中国哲学の影が陰に陽に射しているのである。近世・近代哲学が形成されてゆくその過程において、中国哲学は決して主旋律にはならなかったが、オブリガートとして、対旋律として、あるいは内声部において、カウンターポイント的にしばしば響いていたのである。そうした多くの哲学者の中から、今は主にライプニッツ、デイドロ、ヘーゲルの三人を取り上げてみる。

18世紀初頭、晩年のライプニッツはその哲学的名著『モナドロジー』を書き上げるが、それに引き続いて彼のほとんど最後の著書として『中国自然神学論』を執筆した。ライプニッツが用いた中国関係の資料は、ニコラ・ロンゴバルディの『中国の宗教に関する二、三の議論』と、アントワーヌ・サンマリーの『中国伝道事業の二、三の主要点に関する議論』であった。これら二著はいずれも中国哲学無神論説の立場から執筆されたものであった。朱子学における最高概念である「理」や「太極」等が人格性を欠如するものであることから、それをキリスト教的神に妥当させることはまったく不可能なことであり、ゆえに中国哲学は完全な無神論であると説くものであった。これらの資料に基づきつつも、ライプニッツは「理」や「太極」を一々吟味のまな板に載せる。そして、彼自身のモナドの哲学を援用しつつ、たとえば「理」は至高のモナドに対応するというのを論証する。『モナドロジー』においては「至高のモナド」とは神を意味していたのであるから、ライプニッツにおいては「理」は神としての位置づけが与えられていたことになる。すなわちライ

プニッツは一応中国哲学有神論説の立場に立っていたといえる。もちろんそれはイエズス会が主張していた中国哲学有神論とは論理を異にしていた。

当時のヨーロッパにおける中国に対する認識は、概して中国は無神論国家であるとするのが一般的な傾向であったが、ライプニッツはこの傾向とは一線を画したのである。その、「理」に「モナド」を読み込むなど、ある意味では彼自身の哲学に引きつけすぎている中国哲学解釈には、実は彼自身の哲学的な計画と大きな関係があった。その計画とは、普遍哲学の構築であった。その普遍哲学計画の「普遍」という点からして、あらゆる文明・あらゆる哲学は一つの普遍的規準によって通底されなければならない。従って中国の哲学も、その普遍計画の一端を担うべきものとされる必要があった。こうした彼自身の内的動機が、中国哲学有神論の解釈へ彼を導いたと言えるだろう。

同時に、彼の普遍計画における根底的疎通概念としては（もちろんモナドもそれであるが）なんとも神が持ち出されてきているという点が重要である。そこには、この時期のヨーロッパの根底的宗教的・思想的エートスが反映していたからである。先に述べたとおり、当時のヨーロッパの中国把握は無神論国家ということであったが、そのこと自体が、当時のヨーロッパのエートスにおいて、まだ神が重要な役割を果たしていたことを知りうるのである。18世紀初頭、ライプニッツの晩年、知的ヨーロッパの風土を支配していたのは、まだ神であったといえるだろう。

18世紀の中葉、ディドロは、『百科全書』の中で「中国哲学」の執筆を担当した。周知のようにディドロは、当時のカトリックにおける神のあり方に対して疑問を呈し、無神論ないし理神論の立場に立っていた。したがって、神がない土地において倫理道徳システムを備えた風俗純良な国家が成立しているという中国情報は、彼にとっては、非常に都合のよいものであった。ディドロは、その中国情報をライプニッツと同じく、ロンゴバルディから得ていた（但し彼はライプニッツと異なり、ロンゴバルディ『議論』を直接手にしたのではなく、他書に引用されていた『議論』を資料としたのであったが）。そしてロンゴバルディの伝える情報を、「人々はかなり確実なものと承認するだろう」として、中国の無神論の先駆性を賞讃したのである。ディドロの時代、ディドロをはじめとする先進的知識人の間においては、神はそろそろ主役の座から降りようとしていた。とはいえ人々の間にはまだまだそのような考えには抵抗があっただろうし、ディドロら百科全書派の哲学者たち自身にとってもそうと断定しきって

しまうには一抹のためらいもあっただろう。しかし中国ではまさにそのような事態が現実に起こっていた。ロンゴバルディの伝えた情報は、ディドロの場合は、神を否定して理性へと向かう時代への、サポーターとして機能することになったのであった。

18世紀末葉から19世紀の前半にかけてはドイツ観念論の隆盛時代であった。ヘーゲルはカントと並んで、この時期のスーパー・スターだった。フランス啓蒙時代の哲学によって、すでに神は哲学の基盤には、表向き、もはやその場所を得られぬ時代となっていた。哲学的思弁の主役として、神に取って代わっていたのが理性であった。そしてヘーゲルの哲学を展開せしめる基本的駆動装置は理性であった。

ヘーゲルは晩年の1820年代、ベルリン大学の『宗教哲学講義』において、東洋（中国）のことについて問題にしはじめる。ほぼ同じ頃、『歴史哲学』の講義がはじまり、やはりこれにおいても東洋（中国）に關説しはじめるのである。当時のヘーゲルはすでにその哲学体系を一端構築し終わっていたが、次に迫られていたのは、そうした哲学的構想を現実の歴史の上に論証してゆくことであった。現実の歴史とは、ヘーゲルによれば「世界史」のことであったが、その場合、ヘーゲルの「世界」とは、その若年時は、地中海ヨーロッパ地域をのみ考えていたのであり、「世界とは理性が展開した世界」のことであると、非常に狭いものであった。しかし晩年期においては、やはり世界は地理学上の全世界であると考えようになってきていた。そこで彼は哲学上の認識を地理学上の世界全体に適用することを迫られていたのであったが、「理性の展開した世界」以外の世界に彼の哲学的認識を如何に適用するのか。そこに持ち出されてきたのが「世界史の理性」の概念であった。「世界史とは理性による自由の実現のプロセス」という認識のもと、世界史の展開は東から西へと向かい、それと対応して理性の展開も東から西に向かったという、世界史の発展と理性の発展とを平行に考える構想をもったのである。現実の世界史の展開を述べることを主に担ったのが『歴史哲学』であり、精神面の展開を担ったのが主に『宗教哲学講義』であった。

東から西へと展開する世界史と理性と、いずれにおいても、その端緒にくるのは地理的には極東＝中国であった。歴史はその黎明を東に発し、同時に精神の展開も東においてその原初的な一歩を踏み出す。こうした地理・歴史的な構造の上に置かれた精神の発展について、『宗教哲学講義』ではやや詳しく説明しているが、それを〔表〕にしてあらわすと次のようなものになる。

〔表〕ヘーゲル『宗教哲学講義』の構想表

規定された(実定的)宗教	自然宗教	直接的宗教(自然的宗教)	精神的なものと自然的なものの統一	原始宗教(理神論)
			宗教的契機が感性的なものの中にあり、超出の契機が自然性のうちに閉じこめられているもの	呪術
		意識の自己内分裂	度量の宗教	中国の宗教
			想像の宗教	インドの宗教
			自己内存在の宗仏教	仏教
		自由の宗教への移行段階の宗教	善の宗教・光の宗教	ペルシャの宗教
	苦痛の宗教		シリアの宗教	
	謎の宗教		エジプトの宗教	
	精神的個性の宗教・自由な主観性の宗教	崇高の宗教	ユダヤ教	
		美の宗教	ギリシャの宗教	
合目的性の宗教・悟性の宗教		ローマの宗教		
概念・絶対的宗教・完成された宗教			キリスト教	

この表では、上が東で、下が西である。ヘーゲルは宗教意識の展開を、東から西に向けて、原初的なものから、ヨーロッパの中心文化にたどりつくものと考えていたのである。そしてヘーゲルの「理性の世界史」の構想はまさにこれとパラレルなものだった。ヘーゲルにおいては、世界史とは「理性による自由の実現のプロセス」であった。そして東洋哲学はこのもっとも原初的なところに位置づけられた。ただ、もっとも原初的といっても、原始宗教や呪術のような地域的偏差なく存在した原初的な段階よりも、一歩進んで精神が若干開けた段階、表では「意識の自己内分裂」とされているところに位置づけられたのである。かくて精神は東から西に向かって、それが最大限に展開しうる最高段階のキリスト教的世界にまで至るのであるが、中国はそのもっとも低い段階にあるとされたのである。ただし、見方を変えるならば、精神・理性は、その最高段階に至るためには、必ず中国的な原初段階を経なければならぬといえる。高山の山頂に達するためには必ず登山口を通らなければならない。その登山口こそ中国である。したがって、ヘーゲルの理性の世界史においては、その最終的な精神・理性の世界構築のために、中国は前提として絶対的に必要なものとなったのである。ヘーゲル哲学の中に、中国は一定の位置を占めることになった(といっても決して高度の評価を与えられたものではなかったが)といってよいだろう。

以上が、現在の所、研究成果としてまとめるところである。先に指摘したようにこれらと並行的にいくつかのテーマについても研究を進めたが、それらは今のところまだまとまった形で報告するまでにいたっていない。あと少し時間が必要である。

【発表成果一覧】

堀池信夫

- 氣と水のコスモロジー 中国古代の身体観と医学観 『講座道教』第3巻「道教の生命観と身体論」, 雄山閣出版, pp 29 - 44, 2000 .

スコイエン・コレクションのアフガニスタン出土仏教写本の研究

研究代表者 松田 和信

佛教大学付置研究所 教授

【要旨】

旧ソビエトのアフガニスタン介入と、それに続いて現在に至るアフガニスタン内戦は、現地の荒廃と引き換えに、世界の古写本マーケットに膨大な量のアフガニスタン出土仏教文献の流入という皮肉な結果をもたらした。本研究は、ノルウェーのスコイエン・コレクションに数年前に収蔵されたアフガニスタンのパーミヤン渓谷出土の仏教写本を調査し、それらに対する解読研究を行うことを目的としている。研究代表者は2年の研究期間中にノルウェーにおける現地調査を2度行い、ほぼすべての写本断簡の写真複写を入手した。さらにこれらの写真を用いて、断簡類を書体、内容別に分類して解読研究を行った。そして研究期間中に解読の終了した文献の中から『勝鬘經』および『新歳經』の断簡を研究成果として出版した。

【他領域との連携による成果】

本研究は失われた仏教原典の発見とその出版を目指すものであり、専ら中央アジア出土文献を扱うとはいえず、地域としてはインド文化圏に属する文献と扱うことになる。インドに由来する仏教文献は、古典学の世界においては、インドという特殊な地域性をもって見られていたきらいがあるかも知れないが、古典学の再構築プロジェクトにおける種々の研究会やシンポジウムに参加することを通して、本研究の古典学における位置が、決して孤立したものではなく、かえって、仏教という2500年前のインドに花開いた、「すべてが論理と理性で解決できる」という驚くべき思想の持つ、地域と民族・国家を超えて現代にも通じる普遍性が確認できたように思われる。

【位置付け】

仏教文献の多くは、インドの基本言語であるサンス

クリット（梵語）、およびそれから派生した種々の言語によって伝承されてきた。19世紀に始まった仏教に対する批判的研究の中心は、それらの諸語で書かれた原典の文献学的研究にあったが、ほとんどの原典はインド自体では失われ、それらが発見されたのは、インドを取り巻くネパール、チベット、中央アジア、東南アジア諸国においてであった。その中でも中央アジアから発見された仏教写本類は、その古さにおいて他の地域発見の文献を圧倒するものであった。ただ20世紀前半の中央アジア探検ブームの中でもたらされた多くの写本類は、中国領のシルクロード、すなわち仏教の栄えたインドから遠くはなれた辺境の地で発見されたものが主であった。しかし本研究が扱うスコイエン・コレクション所蔵の仏教写本類は、中央アジアと言っても、現在のアフガニスタン、つまり古代ではガンダーラと呼ばれた仏教の栄えた中心地のひとつから、20世紀の最後になって現れた大規模な原典資料である。それがもたらされたのは、皮肉にもアフガニスタン内戦の副産物とはいえず、すでに失われていたと思われる多くの仏教原典を、その多くはたとえ断簡であっても、研究者が実見して直接研究する機会が訪れたのである。

【研究成果】

1 アフガン難民が発見した写本

今世紀初頭、各国の探検隊は競って中央アジアへ足を踏み入れ、シルクロードに点在する遺跡を発掘し、様々な言語で書かれた膨大な出土文献を持ち帰った。そしてそれらの文献は、その後の仏教研究にも大きな影響を与えることになった。発見された資料のほとんどは断簡にすぎなかったが、既に失われたと思われる数々の重要文献の原典がその姿を現したからである。

ところで、このような中央アジアにおける発見がその後も続いたわけではない。1931年に現在のインド・パキスタン間の国境紛争地帯に位置するギルギットの仏塔跡から発見された約3000葉の樺皮写本、いわゆる「ギルギット写本」を最後に、探検ブームが去り、あるいは世界情勢の変化等により、その後例外的に少数の写本発見の報はあったが、大規模な発見は今後もはや望むべくもないものと思われていた。しかし、この数年の間に状況は劇的に変化した。旧ソビエトのアフガニスタン介入と、それに続いて現在に至るアフガン内戦は、現地の荒廃と引き換えに、世界の古写本マーケットに膨大なアフガニスタンおよびパキスタン出土文献の流入という皮肉な結果をもたらしたのである。

マーケットに現れた写本類の大部分は最終的に欧米の研究機関あるいはコレクターに引き取られて行った、あるいは現在行きつつある。

そのような状況の中、今から数年前、正確な場所は伝えられていないが、アフガニスタンのパーミヤン渓谷北部の洞窟の中で、原理主義勢力に追われたアフガン難民によって大量の仏教写本が発見された。それは入り口がひとつ、内部が数本に分かれた自然の洞窟で、一本の奥まったところに仏像が安置され、周囲に写本が散乱していたらしい。写本は分割され、現地の業者の手でパキスタンから中継基地のあるアラブ首長国連邦のドバイに持ち出され、さらにロンドンの複数の仲介業者を経て、最終的にそのほとんどはノルウェーの蒐集家マーティン・スコイエン氏に引き取られ、氏のコレクション（スコイエン・コレクション）に収められた。それらの写本類は、使用された文字から判断して、紀元2世紀から8世紀に遡り、大部分は破損した断簡であったが、サンスクリットあるいはガンダーラ語の仏典が書写され、その総量は微小破片も含めて1万点以上にのぼった。スコイエン・コレクションにおける仏教写本入手の情報に接した研究代表者は、オスロ大学のイェンス・ブロールヴィック教授、ミュンヘン大学のイェンス＝ウヴェ・ハルトマン教授、ベルリン・インド博物館の学芸員ローレ・ザンダー博士の3名と研究のための共同チームを結成してスコイエン氏の山荘を訪ね、氏から許可を得て共同研究を開始した。スコイエン・コレクションを研究することを通して、これまでは漢訳あるいはチベット訳でしか知られていなかった、さらには翻訳すらも存在しなかった仏教文献の原典発見が期待されたからである。もしそのような文献が発見されれば、現在の仏教研究に対して大きな影響を与えることは間違いないと思われたのである。

2 現地調査の結果

「古典学の再構築」における研究が開始されてから現在までの2年の間に、研究代表者は上記3名のメンバーと共にスコイエン・コレクションを2度訪れて現地調査を行ったが、そこで目にした1万点以上もの仏教写本断簡類は、紀元2世紀に遡るカローシュティー文字写本断簡から、7-8世紀のギルギット・パーミヤン書体の写本に至るまでを含み、まるで数世紀にわたるインド文字資料のすべてがそこにあるといっても過言ではなかった。ただし、全体の約4分の3ほどは数センチメートル四角の小さな断簡である。しかも1万点という数は、文字が1文字しか回収できないような微小破片を多く含んでの数である。大雑把なことし

か言えないが、それらの全文字量から推定すれば、ベルリンにあるドイツ探検隊蒐集のトルファン出土梵文写本コレクションには遠く及ばないであろうが、研究代表者もその全体を調査した経験をもつロンドンの大英図書館所蔵の中央アジア出土スタイン・ヘルンレ梵文写本コレクションより多いのではないかとの印象を持った。なお、写本の材質は貝葉（ターラ椰子の葉）、樺皮（白樺の樹皮）、動物の皮の三種が用いられ、紙写本は一葉もない。動物の皮に書かれた仏教写本というのは極めて珍しい。研究代表者が実見したのもこれが最初であった。また、コレクションに含まれる写本のほとんどは断片で、完全なフォリオは数えるほどしかないが、研究を開始するにあたって、共同研究グループはまず断簡を書体別に分類し、その1点1点に登録番号を付ける作業を行った。その書体別総数は以下の通りである。

- 1 カローシュティー文字：約200点（すべて貝葉）
- 2 クシャーナ文字：約240点（すべて貝葉）
- 3 北東型グプタ文字：約330点（すべて貝葉）
- 4 北西型グプタ文字：約700点（ほとんど貝葉、樺皮と皮革が10数点）
- 5 ギルギット・パーミヤン第1型文字：約550点（多数の樺皮と少数の貝葉）
- 6 ギルギット・パーミヤン第2型文字：約110点（すべて樺皮）
- 7 バクトリア語仏教写本断簡：2点（皮革）

これらの書体による分類はインド文字学の専門家であるザンダー博士の編年に基づいている。恐らくは、上記の分類が2世紀から7-8世紀に至る写本の年代を反映しているのであろう。この分類を見れば、パーミヤンあるいはガンダーラ地域では、バクトリア語皮革写本断簡は別にして、古い時代にはもっぱら貝葉が使用されていたのが、やがてそれが徐々に樺皮に取って代わられたことが暗示されているようで大変興味深い。なおコレクションには、これ以外にギルギット・パーミヤン第1型書体による樺皮写本の束（1点に数10葉が含まれる）が数点あるほか、登録番号が付けられていない小さな破片（ギルギット・パーミヤン第1型書体による樺皮写本の破片がそのほとんどを占める）が数千点認められる。従って総数としては、我々がいちいち数えたわけではないが、スコイエン氏によると全体で1万点を超えるという。なお、我々の見る所では、これらの写本類のすべてがパーミヤン渓谷の1地点から発見されたというのではなく、特にさしたる根拠があるわけではないが、アフガニスタンの他の地域、あるいはギルギット等のパキスタン域で発見

された写本もコレクションに含まれているように思われる。出土地がはっきりしないのは残念なことではあるが、とにかくこのような膨大な古写本が戦乱のアフガニスタンから回収されたことだけでも幸いとせねばならないのかもしれない。

3 発見された文献

コレクション中に発見された具体的文献名であるが、まずカローシュティー文字による貝葉写本中にガンダーラ語の『大般涅槃經』の断簡数葉が発見された。同経はブツダ最後の旅路を記したいわゆる小乗涅槃經のことであるが、発見された断簡の中に、同経に組み込まれた『大善見王經』末尾に相当する断簡が見い出された。しかし、現存する『大般涅槃經』のパーリ語、梵文、漢訳バージョンとは一致しない。最も近いのは、法蔵部所属とされる漢訳『長阿含』に含まれる『遊行經』のその部分であるが、それでも一致するのは半分程度である。恐らく別な教団の伝える別ヴァージョンなのであろう。またそこに現れるガンダーラ語は、純粹ではなく、その語形に梵語の影響を強く残している。恐らく年代的には、現存する最古の仏教写本として最近話題を呼んでいる大英図書館のカローシュティー樺皮巻物（紀元1世紀）よりは新しいものであろう。

次にクシャーナ文字貝葉写本の中に『八千頌般若經（小品般若經）』の断簡約40葉が見い出された。ザンダー博士の編年では、3世紀前半に遡る写本である。言語は仏教梵語の一種であるが、7世紀以降の般若經写本に見られるような古典梵語に近い言語ではなく、『マハーヴァストゥ』に用いられたような俗語で書かれている。3世紀前半といえば『般若經』の成立とそう離れていないであろう。当時の『般若經』が最初からサンスクリットで成立したのではなく、それに先だって相当崩れた俗語の『般若經』がインドに存在していた直接の証拠が現れたのである。しかもこれは現存最古の大乗仏典の写本である。クシャーナ文字による大乗仏典の写本など、これまで誰も聞いたことがなかった。

コレクションの中で最も新しい写本は、7 - 8世紀のギルギット・バーミヤン第1型、および同第2型文字（我が国に伝えられた悉曇文字の原型）による写本であるが、第1型書体で書かれた樺皮写本の中に、因縁物語付きの『法句經』の断簡数点が見い出された。漢訳と比べてみたが、『法句譬喻經』等とは一致しない。どうやら新たなヴァージョンの因縁物語付『法句經』のようである。etasmin vastusmin などという独特の表現が見られることから、大衆部の『法句經』の可能性が考えられるかもしれない。また同じ書体によ

る『摩訶僧祇律』の樺皮写本断簡、さらに『法華經』『金剛般若經』『葉師經』『月上女經』『宝星陀羅尼經』『仏名經』『月燈三昧經』などの大乘經典類も発見された。

しかしこれらもコレクション全体から見れば、ほんの数パーセントにすぎない。クシャーナ文字写本など、あまりにも時代的に古い写本が多く含まれるため、漢訳あるいはチベット語訳に対応文献の存しないこと、また文面から阿含、律、阿毘達磨の三蔵文献の断簡も数多く認められるが、その中にはすでに失われた教団文献が数多く含まれていると推定され、その正体を突き止めるのは容易ではない。

なおコレクションには2点だけ草書体のギリシャ文字によるバクトリア語の皮革文書断簡が含まれているが、これも仏教文献である。しかも一種の祈願文書である。なおこの2点は、ある文書の1頁が2つに引き裂かれたものであるが、興味深いことに、世自在王仏を始めとする種々のブツダ名が列挙されている。しかもそれらは『無量寿經』の冒頭に現れる種々のブツダの名称とほぼ一致しているのである。つまり何らかの浄土教資料ということになるが、バクトリア語による仏教文献の存在自体が確認されたのも今回が初めてである。

4 大乘經典連写写本の発見

スコイエン・コレクションの現地調査において、研究グループの目に最初に飛び込んできたのは、完全な数葉を含む約50点の一連の写本断簡であった。これらにはSC2378 / 1の登録番号が付けられたが、北西型グプタ文字による貝葉写本断簡で、サイズ（完全なフォリオで約35cm x 38cm）と行数（各葉3ないし4行）から、すべて同一写本に属する断簡であると判断された。またザンダー博士の意見では、書体から、その年代は5世紀に遡るといふ。我々は直ちにこれがただ1つの文献を書写した写本ではなく、そこには複数の經典が含まれていることに気づいた。やがて判明した文献は、我が国でも著名な如来蔵・仏性思想を説く『勝鬘經』、さらに『阿闍世王經』、漢訳では鳩摩羅什訳で知られる『諸法無行經』といった、他文献における引用を除いて原典の知られていない大乘經典類であった。

これらの中の完全なフォリオ、あるいはフォリオの左端の残存している断片には三桁のフォリオ・ナンバーが書かれていたが、その番号から判断して、3つの經典は、『勝鬘經』『諸法無行經』『阿闍世王經』の順序で連写されていたらしいことも推定された。し

かし問題が残った。我々の計算では『勝鬘經』は失われた第319葉から始まり、回収されてフォリオ・ナンバーが確認できる第392葉の表面最終行で終わるが、その裏面に書写されていたのは次に始まるはずの『諸法無行經』の冒頭部ではなく、何らかの別の經典の冒頭部分だったのである。その後、『諸法無行經』は、そのフォリオ・ナンバーは失われているものの、右側約3分の2が回収されて第397葉と推定できる1葉の表1行目から始まることが確認された。従って『勝鬘經』と『諸法無行經』の間には、第392葉裏面から第396葉末尾までの計5葉半（4葉半ではなく、1葉は二重番号付のため5葉半となる）のスペースを満たす別な短い經典が書写されていなければならなかった。

5葉半のスペースを満たす未知の小經典は何か。幸運にもその冒頭部、つまり第392葉裏面はほぼ完全な形で読むことができるので、それに基づいて同定作業を行った。他の3經典が大乘經典だったこともあり、また内容も短い大乘經典の冒頭部として違和感は感ぜられなかったので、研究代表者は漢訳とチベット語訳大蔵經に含まれるすべての大乘經典にあたったが、対応する大乘經典を見いだすことはできなかった。他のメンバーも同様であった。しかしやがてその正体が判明する。これは『新歳經』として漢訳された經典の断簡だったのである。我々は大乗經典ばかりを探して、大蔵經の阿含部を考慮外に置いていたのである。大正大蔵經で『新歳經』（大正62番）は、その異訳が多く漢訳大蔵經に認められる、いわゆる『自恣經』の異訳の一つとされている。しかし研究代表者の見たところ、パーリ語大蔵經に含まれる同經や、現在は大英図書館に保存されているヘルンレ・コレクション中の同經の梵文断簡を含め、これ以外の『自恣經』類は内容的にほぼ共通していて、異訳あるいは別ヴァージョンと見なして差し支えないものの、この『新歳經』のみ「自恣（雨期の最終日に行われる行事）」あるいは「新歳（雨期明け後の新しいシーズンの初日）」をテーマとしていたとしても、その内容は他とは全く共通点がない。冒頭部も他とは全く異なる。なぜこれが『自恣經』の異訳とされているのか理解に苦しむ。断簡から回収されたテキストは、イレギュラーな仏教梵語形を多く含み、読解困難な点も残されているが、漢訳『新歳經』の冒頭部と比較すれば、多少の相違点を差し引いても両者が同一文献あることが容易に理解された。また断簡のフォリオ・ナンバーから推定される5葉半という本經の長さも、漢訳が大正大蔵經で2頁というサイズと一致しているように思われる。漢訳『新歳經』は曇無蘭によって西暦381から395年の間に翻訳されたが、

両者を比較すると、梵文と比べて漢訳の方に増広箇所が認められるようである。『新歳經』が『自恣經』の別ヴァージョンの類ではなく、内容的にも無関係であるとするなら、これは果たして阿含であるのか。あるいは大乘經典であるのか。確かに本經は漢訳では阿含部に収められてはいるが、經典冒頭部は阿含經としてはあまり類例がなく、ここでは紙幅の都合で省略するが、漢訳の他の部分、および本經に属すと思われる他の複数の梵文断片から判断して『新歳經』は阿含の体裁よりも大乘經典の体裁に従っているように思われる。

これら一連の断簡類は、完全な数葉を含むとはいえ、50点ほどの断片にすぎない。しかし存在が確認された4つの經典のうち、第4の『阿闍世王經』では500番台後半のフォリオ・ナンバーが付けられている。つまりこれは、少なくとも五百数十葉よりなっていた大規模写本なのである。4經のうち、3經は明らかな大乘經典、さらに最後に同定された『新歳經』も大乘經典であった可能性がある。失われた数百に上るフォリオには一体いかなる經典が写されていたのであろうか。これはいくつもの大乘經典を連写した写本だったのではないか。残念ながら、そのほとんどはすでに失われたと思われるが、あるいはいくつかのフォリオは戦乱のアフガニスタンのどこかに、またもしかして今なお引き取り手を求めて古書世界のマーケットをさまよっているのかもしれない。

単なる想像にすぎないかもしれないが、このような形態の写本がインド文化圏に種々あったとすれば、例えば『大宝積經』や『大集經』の成立事情もそれから類推できるかも知れぬ。『大宝積經』は49の大乘經典、『大集經』は17の大乘經典のコレクションで、49あるいは17の經典には、それを貫く共通テーマは全く存在しない。インドではこのように一つの写本に脈絡なくいくつもの大乘經典を連写することが普通に行われていたのではないだろうか。5世紀に遡るこの写本も、そのさらなる複写が当時の中国に伝えられていたなら、第二の『大宝積經』あるいは第二の『大集經』がその後の仏教史上に現れることになったのかもしれない。

5 研究成果の出版

スコイエン・コレクションの重要性は、スタインやペリオ等の蒐集した中央アジア出土写本と異なり、直接的なインド文化圏、すなわちガンダーラより現れた初めての大規模仏教写本だという点である。同じようなものにギルギット写本もあるが、こちらにはそれよりはるかに古い時代の写本が数多く含まれている。また、カローシュティー貝葉写本断簡も『大般涅槃經』

を含めて約200点が見い出されたが、これまでのカローシューティエ資料は樺皮か木簡であって、貝葉写本の発見は世界初である。研究代表者は、上記のヨーロッパの研究者3名と共に、さらに世界各国の研究者の協力を得て、解読の終了した文献からそれらを出版する準備を進めていたが、その第1巻が平成12年末にオスロより出版された。その中で研究代表者は、本公募研究の2年間の成果として、ここで紹介した新発見の文献の中から『新歳経』と『勝鬘経』の断簡を、ローマ字転写、校訂テキスト、対応する漢訳とチベット語訳、さらに英訳とカラー写真を付して寄稿している(下記成果一覧の1)。たとえ断簡とはいえ、すでに失われたと思われていた原典の一部が発見され、そしてそれらが出版された意義は大きいものと自負している。

【発表成果一覧】

- 1) J. Braarvig, J.-U. Hartmann, K. Matsuda and L. Sander, *Manuscripts in the Schøyen Collection-I (Buddhist Manuscript, vol. 1)*, 328 pp.+40 plates, Hermes Publication, Oslo, 2000.
- 2) Kazunobu Matsuda, "New Sanskrit Fragments of the Saddharmapūṇḍarikasūtra in the Schøyen Collection, Norway", *The Journal of Oriental Studies*, vol. 10 (2000), pp. 97-108.
- 3) 松田和信「パーミヤン渓谷から現れた仏教写本の諸相」『古典学の再構築』第7号(平成12年), pp. 32-35.
- 4) 松田和信「パーミヤン渓谷の贈り物」『中外日報』26039号, 第1/6面(平成12年4月27日付).
- 5) 松田和信「ノルウェーのスコイエン・コレクションと梵文法華経断簡の発見」『東洋学術研究』38-1, pp. 4-19.
- 6) 松田和信「スコイエン・コレクションの『新歳経』断簡について」『印度学仏教学研究』48-1(平成11年), pp. (207)-(214).
- 7) J. Braarvig, J.-U. Hartmann, K. Matsuda and L. Sander, "Report from the Kyoto Seminar for the Buddhist Manuscripts in the Schøyen Collection, May 10-14, 1999", *Newsletter of the Research Institute of Bukkyo University*, No. 17(1999), pp. 10-15.

近世ペルシア語によるイスラーム世界史記述の展開に関する古典文献学的研究

研究代表者 井谷 鋼造

追手門学院大学文学部 教授

【要旨】

- (1) イスラーム文明圏においてイスラーム出現以前から独自の高度な文化を有したイラン地域において、イスラームが持つ世界観や歴史観がどのようにそれまでのイラン的な歴史と融合され、イラン・イスラーム的な歴史が書かれるようになったのかを古典文献の研究を通じて明らかにすること。
- (2) 上記の目的のために、13世紀の後半に書かれたカーディー・バイダーウィーの著作『諸史の秩序』という史料の古写本を解読することで、当時の知識人が有していた一般的な知識としての「歴史」の具体像を明らかにすること。
- (3) 上記の史料の著者バイダーウィーについての伝記的な情報を整理し、問題点を指摘すること。

【他領域との連携による成果】

研究代表者が所属する「原典班」には他に中央アジア、西アジア、南アジア地域のアラビア文字史料を扱う研究者が3名所属していたので、共同研究会やシンポジウムの際意見交換をし、研究上の有益な助言を得た。また同じく「原典班」に属する日本、中国、ヨーロッパ、インド地域の古典文献の研究者からは各分野における最先端の研究状況を教えられ、大いに刺激を受けた。手写本の文献学的な研究を主とする「原典班」の分野では、現在でも世界の各地で、不断に原典発見への努力が積み重ねられており、イスラーム世界に関する古典研究においても、既知の写本研究の再検討の中からの発見も含めて、新出原典史料の発見があり得る。残念ながら、2年間の研究期間に研究代表者による新出原典の新発見はなかったが、今後も、後述する現地における碑文研究の成果と併せて、原典発見への努力を続けていきたい。

【位置付け】

(1) イスラーム世界の法的な実務に携わるカーディー職にあった、イランはファールス地方のバイダー出身のナースィル・アッディーン・アブド・アッラーフ・ブン・ウマル・バイダーウィーによって、1275年にペルシア語で書かれた『諸史の秩序』Nizam al-Tawarikhは、14世紀初めにイランのモンゴル政権であるイルハン国の宮廷で編纂され、当時の世界の民族史を集成した画期的なペルシア語の歴史書『諸史の集成』(日本では『集史』と通称される)の成立に先立って書かれた分量もさほど多くない、簡略な世界史である。英国の研究者E.G.ブラウンがその著書『ペルシア文学史』第3巻の中で酷評したために、その後信頼のおけるテキストも刊行されておらず、部分的に引用、利用されることがあっても文献全体の構成や内容が紹介されることもなかった。

(2) 本研究を開始するまでに研究代表者はこの史料の著者や諸写本の所蔵状況に関する問題点を検討した上で、この史料中のセルジューク朝に関わる部分を、1347年に筆写されたイスタンブル所在の一写本(Aya Sofya 3605)に拠って日本語に訳出し、訳注を付して発表している。本研究を開始してからは、特にこの写本のイスラーム以前の歴史を扱った冒頭部分を集中的に解説、研究して以下にまとめたような研究成果を得た。

(3) 西アジア地域において独自の高度な文化を有したイラン地域において、西暦7世紀以降に普及していったイスラーム的な世界観、歴史観がイスラーム以前のイランの歴史観や世界観とどのように関わり合いながら、またそれらをどのように融合、吸収することで今日のイラン・イスラーム的な文化を生み出していったのかを解明することはイランの文化史を文献的に研究する上で非常に重要なポイントである。また今日のイラン・イスラーム的なナショナル・アイデンティティが形成される上でイランの伝統の歴史がイスラームという一神教の歴史観とどこで接点をもつかを理解しておくことは避けては通れない大切なステップであると考えられる。このような問題点を解明する上で、バイダーウィーのペルシア語史書『諸史の秩序』の古典文献学的研究は、ささやかながらも重要な示唆を与えてくれる現代的な意味を有している。

【研究成果】

平成11年度の研究成果として、研究代表者は、『諸史の秩序』の著者バイダーウィーについて以下の記述の存在を知った。それはムイーン・アッディーン・ア

フマド・ブン・ザルクーブ・シーラーズィーの著作であるペルシア語の地方史『シーラーズ・ナーマ』(原本は1356年に完成され、1430年に筆写された写本が最古のもの、この写本に基づいて刊行されたテキスト：イスマイール・ヴァーイズ・ジャヴァディー校訂本、テヘラーン、1350年、182頁)に記されている記事である。それによれば、大カーディー、ナースィル・アルミッラ・ワッディーン・アブド・アッラーフ・ブン・ウマルはヒジュラ暦680(西暦1281/2)年にアゼルバイジャンのタブリーズで死亡し、チャラランダブの墓地に埋葬されたとのことである。バイダーウィーの没年に関しては、1286年から1316年までの幅で諸説があり、研究代表者はペルシア語の世界史であるハムド・アッラーフ・ムスタウフィー・カズヴィーニーの『選史』の記事にもとづいて716(1316/7)年を没年と考えていたが、『シーラーズ・ナーマ』の記述により再考が必要になった。『シーラーズ・ナーマ』はバイダーウィーの出身地であるバイダーを含む、現在のイラン中南部のファールス地方の地方史であり、著者のアフマド・ザルクーブ自身、722(1322/3)年に渡海してインドのデリーで亡くなったタージ・アッディーン・ムハンマド・ザンジャーニーという人物からバイダーウィーの神学著作を学んだことが記されている。(193頁)このような記述から『シーラーズ・ナーマ』が全く根拠のないバイダーウィーの没年を書き残したとは考えにくい。また、『シーラーズ・ナーマ』の記すバイダーウィーの没年は諸説の中で最も早く、この没年が正しいとすれば、『諸史の秩序』の最古の写本とされているトルコ共和国のマニサ所在の写本(1314/5年筆写)は著者が書き残したものではありません。また、『諸史の秩序』の冒頭部分には、この作品が西暦1275年7月17日に書かれたことが明記されているが、研究代表者がこれまで主として利用してきたAya Sofya 3605写本(1347年筆写)では明らかにこの日付以降の記事が存在しており、1286年の記事を含んでいるが、これも『シーラーズ・ナーマ』によるバイダーウィーの没年を採用すれば、著者以外の誰かが付加したものということになる。このように『諸史の秩序』の写本研究を進めていく上で著者バイダーウィーの没年を確定することは、原典の有りを推定する上で重要な作業であるが、残念ながら、未だ確実な結論に達していない。これを確定するためには、『諸史の秩序』のみならず、『シーラーズ・ナーマ』や『選史』の古写本研究が必要になるのである。

研究を遂行する過程で研究代表者は平成12年3月イギリスとトルコ共和国に出張した。出張の目的は(1)

上記のペルシア語史料『諸史の秩序』の写本所蔵状況を調査すること、(2) 写本の筆跡や表現上の問題点を解明するためにトルコ共和国内での13~15世紀の石刻アラビア文字碑文の実地に調査して研究することが目的であった。(1) に関して、これまで知られる『諸史の秩序』最古の写本(1314/5年筆写)がトルコ共和国マニサ市の公共図書館に所蔵されていることは既に判明していたが、イスタンブルを除いてトルコ共和国では地方の図書館はマイクロフィルムを作成する設備などが整っていないために、マイクロフィルムは文献を図書館の職員の手でイスタンブルのシュレイマニエ図書館に移送して作成せねばならず、かなりの時間と手間がかかるため今回の出張期間では不可能であった。このマニサ写本については平成12年度内(平成13年3月に実施を予定)に改めてマニサ市まで出張し、現物を調査した後にマイクロフィルムの作成を依頼することを計画している。その際現地では現有のイスタンブル写本に基づくテキストの素案を持参し、写本研究上の問題点をつぶさにチェックする予定である。

(2) に関しては約1週間トルコ共和国のコンヤ、ニイデ、アクサライの3都市をめぐり、博物館やジャーミ、マドラサ、キャラヴァンサライなどの歴史的建造物でかなりの数の碑文の現物を調査し、写真撮影により資料を収集した。碑文調査の過程で発見した一つの成果は、コンヤ市の中心部にあるイブリクチ・ジャーミの壁面にあった碑文中に、『諸史の秩序』のイスタンブル写本と同一のコピスト(ムハンマド・ブン・アルハサン・アルカーズィルニー)の手で写され、『諸史の秩序』と合冊された、シーア派の神学者ナスィール・アッディーン・アットゥースィー(1274年没)の著作『イルハンのタンスーフ・ナーマ』の末尾にある奥書の記年中に現れる asabb という表現と同一のものを見出したことである。上記ジャーミの碑文によれば、このマスジドはヒジュラ暦733年のラジャブ月中旬(西暦1333年3月28日~4月6日)に再建・拡張されたとのことであるが、碑文の中でラジャブ月の部分は shahr Allah al-asabb Rajab と記されており、「神の(慈悲が)降り注ぐラジャブの月」の意味である。Aya Sofya 3605写本の『タンスーフ・ナーマ』末尾ではヒジュラ暦748年ラジャブ月11日(西暦1347年10月17日)という日付が現れ、この部分のラジャブ月に同じく「(慈悲が)降り注ぐ」の意味の al-asabb という形容辞が付されている。研究代表者は写本のこの部分の読みと意味について以前から少しく疑問を持っていたが、今回この碑文を検分し、同じ表現・字形が用いられていることを発見して疑問が氷解した。こ

のジャーミの碑文と『諸史の秩序』イスタンブル写本の作成年代が近いこともあるが、文献研究において紙に書かれた写本と石刻の碑文研究が相互補完的な関係にあることを実感させられた一例である。

『諸史の秩序』のイスタンブル写本を解読する過程で得られた研究成果の一部を以下に示す。バイダーウィーのイスラーム世界史に関する著作『諸史の秩序』において、研究者が最も関心を持っていたポイントは、イスラーム的=旧約聖書的歴史観がイランの伝統的な歴史観と何処で接点をもち、イスラーム以前のイランの歴史がどのようにイスラーム的歴史の中に位置づけられているかという点にあった。具体的な例として、伝統的にイランの最初の帝王とされるカユーマルスという人物が作品中どのように位置付けられているかという問題があるが、『諸史の秩序』の第一部はアードムからヌーフ(ノア)までを扱い、第二部ではカユーマルスに始まるイスラーム以前のイランの王統がサーサーン朝の終わりまで述べられている。第二部の冒頭に置かれたカユーマルスに関する記述の冒頭は次のように書かれている。

カユーマルス 最初の帝王。史家たちは一致して、帝王の位とそのしきたり を世に最初にもたらしたのは、カユーマルスであったという。ムグ(マギ)たちは彼はアードムのことだと言うが、他の史家たちは彼らを信じない。それどころか世界のイマーム・アブー・ハーミド・ムハンマド・ブン・ムハンマド・アルガザリー 神が彼に慈悲を与えるように は『諸王の忠言』の書の中で、彼はシース(シエト)の兄弟であるとしている。他の一団が言うには、彼はヌーフ 彼の上に平安あれ の子孫であるというが、これはより明らかである。(Aya Sofya 3605写本107b)

として、アラブの系譜、アジャム(ペルシア)の系譜、イスラエルの民(ユダヤ民族)の学者たちの説を援用して、イランの最初の王カユーマルスはヌーフの子、サーム(セム)であると結論している。バイダーウィーによれば、イラン最古の帝王カユーマルスは、旧約聖書創世記中の大洪水によって有名なヌーフの子ということになり、伝統的なイランの王統はこの接点によって旧約的=イスラーム的歴史観の中に位置付けられる。まだ比較検討が充分ではないが、今までの研究の範囲では、この説は他のペルシア語史書の中に見えない。今後の研究によって、ヌーフの子=カユーマルス説の根源を探りたい。上記の引用では、カユー

マルスの系譜に関して、ムグ（マギ）たち、すなわちゾロアスター教の司祭たちの意見や、11～12世紀のイスラーム世界を代表する大学者ガザリーの説が参照されている。ムグたちの意見に対してバイダーウィーは否定的だが、ガザリーの説に対してはそれを挙げるだけで、論評はしていない。現行のガザリーの著作『諸王の忠言』のテキスト（ジャラル・アッディーン・フマーイー校訂、テヘラーン、1350、85 - 9頁）によれば、カユーマルスは人類の祖、アダムの子で、シース（シト）の兄弟とされており、バイダーウィーの引用との間に矛盾はない。すなわち、バイダーウィーはカユーマルスの系譜をイスラーム的な歴史観の中に位置付けるに当たって、先行する大学者ガザリーの著作を参照しているが、結果としてはその説を採用していないということになる。バイダーウィーの記す「史家たち」が具体的には誰なのかは、『諸史の秩序』全体を通じて明らかにされていないが、このカユーマルスの系譜をめぐる記述の中にはそれを窺わせるような引用が僅かにあると言うことができる。今後の文献研究の課題として、バイダーウィーが参照したと思われる情報源の推定と、具体的にそれらの情報源にある記述がバイダーウィーによりどのように取舍選択されていたかを探求することを設定したい。

【発表成果一覧】

井谷綱造

[論文]

- 「トルク民族とイスラーム アイデンティティの観点から」(単著) 追手門学院大学アジア文化研究会編『他文化を受容するアジア』(単行本), 和泉書院, 2000年3月初版, 263 - 279頁。
- 「トルコ民族の台頭と十字軍」(単著) 間野英二責任編集『アジアの歴史と文化9・西アジア史』(単行本), 同朋舎発行, 2000年4月第1刷, 86 - 104頁。

[口頭発表]

- 「ペルシア語によるイスラーム世界史記述の始まりについて」平成12年3月25日, 公開シンポジウム「文明と古典」(於東京大学文学部)

いわゆるティムール朝ルネサンス時代におけるペルシア語・チャガタイ語文献の研究

研究代表者 久保 一之

京都大学大学院文学研究科 助教授

【要旨】

15世紀後半から16世紀初頭、いわゆる「ティムール朝ルネサンス」時代のヘラート（アフガニスタン）で著されたペルシア語やチャガタイ語（チャガタイ・トルコ語）の古典作品を、文献学的・歴史学的に研究することによって、それらの特徴および歴史的意義を明らかにし、「ルネサンス」という言葉の妥当性を探ることを目指した。具体的には、諸作品の書誌学的情報を収集・整理し、特に研究価値の高いテキストを入手して読解・研究した。「ティムール朝ルネサンス」を代表する三人の文人（ジャーミー、ナヴァーイー、ピナーイー）に関する基礎的研究や当該時代における学芸保護の事例研究は既に終えていたので、新たにペルシア詩人のサイフィーを取り上げ、シャフル・アーシュープというジャンルに属する韻文学作品について考察した。その結果、この作品が当該時代の都市文化の成熟や職人・商人層の台頭を裏付けていることを明らかにすることができた。また、上述の成果に関連して当該時代の「インシャー作品（公・私文書の書式・事例）」にも注目したが、未公開のものが多いため、写本のマイクロフィルムを取り寄せる一方、トルコ・イラン等で実際に写本調査を行なった。

【他領域との連携による成果】

本領域研究ならびに所属する調整班（原典班）の会合では、第2回公開シンポジウム「いま古典を問う」（平成11年7月17・18日）、第3回公開シンポジウム「文明と古典」（平成12年3月24・25日）、平成11年度第2回調整班会議（平成11年11月13日）、平成12年度第1回調整班会議（平成12年8月5日）、同第2回調整班会議（平成13年1月13日）に参加した。このうち平成11年度第2回調整班会議において上述サイフィーのシャフル・アーシュープについての研究成果を発表した

ところ、参加者から有益な助言が得られ、また日本・中国・インドなど他の文化圏における状況についても重要な情報が得られた。その他の研究集会における当該調整班ならびに他の調整班のメンバーによる研究発表には、有益な内容のものが多かった。特に西洋における「古典」が、イタリア・ルネサンス期の新方式学校の教科書に始まるという指摘は、本公募研究にとっても重要な意味があった。というのも、ルネサンスと呼ばれる現象が生じている時期に、どのような古典作品が成立したか、という問題意識だけではなく、当該時期においていかなる作品が古典と見なされ、どのように扱われていたのか、という問題意識が芽生えたからである。また、イタリア・ルネサンス期には、ティムール朝ルネサンス期と同様に、書簡文学が流行していることから、イタリア・ルネサンスに関する研究成果によって、本公募研究の問題意識や方向性を補う効果があるという見通しを得た。

【位置付け】

ティムール朝スルターン・フサイン時代（1469 - 1506）の首都ヘラートを舞台とした学芸の高揚、いわゆる「ティムール朝ルネサンス」時代のペルシア語やチャガタイ語（チャガタイ・トルコ語）による古典作品は、イスラーム、イラン、中央アジア各々の文明において重要な位置を占め、これらの文明の一種の融合形態を表していると言える。つまりイスラーム的価値観やイスラーム文化の伝統、古のペルシア文明や近世ペルシア文学の伝統、遊牧トルコ・モンゴルの価値感や文化の伝統、それぞれの要素が微妙に絡み合って独自の形態を生み出していると考えられる。もちろんその基盤は、イスラームを取り入れたイラン文明がトルコ族の侵入やモンゴルの侵攻を経て変質することによって形成されたものであり、近代に至るまで当該地域の文化の潮流の源であり続けたといえる。それゆえ、文献学的・歴史学的研究に依拠して、当該時代に成立した古典作品の特徴および歴史的意義を明らかにすることはきわめて重要である。ただし、研究代表者の立場としては、文学研究ではなく歴史研究の分野における研究成果を重視しているから、文学史的見地からの分析以上に、「ティムール朝ルネサンス」と呼ぶ現象を生み出した要因を、広く当時の社会に求めることで、研究成果をより実りあるものとしたいこのような研究成果によって、これまで主に建築や書物装飾の分野で用いられてきた「ティムール朝ルネサンス」という言葉の、当該時代の文化・社会状況における妥当性を探ることが可能となるであろう。

これらの古典作品の中には現在も読まれ続けているものが多く、著者に高い評価が与えられている場合もよく見受けられる。それゆえ、当該時代だけでなく、現代の中央アジア、イラン、アフガニスタンにおいても、教養や価値観の上で少なからぬ影響を及ぼしていると考えられる。それゆえ、これらの作品について、近似する時代の作品との関係で明らかになる特徴と、現代の当該地域の愛読者の目から見た特徴や魅力を、比較考察すること、さらには近現代における著者や作品に対する評価の変遷を明らかにすることによって、当該地域の現代的な諸問題を検討する上で、重要な材料を提供できると考える。

【研究成果】

（1）研究成果の概要

（A）当該研究において最初に研究対象としたのは、ティムール朝末期のヘラートで活躍したペルシア詩人サイフィー（1503 - 04年没）が詠んだ詩集『驚くべき者たちの諸技術（サナーイー・アルバダーイー）』で、この作品は「シャフル・アーシューブ（またはシャフル・アンギーズ）」と呼ばれる特異なジャンルに属する。シャフル・アーシューブとは、特定の都市およびその住民に対する称賛や非難を詠んだ韻文作品のことで、ペルシア古典文学におけるシャフル・アーシューブの位置付けや変容、およびヘラートを対象とした上述サイフィーの作品を具体的に検討することによって、いわゆる「ティムール朝ルネサンス」をもたらした都市社会の成熟や全般的文化水準の上昇を裏付けることができた。

（B）資料収集活動としては、平成11年12月20日から平成12年1月21日まで海外出張（トルコ、エジプト、シリア、イラン）を行なった。特に、トルコのスレイマニエ図書館とヌル・オスマニエ図書館、イランのテヘラン大学中央図書館と国会図書館に所蔵されるペルシア語写本については、かなり充実した調査を行なうことができた。研究課題に直接関わる成果としては、ティムール朝期の著名文人による公・私文書の書式集・事例集（一般に「インシャー作品」と呼ばれる）の写本所在状況を明らかにすることができた。また、イギリスの大英図書館とケンブリッジ大学図書館、ドイツの国立図書館（ベルリン）、およびフランスの国立図書館（パリ）に所蔵される写本の内、本研究に不可欠と思われるものについてはマイクロフィルムを入手し、紙に焼付けて利用し易い形にした。

(2) ヘラートのシャフル・アーシューブに関する研究成果

上述の研究成果の一部については、本特定領域研究調整班(原典班)の研究集会(平成11年11月13日京大会館)において、「いわゆる「ティムール朝ルネサンス」時代のペルシア文学作品に見る都市文化の繁栄ヘラートの「シャフル・アーシューブ」について」と題して口頭発表を行なった。以下平易な表現を用いて、その内容を紹介する。

(A) はじめに

ペルシア韻文学の1ジャンル、「シャフル・アーシューブ」はシャフル・アンギーズとも呼ばれ、辞書的には「美しさにおいて町を騒がす者や世間に騒がれる者、あるいは町の住人たちに対して詩人たちが行う賞賛と非難」を意味する。トルコ起源説やインド起源説もあるが、その名称の語源適説明が近世ペルシア語以外では不可能であることを考慮しても、ほぼ間違いなくイラン起源である。古くは12世紀前半のマスワード・サード・サルマーンやサナーイー・ガズナヴィーの作品に始まり、16世紀後半になってシャフル・アーシューブやシャフル・アンギーズという名称が用いられるようになった。このようなジャンルの詩を詠む目的は、ゴルチーン・マアニー(イラン)によれば、「娯楽・気晴し」もしくは「風刺」と考えられる。

(B) サイフィー・ブハーリーのシャフル・アーシューブについて

いわゆる「ティムール朝ルネサンス」時代のヘラートを対象としたシャフル・アーシューブが、サイフィー・ブハーリー(1503-04年没)による『驚くべき者たちの諸技術(サナーイー・アルバダーイー)』である。サイフィー・ブハーリーは中央アジアのブハーリーに生まれ、のちヘラートに赴いて文人であり宮廷の実力者であったミール・アリー・シール(ナヴァーイー)の保護を受けた。最終的には故郷のブハーリーに戻って生涯を終えるが、サイフィーのシャフル・アーシューブが故郷のブハーリーではなく、ヘラートを対象としたものであることは明らかである。

この詩集は124のガザル(叙情詩)で構成され、各々のガザルに表題が付されている。職人と商人を中心に、芸術家、軍人、宗教者などあらゆる職業が題材とされ、さらに遊興者、特定の人物、宗教上の行事・施設などを対象とした詩も見られる。当時のイスラーム世界屈指の大都市ヘラートの風物・事物を詠み込んだ詩集であるということが出来る。いずれの詩も題材とされる職人・商人等を「マーシューク(恋される者)」、詠み手や一般住民を「アーシク(恋する者)」としており、

この点ではペルシア古典文学の伝統を着実に受け継いでいる。この「マーシューク」と「アーシク」の関係はスーフイズム文学において神と信者、もしくは神とスーフイーの関係に喩えられる。各々のガザルの内容は、題材となっている職業に関連する事物名や術語が多用され、同時代人の言葉によれば、当時の格言も数多く用いられているという。

「[サイフィー・ブハーリーは]職人たちについて、別にもう一つの詩集を作り上げ、その中に格言や斬新な意味を散りばめた」(ナヴァーイー)

これらのガザルの内容は、現時点で解釈を試みた限りでは、純文学的テーマにあてはまるものではなく、「大衆的」という表現がふさわしいものである。先に紹介したイラン人研究者の見解では、シャフル・アーシューブを詠む目的は「娯楽・気晴し」もしくは「風刺」であるが、サイフィーの作品の場合は、「娯楽・気晴し」ではあっても「風刺」ではないと言えよう。今後さらに各々のガザルの解釈を進めた上で結論を下すべきではあるが、サイフィーの作品は、単なる「娯楽・気晴し」を超えて、ヘラートの繁栄を喜び、その繁栄を支える人々を慈しむ心を感じさせる。このような詩が生まれた背景には、ヘラートの繁栄を支える一般住民、特に職人層への注目度の高まり、社会的地位の向上を想定することができる。

(C) おわりに

「ティムール朝ルネサンス」時代のヘラートを対象としたサイフィーのシャフル・アーシューブ『驚くべき者たちの諸技術』を考察することによって、当時のヘラートの職人層の台頭、ひいては都市社会の成熟を語る材料が得られたと言える。今後上述作品の解釈を深めてゆけば、当時の職人・商人等、これまでほとんど語られることのなかった社会層の研究が進み、「ティムール朝ルネサンス」の社会的背景のみならず、その文化的基盤を広く追及することが可能となるであろう。

今後の見通しを付け加えておくと、当該時代のヘラートで流行した「インシャー作品」の分析も重要である、と考えている。「インシャー」は公・私文書の作成を意味し、当時の著名文人による勅令・命令書や書簡等の書式集が数多く残されており、これらは多くの場合実例集である。15世紀末から16世紀前半に活躍した著名な歴史家・文人ホーンダミールは、自らのインシャー作品集『高名なる書(ナーマイ・ナーミー)』において、以下のように述べている。

「古の書記たちやその後の文人たちは、職人や商人のいかなる人々にあてても、個別に書簡を作成

することはなかった。この集団の中に時折優れた才能の持ち主が見い出されるので、この書の14の節を彼らの幾人かにあてて記した」(ホーダミール)

つまり、当時のヘラートにおける職人・商人層の台頭、文化水準の昇が、この一節にはっきりと裏付けられているのである。いわゆる「ティムール朝ルネサンス」時代のヘラートにおける都市社会の成熟、都市住民の文化水準の向上は疑いを容れない。また、16世紀の半ばにサファヴィー朝の王子サム・ミールザーが表した詩人伝には、全七章のうち、「トルコ人とトルコ詩人たち」と題した章、さらには「新奇なことを言う者たちとその他一般人たち」と題した章を設けられており、特に後者には様々な職種の職人たちと彼らの詠んだ詩が収録されている。もちろんこれらの人々皆が「ティムール朝ルネサンス時代」のヘラートに関わっているわけではないが、著者のサム・ミールザー自身が長年ヘラートに滞在していたことは良く知られており、先に述べた文化的・社会的状況と深く関わっていることは明らかであろう。

このような状況と当時の古典作品との関連性を追及することで、「ティムール朝ルネサンス」なる言葉の妥当性をより深く検討することが可能となるであろう。その際、イタリア・ルネサンスに見られる事象と重ねあわせてみることは斬新な視点や問題意識を生み出すことになるであろう。また、中世日本に見られる「職人歌合せ」や中世ヨーロッパ・イスラーム圏に見られる「職人尽くし」と、「シャフル・アーシュープ」との比較考察を試みてもいいことも忘れてはならない。

(3) 資料収集活動の成果

(A) 写本調査

テキストが未公開のままになっている作品、もしくは良好なテキストが見当たらない作品の写本を調査・研究するため、平成11年12月20日から平成12年1月21日まで海外出張(トルコ、エジプト、シリア、イラン)を行なった。主に、トルコのスレイマニエ図書館とヌル・オスマニエ図書館、イランのテヘラン大学中央図書館と国会図書館に所蔵されるペルシア語写本について調査を行ない、ティムール朝期の著名文人による公・私文書の書式集・実例集(一般に「インシャー作品」と呼ばれる)の写本所在状況を明らかにするとともに、特に注目すべき写本については内容を十分に検討した。その結果すみやかに研究を開始せねばならない重要な作品数点の存在を明らかにすることができた。

旅費予算の関係で実際に写本調査を行うことが困難

な地域に保存される写本に関しては、写本カタログ等書誌目録や先行研究によって重要な写本をリストアップし、マイクロフィルム入手の手続きを取った。イギリスの大英図書館とケンブリッジ大学図書館、ドイツの国立図書館(ベルリン)、およびフランスの国立図書館(パリ)に所蔵される写本が中心で、総数12作品14冊である。すでに7冊分のマイクロフィルムは入手しており、残りも平成12年度中に入手できる見通しである。いずれもマイクロフィルム入手後、紙に焼付けて利用し易い形にしている。

(B) 入手したマイクロフィルム一覧

上述のマイクロフィルムを入手した写本の著者と作品名は以下の通りである。

ユースフィ・アフル「ファラーイディ・ギヤースィー」(2点:フランス国立図書館、ドイツ国立図書館)

ホーダミール「ナーマイ・ナーミー」(1点:フランス国立図書館)

著者不明「インシャー作品集」(1点:フランス国立図書館)

ナヴァーイー「ナヴァーイー全集」全2巻(1点:フランス国立図書館)

「ラティーファイ・ガイビーほか」(1点:イギリス大英図書館)

エヴ・オグル「インシャー作品集」(1点:イギリス大英図書館)

ムハンマド・ヤズディー&アリー・ヤズディー「インシャー作品集」(1点:ケンブリッジ大学図書館)

「リサーライ・ファラキーヤ」(1点:トルコ・スレイマニエ図書館)

「アッカーシャ書簡集」(1点:トルコ・スレイマニエ図書館)

フサイン・ハラヴィー「ジャヴァーミー・アルインシャー」(1点:トルコ・ヌルオスマニエ図書館)

カーシェフィー「マフザン・アルインシャー」(1点:トルコ・トプカプサライ図書館)

【発表成果一覧】

久保一之

(1) 著書・論文

第36回野尻湖クリルタイ「東洋学報」第82巻第1号(平成12年6月)155-161頁

いわゆるティムール朝ルネサンス時代におけるペルシア語・チャガタイ語文献の研究「研究成果中間報告集(文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」)」(平成12年10月)30-31頁

(2) 口頭発表

いわゆる「ティムール朝ルネサンス」時代のペルシア文学作品に見る都市文化の繁栄　ヘラートの“シヤフル・アーシュブ”について　「文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」A01「原典班」平成11年度第2回調整班会議」(平成11年11月13日/京大会館)

18 A01班・公募研究

中央ユーラシア地域に伝播した仏典の研究

研究代表者 吉田 豊

神戸市外国語大学外国語学部 助教授

分担者 影山 悦子

日本学術振興会特別研究員 神戸市外国語大学外国語学部

分担者 松川 節

日本学術振興会特別研究員 京大学生態学研究センター

分担者 松井 太

日本学術研究会特別研究員 大阪大学文学部

【要旨】

本研究は、ユーラシア大陸のオアシス地帯およびその北方の草原地域に、伝播した仏教・仏典についての研究である。具体的には、シルクロードの商業民族であったイラン系のソグド人の仏教信仰とそれを反映する仏典及びその原典の究明、さらには遊牧民族であったウイグル族及びモンゴル族に広まった仏典及びその導入経路についての追求をテーマとしている。特に最も有名な仏典の一つであるヴェッサンタラジャータカを例にとり、ソグド語・ウイグル語・モンゴル語訳の間の相違を研究し、その3訳にのみ共通し、他の言語の版には見られない特徴があることを明らかにした。それにより、この地域で大衆化したテキストの脱大衆化の実態と、伝播のありかたの一端が解明されたと考える。さらにヴェッサンタラジャータカはそのポピュラーさのために、非常に多く図像が残されている。これら壁画やレリーフ等の図像資料の収集と分類・整理

も行った。それにより図像化の基礎となった仏典を特定できる場合があることを確認した。

【他の領域との連携による成果】

研究の過程で、他の分野の研究者からのアドバイスが役に立ったことがあった。このテーマによる研究の中間発表を行っていた際に、参加していた中国語文献の研究者から、ソグド語、ウイグル語、モンゴル語のヴェッサンタラジャータカにだけ現れる、主人公が飢えた家族に自分の腿の肉を食べさせるという逸話は、中国文化圏にその来源がある可能性が高いと指摘された。上で言及した「大衆化」は各文化圏に受け入れられるプロセスであり、各文化圏に固有の要素がつけ加えられることになるに違いない。従っていくつかの文化圏を経由して導入された説話のなかに、経由した文化圏の特徴が複雑に絡み合って存在する可能性が高く、それらをどれほど特定できるかが今後の課題である。

本研究の成果が他の領域の研究に貢献できる場合ももちろん存在する。例えば大谷探検隊の将来資料のなかに、絵入りのウイグル語版のヴェッサンタラジャータカの版本が見いだされる。その同じ版本の離れはベルリンのトルファンコレクションの中にも数点が保管されている。かつて美術史家の熊谷宣夫はその絵について 絵画様式から北宋時代のものだと断言した。(「吐魯番将来版画『須大孛本生図』解説」『龍谷大学論集』351, 1956, pp. 99 - 101) しかし、その後のウイグル文献の研究の結果、版本のウイグル語仏典はすべて元朝期のものであることが論証され、彼の年代推定は改められなければならない。またこれにより、絵画様式の点で中国の美術史に対してささやかな貢献ができる事になった。さらにベルリンにある同一写本の離れの調査から、挿し絵とテキストの特異な配列も判明し、絵画の分析に重要な情報が得られた。

仏教学との連携の可能性は、やはり本研究の過程で明らかにすることができた、いわゆるカシュガル本の梵本『法華経』の寄進者についての知見を一例として紹介できるだろう。19世紀の終わりにシルクロードで入手されたこの梵本は、非常に有名であり多くの研究が行われてきた。我々はこの写本の冒頭に存在していたと考えられるコータン語の、回向・発願文を既に発表されていたコータン語仏典の中に特定することができた。この発見は、仏教学者が概してインド仏教の一資料として用いるこれら内陸アジア発現の梵本が、コータンの一般信者に受容されていた側面もまた重要であり、仏典の本文の成立や改変に地元の信者が貢献した可能性について考慮する必要があることを指摘する

ことになると考える。(なお問題のコータン語写本は R. E. Emmerick and M. I. Vorob'ëva-Desjatovskaja, *Saka Documents*, VII: the St. Petersburg collections, London, 1993, plates 49a, 50a, b.; Emmerick and Vorob'ëva-Desjatovskaja, *Saka Documents*, Text volume III: the St. Petersburg collections, London, 1995, pp.68-69, nos.37 (= SI P 62) and 38 (= SI P62.1) において発表されている。またカシュガル本に見られる数行のコータン語による奥書については R. E. Emmerick, "Some Khotanese donors", in: *Mémorial Jean de Menasce*, Louvain, 1974, pp.383-388 参照。)

【位置付け】

中央ユーラシア地域は、かつて遊牧民及びシルクロードを往来する商業民族が活躍した地域であり、彼らは既存の大文明圏どうしを結びつけることによって世界文明の発展に多大な貢献をしてきた。一方で彼らは各文明圏から多くのものを受容し、自らの文化の一部としていった。この地域に仏教が伝播したときも同様で、彼らは熱心な仏教徒となり多数の仏典が翻訳されることになった。たしかに中央ユーラシアに伝播した仏典の多くは、原典の翻訳からの重訳であるという点で、仏教そのものの研究に資する所は多くない。それ故に、仏教学者がこの地域の仏教を本格的に研究の対象にしたことはほとんどなかった。本研究は仏教研究の本流から見れば周辺に当たる中央ユーラシアを研究対象としている。しかしその地域では仏教こそが文化の本流となっていたのである。特にモンゴル族やウイグル族の歴史は、彼らが政治的・武力的に支配した民族から、文化面では逆に強い影響を受けるというパターンの典型的な例となっており、その研究から得られる知見は、文明史上で繰り返されたパターンの詳細を明らかにするという点から貴重である。

一方で仏教が中国へ伝わる経路であるシルクロードの仏教は、図像資料にせよ文字資料にせよ断片的にしか残されておらず、この地域に興味を持つ人が多いにもかかわらず、未解明の部分が多い。それらは、出発点であるインドと到達点である中国の当該分野を研究する研究者との共同研究によってかなり解明する事ができるものと期待される。従ってこの地域の仏教について、現在までの到達点を、他の分野の研究者が利用できる形にして公表することの意義は大きい。また逆に中央アジアには中国やインドで失われた資料が残される場合があり、それらを利用しやすい形で紹介することができれば互いに裨益するところは大きい。従来梵本や漢文資料は直接インド学者や中国学者によっ

て利用されてきたが、それらから翻訳された資料は十分に活用されているとは言いがたい。

【研究成果】

1：ソグド・ウイグル・モンゴル仏典の相互関係について

中央ユーラシアの北部はおおむね、中国仏教及びチベット仏教の影響下に入った。一方中国で古くから西域と呼ばれたシルクロードには、おおむねガンダーラすなわち(北西)インドの仏教が広まった。そしてモンゴル大蔵經に典型的に見られるように、そこには膨大な量の仏典が原典のまま、或いは翻訳によって伝播した。その伝播のパターンは、各民族によってまちまちである。我々はまず最初にそれを明らかにしようと考えた。

イラン系の商業民族であるソグド人に流布した仏典に関しては、彼らの仏教信仰の形態と翻訳された仏典の関係をほぼ明らかにし、その成果を *Buddhist Literature in Sogdian* としてまとめたが、これは現在アメリカで編集の *A History of Persian Literature: Buddhist Literature* の一章となる予定である。

ウイグル人及びウイグル語が、ソグド人及びソグド語から強い影響を受けたことは良く知られている。ウイグル文字はソグド文字に由来し、ウイグル語の中のソグド語の借用語も非常に多い。しかしソグド語仏典とウイグル語仏典との関係については、従来、強い影響関係があったとする説(ウイグル仏教のソグド起源仮説と呼ばれる)と、それを否定する形で提案された(トカラ起源)仮説がある。この二つの仮説のどちらを採用すべきかについて、判断を可能にする直接的な資料が存在していなかった。我々は、西域北道で流布していた *Daśakarmapatha-avadānamālā* 『十業道物語』という説話集のなかの「カンチャナサーラ王物語」のソグド語版とそれに対応するウイグル語版(どちらもベルリンにあるトルファン出土資料)が存在することを明らかにすることができ、それらを比較することにより、ウイグル語版がソグド語版の翻訳ではないことをほぼ証明することができた。これは特定の一仏典に関する発見であり、他の似たような例を探して検証する必要がある。なおこの発見を含む、ベルリンのソグド語資料についての研究史および将来の研究課題について、講演をベルリンで行なったが、その原稿が近く公表される。(“In search of traces of Sogdians ‘Phoenicians of the Silk Road’”, in: *Berlin-Brandenburgische Akademie der Wissenschaften. Berichte und Abhandlungen*, Band 7, 2001)

これらとは別に、モンゴルに流布した仏典の一つのパターンとして、中国で作られたいわゆる偽経が、いったんチベット語やウイグル語、さらにはソグド語に翻訳され、最終的にモンゴル語に訳されるパターンを確認し、『天地八陽神呪経』、『善悪因果経』、『佛説北斗七星延命経』について、詳しく検討した。特に最後のものについては、チベット語、ウイグル語及びモンゴル語の種々の版本や写本の断片の写真の収集を行い、テキストの作成を終えた。この間には、小田寿典氏による『天地八陽神呪経』の諸版の関係についての優れた論文が発表され（「トルコ語仏教写本に関する年代論 八陽経と観音経」、『東洋史研究』59-1 2000, pp.114-170）、その研究も我々の枠組みに利用できることになった。

2：ヴェッサンタラジャータカについて

1999年度の後半からは、仏典の流布のもう一つのパターンを探るために、説話の仏典、そのなかでも最も有名なヴェッサンタラジャータカの流布についての研究を集中的に行っている。そしてその成果の中間報告を2000年8月5日、京都大学会館で行われた原典班の研究集会で行った。その後の成果も含めて以下にその概略を述べる。

従来の仏教学者の研究は、専らパーリ語のヴェッサンタラジャータカを対象にして、その中に見られる新旧の要素の区別に重点を置いていた。すなわち、仏教成立以前の説話の素材、仏教説話として仕立て上げられる際に取り込まれた部分、さらにはジャータカのテキストが成立した後に二次的に混入した要素などである。（代表的な研究はL. Alsdorf, *Bemerkungen zum Vessantara-Jātaka*, WZKSO 1, 1957）しかしこの種の研究では、我々が興味を持つ資料も含めて、パーリ語以外のものについては、パーリ語版との類似性が言及される程度で、それらの間の関係についての本格的研究は為されて来なかった。我々はまず最初に、中央ユーラシアに伝わった本ジャータカの全資料を集め整理した。その際、このジャータカがしばしば図像化されるという特徴に注目して、伝播のありかたを探る資料のなかに図像資料も加えることにした。（各言語に残されたヴェッサンタラジャータカに関する資料と研究のリストとしてはS. Lienhard, *Die Legende vom Prinzen Viśvantara*, Berlin, 1980, pp.253-255及び辛島静志・中村元のリスト『ジャータカ全集 第10巻』春秋社, 1988が最も網羅的であり便利であった。）

中央アジアに流布した諸版について研究過程で明らかになったことはいくつかあるが、比較的重要と思わ

れるのは下記の通りである。

2-1：テキストに関する新知見

(1) モンゴル語に訳されたこのジャータカは5訳存在する。そのうち、カンジュール、タンジュールに入っている各2点は、前者が根本説一切有部の律（薬事と破僧事）であり、後者は Āryaśūra の Jātakamālā の翻訳と、Kṣmendra の Avadānakalpalatā の翻訳であり、対応のチベット語版からの重訳である。なおモンゴル語版の Jātakamālā の写本の写真は、内蒙古共和国において入手し、テキストと訳を作成した。その結果これが Jātakamālā の訳であることが判明したのである。

別にある未入蔵の1点は、それらとは全く系統を異にするものであり、最も人口に膾炙したものである。そのオイラート語版も存在する。通常モンゴル語版として言及されるのはこの版であり、オイラート語版とともに N. Poppe によって校訂本と翻訳が発表された。（N. Poppe, *The Mongolian versions of the Vessantarajātaka*, *Studia Orientalia* XXX: 2, Helsinki, 1964参照。）今回、我々はサンクト・ペテルブルグ国立大学東洋写本部に保管されていたこの未入蔵本の知られる限り最古の写本（同写本部 No 434）とオイラート語版の写本（同写本部 No 438）の写真を入手することができた。ちなみにチベットでも、上記の4訳以外に、劇として演じられていたヴェッサンタラジャータカがあった。モンゴル語の未入蔵本に基づいた劇がモンゴルでも行われたが、このチベット語の劇本とは内容の点から無関係である。

(2) トカラ語版には、トカラ語 A 方言と B 方言に各々1断片ずつ存在し、どちらも Jātakamālā の比較的忠実な翻訳である。トカラ語 A に2断片あったような記事を散見するが（e. g. Cone and Gombrich, *The perfect generosity of Prince Vessantara*, Oxford, 1977, p.110に言及された Sieg and Siegling, *Tocharische Sprachreste*, vol. 1, Berlin and Leipzig, 1921, Nos.70 and 356）、一方（No. 356）は本ジャータカとは考えられない。また従来この種のリストには言及されないが、トカラ語 B にも一断片が残っている、cf. Sieg and Siegling, *Tocharische Sprachreste*. Sprach B, Heft 2, Göttingen, 1953, p.244, No.370.

(3) ヴェッサンタラジャータカにウイグル語版があることはおおかたの研究書に言及されることがない。ウイグル語では2種類の資料が発表されている。どちらもトルファン出土で頭韻4行詩による。一方は上段に挿し絵が添えられている版本。他方は貝葉形式の写本。版本は必ずモンゴル時代（1300年頃）であり、写

本のほうも同様であろう。2つの資料は内容的に互いに重なる部分がないので判断できないが、同一のテキストを含むものであろう。Cf. P. Zieme, *Buddhistische Stabreimdichtungen der Uiguren*, Berlin, 1985, pp.39-48. これら以外に、散文の版があったことが知られているが、未発表であり韻文版との関係は知り得ない。Cf. Zieme, op. cit., p.41, n. on 2.37. これらの資料はすべて断片であり、全体像を把握できないのは残念である。

(4) 従来の研究でチベット語版としてしばしば言及されていたものは、根本説一切有部の律(破僧事)の一部にすぎない。従ってこれをチベットにおける固有の伝承として扱うことはできない。事実、ギルギットで出土した梵本と比較するとほぼ完全に一致する。Cf. K. Das Gupta, *Viśvantarāvādāna*, Berlin, 1978, pp.15-28.

(5) 漢訳には従来次の5点が知られていた:(あ)六度集経 卷2(大正: vol.3, p.7c - p.11a)「須大拏経」: 呉の康僧会(251 - 280);(い)菩薩本縁経 卷上 - 卷中(大正: vol.3, p.57c - p.61b; 梵本も?): 呉の支謙訳(223 - 253);(う)太子須大拏経(大正: vol.3, p.418c - p.424a): 西秦の聖堅訳(388 - 407);(え)根本説一切有部毘奈耶藥事(大正: vol.24 p.64c - p.68b): 唐の義浄訳(700 - 712);(お)根本説一切有部毘奈耶破僧事(大正: vol.24, p.181a - p.184b): 唐の義浄訳。

これらのうちで、非常に古い(あ),(い),(う)と素性の明らかな(え),(お)とは別に考える必要がある。漢訳では唐の時代に義浄が訳した根本説一切有部の律の中の2点以外は、非常に古い時代の翻訳で、古さの点では Jātakamālā と同じかそれ以前である。しかもその内の2点(あ)と(う)は、ガンダーラにあった檀特(山)を主人公の王子の流刑地とする点でガンダーラ地方の伝承に遡るように思われる。ちなみにミラーン地方で発見されたこのジャータカのみを描く一大壁画にはカローシュティの銘文があり、これもやはりガンダーラの伝承に基づいたものであることが推定される。ガンダーラにあったこの山および関連する場所が一種の観光地となっていた事実も注目に値する。この点については下記2 - 2 参照。

従来知られていた5点以外に、本研究では次の2点を加える事ができた:(か)ロシア所蔵の敦煌出土の漢文写本中の変文『須大拏太子変文』(『敦煌変文校注』北京1997, pp.501 - 506(この写本に属する断片はさらに何点かが追加された。『俄蔵敦煌文献』6, 上海, 1996, pp.179 - 194);(き)『経律異相』(大正

vol.53, pp.164 - 166)

内容を検討すると(か)(き)はともに上記(う)に基づいたものであることがほぼ明らかであり中国においては,(う)が非常にポピュラーであったことがわかる。また変文の性質を考慮すれば,(う)をもとに大衆化したテキストが(か)であったと言えることができる。興味深いことに、中国で図像化される場合にも(う)のテキストに基づいていることが判明した。大乘仏教の教義との関連を説く部分(大正 vol.3, p.421 b:「太子答言。欲求摩訶衍道」参照)から、大乘の仏典として流布していたことと関係があるのかもしれない。

(6) ソグド語版は古い漢訳の一つ(う)とよく似ていて、同様にガンダーラの伝承につながるものと思われる。しかし(う)とも異なる点があるので,(う)に近い別のヴァージョンが祖型であったという推定も成り立つ。従ってソグド語版の原典の問題は多くの研究者によって取り上げられてきたが未だに未解決であると言わざるを得ない。ソグド語のヴェッサンタラジャータカの系統についての研究は R. Gauthiot, JA, p.164; E. Benveniste, *Vessantara Jātaka*, Paris, 1946, p.1; Alsdorf, WZKSÖ 1, 1957, p.69; Cone and Gombrich, op. cit., p.xl; Das Gupta, op. cit., p.12, n.4 がある。

一方で、ソグド語版と他の版を比べてみた場合、ソグド語版に固有の要素を認めることができるが、それらは、(A) 仏教の知識を援用して導入された要素と、(B) ソグド文化に適合させるために改変ないし付加した要素に分類できる。(A) の例としては、主人公の母親が主人公を妊娠するときに、脇腹に7つのチンタマニ珠が入る夢を見るエピソードがあげられる。これは知られる限りどの言語の版にも見られないが、釈迦の誕生のエピソードを援用したものにちがいない。(B) の例としては、布施される象の名前があげられよう。この名前は梵語では Rājyavardhana であるが、ソグド語では r'zβrt, r'cβrt などと表記され、原語と微妙に異なっている。ソグド語の形式は中央アジアに流布したラピスラズリの名称と同じであり、それを意識して象の名前としたものと考えられている。Cf. E. Benveniste, JA 228, 1936, p.277. なおソグド語版が翻訳と言うより翻案であるという指摘は N. Sims-Williams, in: R. Schmitt(ed.), *Compendium Linguarum Iranicarum*, Wiesbaden, 1989, p.175 にある。

(7) 今回の研究で、ソグド語版、ウイグル語版、モンゴル語流通本だけに共通する要素が見られることが判明した。一例をあげれば、主人公の家族が流刑地に向かう途中、すべてのものを布施して食べ物なくな

ったとき、主人公が自分の腿の肉を子どもや妻に食べさせる話は、知られる限りこれら3訳にしか見られない。(ソグド語版ではこのエピソードは破損した部分に属し大部分は失われているが、わずかに残ったその末尾から、その存在が推定できる。)類似の事例は他にもいくつか見いだすことができる。このことと、これらの資料の成立年代を考慮すれば、ヴェッサンタラジャータカのような人口に膾炙するポピュラーなテキストには、ソグド語伝典の影響を受けたウイグル語伝典さらにはウイグル語伝典の影響を蒙ったモンゴル語伝典が存在したことを示唆する。ちなみにソグド文字、ウイグル文字、モンゴル文字の伝播もまたこの同じ順序であった。ここで推定した伝典の伝播ルートについては将来集中的に研究する必要がある。なお、入蔵されないポピュラーなモンゴル語伝典に、チベット語伝典ではなくウイグル語伝典からの強い影響が見られることは、既に森安孝夫と吉田らが偽経である『善悪因果経』に関する共同研究において明らかにしたところである。森安孝夫「『善悪因果経』の流通とその史的背景」『三島海雲記念財団 第23回事業報告』(昭和60年度), 1986, pp 225 - 231参照。

2 - 2 : 図像資料に関する新知見

中央インド、西北インド、東トルキスタン、中国北部で製作されたヴェッサンタラジャータカの図像資料の収集と研究を行った。これまでも、このような作業は行われており(松本栄一『燉煌畫の研究』1937, 干瀉龍祥『ジャータカ概観』1961など), この研究はそれらにもとづくものであるが、中央インドから中国北部に及ぶ地域を対象とし、当該資料を網羅的に集めたという点で有意義であると考え。また収集した資料のうちのいくつかは、その図像のもとになった経典を特定することができた。さらに地域によって図像化の方法が異なり、物語を多くの場面にわたって詳細に表すもの、物語の山場を描くものがあることが分かった。以下、中央インドから中国北部まで地域別に図像資料を紹介し、得られた成果を簡単に記す。尚、資料の年代は、主に小学館『世界美術大全集』東洋編13・インド(1), 2000, 同15・中央アジア, 1999に拠った。

(1) 中央インド(パールフット(BC2世紀), サンチー(1世紀), アジャンタ(5世紀後半)): パールフットの浮き彫りはジャータカの図像資料としては現存する最古のものであり、ジャータカが作られ始めた時代を解明するうえで貴重な資料ともなっている。浮き彫りに銘文でジャータカ名が記されているものとそ

うでないものがあり、ヴェッサンタラジャータカの一場面を表した浮き彫り(「象の布施」)には銘文が付されていない。そのため、この頃には、ヴェッサンタラ太子の話はジャータカとして知られていたのではなく、説話のひとつとみなされていたのかもしれない。サンチー第一塔北門第3横梁の浮き彫り(正面と背面)は、「象の布施」から「太子の帰還」までを20場面以上に分けて描く。各場面についてはシュリングロフの場面の配置に関する考察に注目すべきである(D. Shlingloff, "Erzählung und Bild", *Beiträge zur allgemeinen und vergleichenden Archäologie* 3, 1981)。サンチーの浮き彫りの場面の配置は、時間的な流れだけから決められるのではなく、各場面の位置関係にも左右されていることを明らかにし、このような特徴がガンダーラの浮き彫りやキジルの壁画にも認められることを指摘している。本ジャータカを描いたアジャンタ17窟右廊壁画は、図柄がとらえにくく(洗浄作業が一樣には行われていないためといわれる)全体像を復元することは困難であるが、「象の布施」「出発」「道中の布施」「二児の帰還」の場面を認めることができる。南インドのアマラーヴァティー、ゴーリ、ナーガールジュナコンダからもヴェッサンタラジャータカを表す浮き彫り(2 - 4世紀)が出土しているが、この地域は中央アジアとの関連が希薄であると思われるので、考察の対象に入れなかった。

(2) 西北インド(マトゥラー(2世紀), ガンダーラ(3 - 4世紀)): マトゥラーからはヤクシー女神の欄楯柱の背面に本生図が描かれたものが出土している。そのうちのひとつはヴェッサンタラジャータカを、上から下に3場面で描写する。ガンダーラのジャマル・ガリでは、3つの断片からなる本ジャータカの浮き彫りが出土している。そこには「象の布施」から「獅子に行く手を阻まれる太子妃」までが表されている。それ以外には、「象の布施」「馬車の布施」「太子のこどもを連れ去るバラモン」の浮き彫りの断片が単独で見つかっているが、これらも本来は物語全体を場面ごとに表した浮き彫りの一部が残ったものと思われる。

(3) 東トルキスタン(西域南道: ミーラン(3 - 4世紀), 北道: トゥムシュク(6 - 7世紀はじめ), キジル石窟(7世紀), トユク・マザル(6 - 7世紀), センギム・アギス(8 - 10世紀?): 東トルキスタンの資料は、トゥムシュクの塑像を除けばすべて壁画である。中でもミーラン第五古址仏塔をめぐる回廊の腰壁上方に描かれた本ジャータカの壁画は、東トルキスタンの絵画資料中で最も早い時代のものであることや、カロシュティー文字の銘文が付されている点で貴重で

ある。(なお今回の研究で、銘文の一つを王子の名前であるとする解釈に問題があることが分かった。)大谷探検隊が壁画の採取を試みたが失敗し、ごく一部の断片(太子の頭部、バラモンの頭部)を持ち帰ったにすぎない。

大谷探検隊以前にミーランを調査したスタインによって発表されている壁画の写真と報告から、当時の壁画の残存状況は以下のものであったと思われる。回廊南側には、入り口手前から順に太子一家の出発、象の布施、道中の布施(少なくとも3回)が描かれていた。回廊北側には、次のような断片が続いていた。3頭の動物がライオンと対峙する(*Serindia* I, fig.143)、立っている二人の人物の脚の部分と幕が張ってある入り口、鎧兜を付けた小さな男性2人の一部(ひとりは右手に槍のようなものを持つ)、馬の脚、黄色地に黒い斑点のある動物、もう一頭別の動物が前足を立てて座っている、ふたたび鎧兜を付けた二人の男性(同, fig.141)、馬のような動物に乗る若者。最後の断片は出口の直前に残っていたとされる。スタインの解釈では、北側に描かれたライオン、黄色地に黒い斑点のある動物は、太子妃の通行を妨害したとされる獅子、豹、虎であり、少なくとも二度登場する鎧兜を付けた男性たちは、太子の父が太子を迎えに行く時に同行させた軍勢を象徴的に表したものであり、馬に乗る若者は、太子の子どもたちが森の動物と戯れる様子を表しているとする。しかしながら前述のとおり、獅子は他の動物と向かい合うように、黄色地に黒い斑点のある動物は馬とともに描かれており、経典の記述や他の図像資料の描写とは違いがある。太子の子どもが森の動物と戯れる様子が出口の直前に配置されている理由も不可解であり、スタインの回廊北側の壁画の解釈には疑問の余地がある。回廊南側の入り口近くに「出発」の場面、次に「象の布施」の場面が描かれ、物語の筋とは順序が逆になっている。しかし前述のシュリングロフの解釈をここにも当てはめれば、この一見奇妙な場面構成は理にかなったものとなる。すなわち、回廊の入り口付近に描かれている城壁を起点として、出城の場面は城壁のすぐ近くに(回廊の手前)、城外で起こった象の布施は少し離れたところ(回廊の奥)に描かれたのである。確かにこのような場面構成では、壁画を見る者が物語が象の布施からはじまることを理解するのは容易ではなかったと想像する。それにもかかわらず、象の布施よりも出城の場面が手前に描かれた理由は、回廊に物語が描かれたことにあるのかもしれない。最後の場面が太子の城への帰還であったとすれば、回廊の出口(=入り口)の手前には城壁が描かれるはず

である。そのことから画家は、入り口付近に城を描き回廊の奥に流刑地を描き、見る者が回廊を一周してもとの場面にもどってくるよう工夫したのであろうか。

キジルの7例とセンギムアギスでは、物語の山場である「子どもの布施」のみを表す。太子が婆羅門に子どもを布施する一景を表すもの(一図一景式)と、それに続く婆羅門が二児を鞭で追い立てる場面、太子妃が森で動物に行く手を阻まれる場面、太子妃が太子の前で悲しみに打ちひしがれる場面なども表すもの(一図数景式)がある。38窟は前者であるが、いくつかの図版解説が「二人の子どもの手が縄で縛られている」とするのは誤りで、縄の端に見えるのは実際には水瓶の口で、太子がバラモンの手に水を注ごうとしているところを表している。経典には布施の前に太子が右手でバラモンの手に水を注ぐと記され、他の図像資料にもこの行為が正確に絵画化されている(必ず右手に水瓶を持つ)。キジルでは、天井の菱形模様の中や、側壁の下部に様々なジャータカや因縁図を描いた窟が数多く存在する。ヴェッサンタラジャータカは、特に好んで描かれたもののひとつであろう。またキジルでは、1982年に81窟で新たに壁画が見つかっており、その一部の写真が発表されている(「出城」の場面か?)。前者とは異なり、多数の場面にわたって詳細に描かれていたことが推測され注目すべきである。他の場面についても情報を集め、全体像を把握することを今後の課題としたい。

トユク・マザルの例は、たいへん断片的であり(象の背に少なくとも3人の人物が乗っている)、本ジャータカを表していると断言することはできないが、もしそうであれば、「象の布施」を含む複数の場面が描写されていたのであろう。

(4) 中国北部(敦煌莫高窟(北魏/北周~隋, 晚唐, 宋), 龍門石窟(北魏), 石碑(543年, 551年)): 敦煌莫高窟では、ヴェッサンタラジャータカの壁画が7例あることが知られている。年代別では、北周から隋代のものが5例、晚唐期が1例、宋代が1例である。これまでに図版で確認することができたのは、428窟(北魏/北周)、419, 423, 427窟(隋)である。427窟は油や煤で汚れてしまい全体像を再現できない。残りの3例は、本ジャータカを約20画面にわたり、横長の長方形の画面にS字状あるいは己字状に展開させる。この時代に存在した本ジャータカの漢訳と比較すると、この3例の壁画がいずれも『太子須大拏経』(2-1(5)の(う))またはそれに非常に近い版をもとにして描いていることが明らかになる。なぜならそれらの壁画には、太子一家がダンダラク山へ向かう道中で、

一家の前に突如宮殿が出現する場面、太子が大水をせきとめて渡る場面があり、それらの記述は『太子須大拏經』を除いては見られないからである（但し423窟と428窟では、二つの場面の順序が經典とは逆）。また428窟の例では象を乞うバラモンが8人描かれているが、これも同じ經典の象を求めに来るバラモンの数と合う。『敦煌石窟内容総録』1999によれば、晩唐期と宋代の2例はどちらも屏風画という方式をとり、それ以前の時代とは異なっている。これら遅い時期の壁画と、本研究でその存在に注目した変文との関係も今後の課題である。

龍門石窟賓陽中洞の前壁右側は3つの場面（別れ、道中（大河か？）、山中）によって本ジャータカを表している。物語の山場である「子どもの布施」の場面を一目で分かるような方法では表していない。

沁陽県北孔村で発見された東魏武帝元年（543年）の紀年のある道俗九十人等造石像碑には釈迦伝とともに、ヴェッサンタラジャータカが描かれる。本ジャータカは上から三段目の右端からはじまって、左へと進む。それぞれの場面に漢文の説明が記されている。「五百夫人皆送太子向檀壽山辞去時」、「随太子乞馬時」、「婆羅門乞得馬時」、「太子值大水得渡時」。二段目の左端へと続き、「此婆羅門婦即生恨心、要婆羅門乞好奴婢逃去時」、「三年少咲婆羅門婦時」（上から二段目左端、水汲みの場面。建物の中にいるのは老婆羅門）。この石碑にはこれより先の物語は描かれず、「子どもの布施」の場面もない。

北齊天保二年（551年）の紀年のある石碑（フィラデルフィア大学博物館蔵）の側面にも本ジャータカが表される。一方の側面の下からはじまり、1段目：バラモンに布施をする太子、2段目：城門から出てくる象、バラモンの手に水を注ぐ太子、象に乗って帰るバラモン、3段目：両親に別れを告げる太子、妻と子を馬車に乗せて城を出る、もう片方の側面の下に移り、1段目：子どもを肩に背おう太子とその妻が大河の前で立ち止まる、2段目：馬にのるバラモン？、獵師によって木にしばりつけられたバラモン、3段目：子どもを布施する太子、妻は（有翼？）ライオンに遭う、縄でしばって鞭で打ちながら子どもを連れ去るバラモンの順に描写される。

最後に、トルファンから出土したウイグル語のヴェッサンタラジャータカに付された挿し絵について言及しておく。かつて熊谷宣夫は挿し絵の絵画様式からこの版本の制作年代を北宋とされたが、その後のウイグル文書の研究から、1300年頃の制作であることが明らかにされている。現存する挿し絵は7コマで、「太子

の教育」、「追放後の山中での生活」、「二児を連れ去るバラモン」などを表す。挿し絵は同じページのテキストと内容的に一致する。

このほかに、現存はしないが典籍史料からヴェッサンタラジャータカの図像の存在が知られるものがいくつかある。『宋雲行紀』には「（仏沙伏）城の北一里に白象宮があった。（中略）寺内には太子夫妻がその子どもたちを婆羅門に与えたところを描いた絵像があり、これを見た胡人で泣かない者はなかった」とある。『大唐西域記』は「（跋虜沙）城の北に卒堵波がある。これは須達拏太子（原注：唐に善牙という）が父王の大象を婆羅門に施したため、叱られしりぞけられたので、人々に挨拶をし、郭の門を出てからここで別れを告げたところである」とし、こどもの布施を描いた絵画については言及しない。遅い時代のもものでは、『図画見聞誌』巻四、宋代の画家趙裔の条には「有十現老君像、蘇大拏太子变相、士女看花等図、并四時花鳥、傳於世」とある。

また図像資料ではないが、ヴェッサンタラジャータカにちなんだ名所がガンダーラ地方にあったことも知られている。『宋雲行紀』と『大唐西域記』によれば、烏場国と跋虜沙城の間に善特山／弾多落迦山という山があり、そこには太子の石室、太子が座った石、バラモンに打たれて太子のこどもが血を流したところ、帝釈天が獅子に化けて太子妃をさえぎったところ、阿周陀仙人の窟などがあり、聖地となっていたようである。また玄奘は別に跋虜沙城の東門の外に本ジャータカに由来する伽藍があったことを伝えている。これは宋雲の記述には見られない。

3：まとめと展望

我々はこの研究の過程で、説話のような大衆に好まれるテキストは、流布するにつれて、多くのヴァリエーションを内包する生きたテキストとなり、祖型との差異を増すが、ある段階が来ると、次第に最も流布したテキストが定着しヴァリエーションが少なくなるという、大衆化と脱大衆化の繰り返されるサイクルがあるらしいことに気づいた。そして図像資料は、祖型よりむしろ大衆化したテキストに対応することがあるらしいことも判明した。ここでいう脱大衆化は、文明史上「古典」が成立する一つの重要なプロセスであったと考えられる。先行する大衆化の段階でどのような要素が加わり、続く脱大衆化ではどのような要素が取捨されるのかは、古典学一般に関わる重要な問題であり、他の文明圏における古典の成立過程との比較研究が望ましい。

【発表成果一覧】

吉田 豊

[著書]

- (1) 百濟康義・W.ズンダーマン・吉田豊『イラン語断片集成 大谷探検隊収集・龍谷大学所蔵中央アジア出土イラン語資料』京都 1997[1999]
- (2) 吐魯番地区文物局(編)『吐魯番新出摩尼教書信文献及有関問題研究』北京文物出版社 2000年1月[柳洪亮・榮新江・森安孝夫と共著]

[論文]

- (3) “Buddhist literature in Sogdian” to be published as a chapter in E. Yarshater (ed.), History of Persian literature, New York (印刷中)
- (4) “First fruits of Ryukoku-Berlin joint project on the Turfan Iranian manuscripts”, in: Acta Asiatica 78, 2000, pp. 71-85.
- (5) “Further remarks on the Sino-Uighur problem”, in: Researches in Asian languages III, 2000, pp. 1-10 (『アジア言語論叢』3 = 神戸市外国学研究所45号)(2000年3月31日)
- (6) “The Sogdian language”, in: G. Windfuhr (ed.) The Iranian languages, London (in press).
- (7) 「ベゼクリク出土ソグド語・ウイグル語マニ教徒手紙文」『内陸アジア言語の研究』XV, 2000, pp. 135 - 178. (森安孝夫と共著)(2000年10月10日)
- (8) “In search of traces of Sogdians ‘Phoenicians of the Silk Road’”, in: Berlin-Brandenburgische Akademie der Wissenschaften. Berichte und Abhandlungen, Band 7 (2001) (in press)

影山悦子

[論文]

- “The Chinese way of depicting foreign delegates discerned in the paintings of Afrasiab”, in: *Proceedings of the fourth European conference of Iranian studies* (印刷中)

松川 節

[著書]

- 『13～14世紀モンゴル時代発令文の研究』2001年 松香堂(2001年2月刊行予定)

松井 太

- 「1999年の歴史学界・回顧と展望 内陸アジア(1)」『史学雑誌』109 - 5 2000.5 pp. 253 - 258.

[作成したデータベース(未公開)]

- 仏教ソグド語全資料の電子テキスト
- モンゴル語版のジャータカマラーのヴェッサンタラジャータカの部分のテキストと日本語訳
- ヴェッサンタラジャータカの各言語版における固有名詞の対照表
- ウイグル語版ヴェッサンタラジャータカのテキストと日本語訳
- ヴェッサンタラジャータカの画像資料一覧表
- チベット語版ヴェッサンタラジャータカ(Jātaka-mālā)のテキストと画像

19 A01班・公募研究

チベット仏教、チャパチヨキセンゲ及びゲルク派(dGe lugs pa)の二諦説の解釈

研究代表者 森山 清徹
佛教学部 教授

【要旨】

以下のチベット仏教学説綱要書(Grub mtha')の翻訳と分析を通じ、インド大乘仏教からチベット仏教に一貫する思想を、二諦(二真理)すなわち世俗諦と勝義諦の関係を探求する視点から解明を試みるものである。

カダン派

チャパチヨキセンゲ(Phya pa chos kyi seng ge, 1109 - 1169): dbu ma shar gsum gyi stong thun 『東方自立三中観論書の千の投与』

ゲルク派

ツォンカパ(Tsong kha pa, 1357 - 1419): Lam rim chung ba 『菩提道次第小論』, dGongs pa rab gsal 『中観意趣善明』
ケードップジェ・ゲレクペルサンポ(mKhas grub rje dGe legs dpal bzang po, 1385 - 1438): sTong thun chen mo 『千の投与』
ジャンヤンシェパ(Jam dbyangs bzhad pa, 1648 - 1721): Grub mtha' chen mo 『大学説綱要書』

ガワンパルデン(Nga dbang dpal ldan, 1797 - ?):
Grub mtha' bzhi'i lugs kyi kun rdzob dang don
dam pa'i don nram par bshad dpyid kyi dpal
mo'i glu dbyangs 『四学派の教義における世俗諦
と勝義諦の解説』

二諦(世俗諦と勝義諦)の関係の仕方は、空、無我
という点では同一であるが、その両者は相互に排除し
合う対立関係(viruddha)にある、したがって、諦
(真理)は二に限定され、第三の諦はありえない、と
いう点では、二諦は排除する対象(ldog pa)による
区別のあるものである。この点が、論理(Yukti)の
面からは、インド自立中観派のカマラシーラ(c.740
- 797)の『中観光明論』に現れる離一多性を立証因
とする無自性論証において、能証と所証は共に絶対否
定(med dgag)である点では同一であるが、排除に
よる区別が成立し、理解させるもの(gamaka)、理
解されるもの(gamyā)であり得る、というアポー
八論から導かれている。

聖教の面からは、『解深密経』における二諦は、
同一でも別でもないとの説示を典拠として導かれる。
『解深密経』を典拠とすることも『中観光明論』に説
かれるものに依存している。チャパによる二諦説の吟
味は、その後、ツォンカバを始めとするゲルク派の伝
統として継承されることになる。その典拠は、カマラ
シーラの『中観光明論』である。

ツォンカバを始めとし、ケードツプジェ、ジャンヤ
ンシェパ、ガワンパルデンらのゲルク派の伝統とし
て、彼らは二諦(世俗諦と勝義諦)の関係の仕方を問
うている。それによれば、二諦は空性、無我という点
では共に同一な本質を有するのであるが、雑染と清浄
という煩悩の有無という点及び知の整合性という点で
は、相矛盾するものである。この相互矛盾である下位
概念としての二諦を上位概念である空性により統一あ
るものとしている。この論理はダルマキールティのア
ポー八論により、聖教としては『解深密経』により導
かれている。さらに、彼らが直接の典拠としたものはカ
マラシーラの『中観光明論』である。

ツォンカバを始めとするゲルク派の伝統としての上
記の二諦の関係の仕方の解釈は、チベットにおいてツ
ォンカバが、インドのカマラシーラの『中観光明論』
に負いつつ導き出したものと想定していたのであるが、
ツォンカバよりも、さらに250年程逆上ったチャパチ
ョキセンゲの『東方自立中観三論書の千の投与』の中
に、その起源のあることが明らかとなった。チャパが
自立中観派のカマラシーラの『中観光明論』により創
造し、このチャパの創造が、ゲルク派に継承されたも

のである。

チャパの著したテキストは数多くあったと伝えられ
るが、つい最近までそれらのテキストは、いわば幻の
テキストとされ現存するものは皆無であった。ところが
近年(1999年)、ウィーン大学チベット研究所のタ
オシャ氏(Helmut Tauscher)よりチベット語テキ
スト及び序文が出版された。筆者はこのテキストを解読
することから新発見を数多く得た。新資料を整理しい
ち早く提供することは、学ぶところであるが、その思
想背景の研究はほとんど未解明である故、解読を進め
ている。

【他領域との連携による成果】

原典、計画研究の御牧克己教授のチベット学説綱要
書群の時代区分にしたがって考証することは、それら
の発展形態を見る上でまた位置付けを明確にする点で
極めて有効な基準を与え得るものである。その時代区
分とは次の三段階からなる

初期学説綱要書文献：前伝期のもの並びに後伝期初
頭の12世紀頃までのもの

中期学説綱要書文献：13 - 16世紀のもの

後期学説綱要書文献：17 - 18世紀のもの

この時代区分に従うならば、本研究において扱うと
ころの冒頭に示したチベット仏教学説綱要書群のうち
チャパチョキセンゲ(1109 - 1169)のものは初期とい
うことになり、ゲルク派の伝統のうちツォンカバ(1357
- 1419)、ケードツプジェ・ゲレクペルサンポ(1385
- 1438)のものは中期に属し、さらにジャンヤンシェ
パ(1648 - 1721)、ガワンパルデン(1797 - ?)のも
のは後期となる。この時代区分が明確な視点を与えチ
ベットにおいていかにインド仏教が受容され伝承され
進展を遂げたかという歴史の変遷の過程を具に見る基
準となる。また御牧教授の示されるチベット学説綱要
文献はインド仏教にとっては諸学派の思想内容と諸
論師の学派所属をチェックする「試金石」的役割を果
たすと指摘される点は、インド仏教を基盤に据えチ
ベット仏教を検証することの重要性及びチベット仏教
がインド仏教を分析する視点を与え得るという着眼点
を再認識させるものである。

チャパやゲルク派の諸論師は、その検証方法と思想
にインド仏教自立中観派の論師であり、チベットへの
インド仏教の導入と定着に大きく貢献したカマラシー
ラ(c.740 - 797)の中観思想から多大な影響を受けて
いる。カマラシーラ自身は仏教論理学派のディグナー
ガ(c.480 - 540)、ダルマキールティ(c.600 - 660)の
認識論や論理学を導入し、批判的に超越することによ

り中観哲学の整合性を証明している。したがって、岩田孝教授の指摘されるデグナーガからダルマキールティへの伝統を継承しつつも批判的に克服する整合性の追求及び桂紹隆教授の指摘される両者の著作は、インドにおける合理的思弁の発展の歴史を知るための貴重な資料を提供する、ということはチベット仏教学説綱要書群における伝統と批判的克服を検証する上でも示唆を与えるものである。

【位置付け】

一般にインド成立の文献のチベット語訳とは別に、チベット人あるいはチベット成立の文献を蔵外文献と呼び区別するのであるが、本研究において扱う一群の仏教の学説綱要書といわれるものも、その蔵外文献としてのものである。元来それらの文献は入手し難いものが多かったが、最近では出版やマイクロフィッシュなどから比較的入手しやすくなった。

それらの学説綱要書は、直接はインド成立ではないにせよ、極めて忠実にインド文献を拠り所としている。したがって、本研究においては、チベット文献を独立に扱うのではなくインド文献、インド仏教思想に照らし合わせて理解することを研究方法の基礎とする。したがって、チベット学説綱要書群の研究は、インド仏教文献の構造的な解明をもたらす。また中国や日本にあまり伝わらず、また本格的に導入されなかつた仏教思想の解明を可能にする。それは端的に言って整合した論理的視点に立ち哲学と宗教的实践を別々に扱わない考察法と、また一般的理解としての「宗教」の枠組に収まらない整然とした思想体系である。換言すれば、日常的（世俗的）真理を踏まえ学習（聞慧）、考察（思慧）、実践（修慧）に立脚し、真理に到達するに論理的検証と実践を放棄はしないものである。また現代の依り所を失ったかに見える道徳や倫理、生命観に指針を提供し得るものである。

さらに二真理（諦）説に限定してその現代における意義を述べるならば

神をもたない宗教である仏教は、究極的な神一元論でもない。他方、日常的な思考、原則としての対立関係としての二元論に終始するものでもない。

有と無の如く相互に排除し合う対立関係（viruddha）すなわち第三者の存在する余地のない矛盾（contradictory）概念という関係にあるもの二諦が、空や無我といういわば上位概念あるいは類概念（genus）という点では同一の類に属し同一性をもつということは、対立関係が対立のまま固定化されるものではないということである。換言すれば、その二項の関係は全

く同一なのでもなく、全く別なのでもないということである。しかし、この論理は、我々の一般的に慣れ親しんだ思考パターンの中に入らないものであろう。一般的思考法からすれば、一定な立場を堅持しない上に示したような見解は矛盾とも非論理的ともいえよう。しかし、一定の見地を堅持することは、価値の固定化、序列化、差別化を助長するともいえ、対立を対立のまま固定化させる傾向をもつともいえよう。

先の仏教の論理が、現代にアピールするものといえれば、それは価値の固定化と序列化が生む思考の枠組の硬直化へのアンチテーゼであろう。それは、2500年変わることがない伝統としてあり、このことが古典としての仏教思想がもつ現代への意義といえよう。

テーマと方法論

ナーガールジュナ（c.150 - 250）は、主書『中論』（24章8,9偈）でブッタにより説かれた教えは全て二諦（二真理）に基づいて説かれている。すなわち世俗の真理（世俗諦）と究極的な真理（勝義諦）とである。これら二真理の間の相違を理解しない人々はブッタの深遠な教えを知り得ない」と表明している。したがって、ナーガールジュナは無論、ブッタの教えを正しく理解しようとするチベット仏教徒にとり二真理を熟知することは極めて重要であったことは疑い得ない。

この研究テーマを扱うものとしては、
Jeffrey Hopkins. Meditation on Emptiness. London: Wisdom, 1983.

Donald S. Lopez, Jr.. A Study of Svātantrika. New York: Snow Lion, 1987.

Guy Newland: The Two Truths. New York: Snow Lion, 1992.

何れもチベット学説綱要書原典からの部分的な翻訳を含めた優れた研究であるが、二諦（二真理）相互の関係という問題に限定した場合、それらの研究において不足していると思える点は、チベット仏教ゲルク派の伝統を十二分に跡付けるといふ点に及んでおらず、限定されたテキストでの解明であること。さらには最も不足していると思われる点はチベット仏教の領域で検討している点が多く、最も重要と思われるその背景を明確にするためのインド仏教原典への指摘が極めて少ないことである。それは出典の同定としてではなく思想的背景の解明という点においてである。したがって、チベット仏教の原典を扱いつつも、思想的背景としてのインド仏教テキストへの言及が不可欠と思われる。そのことにより初めて思想的背景の解明がなされ、伝統と思想史が明確になるものと思われる。したがっ

て、そのチベット、インド両領域をそれぞれ個別的な視点で把握するのではなく、チベット仏教ゲルク派の思想史及びその背景としてのインド仏教の両者を不可分のものとする視点を方法論として解明を試みるものである。

【研究成果】

以下その具体的な内容としてまずツォンカバを始めとするチベット仏教ゲルク派の『学説綱要書』群から得られた知見を示す。

ツォンカバ(1357 - 1419)は『菩提道次第小論』(Lam rim chung ba, LRCB), 『中観意趣善明』(dGong pa rab gsal, GR), で二諦(二真理)すなわち世俗諦(日常的真理)と勝義諦(最高の真理)の関係を、以下の視点から検証している。

二諦の区分に三種がある。

- 1) 壺と布のように自性が異なるもの(ngo bo tha dad pa)
- 2) 作られたものと無常なもののように自性は同一であるが排除する対象が異なるもの(ngo bo gcig la ldog pa tha dad pa)
- 3) 一方を否定する区別(gcig pa bkag pa'i tha dad pa)

これは二諦を、有と無の如く相互に排除し合う、対立関係(viruddha)、正反対のものとする見解である。

そのうち、2)の二諦は同一の自性を有するが、排除する対象が異なるものと結論付ける。それは、唯識派から中観派の自立派、帰謬派に共通するすなわちインド大乘仏教の論理を背景としている。すなわち、二者は共に無我という点で同一性の関係にあっても、全くの同義語というわけではなく、相互に排除し合うという点での区別を有するというものである。これは、大乘仏教の空、二真理の論理そのものである。

1)の見地はジョナンパ(Jo nang pa)[cf Jeffrey Hopkins(1983) p 415, Guy Newland(1992) pp 29 - 30]の、またガワンパルデンによれば、アビダルマ仏教の毘婆沙師や経量部のものである。3)はゴク・ローダンシェーラブ(Rngok blo ldan shes rab, 1059 - 1109)の見解とされる。[cf Guy Newland(1992) p 63 ジャンヤンシェパの『入中論解説』によって、3)をゴクの見解とする]

ツォンカバは、その二真理の関係2)を以下の二方法により導く。

1. 論理による方法としてカマラシーラ(c.740 - 797)の『中観光明論』に表明されるアポー八論に基づいている。

アポー八論とは、木と桜の場合のように、本質は同一なのではあるが、木は非木から排除されたものであり、桜は非桜から排除されたものという、両者には排除による区分があり得るというものである。この理論を二諦の区分を検証する際に適用する。

2. 聖教による方法としてカマラシーラの『中観光明論』に引用される『解深密経』の見解から二諦は同一でも別でもないとする点を踏まえている。

もし、勝義の特徴が、有為なるものと別でないなら、その場合、あらゆる凡夫が真理を見ることになる。もし、勝義の特徴が、有為なるものと別であるなら、真理を見る人々は有為の因習を克服し得ないであろう。貝などにとっての白さなどのように勝義の特徴は有為と同一である、あるいは別であると表現できない。『中観光明論』(P261 a7 - 262b 1, D234a3 - b7)

このことは、ツォンカバ以下ケードツブジェ(1385 - 1438)、ジャンヤンシェパ(1648 - 1721)、ガワンパルデン(1797 - ?)、ダライラマ14世に至るチベット仏教ゲルク派の伝統であることが彼らの著作の上から確認され得る。

ケードツブジェ:

sTong thun chen mo(TTC)『千の投与』Thousand Doses

ジャンヤンシェパ:

Grub mtha' chen mo(GTCM)『大宗義書』

ガワンパルデン:

Grub mtha' bzhi'i lugs kyi kun rdzob dang don dam pa'i don rnam par bshad pa legs bshad dpyid kyi dpal mo'i glu dbyangs(GTZL)『四学派の教義における世俗諦と勝義諦の解説』

ダライラマ14世:

The Opening of the Wisdom - Eye, 1971.

その論述の根拠としては、

1. 2. 共にカマラシーラの『中観光明論』における論述が事実上の原点となっている。そのさらなる背景としては、1. そのアポー八論は、カマラシーラ自身がダルマキールティ(c.600 - 660)のアポー八論に依っている。それは、ガワンパルデンの『量評釈』第一章 k 40 - 42への言及からより明白となる。そこに示されるアポー八論が根拠となり、二諦の関係は作られたものと無常なもののように自性は同一であるが、排除による区別のあるもの(ngo bo gcig la ldog pa tha dad pa)と規定される。この点をさらに解釈す

るならば、絶対否定のアポーハ論により勝義不生、世俗不生という不生という点で勝義と世俗の同一性が導かれる。相対否定としてのアポーハ論により世俗生起、勝義不生が成立し、それらの間には 世俗生起であれば、勝義不生である。例えば幻のように。 という論理的必然性（遍充）が成立する。世俗は勝義を排除することにより、勝義は世俗を排除することにより成立するわけであるから、勝義と世俗には排除による区別があり得る。

1. 2. 共に典拠となる経論に対する評価が中観派内でも自立派と帰謬派とでは異なる。

特に 2. 『解深密経』の論述を自立派は、最後の法輪（'khor lo tha ma）として、一切法は真実としての無を説いていると認めるにに対し、帰謬派はそのようには認めず、帰謬すなはち自性が別、排除が同一と仮定した場合に導かれる矛盾の指摘であると解釈する（GTZL 78b3 - 7）。この点が帰謬派を最重視するツォンカパ以下のゲルク派の伝統を表し、彼らは、むしろ 2. による結論を唯識派が拠り所とする『解深密経』よりも『般若経』やナーガールジュナ（c.150 - 250）の見解から導こうとしている。しかし、このことがかえって事実上、自立派カマラシーラの『中観光明論』を通じ、アポーハ論や『解深密経』に依存して、二諦説の関係を吟味する方法を取りつつも、帰謬派を重視するゲルク派の伝統を堅持しようとする姿勢を顕にしているといえよう。

以上のツォンカパを始めとするゲルク派による二諦の区分に関する解釈に先行するものとして以下のものがある。そこにおいても、上に見たゲルク派の『学説綱要書』群から得られた解明を、そのまま適用し得るものに以下のものがある。

カダン派（bKa' gdam pa）の Phya pa chos kyi seng ge（1109 - 1169）による dbu ma shar gsum gyi stong thun（ed. by Helmut Tauscher, Wien 1999）『東方自立三中観論書の千の投与』は、貴重なテキストでもあり、資料的価値は極めて高い。したがって、チベット語テキスト、梗概及び序文をつけて出版された Helmut Tauscher 氏の研究から多くのものを得たのではあるが、翻訳及び十分な研究は今後のことであり、現時点においても内容の分析、背景の解説に乏しいという憾がある。

そこで筆者自身が翻訳、分析した結果得られた結論を以下に要約しておく。

まず東方（ベンガル）自立中観三論師および論書とは、次のものである。

ジュニャーナガルバ（c.700 - 760）：『二諦分別論』

シャーンタラクシタ（c.725 - 786）：『中観莊嚴論』

カマラシーラ（c.740 - 797）：『中観光明論』

二諦の区分の考察は以下の順に進められる。

A. 論理による検証

1. カマラシーラの『中観光明論』に依存している。

B. 聖典による検証

2. 『解深密経』及び

3. ナーガールジュナの『菩提心論』を典拠として検証している。

したがって、ツォンカパ（1357 - 1419）より250年ほど先行するチャパは、ゲルク派の伝統に先行して二諦の区分の検証方法を示している、といえる。

A. 論理による検証部分の分析

カマラシーラの『中観光明論』に現れる離一多性を立証因とする無自性論証の問題として、それら証明するもの（能証、離一多性）と証明されるもの（所証、無自性）の否定の特徴すなわち絶対否定（med dgag）であるか、相対否定（ma yin dgag）であるかを巡る検証と、同じく『中観光明論』における二諦の区分に関する検証とを合致させて論じる最初のものと思える。これが、恐らくツォンカパにより二諦の区分の検証や二諦説の考察そのものの方法論として導入され、その後のゲルク派の伝統を形成する依り所になったものと考えられる。

さらに詳しく論理による検証を分析するならば、

離一多性なる立証因によって証明されるもの、無自性は真実なる存在と相対立する。その否定が、絶対否定であるか、相対否定であるかが問われる。

絶対否定とは、青であることを否定しても、黄色であることや赤色であることが肯定されることのない、単なる否定を意味する。他方、相対否定とは、非青を否定すれば、青が肯定されるような場合である。

絶対否定（単なる否定）の場合であっても、勝義諦と同一とも別ともいい得ない世俗諦を退けることはない。所遍も能遍も、空という絶対否定と同一とも別ともいい得ない世俗諦として存在する。したがって、無自性論証は可能となる。

否定が、相対否定の場合であっても、真実なる存在が成立するわけではない。

以上から、3) 二諦は一方を否定する区分あるものとはいえない。また 1) 二諦は自性が別であるともいい得ない。なぜなら別であるなら、世俗（有為）を吟味した後に吟味に耐え得る存在（勝義）が知られ得ないからである。換言すれば勝義諦に悟入する目的で世俗の事柄を吟味しても無意味となるということであろう。

チャパチヨキセンゲも、二諦の関係の仕方は、2) 自性は同一であるが、排除する対象が異なるものと結論付ける。[cf ed. by Helmut Tauscher, Wien 1999, p. 10, 12., p. 12, 20.]

この吟味の方法と結論はツォンカバを始めとするゲルク派に継承されたといえよう。これらは、チャパが、自己のテキスト名に冠する 東方自立三中観論書 の一つカマラシーラの『中観光明論』を典拠として創設したものといえよう。

なお3)の二諦には一方を否定する区別があるとする見解はゴク・ローダンシェーラブのものとして、それをチャパが批判的に吟味している点について知り得たことをまとめるならば、以下はチャパの dbu ma shar gsum gyi stong thun 『東方自立三中観論書の千の投与』(ed. by Helmut Tauscher, Wien 1999, pp. 1 - 7) によるものである。

チャパはまず3)二諦は一方を否定する区別であるという見解を否定するのに、以下の手順で進めている。

1. 空性(勝義諦)と世俗は同一な本質のものではない(別なものである)ということ否定するのに、次の三点から吟味している。(1)論理により、(2) 経典により、(3)二諦を同一であると立証する聖教による三点からである。

(1) 論理：二諦は一方を否定する区別のあるものであると主張することは不合理である。なぜなら、真実なる存在という点での空性なる絶対否定(勝義諦)は存在(ex 壺)の相対否定としての実体(世俗諦)ではない故、勝義諦は諸の世俗と同一であるとも別であるとも表現されないからである。

(1.1) 一方の否定が他方の肯定を意味するなら二諦は相矛盾(dngos 'gal)する関係のものとなる。また(1.2) 世俗諦として真実なる存在が成り立つことになる。

(1.1.1) 空性は存在(世俗諦)にも、ある実在(勝義諦)にも成立し、空性という点で二諦には同一性がある故、相矛盾したものではないから、一方を否定する区別は成り立たない。

(1.1.2) 空性が作られたものに関して成立しないなら、空性であれば必ず作られていないものとなる。空性は存在の属性である故、作られていないという性質も存在の属性となる。その場合、主題(ダルミン) [世俗諦] が作られたものであっても、その属性[勝義諦] が作られていない性質ということになり、主題と相矛盾した属性となる。逆に属性が作られていない性質であるから、主題(ダルミン)も作られていない

ものとなり、最初の主題は作られたものであるという前提が崩れることになる。主題[世俗諦]と属性(空性)[勝義諦]とが同一でも別でもないとするなら、なおさら二諦は相矛盾した関係ではあり得ない故、一方を否定する区別というのは不合理である。

(1.2) 世俗諦として真実なる存在が成り立つことになる不合理となる。なぜなら

(1.2.1) 真実なる存在(世俗諦)とその点での絶対否定としての空性(勝義諦)とが相矛盾(dngos 'gal)する場合、すなわち一方の否定が他方の肯定を意味する場合

作られたという性質と相矛盾する作られていないという否定が

(A) 絶対否定(med dgag)であるなら、相矛盾する関係が成立し、世俗諦として真実なる存在が成立することとなり不合理である。

(B) 相対否定(ma yin dgag)であるなら、継時的同時的因果効力を欠いているという立証因は作られていないものの肯定(真実なる存在)を証明する立証因となり不合理である。

(C) 絶対、相対両否定のいずれでもないなら、否定する立証因でもなく、肯定する立証因でもないという不合理となる。

(1.2.2) 真実なる存在(世俗諦)とその点での絶対否定としての空性(勝義諦)とが相違の関係(brgyud 'gal)である場合、すなわち一方の否定が他方の肯定を意味しない場合

真実なる存在と相矛盾する真実なる存在にあらざるものという否定が

(A) 絶対否定であるなら、相矛盾する関係が成立し、世俗諦として真実なる存在が成立することとなり不合理である。

(B) 相対否定であるなら、離一多性因は離一多性なる真実の存在の肯定を証明する立証因となり不合理である。

(C) 絶対、相対両否定のいずれでもないなら、離一多性因は絶対否定を証明するものではないから、否定を証明する無知覚因であることが妥当しなくなる。また相対否定としても成立しないので肯定が証明されることもない。したがって、否定の立証因でもなくまた肯定の立証因でもないという不合理となる。

(1.2.3) 真実なる存在(世俗諦)とその点での絶対否定としての空性(勝義諦)とが相矛盾するけれども、絶対否定なる空性が一方を否定しても、他方を否定しない場合

真実なる存在が絶対否定なる空性と同一であるとも別であるとも表現されないものとして成立することになり不合理である。

したがって、二諦は一方を否定する区別あるものであるという見解は不合理であると論理によって証明されるのである。

この(1.2.1)論理による吟味を通じチャパの無知覚因及び空性に関する見解が明白に知られ得る。すなわち(1.2.1)作られたものと作られたものという点での絶対否定としての空性とが相矛盾する関係にあるのではなく相違の関係にあるのなら一方が否定されても他方が肯定されるわけではなく、したがって作られたものということが否定されても絶対否定としての空性が肯定されない。絶対否定が成立しないのなら継時的同時的因果効力を欠く故に、という立証因は無知覚[因]であることは妥当しない。

(1.2.2)真実なる存在(yang dag pa's dngos po, bden pa's dngos po)と絶対否定である空性とが相矛盾する関係にあるのではなく相違の関係にあるのなら、一方が否定されても他方が肯定されるわけではなく、真実なる存在が四不生因や離一多性因により否定されても、絶対否定としての空性が成立することはない。絶対否定が成立しないのなら、その四不生因や離一多性因は無知覚[因]であることは妥当しない。

そこでの二諦の関係を考察する決め手となっている相矛盾する関係(dngos 'gal)と相違の関係(brgyud 'gal)のうち相矛盾する関係とは、一つの事物(vastu)例えば、青色に関して、その存在と無存在とは相互に排除し合って成立することをいう。すなわち青色が存在しない場合、青の無が成立することであり、一方(青)の否定が他方(青の無)の肯定を意味する故、第三のケース(青もなく青の無も成立しないということ)はあり得ない場合である。

他方相違の関係とは、二つの事物、例えば、青色と黄色の場合は相互に非存在であることが成立し、貝が青色でないからといって黄色であることが成立するわけではない。すなわち一方(青)の否定が他方(黄色)の肯定を意味するわけではない。

この相矛盾する関係と相違の関係とが、二諦相互の関係を吟味する視点となっている。これはもとダルマキールティの『ニャーヤピンドウ』3.77およびそのダルモッタラ註に由来するものである。

この(1.2.1),(1.2.2)のチャパの無知覚因にもとずく推論から知られることは、まずダルマキールティの刹那滅論証、及び四不生因、離一多性因という能遍の無知覚因にもとずくカマラシーラの無自性論

証を活用していることである。さらにその能遍の無知覚因を絶対否定としての空性を導くものとしていることである。しかし、この方法及び解釈はチャパの独創ではなく、全てカマラシーラの『中観光明論』における無自性論証を導入しているものである。なぜなら、カマラシーラは離一多性因による無自性論証において、所証(無自性)と能証(離一多性)が絶対否定の場合と相対否定の場合に二分し、絶対否定の場合に限って無自性論証は成立することをアポー八論による推論の妥当性を根拠に論じている。他方、相対否定の場合は離一多性なる真実なる存在(dngos po yang dag pa)は何らない(『中観光明論』P245b6-7, D221b4-5),と相対否定と解釈することを否定しているからである。

なおまたGey Newlandは《チャパは空性を絶対否定(an absolute negation)であると主張する》(THE TWO TRUTHS, p 28)と述べている。このことは以上のことから裏付けられようが、但しそれはチャパの独創としての見解ではなく、カマラシーラの見解を導入したものである、というのが実際のところであろう。したがって、チャパはカマラシーラの自立中観思想に大きく依存していることが知られる。

カマラシーラが空性を絶対否定と解釈する点は、また別の面からいえば、彼は『楞伽經』を典拠として相対否定としての空性を彼彼空性として退け、絶対否定としての相空性を提唱している。

以上からチャパの二諦説の解釈を要約するならば

- * 世俗諦としての真実なる存在
- * 勝義諦としての真実なる存在の絶対否定としての空性
- * 二諦は相互に排除し合う(相矛盾する)関係にある、すなわち世俗諦(真実なる存在)の否定が勝義諦の肯定(絶対否定としての空性)を意味する[全く同一でもない]
- * 四不生因、離一多性因により真実なる存在を否定したら絶対否定としての空性が成立する
- * 否定(空性)としては世俗諦も勝義諦も同一である[全く別でもない]
- * したがって、二諦は同一でありながらも排除する対象の区別がある

(2) 経典：二諦は一方を否定する区別のあるものであるなら、『解深密經』に説かれる有為と真如が別であるとする場合に指摘される四種の過失(不合理)が起こってくる。

1. 真如を悟った者が、知の顕現において戲論を除き得ないという不合理。
2. 真如として[諸の有為に共通した特徴のもので

なくなり]不合理。

3. 真如が[諸の有為なるものの無我, 無自性を]否定するだけのものとなり不合理である。
4. 雑染と清浄が同時に[悟った人に]起こることとなり不合理である。

これら『解深密経』を典拠とする四種の不合理の指摘は, チャバが直接『解深密経』から導き出したものではなく, インド仏教自立中観派のカマラシーラの『中観光明論』に引かれる『解深密経』及び二諦論の展開に依存しているものであろう。

(3) 二諦を同一であると立証する聖教: チャバはナーガールジュナ先生も[『菩提心釈』で]世俗は空性であると説かれる。空性こそが世俗にほかならない。必然関係が確定しているからである。作られたものと無常であることのように。

という典拠をあげ, 二諦が同一であることを論じる。しかし, ここにチャバが言及するナーガールジュナとは『中論』を著わしたナーガールジュナとは別人であろうが, 『菩提心釈』が二諦の同一性を論じる典拠として採用されている。

以上見てきたチャパチョキセンゲ(1109 - 1169)による二諦の関係の吟味方法, 特に(1)論理による検証, とりわけダルマキールティの刹那滅論証を基盤に据え離一多性因による無自性論証において, その立証因を絶対否定の場合, 相対否定の場合に区分し検証すること, (2)『解深密経』を典拠として二諦を別なものとする場合の矛盾の指摘を通じ 二諦は同一であるが, 排除する対象が異なると結論付けるものはインド仏教瑜伽行中観派のカマラシーラ(c. 740 - 797)の『中観光明論』に負うものである。これらのことが, 前半に示したようにその後ツォンカパ(1357 - 1419)を始めとするゲルク派の学説綱要書群に伝統として継承されていることが明らかとなろう。

【発表成果一覧】

森山清徹

[論文]

- 「カマラシーラの自立論証と無自性論証とダルマキールティの推理論 Madhyamakāloka 和訳研究」, 戸崎宏正博士古稀記念論文集『インドの文化と論理』, 九州大学出版会, pp 457 - 485., 2000年10月
- 「カマラシーラの『中観光明論』とゲルク派の二諦説の解釈 アポー八論と『解深密経』に基づく勝義諦と世俗諦の区分」, 『石上先生古稀記念論文集』, 山喜房仏書林, pp 63 - 86., 2001年
- 「世親, ダルマキールティの滅無因説と中観派 自

立論証派と帰謬論証派の見解の相違」, 『印度学佛教学研究』第48巻第1号, pp.187 - 195., 1999.12.20.

[国際学会発表要旨及び発表]

- The dGe lugs pa Theory of the Two Truths and Kamalaśīla's Madhyamakāloka, Ninth Seminar of The International Association for Tibetan Studies, 24th - 30th June 2000 Leiden University, Book of Abstracts.
- Śāntarakṣita's and Kamalaśīla's Borrowing from Dharmakīrti's View of Momentariness, The 12th Conference of The International Association of Buddhist Studies Lausanne, Aug. 23 - 28, 1999., pp.56 - 57.
- Comment on "The American View of the WAY to Enlightenment" of Dr. Glenn T. Webb, Conference on Buddhism in America, Los Angeles., 1999.11.13.

[国内学会発表]

- 「世親, ダルマキールティの滅無因説と中観派 自立論証派と帰謬論証派の見解の相違」, 日本印度学佛教学会(於, 龍谷大学)1999.9.10.

[国際学会報告]

- Vasubandhu's and Dharmakīrti's Theories of Destruction without Cause and Their Influence on the Madhyamika Philosophers, 佛教大学『文学部論集』第84号, 2000.3.1.

六朝期の著作における伝統の継承と変容

研究代表者 齋藤 希史
国文学研究資料館 助教授

分担者 興膳 宏
京都大学 名誉教授

【要旨】

六朝期は、古代以来の典籍の整理、それにもとづいた新たな創作の開始に見られるように、中国古典世界が確立する画期となる時代であった。

しかしながら、六朝学術文化の全体は、いまだ十分に解明されているとは、言い難い。

本研究は、1) 六朝学術文化の典型的著作でありながらほとんど研究されていない『金楼子』、2) 六朝学術文化を中国古典世界に位置づける鍵となる一連の批評用語、3) 六朝知識人の生き方を総体的に捉える材料となる六朝詩人伝記、の三つの研究対象を設定し、上記の課題に取り組んでいる。

研究成果として、1) 『金楼子』全篇の訳注、2) 六朝批評用語辞典、3) 六朝詩人伝訳注、の三つを準備し、3) については、昨秋刊行された。

【他領域との連携による成果】

中国分野シンポジウムとして、2000年7月15日より16日まで、京大会館(京都)「文化的制度としての中国古典」が開かれ、興膳が基調講演「古と今との出会い」を、齋藤が報告「読詩之法 朱子における古典の内在化」をそれぞれ行ない、他領域の報告者と共同討論を行なった。このシンポジウムについては、A04「古典の世界像」班の平田昌司氏による報告がニューズレター第8号に掲載され、また報告論文集は『古典学の現在II』として刊行された。中国における古典の意味を捉え直す画期的なシンポジウムであったと言える。

【位置付け】

六朝期の学術文化は、この時期に古代以来の典籍の整理・系統づけが始まり、また自覚的な文学創作意識にもとづく詩文の創作が活発に行われるようになり、併せて体系的な文学理論・批評が成立して、書画理論との異分野間での相互交渉も進むなど、中国文化史上においても、きわめて注目すべき現象を呈している。いわば、中国古典世界が確立する画期となった時代であり、後世の文化全般に及ぼした影響もきわめて大きい。現代的観点から見ても、統一帝国崩壊以降の戦乱の時代にあって、いかにして過去の総括を行ないつつ未来への基盤形成を果たしたか、今日の我々に無限の示唆を与えて続ける時代である。しかしながら、目下のところ、その実情が十分に解明されているとはいいがたい。本研究は、上記の主要な諸現象を相互に連関・統合させつつ探索を加えることにより、六朝期の学術文化の全体像を解明しようと意図するものである。

具体的には、1) 梁元帝蕭繹の著書『金楼子』の研究、2) 文学批評用語の研究、3) 六朝詩人の伝記資料研究という三本の柱を立てて、所期の目的を達成する計画である。

1) の『金楼子』は、六世紀の南朝梁最後の皇帝となった元帝蕭繹が、広く古典のことに依拠しつつ「一家の言」を確立しようとした書である。この時期の学術文化の様相を理解するために重要な意義を有する資料でありながら、テキストの乱れもあって、これまで中国や日本においてもほとんど詳しい研究がなされてこなかった。この書のテキストを確立し、その正確な訳注を作成することが、本研究の直接の目的である。また同書にはさまざまな典籍が引用されているので、その調査と分析を通して、六朝期における古典の受容のありかたを知ること、本研究の意義の一つである。

2) の文学批評用語については、文学批評の基礎が形成された六朝期のみならず、視野を六朝以前の典籍や後世の文学理論・批評にも向けて、批評用語の概念や用法の変化の跡をあつづける方針である。さらに、その批評用語が文学以外の分野において用いられる場合も積極的に視野に入れることによって、中国古典世界における「ものの見方」を通時的かつ横断的に再構成することを目指す。抽象的な概念でなく、具体的な語彙に着目することによって、言葉を最も重んじる文明の一つである中国文明のパースペクティブを得ようとするものである。

3) の六朝詩人の伝記資料研究については、これまで個別の詩人の伝記研究はあっても、それらを総合して広く六朝詩人全体の生き方を探索する研究はなかつ

た。過去の個別の伝記研究の達成を生かしながら、個別の伝記研究を総合するような形で、基礎的な蓄積の成果を提供することにより、六朝詩の研究者や愛好者のみならず、日本古代文学の研究のためにも資することをねらいとする。

【研究成果】

1) 『金楼子の研究』

『金楼子』の原テキストは存せず、現在行われるテキストは、最も広く行われている「知不足齋叢書」本をはじめとして不備が多いので、『太平御覧』などの諸書に散在する逸文をも活用しながら精密な本文校訂を進め、より原型に近い定本を作成する必要がある。この目的を達成するための基礎作業として、まず「知不足齋叢書」本をデータベース化することとし、すでに全書の入力を終えた。今後はこれをもとにして、引きつぎ所期の目標に向かって作業を進める予定である。同時に「知不足齋叢書」本のもととなった『永樂大典』をはじめとして、広く『金楼子』の文章を収集して、テキスト間の校勘を進めつつある。

上記の本文校訂と平行して、全六巻の訳注作成を計画し、これまでに「金楼子序」「自序篇」「立言篇」の会読を終えた。残る諸篇についても同様の会読を進めるとともに、その成果をまとめて、できるだけ早い時期に、良好なテキストにもとづく全書の訳注を完成して公刊するつもりである。六世紀の南朝梁では、古典の整理が集中的に行われたことが知られているが、すでに完了した「立言篇」の会読の過程で、著者蕭繹が多種多様な典籍を自在に活用しながら、それに依拠しつつ自分の思想を展開しているさまがつぶさに窺えるのは、当時の文化の様相を示す現象としても興味深い。

2) 文学批評用語の研究

基礎作業として、六朝詩人の伝記、『文心雕龍』・『詩品』などの六朝期の文学批評、さらに唐宋以降の詩話を中心として、文学批評用語を収集し、データベースを作成した。現在のべ語彙数は数千に達しているが、なお収集範囲を広げて増加中である。得られた語彙を分析すると、核となる文字の相互の組み合わせによって微妙な差異が表現されていること(例えば「清」「高」「潔」三字の相互の組み合わせなど)、それらの組み合わせが一定の語彙群を形成していることが、まず確認される。さらに、それぞれの語彙群が相互に補完しあって、より複雑な批評概念を作り上げようとしていることが看取される。こうした分析からは、単純なプラス評価もしくはマイナス評価を越えて、一定の構造を

もつ世界への位置づけの行為として批評用語が選択されていることが解明されつつある。現段階では、基礎作業によって得られたこれらの知見をもとに、批評用語相互の關係に着目した用語辞典を、成果の一つとして企画している。

分析にあたっては、コンピュータにおけるテキスト処理言語として最も強力と思われる Perl を用い、人の目だけでは気づきにくい傾向を顕在化させることに功を奏している。

なお、中国における批評用語においては、音律の効果も忽せにできないところであるが、これについても、平仄の組み合わせ、二字語の場合に語頭に来やすいもの、語末に来やすいものなどのデータが集まっており、成果に盛り込む予定である。

3) 六朝詩人伝記資料の研究

三国から隋に至るまでの、四百年間にわたる六朝の代表的詩人七十九人を取り上げて、正史などを資料としながら、各詩人の伝記について、二十二人の研究者の共同研究により、精密で正確な訳注を施す作業を進めてきた。その成果は、昨秋、『六朝詩人伝』と題し、大修館書店から出版された。本書の内容と構成は次の通りである。

序説：六朝の詩人とその伝記

本文：七十九詩人の伝記(原文、書き下し文、口語訳、注、参考資料)

正史所載の主要な文学論(同上)

付：六朝時代の官職解説、主要氏族の系譜、関係地図、索引(人名・作品名)

総ページ数は千ページを超える巨著となったが、単に分量だけでなく、六朝詩人の伝記を集成した書として、内外ともにその先例を見ない画期的な意義を有するものと確信する。今後の六朝詩や六朝詩人の研究のために、基本文献として活用されるであろう。

上記の1)2)3)は、それぞれ独立した研究であるとともに、相互に密接な連関性があり、今後は3)の成果を十分に活用しながら、1)2)の研究をさらに推進してゆく計画である。

【発表成果一覧】

興膳宏編 『六朝詩人伝』(大修館書店、2000年11月、1038ページ)

『古典学の現在 II 文化的制度としての中国古典』
(興膳4 - 19pp、齋藤91 - 114pp)

インド哲学における聖典観の展開

本文批評の方法論的反省を踏まえて

研究代表者 丸井 浩

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

分担者 金沢 篤

駒澤大学仏教学部 助教授

【要旨】

1. この研究の主題は、インド思想における哲学（論理）と宗教の相互補完的關係を文献実証的に解明する一つの切り口として、10世紀前後のパラモン哲学文献（特にジャヤンタ・バツタとヴァーチャスパティ・ミシュラの諸作品）の解説を軸に、ヴェーダ聖典観の展開を辿り、あわせて世界諸文明における古典概念との対比のもとに、インドの古典観の特質の一端を明らかにする点にある。文献解説にあたっては、本文批評の方法論上の問題に対する分野横断的な意識を高め、かつ関連文献の電子テキスト化とその活用等を行う。また最終的には本研究の成果を、何らかの形で一般読者に向けて発信することを目指している。（研究の主題・目的）

2. 関連資料・文献の蒐集（含む写本）のもとで、ジャヤンタの名著『ニヤーヤ・マンジャリー』の該当部分、及びヴァーチャスパティの『ニヤーヤヴァールツィカ・タートパリヤティーカー』を中心とする諸作品における関連箇所の解説作業が進行し、両者が展開する聖典観の個別分析・比較検討のための基盤が整いつつある段階。（基礎資料の解説）

3. すでに発表した主要な研究成果（含む近刊）としては、ジャヤンタの著作をめぐる諸問題、およびジャヤンタとヴァーチャスパティの年代論を扱った論文3

点、ならびにクマーリラ作『シュローカ・ヴァールツィカ』の総索引がある。（既発表の成果）

4. 文献解説の精度を高めるため、関連するインド哲学文献の電子テキスト化も進んでおり、その活用成果の一部が『シュローカ・ヴァールツィカ』総索引として結実。（電子テキストの作成と活用）

5. 古典学の各分野との分野横断的なシンポジウム、討議、研究発表等を通して、各文明特有の古典観、あるいは普遍的古典観の可能性などといった問題が浮かび上がり、「古典としてヴェーダ」という概念設定の下で、ヒンドゥーの諸哲学者が展開するヴェーダ聖典観を、インド文明における古典観の一事例として解明する視点が得られた。また本文批評の方法論に関しても、西洋古典学ならびに聖書解釈学で確立した諸原則との対応にもっと注目すべきであるとの認識に達した。（分野横断的視点）

【他領域との連携による成果】

総括班会議、調整班会議、4回の公開シンポジウム、そして2回の調整班研究会（A02班）への参加と、ニューズレター等の出版物を通して、分野横断的な古典および古典学にかかわる諸問題、あるいは各文明の特質に対応した各古典の固有性など、従来インド古典学内部にとどまっていたは見えなかった諸点に対する視野が拡大した。またグローバル化の進行と異文化間の衝突の激化という世界情勢の中で、文化・文明の理念上の基層に関わる古典の重要性を鑑みるとき、異文化・異価値観の調和的・非対立的共生にむけて、古典研究の現代的意味を真摯に問いなおすという方向性が見えるにいたった。特に異文化・異宗教のゆるやかな連合体ともいべきインド文化圏において、衝突・軋轢あるいは調和・共生に古典がいかに関わってきたかという問題を考察することは、将来の国際社会のあり方に重要な示唆を与えうるとの認識が得られた。

またA02班の調整班会議・研究会では、「古典」の概念規定の必要性とそれともなう問題点、各古典がもつ当該の文化・文明の基層としてのポジティブな側面と正典化に代表される箍としてのネガティブな側面の共存という点、「古典滅んで古典学」という視座の可能性など、非常に多くの問題が浮かび上がり活発な意見交換ができたことは意義深い。本文批評の方法論に関しては、ハンブルク大学のインド学者S・Aシュリーニヴァーサンが示したgenetic principleが基本的に、西洋古典学・聖書解釈学で蓄積されてきた本文批評の諸原則に、インド写本の特有性を加味して構築したものである事実が確認できた。

これらの諸点は、未だまとまった形で研究成果をなすに至っていないが、今後、本特定領域研究企画の出版物等における発信にむけて準備を行いつつある。

【位置付け】

1. 根本テキストに対して注釈を書くことはインドの伝統的学問の基幹をなす。伝統的知識の枠組みは保持しつつ、たえず補正や読みかえを行うことで、伝統知の蘇生を図っている。「インド哲学」として括られる学問伝統もまた同様であり、「六つのダルシヤナ」(六派哲学)によって代表される正統バラモン哲学の諸学統も、それぞれ簡潔文の集成から成る根本テキストを保持する。しかしこうした学統間の差異を越えた共通の根本テキストとしてヴェーダ聖典を掲げる、いわば「古典としてのヴェーダ」という理念もまた、特にグプタ期以降の哲学文献には顕著になってくるように思われる。

2. この理念がいかにして構築され展開したのか。この研究課題を推進するためには、ヴェーダ聖典解釈学の伝統から発展したミーマーンサー学派、および論理的思考を重視するニヤーヤ学派の諸文献が解説されなければならない。本研究ではこのうちニヤーヤの資料に重点を置く。特に10世紀前後に相次いで活躍したジャヤンタ・バッタと、ヴァーチャスパティ・ミシュラに注目する。二人とも哲学諸派の思想に通じ、ヴェーダ聖典の権威論証をめぐるニヤーヤとミーマーンサーの論争の詳細を探るのに恰好の資料を提供するほか、ニヤーヤ思想史の展開をさぐる上でも二人の関係を明らかにする意義は大きい。

3. このようにインド哲学におけるヴェーダ聖典観を辿る研究は、一つには、インド思想における「古典としてのヴェーダ」という理念の解明につながる。それは同時にヴェーダの権威を認める「正統派」(アースティカ)と認めない「異端派」(ナースティカ)という、ヒンドゥー社会における思想的色分けの問題を含んでいる。もう一つは、インド思想における宗教と哲学、あるいは伝統知と論理的思考の相互関係を、抽象的ではなく文献に即して具体的に解明するための糸口となるだろう。

4. 相異なる宗教伝統・価値観の共生システム(メタ価値観)を模索する上で、ヒンドゥー哲学者が提供する融合化の原理を明確にすることは、将来的に大きな意味を持ちうだろう。

【研究成果】

1. 本研究を推進するための基礎資料を蒐集し、意見・

情報を交換するために、平成11年度に丸井、金沢はそれぞれ一回、平成12年度には金沢が一回の海外出張を行い、『ニヤーヤ・マンジャリー』のアーメダバード写本などサンスクリット原典の写本のコピー数点を入手したほか、研究課題に関連する一次・二次資料を数多く複写することができた。またドイツ Halle 大学のスラーエ教授、オーストリア Wien 大学のプライゼンダントツ教授等からは、特に有益な示唆・助言を受けることができた。

2. 基礎資料の解説として丸井は、ジャヤンタの『ニヤーヤ・マンジャリー』第4章における、ヴェーダ聖典の権威証明を目指したニヤーヤとミーマーンサーとの論争部分、ならびに同第5章におけるヴェーダ命令文の本質をめぐる諸議論に焦点をあて、前者については議論の骨子を整理、後者については訳注研究を推進しつつある。その際、テキストの版本間の異読を網羅的に蒐集し、いわゆる consolidated text の作成をめざしている。また同書第1章(学問観)、第2章(知覚論、推理論)、第3章(他律的真理論)の分析も合わせて進行している。特に聖典命令の権威擁護をめぐる論争史上から見て、ジャヤンタはミーマーンサー学者シャーリカナータの影響が認められず、ヴァーチャスパティはその影響が顕著に認められるとの見通しを得ており、近くその成果を発表する予定である。

3. 一方、金沢はヴァーチャスパティの聖典観の解明にあたっている。資料的にはミーマーンサーの作品である『ヴィディ・ヴィヴェーカ』の注釈書『ニヤーヤ・カニカー』や独立作品『タットヴァビンドウ』、あるいはヴェーダ元論派の注釈書『パーマティー』を視野に入れつつも、中心テキストとしてはニヤーヤの注釈書『タートパリヤ・ティーカー』に重点を置いて、ヴェーダ聖典の権威論証に関連する箇所を解説を進め、G・チェンパラティの研究『ニヤーヤ・ヴァイシェシカにおけるヴェーダ聖典の権威』に重要な補正を加えつつ、さらに広い視野からヴァーチャスパティの聖典観の全貌に迫りつつある。

4. またこれとは別に、関連文献のテキスト・データベースの作成・活用が金沢によって積極的に推進されている。電子テキストに基づく用語索引作りのシステム開発とそれに対応する電子テキストの入力方式の考案を行い、『パンチャクリヤー』(TDと総索引)、『カーマーストラ』(総索引)等の試作を経て、『シュローカ・ヴァールツィカ』の電子テキストおよび総索引(本年度内に刊行予定)を完成した。この文献はインド哲学史上一般においても、ヴェーダ聖典観解明にとっても重要なテキストの一つであるが、その電子テ

キストは版本のベタ打ちではなく、外連声による語形変化の分解、複合語内部の支分分割等の複雑な操作を経たものであり、対応ソフトによって全く自動的に網羅的な用語総索引が作成できるように周到な配慮がなされたものである。

このほかにも金沢はいくつかの電子テキストを完成したほか、サンスクリット文献の電子テキストの作成・活用にとまなう諸問題を「パソコン時代のインド学(2) 梵語文献の電子テキスト, その有用性と問題点」において論じ、いくつかの重要な提言を行っている。

5. ジャヤンタとヴァーチャスパティのどちらが時代的に先行し、思想史的に見て両者の関係はいかなるものか。この問題は今までも多くの学者によって論じられてきたが、本研究課題の成果の一部として丸井は論文「Jayanta Bhaṭṭa と Vācaspatimiśra の先後関係をめぐって」において、まずジャヤンタとヴァーチャスパティの先後関係をめぐる従来の研究を網羅的かつ批判的に概観した上で、残された問題点を明確した。すなわち、ジャヤンタの年代自体は9世紀後半に確定しており、また思想史段階から見てヴァーチャスパティよりも前であることはほぼ確実であることを確認し、したがって『ニヤーヤ・スーチー・ニバンダ』がヴァーチャスパティの真作だとするならば、その奥書にある作成年代“898”は、シャカ暦紀元(西暦976年)で解釈するのが自然であろうとの見解を支持しつつも、しかしむしろ偽作の可能性の方が高いことを二つの根拠を示して論じた。なおウダヤナによればヴァーチャスパティはジャヤンタの類比(upamāna)論を批判しているとされるが、はたしてその通りかどうかは該当資料をもっと綿密に分析してみなければ分からない。以上がこの論文の骨子である。

6. そのほか加藤純章博士還暦記念論集に寄稿した丸井「ジャйна教文献における Jayanta Bhaṭṭa の引用断片 “Pallava”の正体」, ならびに同じく近刊予定の日本南アジア学会モノグラフシリーズ3, The Way to Liberation: Indological Studies in Japan, Vol. I に寄稿した H. Marui, “Some Remarks on Jayanta’s Writings: Is Nyāyikalikā his Authentic Work?”も、本研究課題と関係するジャヤンタ研究の重要な一部をなすものである。

7. 「古典学の再構築」公開シンポジウムや A02班「本文批評と解釈」の調整班会議に参加して、古典学の各分野で個別的に蓄積されてきた研究方法、研究成果に対する知見を拡大するとともに、今後はもっと分野横断的な広い視点から、古典という理念を再検討し、本

文批評の方法論的問題に対する自覚を高める必要性と意義がある、という認識を深めた。(より詳しくは上述の「他分野との連携による成果」参照のこと)

【発表成果一覧】

[著書・論文]

丸井 浩

- 1) 「ジャйна教文献における Jayanta Bhaṭṭa の引用断片 “Pallava”の正体」『アビダルマ仏教とインド思想』(加藤純章博士還暦記念論集), 春秋社, pp. 445 - 461, 2000.
- 2) 「Jayanta Bhaṭṭa と Vācaspatimiśra の先後関係をめぐって」『空と実在』(江島惠教博士追悼論集), 春秋社, pp. 441 - 461, 2000.
- 3) “Some remarks on Jayanta’s writings: Is Nyāyikalikā his authentic work?”, The way to liberation: Indological studies in Japan, Vol.I, Delhi, pp. 93 - 107, (to be published in 2001.1).

金沢 篤

- 1) 「パソコン時代のインド学(二) サンスクリット文献の電子テキスト, その有用性と問題点」『駒澤大学仏教学部論集』31, 22 pp., 2000.
- 2) Word - index to Kumāriḷa’s Ślokaṷārttika, 山喜房佛書林, 2001 (刊行予定).

[テキスト・データベース](いずれも公開を検討中)

- 『ニヤーヤ・マンジャリー』
- 『シュローカヴァールツェカ』
- 『ヴィディヴィヴェーカ』
- 『タットヴァピンドウ』
- 『ヨーガストラパーシュヤ』

旧約聖書の本文批評と解釈

その方法論的反省から翻訳の実例まで

研究代表者 関根 清三

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

分担者 守屋 彰夫

東京女子大学文理学部 教授

A：研究代表者報告

【要旨】

本研究は、解釈の歴史的意味規定と思想的意味規定の望ましいバランスについての理論を模索することを、主たる課題とする。以下、研究代表者（関根）と分担者（守屋）それぞれが、適宜連携を取りつつ行なった研究を、それぞれの文責で報告することとする。

代表者は、解釈の歴史的意味と思想的意味のバランスについての理論を旧約解釈の場合に実際に適用した成果を、平成11年度二つの編著『死生観と生命倫理』『性と結婚』に纏めて発表した。それを踏まえて平成12年度は、研究計画に明記したとおり、「ヘブライとギリシアの比較論」へと進むことを企図していた。これについては『倫理思想の源流 ギリシアとヘブライの場合』という400字で約800枚の単著を脱稿し、平成13年3月に出版の予定である。本書は15章からなり、各章40～50枚で多岐にわたる個別の研究結果が含まれており、しかもそれらが相俟って、古典が現代に語り掛けるものを探求しているので、以下全体の要約と各章ごとの梗概を掲げて、研究成果の報告とする。

【他領域との連携による成果】

ギリシアの古典とヘブライ（イスラエル）の古典は、爾後の西洋思想の根底に流れ続ける二大潮流であり、現代に至るまで常に西洋の人々がそこにインスピレーションとインサイトを仰ぐ源泉である。私の専門はイスラエル・ヘブライズムの旧約聖書であるが、総括班会議、シンポジウムや様々な共同研究会を通し、ギリシア領域との連携を積み重ね、両領域にまたがる比較研究をここに公にする。しかも国際化が進み世界が一つに結び付けられつつある現代においては、善くも悪

くも西洋化の同義語としての近代化の波が全世界に及び、科学的合理的精神や、自由主義ないし民主主義的な政治経済形態、また個人の尊厳と人権を尊重する姿勢などに代表される西洋思想は、現代世界文明の共通の基盤になりつつあると言ってもよい。ギリシアとヘブライの古典を学ぶことは、或いは広く世界的に拡がった「西洋思想」一般の、或いは少なくとも西洋化の著しい現代日本の我々の「思想」の、「源流」を探索することにも通ずるはずである。その意味でこの連携研究は、現代における古典の意味を問う研究ともなることを意図している。

【位置付け】

a：本研究全体のねらい

本研究は、西洋の倫理思想史の様々な潮流がそこに発する、ヘレニズムとヘブライズムという2つの源流に遡って、基本テキストを読解し、多様な思索に学びつつ、そこで何が問題となり、それが倫理的にどのような意味を持つのか、について考察することを課題とする。そのことを通して特に、愛・正義・超越・犠牲等、現代人の思索に挑む問題系の射程を見定め、特に「驚き」を基底に据えた倫理学の可能性について、何某かの展望を開くことを目指すものである。

b：各章のテーマと内容

序論 「驚き」

プラトン、アリストテレスが哲学の始めに「驚き」があることを指摘しているが、実践哲学としてのギリシアの倫理学もここに起点を持つだろうことを、様々なテキストを引きつつ、確認する。ヘブライの宗教倫理においても、「驚き」が鍵語となることについては、現代のユダヤ教哲学者ヘッセルが、正当にも注目しているが、これについても、本論を先取りして、主要テキストを参照する。

第I部 古典ギリシアの実践哲学

① ソクラテス前の哲学者たち（1）

イオニア学派

紀元前6世紀、ギリシアの植民地イオニアに、として出現した哲学者たち、タレス、アナクシマンドロス、アナクシメネスは、万物の無限な原理を探り、さらにはクセノファネスはその原理を擬人神観的に捉えることを批判し、ヘラクレイトスは万物を操る叡慮について思索した。それらは哲学の嚆矢であると同時に、超越への驚きに基づく知的探求を善とする倫理学の誕生を告げるものである。

② ソクラテス前の哲学者たち(2)

イタリア・トラキア学派

前5世紀のイタリア・トラキア学派では、憎しみが惹起する争いによる罪の意識とそれを償おうとする意志、更には愛の調和への復帰を語ったエンペドクレス、上機嫌や中庸の徳、さらには畏怖の重要性を指摘したデモクリトスが、倫理思想の上からは注目される。しかし両者に影響を与え、現代のハイデッガーに至るまで広汎な影響力を有する、パルメニデスの独創的な存在論も刮目に値する。

③ ソクラテスとプラトン(1)

ソクラテス・ソフィスト・プラトン

プラトンの初期対話篇の主人公であるソクラテスと、中期・後期対話篇のプラトン自身の思想を分けて、それぞれを比較する。徳が幸福のために十分と考え、徳を知と同一視し、また靈魂不滅を信じたソクラテスに対し、徳は幸福に至る手段ではなく、また知識以上のものと考えたプラトンは、独自の正義論・愛論を展開する。また彼は靈魂不滅の信仰を論証しようと試みた。両者の比較を通して、またその間に位置するトラシュマコスらのソフィストの瞥見に基づき、倫理的な問答の真髄を探る。

④ ソクラテスとプラトン(2) プラトンを中心に

プラトンにおける徳と正義、愛と快樂、靈魂とイデアといった中心問題を、中期の『国家』篇の読解を通し、適宜、中期の『パイドン』『パイドロス』『メノン』『饗宴』、後期の『テアイテトス』『フィレボス』その他の対話篇も参照しつつ、論ずる。

⑤ アリストテレス(1) 幸福と倫理的卓越性

以下3回にわたって、アリストテレス『ニコマコス倫理学』を読み解きつつ、ギリシア倫理学の帰趨を見定める。先ずこの書の位置付けと構成を押さえた上で、プラトン倫理学との相違点を整理する。特にアリストテレスの視点からするプラトンのイデア論批判の妥当性を検討する。次に、善と幸福とは何か、から説き始め、最高善の指摘をもって結ばれる、『ニコマコス倫理学』全体の結構を俯瞰する。続いて倫理的卓越性(徳)論を整理する。

⑥ アリストテレス(2) 中庸と徳論

徳論の中心である中庸論とそれへの後世の批判、それらをめぐる論者の評価について論じた後、勇氣、正義、愛の三つの徳に絞って、その意味について考える。

配分的・矯正的・相補的正義の解釈、自愛は総じて非か否かをめぐる議論等をめぐって、考察する。

⑦ アリストテレス(3) 知的卓越性と觀照

まず倫理的卓越性に対する知的卓越性の諸相を、思慮(実践知)に焦点を合わせて論ずる。行為と責任、放埒と抑制といった問題圏から、独自の快樂論とその位置付けについて考察する。最後に、幸福としての觀照をめぐるアリストテレスの結論部を分析し、プラトンとの比較、政治論への移行行きについて押さえる。またその理性尊重の基本姿勢とその包含する問題性、ギリシア的自由民の倫理からヘブライの捕囚民への展望を開いて、第I部の結びとする。

第II部 古代ヘブライの宗教倫理

⑧ 十戒(1) 第六戒から第九戒を中心に

第II部の宗教倫理としてのヘブライ倫理についての論じ方をめぐって注意点を押さえた上で、旧約の第一部分「律法」から先ず十戒を取り上げる。殺人・姦淫・偷盜・偽証を禁ずる第六戒から第九戒をめぐって、ヘブライ語に遡った広狭二つの解釈の可能性を確認し、更にそれらが禁ぜられる根拠を探る。カントの定言命法からの根拠付けとヘーゲル以降の批判、和辻哲郎の信頼理解からの根拠付けとその当否について論ずる。

⑨ 十戒(2) 第一戒を中心に

和辻の第六戒以降の根拠付けは、第一戒から四戒、すなわち神関係の戒めを無視するところに、十戒解釈としては瑕疵が存することを指摘した上で、論者自身神関係の戒めを哲学的に解釈する可能性を模索する。それを踏まえて、和辻に代わる、十戒の根拠付けを試みる。倫理が突き詰めたところ、何らかの超越的原理と関わらざるを得ないことを、現代の象徴論などを考慮しつつ論じ、そこから古代の倫理に通底する「驚き」へと論じ進む。

⑩ 法集成 「契約の書」「申命記法」「神聖法典」

「律法」中唯一の断言法たる十戒に対し、決疑法の代表的集成である、「契約の書」「申命記法」「神聖法典」の三つについて、倫理思想上の落穂拾いをする。捕囚民・社会的弱者へのアガペーの思想、愛敵の思想が、新約に先駆けて語られることに、注目する。

⑪ 知恵文書(1) 『箴言』

旧約聖書の第三の部分「諸書」中、倫理思想の上から逸することができないのは、所謂「知恵文書」であ

る。その代表的三著『箴言』『ヨブ記』『コーヘレス書』について、以下三章にわたって学ぶ。『箴言』については、これを徳目表として読むというのが、論者の視点となる。しかもその錯綜した叙述を、ギリシアの『ニコマコス倫理学』の徳論との比較の視座を導入して、哲学的に整理しつつ読むというのが、ここでの方法である。そこから、ギリシア・ヘブライそれぞれの徳論に共通するものと独自のものの別も見えて来るはずである。なお『箴言』中にも愛敵の思想が顕著であることを、パウロと比較して付言する。

⑫ 知恵文書(2) 『ヨブ記』

『箴言』では基本的に応報信仰が保たれていたが、義人が苦しむ現実を前に、応報思想の破れを問題にした後期知恵文書が、『ヨブ記』である。キルケゴール、ユングなど後世の解釈を批判的に紹介した上で、『ヨブ記』作者のこの問題に対する独自の答えを読み解いて行く。

第Ⅲ部 ギリシア・ヘブライ倫理の帰趨

⑬ ヘブライ宗教における応報倫理

『コーヘレス書』を中心に

『ヨブ記』は例外的な義人の苦難を問題にしていたが、より一般的に応報の破れた現実を剔抉し、伝統的な信仰の革新を試みた最後の知恵文書が、『コーヘレス書』である。全てを空、と断ずるその思想を、語の十全の意味でニヒリズムと規定すべきことを、ニーチェ・ハイデッガーのニヒリズム定義を参看しつつ論じた後、現代の哲学的に整理されたニヒリズム理解との比較において、『コーヘレス書』の迷路のようなテクストを読み解くことを試みる。特に倫理思想の観点から重要なのは、応報倫理の破れたニヒリズムを、個人のささやかな愉悦を楽しむことによって超克しようとする、コーヘレス独自の思想だが、そこには終始他者が忘れられていることも、他方限界として指摘せねばならない。

⑭ ヘブライの宗教倫理と贖罪思想

預言者を中心に

応報の破れを率直に認めつつ、コーヘレスのようにエゴイズムに閉じこもることなく、他者関係に開いた新しい神の模索を、旧約の他のテクストに探って行くことが、ヘブライズムについての最終章である14章の課題となる。旧約中第二の部分「預言者」から先ずイザヤを取り上げ、彼の義の神とその限界、また歴史書と文学書からダビデのバテシェバ事件における愛の神

の発見とその問題性を読み解いた後、義だけでも愛だけでもなく、両者の統合を贖罪思想において発見した、捕囚期の預言者第二イザヤに注目する。ヴェーバーの古代ユダヤ教理解を批判的に援用しつつ、第二イザヤこそ、応報倫理の破れを逆手に取って、却ってそここそ顕れる新しい神の働きを見出したことを確認する。それを踏まえて更には新約のイエスの十字架理解の系譜へと論じ進む。しかしこの贖罪思想の系譜こそ、カント、若きヘーゲル、またニーチェ、レヴィナスなどの諸家が激越な批判の対象とした、思想史上の争点でもあった。最後にそれぞれの視点からの批判と、贖罪思想からの応答の可能性を探る。

⑮ 愛と義をめぐるギリシア哲学の省察

アリストテレスに即しつつ

ヘブライの倫理思想の根本問題は、応報倫理の破れをどう解するか、という点に収斂したが、これに対するユダヤ・キリスト教の贖罪信仰からする解答を、より一般的な哲学の理性の言葉で敷衍するとどうなるであろうか。最終回は、『ニコマコス倫理学』に戻って、その行間にまで分け入りつつ、愛が贖罪にまで至り得、また至らざるを得ない事情について、何某かの展望を開き、あわせ哲学と宗教の相補的緊張関係について確認して、結びとする。

結語と展望 再び「驚き」をめぐる

ギリシア・ヘブライの倫理思想に底流するものとして、序論で確認し、本論でも適宜注意を喚起して来た「驚き」をめぐる、その現代的意義について省察するのが、最後の課題となる。謙虚、謎解き、愛、超越など現代人に挑む問題系を包含する驚きという概念の、倫理思想にとっての豊かな可能性を示唆し、読者の思索への誘い水とする。

c: 本研究の方法と成果の独創性

本研究の独創性について、自分で言うのはシャイな日本人としては憚られるが、これも一つのアカウンタビリティとして、最後に箇条書きにしておこう。

- ギリシアの倫理思想の通史は、マッキンタイアのものなど難解で簡単なものしかなく、ヘブライのそれも、最近のオットーのように引用箇所を羅列したまま一貫した思想的視点を欠くものしかない。それぞれについて網羅的かつ思想的解釈を踏まえて独自の主張にまで至ったものは、寡聞の限り知らない。
- ギリシアとヘブライの比較はかつては、ポーマン、ヘッセン等の研究があったが、思惟方法やプラトニ

ズムと預言者に限局された研究であり、倫理思想の観点からとはいえ、全般の比較は、欧米にも見当たらない。

- しかも両者に通底するものとして、「驚き」に着目し、非宗教的な現代において一定の宗教色を超えつつ、しかし存在の超越的根拠を眼差す驚きの復権と、それに基づく新しい倫理学の提唱は、応用倫理といった社会生活の約束事に自己限定しがちな現代の倫理学への新しい挑戦として、独自である。
- ヘブライの徳論をアリストテレス『ニコマコス倫理学』のそれと比較したり、コーヘレスの思想をニーチェ・ハイデッガーのニヒリズムと比較したり、そうした哲学的に整理された論述との比較の視点を導入することにより、非哲学的な論述の読解を企図する方法も独自である。
- 歴史的批判的解釈学の客観的成果を踏まえつつ、テクストの地平との葛藤・融合を目指す哲学的解釈学の主体的対話を交えた、その解釈学的な両面攻撃がまた新しい。
- その結果出て来た、ダビデの罪の赦しの信仰の、積極的な評価と、それでもそこに蟠る、神義論的な問題性の指摘等々は、従来の解釈の護教的偏狭と、歴史的意味の確定を言い放して終わる無責任を、超えるものである。この種の個々の解釈の成果は枚挙に遑がない。

書き始めると、脱稿した直後でテンションがあがっているせいもあって、accountability を超え、とめどもなく boastfulness になる恐れがあるので、以上をもって研究成果の一端を報告したこととし、筆を擱くこととしたい。

【研究成果】

次項目に掲げるとおり、この二年間に上梓した乃至する著書は、英語の単著、日本語の単著各一、共著一、編著二の計五冊である。論文から講演にいたるまでその他の研究成果は二十本を数える。このうち日本語の単著の概要を中心に前項目は纏めたので、ここではその他の業績について、ごく大まかに俯瞰する。

次項目の1に掲げる英語の書物は、旧約聖書学の分野で世界的に最も権威のある Beiheft zur Zeitschrift fuer die alttestamentliche Wissenschaft(『旧約聖書学雑誌研究叢書』)の一巻として1999年にドイツの de Gruyter 出版社から刊行されたもので、既に幾つかの書評で高い評価を得ている(例えば“Catholic Biblical Quarterly”誌の2000年4月号では、「哲学的解釈学と歴史的批判的釈義の見事な融合である本書は、ポスト

モダンの時代の旧約聖書解釈の新しい道を切り拓き、まことに時宜を得た、また豊かな可能性を秘めた書物である」。そこでは既にギリシアの歴史理解とヘブライの歴史理解の比較に基づいたダビデ解釈、カント、和辻哲郎などの倫理的視点からの十戒解釈、リクールの神話論と対比したアダム神話理解、ウェーバーの預言者論を批判的に踏まえた第二イザヤ理解、ニーチェ、ハイデッガーのニヒリズム思想との対比におけるコーヘレス解釈等、他領域への越境と比較の視点を取り入れた、ヘブライ思想の核心をめぐる考察を提出している。

また次項目の2および3は『死生観と生命倫理』性と結婚』という現代的テーマを思想史を踏まえて様々な分野の研究者と共同で研究した成果であり、そうした共同研究をオーガナイズした経験は、本プロジェクトにも陰に陽に影響を与えている。

その他、論文、書評、小文、事典項目、座談会、対談等については割愛するが、特に数が多いのはこの二年間に七本を数える講演だろう。これに加えて朝日カルチャーセンター等での連続講義もあるが、これらはいずれも90分前後の長いもので、請われるままに応じているが、広い意味での古典学の普及と理解のために、また研究者としての現代的なアカウンタビリティのために、今後とも微力ながら務めて行きたいと念じている。

【発表成果一覧】

[著書]

1. Transcendancy and Symbols in the Old Testament: A Genealogy of the Hermeneutical Experiences(Beiheft zur Zeitschrift fur die alttestamentliche Wissenschaft Bd. 275, de Gruyter, 1999) 441 S.
2. 『死生観と生命倫理』東京大学出版会, 1999年, 274頁〔編著〕
3. 『性と結婚』(『講座 現代キリスト教倫理』第2巻), キリスト教団出版局, 1999年, 286頁〔編著〕
4. 『旧約聖書と現代』教文館, 2000年, 155頁(並木浩一, 鈴木佳秀氏と共著)
5. 『倫理思想の源流 ギリシアとヘブライの場合』放送大学教育振興会, 2001年3月刊行予定, 約340頁

[論文]

6. 「内村鑑三の戦争論(上)」『無教会』2号, 無教会研修所, 1999年, 143 -

- 157頁
7. 「旧約聖書 『生かされてある』生」(竹内裕氏と共著)
関根清三編『死生観と生命倫理』東京大学出版会, 1999年, 3 - 16頁
8. 「性と結婚を聖書に問う」
関根清三編『性と結婚』(『講座 現代キリスト教倫理』第2巻), キリスト教団出版局, 1999年, 13 - 49頁
9. 「内村鑑三の戦争論(下)」
『無教会』3号, 無教会研修所, 2000年, 148 - 160頁

[書評]

10. A.J.ヘッセル『人間を探し求める神 ユダヤ教の哲学』(森泉弘次訳)
『キリスト新聞』1999年4月17日号, 4面
11. 水野信男『ユダヤ音楽の旅』
『週間読書人』2000年11月10日号, 10面

[事典項目]

12. 『比較思想事典』東京書籍, 2000年: 「ユダヤ教」「良心」
13. 『キリスト教辞典』岩波書店, 2001年近刊: 「ヘブライ思想」「預言者」「旧約聖書」「死生観」「トラー」「メシア」「イザヤ」「イザヤ書」「十戒」「デウス・アブスコンディトゥス」「預言」「楽園」

[小文]

14. 「心の書」1 ~ 4
『朝日新聞』夕刊2000年1月11日・18日・25日・2月1日
15. 「ヘブライズム倫理思想の遺産と課題」
『日本倫理学会大会報告集』2000年号, 日本倫理学会, 2000年9月, 10 - 21頁
16. 「古典を解釈するということ 聖書に例を拾いつつ」
『学術月報』日本学術振興会, 2000年11月号, 40 - 42頁

[講演]

17. 「東西の死生観」(1999年11月13日, 長野道德教育学会木島平研究大会)
18. 「汝殺すなかれ その意味と根拠 (旧約の場合)」(1999年11月20日, 聖書学研究所, 公開講座シンポジウム発題)
19. 「旧約聖書と現代 倫理の視点から」(1999年12月5日, 関根正雄伝道50年記念講演会, 日本女子大)
20. 「蛇と鳩 疑うことと信じること」(2000年3

- 月15日, 恵泉女学園卒業礼拝)
21. 「またまた, なぜ殺してはいけないか, について考える 旧約聖書にヒントを探しつつ」(2000年10月10日, 慶応大学キリスト者学生会講演, 慶応大学)
22. 「ヘブライズム倫理思想の遺産と課題」(2000年10月15日, 日本倫理学会共通課題発表, 東京大学)
23. 「「驚き」の復権 古代の倫理思想に学ぶ」(2000年11月11日, 長野道德教育学会木曾研究大会)
- [対談・座談会]
24. 「イスラエル学をめぐって」(上山春平氏と)
『古典学の再構築』第5号, 文部省科研費特定領域研究ニューズレター, 2000年1月, 33 - 37頁
25. 「『講座 現代キリスト教倫理』をめぐって」(神田健次, 金子啓一, 栗林輝夫氏と)
『本のひろば』, 2000年3月, キリスト教文書センター, 7 - 13頁
- (関根清三)

B: 研究分担者報告

【要旨】

旧約聖書の個々のテキストの本文批評と解釈を中心に, 研究を進めた。ペルシア時代を扱うエズラ記, とネヘミヤ記に重点が置かれた。並行して旧約聖書の正典化過程の研究を進展させた。

【他領域との連携による成果】

調整班会議やシンポジウムなどに参加し, 中国, インド, ヨーロッパの古典研究者から多くを学んだ。殊に2000年2月19日の「本文批評と解釈」の第3回調整班会議では, インド学研究者の発表(吉水清孝氏)と, 参加者の議論に刺激を受けた。

【位置付け】

当該古典の他の領域また現代における価値について聖書に対する一般の関心は高く, 2000年11月に開催された東京大聖書展には五万人を超える入場者があった。研究の歴史が長く, その影響は現在でも広範囲に及んでいる。

【研究成果】

聖書外資料であるシロアム碑文の解釈, 新たに出版された日本語訳聖書の批評, 死海文書の分析とその聖

典化過程への寄与。

【発表成果一覧】

- 「シロアム碑文再考」 東京女子大学紀要『論集』50巻2号, 2000年3月, 117 - 134頁
- 「古典の伝承 死海写本と旧約研究」 『古典学の現在』1号, 2000年3月, 1 - 14頁
- 「新共同訳聖書『エズラ・ネヘミヤ記とダニエル書』について 関根正雄訳と村岡崇光訳との比較検討を中心に」 日本聖書協会『聖書翻訳研究』28号 2000年12月, 36 - 51頁
- 「死海写本の中の聖書」 Sower, 17号, 1 - 3頁
- 「死海写本の文献学『死海写本と聖書の世界』, 2000年11月, 15 - 17頁

(守屋彰夫)

23 A02班・計画研究

初期キリスト教におけるイエス伝承の変容史的研究

研究代表者 佐藤 研

立教大学コミュニティ福祉学部 教授

【要旨】

新約聖書, とりわけその中の福音書は, キリスト教の支配してきた西洋では最も代表的な「古典」と見なされてきたし, 近代以降の日本に於いても, その果たした「古典的」役割は否定できない。新約聖書および福音書の中心テーマは「イエス」であるが, それに見合って「イエス伝承」の批判的分析・解釈の試みも, 西洋においてと同じく日本においても長らく行なわれてきた。今回の私どもの研究ではそれを総括的に吟味し, 新たな視点を獲得しようと試みるものである。そのためのツールとして, 彩色を施して観察しやすくした, ギリシャ語および日本語によるコンピューター用「共観表」を作成中である。そのうち, 特に日本語のものは一般の読者層の入手できるものにしたいと計画している。

また, 同じく古典伝承の形成・発展という主題では,

他領域の研究や問題提起が多大な刺激や道しるべになりうる。こうした研究活動を通して, 最終的にはイエス伝承の変容力学を批判的に明らかにし, 他の「古典」領域の伝承研究との比較研究にまで達したいと考えている。その際の最大の問題の一つは, なぜあれほどの数の「非真正な」イエス伝承が二次的に誕生したか, その力学は何か, という問題である。

【他領域との連携による成果】

当科研組織の他領域との連携研究の成果は, まだ具体的なものが乏しいのが残念である。これからより計画的な共同研究の端緒を開きたいと願っているところである。しかし個々の点では, 他領域の研究者の諸発言から多くの示唆を受けている。以下, 二, 三の点を挙げてみると

1998年12月の第一回公開シンポジウムの席での故江島恵教氏の発言からは, 古代インドにおける伝承の圧倒的な「口伝」的性格を知り, そこに福音書伝承(あるいはそれを越えた聖書的・イスラエルの伝承)との基本的な響き合いを確認した。福音書伝承も, 当初は明らかに豊かな口伝であったからである。他方, 1999年7月の第二回公開シンポジウムにおける鎌田繁氏の発表からは, 福音書伝承とイスラエル伝承一般に前提とされている「神の言」的性格と, イスラームにおける啓示の理解との間に存する共通性に気づかされた。しかし同時に, 現代聖書学的方法が急角度に歴史批判を遂行し, 伝承成立の人間学的要因も浮き彫りにしようとしているのに対し, イスラーム学にはそのような聖典批判的意識は未だ発動していないように見て取れた。この二者間の類似と差異と共存は, 大変興味深く感じられる。

もちろん, 聖書学は, 基本的に歴史学かつ文献学であり, とりわけ新約聖書学は, 対象がギリシャ語で書かれていることから, 「西洋古典学」との繋がりが当初から深かった。とりわけ最近において, 聖書学および福音書研究において, ヘレニズム世界およびヘレニズム文学との連携が強く求められている。イエスをヘレニズム・キュニコス派の放浪哲学者のタイプと見る米国の学者たちなど, その典型である。ここで, 当科研組織の西洋古典分野の方々との共通のトピックが浮上してくる可能性がある。

さらには, 以前から私どもに興味があったのは, 『論語』における孔子の語録の成立史とイエスの語録のそれとの比較検討である。どちらもギリシャ文学の範疇を用いれば「アフォクテグマ」(ないしは「クリア」というものであり, 短いエピソードや対話からなる最

小限の場面設定を行なう中、最後の部分に当該の重要人物の印象深い言葉が引用されて終わる文学類型である。この点で、『論語』とイエスの語録とは、相互に類型的相似を示しているだけに、より内実的比較への道が開けると良いと思う。また、禅林における公案集に見られるアネクドートのタイプも、上記の「アフォクテグマ」に近似する。ここでもイエス語録集との内実的並行が目立つ。こうした点で、当科研組織の中国古典専門家・興膳宏氏から学ぶものが多いことが期待される。

最後にもう一つ。イエス伝承は紀元2世紀に入って、グノーシス主義と接触し、「トマス福音書」という独特の福音書を生むに至る。このグノーシス主義が依拠する至高者認識と、古代インドのリグ・ヴェーダの宇宙創造歌の間に、世界観的に異様なまでの共通性があることが見て取れたのは、上述の第二回公開シンポジウムで中谷英明氏が提示した後者のテキストにおいてである。西洋の神学的伝統では、そうした一切の観念を超越した究極世界を「否定神学」の世界と呼んできたが、その広がりには狭義の西洋を遙かに越えることが感得される。一体こうした究極認識の類型的相似性はどこから来るのか、その人間学的構造は何か、共同の対話への課題意識はふくらまずにいない。

なお、こうした問題をも踏まえて、第3回A02調整班研究会(2001年2月25日 国立学校財務センター・一橋記念講堂・1階特別会議室101号室)において私も、「新約聖書学と他領域」と題して研究発表を行なう予定である。

【位置付け】

現代ヨーロッパの歴史的根幹をなすのは中世および近世ヨーロッパであるが、それはギリシャ・ローマの哲学・芸術・政治を一方の、キリスト教とその宗教性を他方の枢軸として形成された。このことは、ほぼ共通の認識となっているとして良いであろう。そうした中で、古代から中世に移るに際して、旧約・新約の両聖書がキリスト教の「正典」(Canon)とされるに及び、聖書の有する規範的な意味合いはその歴史的功罪の判断は別にして 何人にも否定できないものとなった。現代でも、西洋の言語表現の中には、聖書に直接由来する表現や発想がほとんど無意識なまでに頻出する。

さらには、キリスト教であるからには、旧約聖書と新約聖書では、やはり後者により比重のかかった評価が与えられ、かつ新約聖書の中でも、4つの「福音書」は、いわば「古典中の古典」として別格視され続けて

きた。なぜならば、福音書こそは、「救世主キリスト・イエス」の言動を直接伝えるものとされているためである。事実、福音書はキリスト教西洋人の思考の共通財となって今に至っている。したがって、イエス伝承の研究は、この「古典中の古典」のいわば「核」の部分の吟味研究と見なすことができる。

もっとも現代ヨーロッパでは、価値の多元化の潮流が支配的になり、キリスト教はもはや以前のように人心を支配する絶対的力を持ってはいない。したがって聖書の持つ意味合いも、以前のような独一的な規範性を持つものではない。仏教、イスラム教、あるいはユダヤ教の意味が、これまでになく真剣に受け取られている。しかしその際も、やはりキリスト教およびその聖書との対話における多様性という姿を呈していることは明かである。比較宗教的な視点が強まる中でも、キリスト教とその聖書は、思索の最も重要な対象素材であり続けている。また興味あることには、最近の新約聖書学において、イエスの言動を記す福音書が必ずしもキリスト教に支配されない、場合によってはキリスト教とは無関係な視点から吟味され、再評価されるような動向が台頭してきた(北米中心)。しかしこれも、結果的には、福音書のもつ「古典」としてのもはや規範的支配力とは言えないまでも 広範な影響力を逆に裏書きするものとなっていると言えよう。

ちなみに視点をここ日本に移せば、とりわけ明治時代以降、(新約)聖書の影響を無視してはその文学・哲学・法思想は語り得ないほどになっている。それは、自覚的キリスト者の数が日本では今もって1パーセント以下(約100万人)であるという教会的事態とは必ずしも一致しない。西洋精神の根幹にある新約聖書

そしてその中心の「イエス・キリスト」の思想的影響は、日本に於いては教会の枠を遙かに乗り越えた文化史的現象なのである。したがって、明治以降を視野に入れる場合は、日本においても福音書は「古典的」重要性を認められてきたと言って良い。そして、最近とみに重要視されてきた「人権」の思想やマイノリティーの権利の問題を深く考察していく上でも、新約聖書ならびにその根幹のイエスの言動の意義は、これからの日本でも無視できないものであり続けると思われる。

聖書のこうした圧倒的影響力は、当然久しく反芻されてきた。西洋では、西洋キリスト教の自己吟味の意味合いも加わって、19世紀中頃から、とりわけドイツ・ヨーロッパを中心に(新約)聖書学が精力的な発展を見せてきた。最近では、その活力の中心が北米大陸に移動したかの観を呈するほど、ヨーロッパを離れた地

における研究が目立つようになり、研究者の層もグローバルになってきた。日本でも、とりわけ第二次大戦後以降、旧約および新約の聖書学が高度な展開を見せ、研究者の質も外国と比肩するまでになった。日本では現在、第二、第三の世代の活躍する時期となっている。

今回の私どもの研究は、そうした先行研究　とりわけイエスに関する諸研究　を前提とし、できるだけその批判的総括成果を一般の読者にも接近しやすくするだけでなく、新約聖書研究の、そしてとりわけ福音書「伝承」研究の更なる次元への視野を確保しようとするものである。

【研究成果】

具体的には、私どもの研究は二つのステップに分かれて来た。一つは、イエス伝承の多岐性および複雑性に鑑み、それらを視覚的に整理できる「共観表」の作成と、もう一つはそれを参照しつつ行なう、イエス伝承変容の行程の批判的観察である。この双方は同時進行しているが、現在の労力の重点はやや前者に置かれている。

1. 「共観表」とは、四福音書の共通テーマの箇所を「共観」できるように配列したものであるが、これには現在 K. Aland, Synopsis quattuor evangeliorum という標準作品が既に存在している。私どもの新しい方法とは、この共観表を土台にしつつ、その共通語の部分を色彩によって識別可能にすることである。

まず、上記の K. Aland の共観表から、「共観福音書」(マタイ、マルコ、ルカの三福音書)の中、ある特定の1福音書の特殊記事しか載っていないところを省いてすべてコピーし、複数の福音書の同一内容箇所の共通語を手作業で色彩別に塗り染めた。マタイ、マルコ、ルカの三者に共通な語は「青」、マタイとマルコに共通な語は「緑」、ルカとマルコに共通な語は「赤」、またマタイとルカにのみ共通な語は「黄」という色彩分類を行った。共観福音書中では、マルコ福音書が最古の福音書であることが確定しているので、このような色彩化を行うことによって、各福音書間にイエス伝承がどのように受容され、変貌させられていったかが瞭然となるのである。また、マルコ福音書には知られていず、マタイとルカにのみ資料として採用されたとされる幻の文書　いわゆる「Q文書」　の姿も、色彩的に(「黄」色!)浮かび上がることになった。

次にこの成果を、コンピューターに移植する作業がなされた。これも手作業であるが、過去一年半の作業でほぼ完成した(こうした単純作業がこれまでどこ

でもなされてこなかったのは、これが余りにも「単純」な、知性には苦痛な作業だからである)。

こうして暫定的に仕上がった色刷り共観表を、私どもは実際に授業で使用して、福音書研究におけるその有効性を確認した。残されている作業は、これに4番目のヨハネ福音書を、共観福音書に並行する箇所に関する限り追加して、「共観」の幅を一層広げることである。さらには、使徒教父および外典(とりわけトマス福音書　コプト語ではなく、ギリシャ語版に再翻訳し直したもの)のイエス語録を並行登録し、それらに関しても色彩による共通要素識別を可能にすることである。今この入力に関わっている。

以上の「共観表」づくりの作業は原語のギリシャ語で行っているが、「共観表」関連の他の作業は、上記のものに対応する「日本語版」を作成することである。この土台になるはずの日本語版福音書の和訳に関しては、共観福音書の分は1996年に岩波書店から発刊し、またヨハネ福音書のほうは昨年新たに完成させることができた。また共観福音書の訳はもう一度見直す必要を感じたので、その改訂を進めてきたが、その過程も今最終しつつある(最終閲読をお願い中)。したがって2000年度が終わるまでは、「共観表」用の和訳が新しく出さるので、それを土台にして2001年度からは彩色分析を施した日本語の「共観表」づくりにも着手する計画である。これは何よりもまずコンピューター上で行ない、将来は一般の読者や研究者にも入手可能にしていきたい(予定では岩波書店でCDRom および書籍形式で出版することになっている)。また、今言及したところの、福音書翻訳の改訂版の出版も出版社に可能にして貰い、福音書を斬新な新訳で提供するという課題を最終的に完結させたいと思っている。

2. 他方、こうしたツール作りと並行して、イエス伝承自体の観察も継続してきた。その中で浮かび上がってきたのは、元来ナザレのイエスに遡源すると思われる語句ないしは伝承の変貌プロセスと、元来イエスには遡らないと判断される(しかしイエスのものとされてきた)語句ないしは伝承の発生および展開のプロセスの相異点である。前者では、イエスの言動の伝承が古く成立した場合、一般的原則として、当の伝承ないしその重要部分が削除されるという事態が起こることは稀であって、むしろ極めて高い頻度で当の伝承に様々な言葉が二次的に付加されることが確認できた。この点では旧約聖書の伝承形成・展開と類似しているが、他の文化圏の伝承の推移といかに比較されるか、討論が待たれるのは上述の通りである。

後者の、歴史的にイエスには遡らない言葉がイエスのものと見なされるケースは、実は数の上では非常に多く（全体の過半数ないしそれ以上）、なにゆえそのような現象がこのように頻繁に発生するのか、その際の力学はどのようなものかを解き明かしたい。後代の者が単に自分たちの都合のいいように「イエス」の名を語って捏造した 多くの場合そのように解されてきた と判断して済む事態ではなさそうである。そして同時に、このような非真正の言葉が豊富に成立してくる事態が他の古典伝承圏にどれほどあるか、興味がつる。

現在のところ、イエスの伝承が形成され、伝播していく基本的な力学エレメントを、幾つかのタイプに分けて考えている。

(a) まず、類い希な一個人が生きて語り、死んでいった場合、当然ながらその信奉者が彼を不断に「想起」ということが起こる。この「想起」のモチーフは、伝承保全の原初的エレメントである。しかしイエス伝承の場合、単に「想起」では説明できないが生じている。

(b) つまり、あたかもイエスが死後その弟子たちに「憑依」した、あるいは「乗り移った」とでも言うべき語りを、とりわけマタイとルカの両福音書に資料を提供したとされる上述の「Q文書」の中に、見いだすことができる。これは強烈な「想起」モチーフともとれるが、地上のイエスが語らなかった言葉を新たに創造していくところにその最大の特徴がある。そこではイエスとの思想的連続性とともにもその差異もまた如実に表れる。尤も、「憑依」や「乗り移り」などというカテゴリーは普通イエス伝承関連では使わないし、この語自体、宗教学的には決して常に肯定的に使用されるものではない。にもかかわらず、こうした事態と酷似した心的状態を想定しないと、イエス伝承のいわば第一世代の伝搬状況が十全に理解できないように思われるのである。

(c) 他方、「乗り移った」とまでは言わないが、自分の思考と信念をイエスの口で「代言」してもらおうという関心が存在する。これはいわば自己の主張の権威付けにイエスを登場させるものであるが、本人の意識では、イエスを利用するというより、その思想の正当な展開者として自己を任じていると思われ、後代においてイエス伝承が二次的に発生するときの最も普通のタイプである。また、新約聖書学で一般にその「生活

の座」(Sitz im Leben) すなわちその伝承が共同体の中で果たす実際の機能 とともに新たにイエス伝承が保全されたり、作成されたりするときの動機は、おおむねこの次元のものである。また、二世紀のグノーシス主義の磁場で成立した「トマス福音書」などがイエスを担ぎ出す仕方も、この範疇にはいる。そもそも、古代において そして新約聖書において いわゆる「偽書」(pseudepigraph) が登場する力学も同様であろう。

こうした様々な要素が重なり合い、「イエス伝承」の河が流れ出し、少なくとも初めの二世紀間は豊かな磁力となって人々を巻き込んだものと思われる。その諸相の更なる観察と批判的吟味とが必要とされよう。

【発表成果一覧】

佐藤 研

[著書]

●『悲劇と福音』(人と思想シリーズ)清水書院, 2001年 (2月発刊予定)。

[論文]

- 「ニコデモから見たイエス」, 『イエス 22人の証言』日本基督教団出版局, 2000年, 121 - 129頁。
- 「なぜヨーロッパで禅か あるいは『禅キリスト教』の可能性」, 坂口ふみ・小林康夫・西谷修・中沢新一(編)『宗教の闇』(宗教への問い5)岩波書店, 2000年, 199 - 221・252 - 253頁。
- 「イエスの福音といやしりのわざ」, 佐久間勤(編)『いやしの福音 いまキリストが語りかけるもの』サンパウロ, 2000年, 69 - 105頁。
- 「マタイは本当にユダヤ人キリスト教者か」, 『新約学研究』28号, 2000年, 76 - 77頁。
- 「新約聖書と翻訳」, 鈴木範久(監修)『聖書と日本人』(宝積比較宗教・文化叢書7)大明堂, 2000年, 36 - 49頁。
- 「イエスの父はいつ死んだか」, 『婦人の友』93巻/10号, 1999年, 62 - 65頁。
- 「イエスの信仰生活」, 百瀬文晃・佐久間勤(編)『キリスト教の神学と霊性 今日どのように信仰を生きるか』サンパウロ, 1999年, 43 - 75頁。
- 「新約聖書 その生死『弁証法』」, 関根清三(編)『死生観と生命倫理』東京大学出版会, 1999年, 17 - 31頁。

韓孟聯句研究

研究代表者 川合 康三
 京都大学大学院文学研究科 教授
 分担者 愛甲 弘志
 京都女子大学文学部 助教授

【要旨】

中国古典詩のなかにも「聯句」という形式がある。漢武帝「柏梁臺聯句」に始まるとされるものだが、それは後世（おそらく南朝早期）の偽托であるにせよ、それを典範として皇帝と家臣の間で一句ずつ（時には二句ずつ）作られて一篇を成す聯句の伝統は踏襲されていく。それとは別に文人どうしの間で作られる聯句があり、陶淵明を早い例として南朝にいくらか見える。それが再び盛んになるのは、中唐前期の大暦年間、江南の詩僧と文人との詩会で作られた聯句である。大暦の文学は一代あとに当たる元和期の、中唐を代表する文学に大きな影響を与えていることが最近注目されているが、聯句においても中唐の文学者は大暦の聯句を受け継ぎ、それをさらに大きく開花させた。そこには二つのグループがあり、一つは白居易・劉禹錫を中心とするもので、聯句は彼らの友愛の情を共有する手だてであった。一方、韓愈・孟郊を中心とするグループでは、友好の確認というよりも、聯句という自由な形式を用いて新たな表現の実験を試みるという性格が強い。彼らは従来の規範を敢えて踏み破り、表現の様々な可能性を試みる。ここでは韓孟聯句を対象として、そこにどのような表現の冒険がなされているかを考察する。

十数首のこる韓孟聯句のなかでも「城南聯句」はその代表作である。ずば抜けて長い大作であるのみならず、そこでは集約的に様々な新たな表現が繰り広げられている。そこに見られる新奇な表現は、いわゆる韓門弟子の一人とされる李賀に直接の影響を与え、ことに李賀の「昌谷詩」は意図的に「城南聯句」に学び、詩的表現としてさらに高度に完成させている。聯句そのものは、後に唱和詩の一種である「次韻詩」が盛行するのに比べて、さほど浸透したとはいえないにせよ、

韓孟が試みた表現は、中国の詩的言語の枠を拡げ、古典詩全体のなかに浸透していく。

【他領域との連携による成果】

聯句を探求するに当たって有効であり、且つ必要でもあるのは、日本の古典文学における連歌との比較研究である。聯句と連歌、いずれも複数の作者が同一の場に相集って一つの作品を書き上げるものである。一堂に会した喜び、ともに詩歌を作る楽しみを共有するところに詩歌制作の動機をもつ両者は、遊戯的、娯楽的性格を帯びるところも共通している。ところが両者の文学史における展開にはかなりの違いがある。日本では連歌は時代とともに様々な規則が増加していき、一つの文学様式として完成の域に達して、大に行われたのであった。さらに連歌から俳諧という新たなジャンルも生まれたことも周知されている。一方、日本の連歌に比べると、中国の聯句は規則も不安定で、固まるということがなく、聯句という形式は存続はしたものの、古典詩のなかで重要な位置を占めたとは言い難い。そのためもあって、聯句の研究は従来必ずしも盛んではなかった。このような彼我の違いはどこから生まれたのであろうか。

聯句と隣接したジャンルに唱和詩がある。二人の作者が詩を応酬するものであるが、これは規則がしだいに厳密になっていき、宋代では「次韻詩」、すなわち一方が作った詩の用いた韻字をまったくそのまま用いて別の詩を作って応えるという様式が定着する。そして次韻詩は大量に作られ、のこされるようになるのだが、次韻詩が盛行し、聯句はそれに及ばなかったというところに、日本と中国の間での連歌と連句の盛衰を分かった原因をうかがうことができるかもしれない。すなわち次韻詩（唱和詩）の場合は、互いに応酬するにしても、一篇の詩はあくまでも一人の作者によって書き上げられるのである。中国では一人の作者は完結した一篇の作品を作ること求めて、全体のなかに個を溶解させることは好まなかったのであろうか。もしそうであれば、そこに二つの文化全体の相違も反映しているかもしれない。

もっとも、これには各人が担当する句がどの程度に独立性をもつかという点もおおいに関わっている。連歌の「上句」がやがて俳諧というもう一つのジャンルとして分離して、そこからさらに発展していったように、日本の場合は合作ではあっても、担当する単位の独立性は高いということが出来る。中国の聯句では一人がどれだけ担当するか明確な基準がないが、二句一聯、或いは四句二聯で交替するかたちが大勢を占める

ようになっていくのは、最小単位としての独立性を求めてのことであろう。独立性とはいっても、一聯では一つの作品として成立することはない。中国の聯句にしても、日本の連歌にしても、文学としての興趣は、一人の作者の制作による完結性と、それを別の作者が継ぐことによって生じる屈折、その双方を含むことによって、単独の作者の一篇の作品では生じえない連続と断続、一貫性をもちつつ曲折していく自在な展開にあるのだろうが、連歌の「五・七・五」と「七・七」という分節は、いずれを先に唱うにせよ、一貫性と屈折性をほどよく備えるのにふさわしい単位であったのかも知れない。

【位置付け】

「聯句」は中国の古典詩のなかに一つの様式として確立している。漢武帝が臣下の者たちと作った「柏梁臺聯句」がその最も早いものといわれるが、それは詩の形式、語彙などから見て、明らかに後世（おそらく南朝早期）の偽托である。しかしそれを模擬して、皇帝と家臣とが作る聯句は一つの伝統として継承されていく。

一方、文人たちの私的な集まりのなかで聯句を作るのは、南朝の早い時期から見えるようになる。陶淵明を初めとして、謝朓・何遜などの聯句がのこっているが、量的にも多くはないし、また聯句にたずさわった詩人たちの代表的な作品でもない。つまり、南朝以降、聯句はぼつぼつと作られるようにはなるものの、質量ともに詩の重要な様式とはならなかったのである。

唐代の半ばを過ぎた大暦年間、江南に赴任した文人官僚たちとその地の詩僧たちとが詩酒の楽しみを共有し、彼らの文学活動の一つとして聯句が再び作られるようになる。中央から赴任した官僚としては顔真卿、江南の詩僧としては皎然がその中心である。もともと聯句には人と人とが集い合う喜び、楽しみが動機になっているが、これはそれを意識的に展開したものであり、まとまった聯句の制作はここに始まったといえることができる。それは士大夫の精神史において文人相集うことが一つの意義を獲得したことをも意味している。

大暦の聯句を受け継ぎ、さらに発展させたのは、一世代あとの、中唐文学を代表する文学者たちであった。それには二つの集団があり、一つは白居易・劉禹錫を中心とする聯句の会、もう一つは韓愈・孟郊を中心とする聯句の会であった。こうした中唐の文学者たちが先行する大暦の文学を敬慕し、学ぼうとしたことは、近年注目されているところであるが、聯句においても江南で繰り広げられていた文人の友好の場を意識的に

継承しようとしたものであろう。白居易が江南の文人の集いに少年時代からあがっていたことはよく知られているし、孟郊は若い時期に実際にそこに加わった経験をもっている。

元和以後の二つのグループは、もともと韓愈と白居易が対照的な文学を構築したように、聯句においても対蹠的であった。白居易・劉禹錫の聯句は交遊の場としての友好的な性格が強く、やがては唱和詩の方向へ発展していく。一方、韓孟の聯句は当初は流謫の地から長安に戻った韓愈を困んで交遊の喜びとして出発したのであったが、韓愈と孟郊という個性の強い作者どうしが、新たな表現を模索する試みの場となり、そこで実験された表現は中国の詩に斬新な手法をもたらし、後続する李賀などによってさらに洗練された詩的表現として開花していくことになる。

聯句という形式は中国の詩的伝統のなかに根を下ろし、その後も作られていく。その際、韓孟聯句が後続する聯句詩人にとって一つの規範となったことは特記すべきであろう。宋の梅堯臣、清の朱彝尊ら、明らかに韓孟聯句を意識した聯句制作を試みている。そのなかでも「城南聯句」が創始した「跨句体」がそれ以後一つのスタイルとして模擬されていくのは、「城南聯句」の後世に与えた影響の大きさを示している。しかしながら、中国古典詩全体を視野に入れば、聯句は存続はするものの決して重要なジャンルとはいえない。また聯句の歴史においても中唐期の二つの集団による制作をピークとして、それを上回ることはついになかったであろう。したがって、韓孟聯句の意義は、聯句を中国の詩の様式として定着させたというより、そこで試みられた表現がその後の古典詩全体に対して技法の大きな可能性を開いたというべきものである。

中国の聯句がこのように中心を占めるジャンルにならなかったせいか、或いはまた韓孟聯句はとりわけ難解を極めるせいか、今日に至るまで聯句の研究は至って乏しい。中唐文学の様々な相が活発に掘り起こされている今、聯句にも光をあてなければならない。

中国古典詩の研究は、最近になってようやく内容よりも表現に重心が移りつつある。詩の表現の探求には、韓孟聯句はまたとない材料となるだろう。もともと作者たちはそこで新たな表現を模索していたのであるから。そしてそれは聯句のみならず、中国の韻文学全体に対しても、或いはさらに日中の文化を比較する上でも、有用であろう。

【研究成果】

従来の日本における中国古典詩研究について指摘さ

れるべきことは、詩人の伝記の研究、詩集のテキスト研究など、詩のいわば外側の事柄の調査に大きな成果をあげたものの、詩そのものの文学性の探求はなおざりにされてきたことである。詩そのものを取り上げるにしても、そこに書かれている内容、その内容の思想的、また歴史的意義などが研究の対象とされ、詩がどのように書かれているのか、その表現はどのような特質をもっているのか、そこからいかなる効果が感取されるのか、そういった詩を詩たらしめている問題については、今日に至るまで、はなはだ不十分であった。そうした状態が続いたことへの反省から、最近では表現の研究に関心をもつ傾向が生まれつつある。我々も「城南聯句」の表現の特質を記述することを課題とした。

しかしながら、韓孟聯句、またその特質が凝縮した「城南聯句」は新奇な表現を意図的に駆使しているために、まず何について唱っているのかすら、理解が容易でない。中国の宋代以来の幾多の注釈にはおおいに裨益され、それなしに読み進めることはできなかったが、日本語による訳注、英語による一部のコメントは、今回参照してみて、ほとんど助けになるものではなかった。我々の解釈はもとより十分なものではないが、従前のものに比べれば一日の長はあると自負している。それが可能になったのは、会読の場を設けて中国古典詩、ことに中唐文学を専門とする多数の研究者が集まって読解したことによる。この方法はことに「城南聯句」のような難解な詩を読む上ではなはだ有効であった。会読の効果というものは、複数の意見が集まるといふのみならず、複数の参加者が集い合うことによって生じる緊張の場から、一人では着想できなかったような新たな見解がおのずと生まれてくることであった。

韓愈と孟郊が携わった聯句は、今日、十数首がのこされているが、そのなかでも、「城南聯句」が代表的な作品である。それは長さの点でも三百六句という最大の長篇であるところに、作者たちの並々ならぬ思い入れがうかがわれるが、そのみならず、他と異なる大きな特徴は、一聯二句の一句ずつを韓愈と孟郊とが分担するという、中国の聯句の歴史ではおそらく最初の形式を採っているところである。複数の作者が一篇の詩を作るといふ聯句においても、一聯ないし二聯は一人の作者が担当するのが、それまでの通例であった。聯という最小のまとまった単位は一人によって製作され、最小単位の独立性を崩さないのが中国の聯句の原則であった。それに対して「城南聯句」ではそれをも取り払って、対を成す二句のそれぞれを両者が分けて作るのである。聯句（また連歌）の文学としての面白みが、単独の作者ではありえない、一篇の作品内部

における連続性と不連続性との混淆、一貫しつつ曲折することによって展開に意外性を含むところにあるとすれば、対句を分断して担当するこの方法は、聯句の特質を最も発揮しうるはずである。そして実際、「跨句法」と称されることになるこの方法は、以後の聯句の歴史に地歩を占め、踏襲されていくことになる。

韓愈と孟郊がこうした新しい作り方を始めた基盤となっている姿勢は、それ以外のところにも反映されている。たとえば「柏梁臺聯句」からしてすでに明らかのように、個々の作者は担当の句において個別の作者であることを明示してしまい、詩全体のなかに何人かの作者がそれぞれ一人称を用いていて、幾つかの顔の寄せ集めとなっているのに対して、「城南聯句」ではそうした個々の作者は顔を見せず、整合的な一篇の詩としての完成度を求めるのである。そもそも書き手はほとんど表面に登場することなく、長安南郊と思われる地の自然物をひたすら描写してただけである。そこには一般の詩に見られる情懷の吐露などは一切排除されている。

外界の描写も筋道の立った展開はなく、見る主体が移動するにまかせて、アットランダムに描かれるかに見える。そのために外界の秩序は破壊され、既成の風景詩の様相は見られない。

それを見る主体も、既成の風景を見る目ではなく、ふつうには取り上げられないような事物、微細なもの、醜悪なもの、奇怪なもの、そういう事物をことさらに取り上げて執拗に描いていく。ここには盛唐までに作り上げられた美意識を拒絶し、新たな目で自然・外界を捉え直そうとする態度がうかがわれる。そのためにしばしばグロテスクな様相を呈することになるが、決して暗鬱ではなく、むしろ滑稽味を帯びることもしばしばある。要するに二人の目は従来の世界を見る枠組みを意識的に破ろうとしている。

用いられる語彙、語彙を組み合わせる語法、いずれも従来に定着したものではない。先行する使用例を見つけることはむずかしく、彼らの造語とおぼしきものが多い。そうした新たな語彙が韓孟以後の詩には見られることから、彼らの表現が詩のなかに浸透していったものであることが了解される。定着した詩語がある場合でも、敢えて一字を改めて読解に摩擦を生じようとする仕掛けがほどこされている。これは詩的言語が内容の伝達よりも言葉そのものへの注目を引き起こそうとするのを本質とするからであろう。また、造語の構成については、対象物の特徴を端的にあらわす語、知覚に直接訴える特質をあらわす語が組み合わせられていることが多い。この手法は、のちに李賀が認識より

も感覚を優先した詩語を繰り広げて新たな詩的世界を構築したのにつながっていく。

このような特徴は韓愈・孟郊それぞれの他の詩にも認められるものであるが、そしてひいては中唐文学全体の特徴ともなっているが、こうしてみると、「城南聯句」は中唐の文学、直接には韓愈・孟郊の文学のもつ特徴を最も先鋭的に、集約的に表現した作品であるといえよう。

「城南聯句」の表現方法に見られるこのような特徴を的確に受け入れ、それを意識して模擬したと思われるのが、李賀の「昌谷詩」である。「昌谷詩」も李賀の作品のなかでは最も長い作の一つであり、作者の意欲がうかがわれるのであるが、そこでも従来の既成の美意識は敢えて排除した目によって風景が捉えられ、主体の移動に従って描写が繰り広げられていく。既存の詩語を避けて新奇な語を用いるところ、物の名を言わずに感覚に直接訴える形容詞だけで述べるころなど、描写の方法にも「城南聯句」と共通するところが多い。そしてそれはまた李賀の詩全体の特徴でもあり、よく知られているように形容詞だけで名詞の代わりとする「代詞」は李賀独特の表現手法と言われるが、「城南聯句」と連続して読むことによって、それが韓孟の手法から生まれ、李賀がより洗練して駆使しているものであることがわかる。言い換えれば、外界を概念によって把握するのではなく、感覚だけで知覚しようとする態度であり、それは既存の認識の枠を打破して、自分の知覚をもとに新たに世界を構成しようという意欲に連なるものである。

このように李賀の「昌谷詩」は「城南聯句」の意識的模倣から生まれているのだが、ところが結果としては逆に両者ははなはだ対比的な作品となっている。「城南聯句」は実際の場所を示唆する標識としては詩題の「城南」のみであり、そこから長安南郊であろうと推測するにとどまるのみで、詩のなかには実際の場所、人間などを示す語はまったく排除されている。にもかかわらず、すでに宋代の詩話に指摘されているように、「城南聯句」は極めて具体的に郊外の事物を描きだし、その具象的な描写から読む者は生々しい臨場感を味わう。一方、「昌谷詩」は詩題に明示されているように、李賀の郷里である昌谷を描くことがわかるのみならず、詩のなかにもしばしば自注が加えられて、昌谷のどんな場所を描いているか、個別的な事物を対象としていることが読者に示される。具体的、個別的な場所、その事物を対象としていることは、明らかなのである。しかしそれにもかかわらず、詩は現実から乖離して、想像的なもう一つの世界がそこから立ち上っているの

が「昌谷詩」なのである。それはしばしば比喩の手法によって生じている。比喩は日常の言語においては、伝えるべき内容をよりよく伝えるための手段であって、そこでは比喩される言葉が正確に伝達されればよいのだが、李賀の比喩は比喩する言葉が本来伝えるべき比喩される言葉から遊離して、それが現実とは異なる別の世界を築いていく。比喩によって幻想的世界が現出するのである。「城南聯句」における比喩表現にも同じような働きがあったが、しかしそれによって新たな世界が浮上するところまでは至らず、だからそこでは現実世界の具体的描出がなされていた。李賀は韓孟の手法を学びながら、さらに進め、高度な詩的表現の手法を自分のものとしたのである。この結果、個別的であったはずの場所が現実とは異なるもう一つの世界を言葉によって創り出すという結果になっている。意識的に学びつつも、無意識のうちにそれとは別の文学が作り上げられるというところは、文学における授受関係に一つの示唆を与えるであろう。

最後に、我々が試みた韓孟聯句の分析について触れておきたい。中国の古典の受容には、訓詁注釈の方法が伝統としてあり、それが今日まで続いている。それが明らかにしようとしているのは、作品は何を書いているかであり、言葉が指し示す事物を中心としている。しかしことに文学作品の場合には、より大切なのは、それがいかに書かれているか、そこからどのような世界が立ち現れるかであって、そのためには従来の訳注の形式では不十分であり、原文を詳細に、精緻に分析するために言葉を費やさねばならない。我々は「城南聯句」について、一言一句から可能な限り敷衍し、知覚できる限りのことを引き出すべく、緻密な読解、分析を試みた。このような方法は、聯句や「城南聯句」の究明に資するのみならず、今後の中国古典詩研究に対して、解釈の一つの方法として受け入れられていくことを望んでいる。情報機器の発展は中国古典文学の研究にも大きな展開をもたらしたが、検索をはじめとする作業はこれまで手作業にたよっていた労力が大いに軽減され、広範囲に迅速な調査が可能になった。そうした状況にあって、いよいよ重視されなければならないのは、作品を精緻に読むという、基本的な、且つ根源的な営為である。我が国には中国古典詩受容の長い伝統と蓄積があり、文化のなかに溶け込んでいる。現代の文化、文学のなかで、古典は背後に後退しつつあるとはいえ、他の文化圏に比したら、いまだにその浸透度は高いものがある。巷間に出回っている中国古典詩の訳注からも、それはうかがわれよう。とはいえ、従来のそうした訳注をさらに積み重ねるだけでは、古

典は今日の人々からますます遠ざかるばかりであろう。訳注に加えて、詩の分析を提示することは、今一度、中国古典詩を日本の文化のなかに取り込み、新たによりみがえらせるための、少なくとも一つの有効な方法であると信じる。それによって、一篇の作品のなかに内蔵されている豊かな意味が今日の言葉によって説き明かされるのである。

【発表成果一覧】

川合康三

- 「韓愈・孟郊『城南聯句』初探」(『中国文学報』第61冊, 2000年10月)

25 A02班・公募研究

古典としての古典学 宋学文献を中心に

研究代表者 土田健次郎
早稲田大学文学部 教授

【要旨】

宋学の中心人物朱熹の主著は『四書集注』という古典の注釈書であって、朱子学の流布とともにこれ自体が古典となった。いわば古典としての古典学である。本研究では、古典としての宋学文献、古典学としての宋学を特徴づける口語の語録と方法論を取り上げた。

中国の古典は文語が中心であるが、宋学文献の場合は口語の語録も古典としての地位を固めていく。なぜそのような現象が発生したのかを究明し、また口語の語録についての宋儒の言及を集め分析した。

各種語類を比較検討することで、従来とは異なった朱子学像が描ける可能性を模索した。

朱子学の経注が古典となりえたのは、朱熹が明確な経書解釈の方法論を持っていたからである。その資料を収集し分析した。

【他領域との連携による成果】

本研究は古典研究と古典学研究の両面を持つ。所属

する研究班は後者に力点が置かれるものであって、研究班内の報告や討論から、キリスト教学、ユダヤ教学、インド学、中国文学それぞれにおける古典研究と古典批評の過去と現在についての知識の交換があった。また扱う資料の性格が資料批評にかなりの影響を与えることを具体的に検証しえた。このことは自己の研究の個性を照射することにもなった。

他分野からは特に中国古代思想関係の新発見資料の紹介と分析を吸収した。新出の資料によって従来の古典学がいかなる変更を余儀なくされるかについての具体的情報を知ることができた。

全体会からは、古典の現代的意義に対する討論が、この問題についての各分野の要求が意外なほど強いを知り得た。近現代の古典学はいわば古典を実証的客観的に対象化するものであって、このようなスタンスを取りえるのは、古典が古典としての機能を弱めたからと思われる。いわば「古典亡んで古典学出ず」なのである。

一方本研究からは、古典学自体がいかに古典となるか、またその古典学が対象とした古代の経書もそれによって再生するという現象の分析を他領域に発信した。これは現代における古典の再生を考える場合に、相応の意義を持つと期待する。

また他領域との古典の概念規定についての討議は、古典の認定基準が領域ごとにいかに異なるかを改めて浮かび上がらせ、古典という概念の再検証にもつながった。

【位置付け】

宋学は中国思想史の一大潮流となり、更に朝鮮、日本など東アジアに展開した。宋学の中心人物は朱熹であるが、その主著は『四書集注』という古典の注釈であって、朱子学の流布の結果、それ自体が古典として研究の対象になった。ここに古典が新たな生命力を得ていく一つのパターンが看取できる。本研究の題目を「古典としての古典学」とした所以である。

本研究では特に次の二点にしぼって検討した。

第一は、宋学文献を特徴づける口語の語録がどのように定着しそれ自体が古典化したのか、またかかる文献が経書解釈にどのような意味を持ったのか、である。これは古典としての宋学の特質の解明に資するものである。また語録が集積されると内容ごとに類別されて語類が作られるが、その編集のしかた次第で学問体系の捉え方が変わる。従来は黎靖徳の『朱子語類大全』の項目をもとに朱子学の体系を説明することが多かったが、別系統の朱熹の語類を見ることで、別の像が描

ける可能性を模索した。中国の古典は原則として文語であるが、宋学のように口語が古典の地位を得たことの実態と意味を中国文化史の中で位置づけようとした。

第二は、宋学の代表である朱子学の経書解釈の方法論の解析である。多くの古典の解釈の中でなぜ朱子学の注釈が古典となりえたのか。その解明のためには経書解釈の方法論の徹底した分析が必要だからである。従来は朱熹の訓詁や文献考証の成果を、宋学の中での朱熹の性向、あるいは「格物」重視の結果という程度の説明ですませていたが、実は朱熹は中国でも異例なほど文献解釈の方法論を自覚していた。朱熹の経書解釈は最終的には経書の内容を全身的に解釈することを目的にするものであって、それゆえ客観と主観の両面にわたる了解を求める。その了解を他者にもまた自己にも説得力を持たせるものとして方法論があった。この方法論は宋学、更に中国学に限らず、古典を全身的に理解するというスタイルの古典学全般の意味の解明にも資するものである。

以上の二点が今回の研究の中心であって、ともに古典としての宋学文献と、古典学としての宋学を、強く特徴づけるものである。この研究を更に発展させていくことは、中国における古典の多様な形態の開示と、古典学が古典となる現象一般の解明に貢献するであろう。

【研究成果】

まず第一の宋学の口語の語録であるが、これは文語で書かれた文献とともに宋学の体系を知るうえで必読の古典として定着していった。また宋学、特に朱熹の注の再註釈の類には、理解を助けるために語録が多量に引用され、古典学としての朱子学を補助する働きも担っていた。本研究ではこの『朱子語類』がはらむ諸問題の多角的検討に着手した。その結果得た知見は以下の通りである。

儒教の文献で対話の形をとるものは多い。中国でも一般的な図書分類は四部分類であるが、そこで子部の儒家類にふり分けられているようなものには、ざらに見られる。対話形式は問題点を確認しながら、議論を進めていくのに便利であって、その特性が注釈の類にも応用された。古くは『春秋公羊伝』や『春秋穀梁伝』もそうであるが、南北朝時代に作られた義疏、それを継承統合した注疏の類には、仏教の影響を受けた論議の残滓があると言う。なお仏教ではしばしば問答体を注釈に用いる。

北宋になると士大夫の語録が多く作られるようになった。当初は范仲淹、胡瑗、徐積、劉敞、王伋、張詠など、文語のものが目立つ。また口義という講義録も

刊行され、それには胡瑗、陳襄、林希逸のものなどがあり、ここには士大夫の肉声により近づきたいという志向がうかがわれる。

しかし口語の語録となると、これは道学という一派の特徴であると言ってもよい。ただ道学の実質的創始者の程頤は本人が責任をもって筆をとっていない語録に対して危惧も抱いていた。弟子の尹焞が朱光庭の記録した語録を手にいれ程頤自身に呈上し、半月後に意見を求めたところ、「私自身がここにいるのだから必ずしもこの語録を読まなくてもね。もし私の心をはかっているのなら、記録内容は記録者のものでしかないよ」と言っている（『師説』巻中 第10条）。後に道学の集大成者である朱熹は弟子にこの語を問われて、「伊川（程頤）がいないのであれば、見ないわけにはいきまい」と反論する（『朱子語類』巻97 第1条）、ともかく尹焞はこうしたことから他人の記録した語録より程頤自身の著作『易伝』を熟読することを弟子に勧めるのだが、これに対しても朱熹は「『論語』だって門人の記したものだ。孔子を学ぶ者は直筆の『春秋』だけを読むべきで『論語』は読むべきではないと言ってよいのか」と反論している（同巻101 第114条）。しかし皮肉なことに尹焞の語録が彼の門人の手で編まれ、その中に出てくる程頤の語は後に引き抜かれて程頤の語録として扱われていく。また程頤は、程顥の語録と自分の解釈との違いをただす弟子に、「かねがね学者にこのように編録しないようにさせていたのだが」としたうえで、言葉をそのまま記録しようとして一二字抜かしたりしてかえって意味がずれてしまう語録がある中で、李籲の編集した語録は言語に拘泥しないのかえって意を得ていると評価しつつ、その問題点も論評している（『程氏遺書』巻19 第31条）。

その朱熹さえも語録の魅力とともに危うさを熟知していた。彼は重ねて記録者が誰か注意したうえで語録を読むことを勧めている。記録者の主観や力量が内容の質に直結するからである。このような問題をはらみながらも道学内部では語録編集が徐々に一般化していった。語録の存在は弟子の存在、さらには学統の存続を意味し、それゆえ「游定夫（游酢）の学は伝える人がいなかったの語録も無い」（『朱子語類』巻101 第13条）などと言われたのである。

ただ道学内部では次第に語録の多さに悩まされるようになった。語録のばらつきは教祖である二程子像の多様化に直結するからである。二程子の語録集成は直弟子の楊時が試みたが果たせず、後進に委ねられた。ちなみに今だに『程氏粹言』を楊時の編集とするものが多いが、そうでないことは既に実証されている。お

そらく大部の二程子の語録集成として早いものは、時紫芝の手になる『程氏微言』25巻であろうが、その全貌は不明である。そしてついに登場したのが朱熹の『程氏遺書』25巻と『程氏外書』12巻である。朱熹はこれをもとに二程子像を統一しようとした。このような作業とともに語録の市民権が確立していき、朱熹自身の語録は弟子たちの手で更に膨大なものが作られていく。

ところで道学内部では語録の口語を文語化するという動きもあった。朱熹は「張思叔の記録は多く文語化してしまっているが、口語のままの方がよい」(『朱子語類』巻97 第7条)と言う。また『程氏粹言』は序文に「(口語)語録を変じて文語にした」とあるように文語であるが、この元になった口語の語録もかなりたどれ、その改訂作業の具体相がわかる。湖南学では語録の文語化の試みがあり、朱熹は「胡明仲(湖南学の胡寅)は伊川の語録を文語化して書物にしているが、それには五日かかった」(同巻97 第10条)と言っている。ともかく結局生き残っていったのは文語よりも口語の方であって、それは何よりも現存している語録の多くが口語であることが示している。

道学者が口語の語録をありがたがるのは、道学批判者の目から見てもそうであった。「土は偽学になずみ、語録詭誕の説や『大学』『中庸』の書を学び、それによって誤りを粉飾している。」(『文献通考』巻32) 諸資料によると、道学者は二程子という教祖を崇拜し、語録を尊重し、講学という形で徒党をくむという宗教結社のように見られたようであり、「菜食主義で魔につかえる」という当時の新興宗教批判の常套句が浴びせられたのもゆえなことではなかった。

さてなぜ口語が有効だったのであろうか。先に文語化の例で朱熹が言及した張繹(思叔)編集の語録は、『程氏遺書』巻21上に収録されているが、その中の語の舌足らずを朱熹が批判しているところを見ると、文語化の過程で表現の厳密さが失われることはあった。おそらく口語の方が文意が一義的に理解できるうえに、細かいニュアンスが伝えられ、精密な哲学議論にむいていた。またそのうえに口語は語間の雰囲気も表現しやすく、最終的には言語で表現しきれぬ境地を問題にする道学にとっては有効だったのであろう。口語は哲学的表現の厳密さと言語の隙間の確保を提供するものだったのである。また語録は一時の発言の記録であることから、限定された状況という前提で解釈でき、それも言語表現の固定化の回避に資したのであろう。朱熹は悟りに近い深い理解を意味する「体認」、「体察」、「体当」、「体会」、「体贴」等、「体」のつく熟語を頻用する。この体とは、対象の内部に自己をあずけて全身的

理解をすることである(『朱子語類』巻98 第64条)。そもそも口語の古典と言えは想起されるのが禅の語録であって、道学もその影響を受けているのは否定できない。ただ禅宗の語録は論理の否定と価値の転倒によって、我々の通常の了解方式の外皮をはぎとるが、儒家の語録はそれとは違って、むしろ論理と日常的規範意識を究極までおしきわめてそれを肉体化する志向を持つ。しかし境地を問題にする以上、口語の有効性はかわらなかった。また語録の言語表現で目立つのは助字を使って生き生きと方向、持続、経過、推測を示していることで、これも学問修養についてのニュアンスに富んだ指示や、経験的世界や心のダイナミックな把握に資するものであった。

ただ朱熹の文献の中で最も重要なのはやはり注釈書であって、中国のみならず東アジア全体にわたる朱子学の権威の確立とともに、この地域で古典となっていた。朱熹の注釈学は、いわば古典としての古典学であった。

語録はその古典学の中でも大きな役割を果たしている。例えば朱熹以後『四書集注』の再注釈書が各種作られたが、その際に語録が多量に引用されている。語録自体の注釈は中国ではあまりなく、むしろ中国の口語に不慣れであった朝鮮や日本に参考書がある。語録は注釈の対象というよりも、注釈の素材としての役割を果たしたのである。これは語録の中で經書の解釈にかかわるものが大量にあり、それが注釈の補足説明として有効であったためであるが、同時に学説の変化などによる解釈のばらつきもかなりあり、その調停の努力がかえって注釈の解釈を深めていった。また朱熹をはじめとする古典学とは客観と主観との両面にわたる解釈を求めるもので、道理の血肉化を図る彼らにとっては語録の記事の数々が經書の内容の知的理解から実践的修養への橋渡しにもなったのである。

更に語録は、注釈の基底にある体系を汲み上げるためのものであった。朱熹の思想体系を問題にする時、それが直接的に議論されている語録は重要な典拠となる。ただ問題は、語録、特にそれを類別して語類とする時、編集のしかたによって思想のイメージが変わることである。今最も完備した朱熹の語類は黎靖徳編集の『朱子語類大全』140巻であるが、この冒頭は理気先後の論であって、このことが必ずしも朱熹の本意とは言えぬ理気二元論か理一元論かという話題を引き起こしてきたのである。南宋には別系統のもので楊与立の『朱子語略』10巻、葉士龍の『晦庵先生語録類要』18巻が現存し、その編集のしかたを見ると別の朱熹像が描ける可能性が見える。そもそも朱熹の編集した二

程子の語録は、最初に二程子を区別せず一丸にした語録群がおかれ、その後で程顥と程頤それぞれの語録群が続く。これによって二程子相互の思想の差が曖昧になり、知らず知らずのうちに二程子という像が結べてしまうようにできている。語録や語類の持つ基本的危うさの一つである。

あるいは経書解釈の補助として、また文語の限界を抜け出す表現手段として、更に思想体系抽出の素材として、口語の語録は常に参照されるべきものであった。つまり朱熹をはじめとする儒者たちの文献は、文語を軸にしなが、それを補助する口語と一丸になって古典化されたのである。

以上のような知見を得るために行った具体的作業としては、まず資料の収集があげられる。先にも述べたように、現在最も利用されているのは黎靖徳の『朱子語類大全』140巻であるが、それと別系統の葉士龍『晦庵先生語録類要』、楊与立『朱子語略』を収集した。楊与立の語録は、内閣文庫所蔵のテキストの焼き付けを入手し、呂柟宋四子抄釈』中の『朱子抄釈』がこの語録の節録であることから、両者の比較を行なった。その結果、内閣文庫本が前半のみのテキストであることが判明した。葉、呂二氏の語類の検討を通して、語類編纂のしかたによって、『朱子語類大全』によって持たれてきた朱子学像がいかに変わるかを検証した。例えば朱子学の大きな話題として理気先後の論がよく挙げられるが、これは朱熹自身の他の文献から推して必ずしも朱熹自身の本意ではなく、このような現象が起こるのは『朱子語類大全』が冒頭にこの議論をまとめて置くからである。かくて『朱子語類大全』の類別をもとにして朱子学の体系を語ることの危うさが確認される。例えば朝鮮王朝の韓元震の『朱子言論同異考』では朱子学の理気先後の論を分析しているが、このような朱子教学と、朱子学の現像との差の認識を改めて要請するのを感じた。また江戸時代の伊藤仁斎は激烈な朱子学批判者として知られるが、彼はもとは朱子学者であった。以前から仁斎は朱子学者時代から既に朱子学からずれていたと言われていたが、実は仁斎は『朱子語類大全』を見たことがなく、彼が見たのは『晦庵先生語録類要』であることが指摘されている。この語類から導き出せる朱子学像は、仁斎の当初持っていた理解と近いのである。これも語類次第でいかに朱子学像が変化するかの一例である。このような語類に依拠して描かれる朱子学のヴァリエーションの検討にも努めた。

その他に検討すべき資料としては、『朱子語類大全』に吸収されていく前段階の徽州刊行語類の朝鮮古抄本、

池州刊行語録の南宋版本などがある。これらの資料は以前から収集してきたが、改めてこれらの資料と『語類大全』の対応関係の調査にも手をつけた。その結果、朝鮮古抄本の錯簡の実態、池州刊行語録が『語類大全』と意外なほど字句が一致することなどを知りえた。

語録は弟子の記録であるため、当人の肉声を伝えている反面、記録者によるぶれが生じるが、これについては朱熹自身はじめ、朱熹が属する道学の諸儒も既に意識していた。二程や朱熹などの語録に対するこの方面の言及を集め、彼らが語録に対していかなる見解を有してたかを調べた。

道学の語録がなぜ口語で書かれているのか、一部でなされた口語語録の文語化の試みがなぜ定着しなかったのか、禅宗の口語語類との関係はどうか、という問題に対しては、関係する朱熹の言葉を集め、語録という資料の特質を再考するてがかりを得ようと試みた。

朱熹の語録は、朱熹の経注に更に注を付したいいわゆる末疏の類に頻繁に引用された。具体的には南宋から元にかけての趙順孫『四書纂疏』、真徳秀『四書集編』、胡炳文『四書通』、詹道伝『四書纂箋』等、明の『大全』類等であるが、これらも検討の対象になった。語録の内容の多様さは朱熹の経書解釈のぶれを浮き上がらせるとともに、そのぶれの調整が朱子学に対する教学的研究を深化させた。語録が古典としての古典学を補佐する複雑な側面をここから抽出することを試みた。なお中国では語録自体に注がつけられることは少なかった。むしろそれが見られるのは日用語が中国の口語から距離のある日本や朝鮮であるが、以前からそれらの収集も試みてきたが、今回若干のものを加ええた。ただその量は多くない。

従来の語類研究は、訳注作成が主で、報告者もそのための研究会に参加したことがあるが、語類（あるいは語録）という資料の性格について、全面的に検討されたことは少なかった。その空白を埋めるものとして上記の研究を推進した。

第二の経書解釈の方法については、次の通りである。

朱熹は中国思想史上稀にみる経書解釈の方法論の自覚者であった。その方法論は主観と客観の両面にわたるものであって、古典学の方法論としては中国を代表するものといえる。朱熹が学問修養の方法論として格物と居敬を提示したのは周知のところであるが、そのうち格物は客観的な外物の理の把握であるが、その際の外物の代表が経書である。この格物の客観性を保証するのは、経書解釈の方法論であって、それは「義理」、「血脈」、「左驗」に代表される。テキスト中の用語と文脈と傍証を要求するこの方法論は、朱熹の文献の中

にしばしば見出される。朱熹はこのような方法を通して得た経書の内容理解を更に自分の内心の悟得にまで展開しようとする。経書中の理の肉体化こそが朱熹における古典学の目的なのであって、これがあってこそ古典学が古典として意味を持ったのである。

この問題に対する研究の具体的作業としては、朱熹の文献中の「意味」、「語脈」、「意脈」、「文脈」、「文勢」、「血脈」、「文理」、「語義」、「字義」、「意義」、「意味」、「意思」、「左驗」、「事証」など一連の用語の収集を行った。これに関するデータベースを利用するための機材の購入も行った。用例収集は、『朱子語類』、『四書集注』については台湾中央研究院が公開しているデータベース等を活用したが、その他の朱子学文献、具体的には『朱子文集』、『四書或問』、『周易本義』、『易学啓蒙』、『詩集伝』、『詩序弁』、『楚辞集注』、『周易參同契考異』、『陰符経考異』等に関しては、統一方針を作り、作業補助者に依頼し、用例の収集に努めた。そのために相応の謝金と収集用消耗品に費用を投下した。現在は更に収集を継続している。

上記摘出した諸語は、「意味」、「血脈」、「左驗」の三つの系列に整理できる。「意味」は個々の語の思想的意味と含意、「血脈」は文脈と思想的脈絡、「左驗」は傍証であって、朱熹はこの三者が備わるのを理想とするが、この方法論として提示されたものが実際にどのように適用されているかの説明が要求されるが、それには朱熹の経注の個々の例を分析せねばならず、今後検討すべき課題である。

朱熹以後、朱熹ほどの明確な方法論の提示がなされたことは多くない。ただ江戸時代の伊藤仁斎は激烈な朱子学批判者でありながら、その意味・血脈の方法論は朱熹からの触発を受けているのであって、このような朱熹の方法論の射程範囲も検討した。

【発表成果一覧】

土田健次郎

- 「口語語録の古典化」、『古典学の再構築』第5号、平成12年1月 pp 42 - 43

北朝文化の研究 言語学的考察

研究代表者 木津 祐子

京都大学大学院文学研究科 助教授

【要旨】

- 1 北朝学術は、中国文明の核心である「華化」メカニズムの解明にとって、重要な分析対象である。
- 2 文化面における『切韻』の完成、政策面における孝文帝の漢化政策は、「華化」にともなう「正統」の獲得という視点によって、その成立と性格を捉え直すことが可能であり、これによって「華化」メカニズムへの新たな視点が獲得される。
- 3 1によって解明された「華化」メカニズムを、中国文明の各時代・各領域に即して検証することにより、東アジア世界における中国文明の意義を、新たな観点から明らかにした。

【他領域との連携による成果】

(1) A04「古典の世界像」班(研究代表者・平田昌司)

2000年7月15日から16日まで京大会館で開催された中国分野シンポジウム「文化的制度としての中国古典」において、北京大学中文系教授張少康の講演「古典と現代：“現世からは新奇な発想を、過去からは創造の鏡を”」の通訳を行ない、併せて、平成13年2月刊行の『古典学の現在Ⅱ』において当該論文の翻訳を掲載した(p.20~33)。張教授講演は、北朝、特に北魏王朝存続期間と同じ4~5世紀南朝の文化思想家・文学理論家劉勰の『文心雕龍』通變篇から説き起こして、現代における古典の意義、また古典研究の意義を論じたものであるが、その翻訳を通じては、南北朝期全般に共通する歴史観の特徴を理解することができ、その上で北朝の同時代性と特殊性、また中国文明史における北朝学術の意義を考える視点を得た。

(2) A02「六朝期の著作における伝統の継承と変容」

(研究代表者：興膳宏 齋藤希史)

当該研究の成果の一つとして公刊された『六朝詩人伝』(大修館書店、2000年)において、陸機・陸雲・沈約・劉孝綽の正伝を翻訳した。これらの詩人の内、

陸機・陸雲兄弟は南人でありながら北方の洛陽に移住して、南北文化の衝突と融合を身をもって体現した人物である。洛陽は北方のみならず中国の象徴的王都であり、北魏王朝は華化遂行のためのシンボリック的政策として、洛陽遷都を行なったのであった。その洛陽貴族のアイデンティティの形成過程に対する理解を深めることができた。また、沈約は、中国詩において声律がいかに重要な意味をもつかを自覚的に論じた人物で、その後の音韻学への影響は極めて大きい。その訳出作業からは、『切韻』に至る学問の流れを考える手がかりを得ることができた。

【位置付け】

北魏から隋建国に至るまでの北朝期（386～581）は、中国で最初に異民族が「中華」において確固たる地位を築いた時代であった。遊牧の民、鮮卑族出身の拓跋氏によって建国された北魏は、当初においてこそ独自の風習を守る国家として中華を警戒したのであったが、時が経つにつれ政治的・軍事的には寧ろ南朝を凌駕する制度を整えるようになった。そのような北朝も、文化的には依然として南朝に一步譲ると従来評価されてきたのだが、南朝の学術文化が、外来文化であった仏教の影響から新たな命を得た分野を除いては、成熟から爛熟への道をたどったのとは対照的に、北朝のそれは地理学や儒学の新解釈そして言語学などの分野で創新の活力を内に有し、隋唐文化の生命の源となったのであった。隋初に公にされた発音辞典『切韻』は、その典型的な精華の一つと言えよう。

北朝文化を考えるとときに、忘れてはならない大きな要素は、「華化（シノライゼーション）」という問題である。それは、単に非漢族が圧倒的な中華の勢力下に取り込まれていく漢化の過程を指すのではなく、周縁地域において、同時交替的に「華」の「非華」化という現象を孕みながら、大きな流れとしては双方による作用と反作用を繰り返しつつ、「華」のエリアを拡大していくことを指す。

北魏の国家としての成長は、まさにこの「華化」の過程そのものであった。道武帝時代に尊重された固有の風俗習慣も、太武帝の時代になると抗いがたい「華化」の勢いに飲み込まれ、一方でそれ故の強い反撥が生まれたことはいまでもなく、漢族出身の馮皇后が推し進めた漢風の体制を引き継いだ孝文帝が、過激とも言える勢いで、姓氏の改変・鮮卑語の禁止・旧族の墓地の中原への移動・洛陽遷都など、数々の漢化政策を実施した際にも、群衆的な鮮卑旧族による反撥を引き起こしたのであったが、北魏期に起こったこれらの

「華化」現象は、中華の周縁部に常に繰り返される「華化」メカニズムを考える上で、貴重なモデルを提供してくれる。

東アジアの歴史を考えるとときに、この「華化」は不可避の問題であろう。それは、中国の北辺に臨界面を有した北朝のみならず、東北部における朝鮮、西部のチベットや内陸アジア、西南部のタイやベトナム、そして東南における日本と琉球、みなこの「華化」という現実にとどのようにつき合うかという問いへの答えを探りながら、近代までの歴史を形成してきたのであった。東アジアの今日ある諸文化を考える時に、このような「華化」の軌跡は至る所で見いだすことができる。言語的な側面に絞っても、中国の文字 漢字 をどのように自らの古典を記すために用いたか、文字のみならず、語彙や思考様式、ひいては教育において、中国の古典と自らの古典をどのように位置づけ、どのような言語文化を創り上げていったのか、そこにも「華化」への作用と反作用の歴史を見出すことができるのである。

現代社会も、決してこの歴史と無縁ではない。一度西洋文化の波にさらされたこの地域も、コンピュータや情報網の発達により世界観が再編成される中で、学術交流における文字コードの統一問題などが再浮上し、その局面においても、かつてそれぞれが行なった「華化」への取り組みは大いに参照する意義を有していると考えられるのである。

【研究成果】

この一年半の研究は、大きく三つの柱を立てて進めてきた。以下、この三つの課題に沿って述べることにする。

（1）南朝と北朝の言語学史上の比較

南朝と北朝の双方の学術を熟悉した顔之推の著作『顔氏家訓』をもとに、当時の教養のあり方を整理し、特に彼が重視した「ことばの規範」に関して検討した。彼は、南朝に生まれながら、亡国の移民として北朝に本意ならず仕えたのであったが、伝統的古典また当時尖端の学問に対しては極めて公正な立場を貫いていた。『顔子家訓』の諸篇は、南北朝の学術文化全般に、的確な批評を行なっていて、中でも「音辞篇」は、南北両朝の言語状況を熟知する彼ならではの言語観が表明されていて、後に言語規範となった発音辞典『切韻』の成立と意義を理解する上では、不可欠の文献である。本年はこの「音辞編」を北朝文化史の中の諸問題と関連づけながら訳注・分析を行なった。

（2）北朝、特に北魏のエスニシティと「華化」の位

置づけ

北魏の「華化」史において最も重要なのは北魏孝文帝の諸政策であろう。彼の急激な漢化政策は、時代を先取る形で進行したために、彼の死後（場合によれば生存中すでに）強烈な反作用を引き起こしたのであった。その中でも特に朝廷において母語たる鮮卑諸語の使用を禁止して漢語を話すことを決定した政策の意味を考えるために、本年は、『魏書』孝文帝紀を関連する諸王の伝や、同じ史実を伝統的な「華」の立場から記そうとする『南齊書』魏虜伝などと対照させながら訳注・分析をおこなった。(3)「華化」の通時的意味づけと他地域・他時代における「華化」との比較

北魏孝文帝によって推進された「華化」の通時的意味を探るために、清初に福建語・広東語の話者に対して行なわれた官話教育との比較検討を行った。清初の方法としては、当時の官話教科書『官話彙解便覧』の成立について考察した。

(1)~(3)の作業によって以下のことが明らかとなった。

隋初に成立した『切韻』は、中国語の規範として増改訂を繰り返しつつ長く継承された。その成立については、従来、南北朝の言語を広く雑多に反映したものである、とか、南北朝の規範として洛陽と建康（現南京）の士人階級の言語をまとめたものである、また、編纂過程で音の正否を判断したのが南朝出身の顔之推と蕭該であったことの帰結として南朝の言語状況をより濃厚に反映する、という意見まで、様々であった。それに対して、本研究は北朝の言語文化状況を支配した「華化」メカニズムに照らして、当時の北朝が求めたのは、「華」の正統として自らを位置づけることであり、『切韻』はそれを直接的に反映しようとしてものである、という新たな視点を提示できる段階に達した。

北魏孝文帝が朝廷言語として漢語を採用したという史実も、「華化」の過程において言語の正統を手に入れようとした政策であった。北朝後に中国全土を統一した、自らの血統にやはり北辺の民、鮮卑の流れを汲む隋王朝にとって、その「華化」を完成させるためにも、前代までの伝統と古典を総括する「正統な言語」を獲得することが不可欠で、その機運の中、南北朝末期の最高の叡智によってまとめられた発音辞典『切韻』が世に問われた、と考えることができるのである。この考えは、「華化」の歴史の中で言語政策と言語自体の転変を考えようとする点で、従来の研究とは異なる新しい視点を有するものであろう。

また、新しい「正統」王朝を建てようとする時、言

語の正統を摸索するのは、北朝に限らず、清朝も、中華民国も、そして域外では明治政府すらも実は同じであった。

ヌルハチの建てた後金が、漢族の明朝を倒して清朝を起こした当初、朝廷では民族の言語たる満語と漢語が併用されていたにもかかわらず、北京に入った満人は急速に満語を失い、流ちょうな漢語の話者として北京語の形成に一役買ったのであった。そして、清朝第二代雍正帝の時代には、滅ぼされた前王朝を護ろうとして最後まで抵抗した福建・広東など華南地域の諸方言話者に対して、「華」の立場から官話(マンダリン：規範的中国語)を強制する言語政策(正音学制)を採用したのであった。

これは、北朝の言語政策が自らを「華化」するためのものであったことと比較すると、他を「華化」しようとした、という点で一見大きな違いを有するかのようであるが、実はこれこそが「華化」メカニズムなのである。本報告冒頭の、「華化」とは作用反作用を経つつ周縁における「華」のエリアを拡大することである、という定義を思いおこすなら、「シノライゼーション」が「シビライゼーション」と大きく異なるのは、まさにこの点なのであることが理解されよう。つまり、「非華」が「華」となり、「華」が「非華」となるという動きは、文明化の作用・反作用としてよりも、「正統」の伝播・交替・再生産のメカニズムとして捉えるべき問題であり、これが「華化：シノライゼーション」の重点である。

その考えを推し進めると、清初において、「華」つまり「正統」の地位についた清朝が他を「華化」しようというのは、北朝において行なわれた「華化」と類似の性格を有していることが理解されよう。これによって、新たな「華」のエリアが獲得されるのである。

こうした理論的枠組みのもとに、現在、中国における「華」の拡大に関する論考を準備中である。清初の「華化」は、一人中国境内に止まるのではなく、日本や琉球などの境外においても学術を理解する上でも、この「華化」とそれにまつわる「正統」の獲得という視点は有効な切り口を与えてくれる。北朝学術の「華化」メカニズム解明によって得た視点で、これら境外の「華化」を総体的に分析し、『新刻官音彙解義音注』から『新刻官話彙解便覧』へ」として論文を作成した。また、2000年10月29日開催の第50回日本中国語学会(名古屋大学)において「長崎・琉球を臨界面とする境界性中国語について」として口頭発表を行ない、同11月25日開催の中国歴史言語討論会において「官話其拡散と変体」と題して概括的な報告を行なった。

【発表成果一覧】

木津祐子

- 「『新刻官音彙解釋義音注』から『新刻官話彙解便覽』へ」高田時雄編『(仮題)中国音韻史の研究』(京都大学人文科学研究所, 近刊)
- 翻訳: 陸機・陸雲・沈約・劉孝綽, 興膳宏編『六朝詩人伝』(大修館, 2000年) 所収 265 - 281pp, 266 - 292pp, 570 - 588pp, 642 - 653pp.
- 翻訳: 「古典と現代: 現世からは新奇な發想を, 過去からは創造の鏡を 劉勰の「通變」論から説き起こして」『古典学の現在Ⅱ』, 20~33pp.
- 「古典の写本(6)中国学分野」『古典学の再構築』7 (2000年7月), p.1

27 A02班・公募研究

元明代の散曲研究

研究代表者 金 文京

京都大学人文科学研究所 教授

【要旨】

- 1 本研究は中国古典詩歌の中で特殊な地位を占める元代(1260 - 1367)に流行した「散曲」およびその延長としての明代の「散曲」のテキスト解釈, 校訂について基礎的な作業を行い, さらにその社会背景を総合的に探究することを目的とする。なお散曲と同じ形式をもつ当時の演劇(「雜劇」)の歌詞の部分についても併せて検討を加える。
- 2 まず元代散曲のテキストを網羅的に集めた『全元散曲』をコンピューターに入力し, データベースとして使用できることを目指すとともに, それを利用しての語学的研究をおこなう。
- 3 古典詩およびおもに宋代(960 - 1279)に流行した韻文の一形式である「詞」など, 他の形式の詩歌と「散曲」との関係性をさぐり, その時代, 社会背景について研究する。

【他領域との連携による成果】

散曲を含む元曲は, 古典文学と俗文学, 詩歌と散文の間の境界領域に位置するため, 従来はその双方の研究によってとかく等閑視されがちで, 特に古典文学, 古典詩歌の研究に十分に寄与していない憾みがあった。しかし元曲の資料を利用することによって古典文学, 詩歌のこれまでに気付かれていない一面が見えてくる場合は少なくない。たとえば後述の拙論「黄泉の宿臨刑詩の系譜とその背景」は, これまで古典詩歌の範疇のみで論じられてきた一連の臨刑詩の用例が, 実は元曲の中にもあることを示すことによって, これらの詩が実は, たんに文字によってのみではなく, 口頭で広く流布していたことを明らかにしたもので, 古典詩歌の性格について, これまでとは異なる視点を提示したものである。また元曲の立場から言えば, そこに引用される文句が実は古典詩に出典をもつことを知ることによって, テキスト理解をより深めることができたのである。

【位置付け】

中国古典文学の各時代における代表的ジャンル, およびその時代的変遷を言いあらわした表現として, よく「漢文・唐詩・宋詞・元曲」ということが言われるが, その最後に位置する「元曲」は, 中国文学史上最初の戯曲文学である元の「雜劇」とも密接に関係する特異な分野である。この戯曲文学としての「元曲」については, 今世紀以来, 中国の王国維, 日本の青木正児, 吉川幸次郎をはじめとする先学によってすでに多くの研究がなされて来たが, 一方「元曲」のうち戯曲に関係しない歌謡としての「散曲」については, 比較的研究がおくれており, 特に日本では田中謙二氏の「元代散曲の研究」(『田中謙二著作集』第一巻 汲古書院平成十二年)をはじめとする一連の関連論文のほかは, ほとんど見るべき業績がなく, 中国古典文学研究のうちもっともおくれた分野であると言っても過言ではない状況にある。

しかし「散曲」は, 中国古典詩歌の発展史上, その最後の到達点を示すものであり, また古典詩歌と民間歌謡, 民間芸能, 小説などの接点をなすその特異な性格は, 文学史上重要な意味をもっているばかりでなく, その描かれた当時の社会の実態は, 歴史研究にとっても貴重な資料たるを失わない。その本格的な研究は, 日本における中国古典文学研究の再構築にとって, 欠かすことのできない重要な課題であると考え。

このように重要なジャンルである「散曲」の研究をばむ最大の要因は, 当時の口語, 俗語, 流行語, 隠

語などを大量に用いたその言語表現にある。実際、「散曲」の多くの作品は、中国文学史上もっとも難解なものであると言ってよい。この障害を取り除くため、本研究は、元代の「散曲」およびその延長上にある明代の「散曲」について、まずその正確なテキストを校訂作成し、さらに元代のすべての「散曲」作品をデータベース化することによって、研究のための基礎資料を提供するとともに、それを利用して、難解な語彙の意味をできるだけ解明し、あわせて古典詩詞との比較をおこなって、その文学的特性を解明することによって、「散曲」研究に新たな地平を切り開こうとするものである。

このような研究は、中国をふくむ諸外国においてもいまだ行われておらず、今後の研究のために多大の貢献をなしうるであろう。本研究によって、「散曲」の文学的特性およびその時代的意義が少しでも明らかになれば、従来の中国文学史、なかんずく詩歌の発展史に、これまでとは異なる視点を提供することも可能となるであろう。

【研究成果】

この一年半の間に、以下のふたつの成果をあげることができた。

1. 元代の「散曲」作品を網羅的に集めた『全元散曲』をすべてコンピューターに入力した。現在、これをデータベースとして使用できるようテキストの校訂および特殊文字の処置をおこなっており、本年5月までには完成する予定である。なおこれと並行して、「散曲」中のいくつかの難解語彙についての検索調査をおこなっている。

2. 論文「黄泉の宿 - 臨刑詩の系譜とその背景」を『興膳宏教授退官記念中国文学論集』（汲古書院 平成十二年三月）に発表した。この論文は、日本で最初の漢詩集である奈良時代の『懐風藻』にみえる大津皇子の詩「臨終一絶」とほぼ同じ内容の詩が、その後の中国および朝鮮の複数の人物の臨刑詩として十世紀から二十世紀にいたるまで、広く伝えられていることに着目して、その背景にある口承文学の伝統と、時代による詩の解釈の変遷を、「元曲」の一作品である「盆児鬼」の中に引用された同じ詩の使われ方を手がかりとして考察したもので、従来の比較文学研究あるいは元曲研究にはなかった新たな方法と視点を試みたものである。

『全元散曲』のコンピューター入力にともない、語彙の検索が自由にできるようになったことにより、これまで難解で意味の分からなかった多くの語彙について、それらを解釈する基礎的な条件が整ったといえる。

今後はそれらを隣接ジャンルである元の「雑劇」、さらには小説やその他の同時代資料、特に口語語彙を多量にふくむ『元典章』などに見える語彙と比較対照することによって、正確な意味を解明し、作品理解を深め、さらにその時代背景を探ることを課題としたい。

2に挙げた論文については、これによって従来試みられなかった古典詩と「元曲」との比較検討がおこなわれ、いわゆる古典詩の中に口承文学的な伝統がかなり強く存在することについてのひとつの実例を示すことができたと考える。これまで「散曲」をふくむ「元曲」は俗文学の一ジャンルとして、古典文学とは別途に研究される傾向が強く存在したが、実際には両者の間にはさまざまな連続性があり、その影響関係や共通の文学的、社会的背景が探究されるべきである。古典文学と俗文学という、現在学界に見られる二分法は止揚されることが望ましいであろう。そのためにも、この方法による研究は貴重であると考えられる。

【発表成果】

金 文京

- 「黄泉の宿 臨刑詩の系譜とその背景」『興膳宏教授退官記念中国文学論集』（汲古書院 平成十二年三月）

28 A02班・公募研究

漢代における古典の成立と文学の変容

研究代表者 釜谷 武志

神戸大学文学部 教授

【要旨】

漢代、とりわけ前漢は儒学古典の成立時期であると同時に、後の中国文学の特質の一つである典故の使用が初めてまとまって見られる時期である。儒学古典の成立を承けて、前漢末の揚雄あたりから、文学作品の創作方法が変質し始め、先行する過去の作品の模倣をふまえた上で独創性を打ち出すようになる。先天的な文才をたよりにした創作ではなく、後天的な学習、先行作品の模倣という創作方法が、この時期に確立した

とすれば、それは儒学古典の学習・修得が大きく作用している。かかる創作方法の確立が、後漢期からの文学ジャンルと作品数の激増の主要な原因と考えられ、かつこれが後の二千年になんなんとする中国古典文学の特質、たとえば典故の頻用などの方向付けをした。

【他領域との連携による成果】

古典のもつ規範性が、イスラエルやイスラムにおいては比較的強く、日本においては弱い旨の報告が、会議の総括においてなされた。それによると中国の例はその中間に位置することになり、イスラムほどではないにせよ強固な部類に属し、それゆえ、儒学の古典が文学創作に対して大きく作用した事実を理解する上での一助となった。

イスラエルや西洋古典においても、古くは基本的に口頭で伝え、聴覚を通して理解する形態が中心であった。むしろ、後世に残すなどの記録性を重視する際は記載言語に依拠したが、通常は耳で聴くものであった。それが徐々に目で読む方向に重心移動していくのが、全体の大きな流れであるといえる。このことを援用して、前漢中期から末期にかけての文学の変容を考えると、代表的な文学ジャンルである「賦」が、当初は帝王を前にして口頭で語られるものであったのが、目で読む方に受容形態が変わりつつあったこととちょうど符合していることに気付く。漢代の文学の変容が、決して孤立した現象ではなく、文明史の中でも普遍性をもっていることが確認された。

【位置付け】

儒学古典は、伝統的な中国文明において、二千年以上にわたってバックボーンたる存在であった儒学の精華である。民間に広く流布した道教思想や、インド伝来の仏教思想も、儒教思想との絶えざる格闘の中で、発展進化してきたことはいままでもない。中国文明を代表するものが儒教、儒学であり、それはまた日本を含む周辺諸地域にもはかりしれない影響を与えている。その儒学の古典が、漢代に成立したのである。したがって、中国文明における漢代は、それ以前の諸子百家と称される様々な学問が並存していた状態から、儒学が一頭ぬきんでて国家的な学問としての地歩を固めた時代であるともいえる。

他方、文学作品も漢代を境に大きく変わる。それ以前は『詩経』や『楚辞』に代表される、不特定多数の作者による作品であったのに対して、漢代以降は作者が特定できるものが基本となる。さらに漢代とくに前漢末において、制作方法が大きく変化し、その方法が

後の二千年に及ぶ長い文学史の基礎を作ったといえる。揚雄に代表される前漢末の文学作品こそが、後の中国文学の基礎となるもので、常に帰すべき規範として位置付けられてきた。中国文学の一大特徴である典故の使用は、ここにその原型を認めることができる。かかる制作方法の確立に、前漢中期に成立した儒学古典が大きく寄与しているのである。その意味でも儒学古典は、中国文学創作の源泉といえる。

儒学古典とりわけ漢代に成立した古典の、現代における価値を考えてみると、これらの古典は当時における礼や儀にかんするひとつの規範を示していて、その規範が今日にいたるまで一貫して、中国文化及びアジア儒教文化の基本となっていることに気付く。二十世紀に入ってからは、礼や儀といったものが封建時代の残滓として否定的にとらえられてきたが、近年の社会風紀上の混乱を目にするにつけ、儒学の古典がもつプラスの側面を再検討する必要がある。また、古典の成立を承けて文学がどう変容したかを考察することは、今日において過去の文化遺産をどう継承していくかの重要な指針となりうる。

【研究成果】

漢代は、古典というべき儒学の典籍が確立した時代である。それは前漢の武帝（在位前141 - 前87）の時代に、儒教が国教の地位を獲得したことに象徴的にあらわれているが、より具体的には、儒学の経典である易・書・詩・礼・春秋を、専門に教授する五經博士の官が設置されたことがあげられる。こうした古典の確立によって、当時の文学は影響を受けたか否か、受けたとすれば、文学の創作はどのように変容したかについて、前漢後半から後漢の初めにかけての作品を対象に考察を加えた。

具体的には、前漢末から後漢にかけての時期の揚雄（前53 - 後18）を主な対象とした。揚雄は、言語・思想・文学の幅広い分野において業績を残した碩学であり、その文学作品であるいくつかの賦（たとえば「甘泉賦」「河東賦」等）には、『詩経』をはじめとする儒学の古典からの直接の引用が見られる。また揚雄の作品に使われている語の表記に注意してみると、故意に同音同義の別字を使用したり、先人の同類の作品とは表記が異なるように工夫していることが確認できる。このことは、揚雄における創作は才能のおもむくままに筆を走らせて書き上げるのではなく、先行する作品を丹念に検討した上で、その延長線上において作るのであったことを示している。

同時期の他の分野に目を転じてみると、儒学の古典

からの引用は、皇帝の詔勅や臣下の上奏文にも見られ、
時期的には文学作品よりもやや先行している。漢字そのものに対する鋭い関心は、漢代という時代を特徴づける風潮で、儒学古典の解釈学ならびに施注の盛行と密接な関係にあることが考えられる。すなわち、古典の成立とその解釈が、文学を含めた広い分野に影響を及ぼしていることが確認できるのである。

揚雄が先行作品の模倣の上に立って、独創性の創出に腐心していたことは、揚雄をめぐる様々な記述からも確かめられ、また当時宮中で秘蔵書籍の整理と校訂にたずさわっていた劉向父子と揚雄との交流からは、文学作品創作の根底に、書籍の整理、いわゆる目録学の存在があったことが理解できる。

先行作品の模倣という創作方法の確立は、後漢時期から文学ジャンルの種類と作品の総数が激増する現象を説明する上で、大きな意味をもつであろう。従来こうした現象の説明として、後漢における紙の発明とその普及が指摘されていたが、紙の普及がかかる現象を大いに加速したことは事実であるにしても、紙の発明以前からこうした現象が見られていたことを考えると、上のような創作方法の確立が、むしろ有力な原因の一つとして上がってこよう。

また、書物の整理、図書の分類は、儒学古典の成立と不可分の関係にあり、漢代から増え始める『史記』太史公自序などの「序」が、歴史的視点から書物の特質を記述していることとも共通する。これらの中に、文学史観が萌芽的形態で見られることから、文学史観の形成には、儒学古典の成立とさらには過去の作品の模倣を含む創作法の確立が指摘できよう。

以上の研究によって明らかになったこととして、次の諸点があげられる。

前漢文学と後漢文学との性質の違いについては、従来から指摘されていたが、その理由についてはあまり詳細には検討されていなかった。本研究では、両時期にまたがる文人である揚雄の作品に即して詳しく検討を加えた結果、前漢中期の儒学古典の成立が、主要な原因の一つであることを明らかにした。

儒学古典の成立が、文人の思考方法はもとより、文章制作法にも影響を及ぼして、文学作品の創作法に改変をもたらしたことで、そしてかかる創作法が後漢以来の文学ジャンルと作品総数との激増の要因となったことを提示した。

漢代から増加する書物や作品に冠せられた「序」に、文学史観が見られること、文学史観の形成と古典の成立、過去の作品の模倣に基づく文学作品創作法の確立との間に密接な関係があることを明らかにした。

以上のことを、より具体的に詳細に述べると、次のようになる。

漢代を代表するジャンルの辞賦について考えると、西漢の前半期と末期とでは相違点がみられる。前漢の賦の作者として最も著名な司馬相如（前179 - 前117）の「子虚賦」「上林賦」の制作状況は、『史記』によれば、次のようである。

司馬相如は、まず梁孝王のもとで「子虚賦」を制作し、孝王の死とともに郷里の蜀へ帰る。その数年後もしくは十数年後に、武帝が「子虚賦」を読んで賞賛し、司馬相如を召し出す。司馬相如は、「子虚賦」は諸侯のことを述べていて、皇帝が見るほどのものではないから、「天子游獵賦（＝上林賦）」を作って奏上したいと申し出て許可され、側近の文書担当係から筆と木簡を給与される。

では、司馬相如自身が筆で木簡に書いて武帝に献上した後、この作品の享受者であり読み手である武帝は、それをどう読んだのだろうか？ 自分でそれを見て読んだのだろうか、それとも側近の者に命じて読ませたのか。ここで思い合わされるのは、仕事中毒の秦始皇帝のことである。秦始皇帝は、毎日30・近くの文書を決裁していた。もちろん木簡や竹簡であったからこんなに重いのであるが、皇帝自身が手づから文書を扱ったとは考えられない。おそらく側近の者が、かさ高い木簡を運んだり、ページを繰ったり、読んで聞かせたのだろう。それを聞いて、始皇帝は指示をしたのであろう。ましてや、辞賦は娯楽のための作品である。漢の武帝も側近に読ませてそれを聞いた可能性が大である。

その他の西漢の文人、たとえば枚皋（前153? - ?）の場合はどうか。枚皋は宮殿で辞賦を朗誦したし、道化、俳優としての性格が強かった。枚皋が殿中で朗誦したことは、辞賦をなかば即興的に制作することであるし、皇帝の側でパフォーマンスを演じる道化の性格をもっていた点を考えると、作者である枚皋自身が武帝の前で自作の辞賦を読んだとも、解釈できる。

武帝の死後、十数年経ったころの王褒（? - ?）も辞賦の作者として知られる。宣帝（在位前74 - 前49）につき従って、行幸先の宮館で歌や辞賦を制作した。歌は目で読むものではなく、メロディをともなって歌われるものであるから、辞賦も宣帝の前で、作者もしくは誰かが朗誦して宣帝に聞かせたのではないかと推測される。

西漢末の揚雄になると、辞賦の制作方法が変化してくる。揚雄の辞賦の特徴として挙げられるのは、儒家の古典とりわけ『詩経』の詩句がそのままの形で使われていることである。こうした辞賦に経書の直接の取

り込みがあるのは、その背景に儒学の広範な浸透があったとみるべきであろう。

成帝（在位前32 - 前7）が汾陰で后土を祭祀してから、都への帰る途中に各地を巡幸するのにつきしたがった揚雄は、都へ帰還後に「河東賦」を奏上した。これは、枚皋たちの例と異なって、その場で制作したのではなく、都へ戻ってから作ったのである。つまり即興的な制作から、時間をかけてじっくり制作する方法に変わりつつあったといえる。

揚雄は、わかい時から同郷の先輩である司馬相如の賦を強く意識し、それを模範として擬作していた。事実、揚雄の賦には司馬相如の作をふまえた表現が少なくない。しかも興味深いことに、司馬相如の賦に用いられている語を使いながらも、わざと微妙にずらした表現をとっている。司馬相如の表現を部分的に借用しつつも、双声・畳韻などの語は、極力字体を変えるようにしている。たとえば「ヒリ」という発音の語を「披離」と表記せずあえて「被麗」と表しているように。

揚雄は自分の他の賦でも、擬音語や擬態語を同音異字、もしくはきわめて近い音の字で表記して、同じ字体にならないように注意している。揚雄は見慣れない文字を使用する以外に、古字を多用している。彼は古字に詳しく、文字に造詣が深かったことも確かである。また揚雄の賦に仮借字が多いことも指摘されている。こうした傾向は司馬相如の賦にももちろん見られることであるが、揚雄になると目立って増加している。

別字を意識的に使うとともに、先人の成語を分解または圧縮して表現に趣向を凝らしている例もある。故意に熟語を分解して用いる例は揚雄の作品に多く見られる。あえてこうした工夫をしているのは、先人の賦と同一の表現になるのを回避するためである。過去の字句を変形して用い、自らの独創性を出すために表現を変えていることは、とりもなおさず、先行作品を強く意識していることであって、その点において儒家の古典に対する認識の強さと共通する。

武帝・宣帝は儒家のみを尊重することはなかったが、元帝や成帝以後は儒学だけとなり、詔勅や上奏文にも経書を引用するようになったという。揚雄の引用もこうした背景を視野に入れて考えるべきであろう。揚雄の辞賦は、先行する類似した作品を模範として学習し、それを超えるべく工夫をこらすという方法によって制作された。時間をかけて推敲する苦吟型という点では、司馬相如と似ているが、学習という点は揚雄に見られる特徴である。

司馬相如から揚雄へとやや時代が下って、辞賦が変

化した原因の一つは、辞賦の受容形態の変遷に求められる。司馬相如のころは、基本的に皇帝や王を前にして、作者もしくは側近の者が読んで語る形態が中心であったのに対して、揚雄のころになると、むろん口頭で語ることもあったが、目で読む形態に比重が移っていったと考えられる。奇異な文字を多用するようになるのは、こうした変遷を背景において考えないと理解できない。

以上述べてきたのは、西漢を通じての辞賦の創作方法と享受方法についてである。ただ、一般に文人が作品をどのようにして書いたか、についてはよく分からない部分が多い。それを考える手がかりの一つに「序」がある。作品に作者自作の序が付けられるのは、東漢から始まると考えていいが、自序を伴う賦が出現するのは、いったいなぜであろうか。

その最も大きな原因は、賦創作の場が変化したことにある。西漢半ば頃までは、皇帝や諸侯を対象として、限定された場の中で制作されていた。そこでは序は必要ない。なぜなら、作者はもちろんのこと、読者である皇帝や諸侯も、賦が制作される場、つまり状況をよく知っているからである。その賦がどんな状況のもとで作られたかが分かっているから、賦の本文だけを読んで、すぐに賦が理解できる。ところが、西漢末期から賦の制作において儒家の古典を引用したり、個々の文人が自分ひとりで創作するようになり始めると、読者にとっては、その賦がどんな状況で作られ、何をあらわしているかが、必ずしも分からなくなってくる。それで自序において、作者が創作の意図や過程を説明する必要が生じてくるのである。

このことはまた読者層の広がりをも示している。不特定多数の読者を予想した場合、作者は賦制作の背景を明記しておかないと、正しく理解してもらえない恐れがある。以前のように限られた範囲の中で、皇帝などの特定の読者を想定して作られ読まれたのとは、異なっている。だから、賦に自序が増加している事実は、東漢の賦の読者がかなり広がっていることを示している。

西晋の左思（3c - 4c）が「三都賦」序で、司馬相如・揚雄の賦に対する欠点を指摘して、自分の賦はそれを克服して、事実即した描写である、と述べているのは有名である。これに類似した例はすでに東漢の賦にもある。

たとえば馬融「長笛賦」序は、王褒、枚乘、劉玄、傅毅らの簫、琴、笙などをテーマにした賦はあるが、笛をテーマにした作品はないことをふまえて、自分は「長笛賦」を作ったのだ、という。このことは、馬融

が歴代の音楽をテーマにした賦を数え上げて、その上で創作したことを示している。同類の過去の作品を強く意識して、その延長線上に創作している。

同じジャンル、類似の内容をもつ過去の作品を読んだうえで、その延長線上にありなおかつそれらを凌駕するような作品をめざす、こうした創作法が確立されたと考えれば、東漢以降、作品が大量に生産される事実も、理解しやすくなる。以前のように、傑出した文学的才能をもっている人でなければ作品を作ることができなかつたのとは異なり、過去の作品を学び、後天的な努力をすることで、より多くの人々が作品を作ることができるようになり、その結果、作品数が飛躍的に増加したのである。その際に大きな役割を果たしたのが、儒家の古典であろう。

天賦の才に恵まれていなくても創作が可能になってくる。儒家の古典を中心とする書物を読み、後天的な学習を積み重ねることで、すぐれた作品の創作が可能となる。この場合、創作は皇帝などを目の前においてするのではない。作者ひとりが苦吟して、創作するのである。また読者も特定の読者だけを想定しているのではない。比較的多数の読者を想定している。創作と享受の方法がこのように変わったことが、東漢以降の文学作品の増加をもたらしたと考えられる。

こうした自序を伴う賦が出現するのは、いったいなぜであろうか。その最も大きな原因は、賦創作の場が変化したことにある。西漢半ば頃までは、皇帝や諸侯を対象として、限定された場の中で制作されていた。そこでは序は必要ない。なぜなら、作者はもちろんのこと、読者である皇帝や諸侯も、賦が制作される場、つまり状況をよく知っているからである。その賦がどんな状況のもとで作られたかが分かっているから、賦の本文だけを読んで、すぐに賦が理解できる。ところが、西漢末期から賦の制作において儒家の古典を引用したり、個々の文人が自分ひとりで創作するようになり始めると、読者にとっては、その賦がどんな状況で作られ、何をあらわしているかが、必ずしも分からなくなってくる。それで自序において、作者が創作の意図や過程を説明する必要が生じてくるのである。

このことはまた読者層の広がりをも示している。不特定多数の読者を予想した場合、作者は賦制作の背景を明記しておかないと、正しく理解してもらえない恐れがある。以前のように限られた範囲の中で、皇帝などの特定の読者を想定して作られ読まれたのとは、異なっている。だから、賦に自序が増加している事実は、東漢の賦の読者がかなり広がっていることを示している。

【発表成果一覧】

都留春雄・釜谷武志

- 六朝詩選俗訓，平凡社，pp.1 - 419，2000

釜谷武志

- 中国における文学史観の誕生，神戸大学文学部五十周年記念論集，pp.577 - 596，2000
- 鮑照の「代」をめぐって，興膳教授退官記念中国文学論集（汲古書院），pp.253 - 267，2000
- 貫休の詩と宗教，唐代の宗教（朋友書店），pp.103 - 130，2000
- 「帰去来兮辞」の「辞」について，中国文学報，第61冊，pp.12 - 29，2000

29 A02班・公募研究

ブライフマナ研究

ヴェーダ散文文献の翻訳と注解

研究代表者 後藤 敏文

東北大学文学部 教授

【要旨】

ヴェーダは紀元前二千年期の後半から順次製作・編集された、古インドアーリヤ語の古層（ヴェーダ語）で書かれた宗教文献群の総称である。その中、散文で書かれ、祭式を巡る議論を中心内容とする部分は一般に「ブライフマナ」と呼ばれ、その最古層は紀元前800年頃にまで遡ると推定される。この古層の「ブライフマナ」は、特定の祭官学派が編集し伝承した「黒ヤジュールヴェーダ」と総称される文献群の中の、「サンヒター」（一般に「本集」と訳される）と呼ばれる部分に纏められている。その後200から300年の間に、各学派の「ブライフマナ」が独立したテキストとして「某々ブライフマナ」という書名で編集された。比較的よく知られている「ウパニシャッド」はこれらブライフマナに見られる思弁を引き継いで、仏教興起時代頃に懸けて成立した文献である。

ブライフマナ文献に関しては、今日の学的水準でな

された翻訳・紹介は存在しないと言ってよい。印欧語比較言語学、インド文献学、特にその言語と祭式の研究は今日までに飛躍的發展を遂げており、漸く信頼できる翻訳と深い理解が可能となりつつあるが、達成された成果は個別分野ごとの個々の先端的な研究に止まっており、それらを総合的に動員して検証可能な学術的な形にまとめたものはない。本研究は、膨大な文献群から特に重要で目的に適った部分を選んで多角的な注記とともに日本語で提供することを目指している。

合計20篇程の纏まりのある部分を選び、原典の読みを確定し、翻訳を提供する。当時の専門家間の祭式解釈という枠組みの中で語られる特殊な文献であり、文体も極度に簡潔である為、詳細な説明、注記が必要となる。注記の内容は、祭式の説明、研究史、他の関連箇所への言及その他、原典批判、語形、アクセント、語彙、シンタクス、人物・事物に関する個々の説明などである。これらを出版原稿の段階にまで整えることが研究計画の中身である。ヴェーダ散文の文法書、読本に類するものは今日まで国内外を通じて存在しないので、語彙集と簡便な文法とを付して、ヴェーダ散文研究への高度な入門書の機能をも併せ持ったものとして出版したい。

【他領域との連携による成果】

次項で触れるように、本研究は多面的な視点を重んじ、隣接他分野から学ばべき事柄が多い。しかし、実際の作業の上では現実的な制約があり、情報を得るにも限界がある。今回のプロジェクトに公募で参加し得たことはこの意味で本研究にとって重要な意義があった。個々の具体的事例を挙げるゆとりはないが、研究班との交流を通じて学ぶ点があった。例えば、後代のインドの学派的思弁を専門領域とする同僚からは、一方では、ヴェーダから古典期の文献に至る、インド思想史を貫く公理のようなものの連続性、および、その変容と、他方では、新たに加わった、または、消えていった要素とを確認する上で、具体的な情報とヒントが得られた。聖書研究の文献学からは方法論的なヒントと、ヴェーダ世界の普遍的な要素と特殊な要素とを洗い出すための手がかりとが得られた。東アジアの古典学研究からは、両者の背景にある世界観、文献ないし古典の構成基準の大きな相違に改めて気づかされた。今後、文明そのものを全体として理解する場合、特にインドから出発した仏教の展開について考える場合などに、有効な、重要な視点が得られた。西洋古典の研究者からは直接には学ぶ機会が無く、この点は残念であった。

【位置付け】

本研究が対象とする「ブラーフマナ」の言語は、インドヨーロッパ語族全体を見渡しても、インドヨーロッパ語の純度の高い散文の最古の姿を代表する。ほぼ同時代の遺産であるギリシャのホメロスの叙事詩が韻文であることから考えてもその重要性が理解される。従って、特に近い関係にあるイラン語（ゾロアスター教典『アヴェスタ』の言語；アケメネス朝諸王の碑文に見られる古ペルシャ語）をはじめ、ギリシャ、ローマ、アナトリア（ヒッタイトなど）、ヨーロッパの主な諸言語、さらに中央アジアの印欧語（トカラ語；中期イラン諸語）の言語文化を理解する上で、ブラーフマナ文献は第一級の資料である。インド語内部においても、後の叙事詩のサンスクリットや古典サンスクリットは勿論、仏典のパーリ語を始めとする中期インド語への展開の過程を理解する上でも基本的な意義を持つ。

内容は、儀礼に用いられる讃歌・祭詞と祭式行作の意義付けを巡る思弁とを中心としているが、背景には、世界の創生・構成、生命の発生と循環、日・月・季節・年ごとの行事の根拠付け、社会構成の原理、生物の分類、言語の分析などに互る、当時の「世界理解の学」が総動員されている。「ウパニシャッド」は「ブラーフマナ」からの直接発展した文献である。一般に比較的良好に知られているウパニシャッドも、原則としては既に指摘されてきたように、ブラーフマナ文献の祭式をめぐる議論の解明の上に立って、改めて理解し直す必要がある。後のインド思想の展開にとって、いわば公理となった「輪廻」と「業」の観念が確立したのは「ブラーフマナ」の後期から「ウパニシャッド」の最古層へかけての時代である。最近の研究では、これらの基本概念は、祭式をめぐる議論から直接派生した発展形であると、正しく理解されるようになってきた。「輪廻」と「業」の理解と解決を巡って繰り上げられるその後の営為、即ち、仏教、ジャイナ教、所謂ヒンドゥー正統哲学学派の思想を理解する上で、本研究が扱う文献は出発点となるものである。

さらに、「ブラーフマナ」の正しい理解からは、人類の古今の宗教研究一般や、今日盛んなフィールド研究に基づく文化の諸相の研究にとっても、文献に裏付けられた基本的な情報・比較材料の提供が期待される。既に述べた如く、インドヨーロッパ語族の文化遺産の要素を確認する為には基礎資料である。他方、西南アジアや東アフリカはじめ、他の遊牧社会などの文化に見られる諸要素と比較対照することができれば、共通する普遍的要素と、インドないしはその背景にある文

化に特有な要素とを、個々に確認する作業に欠かせない視点が得られるであろう。

【研究成果】

これまでに準備できた原稿は約10篇ほどについてである。その中、4篇については原典テキスト、翻訳、注解を入力し終え、完成原稿の形になっている：

1. シュナハシェーパの物語

アイタレーヤ=ブラーフマナ VII 13-18, シヤーンカーヤナ=シュラウターストラ XV 17-27

概略：王の即位式で読み上げられる「物語」である。

子のいない王が聖仙の助言により、生まれた子を犠牲にして捧げるとの約束で、ヴァルウナ神（元々王権の神格化に遡る制度を司る神）に頼み、息子ローヒタを得る。王は口実を設け、犠牲を延期してもらいが、やがて逃れられなくなる。息子は森に逃れ、王はヴァルウナの罰により水腫病となる。ローヒタは、インドラ神（漢訳仏典の帝釈天のもと）の助言により遍歴を続ける。6（乃至7）年後、森で3人の息子を連れた、飢えた婆羅門に出会い、その次男シュナハシェーパを牛100頭で買い、彼を自分の身代わりにする。シュナハシェーパの実の父は、牛100頭で供物となる息子の解体役を引き受ける。シュナハシェーパは讃歌（リグヴェーダに彼の作として収録されている100詩節）を唱えて神々にすがり、解放され、王の病も癒える。犠牲祭でホトリ祭官を務めたヴィシュヴァーミトラがシュナハシェーパを養子として得るが、実の父は返還を要求し、詩による呼び掛けによって争う。結局、シュナハシェーパは、王族と聖仙の両正統を受け継ぐヴィシュヴァーミトラの家系を継ぎ、彼の100人あった息子の中、シュナハシェーパより年少の50人の上に立つ。より年長の50人は辺境に植民する。

意義など：息子によって死後自分の世界が継続するという考えと、個人という観念の追求という、新旧の世界観の対立・抗争が背景にある。後者の、息子の存在を介さずに死後も存続する個人の主体という観念は苦行者の発生と関わり、この物語は、苦行の実態に言及される最も古い個所の一つとしても重要である。インドラを主神の位置に置く、移動期の生活を理念の中心に据える世界観と、ヴァルウナ神に代表される、恒久的な社会制度を重んずる世界観との対比が、これに重ねられている。犠牲祭の基本構造、家族制度のあり方、争いや調停のルールなどについても注目すべき事柄が多い。

2. プルーラヴァスとウルヴァシー

マイトラヤニー・サンヒター I 6, 12, カタ=サンヒター VIII 10, カビシュタラカタ=サンヒター VII 6, シャタパタ=ブラーフマナ XI 5, 1, バウダーヤナ=シュラウターストラ XVIII 44-45, ヴァードウーラ=アヌアーキヤーナ I 1-2; 参考: リグヴェーダ X 95

概略：各ヴァージョンに共通する主題は、地上の王プルーラヴァスと、天界に属する水の精ウルヴァシーの結婚と、その後の別れの物語である。両者の間に生まれた子アーユが後の人間界の祖であり、死後の生命を支える、地上に子孫が継続して行く為に必要な祭式の起源と、それに不可欠な祭火の地上へ招来を説明する。

意義など：古くから知られていたヴァージョン（リグヴェーダ, シャタパタ=ブラーフマナ）は、特に比較神話学の興隆期に、ギリシャ・ローマの「アモールとピュシケーの物語」との比較で注目された。特に注目されたのは、「裸体を見せないこと」という、両者に共通する結婚の条件であった。本研究では、代表的なものの紹介ではなく、全ての伝承を対照の上検討・呈示する方法を採り、有意義な成果が得られたと思う。アーリヤ的な父権制度の、インドの地で出会った母権社会との宥和のモチーフが発見できたのもその成果である。文法的にも、動詞の過去時制の使用法について、有意義な視点が得られた。重要な伝承を含むヴァードウーラ派の写本が京都大学人文科学研究所の井狩教授によって発見され、目下出版の準備がなされているが、同氏の好意によりその原稿の提供を受け当該部分が検討できたことは、特に有意義な成果を齎した。この部分については、その緊急性と重要性とを考えて、別にドイツの論文集にも寄稿した。

3. マールターンダの物語 人と死の起源

マイトラヤニー・サンヒター I 6, 12, XI 6, タイッティリーヤ=サンヒター VI 5, 6, シャタパタ=ブラーフマナ III 1, 3（及び対応するカーヌヴァ派伝承）, ヴァードウーラ=アヌアーキヤーナ I 3-4; 参考: リグヴェーダ X 72

社会制度の神格化を中心とする一連の神々（アーディティヤ神たち, アスラたち）はインドイラン共通時代に成立したと考えられる。マールターンダ（「死んだ卵から生まれた者」）から人間が誕生したという神話は、このアーディティヤ神たちを巡る神話圏に属し、

イラン側にも跡付けられる。この神話は同時に死の起源の神話ともなっている。それらの全体像を理解することは、リグヴェーダの一創造讃歌をブラーフマナの諸神話と照らし合わせることによって可能になる。背景には、ギリシャをはじめ世界各地に見出られるであろう、球体で、神々を超える完璧な能力を備えた原初の人間を巡る神話の存在が推定される。

ブラーフマナに見られる神話のあらすじは以下の通りである。女神アディティ（「無拘束，自由」）が順番に7人のアーディティヤ神たちを生む。彼らは8番目に宿ったマールターンダを危険視し、流産させる。流産された卵形の胎児から死んだ部分を切り取って作り変え、人間の形にした。それが人間の起源である。神話の枠組みは祭式に用いられる粥料理の因縁譚に採られている。ヴェーダ文献は、普通、父親を中心として子孫の誕生を語るのに、夫の存在なしに誕生を語ることが要請されているこの神話は貴重な例外であり、そのことに基づく興味深い事項・現象(文法にまで及ぶ)が見出される。

4. マヌとマヌの娘イダー、マヌの妻を巡る神話群

4.1. マヌと洪水

シャタパタ=ブラーフマナ I 8,1(及び対応するカーヌヴァ派伝承),カタ=サンヒターとジャイミニヤ=ブラーフマナに見られる若干の言及

「ノアの箱舟」に類似した、比較的よく知られた神話で、3.のマールターンダからの人類の誕生とは別系統の始祖神話である。後代のインド文献にも複数の伝承が記録されている。始祖のマヌ自体は、タキトゥスが伝えるゲルマン民族の始祖名に対応形が見出されるので、マールターンダより古い時代に確立していたものと推測される。インドには、この他、ヤマ(漢訳仏典の閻魔)を始祖とする神話群があり、リグヴェーダで既に死者の楽園の王として複数の讃歌を持っている。

4.2. マヌとその娘イダー

マイトラヤニー・サンヒター I 6,13,カタ=サンヒター VIII 4(及び対応するカピシュタラカタ派伝承),タイッティリーヤ=ブラーフマナ I 1,4

祭式に必要な3祭火の設置順序を根拠付けるために引かれる神話である。マヌが献供したバターオイルから娘イダー(「栄養素」)が生まれる。彼女はアスラ(漢訳仏典の阿修羅)たちの祭式に派遣され、アスラたちのライヴァルである神々から、正しい祭火設置の順序

を教えてもらう。

4.3. マヌの妻とアスラたちの祭官

マイトラヤニー・サンヒター IV 8,1,カタ=サンヒター XXX 1(及び対応するカピシュタラカタ派伝承),シャタパタ=ブラーフマナ I 1,4(及び対応するカーヌヴァ派の伝承)

マヌは祭式用具を持っていて、それが立てる音を聞くと、聞いた数だけのアスラが滅びてしまう。そこで、アスラの祭官たちが、マヌがもつ祭式と祭官への「信頼」を盾にとって祭式用具を奪い処分する。しかし、それらの中にあつた「復讐の力」ないし「ことば」が逃れ出て、順次別のものを経て、遂にマヌの妻の下腹部に入り込む。アスラの祭官はマヌに、その妻を犠牲にして祭式をするように強いるが、インドラがこれを見破って先回りし、アスラの祭官たちは植物に変えられてしまう。

5. ブリグの異界巡り

シャタパタ=ブラーフマナ XI 6,1,ジャイミニヤ=ブラーフマナ I 44

ヴァルウナが、学識に奢る息子ブリグに別の世界を歴訪させる。それらは、木々、家畜たち、植物たち、水たちが、この世で受けた苦しみを復讐している諸「地獄」と、祭式が機能するために不可欠な「信ずること」とその反対の「信じないこと」、「怒り」が人の姿をとっている世界とであった。それらはヴェーダ期の、諸儀礼から構成された「シュラウタ祭式」の齎す必然的限界を示すものである。これを克服する為に、ヴァルウナはアグニホートラ祭が不可避であることを教える。翻訳としては、既に伏見誠氏の発表したものがあるが、本研究の中で再検討し、全体の枠組みに収まるよう再整理した。

2年間で完了した部分の翻訳と注釈とは印刷した場合に換算して約80頁分に当たり、原典の校訂版その他を合わせて、計120頁程に相当すると試算される。最終的には500頁ほどの分量を想定している。今後2年程で原稿を完成させたい。この2年間では、完成原稿作成の作業の為にコンピューターを計2組、ノートパソコン1台を購入し、主として入力とコンピューター周辺の整備に各2名、事務管理に1名の協力を得た。これらの成果を基に、全体の計画の細部について検討を加え、今後なすべき作業の見通しを立てることができた。結果として、予想以上に詳細な注記や、文法・語彙・内容に互る個別の研究結果の呈示が必要であることが解ったが、個々に発表する余裕はないので、全

てをこの研究計画が完成した際の出版の中で発表することとしたい。特殊記号の処理方法は未だ不満な点が残っている。古いファイルの利用は最近の Windows 2000と Word2000の出現によって大幅に推進されるところとなった。参考すべき二次文献の整備（購入、コピー）については未だ不十分な点が残る。（実際に研究計画遂行に不可欠な重要要素であるにも拘らず、コピーを科研費から支払うことに事務的困難があり、障碍となっている。）

【発表成果一覧】

1. Funktionen des Akkusativs und Rektionsarten des Verbums - anhand vom Altindoarischen (対格の諸機能と動詞の支配関係 古インドアーリア語に基づいて)
Akten der Arbeitstagung "Indogermanische Syntax", Würzburg 1999 (印欧語学会記録), 22頁 (1999年10月学会発表; 現在印刷中)
2. "Purūravas und Urvaśī" aus dem neuentdeckten Vādhūla-Anvākhyāna (Ed. Ikari 新発見資料中のプルラヴァスとウルヴァシー物語)
Festschrift Johanna Narten (ナルテン教授記念論集), 34頁 (印刷中)
3. Zur Sprache der Śvetāsvatara-Upaniṣad (シュヴェーターシュヴァタラ=ウパニシャッドの言語について)
Vividharatnakaraṇḍaka. Festgabe für Adelheid Mette (メッテ教授記念論集) 259 - 282 2000
4. Vasiṣṭha und Varuṇa in RV VII 88 Priesteramt des Vasiṣṭha und Suche nach seinem indoiranischen Hintergrund - (ヴァスイシュタとヴァルウナ - ヴァスイシュタの祭官としての職能と、そのインドイラン共通時代の背景を求めて)
Indoarisch, Iranisch und die Indogermanistik. Arbeitstagung der Indogermanischen Gesellschaft vom 2. bis 5. Oktober 1977 in Erlangen (印欧語学会記録), 147 - 161 . 2000 .
5. niṣṭubdha- in den Śrautasūtras und Verwandtes (シユラウターストラに見られる niṣṭubdha - と関連語)
Gering und doch von Herzen. 25 indogermanistische Beiträge, Bernhard Forssman zum 65. Geburtstag (フォルスマン教授記念論集), 81 - 88 . 1999 .
6. Notizen zur altindischen und avestischen Syntax (古インド語とアヴェスタ語統語論覚え書き)

Compositiones Indogermanicae: in memoriam Jochem Schindler (シンドラー教授追悼論文集), 127 - 142 .1999 .

30 A02班・公募研究

法称の推論説とその展開

研究代表者 岩田 孝
早稲田大学文学部 教授
分担者 桂 紹隆
広島大学文学部 教授

A : 研究代表者報告

【要旨】

インドの諸哲学学派は、自らの教理を体系化する際に、論理的な記述を重視した。その結果、認識論と論理学の考究が進められることとなった。仏教においては、認識論と論理学は、陳那（六世紀後半）によって体系的にまとめられた。その後、法称（七世紀後半）は、より整合性のある体系を構築することに努めた。後期大乘仏教の思想の理論的な基盤となったという意味で、陳那の『集量論』と法称の『知識論評釈』『知識論決択』は、仏教論理学の古典とされている。なかでも、『知識論決択』は、陳那の註釈書ではなく、法称の独自の思考に基づいて著述された書物であり、そこには、法称の独自の見解が多く含まれている。従って、法称の認識論と論理学を研究する為の最も基本的な論書である。本研究では、『知識論決択』の論理学の章の解読研究を通して、法称の論理的思考の特色を解析することが、主たる目的である。以下は研究成果の概略である。

(a) 法称による他者の為の推論の構造を分析する際の第一段階として、他者の為の推論そのものの定義を、文献学的に解読した（独語訳、及び、和訳研究）

(b) 推論が妥当であるか否かを決定する基準は、主として、論証因と所証との論理的な関係の成否、つまり、論証因は所証特性によって論理的に包摂されるという関係の成否にあるが、その関係は、陳那にとって

は、成立するまたは成立しないという様に、常に「確定」されると見なされてきた。法称は、その関係が確定されない場合もあることを明確に意識し、その不確定性を、論証因の種類を決める際の拠り所とした。これは、陳那の説にない、法称の新しい分析の視点である。この視点に基づく法称の論証因の分類方法を、陳那説との相違を示しつつ解析した。

(c) インドの論理学では、実例により、論証因と所証との関係を示すという考え方が伝統的にあり、そのように論理的な関係が実例に依存することから、インドの論理学は、演繹的ではなく、帰納的であるといわれてきた。法称も、実例に依存する場合に若干の問題が生じる、ということに気が付いていた。この点に関する法称の記述を分析し、そこには、実例に依存せずに論証因の成否を論じるという見解への萌芽が示唆されていることを示した。

(d) 物事が本体(自性)を有しないという仏教の命題を証明する場合、物事は本体をもたない以上存在しない、その存在しないものについての証明は無意味である、という問題が生じるが、これに対する仏教論理学からの解決方法を分類し、その思考方法を明らかにした。

(e) 上記の研究は、いわば仏教論理学の基礎論的な研究である。以下の研究は、その応用部分に相当する。法称は、自ら定言する命題を論理的に証明するという立場から、世尊に対してもこの考え方を適用し、「世尊が人々にとって信頼される拠り所としての公準(量)になる」という命題についても、論理的な証明を行っている。この証明に関するプラジュニャーカラグプタ(八世紀後半)の解釈を分析し、世尊の量性の証明が、世俗の上での証明と、勝義上での証明に分類されることなどの特徴を指摘した。

(f) 密教の学匠で十一世紀に活躍したサハジャヴァジュラの哲学綱要書『定説集成』の梵文写本の唯識説の一部を解説した。

【他領域との連携による成果】

法称は、一方において、先行する陳那の論理学を基礎にしつつ、他方において、仏教以外の伝統的な論理学への批判を意図して、独自に創案した思考に基づき、仏教論理学の大綱を構築した。法称の論理学の特色を抽出する為には、従って、まず、次の二つの視点からの考察が不可欠である。第一は、法称の論理学とそれと先行する陳那の論理学との同異を論じるという視点である。第二は、インドにおいて発展した他の異なる論理系、例えば、ニヤヤ学派などの論理系と比較し

て、法称の論理学の特色がどこにあるのかを明らかにするという視点である。更には、これら思想史的な視点とは別に、論理的な整合性を一般的に検証することをも含めて、西洋の論理学との同異を解析するという第三の視点から、仏教の論理学を考察するという方法も考えられる。

第一と第二の視点からの法称の論理学の考察に関しては、現在、研究の基盤は大方揃いつつあるといえる。最近の二十年ほどの間に、法称の論理学の研究が世界の各研究所で進められ、およそ七年ごとに開催される、法称の論理学と認識論に関する国際会議において、多くの成果が提示されているからである。こうした研究の成果の一つとして、1999年のスイスのローザンヌにおける国際仏教学会での仏教論理学のパネルにおいて、広島大学の桂紹隆教授(研究分担者)は、陳那の論理学における喩例の役割を分析し、筆者も、法称の論理学には喩例に依存しない考え方へと向かう可能性のあることを指摘した。この様に、法称の論理学の特色を、仏教論理学或いはインド論理学の枠組みの中で分析する研究は、ある程度ではあるが、軌道に乗ってきたといえよう。

一方、第三の視点からの考察、つまり、法称の論理学をインド論理学以外の論理学との比較から考察することに関しては、未だ十分な基盤がなく、研究方法を模索している段階である。その意味で、2000年のモントリオールでの国際アジア・北アフリカ研究会議におけるインド論理学のパネルにおいて、比較研究の若干の試みがなされたことは、今後この領域の研究を推進する契機になると思われる。

そのパネルでは、桂教授は、インド論理学の発展に見られる幾種かの段階を明確に整理し、次のように分類した。陳那以前の論理学は、類推に基づく帰納的な特質を有する。それに対して、陳那は、論証因と所証との論理的包摂関係を、“eva”なる限定詞を用いて論理的に一般化した形で規定している。しかし、その規定を導く過程には喩例に基づく所がある為に、この包摂関係の規定は、一般的な規定ではあっても、そこには、帰納的な要素が含まれている。一方、法称の論理学は、論理的な包摂関係の根拠として本質的結合関係を導入し、帰納的論理学から演繹的論理学に向かう契機を有する、とこの様に分類した。その中で、論理的包摂関係を一般化する際に陳那が喩例を用いる点を、桂教授は、パース(Pierce)の説いている「アブダクション」(abduction)、即ち「仮定による証明」に近い考え方であると、提言している。

また、ローザンヌ大学のティルマン教授は、インド

論理学においては、論証因と所証との論理的関係を具体的な喩例に基づいて決める外包摂論から、喩例に依らない内包摂論へと移行するが、この移行が、帰納的論理から演繹的論理への移行と見なされるのか、という問題を提起した。そして、その答えとして、両者の移行が対応することを認め、その論拠を次の点に求めた。即ち、帰納的か演繹的であるかは、論理的包摂関係の決定に喩例を用いるか否かにあるのではなく、むしろ、同品の捉え方の相違にある、と論じた。同品とは、主題に関して帰結される所証としての特性と同じ所証特性を有する点で、主題と同類なるものである。外包摂論者は、包摂関係を決める場であるこの同品に、主題を含めないが、内包摂論者は、同品に主題をも含める。この外包摂論では包摂関係を決める場が主題以外の所にあるので、外包摂論は帰納的となり、それに対して、内包摂論は演繹的となる。この規定から見ると、法称の論理学には、帰納的要素が含まれてはいるが、演繹的な傾向がある、とティルマン教授は分析している。

また、筆者は、法称の論理学説が先行する陳那の論理学説と矛盾しないこと、特に、陳那の独創といわれる九句因説との無矛盾性を検証するという問題意識から、九句因説に関する法称の解釈を分析し、法称の論理的思考の特色を考察した。陳那の場合、推論の成否を決める、論証因と所証との論理的関係は、常に「確定される」ものとされたが、法称の場合、確定されない場合も想定されている、つまり、「疑い」の視点から、論理的関係が規定されている。この「疑い」の視点の導入を法称の論理学の特色として指摘した。この「疑い」の導入により、日常的に認識できない対象、例えばアートマンなどの対象の存在を他学派が証明することに対して、これを「疑いのある」ものとして批判することが可能になる。その意味で、「疑い」の観念は重要な役割を果たしている。論理的関係に疑いの視点を導入することは、西洋論理学での様相的思考と比較される可能性があると思われる。この点については、今後の研究の課題となっている。

【位置付け】

インドにおける多種多様な思想の歴史は、論難の歴史でもある。各学派は、他学派との論難を契機として、自説を形成して行ったからである。論難においては、如何にして自らの主張命題を他者に認知させるかが問題となり、その為には論拠となる論証因を述べなければならぬ。陳那は、主著『知識論集成』において、他者に対して論証因を顕示することを他者の為の推論

と定義し、推論に必要な諸項目を規定した。その後、法称は、主著『知識論決択』において、陳那の論理学の基礎づけを行った。両者の著作が、仏教論理学において古典と見なされている。他者の為の推論における基本的思考は、まず、主題と証明されるべき事柄とからなる主張命題を挙げ、その論拠として論証因を述べ、論証因が所証を導くことを具体的な事例を挙げて示す、という過程から成り立っている。これを、概念的に、主題－論証因－所証という概念の大小関係で捉えると、形式論理学での三段論法と類似するよう見える。しかし、インド論理学には、概念関係のみで割り切れない部分があり、インド論理学と形式論理学との同異を明確にすることが、最近の重要なテーマの一つとなっている。形式論理学との相違を示す最も顕著な点は、仏教論理学には、推論の成立を実例によって帰納的に示す、という発想方法が残されていることである。今回の研究では、法称の仏教論理学において、この帰納的な発想を超える得ることを示唆する典拠を取りあげ、その部分の解釈と分析を行った（当該古典の文明中における位置付け）。

古典とされる書物にも、思想全体の発展からみると、自他の学派から批判される問題点が含まれているものであるが、インドにおいては、そうした場合に、古典に対する信から、無理な解釈を用いて自派の古典を擁護することも少なくない。しかし、何が客観的に妥当なのかを問題にする状況では自派の身勝手な解釈の入る余地はない。法称は、将にこの姿勢をもって、陳那説を解釈している。即ち、古典として権威のある陳那説であろうとも、整合性のない場合には、これを躊躇することなく批判している。古典と見なされる書物のなかに、既にこうした整合性を優先する論述があることは、現代において我々が古典を如何に理解するのかという問題について、改めて考える契機を提示している。整合性を追求するという仏教論理学の姿勢を示す代表的な例が、仏陀世尊の公準性に関する議論である。仏教論理学派は、命題の真なることを論理的に証明することを旨とするので、世間的現象に関する諸命題を論理的に証明することはいうまでもないのであるが、そのみならず、仏教の開祖である世尊自身をも主題として、世尊が何故に世間の人にとって信頼される拠り所（公準、量）になるのか、という問題にも取り組んでいる。つまり、仏教徒にとって先験的に人々の公準と見なされることでさえも、それを他者に開示する為に、敢えて論理的な場において証明しようと試みるのである。古典は、それぞれの文明において伝承され散逸せずに現存するというだけで、意義あるものであ

るが、それに加えて、ある体系内での整合性を有し、しかも、その整合性が現代の我々の理性によって把握可能である場合、その古典は、もはや単なる過去にあった思想の一端としての古典ではなく、我々の思考方法に直接的に訴えるインパクトを有した古典となっている。将にこのことは、当該古典の現代における意義であるといえよう。

【研究成果】

(a) 法称の『知識論決択』の他者の為の推論の定義を文献学的に解説した。

法称の推論説を分析する為の第一段階として、仏教論理学での他者の為の推論の定義を考察した。他者の為の推論とは、自らの主張命題を他者にも理解させる為に、主張命題の論拠となる「対象(論証因)を顕示すること」である。本研究では、『知識論決択』の当該箇所を文献学的に解説し、他者の為の推論を規定する「対象(論証因)の顕示」という用語の意味を解析した。論証因が「(実際に存在する)対象」であるという規定は、立論者の勝手な思い込みによる論証因や、特定な学派の伝承教説を拠り所にした論証因を排除する為にある。「(論証因を)顕示する」という規定は、論証因こそが帰結を導く証明の要因であり、それ以外の主張命題などは証明の要因ではないことを示す為にある。これは、論証の成立の為の最低限度必要な要因は何かという問題に対する答えでもある。この解説結果を、『知識論決択』の独語訳研究の一部として、Wiener Zeitschrift für die Kunde Südasiens (Band 43, 1999, pp.213 - 230) に発表した。また、この部分の和訳研究では、仏教論理学のインド論理学における歴史的な位置付けを説明しつつ、難解な用語の解説を付した(『東洋の思想と宗教』17, 早稲田大学東洋哲学会 2000)。

(b) 法称は、推論の成立の主要な条件である論証因と所証との関係を、「疑い」の視点を含めて分類した。この陳那説にはない法称の独自の分類方法を解析した。

法称は、独自の論理系を導入して、陳那の論理学を説明しつつ、自らの論理系が、陳那のそれと矛盾しないことを多くの箇所を示している。本研究では、法称の論理系が陳那の独創である九句因説と矛盾しないことを論じた『知識論決択』の箇所を分析した。その結果、陳那には見られない法称の視点が浮き彫りになった。陳那は、推論の成否の拠り所となる論証因と所証との関係を、論証因が正論証因であろうと疑似論証因であろうと、常に「確定される」ものと見なしたが、法称は、その論証因と所証との関係には、確定できな

い場合も有るとし、「疑い」の視点から、論証因と所証との関係を新たに考察している。この疑いの概念の導入により、日常的に認識できない不確定な事柄を他学派が証明しようとする場合、これを批判することが可能になる。例えば、ヴァイシェーシカ学派などが、常住不変なる実体としての実我などの存在を証明しようとする場合に、仏教の立場から、証明の大前提となる論証因と所証との論理的な包摂関係のなかに、そうした認識不可能な実我が含まれているので、この包摂関係は疑いの原因になる、従って、不確定であるという形で、実我の証明の不備を指摘することが可能になる。本研究では、法称が、論証因と所証との論理的な関係の記述に際して、この「疑い」の視点をどのように導入して論理的な関係を分類したのかを文献的に解析した。以上については、2000年度カナダのモントリオールで開催された国際アジア・北アフリカ研究会議でのパネル「古典インドの論理学 推論と存在論」において、“The Purpose of the Division of the Reasons into Nine Types in the Hetucakra in the Pramāṇaviniścaya”と題して発表した。

(c) 実例に依存する推論に存する問題点の分析により、法称の疑似論証因の記述のなかに、実例に依らずに推論の成立する可能性が示唆されていることを指摘した。

インドの論理学では、原則的に、論証因と所証との論理的関係を確定する為には、実例が不可欠とされている。しかし、実例に基づく論証の場合には例えば次のような不合理が生じる。「声は常住(或いは無常)である、聞かれるものであるから」という論証の場合、「聞かれるものが常住(無常)である」ことを示す実例が必要であるが、この実例がない。即ち、実例とは、主題である声と似たものであるから、声以外のものである、ところが、聞かれるものは声のみなので、声以外で聞かれるものという実例がない。従って、「聞かれるものだから」という論証因は、実例を欠くというだけで、疑似的論証因とされることになる。その理由は、論証因が「声」なる主題のみに所属する点にある、つまり、主題と論証因とが同じ外延を有する点にある、というのである。形式論理の場合には、両者が同じ外延を有していても問題は生じないが、仏教論理学では、上記の不合理が生じる。これは、実例に基づくインド論理学の限界を示している。しかし法称の『知識論決択』での疑似論証因の論述を調べてみると、その中には、この種の論証因の欠陥の理由が、主題にのみ所属する点にある、とは見なさない考え方もあることが判

明した。これは、実例に依らずに、論証因の成否を検討するという見方の萌芽を示唆している。この分析の結果を、1999年のスイスのローザンヌにおける国際仏教学会のパネル「インド論理学」にて、“The Negative Concomitance (vyatireka) in the Case of Inconclusive (anaikāntika) Reasons”と題して発表した。

(d) 「物事(諸法)は本体を有しない(無自性)」という仏教の基本的命題の証明に際して生じる矛盾を、仏教論理学の諸学匠がどのように解決したのかを考察し、その解決方法を分析した。

仏教においては、物事が本体をもたないこと、即ち、物事が常住不変なものとして実在する様な本体(自性)をもたないことは、基本定理の一つに挙げられている。物事の本体の存在を主張することは、物事が因縁により生起し無常であるという仏教教理に反するからである。この本体をもたないことを証明する論証は多種多様な形で試みられている。後期大乘仏教の理論を構築したシャーンタラクシタ(8世紀後半)やカマラシーラ(8世紀後半)によって提唱された「諸法が無自性であること」の証明はその代表的な例である。物事は、世間的に存在すると見られているが、その在り方をより詳しく考察すると、実は如何なる不変な本体をも本性としてもたない、何となれば、もし物事が本体をもつとすれば、その物事に対して、単一なもの(eka)であるか、又は、多なるもの(aneka)であるかという排中律が適用されるが、その在り方を調べてみると、そのいずれの場合にも矛盾を含むことが示されるからである。これが物事が無自性であることを証明する推論の論理的な骨子である。

ここで、物事が本体をもたないことは、本体をもつとされる様な物事が実際には存在しないことを含意する。こうした物事の存在を否定する証明に対しては、しかし、次のような反論が予想される。推論の主題となっている「物事(諸法)」は、対論者が主張したそのままの在り方ではないにしても、議論の論題に挙げられるという意味で、推論の始まる前には、何らかの形で存在すると認められていたはずである。しかし、その推論の結果においては、物事の存在性が否定されている。この様に推論によって、結果的には主題そのものが否定されるならば、その主題の存在性の否定は、初めに仮定していた主題の存在性と矛盾することになるのではないかと、という反論が予想される。また、主題そのものが存在していないとすると、その様な非存在なるものについては、何も語るができないので、論証因さえも立てられないことになろう、という反論

が予想される。

以上の反論に対する仏教論理学派からの答えを分析することが本研究の目的である。今、仏教徒が、ヴァイシェシカ学派等に対して、彼らが実有と主張する虚空や普遍等が存在しないことを証明する、という場合を例として取り挙げてみると、ここでは、対論者が虚空を単一な実体であると主張するのにに対して、立論者である仏教徒が、その虚空について対論者の想定した諸特性が、実際には虚空には存在しないことを示し、そのことから、その様に想定された虚空が存在しないことを導く、という形で証明が進められる。その場合、立論者が積極的に自説を示さず、単に対論者の説を批判するとすれば、つまり、対論者の説の矛盾を指摘するとすれば、これは、帰謬法になる。一方、対論者の批判を越えて、立論者が自らの立場を言明する帰結を提示するときには、それは、自立的な論証になる。この二つの証明方法のそれぞれの場合に、仏教論理学派は上述の問題をどのように解決したのか。以下は、このような視点から、仏教論理学派からの解決方法を文献的に解析したものである。

まず、上述の反論では、立論者である仏教徒が、推論の形式に従い、他学派の認める虚空を主題として立てる以上、その虚空に関して他学派がそれを実有とすることを援用することになる。それにもかかわらず、立論者は、推論の結果として、他学派の主張する虚空の存在性を否定している。これは立論者が論証の際に認めた事柄(虚空などの存在性)により帰結そのもの(虚空などの非存在性)を拒斥するという過失になる、という批判が提出されたが、これに対しては、法称及び諸注釈者は次のように答えている。対論者の主張する物事を主題にして、それが実有か否か、そこに対論者が存在すると見なす諸特性が実際に所属するか否かを考察するときには、どのような学派の説も初めから真であるとは決められていないので、立論者が仮に対論者の説を認めたとしても、そのことからその対論者の定説が即座に、論証した帰結を拒斥する程までの妥当性を有するわけではない、従って、立論者が自ら論証した命題を自ら否定するという過失にはならない、と答えている。

この解答によって、帰謬法による証明において指摘された、主題の存在に関する問題は解決されるが、この解答を、自立論証にそのまま適用することはできない。自立論証では、「論証因が主題に所属する」という正しい論証因の為の条件が成立するか否かを、具体的に吟味する必要がある、その際に、より深刻な次の問題が生じるからである。つまり、主題としての虚空

そのものの存在性を否定する以上、それについて立論者が論証因を立てることができないことになるからである。即ち、論証因と主題の関係は、インド論理学においては、特性と特性の基体という関係であり、ある特性としての論証因を立てようとしても、その拠り所となる基体が非存在であると、そこに論証因を所属させることができない、という問題が生じるからである。これに対する仏教論理学者の見解は概略すると次のようにまとめられる。

仏教以外の学派が認める虚空や普遍などを主題として、仏教側から、自立論証によって、それら虚空などが無自性であることを証明する場合、主題に関する立場は、大略して次の三種類に分けられる。

- (1) 主題が存在することを必要としない立場、
- (2) 主題が存在することを主張する立場、
- (3) 両者の中間的な立場、即ち、世間の言語活動上では存在することを必要とするが、真実には存在性を要請しない立場

ここで、仮に(1)を主題非成立論者、(2)を主題成立論者とする。法称は、主題の存在性に関する問題には特に関心を示しているわけではないが、虚空などの主題が非存在であっても、そこに論証因が所属することを暗黙のうちに前提している。註釈者であるデーヴェンドラブッディは、この問題に対する解答を初めて明示した。彼は、論証因が、ある特性の排除、つまり否定のみから構成される場合には、非存在な主題においても、所属することは可能である、と提言する。その後の註釈者であるシャーキャブッディは、この説を支持して、特性の排除が、純粹否定、つまり、物事を否定するのみで、それによって積極的にある事柄を肯定しないような否定である場合には、純粹否定からなる論証因に限り、存在性の成立しない主題に所属することが可能である、という定説を述べている。これら主題非成立論者は、非存在なるものには、ある特性の純粹否定という在り方のみが可能である、と考えるのである。ダルモッタラはこの説を自説として、更に厳密な議論を展開している。以上は主題非成立論者の見解である。

一方、主題成立論者の代表はブラジュニャーカラグプタである。彼は、帰謬法による証明の場合には、相手の矛盾を指摘することが主たる目的であるから、その場合に限って、相手の説を仮に前提して議論することには問題がないが、それに対して、自立論証では、自己の主張を積極的に他者に提示するのであるから、主題は、論証因が所属する拠り所として、必ず存在する必要がある、と主張する。そして、その場合の主題

が、分別する知識上に顕われる形相として存在する、あるいは、現実に経験されるものに還元された対象として存在する、と見なすことにより、自立論証を構成し得ると論じている。

第三の立場を支持するのは、カマラシーラ（八世紀後半）である。彼は、虚空などを主題として、それらが無自性であることを証明する場合、一方で、主題が、言語活動上で、或いは、立論者と対論者の認識に顕現する表象上で、存在するのであれば、推論によって存在性が否定されるような主題についても、論証因を立てることは可能であるとし、他方で、論証因の構成に際して、純粹否定を用いるならば、主題が存在するという条件は、言語活動上でも必要はないと論じている。(以上は、論文“On the Interpretation of the Subject (dharmin) of the Inference Negating Invariable Entities in Dharmakīrtian Logic”(Dharmakīrti's Thought and Its Impact on Indian and Tibetan Philosophy, Proceedings of the Third International Dharmakīrti Conference Hiroshima, November 4-6, 1997, Vienna, pp.155-172, 1999)の要約である。)

上記の研究は、仏教論理学の基礎論の研究である。以下の研究は、その応用部分に相当する。

(e) 法称による世尊の公準(量)たることの証明と、それに対する註釈者の哲学的な解釈の特色を分析した。

物事の認識を成立させる根拠を定め、その根拠に基づいて、何が妥当なものとして残るかをラディカルに追求した法称は、世尊自身についても、何故に人々にとって信頼される拠り所としての公準(量)になるのかを問題にし、これの証明を試みた。本研究では、この証明に関するブラジュニャーカラグプタ(八世紀後半)の解釈を分析し、世尊の量性の証明が、世俗上での証明と、勝義上での証明に分類されることなどの特徴を指摘した。

世尊が公準であるという場合の「公準」と訳した語の梵語は“pramāṇa”という語である。これは漢訳では、「量」と訳される。物事を量る手段が量である。法称は量の定義を二つ挙げている。量とは「欺誤のない知識である」という定義と、量とは「未だ知られていない事柄を顕現するもの」とであるという定義である。更に、ブラジュニャーカラグプタは、法称が説いた量の二つの定義を、世俗と勝義という視点から次の様に分類している。即ち、「量とは未知の事柄を顕現する知識である」という定義での「事柄」とは、世俗の知識では知られない勝義を意味し、自他、一多などの「二」をはなれた「不二たること」を意味する。従って、「未

知の事柄を顕現すること」という規定は、勝義上の量の規定である。一方、「量とは欺誤のない知識である」という定義での、欺誤のないことは、世間上での諸活動に基づいて決められるので、「欺誤のない知識」という規定は、世間の上での量の規定である、と分類している。これは、両方を世間的な規定とする法称の本来の説とは異なる解釈であり、プラジュニャーカラグプタの解釈の特徴である。いま、知識を主題にして量であることを証明する場合、プラジュニャーカラグプタの説は次の様に表現される。知識は、無欺誤であるから、世俗上、量である。知識は、未知の事柄を顕現するので、勝義上、量である、と表現される。

プラジュニャーカラグプタは、「世尊が公準(量)である」という命題の証明を、「知識が量である」という命題の証明と同様に、「世尊は、量の規定を満たすので、公準である」という形で行う。従って、上記の量に世俗と勝義の区別があることに相応して、プラジュニャーカラグプタは、世尊が量(公準)であることの証明として、二つのタイプを挙げている。第一の証明では、「世尊は、真実を語るのので、一切智者であり、その一切智者であることにより、量である」と論じている。ここでは、真実(世尊が発見した四諦など)を語ることが無欺誤であることに対応する、また、世尊が真実を説示し一切を知るのには、世間の人々の目的となる至福などを実現させる為である。従って、この「真実の説示」と「一切智者であること」を論拠とする世尊の量性の証明は、世俗的な証明である。第二の証明では、「世尊は、不二なる真実を覚知する故に、量である」と論じる。所取能取、自他、一多などの「二」を離れた「不二」なる在り方は、外界には存在しない。外界は所取能取、自他などの区別の上に成り立っているからである。それ故に、不二たることは、知識のうちに存する本性である。その不二の覚知とは、概念や記憶などを通して間接的に表象することではない。そのように間接的に表象する間に、知識そのものの在り方が刹那滅の為に滅して行くからである。不二の覚知とは、従って、知識自身に顕現する相をその瞬間においてそのままの様相で直接知覚すること、つまり、自らに顕現する相を自らで認証する自己認証である。知識が自らを自らにて自己認証することは、知識の直接知覚そのものにおいて成り立ち、その成立の為に、それ以外の要因に依存しない。それ故、世間的な言語活動に基づいてその知識の無欺誤性を検証する必要もない。このように、自己認証としての不二の覚知は、世間の言語活動に依らずに成立するので、勝義の量である、とプラジュニャーカラグプタは説いている。つま

り、世尊に関していえば、世尊は、不二を覚知し、自己認証するので、勝義上での公準である、というのである。

この様な形で、世尊の量性の証明に、世俗と勝義の区別を導入したのは、プラジュニャーカラグプタ説の特色であるが、ここで、最初の「世尊は、真実を説示し一切智者であるから、量たる方である」という形の世俗的な証明の場合に、次の問題が生じる。世間では、自ら主張した事柄を実際に達成する者は、世間の人にとって信頼性があり、世間の人への拠り所になるという意味で、量であると見なされる。それと同様に、世間の饒益を願うと説く世尊も、一切智者であることにより、世間の饒益を実現するので、量たる方となったのである、とプラジュニャーカラグプタは論じるが、この場合、一切智者であることから量たる方になったという関係は、一切智者であることが原因となり、その原因から量たる方になったという結果が生じたという関係である。しかし、一般に、原因があるからとって結果が生じるとは限らない。その為に、世尊が一切智者であるからといって、必ず、自らの願う世間の饒益を実現するとはいえないはずである、つまり、世尊が量であるということが成立しない可能性がある、という問題が生じる。この問題を解くに際しては、註釈者であるデーヴェンドラブッディとシャーキャブッディが、原因から結果を導くという論理を既に用いて、世尊の量性の証明を行っていたことがヒントとなった。プラジュニャーカラグプタもその証明に、原因から結果を導く考え方を応用していたのであろうことは、ヤマーリの註釈から知ることができる。また、プラジュニャーカラグプタは、他の箇所でも、原因より未来の結果を導くという論理を積極的に活用している。このことから、原因から結果の導出という考え方を、世尊の量性の証明にも応用していたことが推察される。原因から結果を導くことは一般的には出来ないが、特定な原因の場合には可能になる。即ち、結果を生起させる為の十全な原因全体が揃って、結果生起に障害がない場合である。その時には、原因から結果の生起可能性を論理的に導くことができる。これは、法称の認める説でもある。シャーキャブッディはこの法称説を応用したのである。原因から結果を論理的に導出するというこの論理をプラジュニャーカラグプタの証明に応用すると、その証明では、原因がそのまま論証因となり、その論証因から、結果を所証として導くことが可能になる。かくして、上述のプラジュニャーカラグプタによる世尊の量性の証明のなかの世俗的な証明は次のように解される。世尊が、真実を説示し、そ

れにより、一切智者となったこと、それは、世尊が一切を饒益し救済する量たる方になったことにとって、原因ではあるが、その原因がそのまま論証因となって、それから、世尊が量（公準）となったという結果が導かれる、正確には、世尊は量であると言語表現される可能性が論理的な帰結として導かれる、と解することができる。以上、プラジュニャーカラグプタによる世尊の量性の証明のタイプを分類し、そのなかで、世俗的証明に関しては、十全な原因全体による結果生起の可能性を導くという論理を応用すると、世尊が量たる方となったという結果をも、論理的に導くことができ、世尊の量性の証明に対する不確定性を除くことが可能となる、という点を指摘した（「世尊は如何にして公準となったのか」『駒沢短期大学 仏教論集』6, 2000）

(f) サハジャヴァジュラ（十一世紀）の哲学綱要書の写本解読

密教の学匠で十一世紀に活躍したサハジャヴァジュラの哲学綱要書『定説集成』の梵文写本の唯識説の一部を解読した。インド仏教の綱要書は、チベット訳文献において多く残されているが、梵文のものはほとんど散逸しているだけに、この写本は、貴重な梵文資料となっている。同書の写本は、Nepal-German Manuscript Preservation Project に収蔵されており、マールブルク大学のミヒャエル・ハーン教授と解読を進めている。インド仏教の綱要書では、仏教の教理は、毘婆沙師・経量部・瑜伽行派・中観派に分類される。同書も、基本的に同じ分類方法を採用している。本稿は、その写本の解読の最初の段階として、唯識説（無形相知識論に立つ唯識説）の一部分の和訳を試みたものである。唯識説の証明のパターンの一つとして、外界の対象が存在しないことから、すべては識のみであることを導く証明方法があり、『定説集成』においても、唯識説の論述の最初に、このタイプの外界の対象の否定が説示されている。外界の対象があるとした場合、その対象は構成要素からできているとされるので、諸要素から対象を構成する仕方をすべて否定すれば、外界の対象の否定の証明となる。この考え方に則して、外界対象の批判が論じられている。本稿では、外界の対象が「諸極微の集合」から構成されるという説に対する批判の部分について、梵文写本の解読と解説を行った。このタイプの外界対象批判は、部派仏教の諸学派、唯識学派、仏教論理学派によって既に考察された所であるので、十一世紀のサハジャヴァジュラに至るまでの外界対象批判の分類をも考慮に入れて、解説を行った（『定説集成』(Sthitisamuccaya) 和訳研究 (2)、『早稲田大学大学院文学研究科紀要』45, 1, 2000 pp. 13 - 26 収載）

【発表成果一覧】

- (1) 「古典インドにおける論理学」(第36回国際アジア・北アフリカ研究会議 (ICANAS 2000) 報告)『東方学会報』No.79, pp. 27 - 31, 2000.
- (2) 「『知識論決釈』(Pramāṇaviniścaya) 第三章(他者の為の推論章) 和訳研究 ad v.3 他者の為の推論の定義の *artha* について(5)」『東洋の思想と宗教』vol.17, pp. 1 - 17, 2000.
- (3) 「『知識論決釈』(Pramāṇaviniścaya) 第三章(他者の為の推論章) 和訳研究 ad vv.4 - 5 他者の為の推論の定義の *prakāśana* について(6)」『戸崎宏正博士古稀記念論文集「インドの文化と論理」』九州大学出版会, pp. 267 - 288, 2000.
- (4) 「世尊は如何にして公準(量)となったのか」『駒沢短期大学 仏教論集』vol.6, pp. 1 - 38, 2000.
- (5) 「『定説集成』(Sthitisamuccaya) 和訳研究 無形相知識論瑜伽行派の定説(2)」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』vol.45, 1, pp. 13 - 26, 2000.
- (6) On the Interpretation of the Subject (*dharmin*) of the Inference Negating Invariable Entities in Dharmakīrtian Logic, *Dharmakīrti's Thought and Its Impact on Indian and Tibetan Philosophy, Proceedings of the Third International Dharmakīrti Conference Hiroshima, November 4-6, 1997*, Vienna, pp.155-172, 1999.
- (7) Pramāṇaviniścaya III (3) Die Bedeutung der Wörter *artha* und *prakāśana* in der Definition des *parāthānumāna*, *Wiener Zeitschrift für die Kunde Südasiens und Archiv für Indische Philosophie*, vol. 43, pp.213-230, 1999.

(岩田 孝)

B: 研究分担者報告

【要旨】

本研究が主として対象とする古典文献は、ディグナーガの『プラマーナ・サムッチャヤ(集量論)自注』とダルマキールティの『プラマーナ・ヴァールツティカ(量評釈)自注』である。

『プラマーナ・サムッチャヤ(集量論)自注』に関しては、主として本文解釈に従事し、1999年8月スイスのローザンヌ大学で開催された国際佛教学会において「ディグナーガ論理学における喩例の役割」というタイトルで研究発表した。さらに、2000年8月モント

リオールで開催された国際会議（ICANAS）において「インド論理学の性格：演繹，帰納，アブダクション」というタイトルで研究発表を行った。

また，2000年12月には，ウィーンのオーストリア学士院を訪問し，新発見のサンスクリット写本の校定作業，翻訳作業の実際をつぶさに見るとともに，シュタインケルナー教授と今後の『ブラマーナ・サムッチャヤ（集量論）自注』の本文批評の仕方について意見を交換した。

『ブラマーナ・ヴァールツェティカ（量評釈）自注』に関しては，カルナカゴーミンの復注を含めた和訳研究を進行中である。

この間に獲得した新しい視点としては，インドにおける討論術・論理学の伝統と西洋における「レトリック」の伝統との比較研究を行うことの必要性を自覚した点である。

【他領域との連携による成果】

この2年間の共同研究参加による最大の成果は，インド学以外の領域における古典研究の方法とその実際を研究者自身の口から聞くことができた点である。インド古典学の方法論的モデルは，聖書古典学にあると長年聞かされてきたが，その現役の研究者から直に最新の研究成果を聞く機会を得たことは望外の幸せであった。

具体的には，聖書古典学でも，インド古典学でも，古写本を実際に，あるいは，写真などを通して，参照しうる機会が飛躍的に増えたことが，我々外国の古典を扱う日本人研究者に写本からの原典再校定という新たな共通の課題を与えていることを実感した。古典の内容に関しては，何を正統的かつ権威ある「聖書」と見なすかというコーパスの問題が，キリスト教・ユダヤ教の伝統でも，ヒンドゥー教・仏教などのインドの宗教的伝統でも，重要な共通の課題であることを意識させられた。さらに，いずれの領域でも古典テキストのデジタル化が進んでいるが，電子テキストの蓄積こそ，今後の個々の古典作品の「本文批評と解釈」に大いに役立つこともまた，諸領域に共通の課題であることが確認できた。

この間に獲得した新しい視点として，1970年代以降盛んになってきた「新しいレトリック」（説得の論理）の考え方をインド論理学の解釈に応用することができる。2000年8月はじめ東京で開催された第1回国際議論学会において「インドにおける討論の伝統」という題で基調講演を行ったが，その際世界各地から集まったレトリックや非形式論理学者たちとは

じめて接触した。そして，インドにおける論理学の性格を考えると，トゥールミンの強い影響を受けているこの新しい動きが重要なカギを握っていることを実感した。

その後，8月末に出席したモンリオールの国際アジア北アフリカ国際研究集会において，インド論理学に関するパネルで，少数ではあるが同様の感想を他のインド論理学研究者が共有していることを発見した。今後は，西洋におけるレトリックや弁論術の伝統と対比しながら，インド論理学の性格を考察し，その結果を西洋や中国の古典研究者に紹介して，果たして，グローバルな対話は可能であるかどうか追求していきたいと考えている。2002年にオランダのライデンで開催される国際議論学会に参加して，成果を発表する予定である。

そのためには，今後，本特定領域研究のうち「古典の世界像」班の小池澄夫「古典古代の弁論家と修辭的伝統」や「近現代社会と古典」班の月村辰雄（他2名）「ヨーロッパのレトリック教育」との積極的連携を計っていきたい。そして，ギリシャや近現代ヨーロッパとの比較研究を通して，インド文明が育んできた論理的思弁の特質を明らかにすることを目指している。

【位置付け】

本研究が主として対象とする古典文献は，ディグナーガ（480 - 530年頃）の『ブラマーナ・サムッチャヤ（集量論）自注』とダルマキールティ（600 - 660年頃）の『ブラマーナ・ヴァールツェティカ（量評釈）自注』である。

ディグナーガは，インド論理学に新しいモデルを提供した仏教論理学者であり，ダルマキールティはその最大の後継者である。紀元後5世紀以降，インドの哲学思想は一種の「論理主義」の時代を迎え，バラモン教系の諸哲学派も仏教・ジャイナ教などの沙門系の諸派も多数の論理学者を輩出する。ディグナーガとダルマキールティは，ヴァスバンドゥ（400 - 480頃）とならんで当時の仏教を代表する哲学者・論理学者である。

インドにおいては古くから討論の伝統があり，その勝敗を決定するための規則集とも言うべきマニュアルも多数作成された。一方，確実な認識手段は何かを追求する認識論の伝統も古くから見いだされる。この二つの伝統を体系的にまとめ上げ，「認識論的論理学」を確立したのがディグナーガである。彼があらゆる形而上学的前提から比較的自由的な，したがっていかなる哲学派にも受け入れ可能な論理学を樹立しようとしたのに対して，ダルマキールティは仏教哲学の立場に立っ

た「仏教論理学」を構築しようとした点に大きな特色がある。

両者の著作は、インドにおける合理的思弁の発展の歴史を知るための貴重な資料を提供するものであり、仏教論理学の代表的な文献である。

1970年代以降、「レトリック」の新しい価値が見直されつつある現代において、インドの問答法や論理学の実際を広く紹介することは、21世紀におけるグローバルな「説得の論理」を構築するための重要な資料を提供するという現代的意義がある。

【研究成果】

『プラマーナ・サムッチャヤ自注』の文献学的研究は、北川秀則・服部正明両氏によって始められ、ディグナーガの自説を扱う部分に関しては、ほぼ30年以前にほぼ完了していると言える。目下は新出資料によって、その全面的見直しが行われつつある時期である。したがって、新たな批判的校訂本が完成されるまでは、本文批評よりも、本文解釈に重点をおいた研究を行ってきた。

特に、『プラマーナ・サムッチャヤ自注』第4章に提示される、論証式中の「喩例」に関するディグナーガの見解を整理して、1999年8月スイスのローザンヌ大学で開催された第12回国際佛教学会において「インド論理学における 喩例 の役割」というパネルで研究発表した。その要旨は以下の通りである。

- (1) ディグナーガは「ドリシュターンタ」という語を二つの意味で用いている。すなわち、実例となる対象そのものと、論証式中で実例を含む一般的な法則を表示する喩例の言明とである。
- (2) 実例と喩例の言明は、それぞれ2種であり、肯定的実例は 論証されるべき属性 と 論証する属性 とが共存する対象であり、否定的実例は両者がともに存在しない対象である。肯定的喩例は 論証する属性 の 論証されるべき属性 による肯定的随伴関係 (anvaya) を、否定的喩例は 論証されるべき属性 の 論証する属性 による否定的随伴 (vyatireka) を表示する。
- (3) 肯定的喩例と否定的喩例は論理的に等価である。したがって、両者を同時に提示する必要はないにもかかわらず、ディグナーガは「両喩並記」を主張する。それは、彼の論理学の「帰納法」的正確を示すものであろう。
- (4) ディグナーガは、論証式、特に喩例の言明が適切に提示されるべきことを主張し、他学派の不

適切な定式化を批判した。

- (5) ディグナーガの論理学における 喩例 の役割は、論証する属性 と 論証される属性 とのあいだの「不可離の関係」あるいは「遍充関係」を提示することにあつた。遍充関係を推理・論証の基盤においたのは、ディグナーガが最初であり、これこそ彼のインド論理学に対する最大の貢献であった。

さらに、2000年8月モンリオールで開催されたアジア・北アフリカ国際研究集会 (ICANAS) における「インド論理学」に関するパネルで「インド論理学の性格：演繹，帰納，アブダクション」というタイトルで研究発表を行った。その要旨は、以下の通りである。

- (1) 最初期の5支からなるインドの論証形式は、討論の伝統を色濃く反映しており、トゥールミンの実質的論証のモデルと対比されるべきである。また、「常識への訴え」が論証の基盤となっている。
- (2) ディグナーガ以前のインド論理学は、「類推」による帰納的論証である。
- (3) ディグナーガの論理学は、未だ帰納法的性格を色濃く持っているが、彼自身「帰納法の問題」を良く自覚している。彼の提示する一般的法則の仮説的性格に着目すると、パースの提唱した「アブダクション」(仮説による証明)がディグナーガの論理学に対応する可能性がある。
- (4) ダルマキールティは、ディグナーガの仮説的論証に異議を唱えた。彼が推理・論証の根拠として「本質的結合関係」を提唱したことは、彼の論理学の性格を帰納法から演繹法へと転換する契機となった。

一方、『プラマーナ・サムッチャヤ自注』の本文批評のために、2000年12月には、ウィーンのオーストリア学士院を訪問し、新発見のサンスクリット写本の校定作業、翻訳作業の実際をつぶさに見るとともに、シュタインケルナー教授と本文批評の仕方について意見を交換した。その結果、『プラマーナ・サムッチャヤ自注』第4章の前半、ディグナーガが自説を述べる部分に関しては、多くの未発見のサンスクリット断片を回収し、失われた梵語原典のより正確な再構成を行うことができた。今後はこの再構成されたテキストにもとづく英訳の作成に携わる予定である。これらの結果は、いずれオーストリア学士院における同書研究プロジェクトの一部として出版するつもりである。

次に、ダルマキールティの『プラマーナ・ヴァール

『ティカ自注』に関しては、やはり30年以前にイタリアのニョーリ、インドのマルヴァニア両氏によって校訂出版されている。また、カルナカゴーミンによる復注もつとにサーンクリティヤーヤナ氏によって出版されている。近年、その写本の複製版が出版された。目下、これらの資料やシャーキャブッディのチベット語訳にのみ残された復注などを丹念に参照しながら、『プラマーナ・ヴァールツィカ自注』およびカルナカゴーミンの復注の和訳を行いつつある。その成果は、上記の発表にも反映されている。

現在までのところに、ニョーリ校定本の7ページまで、カルナカゴーミンの副注の45ページまで、シャーキャブッディ副注の約20フォリオの翻訳を完成している。当該部分は、まず推理／論証を成立させる 証因の定義を吟味した上で、ダルマキールティが新たに提案する「結果」「本質」「非認識」という3種の 証因を導入する。特に、非認識 という否定的推理／論証の根拠を詳しく検討している。そのなかで、非認識 の一般的定義を与えている箇所の和訳を提示して、ダルマキールティの認識論・論理学の解釈の糸口としたい。

[Gnoli 4 5 - 12 = Malvania 2 25 - 3 5]

諸々の 正しい認識手段（プラマーナ）の非活動が 非認識 であり、非存在に対する非活動という結果をもたらす。（第3偈前半）（すなわち、あるものの非存在に対して）「それは存在する」という知的活動・言語的活動・身体的活動の否定という結果をもたらす。それら（「あるものが存在する」という活動）は（そのものの）認識を前提とするからである。

このこと（＝「あるものが存在する」という活動の否定という結果をもたらすこと）は、存在否定のための証因と非存在肯定のための証因（すなわち、知覚不可能なものの非認識と知覚可能なものの非認識）に共通の性質である。

詳しく言えば、（あるものの）存在性 とは、実在の能力 を特徴とする（そのものの）認識に他ならない。もしくは、それ（＝実在の能力）に基づく 知の活動 という（そのものの）認識に他ならない。その（認識）から「それは存在する」という知的活動・言語的活動・身体的活動が起こるからである。

一方、非存在の 非存在性 が、非認識である。

ここで最も難解な議論は、存在と認識、および、非存在と非認識とが等置されることであろう。同様の議論は、より詳しい形で、ダルマキールティの晩年の論

理学綱要書『ヘートウピンドウ』の非認識の議論に見られるが、注釈者であるシャーキャブッディによってより明確な説明が与えられている。すなわち、彼は、認識行為を「行為対象に存在する行為」と「行為主体に存在する行為」の2種に分類する。前者の場合、認識は「実在の能力を特徴とする」と呼ばれ、実質的に行為対象と等置され、後者の場合「実在の能力に基づく知の活動」と呼ばれ、まさに認識そのものである。

認識行為が行為対象に存在するとは、当該対象が現に認識されているということである。そして、現に認識されている対象は、自己の認識を生じるという因果効力を発揮しているという意味で、「実在」であり、「存在」である。したがって、「行為対象に存在する認識」とは、自己の認識を生み出す能力を持つ実在／存在／認識されている対象に他ならない。

一方、行為主体に存在する認識行為とは、実在の能力に基づいて生じている認識そのものである。これが、存在／認識対象と等置されるのは、結果に対して原因の名前が転義的に用いられているのである。

ものが存在する／実在するということは、ダルマキールティにとって、そのものの認識を生じるということ、つまり、認識者によって認識されるということである。そのような認識は、それを生み出した存在から生じたものに他ならない。その意味で、存在は認識と等置されるのである。

一方、物が存在しないということは、いかなる認識も生じないということ、つまり、認識者によって認識されないということである。その意味で、非存在は非認識と等置される。しかし、注意しなければならないのは、非認識は必ずしも非存在を意味しないことである。存在していても、様々な条件が整わなければ認識されない場合がある。従って、認識されないからといって、安易に存在しないと結論することはできない。これゆえに、知覚可能なものの非認識 と 知覚不可能なものの非認識 という区別がなされたのである。両者はともに「当該対象が存在する」という活動の否定という結果は共有するが、前者のみが「当該対象は存在しない」という確定的な認識に導きうるのである。

上に引用したパッセージは、「実在とは因果効力をもつものである」というダルマキールティの存在論の原理が、彼の認識論や論理学に深く関わっていることを顕著に示している。

ダルマキールティの『プラマーナ・ヴァールツィカ自注』に関しては、上例に見られるような難解なパッセージを注釈者たちの意見を参照しながら、今後も

ていねいに読み取っていき、彼の認識論・論理学の体系的な把握を推進していくつもりである。

【発表成果一覧】

- (1) Shoryu Katsura, "Dignaga on traipurva Reconsidered: A Reply to Prof. Oetke." 戸崎宏正博士古稀記念論文集『インドの文化と論理』 pp 241 - 266, 2000 .
- (2) Shoryu Katsura, "Indian Tradition of Debate", Takeshi Suzuki, Yoshiro Yano, & Takayuki Kato, eds., Proceedings of the 1st Tokyo Conference on Argumentation, pp .1 - 12, 2000 .
(桂 紹隆)

31 A02班・公募研究

古典インドにおける聖典解釈技術法の基礎的研究

研究代表者 吉水 清孝
北海道大学文学部 助教授

【要旨】

古代インドのバラモンたちは自分達が伝承する祭式文献ヴェーダを天啓聖典と見なし、またヴェーダが対象である祭式を規定する方法への関心を高め、聖典解釈学(ミーマーンサー)が学派として成立した。紀元後600年頃のクマーリラは聖典解釈学派を総合的哲学学派へと革新し、後代にまで学派内外に大きな影響を与えた。本公募研究は、クマーリラの主著『原理の評釈』(*Tantra-vārtika*)のうち学派の根本綱要(ストラ)の第2巻第2章を評釈する部分の研究である。本研究により、クマーリラの説く聖典論に次のような二面性があることを発見できた。ひとつは個人中心の側面であり、クマーリラは、根本綱要の主題であったヴェーダの文の分析から、果報を求めて祭式を行う現場での個人の行為の分析へと関心を移している。しかし他方では聖典中心の側面もあり、クマーリラは、ヴェーダの中心部分から周縁部分へと段階的に「規定作用

の転移」が起きて、ヴェーダの啓示が階層性を成している」と述べている。また今回の公募研究で種々の共同討議の機会をもち、インド以外の文明圏にも、社会的文化的に重大な相違があるにもかかわらず、インドの聖典解釈学派およびクマーリラに見られるような聖典観と人間観があることに気付かされた。

【他領域との連携による成果】

まず一神教であるユダヤ教は、ヴェーダを太古の人間の創作でないのみならず人格神による命令の集成でもないとするインドの聖典解釈学派と神観念を大きく異にするけれども、啓示を如何なる人間も何ら変更を企てずに受け入れ、次の世代に伝えていくべき明文化された永遠の言葉であるとする点で、多くの共通の認識をもっている。聖書の中で啓示の言葉の追加と削除を厳禁しているのは、イスラエル北王国の滅亡後、民族的危機を脱するために、南のユダ王国でユダヤ教が当時までに混入していた異教的要素を排斥し原理主義的傾向を強めた時代に、エルサレム神殿で「発見」された「申命記」(4.3および13.1)である。インドにおいては、ヴェーダの中に明記されていない文章を想定すること(アシュルタ・カルパナー)は、ヴェーダの部分どうしの矛盾を避けるため止むを得ない場合にのみ、それを示唆する典拠があることに基づいて容認されたが、現存するヴェーダの文章を破棄すること(シュルタ・ハーニ)は厳禁された。社会的危機に晒された古代イスラエルで聖書の権威が一層高められたのは、インドで仏教などの新興宗教が社会的支持を強化し、バラモン優位の価値観が崩れてきた社会的変動期に聖典解釈学派が誕生したのと軌を一にしている。「申命記」はモーセ五書(トーラー)の最終巻として組み入れられ、エルサレム再建後の正典編纂によって、トーラーの本文と絶対的権威とが確立した。律法学者たちは、トーラーは神が天地を創造する遙か以前から神のもとに存在したと考え、「神はトーラーを創造の道具として創造の際にもちいた」とか、「神はトーラーに相談したうえで世界を創造したのだ」と教えた。インドの聖典解釈学派ではヴェーダの伝承の無始性を強調するために、そもそも世界創造を認めていないが、人間社会に論理的に先立って聖典の完全な全体が存在する点では、律法学者と一致する。

イスラームは、唯一の神が全ての人から等しく超越していることを説き、これによって聖職者と俗人の区別を無くし、階級や民族を越えた人間の平等を根拠付けた点で、聖職者階級のバラモンと民族としてのアーリア人の優越を疑わないインドの聖典解釈学派と異な

る。しかしクルアーンが神自身からの言葉であることの正当化の仕方には、インドの聖典解釈学派に共通するものがある。クルアーン自身のうちに、クルアーン全体が神の言葉であるが故に如何なる矛盾も含まないことが明記されており（「女の章」43）、学者たちは、クルアーンの部分相互の表面的な矛盾はよく吟味すれば解消できることを論証してきた。インドのヴェーダは、歴史的には数世紀に渡って北インドの広い地域で編纂された文献群であるために、実際には無矛盾性を保ち得ない。しかし少なくとも聖典解釈学派は、相対立する諸規範を一般原則と特殊状況での例外とに区別し、また比喩的表現である場合を大幅に認めて、ヴェーダが全体的に矛盾のない体系を成していることの弁証に努めた。但しイスラームでは、クルアーンの記事を比喩として解釈することは、恣意的な理解を助長してしまうとして厳しく戒められることとなった。またイスラームにはクルアーンを第一法源とし、ムハンマドの言行録（ハディース）を第二法源、さらにムスリムの中の有識者たちの判断の一致を第三法源として、順に前者が後者に優越する階層的な法源論がある。インドにおいても、天啓（シュルティ）であるヴェーダと、古代の聖者が天啓に基づいて定めた規範（スメリティ）と、現在のパラモン有識者たちが承認する慣行（アーチャーラ）という法源の三段階説が早い時期から見られ、聖典解釈学派もこれを採用した。

中国思想界の主流を成す孔子と孟子の儒学は、天の意志が人間社会内の道徳の最終的な根拠となると主張したが、荀子は同じく儒家であっても天人分離を説き、社会内での人倫の法則を自然の摂理に頼ることなく確立して実践すべきだとした。戦国時代の荀子による進歩的な思想は、同じく社会的変動期に生まれながら保守的なパラモンが形成した聖典解釈学とは縁遠いように思われるが、聖典解釈学派も宇宙創造を巡る思弁からは遠ざかっており、また規範の性格付けと規範に従う人間個人のあり方の面では、顕著な類似性を指摘することができる。荀子は、個人を利己的な欲望充足を求める存在と捉える性悪説に立脚し、欲望充足の放任から帰結してしまう社会的混乱を予防するために礼による教育と統治の必要性を説いた。そしてこの礼とは伝統的な階級秩序を支える規範であり、しかも孟子が「礼の端」だとした「辞讓の心」のような主観的格率ではなく、客観的に規定された礼制であった。荀子が『礼経』を重んじ、死亡した家族のための葬礼を詳説したことは、インドの聖典解釈学が宗教的権威とするヴェーダが、個人の内面的な道徳の教えでも瞑想の手引きでもなく、基本的に祭式文献であることと一致す

る。更に荀子は人が礼に従って命を賭けて君主に仕え、費用を惜しまずに他人をもてなすことを自己犠牲的な義務の遂行とは考えず、逆にそれらが自らの社会的幸福を安全確実に得るための手段となることを明言している（「礼論篇」二）。外面的で形式的な礼の重視に矛盾しない幸福追求の精神は、インドの聖典解釈学派に最初から胚胎し、クマーリラによってより明確化されていったものである。

ボリスで市民たちが自由な言論を活発に交わしていた、ヘレニズム時代以前の古典期ギリシャには、特定の文献に特別の権威を担わせる聖典論は生まれていない。但しクマーリラは、インド思想の様々な分野に大きな影響を残した点では、「諸学問の父」と称えられるアリストテレスに比することができる。思想内容の面でも、クマーリラはアリストテレスに近似している。クマーリラは、人間個人の側からは、自発的に希求した果報の達成手段としてヴェーダの祭式を意義付け、中庸の徳を説くアリストテレスと同じく、自分の幸福を節度を保って追求することを肯定している。しかもクマーリラには、事物の何であるかを決定する「形相」をプラトンのように天上界に独存しているイデアとせず、現実世界内の個物に内在して発現してくる本質とみなすアリストテレスに近い思想傾向を見出すことができる。アリストテレスは、万物の生成を可能態から現実態への転換として捉えた。そしてクマーリラは、万物にはそれぞれ種類ごとに固有の可能力（シャクティ）が本来的に備わっており、その可能力の発現において、個体の種類ごとの共通性、即ち普遍が認識できるとした。更にクマーリラは、ヴェーダの祭式を含めた個人の意志的な活動は、行為の対象のうちにある可能性を引き出して十全に「現実化」（バーヴァナー）することであると考えた。

以上述べてきたところは、二年間のうちに気付かされた、インドと他の文明圏に見られる、聖典と人間との関わりを巡る考え方の大まかな対比に過ぎない。この見取り図を出発点として、各文明圏での聖典観の比較考察を、今後も更に進めていきたい。

【位置付け】

本研究がその一部を研究対象とする『原理の評釈』は、インドの聖典解釈学派（ミーマーンサー学派）の代表的思想家であるクマーリラによる大部の主著である。インド・アーリア人たちが生み出した古代の祭式文献ヴェーダは、祭官階級であったパラモンたちによって口伝で忠実に伝承された。パラモンたちの間では幾世代にも渡る伝承の過程で、ヴェーダは過去の人間

が作り出したものではない天啓聖典であるとの信念が広まり、ヴェーダの言葉自体への言語学的関心から文法学が、「祭式をヴェーダがいかに規定しているのか」という、テキストと記述対象との関係への関心から聖典解釈学（ミーマーンサー）が生まれた。ウパニシャッドの解釈学から生まれ神秘主義哲学の体系化に努めたヴェーダーンタ学派は「後ミーマーンサー学派」とも呼ばれ、解釈理論を全面的にミーマーンサー学派に負っている。後に仏教などの個人の理性的判断を重視する宗教が社会で有力者の庇護を得、更に一般民衆の間に人格神崇拜を中心とするヒンドゥー教が広まっていく。仏教は人間個人の認識能力をヴェーダ聖典の権威に従属させるパラモンの聖典解釈学を批判しつつ独自の仏教聖典論を生み出し、ヒンドゥー教神学者はヴェーダを太古における人格神からの啓示とみなして、ヴェーダ聖典解釈学の解釈規則を応用して神学の体系を築いた。またインド社会を統治するための様々な法典が作られた後、法学者たちはヴェーダを法源として尊重しつつ、聖典解釈学で整備された解釈規則に準拠しながら合理的な法体系の構築に努めた。また華やかな宮廷で活躍した宮廷詩人たちが文芸理論書を書く際にも、聖典解釈学派で発達した、比喻や含意や暗示などの言葉の重層的な機能の理論に依拠した。このように聖典解釈学派はインド古典文化の幅広い分野に強い影響力をもっているが、6世紀末から7世紀初頭にかけて活動したクマーリラは学派の最も独創的な思想家であり、後代には聖典解釈学派以外の諸分野においても、理論的思想家のうちで最も注目すべき人物として認知された。クマーリラはヴェーダの解釈規則の整備という学派固有の分野で伝統的理論を革新したのみならず、認識論や論理学、さらに一般言語理論の分野でも、それまでの様々な哲学学派の理論を総合し独自の体系を構築したからである。

ヒンドゥー教にも仏教にも含まれないパラモン教学の聖典解釈学派とその解釈理論は、インドの様々な哲学学派のうち現代日本においては最も馴染みの薄いものであろう。しかし情報化が高度に進展する21世紀の社会においては、聖典解釈学派が抱いていた人間像が意外にも現実味を帯びてくるように思われる。インドの思想宗教の多くの流派は、二つのいずれかのタイプの人間に向けて教えを説いている。一つは世俗社会から出離して絶対の境地の獲得に向けて個人的に修行を積むものである。欲望を完全に滅却して究極の平安を得ることを求めるにせよ、自分個人の幸福を省みず他者の福利のために全身全霊を尽くすにせよ、あるいは常人の及ばない超能力を獲得して神に似た者となるこ

とを求めるにせよ、これらは社会慣習に囚われず自らの理想を追求していく点では共通性を持ち、宗教的エリートとして一つのグループに収めることが可能である。これに対してもう一つのタイプは、日々の生活に追われ自分の周囲の狭い社会に関する知識と関心しかもてない一般大衆である。ヒンドゥー教諸学派にせよ出家教団にせよ、彼ら大衆に対しては労苦の多い学問や修行を求めず、神ないし教祖への私心を挟まない信仰を勧め、信仰により現実生活での苦しみからの救済があることを約束した。しかし聖典解釈学派における人間像はこれら二つのいずれとも異なる。それは自己の理想の実現に邁進するために社会慣習を正面から否定することはないが、インド世界内では時代と地域を越えて通用する普遍言語としてのサンスクリット語を習得し、学問と文芸に親しんでいる点で当時の一般大衆とは一線を画していた教養人である。そして社会における人間のタイプをこれら三つに敢えて類型化するならば、これからの日本の情報化社会においては第三のものが相対的に最も多数を占めることになるだろう。地域間の物的なまた人的な交流が更に拡大し、情報網の発達で都市と地方の情報格差を縮小し、子供が早期教育の段階から情報機器の操作を習得していくことによって、一般人が物質的にかなり豊かな日常生活の中で、幅の広い情報を容易に収集し、自己と周囲の社会を以前の時代より広い視野の中で位置付けることが可能になる。しかしながら情報技術を自在に操るのみならず自ら新たに構築していく情報社会のエリートは、全体から見ればやはり少数に留まるだろう。そして大多数の一般人は、情報機器を駆使して自発的に欲求を充足しているつもりでいても、自分個人に先立って存在する情報技術のごく末端を習得し、発信者からの情報を頼りに、提供された選択肢の一つを個人的な嗜好に従って選んでいるに過ぎない。情報網の中で生まれ死にゆく個人には、情報網全体の始まりも終わりも見渡すことができない。古典インド世界におけるヴェーダを現代社会における情報網に置き換えてみるならば、「ヴェーダは始まりも終わりもない永遠の聖典である」とか「人間個人の認識能力でもってヴェーダの真理性を否定することはできない」といった聖典解釈学派の聖典観も、個人が情報網によって欲望充足しながら疎外されてゆく現代的状況の記述と相通ずるものを持っており、荒唐無稽な迷信として嗤うわけにはいかないことが分かるだろう。インドにおいて聖典解釈学はグプタ王朝以降、社会が爛熟していくにつれ理論的に精緻になっていった。この理論化を大成したクマーリラが残した文献の現行刊本を文献学的に再検討し、その

成果に基づいて思想内容を新たに理解していくことは、たとえそれが一見したところ現代社会では理解しにくい祭式規則の煩瑣な解釈に見えるにせよ、情報化社会のなかで個人が容易に陥る状況を洞察するうえで有効な視点を提供するのである。

【研究成果】

『原理の評釈』全三巻（全15章）のうち第1巻は、ヴェーダ文献の文章のタイプを三種に分類し、そのうちの一つである規定文（儀礼規範の規定）に他の全ての規範テキストが従属することを詳論する。第3巻は、ヴェーダ内の諸規定文が相互に形成する階層的関係の解釈技法の解明である。宗教行事における個々の儀礼相互の関係を確定する以前に、まず錯綜したヴェーダのテキストの中から個々の行為規定を弁別しなければならぬ。この弁別基準を検討するのが本書第2巻である。このため本書第1巻を「総論篇」、第2巻を「中核篇」、第3巻を「応用篇」とみなすことができる。第2巻のうちでも第1章は序論に過ぎず、本研究が対象とする第2巻第2章こそが第2巻の本論部分であり、「行為規定の弁別基準」のうちの主要なものを検討している。

クマールラのもう一つの著作『韻文による評釈』（*Śakayārttika*）については、この書が当時の諸学派に共通のテーマであった認識論や論理学さらに言語理論を主に扱い、後の時代の他学派の論書でも盛んに取り上げられたため、インド哲学研究者によってかなり解明が進んでいる。しかし聖典解釈学の本領を發揮している『原理の評釈』に関しては、それが祭式の複雑な規定を扱っており、しかも刊本の校訂に不備が多いために、従来はほとんど等閑に付されていた。このため本研究代表者は、『原理の評釈』の現行の刊本では用いられていない Oriental and India Office Collections, British Library 所蔵の『原理の評釈』本文の写本マイクロフィルムを収集し、『原理の評釈』刊本の第2巻第2章部分のテキスト・データベースを作成し、India Office 写本の異読箇所を追加入力した。この結果、Ananadasrama 叢書版で約140頁ほどの刊本の分量のうちに、綴りの類似による単語の誤記や否定辞の脱落などの校訂上の不備が相当数見つかった。

さらに研究代表者は、『原理の評釈』第2巻第2章の骨組みを呈示するための科段式の詳細な内容梗概を作成した。内容梗概のあらましは、「古典学再構築」公募研究の成果報告書に掲載する予定である。聖典解釈学派の根本綱要は約2700の短い条文（ストラ）より成り、幾つかの条文ごとに890の論題を構成している。

第2巻第2章（以下、本章とする）は全体で13の論題を含む。一つの祭式を構成する様々な儀礼のうち、即ち神格を供養するために供物を祭火の中にくべる行為を、特に「祭式行為」と呼ぶ。本章が主題とする「行為の弁別」とは、ヴェーダの中の或る文章が、この意味での独自の祭式行為を規定するものであるのか、それともどこか他所で規定されている祭式行為に再び言及するものであるのかを確定することである。この弁別のためのテキスト上での判断基準として、次のような六つのものがある。

第1の弁別基準は「別々の動詞」であり、祭式行為の別々のパターンを表す動詞（yajeta, juhota, dadāti など）が或る祭式の章の中に含まれていることを根拠に、それぞれの文はいずれかのパターンの祭式行為を独自に規定していると理解される（本章第1論題）。第2の弁別基準は「動詞の反復」である。同じパターンの祭式行為を表す動詞 yajati が或る場面で幾たびか繰返されている場合、或る一つ供物をくべる祭式行為によって同時に幾つもの神格を祭るのではなく、ひとつの神格ごとに別個に供物をくべて、動詞が反復されている数だけ祭式行為を行うべきことが理解されてくる（本章第2論題）。第3の弁別基準は「回数の表記」である。或る供物献供の規定文の中に数詞で回数が記されている場合には、一度の献供儀礼でその数だけの供物を捧げるのではなく、一つの供物を捧げる祭式行為をその回数だけ繰返すべきである（本章第7論題）。第4の弁別基準は「祭式名称の表記」である。或る規定文の中の祭式名称が基本祭と別個であれば、たとい式次第に大差なくとも、それは基本祭とは別個の祭式行為である（本章第8論題）。第5の弁別基準は「従属要素の表記」である。この場合、供物と神格が祭式行為に対する従属要素とされる。祭式行為においていかなる供物をどの神格に捧げるのかという、供物と神格の組み合わせの記載があるごとに、別個に祭式行為を行うべきである（本章第9論題）。第6の弁別基準は「別の文脈」である。或る祭式の名称が、別のより大規模な祭式を扱う章の中で現れている場合には、同じその名称のもとに別の或る一つの従属的祭式を行うべきである（第2巻第3章第11論題）。なお、第2巻第3 - 6論題は第1弁別基準の適用例の考察であり、第10論題から第3巻第10論題までは、第5弁別基準の適用例の考察に当てられている。

クマールラ以前の聖典解釈学派では、天啓聖典とみなされたヴェーダの中で各祭式の章の中心となる規定文（教令）は、果報を得るにはその祭式独自の類型（アプールヴァ）に忠実に祭式を遂行するよう、教令を学

んだ人間個人に働きかけるとされていた。a-pūrvaとは、「先立つもの(pūrva)のない」「新規の」という意味であり、古くは、祭式文献で基本祭を主題とした章の後に記述される派生祭の式次第のうち、基本祭にはなかったもののことを指していた。クマーリラより一世紀近く以前にシャバラスヴァーミンが聖典解釈学の体系を大成した時代までには、「アプールヴァ」をもって、抽象的に考えられた祭式行為(yaji)を供物と神格との特定化によって具体化した祭式類型が意味されていた。そしてこの祭式類型が或る種の目的因となって、人間個人にその祭式の実行を迫ってくると考えられていた。

これに対しクマーリラは、「アプールヴァ」の意味を、祭式の実行により個人の自我に蓄積されていく、将来の果報獲得のための潜在的形力に転換した。そして啓示を受ける個人の立場に立って、第2巻第2章での問題関心を、各祭式での行為理念の規範であるヴェーダの文の分析から、果報を求めて祭式を行う現場での個人の行為へと方向転換していった。このことが窺われるのが本章第1論題での記述である。本章第1論題に対する註の中でシャバラスヴァーミンは、大規模祭式の代表であるソーマ祭の中の三つの場面の規定文を引用し、それぞれに別個の動詞が含まれていることを根拠に、それぞれの文から別個のアプールヴァが知られると述べている。しかしクマーリラは、最初に三つの場面におけるアプールヴァの数を問う問題設定(TV p. 461, l. 19)をした後にこれを退け(TV p. 461, l. 19-p. 462, l. 12)、代わりに人間の側の「目的現実化の働き」(パーヴァナー, bhāvanā)の数を問う第二の問題設定を行い(TV p. 461, ll. 19-20; p. 462, ll. 13-5)、こちらの検討を詳しく行っている。クマーリラにとってアプールヴァは、祭主個人が祭式行為を行う現場で自らのうちに蓄える、果報達成のための媒介に他ならない。そして一つの大規模祭式の中のアプールヴァはいずれも同一の果報達成のための媒介であるから、それ自体として弁別することはできず、人間個人の側にある目的実現を目指す行為を弁別することが必要になるのである。

しかし他方では、クマーリラは同じ第2巻第2章のなかで「教令の規定作用が転移(samkrānti)する」ということを説いており、ここに、個人に先立って聖典の全体が存在するという学派の伝統的思想を窺うことができる。「規定作用の転移」は第11論題の叙述に見られる。この論題は「祭式行為の弁別基準」のうちの第5のものである「従属要素の表記」による解釈の一例である。

祭主が死後に昇天することを目指して定期的に行うべき種々の祭式のうち、最も簡素なものが、日々朝夕に牛乳を祭火の中に注ぐアグニホートラである。アグニホートラを扱う章の中に「感官[の向上]を望む者のためには、ヨーグルトを[供物として]用いて祭式するべし」という規定文がある。この規定文には、ヨーグルトという特殊な供物が記載されているが、供物の記載だけでは、これがアグニホートラとは別の独自の祭式の規定文であるとは言えない。この規定文は同じアグニホートラという祭式の特殊な場合として、感官向上を得ようとするならばヨーグルトを供物として捧げるべきことを規定したものである。

クマーリラによれば、アグニホートラ祭を扱う章全体の中核となる規定文、即ち「昇天を望む者はアグニホートラ祭をもって献供するべし」という教令において、ヴェーダが人間個人に対して、意志的に目的を実現しようとする働き(パーヴァナー)を、昇天の達成手段となる献供行為として発揮するよう働きかけてくる。動詞「献供するべし」は語根と語尾より形成されるが、語尾が「何かをせよ」という命令がヴェーダから発していることを告げ、語根と語尾の結合により、この命令が語根の表す献供行為に向けられた規定となっていることが理解される。教令という中核的な規定文において、規定の働きが動詞語尾から動詞語根へと移ることが第一段階の転移である(TV p. 546, ll. 24-26)。この後に、献供行為を具体的に進めていくために必要となる諸事項に気付かせるために、ヴェーダからの規定の働きは、隣接する諸々の規定文の中で、献供行為を表す動詞以外の諸々の語へと移行する。これが第二段階の転移である。上記の例文も、この第二段階の転移を表すものの一つであって、先に教令にあった動詞を再度用いた上で、ヴェーダからの規定の働きを更に特殊な供物へと向けているのである(TV p. 551, ll. 26-27)。第二段階の転移が完了すると、教令を中核とした諸々の規定文が序列化され、文相互の階層的連関によるヴェーダの自律的な啓示が完成する。シャバラスヴァーミンは既に、或る祭式を扱う章の中の諸々の規定文うちの根本的なものを「規定の筆頭」(vidhyādi)と呼び、それが発動するときには、他の細々した規定文を「規定の末端」(vidahyanta)として引き連れると述べて、ヴェーダのテキスト内部の階層性を考えていた。クマーリラは、規定が「転移」すると考えることによって、テキスト内部での有機的なつながりをより明確に表現したのである。

このようにクマーリラの聖典解釈論においては、聖典解釈ための立脚点が個人と聖典とに二極化している。

しかしクマーリラはこれら二極を相互に疎遠なものとは考えていない。普遍的妥当性をもつヴェーダ聖典の分析を現実世界で人間個人が聖典に従って行為する現場での行為形式に沿って行い、しかも人間個人を普遍的な規範体系のもとで行為する主体と捉えているのである。

(略号 TV: *Tantravārttika*, In: *Mīmāṃsādarśanam*, Anandasrama Sanskrit Series vol. 97, pt. 3, Poom 1930)

【発表成果一覧】

吉水清孝

1) 論文

「現実化の働き (bhāvanā) の具体化と「未確認対象想定原則」」『印度哲学仏教学』15, (1)-(15)頁, 2000.

「ミーマンサー・スートラにおける“arthāpatti”と“anumāna”」『印度学仏教学研究』第48巻第2号, (38)-(44)頁, 2000.

「パラモン思想と「自業自得」」『北海道印度哲学仏教学会会報』14, 12-15頁, 2000.

「arthāpattiとanumānaとの論理学上の相違について」『印度哲学仏教学』14, (1)-(17)頁, 1999.

2) データベース

クマーリラ著『原理の評釈』(*Tantravārttika*)第2巻第2章 (India Office 写本の異読付き。ただし第2巻の他の章と比較しつつ第2巻全体のデータベースを完成した後に公開する予定なので、現在のところ公開不可)。

北西セム語碑文資料に基づく ヘブライ語聖書本文批評研究

研究代表者 月本 昭男

立教大学コミュニティ福祉学部 教授

【要旨】

本研究の目的は北西セム語碑文資料に基づくヘブライ語聖書の本文批評研究である。北西セム語碑文資料は多岐にわたるが、まずは以下の碑文集

H. Donner/W. Roellig, Kanaanäische und Aramäische Inschriften 1 - 3 (1966 - 69); J. C. L. Gibson, Textbook of Syrian Semitic Inscriptions 1 - 3 (1971 - 82); S. Ahituv, Handbook of Ancient Hebrew Inscriptions (Hebrew) (1992); J. Renz/W/Röllig, Handbuch der althebräischen Epigraphik, Bd. 1 u. 2/1 (1995)

および学術論文に発表された諸碑文研究を基礎にして、北西セム語碑文資料のデータベース化につとめた。また、これら北西セム語碑文ならびにシリアの諸遺跡出土の前2千年紀後半のアッカド語資料とマソラ伝承によるヘブライ語聖書本文との語彙上および用語法上関連をさぐりつつ、旧約聖書本文研究に取り組んだ。

【他領域との連携による成果】

ヘブライ語聖書研究は古代オリエントという文化史的背景を踏まえなければならないことはいままでもない。とく本研究は古代オリエント文献学(碑文学)との連携が必須である。この間、研究代表者が主催する「古代シリア研究会」においてエマル文書(アッカド語、前2千年紀末)の批判的講読研究を続けてきたが、古代イスラエル研究に対してもアッカド語文書の意義を再確認しつつある。

【位置付け】

1) ヘブライ語聖書の古典としての意義。

紀元前のユダヤで成立したヘブライ語聖書(旧約聖書)はユダヤ教の思想的核心をなすヘブライズムの原点であるに留まらず、後のキリスト教を生み出す宗教・思想的土壌を形成し、さらにはイスラム教に大き

な影響を及ぼした。欧米キリスト教圏におけるヘブライ語聖書研究は主としてキリスト教神学の一分野として展開されてきたが、いまや、文書として残された人類の精神文化的遺産、すなわち世界の古典として研究されるべきである。日本における旧約聖書研究は、その点で、キリスト教神学の枠組みにとらわれずに遂行しうる利点をもつ。

2) ヘブライ語聖書の現代的意義。

ヘブライ語聖書の現代的意義は、この書物がキリスト教圏において新約聖書と並ぶ正典として読み継がれていることに加え、それがユダヤ・キリスト教的世界観・人間観・歴史観の源として再解釈され、そこから様々な思想が再構築され続けていることにある。

【研究成果】

北西セム語碑文資料に基づく旧約聖書聖書の本文批評研究を目指す本研究は、具体的には以下①～④の実施を掲げてた。

- ①北西セム語碑文の蒐集とその資料化。
- ②シリア・パレスティナ出土のアッカド語文献の資料化。
- ③死海文書中の旧約聖書写本の資料化。
- ④旧約聖書の学問的翻訳事業。

このうち①についてはヘブライ語碑文の資料化がほぼ終了した。②は少なくとも上記エマル文書の他にも未公文書13点の解読が終わった。③は死海文書の翻訳事業に着手できるまでに至っている。④については『エゼキエル書』の翻訳・解説を完成させ、目下『詩編』の翻訳・注解に取り組んでいる。

【研究成果】

単著原典翻訳

『エゼキエル書』, 岩波書店, 1999年12月刊

[単著論文]

- 1) “By the Hand of Madi - Dagan, the Scribe and Apkallu Priest - A Medical Text from the Middle Euphrates Region ,” in K. Watanabe, ed., *Priests and Officials in the Ancient Near East*, Heidelberg: C. Winter, 1999, pp.187 - 200.
- 2) 「旧約聖書の日本語訳」, 鈴木範久監修 『日本人と聖書』, 大明堂, 2000年3月刊, 15 - 35頁。
- 3) 「詩編の思想と信仰」1 - 10, 『福音と世界』(新教出版社) 2000年4月号 - 2001年2月号(各号6頁)。

[共著論文]

“Mittelassyrische Texte zum Anbau von Gewürzpflan-

zen,” in B. Böck et als., eds., *Munuscula Mesopotamica*. FS Johannes Renger, Muenster: Ugarit - Verlag, 1999, 427 - 443 (mit W. Röllig)

古典文献の計量的分析

研究代表者 村上 征勝

統計数理研究所 教授

分担者 古瀬 順一

宮崎大学教育学部 教授

【要旨】

文章の数量的性質の分析による新たな古典研究の方法の確立を目指し、以下のような古典を題材とし研究を行った。

①『源氏物語』

- 物語における地の文と会話文の文体の差異の確認
- 複数作家説が生じる原因の探求
- 54巻の成立過程に関する仮説の提案

②『うつほ物語』

- 『うつほ物語』のデータベース作成
- 『うつほ物語』と『源氏物語』の文章の計量的観点からの比較と問題点の検討

③梵文『法華経』

- 『八千頌般若経』、『十地経』との文章の計量的比較による成立過程の解明

④西鶴作品

- 『好色一代女』、『諸艶大鑑』、『椀久一世の物語』、『好色五人女』、『好色一代男』の5作品のデータベース作成と、作成したデータベースに基づく語彙索引の出版
- 『武道伝来記』、『男色大鑑』、『西鶴諸国はなし』、『本朝二十不孝』、『好色盛衰記』の5作品のデータベース作成

【他領域との連携による成果】

本研究は統計学と国語学の研究者の共同研究であるが、本研究では日本およびインドの古典を具体的な研究対象としている為、国文学やインド哲学の研究者との交流や情報収集は不可欠であった。そのため、常に関連分野の研究者と関係を保ち研究を進めた。

特に公募研究の「平安時代物語文の比較計量的研究（代表：今西裕一郎）」の研究班との情報交換から、『源氏物語』の成立過程を解明するには、『うつほ物語』と『源氏物語』の文章の比較分析が重要であるとの認識に達し、『うつほ物語』のデータベース作成及び、計量的観点からの比較分析を共同で進めることとなった。

【位置付け】

古典学研究のための、コンピューターを利用した新たな研究法の確立が本研究の目的である。

コンピューターに入力した古典テキストの文章の数量的特質（文長、品詞の出現頻度、単語の出現頻度）の計量分析を中心に、従来の古典学の研究法とは異なる切り口で古典を分析する方法を確立し、古典学研究の新しい分野を開拓することを試みた。

古典に関する研究を進める上で、語彙、構文、文法、音韻に関する情報の分析は基本的かつ重要な意味を持つ。しかし、これまでこのような情報の分析を計量的な観点から行った研究は少ない。本研究では、古典に関する具体的問題の解決を通じて、古典研究における語彙、構文、文法、音韻等の計量的分析の有効性を示す。そのため、下記の文献

- 『源氏物語』及び関連文献
- 『うつほ物語』
- 梵文『法華経』、『八千頌般若経』、『十地経』
- 井原西鶴作品

の、語彙、構文、文法、音韻等の情報をコンピューターで計量分析し、それらの文献の著者や成立などに関する疑問点の解明を試みながら、文章の計量的分析による古典研究という新分野の開拓を試みた。

このような、コンピューターを積極的に利用した文章の計量的分析の研究は始まったばかりであるが、すでに諸外国では『旧約聖書』、『新約聖書』、プラトンの著作など、古典の研究に計量的分析を用いた研究がいくつかみられる。しかし、日本の古典に関しては、

- 日本語が分かち書きされていないため、単語処理が困難である
 - コンピューターでの日本語処理が遅れた
 - 漢字、かな等文字の種類が多い
- 等が原因で、研究が非常に遅れており、研究代表者の一連の研究以外見当たらない。

【研究成果】

1. 研究成果の概要

最初に4種の古典文献に関する研究成果の概要を述

べ、次に研究が比較的進んでいる『源氏物語』に関し詳細に報告する。

①『源氏物語』の計量分析

作成済みの『源氏物語』のデータベースを用いた計量分析で、以下のことを明らかにした。

- 主要7品詞（名詞、動詞、形容詞、形容動詞、副詞、助詞、助動詞）に関する計量分析で、『源氏物語』の中の会話文と地の文における種々の言葉の出現率の差異を明らかとし、従来からいわれていた「会話文と地の文では使用される言葉が異なる」という説を数量的に裏付けた。
- 『源氏物語』の後半の10巻（「宇治十帖」）と前半の44巻では、名詞、助動詞などの品詞や、「ひと」「こと」などのよく用いられる言葉の出現率に統計的に有意な差があることを明らかにし、「宇治十帖」他作家説が出てくる根拠を明確とした。
- 21種の助動詞の出現率の計量分析結果から、54巻の成立課程に関する仮説を提案した。

②計量的文献比較法の研究

現存する平安散文作品のなかで、語彙数が最も多い『源氏物語』とその次に多い『うつほ物語』の文章を計量的な観点から分析することによって、平安時代の語彙使用の実態を明らかにすると同時に、二作品の文章を比較分析する方法について検討した。なお、この分析で必要となった『うつほ物語』のデータベースを下記の手順で作成した。

まず『源氏物語』データベースと同じ規準に基づき、『うつほ物語』（前田本）をコンピューター上で単語分割した。その後、本文の乱れや、同じ語彙であっても表記が異なればデータベースとマッチしないなどの理由から必ずしも正確な分割となっていない単語について、コンピューター分割したものを、人間の手で修正し、約26万語のデータベースを作成、これを用いて今後の比較計量分析に必要な基本的な統計量の算出を行った。また、この『うつほ物語』のデータベース作成において、世の中に数多く存在するプレーンな文章データ（文章を単に入力しただけで単語分割・品詞コードが付加されていないデータ）を計量分析用に加工する方法についても検討した。

③サンスクリット『法華経』の計量分析

『法華経』28章の成立過程を文章の計量分析の視点から探るべく、『法華経』及び『法華経』と前後して成立したと考えられる代表的な二つの大乘経典『八千頌般若経』『十地経』の比較分析を試みた。

これら三つの経典はおよそ『般若経』『法華経』『十

地経』の順で成立したと考えられているが、単語の音節数の分布と平均値の分析、及び長行（散文）部分における主要な13種の不変辞の出現率の分析から、この3経典はこの順で並ぶという結果が得られた。このことが必ずしも3経典の時代的差異を表しているとは即断はできないが、『法華経』の中で『般若経』に近い章は古く、『十地経』に近い章は新しいというように『法華経』の成立過程を解明する上での手がかりを得た。

④『西鶴作品』のデータベース化

江戸時代の古典文献の計量分析のために、井原西鶴作品のデータベース作成を行った。

これまで、

- 『好色一代女』
- 『諸艶大鑑』
- 『椀久一世の物語』
- 『好色五人女』
- 『好色一代男』
- 『武道伝来記』
- 『男色大鑑』
- 『西鶴諸国はなし』
- 『本朝二十不孝』
- 『好色盛衰記』

の10作品の文章を単語に分割し品詞コード等の情報をつけデータベース化、それらを用いて基礎的な計量分析を試みた。なお、このデータベースは約30万語からなるが、前半の5作品に関しては、このデータベースを利用して、2月に勉強出版より『新編西鶴全集』第一巻自立語（用例）索引篇上下2巻を出版した。

2. 『源氏物語』の計量分析

2.1. 研究の背景と研究課題

平安時代の貴族生活を背景に光源氏の恋と栄華を描いた『源氏物語』は、日本古典文学の最高峰であるばかりでなく、その芸術性の高さ故に諸外国にも広く翻訳され、日本人はもとより多くの外国人にも親しまれてきた。また同時に、多くの文学者の研究の対象ともなってきた。

『源氏物語』の成立は西暦1004年頃といわれており、したがって1000年になんなんとする長い研究の歴史があり、本文の校訂に始まり、その研究は着実に積み重ねられて来ている。しかしながら、いまだ解決されていない問題も存在する。たとえば、『源氏物語』54巻がすべて紫式部によって書かれたかどうかという基本的な問題を始めとして、54巻の成立順序や、書写者に

よる部分的な補筆の可能性などに関する問題は、これまで数多くの研究者の努力にもかかわらず未解決のまま持ち越されている。これらの諸問題を解決し、『源氏物語』研究を更に発展させるためには、従来の方法とは異なる新しい視点からの研究方法の導入が必要であると考えられる。

筆者達は『源氏物語』の文章をコンピュータを用いて計量的に分析することで、『源氏物語』研究の新たな分野の開拓を試みている。現時点までの分析では、未解決の諸問題に関し、明確な解答を得るという状況にはないが、古くから他作者説がかまびすしい後半の10巻(「宇治十帖」)の分析を中心に、これまで得られた結果を紹介する。

2.2 源氏物語の構成

『源氏物語』は54巻から成るが、今日では、54巻を次の様に3部に分けるのが通説となっている。第一部は「桐壺(1巻)」から「藤裏葉(33巻)」までの33巻、第二部は「若葉上(34巻)」から「幻(41巻)」までの8巻、第三部は「匂宮(42巻)」から「夢浮橋(54巻)」までの13巻である。

ところで、武田宗俊氏は、第一部の33巻は紫の上系と呼ばれる17巻と、玉鬘系と呼ばれる16巻に分けることができ、紫の上系の巻が先に成立し、その後玉鬘系の巻が成立した、とする説を発表した。後半の10巻「宇治十帖」については、紫式部の娘大式三位の作とする説が、すでに15世紀の『源氏物語』の研究書「花鳥余情」にある。

このようなことを考慮し、分析では54巻を表1のように次の4つのグループに分けることとした。

表1 『源氏物語』54巻のグループ化

グループ名	巻数	グループに含まれる巻の番号	備考
A	17	1, 5, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 17, 18, 19, 20, 21, 32, 33	紫の上系物語(第1部)
B	16	2, 3, 4, 6, 15, 16, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	玉鬘系物語(第1部)
C	11	34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41 42, 43, 44	第2部 「匂宮三帖」(第3部)
D	10	45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54	「宇治十帖」(第3部)

2.3 計量的視点からの『源氏物語』の全体像

『源氏物語』の文章を計量的な視点から分析するために、まずデータベースを作成した。データベース作

成においては、底本として池田亀鑑編著『源氏物語大成』(中央公論社)を用いた。文章は底本として用いた『源氏物語大成』の索引に基づき、すべて“分かち書き”し、すべての言葉に品詞情報等の計量分析に必要な情報を付加した。また『源氏物語大成』の本文には文の終わりを示す句点がついていないが、文長等の計量分析の必要上、岩波書店の『日本古典文学大系』、および『新日本古典文学大系』に収録されている『源氏物語』に従って新たに句点を入れた。

まず『源氏物語』の全体像を計量的な観点から描き出してみる(ただし作成したデータベースは現在校正中であり、ここで示す数値に多少変更を生じる可能性はある)。

『源氏物語』54巻の総語数は376232語で、このうち自立語は56.8%の213598語、付属語は43.2%の162634語である。また最も長い巻は(巻35)「若葉下」で20236語、最も短い巻は(巻27)「篝火」の651語である。最も短い巻と長い巻とでは、その長さにおいて30倍以上もの差がある。

次に、最も出現頻度の多い自立語は副詞の「いと」で、出現回数は4225回であり、これは総語数の1.978%に相当する。つまり、「いと」という言葉は、平均すると100語に2回程度出現していることになる。また、最も出現頻度の多い名詞は「こと(事)」で、出現回数は3952回(1.8502%)である。

また、『源氏物語』54巻のすべての巻に出現する自立語は次に示す20語である。

[動詞]

あら(あり(有,在)の未然形) ...1339回
おほし(おほす(思)の連用形) ... 622回
おもひ(おもふ(思)の連用形) ...1170回

[補助動詞]

たまは(たまふの未然形) ...1600回
たまひ(たまふの連用形) ...3212回
たまふ(たまふの終止形) ...3002回
たまふ(たまふの連体形) ...2185回
たまへ(たまふの命令形) ...2949回

[名詞]

かた(方) ... 694回
御心(御ころ) ... 483回
人(ひと) ...3441回
もの(物) ...1041回
心(ころ) ... 977回
こと(事) ...3952回
ほと(程) ...1548回

[連体詞]

かの ... 727回
 この ... 1442回
 [副詞]
 いと ... 4225回
 え ... 660回
 すこし ... 482回

この20語の中では、「心」、「御心」という言葉が全巻に用いられていることが興味深い。また、本居宣長の「もののあはれ」論以来、『源氏物語』は「もののあはれ」の文学ともいわれているが、『源氏物語』の中に「あはれ」に関する言葉は、「あはれ」(名詞・感動詞)、「あはれがる」(動詞)、「あはれさ」(名詞)、「あはれなり」(形容動詞)など41種類出現する。54巻の中のどの巻にも、この41種の中のいずれかが出現し、出現回数はこの41種類で計1036回である。

2.4. 「宇治十帖」と他の巻との文章の違いについて

『源氏物語』54巻の中で、宇治を舞台とする(巻45)「橋姫」から(巻54)「夢浮橋」までの後半の10巻は「宇治十帖」と呼ばれているが、2節に記したように、この「宇治十帖」を紫式部の娘の大弐の三位の作とする説が古くから出されている。

そこで「宇治十帖」の文章とそれ以前の44巻の文章では計量的な諸点において差が見られるかどうかをまず調べてみた。その結果、平均文長や、語彙の豊富さを示すと考えられる延べ語数に対する異なり語数の比などには顕著な差は見られなかったが、幾つかの主要な品詞の出現率や、出現頻度の大きい言葉の出現率に差があることが判明した。

表1は『源氏物語』に出現する品詞のうち、主要な7つの品詞の各巻での出現率から、巻1～44の一卷当たりの平均出現率と、「宇治十帖」の10巻の一卷当たりの平均出現率を比較したものである。

表1. 『源氏物語』の巻1～44と「宇治十帖」(巻45～54)の7つの品詞の一卷当たりの平均出現率

品詞	巻1～44	巻45～54	t 値
動詞	0.16190	0.16505	-1.3591
形容詞	0.05907	0.05566	1.8597
形容動詞	0.02388	0.02426	-0.2963
名詞	0.18189	0.16423	5.1624
副詞	0.04000	0.04106	-0.8770
助動詞	0.11309	0.12391	-5.0477
助詞	0.31517	0.31872	-1.6130

この表に示された t 値は、巻ごとの出現率のバラ

ツキを考慮した上で、巻1～44と「宇治十帖」の二つのグループの一卷当たりの平均出現率の差が偶然的な差であるのか、あるいは偶然以上の本質的な差であるのかを判定するために統計分析で用いる量である。一般に t 値の絶対値が2以上ならば(つまり+2以上あるいは-2以下ならば)、偶然以上の差があると考えてよい。したがって表1からは、名詞、助動詞の平均出現率については、巻1～44と「宇治十帖」との間に偶然以上の差があるとみなせる。つまり紫式部が54巻すべてを書いた場合に、巻1～44と「宇治十帖」の二つのグループの一卷当たりの平均出現率について、名詞や助動詞に表1で示したような差を偶然生じることが、まず考えられないということである。また形容詞にも偶然以上の差がありそうである。

また表2に、『源氏物語』での出現頻度の多い言葉の中から、やはり巻1～44と「宇治十帖」との間で平均出現率に偶然以上の差があると考えられる言葉をリストアップした。

表2. 『源氏物語』の巻1～44と「宇治十帖」(巻45～54)の「ひと/人」「もの/物」「おもひ/思ひ」の一卷当たりの平均出現率

言葉	巻1～44	巻45～54	t 値
ひと/人(名詞)	0.01437	0.02000	-2.9273
もの/物(名詞)	0.00429	0.00581	-1.9426
おもひ/思ひ(動詞)	0.00251	0.00146	-3.0332

名詞の「ひと(人)」は『源氏物語』での出現頻度は自立語の中では第3位(出現度数3441回)、「もの(物)」は第17位(出現度数1041回)、動詞の「おもひ(思ひ)」(動詞「思ふ」の連用形)は第15位(出現度数1170回)である。このような出現頻度の多い言葉の平均出現率に、巻1～44と「宇治十帖」とでは偶然以上の差が見られる。

図1～5は、『源氏物語』の各巻における三種類の品詞(名詞、助動詞、助詞)と二つの単語(「ひと」、「こと」)の出現率を、A、B、C、Dの4グループに分けて示したものである。各グループ内では巻は巻番号の大小順に並んでおり、また図中の横線はグループの平均出現率である。

図1 グループ別名詞の出現率

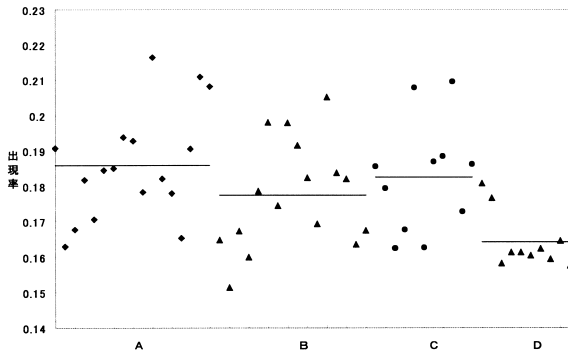


図2 グループ別助動詞の出現率

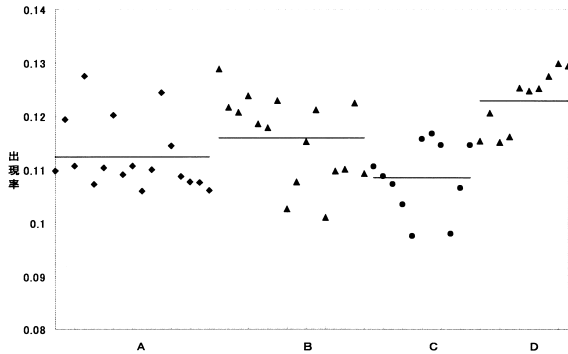


図3 グループ別助詞の出現率

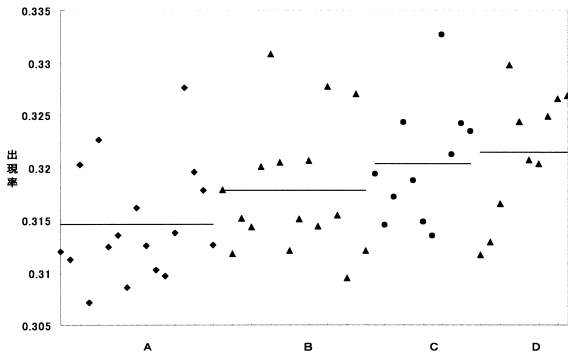


図4 グループ別名詞「ひと」の出現率

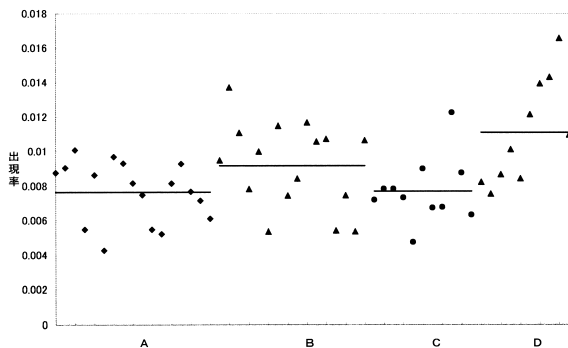
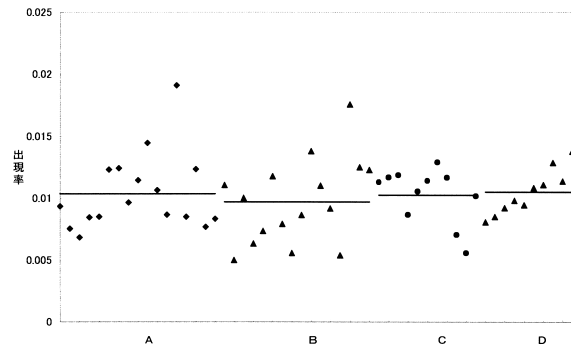


図5 グループ別名詞「こと」の出現率



これを見ると、Dグループの平均出現率が他の3つのグループの平均出現率と異なっていたり(図1, 図2, 図4), またDグループの巻の出現率に他のグループには見られない一定の増加傾向が見られたり(図2, 図3, 図4, 図5)と、Dグループの巻の文章が他のグループの巻の文章と多少異なっていることがわかる。

このように、計量分析でDグループの文章はそれ以前の巻1~44までの文章と幾つかの点で異なるという興味深い結果が得られた。

しかし、このような結果から、「宇治十帖」の作者が紫式部ではないと結論づけるのは现阶段では難しい。それは、54巻という長編を執筆している間に紫式部の文体が変化した可能性が考えられるからである。

2.5. 助動詞の出現率による分析

この節では助動詞の出現率に注目し、分析を行う。

『源氏物語』54巻に出現する助動詞は26種である。出現頻度の多い順に並べると、

ず、む、たり、けり、なり、り、ぬ、き、べし、
つ、る、
す、めり、さす、らむ、らる、じ、けむ、まじ、
まし、

まほし、ごとし、らし、しむ、ます、むず

となる。助動詞の総出現数は43,617、出現率は0.116で、この出現率は動詞、助詞、名詞に次ぐ。

前記26種の助動詞のうち、出現頻度の少ない「ごとし」、「らし」、「しむ」、「ます」、「むず」の5語に関しては、これらの助動詞が出現する巻が54巻の半分にも満たないため、分析には用いないこととした。

図6は出現率の高い22種の助動詞の情報を用いた主成分分析(相関行列)の結果である。この図においては、21種の助動詞の出現頻度が類似している巻ほど近くに位置している。図6において、各グループの巻が出現する領域を線で囲ってみると、各グループに属する巻の

配置は、バラバラではなく、ある程度まとまっていることが分かる。つまり、同じグループに属する巻は、21種の助動詞の出現頻度が類似しているということであり、表1のような、54巻のグループ化の妥当性がある程度裏付けられたといえる。

さて、図6においてはAグループとCグループが重なり、BグループとDグループが重なっている。前章で述べたように、『源氏物語』54巻の中でAグループとBグループを合わせた(巻1)「桐壺」から(巻33)「藤裏葉」までは、通常第1部といわれ、光源氏前半生の、栄華への道程を語るまとまった物語とされている。したがって、少なくともAグループとBグループの巻の文章は、第2部、第3部の巻の文章よりは類似性が高いことが予想される。もし文章が類似しているならば、助動詞の用い方も類似しており、当然21種の助動詞の出現頻度を分析した図6において、AグループとBグループの領域が重なることが期待された。しかし、分析結果はそうっていない。

図6 54巻の主成分分析(相関行列)結果

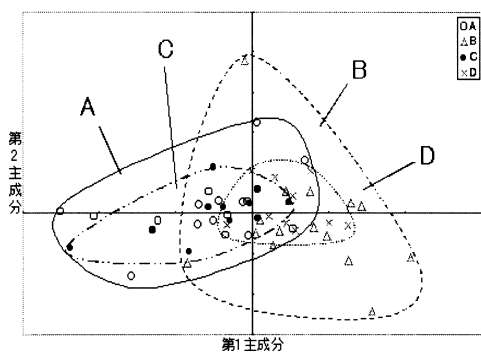
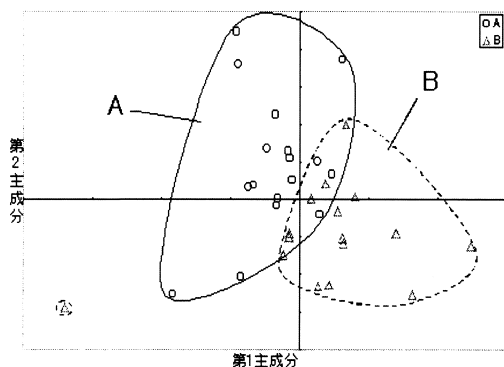


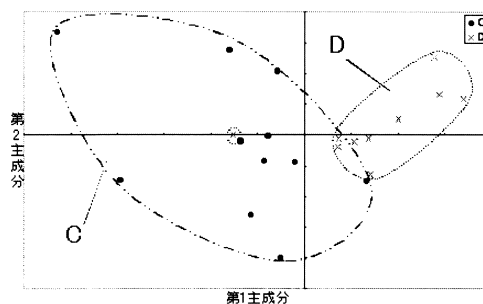
図7は、A、Bの2グループの33巻のみで主成分分析を試みた結果である。Bグループの一卷(巻16「関屋」)を除き、A、Bグループにほぼ二分されており、この二つのグループ間では助動詞の用い方に違いがあることがわかる。

図7 A、Bグループ33巻の主成分分析結果



また図8はC、Dの2グループの21巻で主成分分析を試みた結果で、C、Dの二つのグループでも助動詞の用い方に違いがあることがわかる。

図8 C、Dグループ21巻の主成分分析結果



以上のような助動詞の出現頻度の分析結果をもとに、この4つのグループの成立順序を考えてみるとどうなるであろうか、もし54巻がすべて紫式部の手になるものであり、Aグループが最初に、Dグループが最後に書かれたという前提に立てば、図6において、AグループとCグループが重なり、またBグループとDグループが重なっていることから、『源氏物語』54巻はA、C、B、Dの順に書かれた可能性が高いといえる。

なお、「宇治十帖」別人執筆説に関しては、前述のように図2における助動詞出現率の緊密かつ整然とした漸増傾向との関連をさらに追求するべきであろう。

【発表成果一覧】

[CD-ROM]

(1) 源氏物語本文研究データベース, 勉誠出版, 2000

[論文]

(1) 村上征勝, 今西祐一郎
「源氏物語の助動詞の計量分析」情報処理学会論文誌, Vol. 40, No. 3, 774 - 782, 1999

[研究報告・解説記事等]

- (1) 村上征勝「『源氏物語』の計量分析「宇治十帖」と他の巻との文体の違いについて」, 人文学と情報処理, 1999
- (2) 村上征勝「著者を推理する」, ESTRELA, No. 70, 81 - 84, 2000
- (3) 村上征勝「古典文献の新たな研究法」, 古典学の再構築, No. 5, 44 - 45, 2000
- (4) 村上征勝「源氏物語を数字で読む」, ESTRELA, No. 71, 76 - 79, 2000
- (5) 村上征勝「文章の計量分析 その歴史と現状」, 計測と制御, 2000

- (6) 村上征勝「古典文献の計量分析」, ESTRELA, No.72, 2000
- (7) 村上征勝「源氏物語 科学で読み解く」, 日本経済新聞 文化欄, 2000

[学会発表]

- (1) 「サンスクリット大乘仏典の計量分析の方法と問題点」, 日本宗教学会学術大会, 1999年9月
- (2) 「文章を科学する 総合的な学習への一つの提案」, 総合学習学会第1回大会, 1999年11月
- (3) 「データで読み解く源氏物語」, 生命ソフトラボラトリー研究会, 2000年3月
- (4) 「コンピュータで探る名作の謎 源氏物語を中心に」, 生命ソフトラボラトリー研究会, 2000年6月
- (5) 「若紫やさぶらう 文章の統計分析で『源氏物語』の著者を探る」, 国際日本文化センター共同研究会, 2000年9月
- (6) 「源氏物語を科学する」, 東京電力館科学ゼミナール, 2000年9月
- (7) 「サンスクリット法華経の計量分析の展望」, 日本印度学仏教学会学術大会, 2000年9月
- (8) 「源氏物語における地の文と会話文の比較分析」, 日本行動計量学会, 2000年10月
- (9) 「『源氏物語』本文の統計分析」, 2000年10月
- (10) 「文章の計量分析 『源氏物語』を中心に」, 研究集会「統計数理, データマイニングと発見科学」, 2000年11月

[新聞記事・放送・雑誌等での紹介]

- (1) 「データで読み解く源氏物語」, 読売新聞, 1999年7月8日
- (2) 「データベースポテンシャル」, CX・PAL, Vol.43, 3-5, 2000年1月
- (3) 「源氏1000歳の輝き」, 東京新聞, 2000年10月26日

日本古典文学本文データベース (実験版)の試験公開

研究代表者	安永 尚志 国文学研究資料館 教授
分担者	松村 雄二 国文学研究資料館研究情報部 教授
分担者	武井 協三 国文学研究資料館研究情報部 教授
分担者	中村 康夫 国文学研究資料館研究情報部 助教授
分担者	山田 哲好 国文学研究資料館史料館 助教授
分担者	近藤 泰弘 青山学院大学文学部 教授
分担者	アンドル・アーマー 慶應義塾大学文学部 教授
分担者	相田 満 国文学研究資料館研究情報部 助手
分担者	原 正一郎 国文学研究資料館研究情報部 助教授
分担者	柴山 守 大阪市立大学学術情報総合センター 教授
分担者	石塚 英弘 図書館情報大学図書館情報学部 教授
分担者	山田 奨治 国際日本文化研究センター研究部 助教授

【要旨】

1999年3月, 特定領域研究(当初, 重点領域研究と称した)「人文科学とコンピュータ」が完了し, その各種情報資源および研究成果の継承と継続的進展を目的の1つとして, 当特定領域研究「古典学の再構築」に, 「古典学のための情報処理」計画研究班が組織された。当計画研究班が抱える研究課題は多く, また研究成果も着実にあがっている。ここでは, 特記の事項として, 日本古典文学作品のフルテキストデータベースの試験公開を開始したので, その研究経緯の概要を

述べる。また、複数の情報資源をネットワークで統合し、利用者に仮想的に1つの情報資源を提供し、共同研究を実施するための研究環境であるコラボレーションシステムの開発研究を開始した。

【他領域との連携による成果】

特定領域研究に参加する研究者、および関連する研究者全体に対して、本データベースの利用を承認し(利用の規則上、申請が必要)、研究に役立てていただいている。また、利用経験などから、テキストの誤りなどの指摘を受け、随時データベースを修正している。さらに、システム機能の拡充の要請も多く寄せられ、次年度のシステム開発に盛り込む予定である。

【位置付け】

1999年4月15日から2ヶ年の予定で、懸案の日本古典文学本文データベース(実験版)の試験公開を開始している。日本古典文学本文データベース(実験版)は、岩波書店刊行の旧版「日本古典文学大系」全百巻の全作品の本文(テキスト)をデータベース化したものである。本文データベースは国文学研究資料館大型コンピュータで実験的に管理されている。本文データベース検索システム(実験版)は、この本文データベースをインターネットに接続されたパソコンなどから、利用するための試験的なシステムである。国文学研究資料館のホームページからアクセス可能としている。全100巻中の約600作品から作品を選び、語彙を検索したり、全文を表示したり、ダウンロードすることなどができる。

試験公開としている目的は幾つかある。第一は、より良いデータを作ることである。このデータベースの計画は1987年(昭和62年)にスタートしているから、試験公開に至るのに10年余を要している。ただし、実際にはデータ入力が終わった段階で中断の止む無きに至り、リスタートしたという経緯がある。リスタート時点で本文データベースは、データファイルであってデータベースではなく、またデータ校正も完了していなかった。したがって、本文データベース化を進め、同時に最低限のデータ校正を行う必要があった。とくに、従来の研究の範囲ではデータ校正に最善を期すというパワーを持ち得ず、試験公開による利用者のフィードバックに期することとせざるを得ない。

第二は、出版社との知的財産権などに関わる問題である。印刷刊行された古典テキストの全文をデータベース化するには、出版社との契約が必要である。この他にも、翻刻、校訂者の著作権あるいはデータベース

の著作権など多くの解決すべき課題がある。

試験公開では、本文データベースはプレーンテキストとKOKINルールによる符号化テキストの提供を行っている。システム機能も主としてダウンロードによる利用者自身の環境への資源提供を柱とする。語彙検索、語彙統計程度の必要最低限のシステム機能の提供しか行っていない。

ここでの本文データベース研究は、テキストデータ記述の研究、並びにそのデータベース化の研究である。KOKINルールは古典文学作品テキストのデータ記述のための記述文法である。すなわち、マークアップ文法である。これはテキストの本文構造、レイアウトなどのメディアに関わる表現構造を記述でき、また様々な表記(傍記と言う)を記述可能である。さらに、品詞や古文独特の掛詞などの表現や意味構造をも表現可能である。

なお、これらの諸機能がSGMLで表現可能かどうかの研究が従来の研究の目的の1つであった。これについてはそれらの報告書に譲り、ここでは割愛する。

電子化テキストはプレーンテキストでもよいかも知れないが、やはり符号化テキストが望まれる。また、データ記述されたままでのデータ流通が考えられるが、出来ればデータベース化したい。しかしながら、未だ一般に有効なフルテキストのためのDBMSはない。KOKINルールで記述されたデータから、関係モデルを利用したデータベースが開発されている。国文学研究資料館のホームページ経由での試験公開はこの方式である。論理レコードと言う概念を定義し、これは原本の本文の1行分に相当するが、これに属性として論理レコードの継続IDを持たせて対処している。

なお、SGMLで書かれたデータのDBMSも未だないが、例えばOpen Textなどのフルテキスト検索システムが強力な手段となることが分かり、現在この方式の実装が進んでいる。SGMLは構造を記述しているので、単なる全文検索ではないより深い構造検索が可能である。また、SGMLからHTML/XMLへの変換は比較的簡単で、それにより直ちにインターネットで提供可能となる。SGMLをベースとすることにより、コラボレーションシステムが現実解として期待される。すなわち、具体的に人文学領域において、メタデータと標準の情報検索システムを用いるシステムの実証実験を開始した。メタデータはDublin Coreの適用を考えている。また、標準の情報検索プロトコルとして、Z39.50を考えている。

【研究成果】

日本古典文学本文データベース（実験版）の利用の状況を評価する。以下の考察において、利用統計は全て1999年4月15日から2000年12月末までの21ヶ月間のものである。ただし、データベースは大型コンピュータにあり、運用時間の制限があるため、実際にこの間に利用できた日数は397日である。全期間を通じての利用回数は42,000件を超える。1日当たり平均約100件強の利用がある。作品のダウンロードは約35,000件を数える。

本文データベースの利用には利用登録が必要である。この期間に1,473名の登録があった。余り意味がないが、1人当たりの平均の利用回数は約28回である。なお、個人の最大利用回数は1,099回である。また、登録したものの利用のない人も多く、約45%である。実利用者は808名である。

一方、全体のうち、6%弱の海外の利用者（80名）がいる。欧米が主であるが、全世界（30ヶ国余）に渡っている。利用も全体の5～6%に渡っている。以下でも触れるが、この本文データベースはほとんど宣伝をしていないが、海外でも関心が高いことを示していると言えよう。日本文学の古典テキストを電子化テキストで入手し、様々な研究、教育活動などに活用するというのを聞いている。海外の研究者とのコラボレーションの具体的な契機をつかむことに役立っている。現在、主要な海外拠点として、ヴェネチア大学、フィレンツェ大学、オックスフォード大学、パリ大学、コレジドフランス、UCLAなどとのコラボレーション実装が進みつつある。

なお、ホームページへのアクセス回数は約34,000回である。利用回数との差異は、ホームページアクセス回数の統計採取開始は約1ヶ月遅れであること、同じアクセス中に複数の利用があることなどによる。

この試験公開版のシステムは高度な機能処理を提供していない。所望の作品テキストのダウンロードを行って、後は利用者の利用環境で自在に使ってもらうことを主としている。

試験公開はほとんど宣伝はしていない。ホームページにニュースがある程度である。したがって、利用の申し込みもホームページを見てということになる。海外からの問合せ、アクセスもかなり多い。我々とのコラボレーションとしての共同研究者の利用もあるが、全般的に見ても海外における日本古典文学作品への関心の高さをうかがうことができる。

よく利用される文学作品の上位10位をあげてみる。上位から、今昔物語、日本書紀、源氏物語、栄華物語、

宇津保物語、太平記、平家物語、万葉集（訓み下し）、古事記、萬葉集（白文）である。この順位は、初期からまた年間を通じてほとんど不同である。この傾向が何を物語るかについては興味のあるテーマであるが、ここでは詳細な検討は割愛する。ただし、一言付加するならば、これからは利用層の広がりや教育面での活用などをうかがうことができる。これらは大変メジャーな作品であるばかりでなく、量的にもかなり膨大な作品である。利用者は文学者だけではなく、広く人文科学全般に渡っていること、大学、大学院の教育ではほとんど必須の作品であることなどが、要因として考えられる。さらに、現在文学研究者の関心の高いものとして、説話文学の研究があるが、1,000余件のダウンロードがあり、これはその裏付けとも見えよう。

現在までに、利用者から150余件の貴重な意見、問合せなどをいただいている。試験公開の目的は、使っただきながら内容を直すということでもあり、大変貴重である。指摘していただいたテキストのエラーなどはその都度修正を行っている。検索システムに関する問合せ、意見も多く、今後のシステム開発に大いに参考としたい。とくに、大型コンピュータを使っていることから来る運転時間の制約（平常半日運転、土日休止など）に対する要望が多く（とくに、時差のある海外から）、国文学研究資料館において時期システムでの24時間を念頭にした計画が進められている。次期システムでは、24時間運転は基より、指摘されたシステムの機能拡充等をはかり、2001年2月から、年度内の試行が予定されている。

現在、出版社との約束から、利用者の登録が必要である。利用目的も学術研究に限定している。多くの方々から、利用資格の緩和の要望がよせられている。現時点ではやむを得ないが、次期システムでは考慮したいと考えている。今後、本格運用に向けての、および運用継続のための詰めを進めなければならない。現在、国文学研究資料館では、知的財産権などの協議も含め、公開のための諸準備が進められている。本研究班もこれに積極的に関わり、検討を進めている。当面、2001年3月末までの利用期間があり、国文学研究資料館のホームページから、新しいシステムでアクセスができる。ホームページのアドレスをあげておく。

<http://www.nijl.ac.jp/>

最後に、これからの主要な研究テーマは人文学におけるコラボレーションシステムの実装と、その利用による研究の新たな進展である。複数の情報資源をネットワークで統合し、利用者に仮想的に1つの情報資源を提供し、共同研究を実施するための研究環境である

コラボレーションシステムの開発研究である。海外の拠点を含め、実証実験を進める計画が進行している。

【発表成果一覧】

- (1) 安永尚志：日本古典文学本文データベース（実験版）の試験公開，学術月報，pp 51 - 54 ,Nov 2000
- (2) 安永尚志：日本文学研究とコンピュータ，文学，2000年7 .8号 pp 85 - 93，2000 .7
- (3) 安永尚志：情報国文学について考える，情報知識学会第8回研究報告会論文集，pp 33 - 44，2000 .5
- (4) S. Hara: OCR for CJK Classical Text, Proc. PNC/ECAI 2000, 2000 .
- (5) 原正一郎，安永尚志：国文学電子資料館システム，国文学研究資料館紀要 ,No 26 ,pp 25 - 54 ,2000
- (6) S. Hara and H.Yasunaga: Academic Digital library and Contents in Japan, J. of ALLC, Vol.14, No.1, pp .131 - 145 ,1999
- (7) 伊東千夏，宇陀則彦，石塚英弘，藤原謙：意味関係抽出手法統合による概念の体系化，情報知識学会誌，Vol 9，No 4，pp 38 - 48 ,2000
- (8) 宇陀則彦，江草由佳，高久雅生，石塚英弘：Z39 50による日本語書誌データ検索システム，情報知識学会誌，Vol 9，No 2 ,pp .1 - 15，1999
- (9) 松村雄二：源氏物語歌と源氏取り，源氏物語研究集成14「源氏物語享受史」，風間書房，2000
- (10) 松村雄二：とはずがたりのなかの中世 ある尼僧の自叙伝，臨川書店，1999
- (11) 武井協三：若衆歌舞伎・野郎歌舞伎の研究，八木書店，2000
- (12) 中村康夫：古典研究のためのデータベース，臨川書店，2000
- (13) 中村康夫：実践女子大学文芸資料研究，共著，実践女子大学文芸資料研究所電子叢書 I，1999
- (14) 尾崎浩司，柴山 守，荒木義彦：古文書画像のレイアウト認識と標題抽出，情報処理学会研究報告 ,2000 - CH - 47 pp 47 - 54，2000
- (15) 山田奨治，柴山 守，原正一郎他：古文書翻刻支援システム開発プロジェクト報告 ,情報処理学会研究報告 ,2000 - CH - 45 pp .1 - 8 ,1999
- (16) 和泉勇治，山田奨治，柴山守他：ニューラルネットワークを用いた古文書個別文字認識に関する一検討，情報処理学会研究報告，2000 - CH - 45，pp 9 - 16，1999
- (17) 尾崎浩司，柴山 守，荒木義彦：古文書レイアウト画像のピラミッド型抽象化と標題の自動抽出，平成11年度電気関係学会関西支部連合大会論文集，1999)
- (18) 柴山 守，星野 聡：ビデオ撮影による古文書画像の効率的画像入力法と自動接続処理，情報処理学会論文誌，40(3) ,pp 885 - 893，1999
- (19) 山田奨治：文化資料と画像処理 ,勉誠出版 2000 .1 .
- (20) 山田奨治：古文書翻刻支援システム開発プロジェクト報告(1) プロジェクト概要 ，情報処理学会研究報告，Vol 2000，No 8 ,pp .1 - 8 ,2000
- (21) 山田奨治，金子裕之：文字認識手法による古筆分類の一方法，人文科学とコンピュータシンポジウム論文集，情報処理学会シンポジウムシリーズ，Vol 99 ,No .13 pp 45 - 52，1999 .
- (22) 近藤泰弘：インターネットの変貌 メディアからリソースへ ，文学，2001年9月号，pp 207 - 209，2000 .9
- (23) 文化資源としてのデジタルテキスト ,国語と国文学，924 pp .127 - 139 ,2000 .11
- (24) 日本古典文学本文データベース（実験版），<http://www.nijl.ac.jp/>

古典テキストのデジタル化とデータベース構築・利用支援システムの開発

- 研究代表者 及川 昭文
総合研究大学院大学 教授
- 分担者 吉岡 亮衛
国立教育研究所 研究室長
- 分担者 山元 啓史
筑波大学文系言語学系 講師
- 分担者 湯川 哲之
総合研究大学院大学 教授
- 分担者 出口 正之
総合研究大学院大学 教授

【要旨】

古典テキストのデジタル化，データベース化を支援するためのソフトウェアの開発，及びデータベースをWeb上で公開するための新しい手法「BB-DB」を開発し，その実現を図った。「BB-DB」は Bare Born Database の略で，従来の DBMS (Database Management System) をまったく利用しないで，同等の機能，性能を実現したものである。

具体的には以下のような項目について研究開発を進めた。

- 1) 古典テキスト原典の PDF 化に関するフィージビリティ研究
- 2) データベース構築・利用支援ソフトウェアの開発
- 3) 日本語・ギリシャ語混在表記ツールの開発
- 4) BB-DB 手法の開発及びその実現
- 5) 古今集の平行・テキストデータベースの作成

【他領域との連携による成果】

本研究班は古典テキストの情報処理を中心テーマとしているが，具体的な開発にあたっては，古典研究を専門とする人文系の研究者との密接な連携を必要とした。すなわち，情報処理に対する研究者の具体的な二

ーズの分析，開発されたソフトウェアの評価等において，忌憚のない意見交換を進めてきた。その成果の一つは DD-DB 手法の開発である。これは，データベースやソフトウェアについての専門的な知識がなくても，自らが持つさまざまな資料（データ）をデータベースとして，Web で公開するための一連の処理手法をソフトウェアを含めて開発したものである。

【位置付け】

本研究は，直接的に古典テキストをデータベース化したり，分析することではなく，そのための基礎的なソフトウェアの開発，Web 公開のための手法開発である。すなわち，古典研究者が古典テキストに対して情報処理を試みるのに必要な基本的ソフトウェアの整備を目指したものである。

【研究成果】

1) 古典テキスト原典の PDF 化に関するフィージビリティ研究

スキャナで古典テキストを取り込み，PDF (Portable Document Format) 型式で蓄積する方法について検討した。PDF 型式のデータは，エクスプローラやネットスケープなどのブラウザがあれば，インターネットを介して，どこからでも簡単に利用できるもので，非常に汎用性の高い型式である。スキャナで読み込むときの最適な解像度や，利用上の問題点など，基礎的なことからについて分析し，古典テキスト原典のデジタル化として PDF が適しているかどうかのフィージビリティ・スタディを行った。

2) データベース構築・利用支援ソフトウェアの開発

これまでに開発を続けてきたいプログラム群を大成し，ホスト・コンピュータ上でデータベースの編集やエラー修正，冊子体資料の作成等を容易に行えるプログラム・パッケージを開発した。現在，このパッケージのサーバへの移植を進めている。

市販されている，あるいはメーカー等の提供するデータベース関連ソフトウェアには，一般的に構築を支援するプログラムは含まれていない。すなわち，機械可読化されているいないに関わらず，データはすべてエラーのないクリーンな状態にあることを前提としており，データの均質性の保持は利用者側で対応すべきものとなっている。そこで，いろいろな種類のデータベース構築を行う過程で，汎用性を持った支援プログラム群 UPS (Utility Package for Standard Data Format File) の開発を継続して行ってきた。この UPS 開発

の主な目的は、①データの物理的、論理的なエラー・チェックの自動化と、②豊富な冊子体資料の作成の2つである。

①は、人手と時間を要し、かつ単純作業の連続であるエラーチェック、修正の処理を可能な限り自動化することにより、その省力化・効率化のみならず、データの品質を一定の基準に維持することをめざすものである。②は、構築されたデータベースをオンラインで利用するだけでなく、冊子体資料として活用できるようにすることをめざすものである。とくに考古学においては、オンラインで情報検索をするだけでなく、データベースに基づいて分布図やグラフ、あるいは地名表などの3次、4次資料を作成することが多く、そのためにはいろいろな種類の冊子体資料が不可欠なものとなってくる。

UPSは1980年代の中頃から開発を始め、新種のデータベースや新しい問題に対応できるように、プログラムのバージョン・アップや追加が続けられてきており、現在では約100本のメインプログラムと200以上のサブルーチンから構成されている。約20のサブルーチンを除いて、すべてFORTRAN言語で書かれており、非常に高い可般性と汎用性を有している。

UPS全体としての構成は次のようになる。

- データチェック
- データ変換（自動修正を含む）
- レコード変換
- マージ処理（項目及びレコード単位）
- ソート処理
- リスト出力
- KWIC（Keyword In Context）リスト作成処理
- 統計処理
- 分かち書き処理
- その他

UPSで処理できる文字は1バイト系のEBCDICコードと2バイト系のJEFコードであるが、 $\hat{a}\hat{e}\hat{i}\hat{o}\hat{u}$ 等の文字も1バイト系文字として取り扱うことができる。また、EBCDICコードではカタカナとアルファベットの小文字が同じコードに割り振られているが、これを異なるコードに割り振り、混在したテキストの処理も可能としている。

3) 日本語・ギリシャ語混在表記ツールの開発

西洋古典学を専門としない研究者であっても、人文科学系の研究に従事していると、時として古典ギリシア語の単語を表記する必要に迫られることがある。ギリシア語に特有のアクセントや氣息記号を無視し、単

にギリシア文字だけを表記したいのであれば、TeXの数式モードで一語ずつギリシア文字を記述することによって、一応の目的をはたすことはできる。しかし、アクセントや氣息記号などを遺漏なく表記しようと思えば、この方法ではほとんど絶望的である。

多言語環境を備えた一部のワープロソフトを使用すれば、ある程度このような要求を満たすはできる。しかしこの場合には、フォントライセンスの関係から、PDFファイルなどに出力したとき、ギリシア語フォントを埋め込みできないといった問題の発生することがある。これは一般に公開することを目的としたPDFの使用において、きわめて大きな問題となる。さらにプリントアウトの品質や、文献データベースとの動的連携などを考慮すると、できる限りTeX上で日・希混在環境を実現することが望ましいとも言える。

日本語TeX環境を実現する事実上の標準は、pLaTeX2eであると言ってよい。pLaTeX2e上で日・希混在環境を実現する方法には二つある。一つはGNU Emacs/Meadow上でギリシア語を使用するためのCGreekパッケージを導入し、さらに入力・編集結果をpLaTeX2e上で処理するために、lbycus4パッケージとLevyフォントを導入するというものである。この方法についてはCGreekプロジェクトの詳細な解説がある。もう一つの方法は、LaTeX2eに多言語処理機能を付加するものとして有名なBabelパッケージを利用するというものである。

CGreekパッケージを利用する方法には、二つの大きな利点がある。一つは、GNU Emacs/Meadowによるテキスト入力時点において、日・希（欧）の混在文が視覚的に確認できるという点である。さらにCGreekパッケージは、TLGが制作・配布するギリシア古典を収録したCD-ROMの利用環境を統合しているため、極めて完成度の高いギリシア古典データベースを活用しながらテキストの執筆が可能であるという特徴をもっている。したがって、西洋古典学を専門とする研究者は、迷わずこの方法を選択するべきであろう。

しかしこの方法は、エディタにGNU Emacs/Meadowが使用されていることを大前提としているため、特に西洋古典学を専門とするなどの特別な理由がない場合、日ごろ使い慣れているエディタのまま、日・希（欧）混在環境を実現したいと思う研究者も多いことだろう。この場合に有効なのが上記第二の方法、すなわちLaTeX2eにBabelパッケージを導入するというものである。またこの場合、一般にTeX上で多言語処理を行うためにはBabelパッケージを使用するという方法

が多くとられているところから、すでに Babel パッケージを利用している研究者にあっては、これまでの環境を維持したままギリシア語処理機能を付加できるという利点もある。

しかしながら、Babel パッケージは、本来、欧文 LaTeX2e 用に開発されたものであり、そのままでは日本語 pLaTeX2e 上で使用することはできない。Babel を pLaTeX2e 上で使用するためには Babel および pLaTeX2e システムに対して種々の調整を加える必要がある。よって本研究では、Babel および pLaTeX2e のシステム構成を探索し、両者の間に互換性を実現するための方法を確立することによって、日・希混在環境の構築をめざしている。

4) BB-DB 手法の開発及びその実現

ここで DBMS を利用することのメリット、デメリットを論じる余裕はないが、BB-DB はそれぞれの DB に対応した小規模なプログラム群から構成される各種ツールを用意し、DBMS を利用することなく同等の機能を実現しようとするものである。

BB-DB の最大の特徴は、1R1H すなわち 1 record を 1 HTML file としてサーバ上に格納するところにある。このことによって従来の DBMS 以上の柔軟性と拡張性を実現している。例えば、ある特定のレコードに関して例外的な処理を必要としても、その処理を行

うページにリンクを張るだけでよい。そのリンクも、あるディレクトリに例外処理のページを格納しておけば、自動的に対象とする遺跡のページとリンクを張れるようなツールを用意している。

BB-DB は、現在開発中のシステムであり、その詳細を体系的に示すことはできないが、大まかな概念は図 1 のとおりである。ここでは DB 管理者、DB エンジニア、サーバエンジニアの 3 つの役割が必要になる。もちろん 1 人が全てを兼ねる場合もあるだろうが、通常は DB 管理者 (= DB エンジニア) とサーバエンジニアという構成になる。そして、DB 管理者 (= DB エンジニア) が公開したい DB を持っている研究者ということになる。いったんシステムが確立されれば、その運用に必要なのは DB 管理者 (= 研究者) のみとなる。運用は全て Web 上の運用管理ページから行えるようになっており、特別な処理や新しい機能の追加等を除けば、DBMS の素人である研究者でも容易に運用していくことが可能である。

このようなことが可能になっているのは、BB-DB が simple is best, small is beautiful という基本哲学のもとでシステム開発を進めているからである。すなわち、処理プログラムは可能な限り単純に、そして小さな単位で行うようになっており、保守が容易で拡張性に富んだものとなっている。

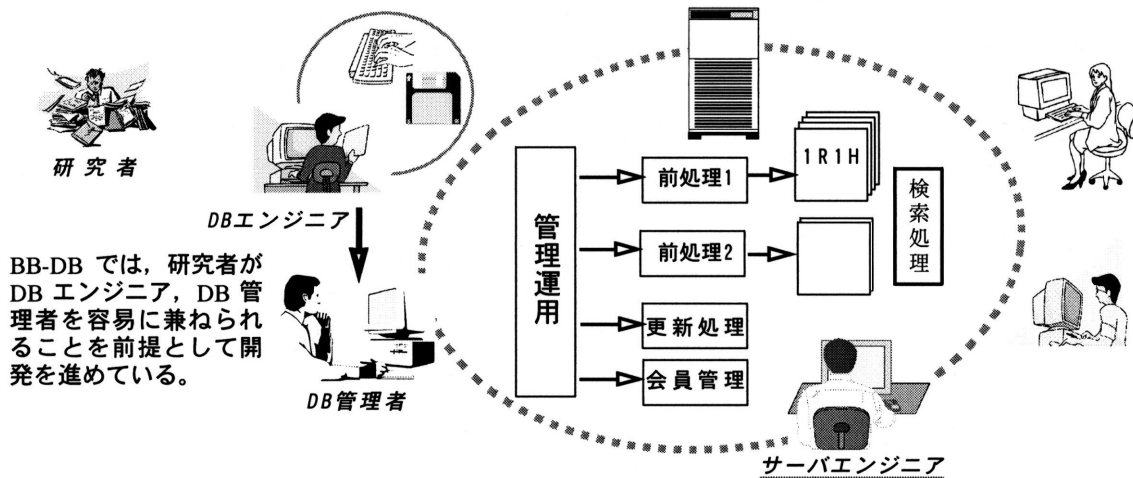


図 1 BB-DB システムの概念図

サーバへの実装上の基本原則

ここでは DB をサーバへ実装のための基本原則について解説する。実装のための処理は、大きく DB 公開とシステム管理の 2 つの側面がある。DB 公開には、

前処理、CGI によるプログラム処理、システム管理には、更新システム、ユーザ管理システム、また、開発過程においては、DB の内容を担当する DB エンジニアリングと DB をサーバで公開するサーバエンジニア

リングの2つの仕事が発生することになる。

前処理と場合分け：公開するデータは、可能な限りあらかじめhtmlに変換する。しかし、一つひとつのファイルを管理していたのでは、大変なので、これらは公開データとし、直接編集することはない。管理すべきファイルは、サーバにはおかれず、管理は個人パソコンの表ソフト等で管理更新を行う。サーバにはテキスト形式のファイルを転送し、そこからそれぞれのレコードのhtmlファイルを生成する。これを前処理と呼ぶ。

前処理では、公開に際して予測されるユーザの行動を考慮して、静的部分、動的部分に大きくわけ、静的部分については前処理で.htmlを出力し、動的部分についてはcgiを用意する。例えば、県別インデックス(47県)のように数の固定されているものについては、静的処理として、前処理でken.htmlを生成する。また、頻繁に検索が実施されると考えられるデータについては、あらかじめ前処理でテーブルを抽出しておき、そのテーブルを対象に検索を行う。さらに、対象によって、将来的に更新される部分と更新されない部分でプログラムを書き分ける。

プログラム開発：前処理の実行は大きなCPU負荷を伴ったとしても、頻繁に行われる作業ではないので、できるだけシンプルに、それぞれのステップの入れ換えや書き換えが容易に行えるよう明示的に記述する。過度に高級な技術、あるいは処理のための処理といったメタ処理はできるだけ使わない。単純な技術の組合せを重視し、プログラムの可読性を高くし、プログラムはできるだけ小さい単位で作成する。また、運用中の機能の追加、機能別に独立したテスト等が行えるように、システム全体に影響を与えるようなプログラムの開発はしない。高速に、確実に、生のデータを直接アクセスすることで、管理効率のよいシステムを構築する。

ユーザインタフェース：クライアントのCPUやブラウザにパフォーマンスが依存しないように、サーバから転送するデータはhtmlを基本とし、転送に負荷となるグラフィックスやjavaはできるだけ使わない。ユーザがそのままhtmlファイルを保存した際、論文等に引用しやすいよう、それぞれ独立したレコードとして出力する。それぞれわかりやすいように、インデックス別、機能別にリンクを記述したトップページを用意する。

管理者インタフェース：管理者は、トップページのhtmlファイルの編集と利用者の管理、DB全体の更新を行う。トップページは一般的なindex.htmlであり、このトップページは、DB管理者が関連情報をリンクしたり、おしらせ、利用マニュアルを追加できるように、単純なhtmlで提供する。一方、利用者の管理、DB全体の更新は、別のディレクトリに置かれたページから行う。http標準実装の認証処理を行い、管理者以外はアクセスできない。このページには、管理作業別にリンクが施され、どういう手順で更新すればよいかは、プログラム実行中に明示され、作業に間違いのないよう確認メッセージを出す。

DBエンジニアとサーバエンジニア：DBエンジニアとサーバエンジニアの役割と目的について説明する。DBエンジニアは、データシートのデザイン、データの入力、データの修正、データの表記一貫性の確保、またそのチェックプログラムの開発とデータチェックの実施、コンピュータで制約のある文字表現等の問題とその解決、原本と出典、1次データとの関連位置づけ、データシートの管理を行い、DBの目的、DB利用方法、利用規定の明確化、ユーザとの情報交換等の作業を行う。

サーバエンジニアとは、データシートのデザイン及び対象DBの特性をよく検討し、前処理の実施方法、検索の方法を検討する。また、プログラミングを行うだけでなく、データ出力のテストを行いつつ、対象つまり本稿における例では貝塚DBの内容を十分に考慮した、集計方法、可視化の方法等を検討し、実装する。その上で、ユーザはどのような検索を望んでいるのか、どのような情報を必要とするか、どの程度の頻度及び範囲で更新を行うか、追加情報はどのように取り扱うか、ユーザのデータ読み出しアクセスはどこまで許可するのか、ユーザのデータ書き換えを認めるか等を、DBエンジニアとサーバエンジニアの間であらかじめ話し合い、動的データ、静的データ、検索の範囲、データ更新の方法を決定する。さらに、品質を向上させるためには、利用者を増やすためにはどのようにすればよいかも検討し、ワークショップや研究発表等についても検討している。

5) 古今集の平行・テキストデータベースの作成
古典文学においては解釈や吟味が研究の多くを占める中、近藤(「古今和歌六帖の歌語 - データベース化によって見た歌語の位相」『歌ことばの歴史』笠間書院1998)のような作者の性別により、和歌を計量分析

し、和歌におけるジェンダを発見する試みや村上「文章分析と統計学」、特集/知としての統計学、数理科学 11、サイエンス社、1995）らのように作品の真贋、作者の推定を多変量解析による判別する研究が近年行われはじめた。これらの試みは、統計学やプログラミング、データベースなどの計算機技術が人文科学においても科学的分析の方法として取り入れられている事実を示している。本研究では、このような古典文学の計量分析を支援するためのデータベースを開発することを目的としている。今回は、BB-DB によるデータベース化を試みた。

「古今集」とはいても文化・歴史があるだけにその研究分野は幅広い。「古今集」をキーワードに国立国語研究所国語学研究文献総索引データ第1.02版を検索、集計した結果、表のように文章・文体、文法に関する研究が多いことがわかる。また、古語にもかわらず、音声・音韻に関する研究が少なからずあることから、日本語音韻の歴史の変遷を分析する上で重要な意義があるのである。

国語学研究文献総索引による「古今集」の研究分野の集計

順位	頻度	分類	順位	頻度	分類
1	52	文章・文体	9	7	音声・音韻
2	21	古典の注釈	10	5	年鑑単行本
3	20	国語史	11	4	国語資料
4	18	大辞典	12	2	文字・表記
5	18	語彙・用語	13	2	国語教育
6	16	白紙台紙	14	2	国語学一般
7	14	文法	15	1	書評・紹介
8	11	追補	16	1	敬語・丁寧語

日英パラレルテキスト：人手による翻訳が存在している場合、それと原文とを並べあわせたデータベースを作成しておけば、原文を利用した文法的解析に加えて、翻訳を利用した意味的解析も同時に行うことができる。本研究では、古今和歌集を題材に原文（国文学研究資料館開発）のデータと Laurel Rasplica Rodd 翻訳の英文を電子化したデータをあわせ持つ、パラレルテキストデータベースを開発した。設計思想の第一は、上記のように、文法的特徴の抽出だけでなく、意味的特徴の抽出の可能なこと、第二に、単なる検索・参照の道具としてではなく、計量的目的を可能にする構造を備えていることである。

- 調査目的の語が五七五七七のどこにあるのか、容易に計算できること

- 作者名など異なる記述（例えば、きのつらゆき / つらゆき / 貫之 / 紀貫之など）が複数あっても、数えあげられること
- 注記、校異、異本、枕詞、係結び、切れ字、掛詞、物名などの参照が容易なこと
- 字あまりの句が容易に抽出できること
- 撥音仮名表記 / ム表記 / ノ表記 / 無表記の計量が容易にできること
- 「いなおほせどり（208 = 読み人知らず、307 = 忠岑）のような同一語句の発見が容易にできること（N-gram の実装）
- 「かきつばた」のような折句の発見が容易にできること
- 体言止め句の参照が容易にできること
- 語彙量 / 延べ語数 / 異なり語数などの計算が容易にできること
- 品詞ごとの計算が容易にできること
- 2語以上の任意の語句が接続している場合の計算が容易にできること
- 上記におけるそれぞれの計算や抽出が原文だけでなく翻訳文においても同様にできること
- ある単語の翻訳が容易に参照でき、その翻訳の異なりが容易に抽出できること（たとえば、「花」は234首で、その内、「flower」は46首、「blossom」は88首、「bloom」は43首。）

BB-DB による和歌のパラレルテキストデータベース検索システムの実装を行った。検索の種類としては、原表記、読み表記、ローマ字表記、英語翻訳、作者標準表記による検索を実装した。検索システムは以下のファイルを対象に検索種別アクセスする。

- genhyoki.db .. 和歌原表記データ
- wakayomi.db .. 和歌読み表記データ
- wakaroma.db .. 和歌ローマ字表記データ
- wakaeng.db .. 和歌英語翻訳データ
- wakatag.db .. 品詞タグつき英語翻訳データ
- authors.db .. 作者標準表記データ

また、kokinmain.db には、古今集全ての情報を1和歌に対し、1IDをつけて管理したデータベースで、これを前処理にて、1和歌1HTML ファイルを生成し、検索結果からハイパーリンクにより参照できるファイルを作成した。

それぞれの検索結果は検索文字列を赤で示し、原表記検索および読み表記検索、ローマ字表記検索の場合

には英語翻訳を、英語翻訳検索の場合には原表記を、作者標準表記検索の場合には原表記および英語翻訳表記をそれぞれ2段に配置して表示するようにした。

それぞれの作者名をクリックすると、それぞれの歌の情報一覧が別の.htmlのページに表示されるようにした。

頻度情報として、検索該当数を表示するだけでなく、原表記検索および読み表記検索の場合には、57577のいずれの句に検索語が出現したかを集計した。

英語翻訳検索の場合には、品詞による検索もできるように、品詞タグをつけた検索ファイルを用意した。このタグづけ作業には Brill's Taggar を用いて行った。

Brill 氏自身のホームページの URL は、

<http://www.cs.jhu.edu/~brill/> である。

和歌の検索

計算機を和歌検索に用いる際の利点としては、瞬時に条件にあう和歌を抽出すること、あるいはその頻度を正確に集計するなどがあげられる。

あるキーワードとその前後のコンテキストを調べ、キーワードとその共起関係にある語を抽出し、頻度を調べることで、作者論の検証を行うなどの作業が可能になる。

たとえば、歌とは直接的なつながりがない枕詞は、意味による関連や音による関連があり、通常は5音節からなる。つまり57577の5の句にくるはずである。はじめの5にくるか、なかの5にくるかの頻度調査は容易なはずである。具体的に「あしひきの」は一般的に、「やま」の枕詞であるが、古今集では、どういふことばの枕詞となっているのかなどは、データベースを検索することによって、検証することができる。

実際に「あしひきの」を検索してみると、読人不知(11)、貫之(4)、躬恒(1)、滋蔭(1)、友則(1)の18件が検索され、57577分布は、/ 8 / 0 / 10 / 0 / 0 / となり、第1句、第3句ということがわかる。また、古今集では18件のすべてが「あしひきの / やま」という使われ方であることが瞬時にわかる。

今後の課題

現在のメインデータベースファイルは、検索および計算を容易にするために独自の形式で入力作業をすすめたが、パラレルテキストとしての汎用性を考える上には国文学研究資料館形式へのコンバータを作り、日本語のファイル、英語のファイルのいずれの更新が行われてもよいようにすべきである。

現在の実装では、任意の語を検索する方式であるが、

和歌を閲覧するだけでは、あまり問題にはされないが、頻度を計算するにはやや問題がある。たとえば、原表記で検索した場合には、かなで書かれてあったり、漢字で書かれてあったり、校異が存在したりで、一意に集計できない。一方、読み表記で検索した場合、検索語のひらがなが1文字あるいは2文字などのように短い場合には望む語以外もヒットしている可能性が高い。たとえば、係の「ぞ」を調べる場合には、「そ」では「こそ」や「そめて」などにもヒットしてしまう。今回の開発では、ローマ字検索を実装し、“zo” (スペース「zo」スペース)を行って、計算することでこの問題を解決しているが、厳格に行う場合には、品詞情報をそえたデータが必要となる。

つぎに既知の和歌の技巧、たとえば、掛詞、本歌取り、歌枕、見立て、物名など、詞書や注釈などに記述されている情報から、データすることは手作業にて行うことはできても、多変量解析を利用した未知の規則技巧の発見には困難が予想される。区切れや体言止めについても同様で、それぞれの情報を併記したデータ、古語辞典を利用したデータの構築も今後の作業として必要になる。

謝辞

今回の古今集パラレルテキストデータベース構築にあたっては、さまざまな研究者の支援を得た。国文学研究資料館の中村康生先生には国文学研究資料館データベース二十一代集の利用を快諾していただいたばかりでなく、CDROMを貸与していただきました。また、国文学研究資料館の安永尚志先生には、パラレルテキストと国文学資料について御指導いただきました。青山学院大学の近藤泰弘先生計算機利用の和歌研究の可能性について、千葉大学の近藤みゆき先生には和歌研究作家論について、御指導いただきました。コロラド大学ボールダー校のローレルラスプリカロッド先生には、御著書、“Kokinshu”を寄贈していただいたばかりでなく、本研究のためのデータベース化および公開について、快諾いただきました。こころより感謝いたします。

古典文献データベースの表記体系確立

研究代表者 徳永 宗雄

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

古典学研究分野に於けるコンピュータの導入は、古典文献および研究資料群をデジタルデータとして保有することを可能にし、検索・分析を容易かつ多様にするのみならず、研究成果公開やその他の情報交換の補助手段として一般化するに至った。しかし、コーディング方式や文書フォーマット等、文献をデジタル化する際の画一的な方法が定まらず、各研究者が独自の形式でデータを蓄積してきたため、従来情報交換の障壁となってきた。また、XMLの文字レパートリであり、近年多くのオペレーティング・システムによって採用されているUnicodeは、世界中の多くの言語に含まれる文字を一つのコード体系で表現しようとする意欲的な試みであるが、2バイトで表現可能な文字数は所詮65536字であり、特に東洋の言語研究においては、この文字セットに含まれていない文字も少なくないため、学術研究に用いるに妥当でない場合がある。このような状況を踏まえて、本計画研究では、文字コードシステムの乱立を抜本的に解決する方法として、バイト数による固定した遠し番号ではなく、動植物の分類に見られるように、文字に「学名」を付けて処理する方式を提案する。この方式を発案・開発したのは、本計画研究前期の協力者であったソフトウェア工房「なおちゃん・こむ」代表戸塚直哉氏である。従来の常識を破るこの方式には、すでに、文字コード処理の専門家から真剣な検討に値する画期的システムとの評価が寄せられている。本計画研究第一期研究成果として自負するに足るものと考えている。

【他領域との連携による成果】

本研究成果の特色は、Unicode体系の概念にしばらく情報工学系研究者の発想の限界を、人文系の発想で乗り越えようとしたところにある。その意味で、本研究は、工学系と人文系の知見を連携させた成果とい

えよう。

【位置付け】

文字コード処理は、すべての古典文献研究にかかわる問題であり、特定の古典文献との関連で位置づけられる性質のものではないため、省略する。

【研究成果】

研究成果そのものには図や特殊文字が数多く含まれるため、「別紙・研究成果報告」として本報告書に添付し、あわせて、その内容を圧縮して(GSCSm.tar.gz)フロッピー・ディスクで提出する。また、本研究の成果として「文字定義ファイル」がある。このファイルは膨大なデータを含むので「別紙」には載せず、圧縮して(definition.tar.gz)フロッピー・ディスクで提出する。

【発表成果一覧】

本研究の成果は、<http://www.dd.iij4u.or.jp/naochan/GSCS>のホームページで発表中である。この成果は今後オープンソースのソフトウェアとして公開する予定であるが、本計画研究代表者、特に研究協力者戸塚直哉氏の発案と努力には相当の敬意を払って頂きたいと考えている。

平安時代物語文の比較計量的研究

- 研究代表者 今西裕一郎
九州大学文学部 教授
- 分担者 小西 貞則
九州大学大学院数理学研究科 教授
- 分担者 室城 秀之
白百合女子大学文学部 教授
- 分担者 吉野 諒三
統計数理研究所 助教授

【要旨】

本研究は、『源氏物語』と、それにならぶ平安時代の長編物語『うつほ物語』との、それぞれの文章について計量分析を行い、両者の比較を通して、仮名という我が国固有の文字で書かれた平安時代物語文の特質を明らかにしようとするものである。

ここに取り上げる二つの物語については、従来、『源氏物語』が平安時代の仮名文の完成を示す、もっとも成熟した文体を有する作品であるのに対し、その一世代前の『うつほ物語』は、まだ発展途上にある未完成な仮名文によって書かれた作品であるという評価が下されている。

研究代表者（今西）は、すでに統計数理研究所の村上征勝氏との共同研究によって『源氏物語』の本文データベースを作成し、品詞別の計量分析によって『源氏物語』の文章の特質を解明しつつあるが、本研究は同様の方法を『うつほ物語』にも適用し、まず『うつほ物語』の本文データベースを作成し、しかる後に種々の統計データを蒐集、分析する。そして、この両作品に対する分析結果の比較検討により、平安時代仮名文の生成発展の歴史上でどのような位置にあるかを明らかにしようとするものである。

【他領域との連携による成果】

本研究は、文献学を基本とする国文学専攻の今西、室城の本文研究に、統計学専攻の小西の助言を得、さらに統計数理研究所の支援を得て、『うつほ物語』の

データベースを作成した。また、文章の分析においては、統計数理研究所の村上征勝氏の助言を受けたものであって、本研究の成果自体がとりもなおさず他領域との連携による成果にほかならない。

なお、研究代表者（今西）は、12年9月の日本行動計量学会 第28回大会（東京大学）において、村上氏と共同で「『源氏物語』における地の文と会話文の分析」と題する研究発表を行った。

【位置付け】

固有の文字を持たなかった古代日本人は、上代以来、平安時代中期（9世紀半ば）にいたるまで、固有の言語を万葉仮名という漢字の借用によってしか記すことができなかった。しかし、平安時代に入って、漢字を基としながらも、その崩しを、漢字（真名）に対する仮名という形で、簡便な文字体系に作り上げ、そこに漢字漢文表記に比べて格段に自由な表記手段を獲得するにいたった。

仮名は、まず和歌の表記に自在に活用され、「掛詞」や「隠し題（物名）」など仮名ならではの表現、修辭の技法を発展させるとともに、10世紀中頃から、徐々に散文表現の道を切り開いていった。『土佐日記』、『蜻蛉日記』は、その比較的早い時期の実践であり、それらの蓄積が10世紀末から11世紀初頭にかけて世界に類を見ない長編物語として結実したものが、『うつほ物語』および『源氏物語』である。

『源氏物語』が、藤原道長のもとで最盛期を迎えた摂関政治下の一条朝、中宮彰子の後宮を背景に、仮名文のもっとも成熟した様相を示す作品であることはすでに定評のあるところであり、それが後世の仮名文の規範となり、今日の古典文法の多くが『源氏物語』の文章に淵源するものであることもまた周知の事実である。それに対して、一世代前の『うつほ物語』は、成立の当初においては、『源氏物語』同様、同じく一条朝の後宮において享受され、流布した形跡が窺われるものの、それを愛好したのが道長によって一条朝宮廷社会で圧迫された中宮定子であったことも恐らくは一因となっており、有力な伝本が後世に伝えられず、また、その内容が『源氏物語』に馴れ親しんだ目には粗野な印象を免れがたいこともあって、はなはだ冷遇されて今日にいたった作品である。

しかし『うつほ物語』も仮名文の母胎である宮廷社会で育まれた物語であるという点では『源氏物語』と根を同じくする作品であり、『うつほ物語』の粗野の中には、素材はもとより文章表現の点でも、次の世代の『源氏物語』で捨て去られる要素と、受け継がれ洗

練される要素とが混在する。

また、研究史においても、『源氏物語』は早く平安時代末期より研究が始まり、中世を通じて『古今和歌集』、『伊勢物語』とならぶ古典学の中心に位置した。のみならず、近代にいたっては、与謝野晶子、谷崎潤一郎に始まり、昨今の瀬戸内寂聴にいたる著名作家による現代語訳が相次ぎ、古典としての声価にはゆるぎのないものがある。他方、『うつほ物語』は前述のように伝本も乏しく、『源氏物語』の名声の蔭に隠れて、江戸時代後期にいたるまで古典研究の対象となることがなかった。

けれども、『源氏物語』の文章が、名文とはいえ、女流の手になる平安時代の後宮女房社会の言語と思考に偏した叙述であるのに対し、『うつほ物語』は同じ平安朝宮廷社会でも、男性官人の視点に立脚した叙述が優勢であり、『源氏物語』が敢えて描かなかった世界に筆を及ぼして、『源氏物語』の補完的な位置にある重要な作品である。

『源氏物語』からは窺い知れなかった男性官人社会の、多分に直截的な思考と言語を豊富に含み持つ『うつほ物語』は、従来ともすれば女性的な『源氏物語』一辺倒になりがちであった平安時代宮廷社会の見方に対して、様々な面から修正を迫る貴重な作品である。

【研究成果】

I 本研究は、すでに作成済みの『源氏物語』データベースと同規格の『うつほ物語』データベースの作成から出発した。

①『うつほ物語』データベースの底本には、尊経閣文庫蔵前田家本(図1)を採用し、まず底本の翻字(図2)を行う。

図1

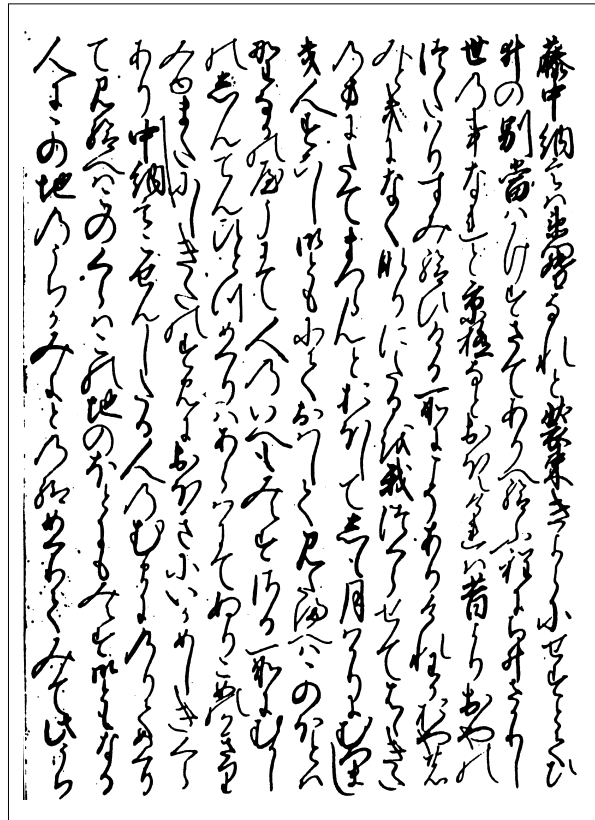
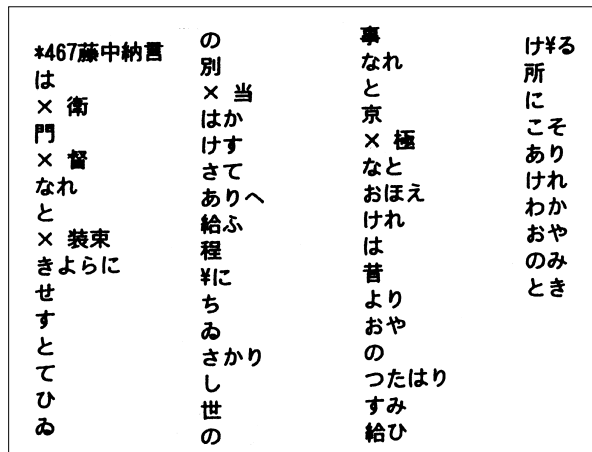


図2

*467藤中納言は衛門督なれと装束きよらにせずとてひ
みの別当はかけずさてありへ給ふ程にちみさかりし
世の事なれと京極などおほえければ昔よりおやの
つたはりすみ給ひけする所にこそありけれわかおやの
みとくになくなりたるを我つくらせてはきた
の方にたてまつらんとおほしてしも月はかりにむつまし
き人すこし御ともにておはして見たまへはこのほとは
野なかのやうにて人のいへもみえずさる所にむかし
のしんでんひとつめくりはあらはにてぬりこめのかきり
みゆまににきたのすみにおほきにかめしきくら
あり中納言こそせんしたる人のむまにのりてめくり
て見給へはこのくらはこの地のほにもみえず御ともなる
人にこの地のうちかみよとの給めくりてみて此うち一オ

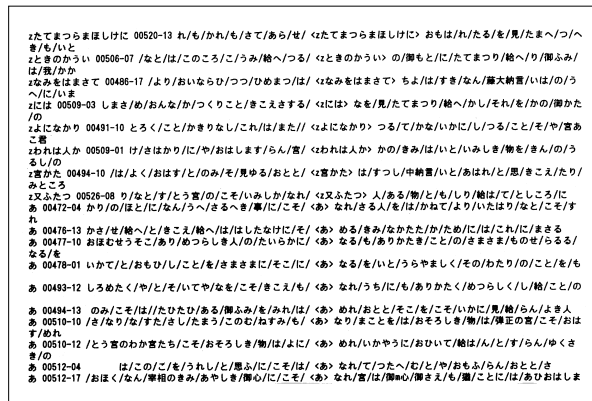
② 翻字本文を『源氏物語』データベースに基づく単語辞書によってコンピューターで単語分割する(図3)

図3



③ 分割した単語を KWIC 形式で50音順に配列し(図4), 単語分割の確認作業を行う。

図4



④ 分割した単語の品詞認定を, 単語分割したマッチング用本文に『源氏物語』データベースの品詞認定データをつき合わせることによって行う(図5)

図5

シフトNo	作業No	日	行	マッチング用本文	品詞-活用	NTP	上ノ2 大転写	上ノ1 小転写	意味名
1152204	3800	1	1	念ひるまゝの					
1152204	3801	1	2	藤中納言	トクテユクナ	名詞	活用無し	活用しない	トクテユクナ
1154330	3801	1	2	は	ハ	助詞	活用無し	活用しない	ハ
1154330	3801	1	3	衛門督	エモンノカミ	名詞	活用無し	活用しない	エモンノカミ
1168485	3801	1	2	なれ	ナレ	助詞	ナリ活用	已然	ナリ
1154479	3801	1	2	と	ト	助詞	活用無し	活用しない	ト
1154480	3801	1	3	装束	シヤクツク	名詞	活用無し	活用しない	シヤクツク
1154480	3801	1	4	きよらに	キヨラニ	助詞	ナリ活用	連用	キヨラナリ
1154480	3801	1	5	せ	セ	助詞	ナシ	已然	セ
1154480	3801	1	6	す	ズ	助詞	特殊型	禁止	ズ
1154479	3801	1	7	と	ト	助詞	活用無し	活用しない	ト
1154479	3801	1	8	程	ホ	助詞	活用無し	活用しない	ホ
1154479	3801	1	9	に	ニ	助詞	活用無し	活用しない	ニ
1154479	3801	1	10	ちる	チル	動詞	活用無し	活用しない	チル
1154479	3801	1	11	さ	サ	助詞	活用無し	活用しない	サ
1154479	3801	1	12	し	シ	助詞	活用無し	活用しない	シ
1154479	3801	1	13	世	ヨ	助詞	活用無し	活用しない	ヨ
1154309	3801	1	14	の	ノ	助詞	活用無し	活用しない	ノ
1154309	3801	1	15	別	ベツカ	名詞	活用無し	活用しない	ベツカ
1154309	3801	1	16	当	ハ	助詞	活用無し	活用しない	ハ
1154309	3801	1	17	は	ハ	助詞	活用無し	活用しない	ハ
1154309	3801	1	18	か	カケ	助詞	ナシ	已然	カケ
1154309	3801	1	19	す	ズ	助詞	特殊型	禁止	ズ
1154309	3801	1	20	て	テ	助詞	活用無し	活用しない	テ
1154309	3801	1	21	あり	アリ	動詞	活用無し	活用しない	アリ
1154309	3801	1	22	へ	ヘ	助詞	ナシ	連用	ヘ
1154309	3801	1	23	給	ケル	動詞	ナシ	連用	ケル
1154309	3801	1	24	ふ	フ	助詞	特殊型	禁止	フ
1154309	3801	1	25	程	ホ	助詞	活用無し	活用しない	ホ
1154309	3801	1	26	に	ニ	助詞	活用無し	活用しない	ニ
1154309	3801	1	27	ちる	チル	動詞	活用無し	活用しない	チル
1154309	3801	1	28	さ	サ	助詞	活用無し	活用しない	サ
1154309	3801	1	29	し	シ	助詞	活用無し	活用しない	シ
1154309	3801	1	30	世	ヨ	助詞	活用無し	活用しない	ヨ
1154309	3801	1	31	の	ノ	助詞	活用無し	活用しない	ノ
1154309	3801	1	32	事	コト	名詞	活用無し	活用しない	コト
1154309	3801	1	33	な	ナ	助詞	活用無し	活用しない	ナ
1154309	3801	1	34	れ	レ	助詞	活用無し	活用しない	レ
1154309	3801	1	35	と	ト	助詞	活用無し	活用しない	ト
1154309	3801	1	36	京	キョウ	名詞	活用無し	活用しない	キョウ
1154309	3801	1	37	極	キョク	名詞	活用無し	活用しない	キョク
1154309	3801	1	38	と	ト	助詞	活用無し	活用しない	ト
1154309	3801	1	39	お	オ	助詞	活用無し	活用しない	オ
1154309	3801	1	40	ほ	ホ	助詞	活用無し	活用しない	ホ
1154309	3801	1	41	え	エ	助詞	活用無し	活用しない	エ
1154309	3801	1	42	ければ	ケレバ	助詞	ナシ	連用	ケレバ
1154309	3801	1	43	昔	コト	名詞	活用無し	活用しない	コト
1154309	3801	1	44	より	ヨリ	助詞	活用無し	活用しない	ヨリ
1154309	3801	1	45	お	オ	助詞	活用無し	活用しない	オ
1154309	3801	1	46	や	ヤ	助詞	活用無し	活用しない	ヤ
1154309	3801	1	47	の	ノ	助詞	活用無し	活用しない	ノ
1154309	3801	1	48	つ	ツ	助詞	活用無し	活用しない	ツ
1154309	3801	1	49	た	タ	助詞	活用無し	活用しない	タ
1154309	3801	1	50	は	ハ	助詞	活用無し	活用しない	ハ
1154309	3801	1	51	り	リ	助詞	活用無し	活用しない	リ
1154309	3801	1	52	すみ	スミ	動詞	活用無し	活用しない	スミ
1154309	3801	1	53	給	ケル	動詞	ナシ	連用	ケル
1154309	3801	1	54	ひ	ヒ	助詞	活用無し	活用しない	ヒ
1154309	3801	1	55	け	ケ	助詞	活用無し	活用しない	ケ
1154309	3801	1	56	す	ズ	助詞	特殊型	禁止	ズ
1154309	3801	1	57	る	ル	助詞	活用無し	活用しない	ル
1154309	3801	1	58	所	トコロ	名詞	活用無し	活用しない	トコロ
1154309	3801	1	59	に	ニ	助詞	活用無し	活用しない	ニ
1154309	3801	1	60	こ	コ	助詞	活用無し	活用しない	コ
1154309	3801	1	61	り	リ	助詞	活用無し	活用しない	リ
1154309	3801	1	62	れ	レ	助詞	活用無し	活用しない	レ
1154309	3801	1	63	わか	ワカ	動詞	活用無し	活用しない	ワカ
1154309	3801	1	64	お	オ	助詞	活用無し	活用しない	オ
1154309	3801	1	65	のみ	ノミ	名詞	活用無し	活用しない	ノミ
1154309	3801	1	66	とき	トキ	名詞	活用無し	活用しない	トキ

⑤ つき合わせの結果, 品詞認定が誤っている場合は, 『源氏物語』データベースの品詞データ選択肢(図6, 7等)から適切な情報を選択する。

図6

図7

II 以上の作業によって制作したデータベースから得られる『うつほ物語』蔵開 上巻 のデータを, 『源氏物語』のそれと併せて, 数量化3類で幾通りかの分析を試みたところ, 以下に図示されるような結果が得られた(図8, 9, 10)。

図 8

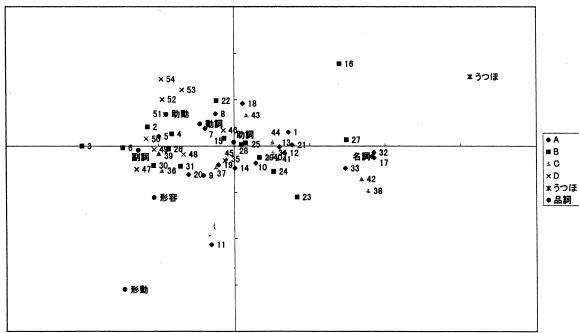


図 9

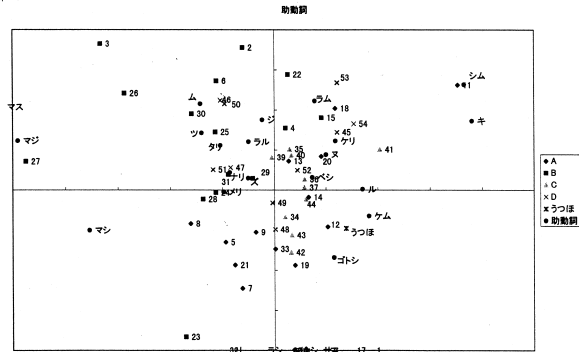


図 10

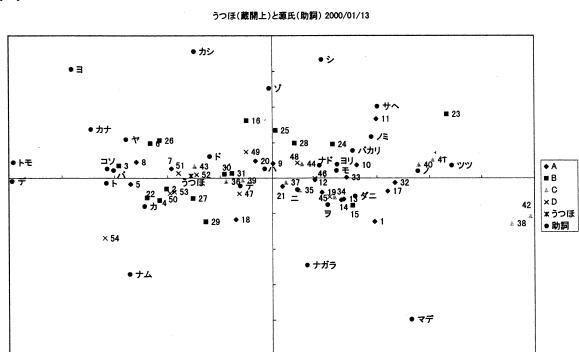


図 8 は主要 6 品詞を合わせた分析であるが、そこでは『うつほ』の突出が看取される。しかし、分析対象の品詞を図 9 では助動詞、図 10 では助詞という具合に一つに絞って数量化 3 類を施してみると、『うつほ』は『源氏物語』の巻群の中に埋没してしまう。

このことは、6 品詞の総合分析では『源氏』と差異を示す『うつほ』も、助動詞、助詞のみを対象とした分析では差異を示さないということである。

時間の関係で、『うつほ物語』全巻にわたる、また各品詞別の数量化 3 類による分析にまで至らなかったことを遺憾とするが、それらは次年度以降への課題とする。

【発表成果一覧】

今西裕一郎

- 用心の歌 『伊勢物語』二段管見 , 『論叢伊勢物語 1 本文と表現』(新典社, 11年 9月)
- 「例の人」考 道綱母の結婚をめぐって , 「むらさき」第 36 輯(武蔵野書院, 11年 12月)
- 軒端の鶯 『蜻蛉日記』の「のたちからし」について , 語文研究第 88 号(九州大学文学部国語学国文学研究室, 11年 12月)
- 「よもの物語」考, 文学研究第 97 号(九州大学文学部, 12年 3 月)
- 古活字版源氏物語全巻画像データベース(勉誠出版, 12年 12月)
- 表記を読む, 源氏研究第 5 号(翰林書房, 13年 2 月)
- 道綱母「嘆きつつひとりぬる夜」歌の詠作事情, 文学研究第 98 号(九州大学文学部, 13年 3 月)

室城秀之

- 『うつほ物語』 飲食関係語彙総覧, 白百合女子大学研究紀要 35 号(11年 5 月)
- 『うつほ物語』 調度関係語彙, 国文白百合 31 号(12年 3 月)
- 『うつほ物語』 の三条院について, 論集平安文学 5 (12年 5 月)
- 『うつほ物語』 の和歌総合研究(12年 1 月)
- 『古今和歌六帖』 自立語索引(第一帖)(13年 1 月)

小西貞則

- Konishi, S(1999) Statistical Model evaluation and information criteria, in “Multivariate Analysis, Design of Experiments, and Survey Sampling”(Ed. by Subir Ghosh) Marcel Dekker, pp 369 - 399 .
- 統計的モデリングと情報量基準, 応用数理第 10 巻 3 号, 14 - 33 岩波書店 2000
- 統計的モデリングと情報量基準構成の理論 汎関数に基づくアプローチ , 数学第 52 巻 2 号 128 - 141 岩波書店 2000

インド古典天文学書の研究と伝統暦プログラムの改良

研究代表者 矢野 道雄

京都産業大学文化学部 教授

【要旨】

本研究の目的は次の通りである。

インド古典文献や碑文に見られる年代を西暦に変換するには当時の天文学・暦法に基づいて暦を再現する必要がある。現代の天文学に基づいたインド暦のプログラムはすでに存在しているが、この種のプログラムは精密な現代の天文学理論を取り入れているために、その結果として復元される暦はかえって実際の古代の暦とは一致しない場合が多い。このような観点から、私は伏見誠氏の協力を得てインド古典天文学書の中で最も影響力が強かった『スールヤ・シッダーンタ』に基づいたインド暦プログラムを開発してきた。MS DOS 版の version 2 は1993年に私の FTP server で公開し、すでに多くのインド学関係者に用いられてきた。

しかし最近では MS-DOS のユーザは少なくなり、Windows や Mac OS 上で実行できるようなプログラムが要求されるようになったので、再度伏見氏の協力を得て、Web page で容易に実行できるようにプログラムを書き換え、さらにいくつかの点でバージョンアップすることにした。バージョンアップに際して、『スールヤ・シッダーンタ』をもういちど読み直し、この古典テキストのアルゴリズムとプログラムのアルゴリズムを比較検討し、インドの数理天文学の特徴をよりよく理解するべくつとめた。さらに、インドの伝統的な太陽暦の要素も加えるために、インドで識者の意見を求めることにした。

【他領域との連携による成果】

インドの古典文献や歴史資料を扱っている研究者からしばしばインドの日付について質問を受ける。とくに MS-DOS 版の PANCANGA を公開して以来、e mail によって碑文や写本の年代の確認を求められることが多くなった。そのような場合わたしは喜んでプログラ

ムを走らせ、自分でも結果を確かめることにしてきた。それによってプログラムの信頼性を評価することができるからである。すでに内外の多くの学者の質問に答えてきたが、ほとんどすべての場合このプログラムの結果が有効であることがわかった。したがって、プログラム自体はもうこれ以上改良する余地はほとんどなく、むしろ「使いやすい」ものにするための工夫と、そのための親切なドキュメントを準備することの方が大切であるということが分かった。実際にインドの識者と議論したときも同様の印象を得た。

【位置付け】

天文学・暦法はコンピュータがもっとも活躍する分野のひとつであり、無数の便利なソフトが有料あるいは無料で公開されている。インドの暦についてもすでにいくつかの Web page で参照することができるが、それらが提供しているのはいずれも現代の西暦とインド暦の相互変換であり、現代の天文学の理論に基づいている。しかし古代の暦日は古代天文学の方法で作成された暦に基づいているのであるから、現代天文学の方法で逆算して得られる暦の日付と一致するとは言いえない。とくに『スールヤ・シッダーンタ』では月の「出差」(evection) を考慮に入れないため、毎月の上弦または下弦あたりで現代天文学との相違が大きくなり、そのために日付に相違が生ずることがある。本研究の最大の特徴は、紀元後 6 世紀ごろから近世にかけてインドで最も広く流布していた天文学書である『スールヤ・シッダーンタ』の理論とアルゴリズムにほぼそのまましたがってインド古代の暦を復元しようとしている点にあり、このようなプログラムは世界で初めてである。

しかし現段階ではこのプログラムはまだユーザーにとって十分に馴染みやすいわけではなく、ある程度の予備知識がないと活用しにくいことは否定できない。そのためか、昨年 2 月 29 日に私の Web page 上で実行できるようにした暫定版を公開したが、この版に対する反響はそれほど大きくなかった。したがって、Web page のレイアウトや説明文書もふくめて、このプログラムの利用の仕方をいっそうユーザーフレンドリーにする必要があることを知った。

またつい最近のことであるが、ポーランドの暦研究者から、土地の経度を考慮する必要はないかという質問を受けたので、次のように答えた。

Dear Mr Maciej St. Zieba

>But still I do not understand why Mr Yano writes:
>>Since 'sunrise' here means the local sunrise, geographical longitude need
>>not be taken into account. But it should be remembered that the prime meridian
>>of the Suryasiddhanta passes through Ujjain.
>because for determining the phase of the moon ($1/30 = tithi$) it is
>necessary to take the longitude into consideration.

Precisely speaking you are right. It is better to take into account the geographical longitude. The difference between Calcutta and Ujjain is less than 15 degrees. This means that less than one hour difference must be taken into account. But the effect of one hour on the elongation is only about 30 minutes ($1 tithi : 12 \text{ degrees} = (\text{approx.}) 1 \text{ hour} : 0.5 \text{ degree}$) Of course this will sometimes produce one day difference of dating if a conjunction occurs at the time close to sunrise.

But my program is based on the Suryasiddhanta which does not take into account the effect of evection (which is sometimes about 2 degrees)

Thus I thought that the 0.5 degree difference due to local longitude is admissible and I decided not to give the user of my program the trouble of inputting the local longitude.

I thought the mention of Ujjain as the place of the ancient Indian meridian would be enough.

Of course the difference of locality (desantara) is one of the important topics of Indian astronomy.

【研究成果】

ハーバード大学に留学中の伏見誠氏に依頼していた、TurboPascal 用のプログラム PANCANG 2 PAS を CGI で実行できるような Perl のスクリプトに書き換えるという作業はほぼ完了した。2種類のプログラムを走らせた結果の比較、およびインドで入手した暦との比較については、報告論文「インド暦プログラム PANCANGA について」(『古典学の現在』第1号(平成12年3月, 35 - 52頁)として発表した。なおプログラムの構造を十分に理解しなければいけないので、わ

たし自身も Perl によるプログラミングの勉強を始めた。

これと平行して、まずこのプログラムが『スールヤ・シッダーンタ』の理論にどこまで忠実であるかを確認するために、『スールヤシッダーンタ』のサンスクリット原典をもう一度ていねいに読み直す必要があると感じたので、このテキストを電子化し、和訳しながらプログラムとの比較を開始した。とくに太陽、月、および惑星の補正計算において周転円の大きさが象限によって変化するという独特なアイデアが『スールヤ・シッダーンタ』にみられるが、われわれのプログラムでこれをいちおう無視しうるものとみなして平均値を採用したので、この点に関して考察した。この特異な方法が実際の計算にどの程度影響を与えているかを追跡する必要があるように思われた。しかしインドの識者との議論でもこのことは話題になったが、古代の暦作成者たちが平均値を用いていた可能性も否定できないと言われた。古代の暦算者が実際にどのように計算していたかは不明である。

また学派による天文定数の相違を考慮に入れられるように、一連の定数を別に準備しておいてオプションで選択できるようにすることも考えられるが、学派が異なると暦計算のアルゴリズムも異なる場合が多いので、ひとつのプログラムですべてをカバーすることは困難であることがわかった。

またインドにおけるイスラーム暦も無視できない要素なので、イスラーム天文学・暦法に関する文献も収集し、研究していきたく、これを取入れてひとつのプログラムにするのは大き過ぎ、またかえって利用者に混乱を与える恐れがあるので、すでに公開されているイスラーム暦プログラムにリンクを張るなどして利用してもらう方が効果的であることがわかった。

さらに南インドでは独特の太陽暦が用いられており、これがネパールの太陽暦とほとんど同じであるという興味深い事実が、昨年シンガポールで手にいれた南インドのタミル語の暦と、今年のネパールの暦とを比較検討することによってわかった。このようなインドの伝統的太陽暦についてさらに調査する必要があることを痛感したので、2000年9月11日より2週間にわたってインドで現地調査を行った。まずインド新政府が発足したときにできた「改暦委員会」(Calendar Reform Committee)の最初からの委員である Commodore S. K. Chatterjee 先生(84歳)に面会し、貴重な参考意見を聞き、最近の著書や論文をいただいたことが、最大の収穫であった。また国際科学史学会の会長である スッバラヤツパ博士により、マイソールで先祖代々伝

統暦を作成している R. Kumar 氏を紹介していただいたおかげで、氏の自宅を訪問し、1 時間にわたってインタビューすることができた。さらにスツバラヤッパ博士が所属するバンガロールの National Institute of Advanced Studies で、わたしのプログラムについて講演をする機会が与えられたので、この研究所のすぐれた研究者たちからわたしのプログラムについて意見を求めることができた。またバンガロール在住のインド天文学史研究者であり、近著 Indian Astronomy の著者である Balachandra Rao 博士の訪問を受け、意見を交わすことができた。

さらに、オリッサ地方の太陽暦には他にはない特徴があるということは知っていたが、今までの調査ではこの地方の暦を入手することができなかつたので、今回はじめてブパネーシュバルとプーリーに赴いて、いくつかの暦を収集することができた。とくにインド全域にわたって広く調査した年である1991年の当地の暦を手に入れることができたのは大きな収穫であった。

コンピュータの出現によって伝統的な暦計算の技術は急速に忘れられていくであろうことは、すでに1991年の調査において予測できたが、上記報告書にのべたような多様性がこれからどれくらい生き続ける見込みがあるか、これからも確認していく必要があると思った。

この調査旅行で得た知見に基づいて、プログラムのなかにインド式太陽暦をとり入れることにした。その基本は次の通りである。まず太陽が新しい宮に入る「サンクラーンティ」の瞬間は従来のプログラムのなかでも必要なので、これは関数として用いることができる。次に「サンクラーンティ」が当日の日没までにあればその日を太陽月の第1日とし、もし日没以後であれば翌日を第1日とすることにした。

なお、バンガロールは「インドのシリコンバレー」と呼ばれ、インドのみならず、世界のソフトウェア産業の中心になり、日本でもにわかに注目をあびるようになった。その重要性は、わたしが訪問した1週間ほど前に森首相が当地を訪れたことからわかる。とくに最近ではインド人の頭脳流出が話題になっているが、このような文化的な背景は伝統的な天文計算法にも存在すると考えられる。このような関連性についても考察するならば、本研究は古典研究の一貫でありながら、すぐれて現代的な視点を提供するものでもあるといえるだろう。そもそも「アルゴリズム」という現代のコンピュータ用語そのものが、「インド式計算法」をヨーロッパ世界に紹介したイスラームの天文学・数学者アル・フワーリズミーの名前に由来している。このことからわかるように、インドの天文学書に見られる

「解へ至るための手続き」はまさにアルゴリズムの世界であるといえる。したがってインド天文学書の論理的な分析はインド人の思考様式を知るための重要な手がかりを与えられると思われる（産経新聞7月12日夕刊に筆者の談話が掲載されている）。

【発表成果一覧】

矢野道雄

[論文]

- ‘The First Equation Table for Mercury in the Huihui Li’, *Memoirs of the International Institute for Linguistic Sciences, Kyoto Sangyo University*, No. 1(1999), pp 233 - 244 .
- ‘Tables of Planetary Latitude in the Huihui li (I)’, *Current Perspectives in the History of Science in East Asia*, ed. by Yung Sik Kim and Francesca Bray, Seoul National University, 1999(June 30), pp 307 - 315 .
- ‘インド暦プログラム PANCANGA について」(『古典学の現在 I』2000年, pp 35 - 52 .

[講演]

- ‘Buddhism as a Vehicle of Astrology’, *History of Astrology Lectures at Warburg Institute, University of London*, Summer Term, May 3, 2000 .
- ‘Hindian astronomy and Pancanga Program’, *National Institute of Advanced Studies, Bangalore*, September 15, 2000 .

古典学のための多言語文書処理システムの開発

研究代表者 高島 淳

東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所 教授

【要旨】

- 古典研究のような一般には用いられることの少ない言語や文字の処理に関しては、今後相当の期間にかけて、コード体系の統一や汎用的な多言語処理の方法が確立される可能性が存在しない。Unicode等のコード体系が商用利用に限定された使用のみを想定しており、それを克服しようとする Tron コード等も漢字を中心とする問題にのみ目を向けており、インド系文字の処理を考慮に入れた場合には到底汎用的なものとはなり得ない。従って、将来的にはいかなるコード体系にも変換可能であるような多言語多書記法処理系を当面構築する必要がある。
- この目的のために、XML に類似したタグ付けによってデータ自体は任意に規定された ASCII 転写法で保持しつつ、印刷等の出力においては TeX に基づく多様な文字表記を可能とするシステムを開発した。
- 当面の実装は、ローマ字転写、ナーガリー文字、グラタ文字、カンナダ文字、タミル文字、マラーラム文字に関して、Perl による preprocessor と TeX による印字システムを構築することによって、インド系文字の処理に関する研究者の多くの要望を実現できるようにした。

【他領域との連携による成果】

本研究におけるシステムの開発は、当初からすべての分野の古典研究に対応できるような汎用的システムを目指しているから、すべての分野の研究者の文書処理に関する視点が参考とすべきものである。

とりわけ、チベット語文献におけるサンスクリット語の表記の問題は、同一文字による多言語表記のあり方に関して興味深い視野を与えるものであり、東南アジア諸語におけるパーリ語表記の問題とも共通すると

ころが多く、次期の計画においてはチベット語処理システムの実装について研究開発を行う予定である。

アラビア文字による多言語表記も、興味深い課題であり、協力を希望する研究者がいればいつでも取り組んでいく用意はある。

全体的な問題に関して言えば、XML を用いた汎用的な文献処理の対する取り組みを、古典学における情報処理の課題として、推進していく必要がある。

本研究との直接的な関わりに関して言えば、今後は XML による実装が主流になるものと考えられるので、XML との変換システムの構築など必要なツール類の開発を構想している。

【位置付け】

- 古典研究においては、当然のことながら、現在においては用いられていない言語や文字を使用しなければならないことが多い。研究代表者が専門とするインドの場合では、代表的な古典語はサンスクリット語であるが、ローマ字転写の場合でもコードが統一されているとは言えず、多くの処理上の問題点を抱えている。最古期のヴェーダ語アクセントの問題も一例であるし、写本資料の正確な転記の観点からは、ローマ字転写ではなく、ナーガリー文字、グラタ文字、テルグ文字、カンナダ文字などの多様な文字を用いて表記したいという要望も強い。
- 本研究においては、こうした要望に応えるべく、現在研究者が使用している多様な転写入力方法に対応していると同時に、その一つの入力方法からローマ字転写、ナーガリー文字、グラタ文字、カンナダ文字、タミル文字、マラーラム文字を印刷出力とすることの出来るシステムを構築することを目的とする。また、ローマ字転写においては、語の構成要素に出来る限り従うようなハイフネーション区切りの方式も開発する。
- Unicode の制定によってコンピュータ上の多言語処理が可能になったように言われることがあるが、Unicode は一般的な商用利用に限定したコード化を行っているため、将来 ISO が新たなコード体系を制定するのを待つ間は、いまだコード化されていないような文字や言語を使用する古典研究のためには独自の多言語処理体系を開発する必要がある。特に Unicode は、言語と文字種が同一であるとの前提に立っているため、上述したような同一言語多書記法 (script) 表記のような場合に全く対応できないのである。本研究で開発するシステムは、同一言語多書記法 (script) 表記や同一書記法 (script) 多言

語表示を可能とすると同時に、研究者各人による容易なカスタマイズを可能にすることで、現在のような過渡期において十分に実用的なシステムとなると言え、古典研究者にとって強力なツールとなるであろう。

- 現在、一方では ISO による諸文化に適応した標準化の試みや、他方ではとりあえず Unicode を使用して可能な限りの多言語環境の構築の試み（たとえば Omega Project）が行われているが、前者が実用的なレベルにと達するには20年近くを必要とすることが確実であるし、後者は Unicode の問題点の故に、2～3年以内に実用化されたとしても、古典研究には不十分である。その点で、本研究は短期間で実現可能であり、将来新しい標準が策定された場合にも、容易にコンバート可能である。
- また、どのようなプラットフォームの上でも運用可能なシステムとするために Perl と TeX を用いた汎用的なシステムを開発することから、広範囲の研究者の利便となると同時に、インド以外の（特に同じインド系文字を使用している東南アジア）古典研究にも容易に拡張可能である。

【研究成果】

1. 多言語処理用 preprocessor の開発

古典学のように多種多様な言語をプレーンテキストに基づいた形で処理するために、適当なタグ付けを行うおうとする際に考えられるシステムとしては、現在なら当然 XML に準拠した方式となるであろう。

しかしながら、本研究の元となるシステムの開発は1992年から行っていたという事情もあり、また、使用者にできるかぎり負担をかけないシステムを開発するという方針から、入力タグは、XML に類似しながらも、独自の形式となっている。

すなわち、XML においては、開始タグと終了タグが <xxx/xxx> という形で、明確に対応付けされていなければならないのに対して、本システムにおいては、終了タグは > の一種類のみ限定して、対応付けは位置によって判断されるものとした。終了タグのインプットの手間を省くのが、このようにした最大の目的である。実際の利用においては、<sanskrittransliteration some texts in transliteration <nagari some texts in Devanagari> some texts in transliteration <grantha some texts in Grantha> some texts in transliteration >（この例において下線部は実際にはもっと入力しやすい短いものを用いるが、わかりやすくするために長いタグで表示した）のような2段構成がも

っとも一般的で、何重もの入れ子構造を取るような場合はほとんど想定できないため、終了タグの対応は十分に明確であると判断したためである。

実装は Perl 5 を用いているが、Perl 4 の時代から開発しているため、わずかの変更で Perl 4 でも動作するようにすることができる。

開始タグについては、プレアンブル部において、<n が nagari, <grn が grantha, <k が kannada, <m が malayalam, <tml が tamil, <tr が transliteration などと定義しているのを変更するだけで、使用者が自由に設定可能である。

転写入力方法への対応としては、サンスクリットに関しては、KH 方式・町田方式・折衷方式に対応しているが、要望次第で他のどのような入力方式にも対応可能である。国外の研究者のために、ナーガリー文字についてのみは CSX (Computer Sanskrit Extended) 方式への対応も実装してある。

当面の実装で対応しているのは、ローマ字転写、ナーガリー文字、グラントラ文字、カンナダ文字、タミル文字、マラーラム文字であるが、今後、すべてのインド系文字を実装していく予定である。

2. サンスクリット語ローマ字転写表記の PostScript フォント

現在のインターネット上での電子出版における標準的方法は PDF 形式であるが、通常の Metafont によるフォントによっては、埋め込まれるフォントが bitmap 方式となり、ファイルサイズが大きくなり、拡大縮小の自由がなくなるなどの多くの問題が生じる。

これに対処するために、TeX 出力が PostScript フォントを利用できるようにする必要がある。将来的には、インド系文字のフォントも PostScript フォントに変換する予定であるが、当面はもっとも需要の多いローマ字転写表記に関して、Acrobat 付属のフォントへマッピングする仮想フォント (virtual font) を実装することにした。

ほぼすべての南アジア諸語を表記できるエンコード体系を作成して、Times Roman フォントと diacritic 記号との組み合わせをマッピングした virtual font を作成することによって、転写記号表記が国際的互換性を持った形の PDF として制作できるようになった。

古典学との関連で特記しておく、このエンコード体系では、ヴェーダ語のアクセント表記に関しても、二重アクセントを最初から実装していて、詠唱用の特殊アクセントをのぞいた通常のアクセントは容易に処理できるようになっている。

3. サンスクリット語ローマ字転写表記のハイフネーション区切り規則

サンスクリット語においてはきわめて長大な複合語が存在するために、散文を引用する場合人間が一つ一つ指示しないかぎり正しいハイフネーション区切りが行われない。これは、論文を書く場合に著者に無用の努力をせまるものであり、論文の生産効率を著しく下げるものであった。

ナーガリー文字等の場合には、音節の切れ目で任意に区切りを挿入することが可能であるが、ローマ字転写の場合には、接頭辞や接尾辞を考慮しながら切れ目を入れることが一般的である。

TeX の hyphenation pattern の作成は、区切り位置がマークされている辞書が存在する場合には、patgen というプログラムによって自動的に生成することが可能であるが、そのような辞書は存在していない。そこで、pra, prati, praty, antar などの接頭辞を直接にパターンとして記述するとともに、r + m などの区切りとされる可能性の高い子音連続を定義することにした。

これだけでは、充分な定義とならないため、ナーガリー文字の場合に準拠して、音節単位の区切りも許可することにした。これは、不正確な区切りを増やすことになり、不満を感じる人が多いかもしれないが、自動的に挿入されるハイフン記号を通常のハイフン記号より短くかつ低く出力することで、著者の責任ではないことが明確になるように考慮した。

完全に満足のいくハイフネーション区切りを行わせたい場合には、音節区切りを許可している部分のパターンを削除して、自動区切りが成功しない場合には人間の手によって入力する方式に頼るべき事になるが、この場合でも労力は大幅に軽減されるはずである。

英語等の他の言語の部分とサンスクリット語の部分で、区切り規則を変更するための基本システムとしては、J. L. Braams の制作による Babel システムを用いて、そのサブパッケージとして動作するように実装を行った。

4. グランタ文字処理システム

グランタ文字は、南インドにおいて用いられているサンスクリット表記用の文字で、膨大なサンスクリット資料の表記と同時に、南インド刻文資料の表記に不可欠なものである。

しかしながら、それを用いるバラモンたちの数が少なかったことや、欧米の学者たちでこの文字を読む人の数が少なかったことから、ナーガリー文字によってサンスクリット表記を行う習慣が普及してしまった

結果、いまだにコンピュータ上でこの文字を処理するシステムはインド国内においてすら開発されていなかった。

また、この文字による印刷は、第2次大戦以前にはそれなりに行われたものの、戦後の例は少数のあまり質の良くない出版物に限られており、印刷術としてのあり方も確立されたものとは言えない。結合文字のリストを調べようとしても、わずか数ページのパンフレットの教科書以外に参考となる書籍が存在していないのが現状である。

そこで、本研究においては、まず戦前において出版された本を子細に検討することからはじめ、印刷本に必要なグランタ文字の結合文字の分布、3文字以上の結合の場合の下付き処理のあり方を収集分析する作業を第一に行なった。

こうした分析に基づいて、グランタ文字のフォントを METAFONT プログラムによって制作した。文字の形体としては、あまり印刷術の影響を受けてこなかった歴史を反映して、比較的写本自体に現れる形体と類似したものを採用した。

結合文字に関しては、256文字までしか一つのフォントセットに入れられないという TeX の限界にあわせて、一つの形体 (<zca>) については一文字としては実装せずに、ca の下付文字として現れるようにした。この形体は、調査した印刷本のうちのいくつかには現れず、出現頻度が低かったためである。この点を除いては、十分に20世紀前半の印刷規範を満たす印刷が可能になったものと思われる。

このフォントの制作によって、従来からあったタミル文字フォントにおいてグランタ文字からの借用文字が表記できずにいたという問題点も、これを導入した新たなタミル文字フォントを制作することで解決することができた。

また、数字に関しては、0 から 9 までのタミル数字を実装したが、100 や 1000 は実装しなかった。これは 20 世紀前半の印刷物においては、10進法表記が一般的となっていて、これらは用いられていないからである。しかしながら、写本を読む能力を教育するという視点からは、これらの知識も必要であり、今後の教科書用に異体字リストなどとともに追加のフォントを作成する必要があると思われる。

入力方式としては、ナーガリー文字など同様にシステムに統合したので、タグを変更するだけで、おなじ文章を多様な文字で表記できるようになったが、転写方法に関しては、いくつかの問題が残されている。ドラヴィダ系の言語においては、多くの流音があるた

め、その表記を容易にしようと配慮した入力転写方式では、ヒンディー語等の反り舌由来の流音と抵触して、どちらの音も覚えやすい位置に配置することが困難なのである。

現在の所は、南インドも北インドも同じ比重で研究しているような研究者はほとんどいないので、大部分は共通であっても、南インド中心と北インド中心とで、2種類の入力方法を使い分けるように設定してある。必要とあれば、いつでも両方式の間での変換ができるようなツールを制作してあるので、これで問題が生じることはない。

今回のグランタ文字印字システムの開発は世界で初めてのもので、南インドの碑文研究において困難を感じていた研究者から大いに歓迎されるものとなり、すでにインド人研究者からの提供要請を受けて、配布を開始している。

5. 今後の展開の予定

以上のように、すでに当初設定した研究目的自体はすべて達成したので、このシステムが多くの研究者によって利用可能となるように、現在マニュアルなどを作成中であり、年度末にはインターネット上での公開と同時に、関連する研究分野の研究者へのCD-Rのパッケージによる配布を予定している。

今回の研究によって、このシステムの設計思想の汎用性が確認され、今後すべてのインド系文字への応用が可能であることが証明された。来年度以降には、すべてのインド公用語やチベット語タイ語などに拡張していく予定である。

また、すべてのフォントを postscript type 1 形式に変換して、今後のインターネット環境に置いて容易に用いられるようにしていくことも今後の課題である。

【発表成果一覧】

高島 淳 「グランタ文字」, 『華麗なるインド系文字』
町田和彦編著, 白水社, 2001, pp. 198 -
201

高島 淳 「絶対者とヒンドゥー教」, 『世界の宗教を
学ぶ人のために』阿部美哉・園田稔編, 世
界思想社, 2001, 印刷中

TAKASHIMA, Jun., "Pratiṣṭhā in the Śaiva Āgamas",
Studies in the pratiṣṭhā, ed. by S. Einoo,
Manohar, Delhi, 2001, in press

高島 淳 「サンスクリット語の機械可読辞書の開発
とパーザへの適用」, 『インド諸言語のため
の機械可読辞書とパーザの開発』, 平成9

年度～平成11年度科学研究費補助金 基盤
研究(AⅡ) 研究成果報告書(研究代表
者:ペーリ・パースカララオ) pp.73 -
105, 2000

[データベース]

Sanskrit lexical database based on the Practical Sanskrit
Dictionary of V.S. Apte,

<http://www3.aa.tufs.ac.jp/~tjun/sktdic/> (公開中)

Tantrāloka full-text database,

<http://www3.aa.tufs.ac.jp/~tjun/data/saiva/> (公開中)

Devatācitrasaṅgraha 『神像絵姿集成』(画像+テキスト)

<http://www.aa.tufs.ac.jp/~mmine/indspace/dcsidx.html>

(公開中)

Kulārṇava-tantra full-text database,

<http://www3.aa.tufs.ac.jp/~tjun/data/saiva/>(近日公開)

中国における制度と古典

科挙制度と言語史・文学史の相関から

研究代表者 平田 昌司

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

1980年代、とくにその後半期に、中国大陸の人文科学研究が急速な復興を遂げたことを直接の契機のひとつとして、中国言語史研究・中国文化史研究いずれの領域においても、多数の優れた成果がうみだされてきた。だが、この二領域の関連づけは、研究上の態度・関心の差異もあってまだ必ずしも充分に行われていない。二つの領域を緋いあわせていくには、言語史の視点を導入した中国古典研究の手法を新たに作り上げていくことが必要である。

その作業にあたって最も有効な足がかりを与えるのは、官僚資格者選抜試験として6世紀前後から19世紀末期に至るまで約1300年にわたって機能してきた科挙制度である。科挙は、作詩・作文能力を基準として段階的に上級試験受験資格・官僚資格を認定していく仕組みをもったが、答案の漢字字体・字音体系・語彙・文体、あるいは答案に記されるべき内容に関して細則が定められており、それが知識階層の書記言語の規範維持に大きな役割を果たしてきた。のみならず、その影響は、各地域方言の音声言語にまで及んでいる。本研究は、歴代文献史料を読み解くことで、科挙と言語規範の関係を明らかにし、ひいては中国の書記言語・音声言語がいかに維持されてきたかを検討する。

【他領域との連携による成果】

本特定領域研究においては、調整班研究会の場で他文化圏の古典を研究する参加者と対話する機会に恵まれている。ただし、本計画研究においては、代表者本人が従来もちあわせていた視野の制約により、現在なお他の文化圏と重なり合う面・異質な面を摸索しつつすすめられつつあると言わねばならない。

もちろん、連携によって得られた成果は確実にある。

①古典研究の「制度」化が諸文化圏において絶えず試みられ続けてきた動きであること、②「制度」化と結びついた典型化をめざす正統意識、一方で反撥・修正を試みる非正統意識 両者の対抗関係が個々の政治・文化体制の歴史の中でいかなる意味をもってきたかということ、こうした問題点につき、諸文明圏の古典研究者の発言・討議を聞く中で詳しい知見を得られたのは、本研究課題「中国における制度と古典」の考察を深化させて行くにあたり最大の収穫であった。

また、別記発表成果一覧のうち、「19世紀末～20世紀初期の中国における古典学の崩壊」「修身齐家治国平天下」の2篇は、いずれも調整班などの課題として執筆した文章である。

【位置付け】

中国において、正統的古典の認定は朝廷によって行われることを常とした。テキスト本文、その解釈、さらには古典語の正しい語彙・文体に至るまで、歴代王朝は自らの基準を公示する。科挙は、基準を遵守する者に対して権力を賦与することを通じて、教義にとどまらず、言語規範に至るまでの規制を実現していた。それは、秦漢に始まり、20世紀に至るまで、変りなく機能し続けていると言っている。

このような古典・言語の規制が時代とともに改められていくものであることは、古くからはっきりと認識されていた。それとは別に、言語が歴史的に変化していくものであることも、常識として定着している。この両者、すなわち(1)古典・言語の規制、(2)言語の史的变化は、関わりをもちあわずそれぞれ自律的に発展をとげる、とみなすのが、従来の中国言語史・文化史の主流であったとみなしてよい。しかし、たとえば言語芸術の変遷をたどろうとするとき、素材としての言語自体の歴史的変化を無視することはできないはずである。逆に、言語史上のさまざまな変化も、文化・社会の変化を引き起こす可能性を有するであろう。したがって、上の両者を統合した研究こそ、むしろ試みられてしかるべきものである。

これまで、中国言語史研究は、各時代・各地域でどのような言語変化が起きてきたか、変化の具体的過程はいかなるものであったかをめぐって、多くの実証的研究成果を積み重ねてきた。しかし、こうした言語史の達成は、中国学その他領域から応分の重視を受けてこなかったといってよい。言語史を応用した中国古典文化史研究は、国内外いずれにおいてもほとんど全く試みられたことがなく、言語史・文化史を融合させる手

法はいまだに安定した形をとっていない。逆に、中国言語史研究は、ことばの自律的發展過程を明らかにする方向に傾いて、言語外的要因をできる限り排除した研究を目指し、その結果として脱＝文献学の傾向の行き過ぎが生じつつあると考えられる。

本節の冒頭でふれた科挙は、言語史・文化史をあわせて考察しようとする際、問題の所在を最もはっきりと露出させるであろう。科挙とは、さまざまな方言・言語を母語とする受験者が、全国一律の実施規定にのっとって受験する制度である。かりに、実施規定に定められた言語・文体が、甲地域（甲方言を母語とする）の受験者の慣れたものに近く、乙地域（乙方言を母語とする）の受験者にとって必ずしもそうではないとき、甲地域からの受験者は相対的・長期的にみて有利な条件下に置かれる。一方、乙など甲以外の地域からの受験者は、自らの所属集団が不公平な処遇を受けていることを直感して制度改革を求めることになる。本研究では、ここ数十年来の言語史・方言史研究が蓄えてきた成果を応用し、中国における制度と言語の関係がどのようなものであったかを読み解く。そこからは、多言語社会としての中国の一特質、言語を通して読み取れる地域間の利害対立の実態などまでも明らかにできると言っている。

また、従来の古典文献資料は、中国が多言語社会であるということ、国家が制度を通して言語規範を管理してきたこと、に関して注意を十分に払わないまま研究がすすめられてきた場合がある。ある方言を共通に話す／読書に用いる地域集団が複数存在してきたことを前提に古典文献・学派伝承を見直すならば、そこには新しい展望が開けるであろう。

【研究成果】

[11年度]

(一) 中国における前近代から近代への転換期（1880年代から1920年代）、「古典」規範の意識がどのように変化したかの解明を、知識階層の著作を対象としてすすめた。1840年代から、西洋近代文明との本格的な接触・摩擦を経験した中国が、自らの「古典」伝統がはたしてどこまで価値規準として権威性・有効性をもちうるか懐疑をいだくようになっていく事実は、過去の思想・文化史研究においても多くの指摘がある。本研究は、古典的伝統の擁護者と見つつも実際は西洋近代に浸潤されている例の存在を具体的に明らかにし、中国知識史に見られる西洋近代の影響を従来なされてきた以上に広い角度からとらえるべきであることを示した。

(二) 上述の思潮転換と並行した言語規範意識の変化をめぐって考察をすすめた。19～20世紀の中国では、少なくともそれ以前1000年の間に絶えて類例のない巨大な言語規範の転換が起きる。そのうち最大の変化である、話しことばのジェンダー規制の変化について、上記時期の状況に焦点をしばって解明をおこなった。

(三) カリフォルニア大学ロサンゼルス校のベンジャミン・エルマン（Benjamin Elman）教授を12年1月に2週間招聘、同教授の新著 A Cultural History of Civil Examinations in Late Imperial China をめぐるセミナーを京都・東京においてそれぞれ1回開催、明清期の科挙制度を文化史的にどのようなとらえるかについて報告・討議を行った。

[12年度]

(一) 清朝欽定の中国語口語規範がどのようなものであったかを、17世紀から18世紀にわたる『大清実録』などの史料を用いて調査し、遅くとも18世紀の半ば、北京語が北京の宮廷・朝廷内で高い権威性を有するに至るまでの経緯につき明らかにした。これまで、清朝期の標準口語をめくっては、北京音説・中原音説・南京音説などが提出されてきたが、本研究は宮廷儀礼の標準に着目して、北京音の定着時期をほぼ定めている。

(二) 科挙答案に用いられる欽定の文体・語彙が、19世紀末期、どのように新しい文化の浸食を受け、どのように崩壊したか、当時の知識階層の著作・書簡、上海発行の新聞『申報』などを基礎資料として研究をすすめた。その結果、西洋近代文明を受容するための散文文体の創造にあたり、当時の知識階層が戦国諸子を始めとする古典論説文の伝統などに学ぼうとしたこと、ために、新しい論説文の基礎となる構文・語彙には非正統的な要素が多量に混入していく結果となったことを解明した。

(三) 12年7月15～16日の両日にわたり、14名（日本7名・中国7名）の発表者によるシンポジウム「文化的制度としての中国古典」を京都で開催、国内各地から約140名の参加者を得ている。発表内容は、中国社会における古典の意義・古典の形成・古典の伝承・古典の伝統と非古典の伝統・古典と近代、の各主題にわたった。会議の当日に配布した『文化的制度としての中国古典シンポジウム予稿集』は、日本語論文・日本語訳文のみを収めるかたちに改め、本特定領域研究総括班から『古典学の現在Ⅱ』として13年2月に刊行する。

(四) 文化・制度と言語規範の相関性につき、全体の流れの提示を試みた。調整班研究会報告を基礎とした

「科学制度と中国語史」がそれであり、研究会その他の議論を踏まえて、筆者が執筆時点で考えていた中国の制度・言語・古典の相関性についての見通しを示す。

【発表成果一覧】

平田昌司

- 「19世紀末～20世紀初期の中国における古典学の崩壊」, 平成10年度～14年度文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」ニューズレター『古典学の再構築』第5号, pp. 14 - 15, 神戸学院大学人文学部, 2000年1月.
- 「しゃべる女・叱る男 中国の話しことばにみられるジェンダー規制」, 『興膳教授退官記念中国文学論集』, pp. 735 - 749, 東京: 汲古書院, 2000年3月.
- 「科学制度と中国語史」, 平成10年度～14年度文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」ニューズレター『古典学の再構築』第7号, pp. 54 - 60, 神戸学院大学人文学部, 2000年7月.
- 「修身齐家治国平天下」, 『学術月報』第53巻第11号, pp. 43 - 45, 東京: 日本学術振興会, 2000年11月.
- 「文化的制度としての中国古典」シンポジウム開催報告」, 平成10年度～14年度文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」ニューズレター『古典学の再構築』第8号, pp. 88 - 90, 神戸学院大学人文学部, 2000年11月.
- 「明清科学制度の文化史的研究」討論会開催報告」, 平成10年度～14年度文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」ニューズレター『古典学の再構築』第8号, pp. 91 - 92, 神戸学院大学人文学部, 2000年11月.
- 「言語にとって科学とはなにか」, 平成10年度～14年度文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」ニューズレター『古典学の再構築』第8号, pp. 96 - 98, 神戸学院大学人文学部, 2000年11月.
- 「清代鴻臚寺正音考」, 『中国語文』2000年第6期, pp. 537 - 544, 北京: 中国社会科学院語言研究所, 2000年11月.
- 「恋する陳寅恪 中国近代学術にとっての“異性”」, 狭間直樹編『西洋近代文明と中華世界』, 京都大学学術出版会, pp. 259 - 274, 2001年1月.
- 「光緒二十四年の古文」, 『古典学の現在Ⅱ』, 神戸学院大学人文学部, pp. 283 - 301, 2001年2月.

東アジアの科学と思想

研究代表者 川原 秀城

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

分担者 梁 一模

東京大学大学院人文社会系研究科 助手

【要旨】

本研究の目的は、17～19世紀東アジアの科学関連資料・科学古典を収集整理し、それを通して当時の科学と科学思想を、東アジア文明総体の中に位置付けるところにある。主要な研究成果をあげれば次のとおりである。

1) 基本資料の収集

1. 北京大学図書館蔵『黙思集算法』(マイクロフィルム), 『韓国文集叢刊』『朝鮮王朝実録』『国訳叢書』(古典書の影印・韓訳本) など
2. 漢字データベース『三国史記』『司馬榜目』『文淵閣四庫全書電子版』など

2) 新たな知見

1. 和算が豊臣秀吉の朝鮮侵略時の略奪本を基礎として成立したことを明らかにした
2. 従来知られていなかったJ.S.ミル『自由論』の中国語訳本(馬君武訳『自由原理』)について詳細な検討をくわえた

【他領域との連携による成果】

本研究は東アジア学の一環であることはいうまでもないが、テーマがテーマだけに、ギリシャ古代科学・西洋中世科学・近代科学にたいする知識のみならず、17～19世紀の中国・朝鮮・日本の政治状況・文化状況についても広範な知識が要求され、そのどれか一つが不足しても十分な研究成果を期待することはできない。そのためであろうか、古典学総括班における他分野の研究者との討論は、わたしたちの悩み、研究の専門化に付随する知識の狭隘化を是正してくれ、実に入がたい経験であったと報告することができる。こういう類の研究情報の交換は従来なかったところであり、当研究の大きなプラス評価の材料になるとわたしたち

には思えてならない。

【位置付け】

本研究は17～19世紀東アジアの科学関連資料・科学古典を収集整理し、それを通して当時の科学と科学思想を、東アジア文明総体の中に位置付けることを目的としている。

そもそも東アジアの17～19世紀とは、ヨーロッパの科学知識がイエズス会（中国名、耶蘇会）によって東アジアに伝えられたときにあたっている。反宗教改革運動の中核的団体、イエズス会はカトリックの布教の便に供すべく、西洋の科学技術知識を積極的に東アジアに伝えた。大量の漢訳科学技術書がそれである。だが（1）伝えられた知識は近代科学にくらべて古代中世の科学の方が多く、（2）分野としては天文・数学に大きく偏り、また（3）東アジアの諸科学も当時、各国ごとに独自の展開をみせていたけれども、科学上のウェスタン・インパクトが東アジアの文化にたいし巨大な影響を及ぼしたことは否定することはできない。これこそ、17世紀以降の東アジア文化を解明するにあたって本研究が必要なゆえんである。

【研究成果】

研究成果は大きく二つに分けることができる。一つは研究基本資料の収集である。資料収集は、朝鮮本の科学関連資料・科学古典を中心とした。北京大学図書館蔵『黙思集算法』（マイクロフィルム）、『韓国文集叢刊』（全120巻）『朝鮮王朝実録』（全54巻）『国訳叢書』（古典書の影印・韓訳本）など文献資料を収集しただけでなく、韓国 OS 用の CD ROM『三国史記』『司馬榜目』なども購入した。朝鮮関係史料が特に多いのは、わたしたちの研究目的の一つが世界的に見て研究が手薄な朝鮮科学史の正当な評価にあるからである。また高価ではあるが、中国の四庫全書のデータベース『文淵閣四庫全書電子版』（CD ROM）を購入した。同データベースは世界最大の漢字叢書について文字検索が可能であり、東アジア学を展開するにあたってきわめて有用なツールだからである。

他の一つは研究の結果えられた新たな知見であるが、研究代表者は科学史の内的アプローチを採用して、17～19世紀東アジアの数学交流を分析。豊臣秀吉の朝鮮侵略時の略奪本を基礎として和算が成立したことを明らかにした。研究分担者は科学史の外的アプローチを採用して、従来中国思想史において忘れられていた馬君武という人物について詳細な検討をくわえた。

まず研究代表者の数学史研究であるが、17～19世紀

の中国と朝鮮の状況を分析し、

籌算および天元術は、17世紀中葉から18世紀初期においては、もはや中算の範疇には属しておらず、幾世代にもわたる朝鮮の数学者の真摯な学習・継承の結果、東算の重要な構成要素の1つまで昇華していたといわねばならない。洪正夏は、中国の数学者（司曆）何国柱との「数学の他流試合」の際、何国柱が算籌をみていぶかしがり“中国にかくのごとき算子（算籌の異名）なし。得て中国に誇るべきか”とのべたことを記している。中国の数学者は算籌によるすばやい計算をみて驚いたらしいが、朝鮮の数学者は逆に、中国では数学者が算籌のなんたるかを知らず、籌算が完全に過去のものになっていることを知って、同様に驚いたにちがいない。

と、中国数学と朝鮮数学の違いを指摘。その分析結果のうえに和算を分析する。

和算の成立にもっとも深い影響をおよぼした数学書といえば、元の朱世傑『算学啓蒙』と南宋の楊輝の『楊輝算法』をいってほかにない。“和算のルーツは中国にある”といわれるゆえんである。だが和算の中国起源説はむろん、命題として“真”であるけれども、和算の成立前夜、中国においては両書はすでに滅び、天元術の名さえ知られていなかったことも事実である。江戸期の数学者が天元術を学んだのは、舶来の中国書ではなく、秀吉の侵略時に略奪した朝鮮書を介してにほかならない。と分析。略奪本と判断した理由は、

- （1）明代は珠算全盛の時期 当時、算籌書の大部分は失伝。『算学啓蒙』もそのとき滅ぶ。だが朝鮮では籌算全盛。『算学啓蒙』などが教科書として広範に使用された。→中国からの直輸入の可能性はない。
- （2）朝鮮初期（秀吉の朝鮮侵略前）に重刻されたことが確実な中国数学書には、『楊輝算法』（関孝和の写本が存在）のほか、『算学啓蒙』『詳明算法』がある。東京教育大学に蔵する『算学啓蒙』（銅活字本）や国立国会図書館に蔵する『詳明算法』（銅活字本）には、“養安院”の蔵書印がみえるが、養安院とは漢方医の曲直瀬正琳（1565 - 1611）のことであり、養安院旧蔵本の多くは治療のお礼に宇喜多秀家から朝鮮侵入時の将来本を贈られたものという。→朝鮮侵略時の略奪本である可能性が非常にたかい。からである。したがって和算史はつぎのように書き換えねばならない。

朝鮮侵略（1592 - 93, 1597 - 98）の直前、珠算（＝中算）が輸入される。同時期の代表書は『算用記』（17世紀初め）や『塵劫記』（1627）。だが日本独自の数学ではない。わずかに中算の応用題を含むといえる程度にすぎない。

朝鮮将来本をとおして宋元の略号代数を研究。

『算学啓蒙』は当時中国で滅び、朝鮮本のみ存在。

秀吉軍の略奪をへて日本に入る。

傍書法の発明＝和算の成立

関孝和（1640? - 1708）は『算学啓蒙』を研究し天元術を改良して、日本独自の記号代数法を発明。

だが従来の日本史や和算の研究者は残念ながら、朝鮮からの個々の断片の影響をわずかに論じはしても、和算家の天才のみに目をとられ、中国と朝鮮の数学を細かに分析してはならず、和算が朝鮮略奪本の巨大な影響のもとに成立したことについては、ほとんど注意をはらっていない。本研究の価値は中国と朝鮮の数学書を分析したところにあるといえるであろう。

次は、研究分担者の外的アプローチであるが、研究分担者は19世紀中葉以来、科学と思想関連の西洋書物に対して盛んに行われた中国語翻訳書を取り上げて、分析をくわえた。特に注目したのは、中国の西洋思想受容史において従来の研究で殆ど知られていなかった馬君武という人物である。彼の翻訳書の調査を通じて、次のようなことを解明した。

- (1) 通説ではミルの『自由論』に対する最初の中国語訳は嚴復訳の『群己權界論』と言われているが、馬君武訳の『自由原理』の登場のほうがそれより早い。
- (2) 中国の進化論に関する研究には、公羊学の三世進化説を政治的改革論と結びつけた康有為『天演論』の翻訳で中国に進化論ブームを引き起こした嚴復、日本の漢訳書を通じて社会進化論普及にもっとも貢献した梁啓超などが取り上げられているが、ダーウィンの『種の起源』に対する最初の中国語訳は、馬君武訳の『達爾文物種原始』（1920）にほかならない。馬君武の翻訳にはほかに、ヘッケルの『宇宙の謎』『自然創造史』などがあり、彼は中国の進化論研究において無視することができない思想家である。
- (3) 馬君武の翻訳書のうちには、以上の書物およびルソーの『民約論』のような思想関連の書物だけではなく、『実用有機化学教科書』『鉍物学』『微分方程式』など自然科学関連の書物も大量にあった。

以上が現在における主な研究成果である。

【発表成果一覧】

川原秀城

- 「中国の暦法 天の科学と天の哲学」、『東京大学公開講座 こよみ』東京大学出版会、頁27 - 54, 1999年
- 「正朔を領つ」 皇帝による暦の管理」, 佐藤次高・福井憲彦編『地域の世界史 ときの地域史』山川出版社、頁317 - 351, 1999年
- 「中国古来の哲理・五行思想の水」, 『季刊 河川レビュー』106, 新公論社、頁11 - 17, 1999年

梁 一模

- 「또 다른 『자유론』(もう一つの『自由論』), 『李楠永先生華甲記念論文集』, ソウル・図書出版天池, 頁405 - 437, 2000年
- 「전환기에선 일본의 중국철학 연구」(日本の中国哲学研究紹介), 『今日の東洋思想』3号, ソウル・芸文東洋思想研究院, 頁225 - 233, 2000年
- 「번역의 사상사 강유위 임복」(翻訳の思想史 康有為と嚴復), 『中国学報』第40輯, 頁433 - 450, 1999年
- 「馬君武の進化論 天演と天戦」, 『中国社会と文化』第14号, 頁185 - 200, 1999年

原始仏教思想の解明

バラモン教聖典の同時的解明を通じて

研究代表者 中谷 英明

神戸学院大学人文学部 教授

【要旨】

1. 目的と意義：

インド，中国，日本を始め広く文明を超えて流布した仏教思想の原形を解明することが本研究の目的である。それは最古層の仏典に見られる思想をヴェーダ以来の思想史中に位置付けると同時に，後代に種々に展開する諸仏典の原点を確定することになるであろう。

2. 方法：

主として，(1) コンピュータを利用した音韻，語形，語彙，韻律，内容などの分析，および(2) 『リグヴェーダ』以来のバラモン教聖典の思想的発展史への位置付け，という方法による。

3. 成果：

(1) 現存最古の仏典『スッタニパータ』が，アショーカ王以前に遡る部分を最古層とする4層に分かれることを発見した。(2) 最古層仏典に優勢な人間の「意欲」に関する観察は，少なくともブラーフマナ以降（おそらくはさらに古く『リグヴェーダ』以来），原始仏教に至るまで，一貫した発展を跡付けられることを指摘した。

【他領域との連携による成果】

「古典学の再構築」が発足して以来，研究会やシンポジウム，ニューズレター，雑誌『古典学の現在』などを通じ，他領域の古典学研究に触れることができた。ことに平成11年7月に文部省統計数理研究所で開かれた公開シンポジウム「いま古典を問う」における調整班講演「東西古典世界における[学]の理念と内実」に講師の一人として参加し，ギリシア，中国，イスラエル，イスラームの学のあるべき姿を知り得たことは，インドのそれを客観視する上で有益であった。

1. 西洋古典学から：ギリシア・ラテン古典の古典としての権威の早期の確立と古典意識の継続は，ヴェーダ聖典を究極の古典としつつも日用聖典としては次々と新しい聖典が制作されたバラモン教・ヒンドゥー教聖典や，次々大乘経典が制作された仏教とは，大幅に異なっている。また古代ギリシアにおける演繹的論理の早期の確立と発展は，なかなか演繹的論理に達しなかったインドとは大きな差がある。これらの原因をインド古典に探ることが一つの課題であると意識させられた。

2. 中国学から：儒教経典の度重なる再編は，ある意味でインドの場合と重なるが，国家体制維持の理論的基盤を与えるという政治的，社会的役割は，インドには見られなかった。『実利論』などの政治指南書はあるが，それは実用書の類であり，たとえ王が参加する公的な祭祀を記述する場合も，インドの聖典はあくまで個人を対象とするものであったことに気付かされた。

3. イスラエル学，イスラーム学から：ユダヤ教，キリスト教，イスラーム教世界における旧約聖書，新約聖書，クルアーンの絶対的規範としての権威は，インド聖典には希薄である。これは一つにはインドの宗教が多神教的であることにもよるが，むしろ神と人との関係，神観，人間観の問題であると気づかされた。インドにおける人間の意欲，希望に対する最初期からの着目と人間精神の緻密な心理・生理的分析は，人間（従って神も）の本性を根底において肯定するインド人の心性から発しているのではあるまいか。

【位置付け】

原始仏典のインド思想史における位置

1. 中央アジアの遊牧民インド・アーリア人は，紀元前二千年紀の半ば頃の4,5世紀間に数次にわたりインドに侵入し，紀元前12世紀から8世紀にかけて次第にパンジャブからガンジス平原の東部へと半農半牧の定住地域を拡大していった。この最終局面において，インド社会にはインド史上最大の変化である，部族制からカースト制への移行が起こった。

2. この移行と関連して，アーリア人の宗教思想における大変化が現れた。それは社会的側面を強く持っていた素朴な祭儀思想の，個人化，内面化である。ブラーフマナの新層（前8世紀頃）は，それまで祭官の執行に依るとされていた祭儀の効力を祭主の確信に依存するものとし，祭主の「意欲」を死後の生天の要件として掲げる。またいったん天界に再生したとしても，確信を持たない者は一定期間後に再死することになると言われる。これは後代のインド思想の中核を成す

「輪廻思想」の端緒である。

3. それに続くウパニシャッドの古層(前5~6世紀頃)において人間の運命に関する思索はさらに発展し、「業」(行為, カルマン)という新概念が人の境遇を決定する潜在力として想定され, その影響によって種々の境遇を巡りつつ生死を繰り返す「輪廻」観念が完成した。

4. しかも, もともと永遠の至福の世界として天界にあり, 死後に参入が許されたブラフマン世界が地上に引き降ろされ, 「欲望」を持たない人はこの世においてそこに入り, 不死となるとされた。ブラーフマナ期に理想郷であった天界は輪廻の中の1風景に過ぎなくなり, 輪廻を超越した不死のブラフマン世界はこの世に存在し, そこに入るためには「欲望」を棄てればよいと言われる。

5. 紀元前4~5世紀頃, 原始仏典の最古層は, このようなウパニッシャッドの思想をほぼそのまま受け継ぎつつ, さらに発展させる。仏陀の下した大きな決断は, パラモン祭官による祭儀の棄却と, それに代わるものとしての孤独な修行生活の実践であった。

6. 間もなくアショーカ王(紀元前3世紀)の時代には, 仏教教団の拡大とともに修行者の団体としての僧团组织が確立された。教団規定(律)や仏陀の言行録である経が整備され, 教義の体系化が進展した。

7. 以上のように, ブラーフマナからウパニシャッドを経て原始仏教に至る思想変遷の過程は, それぞれが新機軸を打ち出して行く連続的發展として捉えられる。

【研究成果】

1. 古代インドにおける「思い」のゆくえ パラモン教から仏教へ

古代インドの思惟の中心概念の一つとして, 人間の「思い」, 「意欲」, 「欲望」などと表現される人間精神の情的, 意的側面がある。これを巡る議論の跡をたどりつつ思想変遷の一端を明らかにした。それは古代インドにおける宗教の, 社会的在り方から個人的, 内面的あり方への変遷である。

(1) 『リグ・ヴェーダ』

1万余句からなる宗教歌集『リグ・ヴェーダ』は, 中央アジアの遊牧民であったアーリヤ人が, イランに入った人々とたもとを分かってインドに侵入した紀元前二千年紀の中ごろにまで遡る歌詠を含み, 紀元前12世紀ころ, 現形に編纂された。

これらの讃歌は, 祭主の祈願(長寿・財産増殖・男子誕生等のこの世における繁栄と, 死後の生天による

安楽)を成就するため, 祭儀において祭官によって唱えられた。神々を祭場に招請し, その事績を誉めたたえつつ, 供物と祈願が嘉納されることを願っている。

紀元前12世紀頃の『リグ・ヴェーダ』最新層中の哲学的考察の萌芽が認められる部分において, すでに人間の「思い」は注目を集めている。たとえば「非存在はなかった」の歌」と呼ばれる有名な宇宙創造歌(10.129)は, 「ひとつのもの」から「思い」, [思い]から「欲望」, 「欲望」から「男の力と女の力」, そこから「現象界」が出現するさまを詠み, 後代の思想的枠組みをすでに明瞭に提出している。

(2) ブラーフマナ

ヴェーダに対する注釈文献として, 紀元前9世紀ころから成立し始めたブラーフマナ文献は, 祭祀における祭官の所作および祭具の「規定」と, 各ヴェーダの個々の語句や讃歌の意味および祭祀の起源などについての「説明」から成る。

祭祀に関する考察が進展し, 一方では, 祭官にたいして完璧な祭祀の施行が求められた結果, そのためのマニュアルとも言うべき文献学的知識が次第に集積されてゆく。これが数世紀後には, 「ヴェーダ補助学」として確立される。

他方また, 祭祀に関する考察は, 主催者である祭主の役割に及んでいる。新層ブラーフマナである『シャタパタ・ブラーフマナ』は, それまで祭官の執行に依るとされていた祭儀の効力を祭主の確信に依存するものとし, 祭主の「意欲」を死後の生天の要件として掲げる。これはそれまで社会的側面を強く持っていた素朴な祭儀思想の, 個人化, 内面化と言える。

また『ジャイミニヤ・ブラーフマナ』は, いったん天界に再生を果たしたとしても, 自己に関する「確信」を持たない者は一定期間後に再死することになると言う。こうして後代のインド思想の中核を成す「輪廻思想」が姿を現し始めた。

(3) ウパニシャッド

人間の運命に関する思索は, 紀元前5, 6世紀ころに出現した古層ウパニシャッドにおいてさらに発展し, 祭主のあり方がブラーフマナ期より格段に明確に問われることになる。「業」(行為, カルマン)という新概念が, この世とあの世における人の境遇を決定する潜在力として導入され, 人はこの世で積んだ善業の量だけ天界での幸せを享受し, 善業の効力が尽きるとこの世に回帰するとされる。悪業の場合には地獄等の悲惨な境遇を味わうことになる。このようにして業の強力

な影響力の下で種々の境遇を巡りつつ生死を繰り返す「輪廻」という新概念が完成した。

『ブリハッドアーラニヤカ・ウパニシャッド』は、さらに歩を進めて、もともと天界にあり、死後に参入が許されたブラフマン世界を地上に引き降ろし、「欲望」を棄却した人はこの世においてその世界に入り、不死となるとする。ここにおいてブラフマナ期まで理想郷であった天界は輪廻の中の1世界に過ぎなくなり、そこに至る契機とされた「意欲」(クラトゥ)は「欲望」(カーマ)の名で呼ばれて格下げされた。むしろ欲望を捨てることが不死のブラフマン世界に入るための資格となったのである。

ただし、「欲望のない人」は「すでに欲望を満たした人」とも言われ、「欲望充足」そのものがブラフマン世界参入の妨げとは考えられていない。

(4) 原始仏教

紀元前4～5世紀頃、仏典の中で最古層に属する『スッタニパータ』は、このようなウパニッシャッドの思想の大枠をそのまま受け継ぎつつ、さらに発展させる。仏陀の下した大きな決断は、バラモン祭官による祭儀を棄却すること、それに代わるものとして孤独な修行生活を実践することであった。

これに伴って、従来の世界把握の2原理であるブラフマン(世界の内在力、梵と音写される)、アートマン(意識主体、我)という観念を放棄し、これをダルマ(本性、漢訳は法)という1語で置き換えた。「世界の内在力」を「人間の意識」の反映と捉えること、また逆に「人間の意識」は「世界の内在力」の反映と捉えること自体は、有名な「梵我一如」の思想としてウパニシャッドにおいて既に到達されていたが、これを徹底するならば、両者を一つの名で呼んでよいわけである。それをダルマ、すなわち「ものをものとして維持するもの、ものの本性」と呼んだのは、人間の意識と、意識の反映である世界を固定した不変のものとして捉えないという仏陀の立場から来ている。

「欲望」に関しては、ウパニシャッドよりさらに厳しく、修行生活を通じて欲望そのものを放棄することによって、この世における涅槃、すなわち絶対的平安(ウパニシャッドにおけるブラフマン世界に当る)の実現を目指している。

2. 『スッタニパータ』の4層について

(1) 研究の困難さ

『スッタニパータ』は、現存する膨大な仏典の中で、最古層の伝承をもっともよく伝えるテキストである。

言い換えれば、仏陀自身の教説を知る上で、もっとも直接的な資料である。しかしながらその内容はなお十分解明されておらず、主要語にさえ意味不明瞭なものが少なくない。

このように解明が進んでこなかった第1の理由は、従来、『マハー・ニッデーサ』、『チュッラ・ニッデーサ』、『パラマッタ・ジョーティカー』等の注釈文献を利用し、そこに示される解釈を適宜取捨して、本文解釈が行われて来たことによる。両ニッデーサは『スッタニパータ』の注釈文献でありながら聖典と位置付けられるほど早期に(紀元前2～1世紀頃)成立したと推定される。しかしなお『スッタニパータ』最古層の成立からは、後に一端を述べる諸種の事情を勘案すれば、2世紀近く遅れるであろう。他方、5世紀のブダゴースの著した注釈『パラマッタジョーティカー』は、時に3世紀初頭の漢訳『義足経』と共通の因縁物語を詩節に添える事実からして、その原資料の中には古く紀元前後まで遡るものもある可能性があるが、注釈内容はほぼ両ニッデーサを承けており、より成立が遅いことは確かである。読解の第一の困難は、このように、原伝承と注釈との時代的懸隔が大きく、注釈が原意を逸失している部分が少なくないことによるものである。

理解を妨げている第2の要因は、『スッタニパータ』の成立事情に関わる。5章から成る『スッタニパータ』の前部3章は後部2章に比して成立が遅いという仮説は早くから提唱されているが、これを具体的に検証する研究は多くない。さらに詳細な分析のためには、「散文」と、「来歴を述べる詩節群」とを区別する必要がある。このように『スッタニパータ』を4層に分かって分析を試みると、諸種の事象が層によって異なる現れ方をすることが発見された。

数世紀を隔て、その間の教団の急速な拡大とともに生じた教理上の変化を反映する4層を区別することなく、一貫した思想を求めようとしたところに従来の困難はあった。各層を区別するならば、それぞれに明瞭な思想が浮かび上がってくる。さらに、直前あるいは同時代に成立したと見られるウパニシャッドやブラフマナ等と比較するならば、注釈の解釈とは異なる解釈が多くの特長について可能となる。

(2) 『スッタニパータ』の4層

a. 層分けの根拠

現存する『スッタニパータ』は、1149詩と若干の散文を含み、5章から成る。しかし『スッタニパータ』の名は北伝に確認されず、現形編纂はかなり後代のこ

とらしい。次の根拠によって、後部2章は、前部3章よりも古く成立したと推定される。

1) 上述の如く、4章・5章に対する注釈は、注釈として扱われず、ニッデーサの名で聖典とされる。これは両章の成立が格段に早かったために、その注釈までが聖典に所属せしめられたものと解釈される。

2) ニカーヤ・阿含中で『スッタニパータ』詩節が引用される時、4章・5章の詩節は章名を添えて引用されるが、前部3章の詩節は出典が明示されない。

3) しかもニカーヤ・阿含と共通する『スッタニパータ』詩節は前部3章に著しく、後部2章については、上記の、章名を特定して引用される小数の場合を除き、無いに等しい。これはニカーヤ編纂時には既に後部2章は定立されており、伝承の重複を回避したものと解される。出典明示の事実とともに、4章・5章編纂がニカーヤ編纂に先行することを示唆する。

4) 漢訳『義足経』(220年代に訳出)は第4章「アッタカ・ヴァッガ」の訳である。また4章は、サンスクリット版の一部が中央アジアから出土している。この事実は北伝においても、第4章が単独経典として伝承されたことを示す。

以上4点のうち、第2点と3点は、従来比較的看過されて来た事実である。

さらに次の2部分を区別する。『チュッラ・ニッデーサ』は、5章に収められる仏陀と諸弟子との問答詩群がいかにか成立したか、その来歴を述べる5章冒頭の詩節(976 - 1031)には注釈を付さない。これらは『パラマッタ・ジョーティカー』によっては「因縁詩」と呼ばれ、ニッデーサ編纂時には存在しなかったと思われる。同じく「因縁詩」とされる詩群は2、3章にもあり(335 - 336; 679 - 698)、これら78詩は別に扱うこととする。

また、散文も別扱いとする。

このようにして、『スッタニパータ』を次の4部分に分ち、I ~ IV層の名で呼ぶ。

I層: IV章, V章(766 - 976, 1032 - 1149)

II層: I章 ~ III章(1 - 678, 699 - 765)

III層: 因縁詩(335 - 336, 679 - 698, 976 - 1031)

IV層: 散文部

b. 4層の特徴

1) 語形に関しては、a幹・主格複数 -āse がI層で多用され、II層にも小数ながら見えるが、以降は姿を消す。アショールカ王碑文にも西部碑文の2例を除きこの形はなく、この -āse を含む詩節はアショールカ時代以前の作である可能性が高い。

2) 語彙に関しては、ブッダ(仏陀)、ビク(比丘)はI層では複数形で用いられない。I層において勸奨される修行はひたすら孤独の遊行生活であるのに対し、複数の比丘に対する呼び掛けを含むII層の詩は僧団生活を描写する。

また仏陀自身を指すスガタ(善逝)、タターガタ(如来)の語や、アラカン(阿羅漢)や仏弟子・信者を指すサーヴァカ(声聞)・ウパーサカ(優婆塞)は、I層には見られない。またアーヤスマット(具寿)、テラ(長老)はI層、II層を通じて見えない。

このように、I層における尊称や教団の階級に関わる語彙の欠如は仏陀・比丘の語の複数形不使用と符合して、大規模な僧団の成立以前の状態を反映していると推定される。他方、II層以降の詩節は、教団の急速な拡大と、それに伴って現れた教団内の呼称を明かしている。

また、ニッバーナ(涅槃)は、『スッタニパータ』中では単に平安の境地を表わしており、「死」と結び付かない。

ブラーフマナから初期ウパニシャッドにかけて、クラトゥ(意欲)やカーマ(欲望)が人の行為の根本的動機として次第に鮮明に意識されるようになった。タンハー(渴望)や、後代には「漏」と漢訳されるアーサヴァは、原始仏教において、そのような行為の「動機」を指したと考えられる。

この「渴望」が潜在的である事実をより明瞭に名指すアヌサヤ(「潜在するもの」という意味、漢訳は「随眠」という表現はII層以降に現れる。これはII層において「渴望」が、行為の動機として潜在的である事実の観察を映していると考えられる。

また人間存在の基本構成要素とされる五蘊、すなわち色(認識された世界)、受(知覚)、想(統覚)、行(意欲)、識(判断)のうち、「受」と「行」はI層にほとんど見えず、仏教の根本定理とされる五蘊は、この最初期には未成立であったと考えられる。

3) 韻律についても、I層とII層の間の懸隔は大きい。簡易言語Perlによってプログラムを書き、韻律分析を行った結果、I層は、ブラーフマナとII層の中間に位置し、II層以降に比べ格段に古いことが判明した。

【発表成果一覧】

中谷英明

1. 「古典学研究 現代における古典学の役割」『學術月報』51巻・11号 pp.4 - 8. 日本学術振興会・平成12年11月

2. 「座談会：現代における古典学の役割」(池田知

久・石井紫郎・内山勝利・中川久定・吉川弘之氏
と対談)『学術月報』51巻・11号 pp.62 - 83.
日本学術振興会・平成12年11月

3. 「座談会・転換期における古典の役割」(吉川弘
之・中川久定・久保田淳・興膳宏氏と対談)『文
学』隔月刊第1巻・第4号 pp.21 - 43. 岩波書
店・平成12年7月
4. 「古代インドにおける哲学と文献学」『古典学の再
構築』第5号 pp.18 - 21. 平成12年1月

43 A04班・計画研究

イスラームにおける伝承知と理性知

研究代表者 濱田 正美
神戸大学文学部 教授

分担者 野元 晋
慶応義塾大学言語文化研究所 専任講師

【要旨】

トルコ・イスラーム世界における政治・宗教思想と
シーア派神秘思想における知のあり方を解明し、そこ
に表明される世界観、人間観の特質を全体としての人
類の精神史のうちに位置づけることを最終的目標とす
る。そのために、遼遠ではあるがまずは、その多くが
未公開のまま遺されている原典の校訂から出発し、翻
訳・注釈の作業を通じて、上記の思想の特性の解明に
努める。その際、イスラームに先行し、これに多大の
影響を与えたギリシア思想と、イスラームに時代的に
先行、且つ平行するユダヤ思想とキリスト教思想との
比較対比は、極めて興味深い観点を供給することにな
る。原典の校訂テキストの公刊には更に若干の時間が
必要であるが、研究代表者と分担者がそれぞれに行っ
てきた個別研究のいくつかは既に公刊、もしくは公刊
の予定である。

【他領域との連携による成果】

A04班「古典の世界像」に参加して発表を行った諸
氏の研究からは以下のような啓発を受けた。総て、受
信者である我々の側の感想である。

中畑正志氏の「古典期ギリシア思想の変容 新プラ
トン主義による文献的・思想的改竄の問題」は、イス
ラーム思想、就中シーア派神秘思想に多大の影響を与
えたネオ・プラトニズムの理解に大いに資するところが
あった。また、朴一功氏の「ギリシア哲学における倫
理思想の再検討」によって、イスラーム倫理思想の起
源の一つである、ギリシャ倫理思想、就中アリストテ
レス倫理学についての認識を深めることが出来た。
市川裕氏の「ユダヤ教の法論理的思考の特徴とその形
成に果たしたタルムードの影響」は、ユダヤ教の宗教
と法の問題を極めて明快に論じ、同じく律法的啓示宗
教であるイスラームとの相同と相違について深刻に考
えさせられた。赤松明彦氏のインド学、木下鉄矢氏の
中国学のいづれも言語論に関する研究は、それぞれの
文化圏に固有の論理学を普遍的な枠組の中に位置づ
けるための方法を検討し、イスラーム研究の観点からも
大いに示唆的であった。また、我々と研究分野を一部
共通にする小林春男氏の「イスラーム哲学におけるア
リストテレス『デ・アニマ』受容と靈魂論の展開」は、
濱田の研究テーマの一つであるオスマン朝の倫理・政
治思想と密接な関連があり、オスマン朝以前のアリス
トテレス受容の詳細を知ることが出来た。最後に、中
田考氏の「古典ハンバリー派の成立と発展の比較思想
史的研究」は、法学派が形成される過程を、注釈書と
要綱書が繰り返し編纂された経緯を通じて解明し、濱
田が扱う文献中に言及される法学規定の理解を助ける
ものであった。

イスラーム思想に対するギリシア思想の影響は目新
しい問題では決していないが、具体的研究に触れ得たこ
とで、その重要性を再確認するとともに、その影響が
トルコ・イスラーム文明という、歴史的には最後にイ
スラーム世界に登場した文明にまで連綿として及んで
いるという認識を、我々の研究の前提とする必要性を
痛感した。

【位置付け】

全体としてのイスラーム世界の中心的存在であるア
ラブ、ペルシア、トルコのうち、最後にイスラームを
受容したトルコ・イスラーム世界には、様々な淵源に
発する思想が流入した。即ち、古代の遊牧部族連合国
家にまで遡る君主・政体観、イスラーム化したペルシ
アから移入された同じく君主論や正義の観念、そして、
継受されたギリシア思想の要素を含むイスラームそれ
自体などである。中国の新疆ウイグル自治区からトル
コ共和国の間に広がるトルコ世界が、一義的にイスラ
ーム世界の一部であることは言うまでもないが、そこ

に含まれる各地域、各時代の人々は、上に列挙した諸要素をいわば原料として用いつつ思想的営為を行い続けてきた。キリスト教世界と同様イスラーム世界であっても、真理は、預言者から伝承された啓示と神から人間に恩寵として与えられた理性の二つによってのみ知られ得るとされるが、従来の研究では往々にしてガザーリー以降、理性には啓示の副次的地位しか認められなくなり、その結果イスラーム世界は「近代」への道を辿ることが不可能になったと理解されてきたが、事柄はいま少し複雑であるように思われる。濱田の研究対象であるオスマン朝の主として歴史文献に表明されている政治思想や、東トルキスタンの宗教的歴史文献（聖者伝）に見られる君主観は、こうした啓示と理性野関係が具体的にどのように意識されていたかを雄弁に物語る好個の資料である。いわゆる原理主義的イスラームとそれを運動として担う人々の存在が強く認識される状況下で、ひたすら啓示に従う宗教としてのイスラーム理解は、ともすればイスラームは理性とは無縁の宗教であるとの俗流の結論を導きかねない。しかし、上記の文献群の研究は、人間理性に対する信頼は、イスラーム世界であっても常に存在していたという、ある意味では極めて当然の事実を改めて確認することを要請する。それは、現代に生きる我々のイスラーム理解に資すだけでなく、原理主義的な動向に対峙しようとするムスリムにもなにかの「外野からの声援」となるかもしれない。研究分担者野元の研究対象であるシーア派神秘思想は、ギリシア思想、就中ネオ・プラトニズムに発する思想潮流が至り着いた極限であると称し得る。故アヤトッラー・ホメイニーが法学者であったと同時に神秘哲学者でもあった一事をもってしても、この思想を理解することの現代的意義は明白である。

【研究成果】

最初に研究組織の経緯について簡単に述べておきたい。「イスラームにおける伝承知と理性知」の研究というテーマを設定したのは、東京大学東方文化研究所教授の鎌田繁であったが、鎌田は平成11年度より在外研究に出発する計画を持っていたので、濱田が研究分担者となった。ところが、鎌田の出発が12年度になったので、鎌田は研究の廃止を申請し、その申請は鎌田が実際に渡米した8月下旬に受理された。研究代表者を継承した濱田は、9月に改めて科学研究費の申請を行うことを許され、調整班の指示に基づいて研究分担者を加えることとし、野元にこれを依頼した。研究費の入金は10月25日であった。以上の経緯により、特に

12年度は円滑に研究を実施し得たとはいいがたい状況ではあるが、昨年以来の研究成果の概要は以下の如くである。

1) オスマン朝の政治論に見える啓示と理性

オスマン朝の知識人たちは、数多くの政治論を執筆した。専らこのテーマに関する著作と並び、歴史書の一部に主として前言として組み込まれている著述も多い。15世紀の財務官僚であったトゥルスン・ベグのメフメト二世の伝記の序章はそうした著述の嚆矢であると考えられる。著者は、ナスィール・ウッディーン・トゥースイーの倫理学綱要書に基づき、アリストテレス倫理学に淵源するイスラーム倫理学を祖述すると同時に、ギリシア以来の政治哲学、古代ペルシアに起源を有する正義論、遊牧民のいわばプラクティカルな社会・政体論などを自らの思考の材料としながら、人類にとっての君主の存在の不可欠性を力説している。

ところで、(現世の)生存の諸条件に(基づく)集合、それをば集住といい、また我らのようごでは、町、村、遊牧集団と呼ぶのであるが、これを(人類は)本性よりして欲するのである。援助し合うために互いを必要とする以上(これを)望まぬということがあろうか。この相互援助という事柄は、一所に集まることなくしては成就されない。人間 insan(という語)は友愛 uns(という語)の派生語であると言われるが、しかし、その諸々の行為の動機と生存状態の程度は区々様々である。まことに、この差異と多様性が人性の諸要素において本有的であるがゆえに、世界人類の諸々の集団の欲求、アダムの子孫の諸階層の願望が多様多様である(という事実が)必然的に帰結する。[半句]人が好む流儀は様々。[散文]そして、もし人がその本性の欲求のままに放置されるならば、彼らの間に闘争対立が生じて、共同体の本来の目的である互助と援助は結果せず、むしろ互いを破滅させる(ことになる。それゆえ)すべての人を相応しい境涯に置き、自らの権利に自足して、他人の権利に横領の手を伸ばさず、人類の間において相互扶助を引き受け、生業が何であってもそれに専念させるために、必然的に様々な処置が必要となった。そして、かくの如き処置を政治と呼ぶのである。もしこの処置が叡知の要請と法則に合致するならば、それをば強制力によって人類のあらゆる個人に課して、完璧に実践すべきである。この強制力は現世と来世の幸福の獲得に他ならず、これをば叡知の人々は神の政治と呼び、その制定者を天使であると言う。聖法の人々はこれをシャ

リーアと呼び、制定者を使徒、即ち預言者であると言う。しからずして、この処置がそうした段階にない場合には、即ち単に理性の段階が、可視世界の秩序に関して例えば、チングス・ハンの段階の如くであるならば、(この処置を)その(段階固有の)関係に適合させて、(これを)スルターンの政治、君主の禁令という。とまれかくまれ、その確立は偏に一人の君主の存在に依存しており、つまるところ、あらゆる時代に聖法制定者の存在が必要とされる訳ではない。なんとならば、神聖なる定めである例えばイスラームの教えの如きは、「その制定者に至善の平安あれかし」、可視と不可視の世界の秩序のためには、最後の審判に至るまで全人類にとりて十全であるからであり、更には預言者の存在も必要とはされない。しかしながら、あらゆるじだいに一人の君主の存在は必要であり、ここの事柄の処置に際しては彼の権威に依拠しつつ、あらゆる時代の完璧な統治が存在するのである。しかして、然し彼の措置が妨害されるならば、諸個人の存在は十全には体をなさず、逆に完全に滅亡する。そして、「わしがジンや人間を創造したのは、偏にわしにかしずかせるため」(51章56節)というこの(御お言葉)によりて確立されるあの秩序が消滅してしまう。然り而して、必要な秩序の実現のためには君主の存在が必須であり、その存在無くしては、人類という全被造物中の最高の榮譽を受けたものの生存の秩序は達成されない。

一個のムスリムとして当然のことながら、著者トゥルスンは人間のれぞん・デートルは神にかしずくことであり、社会秩序の維持はこの義務を果たすためにのみ正当化されることを認めている。しかし同時に彼は、この秩序を重視する余り、啓示によらざる秩序維持の手段をも合法化し、啓示による神の命令と現世の君主、しかもチングス・ハンの如き完全な異教徒の君主の禁令とを整然とを平然と同列に置いている。そもそも上の引用からも窺えるように、著者は啓示と理性を必ずしも対立的に捉えてはいない。「理性の段階が、例えばチングス・ハンの段階の如くであるならば」というぶんしょうは、理性の発展が啓示の獲得の結果することを示唆しているが、この点については上記の文章に先立つ部分でより明確に述べられている。

(神は人間に)この三つのもの(鉱物、植物、動物)の長所を集めたより多くの恩寵の飾りを与え、中庸に近づくことをその本性により可能とし。かつは理性を有する靈魂を居着かせられた。そして、

「その本質は仲介なくして成熟する」という特殊の性質を有する理性の光の栄光によって、「我らはアダムの子らに栄光を与えた」(17章70節)との名誉の衣を与えられた。更にはこの種の若干の者どもは、本性の美德の完成の道において、「彼らは天と地の創造について考える」(3章191節)程度に到達した。

著者は、理性は神から人間に与えられた最高の恩寵であることを強調し、それ故に人間はそれを活用しなければならぬと力説する。

神は御自らの力もてこの地上に、理性の道具より大きく、より美しき宝石は創造したまわず。

そして、著者は大胆にも人間理性が啓示を両がすると述べる地点にまで到達する。すなわち、みずからのパトロンであった異教徒出身の大宰相マフムード・パシャに対する韻文の賛辞において次のように断言する。

もし仮に、(聖なる)書物と預言者たちが存在しなくとも、人民生存の秩序のためには、彼の優れた見識だけで十分。

トゥルスンが主観的には敬虔なムスリムであったことに疑いを差し挟む余地はあるまい。が、その敬虔さは、社会秩序維持の目的のためには、啓示より人間理性を重視することを彼に許していたと考えられる。

2) コーランからの断章取義

偉大な思想、及びその具体的な表現としての偉大な書物(これが古典と呼ばれるものであろう)は、様々な解釈の可能性を潜在させるからこそ偉大であるということも出来よう。なるほど神の言葉それ自体であるとされる点で、コーランは他の古典とは異なるけれども、伝統的なコーラン解釈に囚われない理解も亦不可能ではない。すでに上記の引用中にも現れたように、トゥルスンはその著作において、夥しくコーランとハディースの言葉を引いているが、その引用の仕方は頗る断章取義である。たとえば、上に見た「彼らは天と地の創造について考える」という句は、こーらんの文脈では人間理性との関連で述べられているのではなく、天地の創造者に対する人間の畏怖の念に関わる言葉である。このようにコーランの文脈とほぼ無関係にその章句を引用する例は枚挙に暇ない。例えば、最後の審判の日に大地が死者たちを吐き出す光景の叙述である「大地はその重荷を投げ出し」は、コンスタンティノーブル征服に際し、多大の戦利品が出現したことを形容するために用いられている。更に、コーランの章句に少しく手を加える例さえ存在する。メフメト二世の命によりビザンツの首都を攻略するため、ボスフォラ

ス海峡のヨーロッパ側の岸に極めて短期間に要塞が建設された事を述べた件では、

地上の君主、大地に映る神の影が、イスタンブールの北に当たり、アナトリアの岸にあるイェニジェの要塞のルーメリアの岸に要塞を建設させよ、とお命じになると、直ちに「まことに、吾が命令は、我が望んだ時には、それに、有れ、と言いますればそれは有る。」という御言葉通り、有能な役人、熟練した家臣たちが資材を用意した。

とのべられる。ここに引用されているのはコーラン36章83節であるが、原文は三人称であるのを一人称に変えて、神の創造の業のすばやさを現世の君主の命令が即時に実行されたことの比喩として用いているのである。コーランの引用にあたってのこうした自由さは、或いはむしろ現今では流神的であるとの指弾を蒙るかもしれないが、15世紀のオスマン帝国にあって、著者がそうした批判を受けた形跡はない。次の世紀の後半以降、帝国の国力の低下に伴い、保守的なウラマー層は帝国衰頹の原因をイスラームの軽視に求め、オスマン社会全体が保守化する現象が出来する。従って、トゥルスンより後代の著述家たちが彼と同程度の自由を享受しえたか否かは更に検討を要する問題である。差し当たっては、16世紀の最大の文筆家、ムスタファ・アーリーの著作に就いて研究を進めている。

3) 東トルキスタンのトルコ語文献史料から見た政治権力と宗教

トルコ・イスラーム世界の一方の端である東トルキスタンにおける政治と宗教の関係を、上に述べたオスマン朝における啓示と理性の関係に対する視点と共通の問題関心に立って検討し、政治権力を正統化する理論は、必ずしもイスラームに由来するものばかりではないことを検証した。この研究のための基礎作業として、若干の聖者伝の校訂と翻訳を行っているが一部は、目下公刊の予定であり、その他の文献についても整理を進めている。

【発表成果一覧】

鎌田は研究成果の一部を、1995年5月の国際モッラー・サドラー学会で発表し、その内容はプロシーディングに刊行予定である。濱田は2000年5・6月にコレージュ・ド・フランスに招聘され連続講義を行ったなかで、研究成果の一部を紹介した。講義の内容はフランスで発行されている複数の学術誌に掲載の予定である。また野元は2000年7月、モンリオールで開催された国際アジア・アフリカ学会に参加して研究成果の

発表を行った。

鎌田 繁

- イスラーム 死を超える生 『死生観と生命倫理』東京大学出版会、1999、80 - 92ページ
- 古典の写本(5)イスラーム分野『古典学の再構築』5号、2000年、0 - 1ページ
- イスラームにおける学の理念『古典学の再構築』5号、2000年、16 - 17ページ

濱田正美

- 『帰真総義』初探『神戸大学文学部五十周年記念論集』、2000年、175 - 196ページ
- (共著『世界各国史4 中央ユーラシア』山川出版社、2000年、143 - 173、298 - 317、370 - 385、432 - 438ページ

前研究代表者：鎌田 繁

東京大学東洋文化研究所 教授

【要旨】

イスラームという宗教体系は、クルアーン(コーラン)や預言者ムハンマドに由来する「伝承的知」と、ギリシア哲学の移入とともに発展した人間理性の自由な発動を鼓舞する「理性的知」とのふたつの面をもっている。この二者がいろいろな形で結びつくことで多彩なイスラームが展開した。この知のふたつの面の実際の姿、そして個々の思想家、学派のなかでそれがどのように絡み合っているか、これを明らかにするのが本研究の最終的な目的である。鎌田は十二イマーム・シーア派のなかで展開した神秘思想を対象とし、イスラームの啓示によって与えられた直観をいかに理論的に表現するか、をモッラー・サドラー(17世紀)の著作に基づいて研究を進めた。必要な文献資料の収集とともに、ささやかな試みであるが、ひとつのテキストを電子ファイル化し、語彙検索などの文献研究の一助とした。

【他領域との連携による成果】

イスラーム研究の分野でも近年、古典的テキストの電子ファイル化が行われつつあるが、調整班の研究会などで聞く他分野の研究状況に比べると、まだ十分な進展を示しているとはいえない。電子ファイル化される以前に重要なテキスト自体を確定する作業を必要とするのが現状である。その意味で、古典の研究といい

ながらも、分野による落差が大きく、それを埋めることも今後の課題となるであろう。

イスラームのほかにも、ユダヤ、インド、中国など聖典をもつ文化においては、その典籍の注釈がつねに新たな世界像を生み出す手段とされており、聖典の解釈、注釈を軸にさまざまな文化の特質を見ることができるとは、という見通しを得ることができた。ある時代の注釈とその時代の精神とも呼べるものとは一定の相関関係が想定できるであろうし、また注釈の方法もある程度、文化の枠を越えて一般化して整理することができる可能性もある。「注釈」を軸に文化を通時的、共時的に見る視点の重要性を認識した。

【位置付け】

イスラームの文化の基本は7世紀初頭にムハンマドに下された神の言葉に始まる。ムハンマドはその言葉を指針として宣教活動をすすめ、彼の没後もその指針を必要に応じて再解釈を施しながら展開した。イスラームのなかにはイスラーム以前のアラブの文化、イスラーム世界の拡大とともに流入した周辺のさまざまな遺産が包摂されている。しかし、イスラーム世界をイスラーム的ならしめているものは、多様な文化遺産をクルアーンに基づく価値観に従って統合していることである。その意味でクルアーンは他のいかなる典籍とも比べられない権威をムスリムに対してもつ。このような意味をもつクルアーンはイスラームの文化的営為のすべてにあって最高の権威をもつものであり、クルアーンが何を指示しているかを探ることが文化活動のすべてである、といっても過言ではない。言い換えれば、クルアーンをいかに解釈していかなる意味を引き出すか、そしてそれをいかに実践するか、が人間にとって最も重要な課題となる。人間の本質(霊魂、精神)の起源はどこにあるのか、また人間の最終的的目的は何なのか、これについて探求を進めた神秘哲学者の著作を、この研究計画では直接的な研究対象としたが、それはクルアーンからいかに意味を引き出すかの事例でもあり、同時にイスラームの伝統的な世界のなかでクルアーンがどのように機能していたかの探求でもある。

クルアーンはムスリムにとっては現代にあってても規範性をもつ古典であり、宗教儀礼や倫理だけではなく、法や経済の領域をも含む人間活動の全体を直接的、あるいは間接的に規制している。その意味でクルアーンは単なる古典、過ぎ去った時代の遺産、ではない。現代世界とイスラームの伝統的世界とは価値観に大きな違いがあるが、現代は外部世界と関わりなくイスラーム世界が孤立して存続することを許さない。異質の現

代世界が否応なしにイスラーム世界に流入しており、それを止めることは不可能である。この現代の世界とイスラームの伝統的な価値観とをどう折り合いをつけるか、これは現代のさまざまな事象をイスラームがどのように自らのうちに統合できるか、という問題である。基本的にはそれはまさに、イスラームが7世紀以来続けてきたことであり、最終的にはクルアーン解釈の問題に行き着く。クルアーンの指針を現代にどう生かすか、どう解釈するか、これについて示唆を与えられるのもイスラームのなかで培われてきた伝統的な方法であり、クルアーンおよびクルアーン解釈は現代においても最重要な問題である。

【研究成果】

イスラームの伝承知と理性知との関わりを探るために、本研究期間にあっては、クルアーンの特質とそれがイスラームの知的世界にどのような刻印を押してきたか、そしてそのふたつの知がもっとも先鋭的に関係するクルアーンの注釈のなかはその関わりを具体的に読み解くこと、この二点に重点をおいて研究を行った。

(1)イスラーム信仰の中核に位置するクルアーンがムスリムにとってどのような意味をもつかを考察し、クルアーンがどのような活動にムスリム知識人を向かわせたかについて考えた。これはイスラームの知的な営みがいかにクルアーンによって触発され、規定されているかを理解することである。

イスラームを自らの生き方として選び取った人々はアラビア半島の一角を出発点としながらも西アジア、北アフリカ、インド亜大陸に短日月のあいだに拡がり、現代ではアフリカ全体、内陸アジア、東南アジア、中国、さらには北米大陸やヨーロッパでも無視しえない文化圏を形成している。イスラーム世界とは、西アジア世界、アラブ世界というような地域や民族によって区分されたものではなく、その名が示すように宗教名によって区切られた領域である。その意味でイスラーム世界とはイスラームという世界観、人間観を共有する世界であり、さまざまな地域的な偏差はありながらも、基本的な枠組をイスラームという宗教体系が規定する文化である。そのような観点からイスラーム世界共通の古典は何かというと、イスラームを基礎づける聖典としてのクルアーンに行きつかざるを得ない。

イスラームの啓示は神が語った言葉そのものであり、預言者ムハンマドは単にその言葉を一言半句違えることなく人々に伝達しただけである、と考えられている。そのためクルアーンに書かれている言葉はすべて神が語った言葉となる。それ故クルアーンの言葉を正しく

理解し、神のメッセージを正確に知ることがムスリムにとってもっとも重要な課題となる。

人間は主である神の下僕である、というのがイスラームの人間観の基本であり、理想的な人間とは神の欲するままに生きる者であり、そのために神がなにを人間にのぞんでいるかを知ることが重要となる。クルアーンには人間の行動を律する言葉が散見しており、これらの言葉を基本的な拠り所として、人間の行動のあるべき姿を体系的に構築する学問が法学として発展した。法学はイスラームのもっとも中核に位置する学問とされている。何をどのように信じるかという点を探求する学問に神学があり、後世精緻な理論を展開させてきたが、イスラームにあっては神学は法学ほどの重要性をもたなかった。クルアーンや預言者の伝承をそのまま受け入れるのが信仰のすべてであり、それについて細かな詮索をすることは無用であるとする強固な伝統主義的潮流が存在していたからである。イスラームにとって、どう行動するかという法学的関心の方がどう信じるかという神学的関心よりも重要であったのである。

クルアーンは7世紀初頭のアラビア語で記されているので、その言葉を正しく理解するために言語の研究が不可欠になる。語彙、文法、クルアーンの同時代資料として価値のある詩の研究、さらにクルアーンの個々の啓示が下された状況を考察する学問分野も生まれ、それは歴史学に発展する。

クルアーンの啓示に直接関与する法学や、啓示の理解に補助的役割を果たす文学などの学問がアラブ固有の学問とされる一方、外来の学とされるものは、哲学、医学など主としてギリシャの遺産を継ぐ学問である。哲学に代表されるこれらの学問は人間理性の役割を重視するものであり、啓示に基づく学問に従事する人々に、啓示を蔑ろにする危険な学問と見なされることもあった。しかしながら、一部の哲学者を除いて一般的には理性と啓示は一致すると考えられていた。イスラームの啓示に直接関与する知識ではないが、自然界の秩序を知ることが神によって創造された被造物についての知識を探ることであり、間接的に神や神の働きを知ることになる。神の働きは単に神の啓示に現れるだけではなく、創造行為を通して被造物全体に及んでいる。それゆえ、外来のものと考えられる学問も、被造物の何かを対象としている限りにおいて、最終的には神に至る知識を扱うものと考えられてきた。

イスラームにあってはいかなる形態の学問的営みも、直接的にであれ、間接的にであれ、神を知ること、あるいはそれに貢献すること、が究極的なねらいである。

このような特徴をもつ営為とされる学問に従事することは、それ自体、救済論的な意義をもつ信仰の行為と考えられるのである。

(2)クルアーンの解釈がムスリムにとってどのような意味をもつのか、具体的な解釈の例として17世紀の神秘主義的思想家モッラー・サドラーの解釈を考察した。

神が預言者ムハンマドの口を通して語った言葉が筆録されて書物の形をとったものがイスラームの聖典、クルアーンであると考えられている。イスラームという宗教の名前自体が神への帰依、服従を意味するアラビア語であり、イスラームの信仰を受け入れることはクルアーンが神の言葉であることを受け入れることであり、クルアーンが禁じ、命令することを正しく理解し、それを実践することがムスリムのあるべき生き方である。アラビア語で伝えられているクルアーンのテキストは神の言葉そのものであるとされる以上、クルアーンのテキストほど直接的に、確定的に、神の意思を示しているものは無い。まさに永遠が歴史に接する奇跡がこのクルアーンという場で実現していると考えられるのである。すなわち、目の前にあるテキストとしてのクルアーンは、ある時代、ある地域のアラビア語で記された限られた量のテキストである。しかし、歴史的所産であるこのテキストを、ムスリムは歴史を越えて存在する神の意思の顕現として捉えるのであり、その意味で永遠の相を備えている。人間の理解を超えた神が人間に理解可能な形でその意思を示すことである啓示は、超越的神が歴史に介入する地点であり、永遠と歴史というふたつの次元がひとつになる特異点である。それがイスラームの信仰におけるクルアーンである。イスラームにふさわしい生き方を求める人間にとって、探求の第一義的な対象は、人間に接近可能な限りで神にもっとも近いものである、このクルアーンとなる。クルアーンがどのような使信を伝えているか、それを理解し、解明することがイスラームにおける人間のあるべき生き方を示すことにつながるゆえに、この知的営みに従事することは最も価値ある仕事となる。クルアーンの解釈がイスラームという宗教体系のなかでもつ決定的重要性はこの点にある。クルアーンからどのような意味を引き出すかが、イスラームとはどのようなものか、を決定するからである。イスラームは歴史的展開のなかでスンニー派、シーア派の二大派を始めいくつもの分派、学派を形成してきたが、クルアーンが神の言葉であるという理解は共有されてきた。イスラームはクルアーンという神の啓示の解釈の総体であると考えることができ、すぐれて解釈学的な宗教

体系であるということが出来るであろう。

モッラー・サドラーのクルアーンの意味の世界の探求は彼個人に与えられた靈感にもとづく議論であり、また彼の作業は単にその章の語句の文字通りの意味を明らかにするのではなく、その章が含んでいる秘密、そのテキストの背後に隠された意味、を探求することを意図している。彼の注釈は各所で先行するザマフシャリーの注釈をほとんどそのまま引用しながら議論を進めており、基本的な言語の理解を彼に負っている。すなわち彼の字義的なクルアーン理解は確立した伝統的解釈の枠内に納まるものといえよう。しかし、彼のねらいは言語の字義的な解釈を越えて、その章句が開示する意味の世界にある。クルアーンの「地震の章」に関して彼が施す解釈は、三つの観点でまとめることができる。

「地震の章」が示す地震とは、(1) 時間空間を越えた次元の出来事であり、現世の時間とは違う原理に基づいている。これは通常の人間の認識作用では捉えることのできない次元の問題である。非時間的な「一度」ですべてのものは神によって創造されるが、時空間の枠の中における被造物は互いに個別的な時間、空間的位置をもつものとして特殊化されている。しかし、創造されたものがいかに特殊化されていても、神の側からの関係は常に非時間的な一でしかない。現世の時間に生起するさまざまな事象がいかに多様で複雑であっても、神の側からの作業は常にただ「ひとつの業」である。一なる神から多なる被造物が生成するのが創造であり、多なる被造物が一なる神に帰還するのが復活である。その意味で復活も現世的な時間空間に基づく個々別々な帰還ではなく、個別的なものを包摂する普遍的事態として、現世と異なる来世的存在様態において起きるものと考えられている。

(2) 地震は大地に本来的に備わった性質であるとする。この地震の描写は大地が本来内にもっている運動性を開示したものであると解される。世界のあらゆる事物はそれぞれ固有の本質をそなえ、安定した固定的な世界を現出していると我々の目に映じるが、その世界の真相は、すべては存在(ウジュード)という真実在がさまざまな濃淡、遅速の差異を通してさまざまに顕現したものにほかならず、しかもこの存在の真実在は不断に溢出、流動しており、すべてのものは一瞬一瞬に再創造されていると考える。固定的に見える世界の背後にはこのような存在の不断の流動展開が進んでおり、この世界の真相相を示すのがこの章の地震であるとする。

(3) 復活に際して人間はその生前の行為の報いを

目の当たりにする、という本章句に対して、ここで見るものは生前の人間の活動の全体の結果としてのさまざまな姿である、という。このさまざまな姿は現世における人間の活動がその魂に影響を与え、その繰り返しのよって永続的性質となったものである。この変化は人間の内面で進行し、現世にあってそれをみることはできないが、来世的存在様態に移行することによって、その姿が顕現し、人間は天使から豚、猿、獅子などの動物や、悪魔まで、多様な姿をとるようになる。このような事態がこのクルアーンの句にはこめられていると説くのである。

モッラー・サドラーはクルアーンという伝承知をそれ自体の平面では変改を加えることなく、現象世界の背後に潜む絶対者の働きを直観するという、人間に与えられた叡知的という意味での理性知から捉えなおしている。すなわち、彼の注釈の特色は、ザマフシャリーの注釈をクルアーンのテキストの基本的な理解の枠組みとして受け入れながら、その字義的解釈に自由な解釈や奇矯な解釈を潜り込ませることはせず、そのテキストの全体的文脈それ自体を彼の世界観のなかに流し込んでいることであるといえよう。

【発表成果一覧】

鎌田 繁

- 「イスラーム 死を越える生」『死生観と生命倫理』関根清三編、東京大学出版会、1999年8月23日、80 - 92。
- 「注釈の革新 モッラー・サドラーのクルアーン注解」『文学』2000年7 / 8月号 [第1巻第4号]、岩波書店、49 - 66。
- 「古典の写本(5) イスラーム学分野」『古典学の再構築』第5号(2000年1月) 0 - 1。
- 「イスラームにおける学の理念」『古典学の再構築』第5号(2000年1月) 16 - 17。
- 「イスラームにおける学問の分類」『宗教研究』第73巻第4輯(323号) 179 - 180。
- 「イスラーム世界の文化の特徴」『古典学の再構築』第7号(2000年7月) 23 - 24。
- “Time and Space in Mulla Sadra's Mystical Thought through His Reference to Ushnuhi,” World Congress of Mulla Sadra, Tehran, 25 May 1999 (口頭発表)。
- “How Does a Mystical Thinker Read His Thought in the Qur'an?,” International Association of History of Religions, Durban (South Africa), 10 August 2000 (口頭発表)。
- 「イスラームのタウヒード」『世界の宗教を学ぶ人の

ために』阿部美哉・蘭田稔編，世界思想社，(近刊)

- “Fayd al - Kashani's Walaya: the Confluence of Shi'i Imamology and Mysticism,” Festschrift of Professor Hermann Landolt,(forthcoming).
- “Mulla Sadra's Method of Interpretation of the Qur'an,” Mahmoud Ayoub Festschrift(forthcoming).

*平成12年8月20日まで本計画研究の代表者。文部省在外研究(ハーヴァード大学)により，一時，本計画研究を離脱中。

44 A04班・計画研究

イラン・イスラーム文献が描くモンゴル時代の世界像の研究

研究代表者 杉山 正明

京都大学大学院文学研究科 教授

分担者 志茂 碩敏

財団法人東洋文庫研究部 研究員

【要旨】

I 他領域との連携による成果

本研究は，もともと文明圏をこえたかたちで設定されており，多領域間の連携を前提としている。

II 位置付け

1 イラン・イスラーム文献を中心としつつも，東西文明の枠をこえて多言語文献から13・14世紀の世界像を探ることに特徴がある。

2 近代西欧を中心とする知の体系と人類史の理解を見直すことに現代的価値がある。

III 平成11年度～12年度の研究成果

1 モンゴル時代においてすでにユーラシア規模での確実かつ具体性のある世界についての知見が達成されていたことが判明した。

2 根本状態の原典文献にもとづき，東西文明の枠をこえた方法・視点をとる。

IV 平成11年度～12年度の発表成果一覧

杉山は，著書3点，論文など10点，講演・研究報告3件，志茂は論文1点にそれぞれ成果の一部を発表。

【他領域との連携による成果】

本研究は，もともと文明圏をこえたかたちで設定されており，多領域にまたがっておこなわれることを本旨としている。したがって，他領域を知った結果としてあらたに研究成果や新視点がえられるといった性格のものでは本来なく，はじめからそのことを前提としてスタートしている。とはいえ，各領域の一線の研究者が集合している本特定領域研究に参加することによって，より新鮮で確度の高い刺激をうけることができている。とくに，A04班の「古典の世界像」における各報告からは充実した手ごたえを感じる一方，あらためて多領域にまたがる研究設定の困難さをも印象深く再確認している。

【位置付け】

イラン・イスラーム古典研究における位置とそれをこえた意義

13・14世紀のモンゴル時代は，史上最大の世界帝国モンゴルを中心にユーラシアと北アフリカの各地がゆるやかながらもむすびつけられ，人類史上ではじめて世界が一個の全体像としてとらえられるようになった時代である。この時代に関する原典史料は20数か国語にわたるが，なかでも漢文文献とペルシア語でしるされたイラン・イスラーム文献が双壁の2大史料群をなす。とりわけ，真の意味で世界と世界史を扱った最初の歴史書と称する『集史』以下のイラン・イスラーム文献の研究は，西欧・ロシア・イスラーム諸国において歴大な蓄積があるが，近年とくに日本において東西の多言語関連文献の知見にもとづいて根本からの再検討・読み直しが可能となりつつある。本研究の目的は，これまでのイラン・イスラーム古典研究の伝統を踏まえつつ，東西の枠をこえた多言語文献の知見を投入して原写本から全くあらたに読み直し，人類史上でも屈指に特別な意義をもつモンゴル時代の世界像を探ることにある。それは，従来ともすれば個別の文明圏や領域ごとに孤立しがちであった近代古典研究にたいして，新しい視座を模索するうえでの有益な例示ともなるであろう。

現代における価値

古典学的方法を踏まえつつ，東西の枠をつきぬけたイラン・イスラーム文献の読み直しとそれにもとづくモンゴル時代の全体像の提示は，現在，日本の研究者

だけがなしうる国際貢献であり、同時にそれは近代西欧の視座をこえた真に根本的で客観的な世界像の創出や、さらにすすんで人類史のあゆみについてのより適正な理解を導く糸口となるであろう。

【研究成果】

この研究によって明らかとなったこと

イラン・イスラーム文献が描くモンゴル時代の世界像を研究する第一の作業として、入手済みのイラン・イスラーム文献古写本のマイクロ・フィルムの中から、とくに緊急性の高いものを選んで焼きつけ、解読をすすめた。その結果、モンゴル時代のイラン・イスラーム地域における世界認識は、13・14世紀の当時としては極めてすすんでおり、東は中国から中央アジア・インド亜大陸・中東をへて西はヨーロッパにいたるまで、諸文明圏にまたがって文字どおりユーラシア・サイズで、従来の常識的見解をはるかに上回るレベルで確実かつ具体性のある知見を有していたことが克明にわかってきた。これは、人類史の理解を書き換える意義をもつ。15世紀末以降のヨーロッパ人の「地理上の発見」までは、人類は各文明圏の枠のなかで相互に孤立しあっており、文明圏をこえたかたちでの世界の客観的イメージや具体的な全体像をもつことはなかったとする“通念”は、ヨーロッパ近代の知のなかで創作された虚像であったといわざるをえない。

また、これらの諸文明圏のなかで興亡した主要な国家や王朝についても、驚くべき正確さで描かれた「世界諸政権の交代系統図」とでもいっていいビジュアル化した文献がモンゴル時代のイランで作成された。この文献の存在は、13・14世紀において当時のモンゴル帝国の少なくとも支配層については、ユーラシア各地域の歴史と現状についての総合的情報とその認識が確実に存したことを証明する。人類史全体をひとまず総括する知的水準が、すでに13・14世紀に達成されていたわけであり、前近代アジアをともしれば低く見がちな19・20世紀型の知の体系は、根本的な誤謬をはらんでいたことを示している。

こうしたイラン・イスラーム文献の解読・分析の一方、これに関連するモンゴル時代の多言語文献のうち、とくに龐大な情報量のある漢文文献についても、完全同時代の元代刊本による元代典籍文献のマイクロ・フィルムからの写真焼きつけをすすめた。その結果、中国史上でも画期となる世界認識のいちじるしい拡大・変化がモンゴル時代に生じていたこと、そしてそれはイラン・イスラーム文献の研究からえられる中東における世界認識とあきらかに連動しており、アジアの東

西をつらぬいてかつてない真の世界像の出現がモンゴル時代に訪れていたことが判明した。

さらに、以上の付帯研究として、モンゴル時代の世界像を直接に示す「世界地図」について、撮影・焼きつけをすすめてある。その詳細なデータ整理と分析に取りかかったところであり、次年度以降にその総合的研究を行なう予定である。

採用した新方法・新視点

本研究の推進にあたっては、イラン・イスラーム文献はもとより、関連する漢文文献・モンゴル語文献・中世ヨーロッパ文献などについても、すべてモンゴル時代につくられた原写本・原刊本・原文書など、根本状態の原典文献に溯って行なう。東西の枠をこえた多言語の根本文献による研究は、近年ようやく日本のごく少数の研究者ではじめて可能になったものであり、国内外の関連研究者に新しい地平をひらくことになる。

【発表成果一覧】

杉山正明

[著書]

- 『『몽골세계제국』(モンゴル世界帝国)』, Shinsuwon Publishing Co .1999年8月(1 - 461頁)。
- 『『유목민이 본 세계사』(遊牧民から見た世界史)』, Hakmins Co .1999年11月(1 - 381頁)。
- 『世界史を変貌させたモンゴル 時代史のデッサン』, 角川書店, 2000年12月(1 - 229頁)。

[論文など]

- 「モンゴル世界帝国の成立」, 若松寛編『アジアの歴史と文化7 北アジア史』, 同朋舎, 1999年4月(69 - 87頁)。
- 「蒼き狼たちの歴史観」, 樺山紘一編『歴史と文学』(週刊朝日百科・世界の文学10), 1999年9月(308 - 310頁)。
- 「モンゴルによる世界史の時代 元代中国へのまなざし」, 『世界美術全集・東洋編7 元』, 小学館, 1999年10月(9 - 16頁)。
- 「足利と曲阜」, 『足利学校釋奠記念講演筆記』, 足利市教育委員会, 2000年3月(1 - 27頁)。
- 「マルコ=ポーロという人物は存在したのか」, 『世界史のしおり』8号, 帝国書院, 2000年4月(1 - 4頁)。
- 「解説」, 田村実造編『大モンゴル帝国』(中国文明の歴史7), 中央公論新社, 2000年8月(379 - 394頁)。

- 「文明圏をこえて モンゴル時代の世界像」、『学術月報』53 - 11, 2000年11月(46 - 50頁)。
- 「マルコ・ポーロが見たクビライの宮廷」、『北条時宗の時代』NHK出版, 2000年12月(82 - 85頁)。
- 「世界を襲った元寇」、『北条時宗』, NHK出版, 2001年1月(163 - 169頁)。
- 「モンゴル帝国, アジア征服の猛威」、『歴史と旅』28巻2号, 2001年2月(30 - 35頁)。

[講演・研究報告]

- 「モンゴル時代の世界地図 文明圏を超えて」, 古典学の再構築第4回公開シンポジウム, 於京都・芝蘭会館, 2000年9月22日。
- 「三回目の元寇はなぜなかったか」, 京都大学春秋講座, 於京大法経2, 2000年10月11日。
- 「モンゴル時代が生んだ二つの世界地図」, 日本モンゴル学会, 於京都・大谷大学, 2000年11月18日。

志茂碩敏

[論文]

- 「ガザン・カンが詳述するモンゴル帝国遊牧部族連合 モンゴル帝国各ウルスの中核部族」, 『東洋史研究』(近載予定)。

ユダヤ教の法論理的思考の特徴とその形成に果たしたタムルードの影響

研究代表者 市川 裕

東京大学大学院人文社会系研究科 助教授

【要旨】

a) 本研究の鍵概念である「法論理的思考」を、現代に至までの長期にわたりユダヤ人社会を支配したレトリック(人を説得させる論理)として把握することを試みる。本研究は、仏教学者の中村元氏が東洋人の思惟方法の分析で採用した視点をユダヤ教研究に応用するといえはわかりやすい。(ただし、氏の日本に関する記述のうち、例証の理解に問題点を感じずる箇所が

ある。)

b) 欧米のキリスト教社会が、いわば古代ギリシャの哲学と論理学を体系化してひとつのレトリックを形成したとすれば、ユダヤ教は独自に説得の論理を發展させた、それがタルムードによって培われたレトリックであった。すなわち、ユダヤ教がラビを中心にした社会形成を行い、その社会理念を聖書とタルムードに置いたことによって、タルムードの学習はユダヤ人社会の古典として規範的拘束力となり、法論理的思考を養成したのである。このことを提示し論証することが主たる目的になる。

c) 具体的には、以下の4つの項目を主題として研究を行った。

- 1) いわゆる「ラビユダヤ教」の宗教史的位置付けを共同体倫理の観点から概観する。
- 2) 出エジプト記の聖典解釈を通してユダヤ教の信仰の枠組みを比較宗教学的視点から検討する。
- 3) 正統と異端の枠組みを、タルムード(特にサンヘドリン篇とハギガー篇)の議論の分析を通して提示する。
- 4) 賢者の格言を通してユダヤ教の伝承のあり方を分析する。

【他領域との連携による成果】

a) ユダヤ教的論理とギリシアの西欧的論理の対比
ユダヤ人の歴史は「エルサレム第二神殿の崩壊(70CE)から近代西欧における「ユダヤ人解放」(1789CE)までの間が、スッポリと「世界史」から取り残された時代であるが、その時期は、まさにラビユダヤ教の全盛時代である。その間に、ユダヤ人社会の特徴、ユダヤ的精神の特徴が、醸成され発酵した。

タルムードのもつユダヤ的レトリックに関して、ボストン大学のS. Katz氏に質問したとき、氏がヘレニズム以降、今日までのユダヤ思想を概観して、それをユダヤ教的論理とギリシアの西欧的論理の葛藤と捉え、ギリシャ的レトリックからの自立を最後まで追求したのが東欧の伝統的ユダヤ人社会であり、それを支えたのがタルムード的学問伝統であったと総括したとき、本研究の方向と軌を一にすることが確認できた。

b) 近代以前の社会構造と宗教的理念の浸透ラビユダヤ教の全盛時代(70CE~1789CE)は、他の文化伝統と比較すると、いずれも古典の理念を基礎として社会形成が実行された時代に対応し、正義、慈悲、権威、教育、衛生、などの諸分野で生活の輪郭が秩序付けられたことが確認された。これを、社会福祉の観点から通覧することによって、現代の国民国家のこの分野で

果たすべき役割について、宗教史的な視点からの見出しを得ることができた。

【位置付け】

a) タルムード文学の文明における位置付け

一般にユダヤ人は、彼らの宗教的遺産であるタルムードを、彼らだけに価値がある古典と思い込んでいて、彼ら以外の文化に属する人々には関係がないかのように考えている。例えば、日本でタルムードが翻訳されつつあるといえ、いったいだれがそれを読むのか、読んで分るのか、と真顔で尋ねてくる。しかし、私はそういうとき、タルムードは世界の古典文学として広く読まれ理解されるべきで、実際にそれだけの価値を有していると答える。本研究は、そうした私のタルムード研究の立場を学問的に明らかにする作業として位置付けられる。

その際に採用される視点は、既に述べたように、タルムードのもつ独特の「法論理的思考」を本研究の鍵概念とみなし、それを、ユダヤ人社会におけるレトリック、すなわち人を説得させる論理として把握することを試みる。欧米のキリスト教社会は、一方でユダヤ教と同様にヘブライ語聖書を自らの聖典の一部として受容しつつも、古代ギリシャの哲学と論理学や古代ローマの法体系を受容してひとつの「レトリック」を形成したといえる。これに対比してユダヤ教はどのような独自の説得の論理を発展させたのか、という問いを考えると、そこにタルムードという巨大な知的宗教的古典によって培われたレトリックを対置させることができる。

b) タルムード文学の現代における価値

本研究においては、レトリックという概念によって、タルムードの現代における価値を考察する。「レトリック」という概念を、ひとつの文化における価値体系、行動様式、思惟様式を特徴付ける視点と捉えて、神観念、法の支配、倫理的態度、現世の意味などを包括的に扱えるようにしたい。これは、世界宗教や国家、民族というような、かなり大きな枠組みで、その特徴や文化を比較する試みと共通する点がある。

東洋人の思惟方法、大伝統と小伝統、法文化の比較、など、どこに着目して結論を導いてくるかという点で、方法論的な検討の材料を提供する。その際には、アリストテレスの「修辞学」が比較のための素材を提供するし、方法としては、仏教学者の中村元氏の「東洋人の思惟方法」への視点などが注目される。

日本との対比でいえば、日本の文化では、「問答無用」、「長いものにはまかれろ」、「理屈」という語彙が

日本人の価値観を表明しているとすれば、ユダヤ教の培った価値観では、「2人いれば3つの意見が出る」「無人島にたどりついたユダヤ人が2つのシナゴークをつくった」、「2つのトラー」など、意見の対立を包摂し双方の論理的整合性を発見していくことを積極的に推進する文化的特質が抽出できよう。

【研究成果】

1) いわゆる「ラビユダヤ教」の宗教史的位置付けを共同体倫理の観点から概観する。これについては、平11年9月の日本宗教学会学術大会で研究発表（成果参照）。

2) 出エジプト記の聖典解釈を通してユダヤ教の信仰の枠組みを比較宗教学的視点から検討する。これについては、平12年8月に南アフリカの国際学会 IAHR で発表（以下の要旨参照）

3) 正統と異端の枠組みを、タルムード（特にサンヘドリン篇とハギガー篇）の議論の分析を通して提示する。これについては、平12年9月の日本宗教学会学術大会で研究発表（以下の要旨参照）

4) 賢者の格言（タルムードの中のアヴォート篇）を通してユダヤ教の伝承のあり方を分析する。これについては、現在作業中で、まだ公表に至っていない。

* 上記2) の、国際学会 IAHR で行った発表の題名と概要は以下の通り

Panel Title: Interpretation of Scripture in Comparative Perspective. H. Ichikawa: Two Ways of Communicating with the Transcendence in the Pentateuch and the Lotus Sutra.

Abstract

In this paper the author will make clear how the sages of the Buddhist and the Jewish religions tried to understand the difficult and problematic passages of the scriptures in each religion, finding out the two ways of communication between the finite and the Infinite according to the level of cognition and experience.

In Lotus Sutra, Gotama Buddha was said to declare that he had not revealed the truth before this teaching was taught at the last stage of his life. How could this declaration be interpreted?

In the Bible, we are told that when Moses asked God His name at the dramatic situation of the burning bush, he was given His names in two different ways: first 'I am that I am' and then 'YHWH,

the God of your ancestors, the God of Abraham and so forth.' Why in this order? and What the meaning of the first? Even the mysterious name with the esoteric power, 'YHWH', is among the second group of His name. Can we say that 'I am that I am' is a name? What is this different from the second group? We can assume that upon understanding the profound being and the reality of the Infinite, preceding ideas and concepts become deprived of their former meanings and significances, but are reassessed within a new broader context of a religious perspective and endowed with new methodological significance as useful devices for leading the laity to the height of religious supremacy.

* 上記3)の、平12年9月の日本宗教学会学術大会での研究発表要旨は以下の通り

「ユダヤ教における説得の論理：知識の階梯と境界」

a. 近代西欧のユダヤ知識人とユダヤ的レトリック

本研究において、「レトリック」という概念は、ひとつの文化における価値体系、行動様式、思惟様式を特徴付ける視点と捉えて、神観念、法の支配、倫理的態度、現世の意味などを包括するものとして定義される。これに関連して、これまで西欧近代のユダヤ知識人の思考の特徴に言及したものをとり上げ、本研究の概念を明確にする助けとして考察する。

1) スピノザによる神の証明

岩波新書『政治家の条件』の中で、著者の森嶋通夫氏は、日本人の論理的思考のなさとは対比して、西欧世界が説得の論理を浸透させたとして、その典型としてスピノザによる神の証明の論理を提示している。これは、ユークリッド幾何学を神学に応用したものであり、その限りでは西欧の説得の論理の典型といえるかもしれない。しかし、スピノザという哲学者は元来アムステルダムのユダヤ人社会出身のユダヤ人であり、その過激な思想のために破門された経歴の持ち主であった。このことは、その当時のユダヤ人社会内部で通用していた説得の論理は、スピノザが提示した西欧的論理とは相容れないものであったという想定を可能にする。

2) 『非ユダヤ的ユダヤ人』(I. Deutscher)におけるユダヤ知識人の系譜

同じく岩波新書に、東欧ユダヤ人社会出身のマルクス主義哲学者の I. ドイツチャー氏が、自身の回想を含めて、20世紀のユダヤ人社会と知識人について著し

た随筆集が翻訳されている。この中で、本書全体の表題にもなった「非ユダヤ的ユダヤ人」と題する随筆があり、そこに興味深いユダヤ知識人の系譜とその特徴が論じられている。

ドイツチャー氏のいう「非ユダヤ的ユダヤ人」には、次の人々が含まれる。異端者エリシャ(西暦2世紀)、スピノザ、ハイネ、マルクス、ローザルクセンブルグ、トロツキー、フロイト。このうち、最初のエリシャという人物は、西暦2世紀の古代ユダヤ人社会で異端者の烙印を押され、ギリシャ思想に沈潜してユダヤ教を捨てたラビとして、タルムードでも詳しく扱われている。この人を除けば、それ以外は、19世紀のユダヤ人解放の前後から、ユダヤ人社会の殻をやぶって、西欧近代思想を身につけ、新たな発想で社会科学と政治思想を塗り替えていった思想家や革命家たちである。

ドイツチャー氏によれば、これらの人物にはある共通した特徴があった。それは、かれらが、「ユダヤ的なものを越えて、理想とその実現を求めた」人々でありながら、「ある点でかれらは非常にユダヤ的であると思う」という。その共通点として、みな一様に「決定論者」であり、「道徳の価値は相対的」であると信じて、「行動的哲学」を唱道し、「究極的な人間のつながりを確信」していたという。国家や民族の枠をこえて普遍を志向しえたのは、ユダヤ的出自によるということのようである。

確かに、これらの人々は、近代との格闘の中で、普遍的救済や普遍的思想を追求したユダヤ人たちであるが、いみじくも「非ユダヤ的」という形容が示す通り、かれらは総じて、ユダヤ人社会のレトリックの枠を突破している。では、その堅固な殻であるユダヤ的レトリックの世界とはなんであったのか。そのレトリックは、はたして、かれらが立ち向かった西欧近代との格闘のための思考の道具を提供してはいなかったのだろうか。これが、本研究の目ざす問いである。

3) ユダヤ教的論理とギリシア的西欧的論理の対比

ユダヤ人の歴史のうち、「エルサレム第二神殿の崩壊」(70CE)から近代西欧における「ユダヤ人解放」(1789CE)までの間は「世界史」から取り残された時代であるが、その時期は、まさにラビユダヤ教の全盛時代である。その間に、ユダヤ人社会の特徴、ユダヤ的精神の特徴が、醸成され発酵した。ボストン大学の S. キャッツ氏はヘレニズム以降、今日までのユダヤ思想を概観して、それをユダヤ教的論理とギリシア的西欧的論理の葛藤と捉え、ギリシア的レトリックからの自立を最後まで追求したのが東欧の伝統的ユダヤ人社会であり、それを支えたのがタルムード的学問伝統

であったと総轄するが、これは本研究の方向と軌を一にする。

b. ユダヤ教の説得の論理（文化圏）の形成

ユダヤ人社会は、西暦70年のエルサレム神殿崩壊によって、いわゆる祭儀共同体が失われるという危機に直面したとき、宗教的な共同体に移行し、いわゆる「離散ユダヤ人社会」の出現をみる。この宗教的共同体形成の過程を、ユダヤ教的レトリックの形成という観点から分析してみたい。

一般に考えられている議論では、ユダヤ教はイスラム教とともに、生活様式としての宗教という側面が強く、したがって、キリスト教のような信仰としての宗教がもつ正統と異端を峻別する神学的議論はあまり強調されるべきではないとされる。しかし、西暦70年の神殿崩壊の時代は、ユダヤ教の輪郭を決定する重要な画期的時代であり、それ以降のユダヤ教の生活様式を方向付ける神学的基礎が成立する時代として重要である。すなわち、ミシュナ、タルムードという宗教法典を生み出す方向へ、ユダヤ教が大きく舵を取ったのまさにそのときのユダヤ教の枠組みをどういう論理によって出来上がっているか、がここでの問いである。

これについては、すでに、ユダヤ教が伝承を重視し、「二つのトーラー」という観念によって、伝統を重視しつつ柔軟に対応できる体制を形成したことはよく知られている。ここでは、そうした「伝承の知」というものの枠組みのあり方を、二つのミシュナを通して考察したい。扱うのは、ハギガー 2：1 とサンヘドリン 10：1 である。

前者は、伝承の知識には、その内容に階梯があり、生半可な理解や誤解が有害である場合に、知識の伝達を限定し秘匿するよう指示する。一般の教えより注意を要するものとして、まず「結婚を禁じられた近親関係」の教えがあり、これは3人の学生に向かって釈義を行ってはならないとされる。さらに限定された教えは、神の天地創造の秘密を釈義する「創造のわざ」で、これは2人の学生に向かって説いてはならず、天上の世界の秘密を探るエゼキエル書第1章の釈義である「戦車のわざ」に至っては、たとえ1人であっても、秘義を理解するに足る弟子と認められるまでは教授できないとされる。

では、このように教授を限定する根拠はどこにあるのか。それは、この規定の最後の二つを知るとさらに明瞭になる。まず第1には、人間が経験によっては知り得ない4つの事柄に思いを馳せる人はあたかもこの世に生まれてこないほうがよかったとされた。すなわ

ち、天上界を思索する宇宙論、世界の創造の有り様を思索する天地開闢論、この世の終りを思索する終末論などは、「神の尊厳」を冒瀆しかねないすれすれの思索と見なされる。「異端者エリシャ」を生んだ、いわゆる「樂園」を訪れた4人のラビの話は、これとの関連で論じられる。

そして究極的には、「神の尊厳（カボード）」を尊重しない者はこの世に生まれこなればよかったという断定になる。ここに明らかなのは、「神の尊厳」を利用し悪用することこそが、この世に生きる価値を否定されるほどの罪であるということである。そして、このカテゴリーに属するのはだれかということと、この罪は死刑に当たるほどの犯罪を犯した者以上に厳しく断罪されるということを規定するのが、もうひとつのサンヘドリンのミシュナである。

ミシュナのサンヘドリン篇は7章から9章にかけて、4通りの死刑の方法が詳細に論じており、その後第10章第1ミシュナにおいて、「すべてのイスラエル人は来る世（オーラムハッパ）に分を持っている」と定める。そしてそれに続いて、来る世に分を持たないものが列挙される。

では、ひるがえって、神の尊厳を重んじるとは何を指すのか。これは、いわば正統と異端を識別するときの正統とは何かという問いに置き換えられる。神の尊厳はヘブライ語でカボードといい、神の栄光とか神の御栄えを意味するが、これは、神がこの世界とその中に住むすべての存在を創造したその本来の意図を尊重し学び実行することである。具体的には、二つのトーラーの信仰に基づいて伝承された神の教えを探究することである。

神の尊厳とは、神の意志の尊重であり、それは神の法の認識と実行である。神の法とは、人間がなにを禁じられ（アスール）許されるのか（ムツタル）の識別、なにを義務付けられ（ハツヤヴ）なにを免除されるのか（パトウール）の識別、なにが穢れており（ターメ）なにが清浄なのか（タホール）の識別という、きわめて日常的具体的な行動規範として認識される。これが特定の形而上学的な信仰箇条にならず、過度の殉教熱や狂信を許すような政治的信条でもないという点が、ラビユダヤ教の際立った特徴とすることができる。

その上に、神の意志をめぐる論争は積極的に肯定され、しかもその論争は双方に聖書の根拠の提示を要求し、「ある種の」論理的整合性が求められたために、ミドラシュと呼ばれる聖典解釈による法の発見という学習が宗教的義務として課せられる。これが、ユダヤ教2000年の枠組みを決定したといえるのではないが。

【発表成果一覧】

市川 裕

- 「正義、慈善、福祉 宗教史から見た現代福祉国家」、『宗教研究』323号、2000年3月、148 - 150頁
- 「ユダヤ教における説得の論理：知識の階梯と境界」、『宗教研究』327号、2001年3月刊行予定

46 A04班・計画研究

古代ギリシア像の再検討

研究代表者 内山 勝利

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

1) 「理性の王国」と見なされ、それゆえに今日ではむしろ批判的ともされがちな古代ギリシア世界について、主として哲学思想に即して新たな観点から見直し、その本姿を明らかにすることに努めるのが、この研究の目的である。

2) ギリシアの哲学思想史の全体を見直すとき、プラトン・アリストテレスによってそれを代表させることは、必ずしも適切ではない。彼らの哲学をもより大きな動向の中に相対的に位置づけつつ、広範な視野でギリシア全体を俯瞰し、従来看過されがちであった要因にも十全な目配りをする必要があるであろう。特に、彼らに顕著な「ロゴス」的側面にしても、今日的なそれとは内実を大きく異にしているし、またギリシア全体の基調をなすものとして、「非理性的」なるものへの相応の着目も必要とされることは当然である。しかも、そうした側面を適正に看取することによってこそ、本来のギリシア的「ロゴス」そのものの、より豊かな実質を明らかにしうるものと思われる。

3) 以上のような意図のもとに、当面は、プラトン・アリストテレス哲学、初期ギリシア哲学、ヘレニズム期の諸思想（特にガレノスを初めとする医学思想）に焦点を当てつつ研究を進め、同時に通覧的に古代ギリシア思想の根本特質を明らかにするように努めている。

4) 従来の視野と視点を越えた理解を試み、そのため

に考察は古代ギリシアの枠を越えて、時代的にも地域的にも多方面に及ぶことが多く、今般の共同研究体制は、きわめて有益である。

【他領域との連携による成果】

上述のようなモチーフからも、他領域との連携は不可欠で、この間の研究業績においても、直接・間接に当該重点領域研究によって裨益されているところが多い。ギリシア固有の論点の扱いにおいても、他領域との関連や比較をベースに置いた考察が可能となっているものと考え。特に、初期ギリシア哲学研究においては、従来以上にオリエン的な特質との連続性を念頭に置いた考察をおこない、またヘレニズム期の諸思想についても、当時の周辺各地の文化的影響、シリア・アラビアなどに連なるトラディションを考慮する必要があることから、関連分野に携わる研究者から直接知見を得られることは有益である。

他分野研究者との具体的な共同研究の取り組みとしては、後期ギリシア医学を代表するガレノスについては、ギリシア語原典とアラビア語版（これによってのみ伝承している著作やその一部も多い）との比較照合作業を進めつつある。その成果は邦訳の刊行が具体的に予定されている（まず『ヒッポクラテスとプラトンの学説について』に着手している）ほか、照合作業の検討結果をも随時論文のかたちで公表していくつもりである。

【位置付け】

今般の特定領域研究(A)「古典学の再構築」において、研究項目「古典の世界像(A04)」の研究班に所属し、古代ギリシア・ローマの世界像の解明を担当しているが、とりわけ重点的には、われわれの古代ギリシア世界についての理解のあり方を、主として哲学（当時の意味での）および文芸作品を通じて再検討することを試みている。当面の関心の中心は、今日一般に「ギリシア的理性」「ギリシア的ロゴス性」と言われているものの本性が、元来どのようなものであったのかを、ギリシア世界の内部から根本的に見直してみることにある。それは、古代ギリシアにおいては、きわめて豊かな重層の内実をもったものであったと考えなければならないと思われるが、今日においてはそのわずかな一面のみが拡張受容される仕方を受け止められ、その上でときには理想化され、ときには激しい批判的とされているのが実情であろう。

これまで主としてプラトン・アリストテレスの哲学思想に関わるとともに、こころばらくは「ソクラテス

以前」の初期ギリシア哲学研究に重点的に携わった上で、ギリシア哲学の歴史の展開を大きな総体として捉え直してみると、その全体的基調をなしているのは初期ギリシア的特質であり、それは、むしろ一面においてはソクラテス・プラトン・アリストテレスらによる「アテナイ哲学」を準備するものとして、その流れの中に糾合されていくとともに実際には、むしろそれとは別個の強力な伝統を継承・維持しつつ、いわゆるヘレニズムの諸学派の中に、意外に根強く存続されていたことに気づかされる。ギリシア哲学に対するわれわれの視野を大きく占めている「アテナイ哲学」も、その時代のスケールにおいては、かえって初期ギリシア世界とヘレニズム期の諸思想とを連続している大きな流れの中に、いわば突出して残された孤島の位置を占めるものと見なすべきかもしれない。

そうした新たな俯瞰図に即してギリシア思想史を見直すとき、「ギリシア的理性」「ギリシア的ロゴス性」の実態は、さまざまな仕方で異なった様相をあらわしてくるようになる。そのさい、最近の諸外国における主要な研究動向の一つとして、初期ギリシア哲学とオリエンタリズム的特質との連続性・影響性を明らに出し、その「非理性」的な側面や魔術的傾向に目を向けることが重要視されているのが注意される。そうした要因が古代ギリシア思想の全般にわたって抜きがたい基調をなしていることはまぎれもないところである。しかし、それを単に理性・知性の対極にあるものとして捉えるのではなく、むしろある根本的な意味において、「ギリシア的理性」「ギリシア的ロゴス性」なるものを比類なく活性化させ、その豊かさを付与するものとなっている点を見落としてはならないであろう。他方また、ヘレニズム期においては、その伝統はオリエンタリズム各地域の諸思想と一層深く呼応しながら、独自の強力な流れを形成していったことがうかがわれる。これまでそうした動向は否定的（アテナイ哲学からの後退として）にしか扱われてこなかったに等しいが、今般の共同研究体制の中では、より広い専門的知見を糾合しながら、その実像を明らかにしていくことが可能となるであろう。

当面の中心課題は、古代ギリシアの原典にもとづいて、その全体図を明らかにし、その中でのプラトンやアリストテレスの思想をも新たな視野から再評価し、新たな位置付けを与え直すことにある。具体的な作業としては、関連テーマについての論文の執筆のほか、ピュタゴラスを中心とした初期ギリシアにおける思想展開に関する著作の執筆、複数のギリシア古典原典の新たな邦訳公刊などを現在進めているところである。

目下の最重点テーマとしては、プラトンの「対話篇」構造の意味するものの解明がある。これは、プラトンにおける「ロゴス」が、いかに現代の脆弱なそれについての通念と質を異にするものであるかを端的にあきらかにしてくれるはずである。この問題をめぐって現在執筆中の論考は、既公刊分を含めて、来年度内に著作にまとめられることになっている。

これらの研究にさいして、今般の特定領域研究の体制は、上述のように、多様な古典学の交流の場として、恰好の条件を与えてくれるものとなっている。特に具体的な共同研究の取り組みとしては、これも上述のように、アラビア・イスラムの伝統と深く連続したギリシア医学の解明を進めている。特に、後期ギリシア医学を代表するガレノスについては、アラビア語のみで伝えられたテキストも多く、当該分野との連携的研究が不可欠である。

【研究成果】

「古代ギリシア像」を「再検討」するために、意識してギリシア的思想文脈と思考様式を重視し、「ギリシアの中でギリシアを理解すること」を基本姿勢にした作業を進めている。特に当面の重点課題としては、上述のように、プラトン・アリストテレスを中心としたギリシア的「ロゴス」概念の内実を見直すこと、初期ギリシア哲学のもつ意味を捉え直し、むしろその流れがギリシア思想全体の基調をなしていることを明らかにするべく努めている。

最近2年間の主要な研究成果としては、以下のようなものがある。

論文「対話と想起 プラトンの方法〔その2〕

」（平成12年4月）は、プラトン哲学の展開において一つの転機をもたらしている「想起説」の導入を主題的に取りあげ、それを従来とは異なった観点から見なおそうと試みたものである。特に『メノン』『パイドン』の当該テキストをたんねんに読み直すことによって、それがいかに根本的にプラトン哲学全体を方向づける決定的な意味をもっているかを明らかにするとともに、イデア論をはじめとする独自の理論体系の解明と位置付けに新しい進展をもたらすことができたものと考えている。最も主要な論点としては、「想起説」はそれ自体を認識論的な「理論」と見なして当否を論ずることは必ずしも適切な対処ではないこと、この説はいわばそれ以降に提示される諸理論の成立基盤をなす前提条件として重要な役割を担っているものであり、プラトンはけっしてそれを「証明済み」の確定事実としては議論の中に用いていない点に注意すべきこと、

「想起説」の最大の意味は、われわれの「知」が外から「経験的」に与えられるものではなく、それに触発されつつ「内」なる根拠（最終的にはアイデア）へと問い返し、内発的な仕方でのみ成立することを明確にしている点にあること、などである。

また、論文「解体する自然のさ中なる生 エンペドクレスの新断片発見によせて」（平成11年8月）は、「ストラスプール・パピュロス」から最近新たに解読され公刊されたエンペドクレスの大断片（約80行）の分析とその内容吟味を試みたものである。主たる論点としては、これによって、彼の二つの哲学詩と見なされてきた『自然について』と『カタルモイ』は、むしろ一つの一体的な作品をなしていたものと考えべきこと、詩作品全体がそこに語られている宇宙論的内容に呼応して、円環的・反復的叙述を重ねていること、彼が「現在」を宇宙全体の解体期と位置づけていることがいっそう明瞭にされたこと、などである。

その他、伝存するギリシア哲学文献の紹介・案内に則してギリシア哲学史を素描しなおした「西洋古代哲学案内」（平成11年7月）では、さきに述べたような、初期ギリシア哲学からヘレニズム期の諸思想へと連続していく流れにギリシア的なものの中核部分があり、その中でプラトン・アリストテレスがいかに特異な、「非（超）古代的」な位置を占めているかを、新プラトン派に至るまでの全古代哲学史を通覧する中で明らかにすることを試みた。

その他の研究成果については、次の「成果一覧」を見られたい。なお、さらに現在継続中の作業としては、プラトンの「対話篇」構造の意味するものの解明に関する一連の論文の継続的執筆、プラトンおよびアリストテレスにつての論集の編纂および執筆、クセノポン（『ソクラテス言行録』）およびガレノスの著作の邦訳（アラビア語版との比較・照合のための共同研究を含む）などがある。

【発表成果一覧】

[論文]

（いずれも、内山による単著）

- 「解体する自然のさ中なる生 エンペドクレスの新断片発見によせて」（『現代思想』第27巻第9号、平成11年、100 - 107ページ）
- 「西洋古代哲学案内」（『西洋古典叢書がわかる』京都大学学術出版会、平成11年、2 - 21ページ）
- 「古代ギリシアにおける学の理念と内実」（『古典学の再構築』第5号、平成12年、22 - 23ページ）
- 「対話と想起 プラトンの方法〔その2〕」（『哲

学研究』第569号、平成12年、1 - 23ページ）

- 「文明の中の古典の役割・西洋古典の場合」（『古典学の再構築』第7号、平成12年、12 - 14ページ）
- 『藤澤令夫著作集』第1巻「解題」（岩波書店、平成12年、417 - 426ページ）
- 「古代ギリシア・ローマ世界とわれわれ」（『学術月報』第672号、平成12年、18 - 21ページ）

47 A04班・公募研究

中国古典に現れる通常語についての再検討

研究代表者 木下 鉄矢

岡山大学文学部 助教授

【要旨】

中国古典に現れる通常語につき、次の二つのテーマにおいて研究を行った。1)『論語』に現れる第一人称代名詞「予（われ）」について。2) 儒教系古典に現れる「明」「照」等の語について。方法的にはいずれも、中国文明の根幹をなすこれらの古典テキストを産出し、また刷り込まれて来た人々の言語行為の基底となっている世界への「認知地図」の様相にまで洞察を深め、そこよりこの「中国文明」なる精神・意識の特質を捉えることを目指した。

1)のテーマにおいては、より通常的第一人称代名詞である「吾」「我」に対し、「予」が「天」や「死」に直面している自己を表す語として『論語』において特徴的に出現することより、この「予」を人間集団から切り離されている「単独者」としての自己意識に基づく第一人称であると解釈した。さらにこれを、『論語』に目立って出現する「己（おのれ）」の意識へと関連付け、その脈絡より、さらに『論語』において「中国」なる文明意識の基礎観念群として与えられている「文」「学」「仁」「礼」「君・臣」などへと考察を広げた。2)のテーマにおいては、儒教系古典を中心に、「明」「照」なる語の意味を再検討した。特に日本語としてのこれらの漢字に当てられる意味理解をそのまま

「古典漢語」としてのこれらの語の理解に持ち込むことは出来ないということを確認にした。

【他領域との連携による成果】

本特定領域研究によって開設・開催された研究会・シンポジウムなどにおいて、他領域の古典研究者の報告・発表・質疑応答を聴く機会を得、また特に是对話を重ねる機会を得た。古典学研究の場合には、各領域においてそれぞれ千年以上にもわたる伝統的な研究の蓄積と方法上の歴史を持っており、その習得のうちに閉じこもりがちになるという事情が強いと思われる。自らそう反省することが多々あるが、今回の古典学としての開かれた場に参加することによって、自らの研究する領域の古典学における個性と、また広く「古典」なるものに普遍的と思われる論点について明瞭な見通しを得ることが出来た。

具体的には、「文明」とは何か、その成立における書記テキストの重要性、それが「古典」としてその文明意識を支えていくという事情、さらに、これらの動態にかかわって、人類史において画期的とも言う「国家」組織の創設がキー・コンセプトとなっている、という理解である。そして、「国家」組織の創設は地縁・血縁的な集団形成の自然的な発展上に現れるのではなく、組織・集団についての「普遍」性を持った自己概念の画期的・飛躍的な成立によって可能となるものであり、「国家」とは人間集団の集結原理として決定的に「普遍」的である人間とその集団生存についての自己理解を確定するという「事件」に発動される特定の個人あるいは集団の意思的な「行為」によってのみ創設され得る、そしてそのような人間の「普遍」的な自己理解の書記号による定着こそが「古典」と呼ばれるものになったのではないか、という見通しを得た。

本研究が焦点を定めた、1)『論語』に現れる第一人称「予(われ)」について、2)儒教系古典に現れる「明」「照」などの語について、のいずれの研究も、以上のような見通しによって、当初のテーマ設定を深め、鮮明にすることが出来たものである。

【位置付け】

1)の研究において対象とした『論語』について。

『論語』は孔子の言行を弟子たちが記録したものを中心に形成されたテキストとされる。このテキストには別して鮮明な言語表出を行う一人の人物を現在でも読み取ることが出来る。それが「孔子」と普通呼ばれている人物である。そしてここに読まれる「孔子」とは、我々が普通「中国文明」と呼んでいる「文明」の、

まさにそれが他の「非 文明」から峻別される「文明」であるという自覚(これを以下「文明意識」と呼ぶ)を持ち、その「文明意識」の核心を構成している観念群を鮮明に研ぎ出して、以後の時代へと響き渡る「言語テキスト」を生み出した人物である。

『論語』に研ぎ出されているその観念群とは、「文」「学」「仁」「礼」「君子」「君・臣」「孝」「徳」などである。これらがよって示す人間観・社会観・政治観・国家観こそが、古くより「中国」と呼ばれて来た「文明」なる価値意識の中心にある。

『論語』は以上のような「孔子」の鮮烈で核心を突く言語表出の記録として、漢代には「五経(五つの不変的な規範の書)」に次ぐテキストとされ、以後、東アジアの大陸部に展開した「皇帝」国家を支える統治理念へと編成された「中国」なる「文明意識」に触れ行く初等教科書として広く使用された。宋代にはむしろ「五経」よりも端的にその自分たちの実現すべき「中国文明」の核心を明かすテキストとして、「古典」の中心に置かれるようになった。さらに現在「漢字文化圏」と呼んでいる東アジアに展開している地域において、この『論語』は最も基本的な共有文化財として流通し、そこに展開した各地域・各個別の人間観・社会観・政治観・国家観の形成・深化に基本的な用語群と観念群を提供したのである(例えば伊藤仁斎、荻生徂徠など)。

しかし今述べたような歴史的経緯におけるその重要性とは別に、『論語』は、現在の我々にも直接に、そもそも人が、社会が、国家が「文明」的であるとはいかなることなのか、という問題についての原初的とも言い得る時点での鮮烈・端的な自覚、研ぎ出しの記録として働きかけてくるテキストでもある。現在我々は多様な価値の共存する、あるいは抗争する状況の中に生きており、そのため、わが国においてはむしろ「価値の崩壊」が人々の口端に上ることが多い。しかしこの場合の「価値」とは結局のところ人が生きること根底を与える価値ということであろう。それはまさに、先に我々が「文明意識」と呼んだものに他ならない。思うに人が生きること根底となる「文明意識」を与えるものこそが「古典」と呼ぶに値するものである。そしてその文明意識の姿をその都度の「現在」の問題として「古典」から再生するのが「古典学」の真の課題であろう。『論語』は「文明意識の相対化と崩壊」の内にある現代にあって、そもそもそのような「文明意識」は如何にして可能なのか、という我々の反省作業に拠点を与えてくれる点、まさしくなお「現代の古典」であると評価することが出来るであろう。

2)の研究において対象とした儒教系古典、特に『詩経』『書経』について。

儒教系古典とは伝統的には「四書五経」と呼ばれてきたものを中心とする。上述の『論語』も言うまでもなくここに含まれる。したがって以上『論語』について述べたことはそのままここで取り上げた儒教系古典についても言い得るのであるが、『論語』においては孔子という存在に焦点が合わされているのに対し、たとえば『詩経』『書経』においては、孔子以前の、そして孔子がその伝統を継承し、編集し、後世に伝えようとした「聖人」たちの言行が示される。その意味では、東アジアの大陸部に展開した「皇帝」国家を支える統治理念へと編成された「中国」なる「文明意識」の「孔子」における鮮明化の基礎をこれらの「古典」が与えているということになる。特に『詩経』『書経』の中心には、殷王朝の末期、周の「文王」に天命が降り、周に天下統治の正統性が付与されたことを主張し、それにかかわって、正当なる天下統治とはいかなるものか、その担い手たる「王」とはいかなる存在でなければならないか、という問題についての弁証が原初的な、それだけに新鮮で力強い言葉を以って展開するテキストが置かれている。したがってそのテキストの分析は「中国」なる文明意識の成立にかかわる我々の理解に基礎を与えるものである。

【研究成果】

1)『論語』に現れる第一人称代名詞「予(われ)」について。

『論語』に現れる「仁」「学」「文」「礼」などの観念群は、テキストの中では、「孔子」など発話者自身の明瞭なテーマ化の意識の下、他の用語から強い意味で選択されて発話されている。したがって従来からもこれらの観念群は特に「思想史」の観点から取り上げられて検討が加えられて来た。しかし本研究は、「通常語の再検討」を基本的な方法として提示し、彼ら自身の「テーマ化」の視点はひとまず「棚上げ」して、①彼らの言語表出行為においてその「テーマ化」という浮き出しに対して背景である「地(じ)」となっている「通常語」運用のレベルでの語彙選択、弱い意味での、すなわち「テーマ化」による強調が特に掛からない潜在レベルでの語彙選択に焦点を当て、②そのレベルにおける選択行為に伴い働く「意味の地形図」を明らかにし、③先に棚上げにした彼ら自身の「テーマ化」の意識に背後より意味を与え、今も与え続けている深層の「認知地図」の様相を洞察せんとする道筋をめざす。

本研究の方法上強調しておかなければならないのは、このような背後的である深層の「認知地図」の研究は、その対象がまさに背後的、「深層」的であるがゆえに、そこへと繋がっている痕跡に我々が或る時それとして「気づく」という「表層」破綻の瞬間の到来によってしか、それを発見し目撃する端緒が与えられ得ないということである。ここに報告する成果も、「論語」テキストに現れる「天」というキーワードをまとめて考察していた際に、「天」が出現するテキストには「予」という第一人称代名詞が伴って観察されるという事実気づいたことに始まる。

『論語』中に現れる第一人称代名詞としては「吾」「我」が代表的であり、「吾」は115箇所、「我」は47箇所、「吾」は主格と属格で現れることが多く、「我」は主格などでも現れるが特に目的格で現れることが特徴である。これらの点は既に明らかにされている(尾崎雄二郎『中国語音韻史の研究』創文社、1980、所収「吾・我」の使い分けについて)など。これに対し「予」は28箇所、①父・君・師などの上位者としての「予」14箇所、②宰予(宰我、人名)の「予」5箇所、③「天」に向かい合う「予」7箇所、④「死」に向かい合う「予」5箇所、である。逆に「天」は19箇所現れるが、こちらの側からも、「予」と「天」とが向き合っていることが確かめられる。一例だけあげるならば、「顔淵死す。子曰く。ああ。天、予(われ)を喪(ほろ)ぼせり。天、予を喪ぼせり。」(先進篇)など。

他の用例などをも勘案し、我々は、「孔子」において「予」とは、自らが人間集団の一員として埋め込まれている日常的状態から切り離されて「人」という存在の逃れ得ぬ限界を標す「天」や「死」に直面し向かい合っている場合に選択される第一人称代名詞であった、と解釈した。一方通常、人間集団の中の一員という立場での「われ」は「吾」「我」で表されるのである。「予」には孤独に「天」や「死」と向かい合い、そのことによって鋭く立ち上げられる「単独者」としての自我意識が背景となっている。そのような「単独者」としての自我意識の領野が自我意識一般の地図の中に「吾」「我」系に対立する選択肢の一つとして形成され存在しているが故にこそ、「予」なる語彙選択が言語表出行為の中で行なわれ得るのである。

そしてこの「単独者」として鋭くされている自我意識こそが、実は『論語』において「孔子」が彼の「文明意識」の核心にある「文」「礼」「仁」「学」などの一連の観念群を切り出す際に伴い働く観念形成の根底となっていた、と、我々は結論付ける。なぜならば、

これらの観念群が「己(おのれ)」なる語と結ばれているテキストを我々は『論語』の中に見出すことが出来るからである。その例を挙げれば、「仁を為すは己に由(よ)る。しかして人に由らんか。」(顔淵篇)「古の学者は己の為(ため)にす、今の学者は人の為にす。」(憲問篇)など。「人」に対する「己」という確乎たる行為主体・責任主体の確立が「仁」「学」の根底として研ぎ出されているのである。「己」への強い強調は人間集団に組み込まれ埋没しているだけの日常的な自我意識からいったん「単独者」へと切り立てられ切り離されて成立する鋭い自我意識の存在に媒介されて可能となるものであろう。その意味では「仁」にしても「学」にしても、現に自らが組み込まれている現実の人間集団への埋没を自らの単独者としての自我意識をテコに「普遍」へと乗り越えて行こうとするところに成立している観念だったということになる。

2) 儒教系古典に現れる「明」「照」などの語について。

「照」と「明」については、朱熹のテキストに現れる例について考察を加えた(『朱熹再読 - 朱子学理解への一序説』1999年、研文出版。本特定領域研究総括班編集・発行『古典学の現在Ⅰ』2000年、所収「朱熹テキストの解読より」)。

「照」は日本語における使用漢字としては、基本的に「てらす」と読まれ、そのように理解されているが、しかし南宋・朱熹に由来する漢語テキストにおいては、ともし火などの自光体についても「照物」と言われ、鏡(「鏡子」「鑑」)についても同じく「照物」と言われ、まずは日本語としての漢字理解から単純にこの「照」を「てらす」とは読めないということが注意される。すでに指摘されているように日本語の訳としては鏡の用例に現れる「照」は「うつす」と訳するのが適当なのである。したがって日本語訳に即して言うならば漢語としての「照」の意味は、「てらす」と「うつす」を両方ともに見通せる、あるいはその両方が交差する地点にある、ということになる。「燈有光焰、物来便焼、鏡雖照見、只在裏面(ともし火にはほのおがあって、物がやって来ると焼いてしまう。鏡の方は同じく照らし出すとはいえず、ただ内側でやるのだ)。(『朱子語類』巻87)というテキストの存在を手がかりに、我々はこの朱熹たちに使用されている漢語としての「照」の意味を「物の形をくっきりと浮かび上がらせる」という方向で捉えるべきであろうという結論に達した。すなわちともし火などの自光体は自らの外部に光を放出して物の姿かたちをくっきりと浮かび上がらせ、鏡

は自らの内に物の姿かたちをくっきりと浮かび上がらせるのである。

一方、中国古典においてはきわめて重要な位置をしめると認定できる「明」なる語も、この「照」と類義語の関係にあって、やはり同じく自光体にも、鏡にも言われるのである。日本語における使用漢字としては「あかるい」と読まれ、そのように理解されているが、しかしこのことを振り返ってみるならば、その意味合いは日本語の用例においても必ずしも明瞭ではなからう。たとえば「太陽が明るい」「海が明るい」「彼はこの方面に明るい」、これらの「明るい」は如何に理解されるべきなのであろうか。漢語として見るならば、たとえば「明鏡止水」のごとく、「鏡」について言われる「明」とは如何なる意味なのであろうか。

朱熹たちのテキストについての分析より、「明」とは、「照」と関連して、自光体についても、鏡についても、「そこに物があればその物の姿かたちをくっきりと浮かび上がらせる光が澄明に張り互っている状態」を謂う語であると結論付けた。この場合の「光」とは未だその「物の姿をくっきりと浮かび上がらせる」という作用を実現していないが、物が到ればすぐさまにその作用を発現せんとその場に「張り互っている」潜在的な「能力」のその「張り互り」そのものと捉えることが出来るであろう。「明」という語の核心には、「物の姿かたちをくっきりと浮かび上がらせる」潜在能力の「張り互り」という「場」のイメージが存在しているというのが朱熹たちのテキストについての分析から得た結論である。

さらに、朱熹たちのテキストの分析より得たのは、人の視能力、より限定すれば眼球という視覚器官の視能力を、朱熹たちが、黒目(睛)の部分が鏡と同じく外界の物の姿かたちを克明に映し出す(照鑑)ことに結び付けて理解していることであった。「以目之明言之、則目之輪一成而不可変者体也。睛中之明而能照鑑万象者魄也。』『朱子文集』巻44「答梁文叔」4。ただしこの語は梁氏のもの。これによれば、目についても「明」が言われ、その場合の「明」とは、具体的にはその睛(ひとみ)の部分が「明」なること、すなわち外界の在りと在る物の姿かたちを鏡のように克明に映し出す能力を状態として保持していることを意味すると解釈することが出来る。

なお「明」なる文字は『説文解字』によれば、「日」と「月」とから出来ているのではなく、「月」と「囧(ケイ)」とから出来ている文字であり、「囧」は「窗(まど)のくっきりと開けて明るい」ことを謂う象形字とされている。『説文解字』の著者・許慎は「五経

無双」と言われた当時を代表する「經学（儒教系古典学）」者である。その文字の解析も、したがって当時の「經学」的認識によって行われていると考えられる。その「明」字についての解析は、儒教系古典についての学問伝統の中で、早くより「明」なる語がどう理解されていたかという問題についての資料となるものであろう。儒教系学問の伝統においては、「明」は決して太陽の光がまぶしく漲りあふれるような明るさを謂うのではなく、物の形がくっきり、すっきり視覚に広がり捉えられる視覚空間の状態を謂う語なのである。

ここで改めて儒教系古典に現れる「明」の用例を振り返ってみるに、この「明」なる語は、それら儒教系古典が形成されて来る基礎となっている「中国」なる「文明意識」の弁証において枢要の位置を占めていると謂うことが出来る。『論語』に「子畏於匡，曰，文王既没，文不在茲乎，天之將喪斯文也，後死者不得與於斯文也，天之未喪斯文也，匡人其如予何」（子罕篇）と言い、「孔子」の文明意識は「文王」に継ぐものと宣揚されているが、その「文王」にかかわる『詩經』中のテキストにはこの「明」なる文字が目立った形で出現する。

『詩經』大雅「大明」篇の冒頭には「明明在下，赫赫在上」とある。その小序には「大明は文王に明德あれば故に天復た武王に命ずる也」とある。小雅「小明」篇の冒頭には「明明上天，照臨下土」とある。後漢・鄭玄は「『明明上天』とは王なるものが太陽が正午，南中して中天に輝くように光明なる存在であるべきだということの喩えである。『照臨下土』とは王なるものが天下の事を察理しなければならぬことの喩えである」と注釈する。『詩經』にはこの他にも「明」「明明」の例が出現するが、今紹介した例からも伺えるように、自光体としての「明」，光を他に与え及ぼす意味が注釈などでは読み取られている。ただしその場合も、「照臨下土」に鄭玄が「天下の事を察理する」という意味を敷衍したごとく，エネルギーを物に与え，暖めてやるといった意味ではなく，物の姿，その事情をくっきりと際立たせるという意味が捉えられているという点に注意する必要がある。

『書經』には，王とは何か，正当なる王の統治とは如何にあるべきか，また王の正統性は如何にして認定されるか，といったテーマを扱う政治学的な弁証のテキストが存在し，ある意味ではすべてがそのような性格をもって「中国史」を通じて生き続けた儒教系古典の基礎部分となって来たといえる。そして「明」なる語は，そのような弁証の中に，王たることの重要な，テキストによっては決定的な資質をあらわすキーワー

ドとして現れる。

武王が殷を討伐するにあたり天下より集合した軍団の指導者たちを前に行った演説の記録とされる「泰誓」上篇には「これ天地は万物の父母，これ人は万物の靈なるもの。まことに聡明なる，元后（おおきみ）となり，元后，民の父母となる」とある。武王の諮問に答えて箕子が統治の大綱について述べたとされる「洪範」篇には王たる者の先ずわが身に有るべき事項について「五事。一曰貌。二曰言。三曰視。四曰聽。五曰思。……視曰明。聽曰聰。……明作哲（注に「照了」と），聰作謀。……」とある。「泰誓」上篇の「聡明」の「明」が視能力にかかわる「明」であることは明らかである。「太甲」中篇には「王，拜手稽首して曰く，予・小子，徳に不明にして，自ら不類をいたす。……伊尹，拜手稽首して曰く，……その身を修め，まことに徳，下に協えば，これ明后たり。……遠きを見るにはこれ明たれ，徳に聴くにはこれ聡たれ……」と言い，その「疏」には「故に『これ明たれ』と言う。『明』とは是非を監察するを謂う也。……『聡』とは善悪を識知するを謂う也」と言う。これらにおける「明」は事の是非を明瞭に見て取る能力を謂うとしてよからう。ここに出る「明后」なる語は，したがって「泰誓」上篇の「まことに聡明なる，元后（おおきみ）となる」という觀念をくめ込んだ語として取ることが出来るであろう。『書經』にはまた「明王」なる語も現れるが，この「明」も視能力から出来して事の是非を明瞭に見て取る能力を謂うと取ることが出来る。「太甲」下篇には「終始，その与（とも）にすところ（の治と乱の分かれ目）に慎めば，これ明明たる后たり」ともあり，この「明明」もまことに勝れたる事の眞実を見取る能力のことを謂うのであろう。

このような『書經』における「明」「明明」の意味を，翻って『詩經』の「明」「明明」に読むべきなのかどうか改めて問題となるが，これには『書經』『詩經』各篇成立に関する文献学上の問題も重なり，安易に同一の読みで就くわけには行かない。今は先に述べたごとく『詩經』においてはやはり自光体としての「明」が謂われていると，「注疏」にしたがって考えておきたい。

「泰誓」上篇が展開する「王」についての弁証が述べるのは，天下に在りと在る事柄の姿かたち，その是非・善悪をくま無き澄明さを以て鏡のように（「心」に）映し出す（「照了する」）能力によってこそ，ある人は「王」となり得るのであり，我々の言葉でいうなら，圧倒的に澄明な知性（すなわち「哲」）こそが，「王」たる正統性を保証する，ということになる。

『書経』に鮮明にされているこの弁証は、儒教系古典の核心として後世へと続き、特に宋代には「朱子学」において鮮明にされた。朱子学における最も基本的な古典テキストは「四書」であり、朱熹のこの四書に対する注釈「大学章句」「中庸章句」「論語集注」「孟子集注」が朱子学における基本教科書としての位置を占めたのであるが、その冒頭「大学章句」のその冒頭は、本文「大学の道は明德を明らかにするに在り」であり、朱熹の注釈はその「明德」の「明」を基本的には、心が、鏡が物の姿かたちをくまなくくつきりと映し出すのと同じように働く内的な視覚空間であるとして、その視覚空間の澄明さを謂う語であるという方向で解釈を展開しているのである。『書経』が「明」なる語にくるめ込み、その芯を賭けた「王」についての弁証を、より洗練して再提示したものと言い得るであろう。

【発表成果一覧】

木下鉄矢

程伊川の「主一」について

岡山大学文学部紀要 34 2000 pp.235 - 244

朱熹の思索、その面差しと可能性

日本中國學會報 52 2000 pp.133 - 147

朱子学の位置〔五〕 「母権」の現実

東洋古典學研究 第10集 2000 pp.1 - 19

朱熹テキストの解説より

文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」

総括班編集・発行「古典学の現在Ⅰ」2000 pp.88

- 98

朱子学の位置〔四〕 「母権」の現実

東洋古典學研究 第9集 2000 pp.19 - 4

朱熹再読 朱子学理解への一序説

研文出版 1999 A5版396頁

朱子学の位置〔三〕 「母権」の現実

東洋古典學研究 第8集 1999 pp.1 - 22

インド古典における言語論の展開の 解明とその比較論的考察

研究代表者 赤松 明彦

九州大学大学院人文科学研究院 教授

分担者 船山 徹

九州大学大学院人文科学研究院 助教授

【要旨】

1. 本研究の目的は、5世紀インドの古典『ヴァーキヤ・パディーヤ』（全三巻からなる古代インドの言語哲学書で、厳密な文法学的分析に基づく日常言語のはたらきについての分析と、聖なる言語としてのヴェーダの言葉についてのホーリズム的・全体直観的把握とを融合させたインド古典のなかでも最高の古典であり、哲学的テキストとしては時代的にも最初期のもの）の研究を中心にして、古代から中世に至るまでのインドの言語哲学の展開を解明し、同時に他領域・他分野における言語哲学思想との比較・対照を通じて、インド古典言語哲学の根本的な本質を明らかにし、比較論的に考察することにある。

2. 言語哲学が20世紀の哲学の最重要テーマであったことは明らかであるから、インドの言語哲学を解明し比較論的に考察することは、現代思想にとっても有意義である。とりわけ、クワイン、デイヴィッドソン、デネットらに代表される「意味の全体論」をめぐるなされた議論を参照しえたことは有意義であった。この種の比較論的考察を行う過程で、新たな方法論について確信をもった。

3. 『ヴァーキヤ・パディーヤ』の思想は、全体論（ホーリズム）として言うことができる。フレーゲ流に言えば「文においてのみ語は意味をもつ」という思想を根源的なモチーフとして、バルトリハリの思想は打ち立てられている。これは、言語思想の展開の点から見れば、インド思想史上でもかなり特異である。本研究は、この点をテキスト・データベースの作成と語彙研究を通じて明らかにすることを目指した。

【他領域との連携による成果】

本申請者は、A04班「古典の世界像」の公募研究に所属する者である。この班の研究会に出席することは、他領域において同様の方法論（文献学的方法）と同様の作業（日常的に持続されるべき読書と思索）を行っている研究者と接し、その成果を知ることができ有意義であった。とりわけ古代・古典ギリシアの哲学（プラトン、アリストテレス、イソクラテス）を専門としている内山、小池、中畑、朴の各氏の研究は、言語と世界認識のかかわりを研究のひとつの軸としており、共通の問題群、共通の問題意識をそこに見出すことができ有意義であった。第一期（平成11年度？12年度）での研究会では、各自の専門領域についての発表を行い、それに対して各自の分野からの質問や批判を行い、あるいはコメントを与えるということが主であったので、共同の成果はまだ出せていないが、研究会やその他の機会ごとに「思索の種」を得たことは、申請者の研究にとっての推進剤であった。この種の機会を準備し、ゆとりのある時間の中で共同の思索がなされることを保証するのこの特定領域研究「古典学の再構築」のひとつの役割ではないだろうか。

この研究会を通じての成果は、後にも記すように、比較論的研究に対する新たな方法論的視座を構想し、その方法を実践し得る機会を得たことにある。従来の比較思想史研究は、第三者的観点から比較の対象を客観的に見ようとするものであったと言ってよいだろう。しかしこのような方法が不可能であることは、「観察の理論負荷性」を持ち出すまでもなく、自らの観念の本体が客観的ではありえないこと、それがおかれている文化的状況によって否応無く色づけされていることを自覚的であれば容易に理解できるであろう。つまり他領域はおろか自分の専門領域に対してさえ、われわれは客観的ではありえないのである。そのような中で、独りよがりになることなく自らの研究を進めるには、なによりもその研究が他者に向かって開かれていることが必要であろう。他者に向かって自らの研究を語り、他者からの批判を受けること。これがまず第一である。しかしこれだけではまだ不十分であろう。なぜなら、それだけであれば従来すぐれた研究者の誰もが行ってきたことであるからである。では何が新たに必要であるか。思想・哲学の分野に限ってそれを言うならば、それは他領域の思想・哲学を学び、それについての自らの理解を、その道の専門家に向かって臆することなく語るといことである。それを語ることによって批判を受け、自らの理解の不足・偏向を自覚し、その不足・偏向のよって来る所以を反省することであ

る。この反省によって、自らの理解の不足・偏向の由来を自覚するとき、そこに自らの思索の特徴、さらには自らが専門とする領域における思想の特徴・本質が顕われていることを知ることができ、そこから比較論的な考察の進展を期することができるに違いないと思われるのである。仮に第二期の応募が採択されれば、この方法を実践したいと思う。またそれに若干関わる成果は、今年度の成果として後に記すとおりである。

【位置付け】

本研究は5世紀のインドの文法学者であり言語哲学者であるバルトリハリの著書『ヴァーキヤ・パディーヤ』の研究を中心にして、インド古典期の言語論の展開を、言語哲学とそこに表現される世界像を解明することによって詳細に明らかにするとともに、ギリシア哲学やイスラーム神秘主義の領域における言語哲学、さらにまた現代思想における言語論を参照し、それらの領域の専門家との共同研究作業を通じて、古典インドの言語哲学を比較論的に考察することを目指すものである。

『ヴァーキヤ・パディーヤ』は、インド古典の中でも最も重要な古典のひとつである。インド最古の古典である「ヴェーダ」以来、インドの宗教と思想においては、「言葉」についての考察は常に最重要の位置を占めてきた。それは一方では、「聖なる言葉」（マントラ）の宗教的・神秘的な「言葉の力」を信じる伝統を形成するとともに、一方では「サンスクリット」（完全なる言語）という言語の体系を確立する文法学の伝統を紀元前6世紀には生み出すに至っていた。本研究が対象とする『ヴァーキヤ・パディーヤ』は、この文法学の伝統の中で最も重要な位置を占めるテキストであると同時に、後世のヒンドゥー教（シヴァ派）の神秘主義的言語観の源ともなったという点で、インドの言語哲学の全体的・連続的な展開を考える上での最重要のテキストでもある。

この『ヴァーキヤ・パディーヤ』において展開される言語哲学の要点をひと言で言うならば、「文こそが単一不可分の意味の全体である」という考えである。言葉の単位として、「単語」ではなく「文」を認めるといこの考えは、世界を分析的に捉えてその構成要素の点から説明しようとする通常の世界観 - インドでもこの思想の方が圧倒的で、紀元前後から11世紀にかけて仏教学派や実在論学派によって先導された認識論や論理学はいずれもこれに基礎を置く - とは異なり、世界を「全体」と「連続的な運動」の観点から捉えようとするものであった。

たとえば、言葉の単位として「単語」を想定するとする。その場合、「単語」は具体的・物理的「音・音声の区切り」あるいは「音素のまとまり」によって区切られていることによって、単位としての資格がそこで与えられると考えられているはずである。それはまた、空間の中で区切られた形（延長）をもって存在しているモノが、世界を構成する要素としてその資格を認められるのと同様である。しかしこのように要素的部分に還元されたものの総和を、では全体であると考えることができるであろうか。そもそもわれわれが言葉の「意味」と呼ぶものは、果たしてこのような要素的部分として存在しているものなのであるか。

確かに、インド思想史の流れの中で中心的に問われ続けたのは、「単語」と「意味=対象」と両者の「関係」についてであった。特に6世紀以降の「認識論の時代」には、ミーマーンサー学派やニヤーヤ学派などの実在論学派だけでなく、仏教論理学派もまた、もっぱら議論したのは「単語」レベルの言葉であり、「単語」レベルの意味であり、そのようなレベルでの言葉の働きであった。（「ウシ」(gauh)という語が意味するのは何か？。牛というのが意味であるときその本質は何か？）彼らの議論の中で「文」(vakya)そのものが問題にされることはなかったといえる。（文の意味を構成する「単語」の意味については論じたが。）無論彼らも、単語の意味の総和が、そのまま文の意味であると考えることに対する躊躇はもっていた。しかしそれを真摯に問うことはなかったのである。なぜなら彼らの問題意識は、もっぱら外部の世界の認識に向かっていたから。

これに対して、実在論学派にとっても、また仏教論理学派にとっても、先行する思想家であり、後世の彼らにさまざまな形で影響を与えたバルトリハリは、「文こそが意味の全体である」と考えたのである。つまりバルトリハリは、言葉の単位として「単語」ではなく「文」を認めたのであるが、それは「意味」の区切りが「文」にしか見出せないからであった。彼が「意味」とみなしているのは、「名辞」があらわすモノでもなければ、イメージとして観念のうちに存在すると考えられるような「観念像」でもない。彼が認める「意味」とは、分節化されない出来事の本質であり、全体なのである。

このような彼の考えは、インドの思想史の流れの中では、正統の位置を占めることはなかった。しかし、現代思想の言語論の中にそれを置いてみると、逆に我々はそれを正当に評価する視点を獲得することになると思われる。20世紀の思想の中で「言葉をめぐる議

論」は最も重要なテーマのひとつとしてあった。我々は、インド古典文法学派の代表者であり、言語哲学の代表者であるバルトリハリの思想を、言語哲学における普遍的な視座のひとつとして認め、それを真摯に研究し考察することによって、現代における言語の問題についても非ヨーロッパ的な新たな視点から考察する機会をもつことになるのである。

【研究成果】

成果の概括

本研究者はすでに『ヴァーキヤ・パディーヤ』の第一巻と第二巻について、前者は本文詩節と注釈を、後者は本文詩節と注釈の一部を、日本語訳して公表していた。第二巻の注釈についてはその一部しか翻訳を公表できなかったのは、現在出版されている第二巻のテキストには不備が多く、校訂版テキストというには程遠いものであり、現在A・アクルジュカルによってその校訂作業が行われているからである。アクルジュカルはすでに10年以上も前からこの校訂版のテキスト出版を予告しているのであるが、残念ながらいまだに出版には至っていない。

そこで本研究においては、(1)まず第二巻の注釈本文のテキスト・データベースを作成し、すでに入力済みの第一巻、第二巻、第三巻詩節本文、および第一巻注釈（自注とブンヤラージャ注）とそれとを対照しつつ第二巻注釈の本文の正確な読みの確定を試みる、(2)同時に第三巻に対するヘーラーラージャの注釈テキストをも入力しデータベース化を行い、それとの対照も行う、という作業目標を立てた。

これらについては単純なテキスト・ファイルとしてはすでに完成した。サンスクリットをはじめとするインド学文献については、すでに韻文テキストについてはその入力方式、マークアップ方式はある程度完成しているし、その成果も発表されているといえるだろう。しかしながら散文文献については、どのような形でデジタル・テキスト化するかはいまだ模索中である。たとえば特定の出版テキストを定本にして、そのページ割を参照して、本文を改行し割り付けていくのか、あるいはパラグラフごとにまとまりを設定するのか。あるいは注釈文献の場合はそれが基づく本文の詩節番号などに準じて区切りをつけるか。いずれの方法が最もよいか、特にネット上での公開を前提にしてこれを考える場合、いまだこれらのテキスト作成の方式やマークアップの形式については結論が出ていない。本研究では、パラグラフごとに分割する方式をとっているが、これはあくまで次に述べるように本研究が、目下のと

こゝろ語彙研究を中心に作業を行ったことの結果である。散文注釈文献のデジタル・テキスト化とマークアップ方式については、「本文批評と解釈」(A02)班や、「情報処理」(A03)班などの成果を参照して整備していきたいと考えている。

以上のテキストデータベースについては、すでに詩節本文については全詩節が公開可能なものとして準備されている。また第一巻「ブラフマン章」については、その自注とともにテキストデータベースが作成されている。この電子テキスト版「ヴァーキヤ・パディーヤ第一巻本文詩節および自注とノート」は、現在までに刊行されたすべてのテキストと翻訳研究、諸研究書を参照して、テキスト本文については最良と思われる読みを確定し、また術語についてはレファランスを挙げ、訳語や事項についての注記を付けたもので、これをハイパーテキストのような形に仕上げたいと考えている。ただし現在公開可能なのは、この前段階にある単純なテキストデータベースである。

さて、上述の点はあくまで予備作業である。以上の作業を通じてひとまずパラグラフごとに分割された散文テキストのデータベースを作った上で、主として当時の言語論と存在論とに関わる語彙を抽出し語彙研究を行った。たとえば dravya(「実体」)とか guNa(「属性」), kriyaa(「運動」), jaati(「種、普遍」)といった語。これらの語は、文法学における語彙であるとともにヴァイシェーシカ学派などの存在論におけるカテゴリーでもある。を取り出し、それらのこのテキストにおける用法を明らかにするとともに、同時に関連する他のテキスト、『パダールタダルマサングラハ』、『ニヤーヤ・カンダリー』、『ニヤーヤ・ヴァールツェティカ』、『ニヤーヤ・マンジャリー』、『シャーバラ・パーシュヤ』、『シュローカ・ヴァールツェティカ』などにおける用法と比較検討した。

公表された成果の要旨

その種の作業の成果として発表されたのが、“The Two Kinds of Anumana in Bhartrhari’s Vakya-padiya” (Journal of Indian Philosophy 27 - 1 / 2 , pp .5 - 16 .1999), 「バルトリハリにおける anumana の定義」(『インド思想史研究』11, 5 - 14頁。平成11年)、“Abhyudaya and Nihisreyasa in Bhartrhari”(Japanese Studies on South Asia The Ways to Liberation Indological Studies in Japan, No .V pp .1 - 13 2000) である。このうち前二者は、『ヴァーキヤ・パディーヤ』に見られる論理的思考に関わる語彙 (anumaana, tarka, etc .)の分析に基づいて、この書に見られる「推

論」(anumaana)の特徴を、分類と定義に関わる一文を、当時の思想状況の中に正確に位置付けることによって、精密に読解することを試みたものである。また三番目のものは、『ヴァーキヤ・パディーヤ』の解脱論の特徴を、“abhyudaya”(世俗的繁栄)と“nihisreyasa”(最高善=解脱)という二つの語に注目することで解明しようとしたものである。

また、解脱論の関連では、同じ作業の成果として、「ウッディヨータカラの思想 NV 研究(3) NS 1.1 2の解脱論をめぐって」(『インドの文化と論理』戸崎宏正博士古稀記念論文集), 667 - 683頁。平成12年)をも発表している。

またこれらの成果においては、文献学的な作業として、あくまで正確な理解と、それを日本語に翻訳することの試みを行ったが、さらに全体的な成果として明らかにし得たこととして次のことを言うことが出来る。

従来ヴァイシェーシカ学派をはじめとする諸学派のカテゴリー論の背後には、文法学派の考えの影響があったとされてきた。確かに、文法学は、言葉を構成する諸要素を分析して把握することから生まれたものであった。その意味で、現象世界を諸要素に分析してそれをカテゴリーとして数え上げる思考と文法学が密接に関係したことは確かであろう。しかしながら、『ヴァーキヤ・パディーヤ』においてもまた同様の思考の中で、「実体」や「属性」といった語彙が使用されていたのかと言えば、そうではないのである。これは、先に述べたバルトリハリの根本主張「言葉は文である」を考えれば容易に想像がつくのであるが、彼にとって、「文」とは「全体」の謂いである。彼の考えでは、「部分」をいくら集めても「全体」にはならない、「全体」は「部分」に分割できないのである。バルトリハリは文法学者でありながら、分析的思考の限界を認識していた。この点で、彼を神秘主義者と位置付けることもなされるが、正しくは、他の思想家の多くが要素還元主義(原子論)的に世界を把握しようとしたのに対して、バルトリハリは全体主義(ホーリズム)的に世界を把握していたということなのである。この「要素還元主義的」と「全体主義的」というのは、インド言語論、さらにはインド思想の展開を考える上での分類概念として有効であると思えるので、今後の研究ではこれを軸にして各種のテキストに示される言語論について考察を進めることとしたい。

A04班「古典の世界像」班研究会などを通じての成果 個別の専門に関わる発表としては、「『古典』観念の成立と文法学」というテーマでの発表がある。これは、

「サンスクリット」という言語のインド文化内での位置付けの変遷を明らかにすることによって、そこに見られる言語観の特徴を論じたものである。言語に関わる対立項としては、話し言葉／書き言葉（音声言語／書記言語）、文語／口語、標準語／地方語、雅語／俗語、習得語／母語などが考えられる。このような対立する枠組みを想定した上で、では「サンスクリット」を古代のインド人は、どこにどのように位置付けてきたかを考察した。「サンスクリット」という言語を客観的に定義するならば、「パタンジャリによって完成されたパーニニの文法体系に則って話される言語」と言うことが出来る。「サンスクリット」とは、この語の意味からして「完成された言語」なのである。これは母語ではなく、習得されるべき言語である。地方語や俗語といった、その土地や集団によって特徴付けられる言語ではありえない。話し言葉であるという点で、「口語」ではあるが、規範性においては「文語」に等しく「雅語」である。例えば古代インドの叙事詩『ラーマヤナ』には次のような一節がある。

「わたし(ハヌマーン猿王)は、ここで、人間の「完成された」(サンスクリタ)言葉を発することにしよう。しかしもしわたしが、バラモンのように、「完成された」言葉を発するならば、シーター王妃は、わたしのことをラーヴァナ魔王だと考えて、びっくりしてしまうだろう。だからきっと意味ある[普通の]人間の言葉が話されなければならない。」

ここに見られる「完成された言葉」と「人間の言葉」の対比は、両者を別の言語とする対比ではなく、前者をバラモンたちによって学ばれる[文法的に完成された]言葉とし、後者を人々が一般に使用する「話し言葉」とするものである。しかし、後世の注釈書では、これをコーサラ国の言語(プラークリット：地方語)とし、「そのような言葉だけが王妃になじみがあるものだから」としている。つまり後世になれば、「サンスクリット」に対立する「プラークリット」=地方語の観念が明確に顕われているということが出来るだろう。こうして文化の中心に位置するものと周辺に位置するものとの対比が明確に意識されるようになったときに、「古典」が成立すると考えられるのである。

比較論的考察に関わる成果

1. 方法論として、第三者的な観点からの単純な比較は行わない(行えない)ことにした。たとえば申請者は以前、インドの「唯名論」と西洋中世の「唯名論」との間にあるある種の類似性に注目し、清水哲郎氏の研究に依拠して、「オッカムの言語哲学」と仏教論理

学派の言語論である「アポー八論」との比較対照を試みたことがある。しかし、概念をめぐる議論においての両者の類似性を語ることは出来ても、「もの」と「言葉」の関係の認識、とりわけ「もの」の認識においては全く異なっているから、両者を単純に対照することはそれほど有効ではないことがわかった。(ただしより綿密で詳細な検討を加えたいとは今でも思っている。)そこで今回試みたのは、デリダの『グラマトロジー』を私はどのように理解するかという試みである。つまり、記号論や構造主義の専門家でない私が、出来る限り真摯にこのテキストの読解につとめ、そこで理解したことを、インド古典文学・言語哲学の専門家として分析し、他の研究者に向かって語るという方法である。(テキストとしては、フランス語の原著と、スピヴァクによる英語訳を使った。)ただし実際にこの発表を行う機会は来年度以降となるであろう。

2. 平衡して、ジュリア・クリステヴァの著作を読んだ。理由は、彼女は、かなり積極的にインドの言語哲学を参照し、発言しているからである。つまり、上に述べた方法を実践している哲学者として彼女を選び、そこで語られていることを検討することによって、この方法による比較論的研究の可能性を探ろうとしたのである。クリステヴァは、“Le langage, cet inconnu: Une initiation a la linguistique”で、バルトリハリについての記述にかなりのページを割いている。そこでバルトリハリの言語論の中心概念のひとつ「スポータ」について、「バルトリハリにおいては、スポータは、言語の存在論的な基礎 となっている」と言う。これはバルトリハリに先立つ文法学派の伝統の中では、「スポータ」は「音声」に専ら関わるものであったのが、バルトリハリにおいては「意味」と関わり、「意味の単位」と認められるに至ったことを評価しての陳述である。この捉え方は、実際かなり明確な把握であると言えることが出来る。しかしながら、「スポータ」と言われるものが、バルトリハリにおいては、話し手から聞き手に伝わる何らかの「意味」の総体であり、それが「コトバ」とは未分化な状態にあるものを指して使われているのを考えるとき、それを「言語の存在論的な基礎」と果たして言えるかどうかは疑問なのである。いや少なくとも、「存在論的」と言っているものの内実を問い直してみる、例えばクリステヴァにおける「存在論的」概念にはハイデガーの影響がないかどうか(ないわけがないだろう)と、再度検討し、さらにバルトリハリにおける「存在論的」と呼ぶものについても検討することが必要であろう。目下このような再検討に関わる読書と思索を継続中である。

[論文]

- 1 . Akihiko Akamatsu:
The Two Kinds of Anumana in Bhartrhari's Vak-
yapadiya, Journal of Indian Philosophy 27 - 1 / 2 ,
pp .5 - 16 (1999)
- 2 . 赤松明彦 :
「バルトリハリにおける anumana の定義」, 『イ
ンド思想史研究』11, 5 - 14頁。平成11年(1999)。
- 3 . 赤松明彦 :
「ウッディヨーカカラの思想 NV 研究(3) NS
1 .1 2の解脱論をめぐって」, 『インドの文化と論
理』(戸崎宏正博士古稀記念論文集), 667 - 683頁。
平成12年(2000)。
- 4 . Akihiko Akamatsu:
Abhyudaya and Nihisreyasa in Bhartrhari, Japa-
nese Studies on South Asia The Ways to Lib-
eration Indological Studies in Japan, No .V .
pp .1 - 13 .(2000)。

[データベース]

- 1 .「ヴァーキヤパディーヤ詩節本文全三巻」のテキ
スト・データベース(公開可)
- 2 .「ヴァーキヤパディーヤ第一巻注釈付き」のテキ
スト・データベース(公開可)
- 3 .「ヴァーキヤパディーヤ第二巻注釈付き(校訂本)」
のテキスト・データベース
(校訂作業中につき公開不可)
- 4 .「ヴァーキヤパディーヤ第三巻ヘーラーラージャ
注」のテキスト・データベース
(作業中につき公開不可)

イスラーム哲学におけるアリストテレス 『デ・アニマ』受容と靈魂論の展開

研究代表者 小林 春夫

東京学芸大学教育学部 教授

【要旨】

アリストテレスの著作は西洋のみならずイスラーム
においても重要な古典の一つである。本研究は、その
中で後世に最も広範な影響を与えた書物『デ・アニマ』
の受容史をたどることによって、イスラーム哲学にお
ける靈魂論の成立と展開を明らかにするものである。
対象とする時期を「移入期」「確立期」「展開期」に3
区分し、それぞれの時期における受容の解明に努めた。

「移入期」に関しては、9世紀から10世紀にかけて
行われたアラビア語への翻訳とその伝承について、関
連テキストと先行研究の蒐集し整理した。「確立期」に
関しては、イブン・スィナーの靈魂論を明らかにす
るために、『救済の書』を邦訳し、解説と注釈を付し
て公刊した。「展開期」に関しては、この時期の特徴
を示す事例として、スフラワルディーの『光の拝殿』
を邦訳し、解説と注釈を付して公刊した。またこの時
期のテキストの多くが未刊であるため、海外における
写本調査に重点を置き、取得したマイクロフィルムに
基づいてテキストの校訂を行った。

【他領域との連携による成果】

イスラーム哲学はギリシャ哲学の移入によって成立
した学問であり、その影響はユダヤ哲学や西洋中世哲
学を経て今日に及んでいる。したがって、本研究のテ
ーマは隣接する諸領域との連繋が最も必要なテーマで
ある。しかしこれまで、西洋古典学、イスラーム学、
中世哲学など、それぞれの領域では高度な研究がなさ
れてきたにもかかわらず、領域間の連繋は決して十分
ではなかった。この意味で、この度の特定領域研究は、
関連分野との連繋を深め、共同研究を組織していく上
で極めて有益であった。

西洋古典学との関連で言えば、我が国における事例
は乏しいものの、ドイツを中心に19世紀以来の蓄積が

ある。しかし、そこでの関心は主としてギリシャ古典研究にあり、ギリシャ語テキストを確定する補助手段としてアラビア語文献が利用されることが多かった。もちろん、このような視点からの研究も重要であるが、イスラーム学の立場から言えば、アラビア語テキストの校訂や解釈を目的とするギリシャ語文献の活用を促進しなければならない。この度の研究会やシンポジウムでは、個別的な問題に対する示唆を受けたばかりでなく、双方の目的に合致する共同研究の可能性も明らかになった。例えば、新プラトン主義における『デ・アニマ』注釈とイスラーム哲学におけるそれとの比較研究や、イスラームにも絶大な影響を与えた医学者・哲学者ガレノスに関する比較研究などである。現在、後者については、ギリシャ語とアラビア語によるテキストの比較作業が進行中である。

【位置付け】

イスラーム文化の原点はクルアーン（コーラン）であり、それが個人および社会における究極的な規範とされていることは言うまでもない。しかしイスラームが広まった地域が高度に文明化された地域であったことから容易に推測されるように、イスラームはその初期から様々な外来文化の影響を受けてきた。

イスラームをユダヤ＝キリスト教的伝統（ヘブライズム）の内部に位置付けるならば、ギリシャ的伝統（ヘレニズム）はイスラームが外部から受容した最大の文化遺産であると言える。その受容は9世紀から10世紀にかけて、アッバース朝の首都バグダードにおいて頂点に達した。そこでは翻訳のための専門機関が設けられ、各地から参集した学者たちによって、科学や哲学などに関する文献がアラビア語に移された。この翻訳は仏典の漢訳にも匹敵する文化的大事業であり、それまでのイスラーム文化の相貌を一変させたのである。

イスラーム世界に移入された哲学は、主としてアリストテレスの哲学であった。その著作はほぼすべてがアラビア語に翻訳され、同時にアフロディシアスのアレクサンドロスやテミスティオスなどの注釈書も紹介された。しかし解釈の上で最も大きな影響を及ぼしたのは新プラトン主義の思想である。その伝承経路は様々であるが、『アリストテレスの神学』（プロティノス『エンネアデス』のパラフレーズ）などの偽書と相俟って深く浸透し、その後のイスラーム哲学の方向性を規定した。

こうして移入された哲学文献の中でも『デ・アニマ』はとくに重要な意味を持つ。その理由の一つは、それが受容の過程でクルアーンに述べられた人間観や世界

観と結びつき、クルアーンの哲学的解釈に道を拓いたからである。その顕著な事例としては、天使論や預言者論や終末論などが挙げられる。またそれは、本来、神との合一を目指す実践道であったスーフイズムに、靈魂や知性に関する理論的枠組みを提供することによって、イスラーム神秘哲学の成立を促したのである。

イブン・スィナーは、以上のような『デ・アニマ』受容の流れにおいて画期的な位置を占める。彼は『デ・アニマ』の注釈も著しているが、むしろ従来のテキスト注釈の形式にこだわらず、独自の観点から靈魂について論じている。例えば、靈魂を身体との関係において考察する自然学の視点を重視しつつも、身体から独立して存在する靈魂のあり方により多くの紙数を費やしているのである。靈魂の不滅性や能動知性との合一について提示した彼の議論は、後の神秘哲学の中に組み入れられ、また彼が開拓した哲学的クルアーン注釈や哲学寓話などは、哲学の領域を越えて幅広い影響を及ぼした。こうして彼の著作は規範的テキストと看做されるようになり、靈魂論の分野では『デ・アニマ』に代わる古典として今日まで読み継がれている。

スフラワルディーは、イブン・スィナーによって確立された哲学を批判的に受け継ぎながら、それまで哲学とは独立に発展してきたスーフイズムを哲学化しようと試みている。彼の哲学における鍵概念は「自己」であり、自己の本質と完成をめぐる問題が考察の中心である。そこには『デ・アニマ』を起点とし、イブン・スィナーによって定式化された靈魂論の構図と、スーフイズムやグノーシス主義などの多様な影響が見取れる。彼の哲学はシャハラズーリーをはじめとする「照明学派」に受け継がれ、今日のイスラーム哲学においても主要な位置を占めている。

以上のように、『デ・アニマ』はイスラーム哲学史において一貫した意義を持つ古典であり、他の伝統と融合して新たな古典を産み出す知的源泉でもあった。したがって、その受容の実態を明らかにすることは、イスラーム哲学の展開と特質を解明する上で極めて有効な手段であると考えられる。またイスラーム以外の文化圏との比較によって、それぞれの文化の特徴を明らかにする手掛かりとなることも期待される。

【研究成果】

全体として、研究対象とする時期を「移入期」「確立期」「展開期」と3期に分けた。そのうち「移入期」に関しては、主として関連するテキストおよび研究文献の蒐集と整理を行い、それを書誌データベース化した。その事例については省略する。

次に、「確立期」「展開期」に関しては、イブン・スィーナーおよびスフラワルディーの著作を邦訳し、注釈と解説を付して刊行した。その概要については、下に記載する。

また「展開期」の研究の一部として、スフラワルディーおよびシャハラズーリーに関する写本調査とテキスト校訂を行った。

まずスフラワルディーについては、『開示の書』と『対話の書』を対象とした。これらは論理学・自然学・形而上学を含む体系的著作であるが、現在までのところ形而上学のみがアンリ・コルバンによって校訂されているにすぎない。そこで本研究では、それ以外の部分を校訂すべく、主としてイスタンブールにおいて調査を行い、写本の所在と状態を確認した。そして取得したマイクロフィルムに基づいて『開示の書』の「靈魂論」の部分を校訂した。

シャハラズーリーについては、『比喩と象徴』を対象とした。同書は靈魂論を中心に、その浄化と完成について述べた独創的な著作であるが、刊本ならびに先行研究は皆無である。合計8写本を調査し、そのマイクロフィルムを取得した。そしてそのうちの3写本を基に校訂作業を進め、一通りの校訂作業を終えた。また上記の『開示の書』について、シャハラズーリーおよびイブン・カンムーナの注釈書も調査し、写本のマイクロフィルムを取得した。なお、この写本研究の成果については「公募研究成果報告集」において詳細に報告する。

(1) イブン・スィーナーにおける靈魂論(以下は『救済の書』の邦訳に付した解説を抜粋したものである)

イブン・スィーナーはヒジュラ暦の370年(西暦980年)ごろ、中央アジアのオアシス都市ブハラ近郊に生まれた。各地の宮廷で医者あるいは政治家としての激務をこなすかわら、数多くの著作と弟子を残し、428年(1037年)ハマダーンで没した。彼はイスラーム世界が産んだ最高の哲学者また医学者として「第一人者」と尊称され、イスラーム思想全般に決定的な影響を与えた巨星である。また西洋でもアヴィセンナの名で知られ、ラテン語に訳された彼の著作は中世からルネッサンスにかけての哲学および自然科学の発展に計り知れない影響を及ぼした。

マフダヴィーの書誌的研究によれば、彼の名で現存する著作242点のうち少なくとも131点が真作あるいは真作の可能性が高いと推定されている。また彼の著作には散佚したと考えられているものも多いことから、今後の研究によって古写本が発見され、我々が手にす

ることのできる著作の数がさらに増加することも十分に期待できる。

これらの著作の対象はアリストテレス的の学問分類におけるすべての領域にわたり、それ以外にも医学、薬学、修辞学、コーラン注釈、宗教論にまで及んでいる。こうした著作の数とその範囲もさることながら、それらの多くが軍事遠征の途上や幽閉先で執筆された事実を思い合わせるならば、彼の卓抜した知的好奇心や集中力を証明して余りあるであろう。

ここにその一部を訳出した『救済の書』の題名にある「救済」とは、同書の前書きに述べられていることから推定すると、「誤謬の海に溺れることからの救済」を意味する。この書はある哲学愛好者によって委嘱されたものであるが、その際に依頼者が要望したことは哲学的諸学問の基礎が網羅されていることと、その習得によって専門家への道が拓かれることであった。このように本書が入門的な性格をもつことから、彼の哲学体系を概観するための格好の手引きとして後生に広く読み継がれることとなったのである。

本書の成立は1027年前後とされている。これは主著『治癒の書』の完成直後にあたり、彼の思想が完成し円熟した時期に属している。また当初は、他の体系的著作と同様に、論理学・自然学・数学・形而上学(神学と倫理学を含む)の4部門から成る予定であった。しかし実際には、論理学と自然学と形而上学を完成させたところでイブン・スィーナーは執筆を中断せざるをえなくなり、残る数学的分野(幾何学、天文学、代数学、音楽理論)は弟子でこの分野に優れていたジュージャーニーに委ねたようである。

次に本書の特徴として指摘しなければならないのは、本書が新たに書き下ろされたものではなく、イブン・スィーナーが以前に執筆した著作から抜粋し編集して成ったものであるということである。これについては従来、多くの研究者が本書を『治癒の書』の縮約版であると見なしてきたが、事情はそれほど単純ではない。たとえば「靈魂論」(自然学の第6章に相当する)について見ると、その大部分は『治癒の書』の中に字句的に対応する箇所をもっており、そこからの抜粋であることは明らかであるように思われる。しかし本書は、彼が10年以上も前に執筆した『靈魂の諸状態』(以下『諸状態』)に字句ばかりでなく節の長さや配列についても極めてよく一致しているのである。この事実から推定されるのは、(1)まず『諸状態』が『治癒の書』の中に引用され、それをもとにして本書が編集されたか、(2)本書はまず『諸状態』の必要部分をそのまま収録するかたちで構成されたが、両書を隔てる約10

年の間に発展した内容が『治癒の書』に沿って補足された、ということである。いずれにせよ、本書の成立過程を明らかにし、彼の思想的発展を跡づけることは今後の課題としなければならないが、これまで言われてきたように本書を『治癒の書』の縮約版であると単純に見なすわけにはいかない。

イブン・スィナーにとって「靈魂とは何か」という問いは、繰り返し立ち戻るべき最も重要なテーマの一つであった。したがって彼が17歳にして初めて著した論考と、その後40年を経て最後に著した論考が、ともに靈魂に関するものであったのは単なる偶然ではない。幸いにして我々は両者を実際に読み比べることができるが、それらの指向性と内容の一貫性には驚くべきものがある。

彼の処女作である『靈魂に関する概説』の冒頭には、「自己を知る者はその主を知る」という句が掲げられている。これはイスラーム世界におけるデルフォイ箴言の一変奏に他ならないが、ここでアラビア語のナスが「靈魂」を意味するとともに「自己」をも意味するという事実が重要である。なぜならば、ここでイブン・スィナーは靈魂の究明と自己の究明とを同一のものとして捉え、こうした自己の究明を自らの哲学的原点に据えているからである。

彼の靈魂論はその枠組みをアリストテレスの『デ・アニマ』から借りており、その意味では『デ・アニマ』註釈家の一人として彼を位置づけることが可能である。しかし両者は問題の射程において明らかに異なっており、この点を無視して彼の靈魂論を理解することは不可能である。たとえば、本書にも見られるように、彼の靈魂論は自然学の一分野ではあるが、啓示現象や死後の靈魂に関する記述を含み、さらに人間の知性と能動的知性との合一や神と人間との一体性にまで議論は及んでいる。このように、彼の靈魂論は自然学の領域を超えて宇宙論や神学の領域に踏み込み、最終的には一種の知的神秘主義として完結するのである。

もちろん、靈魂論が自然学の一分野としてその枠組みを守る限り、肉体を離れた靈魂（それは靈魂本来の姿でもあるが）については別の学（形而上学）で論じるべきであり、実際に彼はそのようにしている。しかし彼にとって靈魂論は常に包括的な人間論を志向するものであり、また自己の完成に直結すべきものなのである。

『救済の書』のアラビア語テキストには複数の版があるが、この翻訳においては現在最も広く用いられており、また内容的にも比較的信頼が置けると判断されるカイロ版を底本として用いた。しかし多くのアラビ

ア語テキストがそうであるように、この版もいわゆる批判版ではなく、校訂に用いた写本や異文が全く記載されていない。また明らかな誤りを含む、かなりの問題箇所がある。そこでラハマーン訳の巻末に記載されている異文と『治癒の書』『諸状態』の対応箇所を用いてテキストを一部改め、その異同については訳註に記載する方針をとった。

翻訳としてはラハマーン訳が極めて有益であった。これは本書の解説と英訳と註からなるが、正確な訳文は言うまでもなく、テキスト中の諸概念をアリストテレスおよび註釈家に遡って跡づけた註は参考になった。また『治癒の書』のラテン語訳であるアヴィセンナ・ラティヌスも重要である。これにはラテン語訳テキストの他に、それとアラビア語テキストとの異同、『救済の書』との比較を含む詳細な註が付いている。註においてアラビア語に対応するラテン語の語彙を示した場合には、すべてこの文献に基づいている。

al - Najat, ed. S. M. Kurdi, Cairo, 1938.

F. Rahman (tr.), Avicenna's Psychology, London, 1952
Avicenna Latinus: Liber de anima, 2 vols., Louvain and Leiden, 1968 - 1972.

(2) スフラワルディーにおける靈魂論（以下は『光の拝殿』の邦訳に付した解説を抜粋したものである）

「照明学の師」として知られるスフラワルディーは、ヒジュラ暦549年（西暦1155年）、イラン北西部の小都市スフラワルドに生まれた。近郊のマラガおよび学都イスファハーンで法学や哲学の研鑽を積むかわら、スフィーとしての修行にも励んでいる。その後、アナトリアやシリアを遍歴し、各地の学者や王侯たちと深交を結んだが、587年（1191年）、シリアのアレッポで満36歳の短い生涯を閉じた。

当時、アレッポの領主はサラディンの息子マリク・アッザーヒルであった。その学識と禁欲的生活とに感銘を受けた彼は、スフラワルディーを側近として宮廷に迎え入れた。しかしスフラワルディーの鋭い知性は数多くの論敵をつくり、また自説を論じる際の無防備さは、彼を追い落とそうとする者の格好の餌食になった。こうしてアレッポのウラマーたちは、父王サラディンに直訴して、スフラワルディーの処刑を要求したのである。当初サラディンからの命令を拒んでいたマリク・アッザーヒルも、アレッポ領主の地位を脅かされるに至って、ついにその処刑を認めざるをえなかったと伝えられている。ここから彼はしばしば「殺害された師」または「殉教の師」と呼ばれているのである。

スフラワルディーの思想は、イブン・アラビー（1240

年没)の思想とともに、12世紀末に始まる後期イスラーム哲学の原点の一つに数えられている。そしてその特徴は、ファーラービー(950年没)やイブン・スィナー(1037年没)らによって確立された「イスラーム・アリストテレス学派」の枠組と、スーフイズムにおける神秘主義とを統合した点にある。ここでは彼の思想を詳しく検討する暇はないが、それを単なる折衷主義またはレトリックの一種と見るのは誤りであろう。なぜならば、彼の思想においては、前者に代表される「論証知」と後者に代表される「直観知」とは異なる領域を対象とするものではなく、また同一事象の比喻や寓意による言い換えでもないからである。

スフラワルディーがイスラーム・アリストテレス学派に負うところはきわめて大きい、またしばしばそれを批判していることも事実である。そしてその最大の理由は、彼らが思弁に終始し、靈魂の救済につながる真理を直観する能力を欠いているからである。しかし彼は、直観のみでそれに論理的裏付けを与えることのできないスフィーも完全であるとは見なしていない。つまり彼にとって哲学とは、直観的に把握した事実を論証によって確定する作業なのであり、この二つの能力を兼ね備えた者のみが哲学者の名に値するのである。彼は主著『照明哲学』の序文で、これから述べる内容は思弁によって得られたものではなく、照明体験によって直観した事実を理論化し体系化したものである、と述べている。

彼の世界観は新プラトン主義のそれと基本的に同一である。すなわち、すべての存在者は強度の異なる「光」であり、「至高の光」と呼ばれる根源者から発出したものである。そしてそれらの光の強度は根源的光からの距離に応じて減衰し、やがて物質的闇の世界である「バルザフ」の中に消融するのである。こうして至高の光と闇の世界との中間には壮大な光の世界が存在するが、そこには感覚される光(太陽や月)ばかりでなく、それらを照明する精神的な光(知性や靈魂)も存在し、またそれぞれの光の間には「愛」と「支配」によるヒエラルキーが成立しているのである。

ところで、光はそれ自体において明らかなものであり、他のものを明らかにする働きをもつ。つまり光の本質はその「顕在性」にあるが、われわれにとって最も顕在的なものはわれわれ自身である。この意味において、われわれの主体である「自己」もまた光であり、光の世界に属するものなのである。さらに自己は感覚や経験を通じてはじめて認識されるものではなく、自己が存在するという事実と自己を認識しているということとは相等しい。つまりわれわれは本質的に自己を

認識するような光なのである。こうした特徴において、われわれは上位の光に類似しており、この類似性によってわれわれは上位の世界を観想することができるのである。

しかしスフラワルディーの人間観はグノーシス主義的ペシミズムに満ちている。と言うのも、われわれ人間は本来の住処である光の「東方」から隔離され、肉体という闇が支配する「西方」に抑留されているからである。したがって一刻も早くわれわれはこの西方から脱出し、かの東方へと帰還しなければならないが、そのためには靈魂の浄化と真知の獲得が必須なのである。スフラワルディーはこうした人間の惨状と脱出の道行を象徴的な物語として描き出している。

また彼は自らの哲学的探究を「東方的叡知」の再興と位置付けている。しかしここで言う「東方」とは地理的領域を指すのではなく、真知をもつ者たちによって古代から連綿と受け継がれてきた精神的領域を指しているのである。たとえば、彼の著書ではゾロアスターやカイ・ホスロー、ピスターミーやハッラージュといった聖者やスフィーたちと並んで、エンペドクレス、ピュタゴラス、プラトンなどのギリシャの哲人たちが東方的叡智の体現者として登場する。つまり地理的東方が朝日の昇る黎明の方角であるとするならば、精神的東方とは真理を開示する精神的光が発出する「照明」の場所であると言えるのである。

スフラワルディーはアラビア語およびペルシャ語による40数点の著作を残しており、それらはおおよそ次のように分類されるであろう。(1)主著『照明哲学』とその予備書とされるアリストテレスの哲学に関する著作、(2)彼の哲学体系を簡略に述べた著作、(3)象徴的な物語、(4)神または聖なる者に対する賛歌および祈禱書。またこれ以外にも、コーランやハディースの註釈書、他の哲学者の著作に対する研究や翻訳がある。

彼の著作は20世紀初頭まで、西洋ではまったくと言っていいほど知られることはなかった。しかしイスラーム世界ではイランを中心として読み継がれ、今日まで連綿たる影響を与え続けている。また彼の死後間もなくして「照明学派」と呼ばれる一派が形成されたが、この派からは数多くの優れた哲学者が生まれた。たとえばシャハラズーリー(1288年以降没)、イブン・カンムーナ(1284年没)、クトゥブ=アッディーン・シーラージー(1311年没)らは彼の『照明哲学』や『開示の書』に対する詳細な註釈を著すとともに、それぞれ独自の体系的著作を残している。さらに同派の思想は、イブン・アラビーの「存在一性論学派」と並んで、17

世紀以降のシーア派哲学を構成する主要素となったのである。

ここに訳出した『光の拝殿』は上記分類の(2)に相当し、小著ではあるが彼の思想全体を俯瞰するのに適している。しかし本書のスタイルはしばしばあまりにも簡略であるために、他の著作に関する予備知識なしにこれを理解することは困難であろう。しかし幸いなことに、ダワーニー(1501年没)およびダシュタキー(1542年没)が本書の詳細な注釈を著しており、文法的・論理的解説の他に、重要な議論の思想史的背景を明らかにしてくれている。

また本書のタイトルである「光の拝殿」はサービア教徒とその儀礼を連想させる。サービア教徒とはメソポタミア北部のハッラーンに古代末期から栄えていた人びとで、ヘレニズムの思想や学問と結びついたグノーシス的星辰崇拜を行っていたと伝えられている(またアテネのアカデメイアが閉鎖された後、シンプリキオスらはここで研究を続けたとも言われている)。本書の註釈者であるダワーニーによれば、彼らサービア教徒は星を聖なる光の影であると考え、7つの惑星それぞれに拝殿を設けて、それを光の拝殿と呼んでいた。そして彼らはこの拝殿での儀礼を通じて、聖なる光からさまざまな呪力を得ていたという。つまり本書を構成する7つの拝殿(章)は、そこに述べられた内容の理解と瞑想とによって聖なる光を拝する場なのである。

本書はアラビア語によって書かれているが、著者自身によるペルシア語版も存在する。しかしペルシア語版はアラビア語版の厳密な翻訳ではなく、序言の部分が省略され、第七の拝殿がより簡略に述べられている他、論述の上でもしばしば重要な相違が見られる。そこでこの翻訳ではアラビア語版に準拠することとし、ペルシア語版は参照するに止めた。そして底本としては、下記(2)のダワーニーの註釈に指示されているテキストを採用した。また(3)は(2)より新しく刊行されたものであり、一応批判版の体裁をとっているが、翻訳作業の最終段階で入手し(2)と比較したところ、必ずしも(2)より優れているわけではないことが判明した。そこで(2)と(3)を可能な限り校合し、妥当なテキストを得るように努めた。最後に、コルバンの仏訳はその解説と註を含めてきわめて有益であった。またダワーニーとダシュタキーの註釈から重要箇所を抜粋し翻訳してある。

(1) Kitab Hayakil al - Nur, ed. M. Abu Rayyan, Misr, 1957.

(2) Shawakil al - Hur fi Sharh Hayakil al - Nur, ed. M. 'Abd al - Haqq and M. Y. Kukan, Madras,

1953.

(3) Idem, in: Thalath Rasa'il, ed. A. Tuysirkani, Mashhad, 1411/1990 - 1991.

H. Corbin (tr.), L'archange empourpre, Paris, 1976.

【発表成果一覧】

小林春夫

- イブン・シーナー『救済の書』(解説・翻訳・訳註), 『中世思想原典集成11 - イスラーム哲学』, 平凡社, pp. 339 - 406, 平成12年。
- スフラワルディー『光の拝殿』(解説・翻訳・訳註), 『中世思想原典集成11 - イスラーム哲学』, 平凡社, pp. 1103 - 1145, 平成12年。

50 A04班・公募研究

古典ハンバリー派法学の成立と発展の比較思想史的研究

研究代表者 中田 考

山口大学教育学部 助教授

【要旨】

当該古典の位置付け

現在でもアラブ世界での出版の大半はイスラーム関係書で、その大部分が古典である。

イスラーム法については、およそ8～9世紀頃に、独立した学問として成立し、およそ13世紀頃までにスンナ派では4法学派に収斂する。このようにして成立したイスラーム法は、先ず法学祖の見解の集成が編まれ、次いでそれを整理した綱要が纏められ、それが学派の通説となり、次いでそれに注釈が編まれ、その注釈に更に脚注が付される一方で、注釈がまた要約される、といった形で累積的に発展していくことになる。

本研究で焦点を当てたハンバリー派のアブー・アル＝ナジャーの『満悦を求める者の糧』に即してこうした展開を追うと、およそ以下のようなことになる。

ハンバリー派の法学祖アフマド・ブン・ハンバルは

纏まった法学書を残さなかったが、彼の言説は2人の実子サーリフ(d.266/879-80)、アブド=アッラーフ(d.290/903)、アル=アスラム(d.273)、アブー・バクル・アル=マルワズィー(d.274)などの門弟たちによって伝えられた。これらの門弟たちの伝えたアフマドの言説を集大成したのが、アル=マルワズィーの弟子アブー・バクル・アル=ハッラールであり、その『アフマド師の学問の集大成の書』はハンバリー派フィクフの基礎文献となったが、後にはイブン・クダーマ(d.620/1223)の『大全』に同派の最も権威ある古典の地位を譲り、ついには散逸する。他方、アフマドの学説を整理しハンバリー派の最初のフィクフ綱要『アル=ヒラキー綱要』を著したのがアブー・アル=カーシム・アル=ヒラキー(d.334/945-946)であり、イブン・クダーマの『大全』はこの『アル=ヒラキー綱要』の注釈書である。

イブン・クダーマは、注釈『大全』の他に、規模の小さい順に(1)『支柱』(小)、(2)『満足』(中)、(3)『十全』(大)の3点の法学者を著したが、ハンバリー派法学史上特に重要なのが中規模の『満足』であり、これが同派の標準的古典となる。

『満足』にはイブン・アビー・ウマル(d.682/1282-3)の『大注釈』、イブン・ムフリフ(d.884/1479-80)『卓越』、アル=マルダーウィーの『公正』等の注釈が編まれる(更に『大注釈』はイブン・アブド・アル=ワッハーブ(d.1205-6/1791)によって『要約・大注釈』、『公正』はアル=マルダーウィー自身による『満ち足りた精査』イブン・アブド・アル=ワッハーブによる『要約・公正』に纏められる)一方、アブー・アル=ナジャー(d.960/1552)による要約『満悦を求める者の糧』が編まれた。これが本研究が訳注を施したのが本書『満悦を求める者の糧』である。

そしてこの『満悦を求める者の糧』に対する注釈には、アル=パフティー(d.1051/1641)の注釈『新緑の牧場』、アル=ブライヒー(d.1992)『葡萄酒(al=Salsabil)』、イブン・アル=ウサイミン(d.2001)『満悦を求める者の糧』に対する喜ぶべき注釈』(未完)があり、また『新緑の牧場』にはアル=ナジュディー(d.1392/1972)の『脚注・新緑の牧場』、アル=アンカーリー(d.1373/1954)の『脚注・新緑の牧場』の脚注がある。

このように通観すると、『満悦を求める者の糧』にハンバリー派の学説が凝集されている様が明らかになる。

そして『満悦を求める者の糧』はエジプト、シリア、サウジアラビア等国境を越えてアラブ諸国で多くの

版が刊行されており、またその注釈『新緑の牧場』がサラフィーヤ出版社から出版されていることから分かる通り、ハンバリー派のみならず現代のスナ派イスラーム復興主義運動の中心的担い手であるサラフィー主義者全体にも大きな影響を与えている。また『満悦を求める者の糧』は出版だけでなく、カセットテープも市販されていることから、同書の大衆の人気を窺うことができる。

【他領域との連携による成果】

前節で概観した『満悦を求める者の糧』の位置付けは、イスラーム法学史上における古典の重みが理解されると同時に、現代においてもなお注釈が編み継がれているイスラーム古典法学の現代性が明らかになる。古典学の再構築において、他領域では、いかなる法学の古典も研究対象とすらなっていないことは、イスラーム文明における法学の古典の圧倒的存在感を逆照射しているとも言え、古典の他領域と比較することによって、イスラーム法古典研究の重要性が客観的に測定できるものと思われる。

【位置付け】

ハンバリー派の信奉者が多数を占める国はアラビア半島のサウディアラビアとカタールでのみであり、ハンバリー派の信奉者の数から言えば、スナ派4法学派中最小である。しかし現代のイスラーム世界においてハンバリー派は、その信奉者の数に比して遥かに大きな重要性を有している。

その理由としては、第1にハンバリー派が現代のスナ派イスラーム世界でシャリーアに基づく政治の原則を掲げる唯一の国であるサウディアラビアの「公式」学派であることがあげられる。

サウディアラビアの「公式」学派はハンバリー派の中でも最も学派色の薄いワッハーブ派であるが、1928年のアブド・アル=アズィーズ王の勅令によって、サウディアラビアの司法はハンバリー派のフィクフの古典を司法の「法源」とすることが定められた。

この勅令の定める法源は以下の一次法源4点と二次法源6点に分かれるが、『満悦を求める者の糧』その注釈『新緑の牧場』はこの二次法源6点の中に数えられている。

イスラーム法は人間の信仰、倫理、経済、社会、政治等、生活の全領域を包括する総合的な行為体系であり、国家による適用をまって初めて完結するとも言える。この意味では「公式」学派としてハンバリー派フィクフを採用する国家を有するハンバリー派は、スナ

ナ派イスラーム世界唯一の「生きた学派」とも言うことができるのである。

現代イスラーム世界でハンバリー派が重要性を増しつつ2つ目の要因としては、ハンバリー派の分派とみなされるワッハーブ派が、現在のイスラーム復興運動の主たる担い手である「復古主義（サラフィーヤ）」の代表であることである。

「復古主義」はクルアーンとスンナの直接参照の義務を説き、フィクフの学派の拘束性を否定する。この意味で「復古主義者」はハンバリー派学祖アフマド、「中世」のハンバリー派の巨匠イブン・タイミーヤ、「近世」のハンバリー派「改革者」ムハンマド・ブン・アブド・アル＝ワッハーブなどを「復古主義」の先駆者、模範と見做している。それゆえ「復古主義」はスンナ派4学派の中でもハンバリー派に親近感を示す傾向があり、「復古主義」的傾向の強いイブン・タイミーヤ、ムハンマド・ブン・アブド・アル＝ワッハーブなどの著作のみならず、イブン・クダーマの『大全』、アル＝バフティー『新緑の牧場』などの「学派的」作品もハンバリー派を越えてスンナ派「復古主義」者の基本参照文献となっているのである。

サウディアラビアではアブド・アル＝アズィーズ王がイブン・クダーマの『大全』、イブン・アビー・ウマルの『大注釈』、サウード王が、イブン・タイミーヤのファトワー集（全37巻）の出版を助成するなど、国家的にハンバリー派フィクフの研究の促進を図っているが、近年にも1986年の現イスラーム問題・ワクフ・宣教・善導相アブド・アッラーフ・アブド・アル＝ムフスィン・アル＝トルキーによるイブン・クダーマの『大全』（全15巻）の新しい校訂、前イフターウ常設委員会常任委員アブド・アッラーフ・ブン・アル＝ジブリーンによる1991年の『アル＝ザルカシー注釈』（全7巻）、1992年のアブド・アル＝ラフマーン・アル＝ナジュディの『新緑の牧場・脚注』（全7巻）の校訂が出版されるなどハンバリー派フィクフの古典が校訂、出版されている。

またサウディアラビアの前最高ムフティー（判定者）故アブド・アル＝アズィーズ・ブン・バズ、前大ウラマーウ機関メンバー故ムハンマド・ブン・サーリフ・ブン・ウサイミン、前イフターウ常設委員会常任委員アブド・アッラーフ・ブン・アル＝ジブリーンなどのワッハーブ派の高名なファトワーはファトワー集として纏められ出版され、アラブ世界全域で広く読まれており、このムハンマド・ブン・サーリフ・ブン・ウサイミンが既述の通り『満悦を求める者の糧』への注釈『満悦を求める者の糧』への満足すべき注

釈』を著していることは現代におけるハンバリー派古典、特に『満悦を求める者の糧』の重要性を示しているといえることができる。

【研究成果】

本研究では先ずイスラーム法の基本的性格を歴史的に明らかにした後、ハンバリー派法学の発展史を概観した。

その後、具体的に日常的な「礼拝の纏め」と社会政治的な「庇護民の規定」について、1節で取り上げた『満悦を求める者の糧』とそれに先行する作品、後続する作品、即ちアフマド・ブン・ハンバルの『遡及伝承集』、『アル＝ヒラキー綱要』、『大全』、『満足』、『公正』、『新緑の牧場』、アル＝ナジュディーの『脚注・新緑の牧場』の奇術、アル＝アンカリー（d.1373/1954）の『脚注・新緑の牧場』を訳出し、学説の発展の過程を具体的に明らかにする一方、シーア派法学の古典の該当箇所も訳出することによって、スンナ派とシーア派の違いも分かる工夫をした。

次いで、ハンバリー派の通説に従って、イスラーム法の神事編の法規定を以下の通りに分かりやすい現代語の表現で整理した。

ハンバリー派法学神事編

第1章：浄化

概論

イスラームでは、特定の行為を行うためには、儀礼的に清浄な状態であることが義務づけられる。

儀礼的に清浄な状態になるためには、先ず身体から汚物を洗い流し、次いで浄化を行わなくてはならない。

儀礼的に清浄な状態になるための浄化法には、大別して、身体の特定の部位を真水で清めるウドゥーウ（洗浄）、全身を真水で清める沐浴、真水が使用できない場合に砂埃によって手を清めるタヤムム（砂浄）がある。

不浄な状態には、排便などによって陥る小汚と、性交、月経などによって陥る大汚があり、小汚の解消にはウドゥーウ、大汚の解消には沐浴が必要である。

1). 排便の始末

石等で、排泄の跡を拭うことは義務であり、その前にウドゥーウ（洗浄）を行っても無効である。石等で拭った後に、更に水で洗うことがムスタハブ（推奨行為）である。

2). ウドゥーウ

ウドゥーウによって解消される儀礼的不浄が小汚である。ウドゥーウでは足りず、沐浴が必要となる不浄

を大汚と呼ぶ。

(1) ウドゥーウにおける義務行為

ウドゥーウにおいては、(1) 洗顔、(2) 両手を肘まで洗うこと、(3) 頭を撫でること、(4) 両足を足首まで洗うこと、(5) 以上の動作をこの順序で行うこと、(6) 以上の動作を間をおかず続けて行うこと、の6つの事項が義務となる。

また不浄の解消のためにウドゥーウを行うとのニーヤ(意図)を有することがウドゥーウが有効であるための必要条件である。

(2) ウドゥーウの失効

ウドゥーウは以下の事項によって失効する。(1) 肛門、尿道からの排泄物、(2) 大量の汚物の体外流出、(3) 意識喪失、(4) 性器に手で触れること、(5) 欲情を抱いて女性に触れること、(6) 死体洗浄、(7) ラクダ肉を食べること、(8) 射精、(9) 性交、(10) 月経、(11) 悪露、(12) 背教

(3) ウドゥーウを必要とする行為

礼拝、巡礼の儀のタワーフ(周回礼)、クルアーンに触れることは小汚の状態においては禁じられており、それらの解禁にはウドゥーウが義務となる。

3). 沐浴

沐浴における最低限の義務は、ニーヤ(意図)を有し、アッラーフの御名を唱え、全身に水を浴びることである。

沐浴が義務となるのは、以下の6つの事項である。

(1) 射精、(2) 性交、(3) イスラム入信、(4) 死、(5) 月経、(6) 悪露。

沐浴を必要とする状態、つまり大汚の状態にあっては、クルアーンの読誦、モスクに長居することが禁じられる。

4). 靴を履いてのウドゥーウ

ウドゥーウを行った後で、踝まで隠す靴や厚手の靴下を履き、そのまま脱がなかった場合、一昼夜、旅行中なら3日3晩に限り、履いた上から撫でることで、ウドゥーウに代えることが許される。

顎の下まで巻いた頭巾、患部に巻いた包帯、ギブスや添え木も長靴に準ずる。

5). タヤンムム

ウドゥーウヤ沐浴を行うための水が無いが、使用によって不利益がある場合、水の代わりに清潔な砂埃によって清めることが許される。これをタヤンムムと呼ぶ。

タヤンムムでは、そのニーヤ(意図)を持つこと、顔と両手を肘まで撫でること、この順に間を置かず続けて行うことが義務となる。

第2章：礼拝

概論

礼拝は、直立、屈身礼、跪拝、正座等の一連の動作と、それぞれの動作に伴う定形句のセットである。礼拝は、構成要件、義務行為、スンナから成るが、ここでは構成要件、義務行為のみについて述べ、スンナは省略する。

時間の定めのある礼拝には、1日5回の日課の礼拝の他に、金曜集合礼拝、2祭礼の礼拝、スンナとしては日課の礼拝の前後の礼拝、夜のウィトル(奇数)礼拝、ラマダーン月の夜のタラウィーフ(途中休憩)礼拝がある。その他に規定がある礼拝としては、触の礼拝、雨乞い礼拝、礼拝がある。

直立のままで行い屈身礼、跪拝等を欠く葬儀の礼拝も礼拝の1種である。

1). 礼拝の義務性

礼拝は、月経中と悪露の止っていない女性を除く責任能力を有する全てのムスリムの義務である。礼拝が義務であることを否定する者、なおざりにする者は背教者とみなさる。

2). 礼拝の呼びかけ

日課の礼拝の前には、それを告知することが連帯義務である。

告知には、礼拝の呼び掛け「アザーン」と、礼拝開始の呼び掛け「イカーマ」の2種がある。

アザーンは「1. アッラーフは至大なり。2. アッラーフは至大なり。3. アッラーフは至大なり。4. アッラーフは至大なり。5. アッラーフの他に神はないと私は証言する。6. アッラーフの他に神はないと私は証言する。7. ムハンマドはアッラーフの使徒であると私は証言する。8. ムハンマドはアッラーフの使徒であると私は証言する。9. 礼拝に備えよ。10. 礼拝に備えよ。11. 栄達に備えよ。12. 栄達に備えよ。13. アッラーフは至大なり。14. アッラーフは至大なり。15. アッラーフの他に神はなし。」の15の句からなる。但し、夜明け前のアザーンでは12の後に「礼拝は眠りに優る」と2度唱える。

イカーマは「1. アッラーフは至大なり。2. アッラーフは至大なり。3. アッラーフの他に神はないと私は証言する。4. ムハンマドはアッラーフの使徒であると私は証言する。5. 礼拝に備えよ。6. 栄達に備えよ。7. 礼拝は始まった。8. 礼拝は始まった。9. アッラーフは至大なり。10. アッラーフは至大なり。11. アッラーフの他に神はなし。」の11の句からなる。

3). 条件

礼拝が有効である条件は、(1) 礼拝の定刻にはいること、(2) 秘所を覆っていること、(3) 身体、場所、衣類の清浄、(4) キブラの方向を向くこと、(5) 特定の礼拝のニーヤ(意図)を有すること。(1) 定刻

日課の礼拝はズフル、アスル、マグリブ、イシャーウ、ファジュルの5回である。

ズフルの定刻は、太陽が南中後傾き始めてから物とその陰の長さが等しくなるまで。

アスルの定刻は影が本体の2倍となるまでであるが、やむを得ない場合は日没まで。

マグリブの定刻は、日没から残照が消えるまで。

イシャーウの定刻は残照が消えてから、夜が白み始めるまで。

ファジュルの定刻は夜が白み始めてから日昇まで。

日課の礼拝の前後には、ズフルの礼拝の前の2ラクア(後述)、後の2ラクア、マグリブの後の2ラクア、イシャーアの後の2ラクア、ファジュルの前の2ラクアの付随の礼拝を行うことがスンナとして定められている。

日の出から太陽が槍の高さまで昇るまで、太陽の南中時、太陽が沈み始めてから沈みきるまで、ファジュルの礼拝を終えてから日の出まで、アスルの礼拝を終えてから日没までの時間に礼拝を行うことは禁じられる。

(2) 秘所

男性の秘所は臍より下から膝の上まで。女性の秘所は顔を除く全身。

(3) 清浄

礼拝には小汚、大汚の解消が必要である。礼拝において動物の絵の絵柄の服を切ることは禁じられる。墓地、厠、浴場、不法に占拠した場所における礼拝は無効。

(4) キブラ

キブラはカアバ神殿の方向である。

(5) ニーヤ(意図)

日課の礼拝については、どの礼拝であるか、また一人でやるか、先導者になるか、あるいは追従者になるかのいずれかを特定するニーヤ(意図)を持たねばならない。

4). 構成要件

礼拝の構成要件は以下の14事項である。

(1) 起立、(2) タハリーム(入斎)、(3) クルアーンの「開扉」章の読誦、(4) 屈身礼、(5) 屈身礼から身を起こすこと、(6) 体の7カ所(両爪先、両

膝、両手、額)を地に付けての跪拝、(7) 跪拝から身を起こすこと、(8) 2回の跪拝の間の着座、(9) 上記の全ての動作における小休止、(10) 最後のタシャッフド(信仰告白)、(11) タシャッフドのための着座、(12) 最後のタシャッフドの中での預言者への祝福祈願、(13) 以上の動作の順序の順守、(14) タスリーム(平安祈願)。

タフリーム(入斎)とは、「アッラーフは至大なり」と唱えながら礼拝の開始のニーヤ(意図)を持つこと。

(10) タシャッフドとは以下の定型句である。

「諸々の祝詞はアッラーフに帰着し、礼拝も善行もまた。あなたに平安あれ、預言者よ、そしてアッラーフの御慈悲とその恩寵を。アッラーフの善良な僕である我々にも平安あれ。私は、アッラーフの他に神はないことを証言します。そして私はムハンマドがアッラーフの僕であり使徒であることを証言します。

アッラーフよ、イブラーヒームとその一統に祝福をなされたように、ムハンマドとその一統を祝福し給え。まことにあなたこそ賞賛すべき尊厳者にあらせられます。アッラーフよ、イブラーヒームとその一統を恩寵を垂れ給うたように、ムハンマドとその一統に恩寵を垂れ給え。まことにあなたこそ賞賛すべき尊厳者にあらせられます。」

第1段「諸々の祝詞は...ムハンマドがアッラーフの僕であり使徒であることを証言します」が第一のタシャッフド(次節)であり、第2段「アッラーフよ、...尊厳者にあらせられます」が(12) 預言者への祝福祈願である。

(14) タスリーム(平安祈願)とは、「平安とアッラーフの慈悲と恩寵があなたにありますように」と唱えることで、これによって礼拝は終了する。

(3) から(8) までの一連の動作のセット[但し(6) と(7) は2回行う]をラクアと呼ぶ。

ファジュルの礼拝は(1)、(2)の後に、2ラクアを行い、(10) から(14)の動作によって終了する。

ズフル、アスル、イシャーウの礼拝は、(1)、(2)の後に、2ラクアを行い、第一のタシャッフドを行った後立ち上がり、更に2ラクアを行った後に、(10) から(14)の動作によって終了する。

マグリブの礼拝は、(1)、(2)の後に、2ラクアを行い、第一のタシャッフドを行った後立ち上がり、更に1ラクアを行った後に、(10) から(14)の動作によって終了する。

5). 義務行為

礼拝における義務は以下の7事項である。

(1) 屈身礼, 跪拝, 跪拝から身を起す時に「アッラ - フは至大なり」と唱えること, (2) 屈身礼から身を起すときに「アッラ - フは彼を称える者(の声)を聞き届け給う」と唱えること, (3) 屈身礼から身を起すときに「我らが主よ, そして賞賛はあなたに帰属します」と唱えること, (4) 屈身礼において「至大なる我が主に称えあれ」と唱えること, (5) 跪拝において「至高なる我が主に称えあれ」と唱えること, (6) 赦しの祈願, (7) 1回目のタシャッフド(信仰告白), (8) 第一のタシャッフドの際の着席。

(6) 赦しの祈願とは, 跪拝から身を起して着座した時に, 「我が主よ, 我を赦し給え」と唱えることである。

6). 不注意の跪拝

礼拝の構成要件, 義務行為をうっかり余分に行うか, 抜かした場合, あるいはそうしたのではとの疑念が生じた場合には, 償いのために2回の跪拝を行う。

構成要件, 義務行為を故意に余分に行ったか, 抜かした場合には礼拝は無効になる。

7.) 礼拝の短縮と結合

一定の条件の下では, 日課の礼拝を短縮, 結合することが出来る。

居住地から4バリード(88704km)以上の距離の旅先では, 滞在が4日を越えない限り, 4ラクアの日課の礼拝を2ラクアに短縮することが許される。

また居住地から4バリード以上の距離の旅先では, 滞在が4日を越えない限りズフルの礼拝とアスルの礼拝, マグリブの礼拝とイシャーウの礼拝を結合することが許され, 病人も同様である。マグリブとイシャーウは, 雨天, 道が泥濘んだ場合, 激しい寒風の吹く晩には結合することができる。

8). 集団礼拝

男性は理由がない限り, 5回の日課の礼拝を集団で行うことが義務である。但し理由なく一人で行った者の礼拝も有効である。

追隨者は先導者の後ろに立つのがスナナであるが, 先導者の右側か, 両脇に立っても有効である。

先導者の後ろには男性, 次いで少年, 次いで女性が並ぶ。

女性だけの集団礼拝では, 先導者は列の中央に立つ。

9). 金曜集合礼拝

金曜礼拝が成立するためには, 以下の4つの条件を満たす必要がある。

- (1) 定刻。太陽が槍の高さに昇ってから, ズフルの定刻の終わりまでの間。
- (2) 定足数。出席が義務である者の40人の出席。

(3) 出席者が都市の住人であること。

(4) 礼拝の前に, 2話の説教を行うこと。

金曜集合礼拝への出席が義務となるのは, 以下の5つの条件を満たす者である。

- (1) 自由人である(奴隷でない)。
- (2) 男性である。
- (3) 責任能力者(正気の成人)である。
- (4) ムスリムである。
- (5) 住宅地に居住していること。
- (6) 自宅とモスクとの距離が1ファルサフ(約10キロ)以下である。

10). 集団礼拝, 金曜集合礼拝の免責事項

以下のような場合には, 集団礼拝, 金曜集合礼拝の出席義務は免じられる。

- (1) 病氣
- (2) 便意を催している場合
- (3) 食事が運ばれた場合
- (4) 出席によって金銭的損失が予期される場合
- (5) 近親者の死
- (6) 権力者の迫害を恐れる場合
- (7) 借金の取り立てを恐れる場合
- (8) 身の危険を感じた場合
- (9) 連れにはぐれる恐れがある場合
- (10) 眠たい時
- (11) 雨
- (12) 激しい寒風
- (13) 道が泥濘んでいる場合

11). 2祭礼の礼拝

2祭礼とは, ラマダーン月の斎戒明けの祭り(小祭), 巡礼月の犠牲祭(大祭)を指す。

2祭礼の礼拝は連帯義務であり, 2ラクアからなり, 定刻は太陽が槍の高さに昇ってから, 太陽が西に傾く前までである。

有効性の条件は参加者が定住者であること, 40人の参加である。

第1ラクアでは, イフラム(入斎)と礼拝開始句の後, 魔除け祈願とクルアーン読誦の前に6回, 第2ラクアではクルアーン読誦の前に5回「アッラーフは至大なり」とタクビールを唱える。タクビール毎に両手を上げ, 「アッラーフはまことに最も偉大なり。アッラーフに多大な称賛あれ。朝に夕にアッラーフを称え奉れ。預言者ムハンマドとその一統にアッラーフが祝福と平安を豊かに恵み給いますように。」と唱える。その後, クルアーン「開扉」章の後, 第1ラクアでは第87章を, 第2ラクアでは第88章を声を上げて読唱する。タスリーム(平安祈願による礼拝の終了)の後,

金曜集合礼拝と同じように2つの説教を行う。

第1の説教は9回のタクビール、第2の説教は7回のタクビールで始めるが、タクビールと説教はスナナである。

12). 触の礼拝

日食、月食には、集団か個人で2ラクアの礼拝を行うことがスナナである。

開扉章の後ではクルアーンの長い章を声を上げて読唱し、その後長い屈身礼を行う。

13). 雨乞い礼拝

旱魃に際しては、集団か個人で2ラクアの礼拝を行うことがスナナである。その形式と規定は、2祭礼の礼拝に準ずるが説教は1回のみである。

14). ウィトル(奇数)の礼拝

イシャーウの礼拝の後に、ファジュルの定刻前に、奇数回(ラクア)の礼拝を行うことがスナナである。3ラクアの場合は、2ラクアで座ってタシャッフドを行い、5ラクア、7ラクアの場合は、最後のラクアまでは座らない。9ラクアの場合には8ラクアで座ってタシャッフドを行い、11ラクアの場合には2ラクア毎に座ってタシャッフドを行う。

最後のラクアで以下のクヌート(敬虔の祈り)を唱える。

「アッラーフよ、あなたの導き給うた者の一人として私を導き給え。あなたの救い給うた者の一人として私を救い給え。あなたの側に召し給うた者の一人として私を側に召し給え。あなたの授け給うものによって私を祝福し給え。あなたが定められた厄災から私を守り給え。まことにあなたこそ、何者の決定にも縛られず決定を下し給う御方であり、あなたが側に召し給う者は卑しめられることはなく、あなたが遠ざけ給うた者に栄光はありません。我らが主はいと尊く、高きにおわします。アッラーフよ、あなたの君寵と恩赦(に縋ること)により、あなたの御怒りと懲罰からの、まことに私はあなた(に縋ること)によってこそ、あなた(御自身)からの守護を冀います。あなたが御自身を称え給うようには、我々はあなたへの賛美を尽くすことはできません。アッラーフよ、ムハンマドとその一統を祝福し給え。」

15). タラウィーフ(途中休憩)の礼拝

ラムダーン月のイシャーウの礼拝の後では、集団で20ラクアのタラウィーフ(途中休憩)の礼拝を行うことがスナナである。

16). 葬儀

葬儀においては(1)死体に沐浴を施すこと、(2)

死装束を着せること、(3)死者のための礼拝、(4)埋葬が連帯義務となる。

(1) 死体洗滌

沐浴の最適任者は遺言で指定された者、次いで死者の父親、祖父、次いで男系親族次いで女系親族である。

流産による死児は4カ月に達していれば沐浴と礼拝を施す。

(2) 死装束

死体は最低限、1枚の布で全身を覆うことが義務であるが、男性の白い布3枚、女性は腰巻、ベール、シャツ、2枚の包衣の5枚の布を死装束とすることがスナナである。

(3) 死者のための礼拝

葬儀の礼拝における義務行為は、1.直立、2.礼拝開始のタクビール、3.開扉章読誦、4.預言者(彼にアッラーフの平安と祝福あれ)への祝福、5.死者のための祈願、6.そして礼拝終了のタスリームである。

(4) 埋葬

遺体を右側を下にしキブラの方向を向かせて安置し、墓を地面より1シブル(指尺)高く半球状に盛り土をする。

第3章：喜捨の書

概論

喜捨に相当するアラビア語は「ザカー(Zakā)」と「サダカ(sadaqa)」である。「ザカー」、「サダカ」はクルアーン、ハディースではほぼ同義で互換的に用いられているが、法学の専門用語としては、「ザカー」を法定義務喜捨、「サダカ」を自発的な喜捨の意味で使い分けられることが多い。ここで扱うのは法定義務喜捨としての「ザカー」の意味での喜捨である。

法定義務喜捨には、資産に対して毎年課される「年次喜捨」と齋戒明けに伴って納める「齋戒明けの喜捨」がある。

1). 年次喜捨

(1) 義務条件

年次喜捨の一般的義務条件は以下の5つの事項である。例外については後述する。

1. 自由人の身分
2. イスラーム
3. 課税最低額の所有
4. 1年の経過
5. 年度を通じての資産の占有

喜捨は人ではなく財に課されるため、納税義務においては、他の神事行為と異なり、財の所有者の行為能力、責任能力の欠如は免責条件とならない。未成年者や狂人の財産については後見人が代わって喜捨を納める。

ハンバリー派フィクフは課税対象となる資産を、1. 家畜、2. 穀物・果実、3. 金銀、4. 商品に大別するが、それぞれについて課税最低額、税率、資産の継続的保持条件等が若干異なる。

(2) 家畜の喜捨

家畜は更にラクダ、牛、羊に分類されるが、それぞれの最低額と税率は以下の通りである。

1. ラクダ、牛、羊については1年以上放牧されていた場合に浄財が義務となる。

(a) ラクダ

課税最低頭数は5頭で、5頭以上25頭未満の税率は、5頭毎に羊1頭。

25頭以上、35頭以下には雌子ラクダ1頭。

36頭以上、45頭以下には2才雌子ラクダ1頭。

46頭以上、60頭以下には3才雌ラクダ1頭。

61頭以上、75頭以下には4オラクダ1頭。

76頭以上、90頭以下には2才雌子ラクダ2頭。

91頭以上、120頭以下には3才雌ラクダ2頭。

121頭には2オラクダ3頭、以後40頭毎に2才雌ラクダ1頭、50頭毎には3才雌ラクダ1頭。

(b) 牛

課税最低頭数は30頭。

30頭の牛には1才の雄牛か雌牛1頭。

40頭には2才雌牛。

それ以上には30頭毎に1才雄牛1頭、40頭毎に2才雌牛1頭。

(c) 羊類

課税最低頭数は40頭

40頭以上120頭以下には1頭。

121頭以上200頭以下には2頭。

201頭以上300頭以下には3頭。

その後は100頭毎に1頭。

(3) 穀物と果実の浄財

穀物、貯蔵可能な果実には浄財が課され、収穫時に納税する。

課税最低量は約652.8kgである。

税率は、灌漑なしの天水農法による収穫には10分の1、灌漑農法による収穫には20分の1。

(4) 金銀の浄財

最低課税額は、金85g、銀595g、税率は20分の1。

但し装身具などの実用品には課されない。

(5) 商品の浄財

最低課税額は、金の最低課税額と銀の最低課税額の低い方を取り、会計年度末における商品の評価額がいずれかに達していれば浄財が課される。

(6) 埋蔵物の浄財

無主の埋蔵物には5分の1の浄財が課される。

2). 齋戒明けの浄財

課税最低額は、自分と扶養家族の食糧と基本必需品以外の12175gの食料の余剰。

齋戒明けの祭礼の昼夜に、課税最低額を有する全てのムスリムに対して、小麦、大麦、なつめやし、干しぶどう、乾燥乳、あるいはその他の穀物、果実12175gの納税が義務となる。

祭礼2日前からは納税が可能であるが、祭礼の日の礼拝前に納めるのが最善。

3). 浄財受給資格者

浄財受給資格者の範疇は、以下の8種類である。

1. 極貧者、
2. 貧者、
3. 浄財間達業務者、
4. 受給によってイスラーム入信、悪行の抑制、信仰の強化が期待できる者、
5. 奴隷、
6. 債務者、
7. 無給の聖戦兵士、
8. 旅行者。

浄財は預言者（彼にアッラーフの平安と祝福あれ）の家系であるハーシム家、ムッタリブ家の一員には支給されない。また浄財を自分の卑属、尊属、夫に渡すことはできない。

第4章、齋戒の書

概論

ラマダーン月の日中は行為能力あるムスリムは一定の行為を慎むことが規定されている。これを齋戒（サウム）と呼ぶ。

ラマダーン月の齋戒は、新月の目撃によって義務となり、ある地方の住民が新月を見ればその土地の住民全員に齋戒が課される。

(1) 齋戒

黎明が兆す前に齋戒のニーヤ（意図）を持つことによって齋戒は始まる。

齋戒中は黎明が兆してから日没までは、以下の事項を慎む。もしそれらを犯せば齋戒は無効となり、後にやり直さなければならない。

1. 口、鼻からの飲食、
2. 座薬挿入、
3. コホル（瞳の化粧品）塗布、
4. 尿道以外からの腹部への物体挿入、
5. 故意の嘔吐、
6. 自慰、性交渉による射精、
7. 吸玉放血。

(2) 齋戒が免除される者

月経中の女性、悪露のある産婦、旅人、病人は、それぞれ月経、悪露、旅、病が終わるまで齋戒を延期することが許される。老齢、あるいは不治の病のために齋戒を解いた者は、1日につき貧者1人に食事を施す。

(3) 齋戒破りの讀罪

ラマダーンの日中に性交を行った場合には、順罪が

義務となる。斎戒破りの贖罪は奴隷解放、奴隷がいない場合には2カ月の連続斎戒、それができない場合は60人の貧者に食べ物を実施することである。

(4) スンナの斎戒、斎戒の禁止、自肅

斎戒が義務となるのはラマダーン月だけであるが、以下の日には斎戒を行うことはスンナである。

1. 満月の日(13夜, 14夜, 15夜の日中), 2. 月曜, 木曜, 3. シャウワール月のうち6日, 4. アル=ムハッラム月, 特に10日, 次いで9日, 5. ズー・アル=ヒッジャ月の最初の9日, 特にアラファの日(巡礼は除く)。

最善の随意斎戒の形態は1日斎戒し翌日は斎戒を解く1日おきの斎戒である。

2 祭礼の日の斎戒は禁じられ、犠牲祭の3日間の斎戒は「享楽」形式(後述)、「結合」形式(後述)の巡礼の犠牲の代りとして以外は禁じられる。

ラジャブ月のみ、金曜、土曜のみの斎戒はマクルーフ(自肅行為)である。

第5章：巡礼

概論

イスラームには、巡礼月の特定期間内に行わなければならない大巡礼(ハッジ)と随時行うことのできる小巡礼(ウムラ)の二種類の巡礼がある。

大巡礼は、それだけを行う「単独(イフラード)」形式、大巡礼と小巡礼を順に行うニーヤ(意図)をもってイフラーム(潔斎)に入り先ず小巡礼を行った後に一旦イフラーム(潔斎)を解き再度大巡礼のイフラーム(潔斎)に入る「享楽(タマツトウ)」形式、小巡礼と大巡礼を続けて行う「結合(キラーン)」形式の3形式がある。「享楽形式」、「結合形式」で巡礼を行った者には供犠が課される。

巡礼は、それを行うことの経済力、体力のある行為能力を有する全ての自由身分にあるムスリムが一生涯に一回は行うべき義務であるが、自分で行えない事情があれば代理を立てることが許される。

巡礼は一連の儀礼行為と禁忌からなる。ある種の儀礼を怠るか、禁忌を犯した場合には巡礼そのものが無効になる。儀礼と禁忌の中には、それを怠ったか、犯した場合に贖罪を行えば巡礼自体は成立するものもある。

(1) 起点

大巡礼の月はシャウワール月(10月)、ズー・アル=カアダ月(11月)、及びズー・アル=ヒッジャ月(月)の最初の10日である。

巡礼のニーヤ(意図)をもって、イフラーム(潔斎)

に入るべき場所は、巡礼の居住地によって以下のように定められている。

(a) マシュリク(東アラブ): ザート・イルク。

(b) マディーナ: ズー・アル=フライファ。

(c) シリア, エジプト, マグリブ(西アラブ): アル=ジュフファ。

(d) イエメン: ヤラムラム。

(e) ナジド(中央アジア): カルヌ。

(2) 構成要件と義務

大巡礼の構成要件は以下の4事項である。

1. イフラーム, 2. ズー・アル=ヒッジャ月9日の日中のアラファでの逗留, 3. 「訪問の周回礼」, 4. 走歩礼。

周回礼とは、黒石から出発しカアバ神殿を反時計回りに7回回る儀礼。走歩礼とはアル=サファーの丘とアル=マルワの丘の間を3往復半する儀礼。周回礼には、ウドゥーウ(洗浄)が義務であるが、走歩礼ではウドゥーウ(洗浄)は義務とならない。

大巡礼の義務行為は以下の7事項である。

1. イフラームを指定の起点で行うこと, 2. ズー・アル=ヒッジャ月9日にアラファで日没まで逗留すること, 3. ズー・アル=ヒッジャ月9日夜のミネーでの夜明かし, 4. ズー・アル=ヒッジャ月10日夜の夜半後のムズダリファでの夜明かし, 5. ズー・アル=ヒッジャ月10日のジャマラでの投石, 6. 剃髪, 7. 別離の周回礼。

小巡礼の構成要件は、1. イフラーム, 2. 周回礼, 3. 走歩礼, 義務行為は、1. 起点でのイフラーム, 2. 剃髪である。

(4) 巡礼の禁忌事項とその償い

巡礼のイフラーム中には以下の9事項が禁じられている。

1. 剃髪, 2. 爪切り, 3. 香の使用, 4. 狩猟, 5. 結婚契約, 6. 性行為, 7. 頭を被り物で覆うこと(男性のみ), 8. 縫い目のある衣服の着用(男性のみ), 9. 顔を隠すベール, 長手袋の着用(女性のみ)。

剃髪, 爪切り, 香の使用, 頭を被り物で覆うこと, 縫い目のある衣服の着用の償いは、(a) 3日の斎戒, (b) 6日の貧者にそれぞれ1ムッドの小麦, あるいは半サーウの乾燥なつめやしが大麦を施すか, 羊1頭の供犠のいずれか。

狩猟の償いは、(a) 獲物と同類の家畜の供犠, (b) 獲物をディルハムに換算しそれで食物を買い貧者1人につき1ムッドを施すこと, (c) 1ムッドにつき1日の斎戒, のうちいずれか。

性行為はイフラームの解除の前に交合を行えば両者の巡礼は無効となり、翌年のカダーウが義務となる。交合以外で射精した場合、大巡礼ではラクダ、小巡礼では羊の供犠が課されるが、巡礼は有効である。

巡礼の婚姻は禁じられているが償いは定められていない。

第6章・聖戦

概論

聖戦は連帯義務であるが、臨戦、敵襲、カリフによる出征命令によって各人の義務となる。

カリフは戦利品を分配し、異教徒の講和協定を締結する。

(1) 戦利品分配

カリフは戦利品の5分の1を取る。残りは歩兵1、騎兵3の割合で兵士に分配されるが、カリフはその場で残りの4分の1、帰還時に3分の1を特別賞与として与えることができる。

武力征服地は兵士の間で分配するか、ムスリム共同体のための永代基金に設定して地租を徴収するかのいずれかをカリフが選ぶ。

貢租、地租、10分の1税、多信教徒が見捨てて逃げたもの、戦利品の5分の1の5分の1など多神教徒の財産から徴収されたものは「払い戻し(fai')」となりムスリム共同体の福祉のために使われる。

小児、女性、老人、盲人、慢性病者、修道者などの非戦闘員の殺害は許されない。

(2) 庇護契約

カリフは貢租(jizya)の支払いとシャリーアの法規の遵守を条件に、ユダヤ教徒、キリスト教徒、及びマジ教徒と庇護契約(dimma)を締結することができる。但し貢租は小児、女性、奴隷、支払い能力のない貧者には課されない。

庇護契約締結によって庇護民の生命、財産、名誉は不可侵とされるが、彼らの法で許されているものを除きハッド(法定)刑が執行される。ジズヤの貢納の不払い、シャリーアの法規の違反、ムスリムに対する殺害、強姦、強盗、スパイ行為、スパイの蔵匿、アッラーフ、その使徒、クルアーンの冒瀆等によって庇護契約は失効する。

庇護民はムスリムと差別され、教会の新築、改築は許されない。また庇護民は酒、豚、鐘を人目に晒すこと、自分たちの聖典の朗唱も許されない。

キリスト教徒のユダヤ教への改宗、およびその逆も許されず、イスラームへの入信が元の宗教に留まるかしか受け入れられない。

(3) 安全保障と停戦協定

個々のムスリムは、「戦争の居住権(dār al-ḥarb)」の異教徒に、「イスラームの居住権」での滞在の安全保障を与えることができる。(『ハンバリー派法学神事編』了)

古典古代の弁論家と修辭的伝統

研究代表者 小池 澄夫

滋賀大学教育学部 教授

【要旨】

1. 古典古代の弁論家は、ヨーロッパの教養の根幹である修辭的伝統の源泉に位置するが、この分野の研究がわが国の西洋古典学において現状では手薄であるため、この研究はその欠落を埋める一助となることを目指している。

2. ギリシアの弁論家は十人が古典(規範・典型として学ぶべきもの)とされているが、このうち後世への影響と視野の遠大さで随一のイソクラテスを取り上げて、その著作集を全訳、注解し、イソクラテスの全貌を明らかにする。これはプラトンと並んで、紀元前四世紀に成立する哲学の概念を照射するものである。

3. イソクラテス前期の代表作『民族祭典演説』は、民会における政治演説と祭典における顕彰演説とを総合したものであり、これによって一国の政治的判断を超えた文明批評・政治評論のジャンルを確立した。ここにはまた、実際に口頭で語られる演説から書かれた著述への移行と併行する変革があった。

4. また、『アンティドシス』は、法廷弁論の形式を独自に拡張して自伝文学というジャンルを創始したもので、その新しい工夫のありかと、また同時代のソクラテス文学(これが紀元前四世紀の哲学の実質である)の影響を認めることができる。ここでは真実を表現するための虚構(ミーメーシス)の手法が大きな役割を果たしている。

【他領域との連携による成果】

11・12年度に調整班（A04「古典の世界像」）で行われた研究会では、各領域の第一線の研究者の成果に接する機会に恵まれた。発表者は、インド（赤松明彦、中谷英明）、イスラーム（濱田正美、中田考）、中国（木下鉄矢、平田昌司）、イラン（春田晴朗）、中国・朝鮮（藤本幸夫、梁一模）、ギリシア（中畑正志、朴一功）、ヘブライ（市川裕）、モンゴル（杉山正明）の多岐にわたる。比較研究の一分野をなす比較修辞学（comparative rhetoric）の観点から興味をもって毎回参加したが、各文明の言語に対する反省、表現形式、古典の伝承、注釈、抜粋・再編といったテーマに関連する論点に新鮮な刺激を受けるとともに、古典ギリシアの弁論術から始まる修辞的伝統においては、法廷弁論の果たした際立った役割を再確認し、これが他の文明圏にみられないユニークな特徴であることを認識させられた。修辞的伝統はヨーロッパの独占物ではなく、中国、日本、インド、西アジアに豊かな水脈のあることは欧米の研究者も認めるところであるが、この分野での比較研究は、当該古典だけの精査では隠れがちな意味の探求に向けて、豊かな可能性をはらむものであることが実感できた。

【位置付け】

まず、「古典古代の弁論家と修辞的伝統」というテーマについて、簡単に説明しておきたい。レトリックとは、もともとはギリシア語のレートリケー、つまりレートール（公衆を相手に語る者）の技術を意味し、この語が初めて現われるプラトンの対話篇『ゴルギアス』では、「説得をつくりだす術」と定義されている。ギリシアのレトリックは、とりわけ紀元前五～四世紀に民主制アテナイの議会、法廷、祭典において発展した言語技術である。いわゆる「古典的レトリック」とは、このような語りの巧みがさらに弁論家や哲学者、また政治家によって精練された政治的社会的な発話行為、またこの行為を記述するテキストの総体を意味する。説得の技術一般として広くレトリックを理解すれば、レトリックは一つの文明が創造し表現するところの価値体系を社会のすみずみに浸潤させ、さらに次代に伝承するための教育装置である。

しかし、ここではまず便宜上、本来的レトリックとして、書かれた言葉に対する語られる言葉、発話行為であるところの弁論術を画定し、さまざまな文学ジャンルにおける修辞の形式と構造、カテゴリーを派生的レトリックとしての修辞学あるいは修辞的伝統として、それから区別しておく（これは米国の古典学者 G. A.

Kennedy による、一次的／二次的レトリックの区別に倣ったもの）。後者の意味でのレトリックは、口頭で説得のために用いられるのではなく、叙述（diegesis, narratio）と効果的な表現に重点があり、またテキストが中心であるが、しかし他面で、それが著者の教養や表現力を示すことによって、おのずと読者の受容を容易にするという点では、もともとの説得という目的を維持しているともいえる。ただしこの本源と派生の区別は、レトリックが口頭弁論から修辞学へという方向を不可逆的に歩む現象であることを意味しない。事実、古典的レトリックは、この両局面を行き交う性格のものであった。また以後も、修辞化の傾向は、ヘレニズム時代、ローマ帝政期、中世フランス、16～18世紀にかけてのヨーロッパに顕著であるが、12～13世紀のイタリア諸都市、またヨーロッパ近代の国家や教会においては、社会的政治的実践のリバイバルが起こったのである。上に掲げた「古典古代の弁論家と修辞的伝統」という標題に含まれる「弁論家」と「修辞的伝統」は、レトリックの以上の二局面をあらわすものである。

次に、そのレトリックそのものの位置づけに関しては、ヨーロッパにおいてレトリックとは、文明の基盤をなす教養の根幹として、ローマ共和国から帝政期にかけて連綿と継承発展し、そしてユスティニアヌス帝の治世以降はキリスト教教父の著作や説教に採り入れられ、中世を生き延び、ルネサンスから現代に至るまで、最も長く古い伝統であると答えることができるだろう。碩学の口まねをして言えば、この伝統についての知見なしには、ヨーロッパ文学はもとより、政治家や評論家の演説や文章についても、ほんとうの理解は覚束ない。さらにレトリックの構造とカテゴリーは、音楽、絵画、建築などの広範な領域で借用されているものであり、一言でいえば、古典的レトリックはヨーロッパ文明の解釈枠なのである。

この伝統の源泉をなす古典的レトリック、すなわちギリシアの弁論術は、プラトンとアリストテレスの著作で批判的に取り上げられているほかに、十大弁論家として後世に伝えられた人々の実作がある。ギリシア語が地中海世界の公用語となって流通する時代においては、一方で本来の語法が崩れていくことも不可避的なりゆきであった。このような言語状況を憂慮したローマ帝政初期の学者たち（カラクテのカイキリオスなど）は、純正ギリシア語を擁護すべく、規範としてアンティポンを筆頭とするアッティカの十弁論家を選別したのであるが、さらにわれわれの目から代表的弁論家を精選すれば、リュシラス、イソクラテス、デモ

ステネスに指を屈するだろう。リュシアスは、その平明で印象的な文章が叙述(narratio)の模範とされたが、その現存著作はオリュンピア演説と葬送演説一篇を除けば、すべてが法廷弁論であり、古典的レトリックの全貌に迫るものではない。また弁論のもつ劇的な効果と力強さにおいて最高の達成をみたのはデモステネスであり、現存する著作の数も弁論家のなかでは群を抜いているが、レトリックの歴史において、前代の成果を統合し修辭的伝統の創始者となったのはイソクラテスである。その著作はデモステネスの緊迫性には及ばないが、ギリシアの都市国家の弱点から眼をそむけることなく、その覇権争奪の歴史を熟知して、視野は遠大に及び、ヨーロッパの文明意識の嚆矢をなしている。「われらの国家(アテナイ)は思慮と言論に関して他の追隨を許さず、ためにわれらの国に学んだ者は人びとの師表となっている。そしてギリシアの名はもはや民族を指すものではなく、精神を意味するものとみなされるに至り、ギリシア人と呼ばれるのは同じ血統に連なる人びとよりも、むしろわれらの学問教養を分かちもつ人を用いるのである」(『民族祭典演説』50)。

イソクラテス著作集は、16世紀の刊本以来の慣行で、いわゆる「徳(学問教養)のすすめ」というジャンルの三部作、『デモニコスに与う』『ニコクレスに与う』『ニコクレス』が弁論1~3として最初に置かれ、著作集全体の基調となっている。これらは全体として、君主教育論を構成し、このうち『デモニコスに与う』は偽作の疑いもかけられているが、伝統的には修身的な内容とあいまって初心者向けの平易な読み物であることが、とくに『ニコクレスに与う』の直前に置かれる理由ともされてきた。王もまずは私人として生まれるのであるから、私人を相手に論じた『デモニコスに与う』がまず第一に置かれ、次に君主の心得を論じた『ニコクレスに与う』を、最後に、統治される者もまた王道に従うべきことを論じた『ニコクレス』を、という順に読まれるべきだと考えられていた。『ニコクレスに与う』は、まとまった最初の君主論であり、廷臣による君主に捧げる頌辞の範となり模倣されてきただけでなく、徳と刻苦精励を説く君主教育の比類のない古典として、17世紀に至るまで尊重されてきたものである。1542年ナヴァール公妃マルグリット・ダングレームのちにアンリ四世となる彼女の孫のために仏訳し、また同じ世紀に少し遅れて英国では、まだ王女であったエリザベス一世が、ロジャー・アスカム(Roger Ascham)の指導を受けた時期(1548-50)に英訳している。さらにマキアヴェッリの『君主論』の献辞には、『ニコクレスに与う』の冒頭の反響が聴こ

える。

では、レトリックの歴史をたどることの、現代における価値はどこに認められるであろうか。かつて、レトリックは政治権力を集権化し、文化を統合するための必須の道具とみなされていた修養であった。裏を返せば、このような技術の精髓を一個の学術として理論化することができれば、当該の文明のみならず他の複数の文明についても、その特性を詳らかにすることができるのではないか。またイデオロギーと権力構造の形成を跡づけ、文化史において果たすプロパガンダの役割を浮彫りにすることも、重要な仕事であろう。

さらに、現今の社会情勢をみると、言語能力と歴史感覚における全般的な衰退の兆候が著しい。原因は映像メディアの発達にも帰せられるが、初等国語教育と新聞・雑誌のマス・ジャーナリズムの年来の劣化によるところが大きい。それは、古代の弁論・修辭の達成を測るとき、その最も俗悪な水準に近接している。この点で、古典の達成を復元することによる即時的な効果はないが、少なくとも現在の惨状を自覚することはできるだろう。とくに邦訳に際して「現代的なわかりやすい文」にうつすと、ときに読むに堪えないものができあがるため、明治以来の文物の遺産に頼らざるをえない。しかしこのことはかえって逆に、言語に新しい活力を取り戻す機縁になるかもしれないと期待している。むろん、こけおどしの漢語の濫用は論外であり、文語文の復活も不可能であるけれども、その長所を何らかのかたちで持続させることは、レトリックの政治的实践といえるだろう。

また今日の欧米の学界では、レトリックが人間の生と言語と歴史との輻輳する現象として解されている。レトリックの歴史とは、一つの文明が保持する諸価値の歴史であり、そういった価値がどのようにして社会に教えられたか、もしくは押しつけられたかを跡づけることにほかならない。その歴史は、教育、弁論、哲学、宗教、文学にとどまらず、芸術、建築、都市計画、政治および経済システム、階級構造、性、衣装、食糧、文化に及ぶだろう。古典的レトリックの研究は、このような遠大な目標の極小部分にすぎないとはいえ、その基礎学的な位置を占めるものである。また現実には、このようなレトリックの理解を獲得するために、古典古代の弁論術が盛んに研究されている。翻ってわが国の西洋古典学は、哲学、歴史、そして文学も詩と劇が中心で、弁論・修辭学の部門はまだ手薄といわざるをえない。当該研究対象は、紀元前四世紀のギリシアの代表的な弁論家であり、人文的教養の源泉となったイソクラテスの著作集、とくにその最高傑作である

『民族祭典演説』と『アンティドシス』であるが、これは先に述べたような「古典古代の弁論家と修辞的伝統」というもっと大きな研究の一部である。ただし、そのような包括的な研究は一人の力には余ることなので、先鞭をつけて他の研究者の刺激になることを念願している。

【研究成果】

イソクラテスは前436年、アテナイの裕福な家庭に生まれ、その当時としては最高の教育を享けることができた。著名なソフィストの授業を聴講し、大弁論家のゴルギアスに師事したといわれる。しかしペロポネソス戦争によって家業が破綻し、アテナイの民主制復興後のイソクラテス三十代の時代は、法廷弁論を代作して生活の資を稼がなければならなかった。後年の彼はこの仕事を手厳しく攻撃し、かつて自分もまた手を染めていたことについては黙秘するか、さもなくば口を開いても「一般の私人を援助」したというような遠まわしな表現をしている（『アンティドシス』161）。しかし、イソクラテスの法廷弁論には、『銀行家』『アイギナ弁論』のように、外国人のために書かれたものがあることから。この時期、次第に法廷弁論家としての知名度がギリシア世界全体に浸透していったことがうかがわれる。およそ十年間を経て四十代にさしかかる頃、イソクラテスは法廷弁論の代作稼業から足を洗い、アテナイに弁論学校を創設する。この時期に著された『ソフィストたちを駁す』は、この弁論学校に掲げられた看板といった趣のもので、詭弁や空論や法廷の駆け引きから一線を画す実践的な有用性を宣言し、また現行の弁論術教師の凡庸を批判して、独自の弁論教育論の方針を披瀝している。ここでは弁論技術と哲学が同義に語られていて、後代のような哲学の概念は確立していなかったことも見落としてはならない事実である。

1. ギリシアの弁論術における弁論の形態は、それぞれ陪審廷、民会、祭典の場面で繰り広げられた法廷弁論、議会演説（審議的弁論）、追悼および顕彰演説（演示的弁論）の三部門に分かたれていた。イソクラテス著作集は、彼の本領ではない法廷弁論6篇と、先にあげた「徳（学問修養）のすすめ」の三部作、弁論学校のマニフェストである『ソフィストたちを駁す』のほか、12篇を数える。『民族祭典演説』『ピリッポス』『プラタイコス』『平和演説』『アルキダモス』『アレイオ・パゴス会演説』は政治問題を扱った審議的弁論であり、演示的弁論としては、神話的素材を扱った『ブ

ウシリス』『ヘレネ頌』と、実在の人物の顕彰演説である『エウアゴラス』がある。絶筆となった『パンアテナイア祭演説』は祖国アテナイの頌辞であるから、このジャンルに入れてよいのだが、政治的著作とみなすこともできる。彼の前期の代表作『民族祭典演説』についてはすぐ後に述べるが、その一部はアテナイ頌である。つまり、弁論の三つのジャンル分けとは別に、これらを横断したり、統合する試みもあり、その結果言語表現の可能性を広げていったのであり、とくにこれがイソクラテスのなした重要な業績である。この点で最もめざましいのが、彼の最高傑作『アンティドシス』である。

大作『民族祭典演説』は、議会演説と顕彰演説を総合し、都市国家を超えた全ギリシア的課題を論究したものであり、すでにゴルギアスやリュシアスの試みたところであるが、イソクラテスは十年の歳月をかけて構想、彫琢し、このジャンルの頂点をきわめた。これはイソクラテス自身によって演説されたものではなく、当初から読まれる（朗読される）ことを意識して書かれたものである。口頭演説から著述（書くこと）への移行で何が起こったかをみるのに、これは格好の事例である。

書かれた言葉が語られる言葉に対して一般に非力であることについて、イソクラテスは鋭い意識をはたらかせていた。「じかに話される言論のほうが、読まれる言論よりも説得の効果という点ではるかに優越するものであり、また火急の真剣な問題を扱う言論は語られるのがふさわしく、これに対して書かれた言論は、弁論技術の誇示やひとの需めに応じるものにすぎない」（『ピリッポス』25）。書かれた言葉がよくするのは、せいぜいが演示的・遊戯的な弁論であって、緊急の政治的課題を論じるには不適切であるというのは、説得の効果が語り手の演技力、非言語的な要素に依存しているからである。したがって、「言葉が語り手の威名と声を失い、またそのつどの演説における身振りや表情の微妙な変化を奪われ、さらには時機と切迫する現実から遊離して、何ひとつ主張を助けるものも説得を支えるものもないとき、どうなるか。これらすべてから見放され、裸にされた上に、その朗読が説得の意欲を欠き、語り手の好悪もまったく反映せず、数を勘定するかのようになされるときは、思うに、無味乾燥に聴こえるのは当然であろう」（同上26 - 27）。

イソクラテスの著述は、この短所を補うために、文体上の工夫を凝らし、耳に快い円滑なりズムの動きを取り入れた。とりわけ対句を長大にした対置文の積み重ねが延々と連なり、小さな蛇行を繰り返しながら、

やがて長大に湾曲して滔々と流れる大河に譬えられるペリオドスを編み出した。ほぼ均等の長さの文（クローズ）が、ときに音韻の交響を伴って、対置・対照されて一旦は閉じてはまた、そのヴァリエーションが展開され、さらに全体が大きな対置構成をとる。こうして置重ねによって漸増効果を、対句構文によって後半部の強調を、書かれた言葉だけで実現することができた。そしてそれが可能になったとき、一場の演説では語りつくせない長大な論説が誕生したのである。イソクラテスは読者、もしくは朗読を聴く者に対して、後戻りしてはならないこと、繰り返し聴くことを要求しているが、それは、このような文章構成が要求するところであったといえるだろう。「…すでに語られたことよりもなお一層、これから語られようとすることに注意を集中しなければならぬ。さらに、はじめからすぐに全体を把握せよとせず、そのつど理解がすすら進む箇所をたどるように努めるのがよい」（『アンティドシス』12）。

これは形式だけにとどまらず、主題の扱いにも影響する。つまり、イソクラテスの論説はたいてい、考想の対照的・対比的展開となる。そこで、とくにこの演説のように、アテナイ対スパルタ、ギリシア対ペルシアのような競争、闘争、また対立抗争といったアゴンの主題に適している。これはまた、事実や概念を対抗する力のセットとしてとらえるギリシア文明の特質に根ざし、ギリシア人にとって聴くこと（読むこと）を容易にしたであろう。

2. イソクラテスの『アンティドシス』は、彼の嫌悪するところであった法廷弁論様式を換骨奪胎して、新しく自伝文学という表現形式を創始したものである。アテナイの国事多難の時期、同盟国戦争が離反国の自治を承認することで終結（前355）するのに先立って、イソクラテスは『平和演説』で自国の政策を強く批判し、海上覇権の放棄を勧告し、『アレイオス・パゴス会演説』で現体制を変革し、穏健な民主制に復帰することを訴えた。同じ頃、イソクラテスは財産交換（アンティドシス）訴訟にかけられ、敗訴になっている。『アンティドシス』は、この実際の事件を契機に、イソクラテスが彼自身に対する虚構の訴訟を設定して、弁明を行なったものである。

思いもよらず多くの人間に誤解されていると知って、私はしばしば思案をめぐらした__どのようにすれば、この人々にも後世の人々にも、私が習いとする流儀、生きている生き方、そして専念しているところの学問（パイデア）を示してやれ

るだろうか。またむざむざ手を拱いて、このような紛争で正当な裁判なしに裁かれたり、さらに今回のように誹謗中傷の常習者の畏にはまらずにすむにはどうすればよいだろうか。そうこう思案を続けているうちに、ふと一案が浮かんだ。それをなしとげる方策は、私自身の思想とその他これまでの生涯の、いわば似姿となる論述を著すよりほかにない。そうすることによって、私のありのままを知らせることができ、あわせて同時に、プロンズの像よりもさらに美しい形見を残すことが期待できるように思えたのである。

さてしかし、もしそのために自画自賛をもってするならば、覚悟して取りかかった事柄を語りつくすことは不可能であり、また聴き手を喜ばせるどころか、神経を逆撫でしかねないことも明らかだった。だが、かりにいま私をめぐって緊急の訴訟が起こされたとし、その訴えを起こし私を裁判沙汰に引き入れたのが職業的な誣告屋であると想定してみればどうだろうか。そしてその誣告屋は、先の財産交換の件で申し立てたところと同じ誹謗を行い、一方私は被告弁論の形式で演説を行う。このような舞台設定をすれば、私の意図するところのすべてを、効果的に論じつくすことができるのではないか。（6 - 7）

具体的に訴状の内容、弁明の異例の様式についての釈明をみると、これが『ソクラテスの弁明』をモデルにしていることは明らかである。そして『ソクラテスの弁明』は、この著作の成立に関与する形成因が、法廷弁論のほかに、もう一つの文学的な系譜にあることを示唆するものである、すなわち、プラトンの『ソクラテスの弁明』『パイドン』、クセノポンの『ソクラテスの思い出』に代表される一連のソクラテス文学がそれである。これら著作群は、バイオグラフィ（伝記文学）とみなすことが可能であり、そしてこのバイオグラフィは前四世紀に新しい意味を獲得したものである。ここでソクラテスの真実を伝えようとした人々が、その際に虚構を利用したという事実は、前の世紀には見られなかった新しい出来事なのである。これはソクラテス的（哲学的）探求が日常的事実の領域を超えたことと、何らかのつながりがあるだろう。

しかし一連のソクラテス文学が、第三者による自伝的スケッチを装った伝記的スケッチであるのに対し、『アンティドシス』は真正の自伝である。当時においてこの試みは、前例がない斬新なもので、自己の著作からの引用（自己引用）、またシニカルな傍観者である架空の語り手を登場させるなどミーメシスの手法

を効果的に駆使している。さらにソクラテスの場合と違って同時代の政治状況との関わりも描かれて、多彩な主題が盛り込まれている。

3. イソクラテス著作集の翻訳作業と並行して、以上のような連関を辿ることにより、あらためて「ミーメーシス」概念の再検討する必要性に迫られた。

一般に、プラトンのミーメーシス論は、『国家』の「形而上学的考察」(595A - 602C)において包括的に提示されていると理解されているが、そこでの「ミーメーシス = 映像制作 = 排除されるべき虚構」という等式は正当に成立しうるものか。形而上学的考察でミーメーシスの範例として参照されているのは「寝椅子の絵」であり、絵に含意される似像の概念はすぐれて視覚的なものであって、音楽・文芸の聴覚系ミーメーシスにそのまま適用するのは素朴にすぎるだろう。このような問題設定のもとで、テキストの検討と考察を加えた結果、以下のような結論に達した。

(1) 「すべての詩人は映像制作者である」という結論(600E 4 - 5)は、絵画との類同化によるものではない。

(2) ホメロスとそのライバルの業績、リュクルゴスによる国家統治、カロンダスとソロンの立法、タレスとアナカルシスによる発明考案、ピュタゴラスによる生き方・生の道との対置は、ホメロスから知識資格を剥奪するものではなく、論及されている詩の固有な領域を画定するためのものである。

(3) 詩一般がミーメーシスであるということは論証されていない。

(4) 使用と制作の観点からミーメーシスを吟味し、「詩人はその対象についての知識を何ももたない」と結論を導く議論(601B 9 - 602C 3)は、「もし詩がミーメーシスでないとすれば、詩人は彼の作品の意味が問われる場面に立たなければならない」ことを要求するものである。

最終的な結論は、哲学と詩(文学)の対立抗争は、『国家』篇において探求された最善の国家体制というもの、「おそらく理想的な範型として、天上に捧げられて存在するだろう」正義のアイデアと、ホメロスが造形した悲劇の人間の理想像、アキレウスとの対立であり、別の言い方をすれば哲学者と政治的暴君との対立を意味するということである。詩が映像制作であり、ホメロスがすべての悲劇作家の総帥となるのは、ここにおいてである。

したがって、叙述と対比される意味でのミーメーシスは、プラトンによって排撃されているわけではない。

プラトンの対話篇はすべてこの意味でのミーメーシスである。上述の「ミーメーシス = 映像制作」の概念は、特異な(哲学的には重要な)文脈において浮上するものであって、ミーメーシスの基本概念は、あくまで作者と区別される他の語り手を導入し、いかにもその語り手にふさわしい叙述を展開することである。そして、この意味でのミーメーシスは劇や叙事詩のみならず、哲学の著作や歴史書も含むもっと広い意味での文学の基本的な作術である。現存する法廷弁論は、ほとんどすべて訴人や被告になりかわって書かれたものであり。その全体がミーメーシスである。もともと法廷弁論も政治演説も法廷で勝利し、また政治的プロパガンダを行なう技術は、一般に自分自身の、また他の人の生を適切に描きだす能力にかかっていたといえよう。弁論の伝統的な形式が新しい実験のために使われた好個の一例がここにある。

以上の研究で採用した新しい視点、方法についていえば、従来、哲学と文学と棲み分けられていた領域を統一的に扱う視点に立脚したことである。上記の研究発表(論文としては、「プラトンのミーメーシス論再読『国家』Resp. X 595A - 602C」の表題で『西洋古典学研究』XLIXに掲載予定)で扱った箇所については、従来の解釈は詩と哲学が別個のジャンルであるという暗黙の前提に災いされて、基盤にある哲学像を見失っていた。このために、プラトンのミーメーシス批判を哲学的には貧弱な(間違った)議論であるとみなし、プラトン自身の心理的傷跡を探るなど見当違いの方向に走る学者が少なからずあった。

イソクラテスを扱った研究は数多くない。論文としては、藤澤令夫「観ること(テオーリアー)と為すこと(プラークシス) イソクラテス、プラトン、そしてアリストテレスの初期と後期」(藤澤令夫著作集第二巻、岩波書店、2000、初出は西洋古典学研究、vol. 21, 1973)が目立つ程度である。これはイソクラテスそれ自体が検討の対象ではなく、初期アリストテレスの思考を測定する定点として利用されているものであるが、広い文脈でイソクラテスをとらえる上で重要である。また研究書としては、海外にも決定版といえるほどのモノグラフはなく、その点で廣川洋一「イソクラテスの修辞学校」(岩波書店、1984)は、イソクラテスの全体像、またヨーロッパの修辞的伝統におけるイソクラテスについて過不足のない叙述がなされた貴重なものである。ただし、イソクラテスの個々の著作に即して、哲学と文学、また散文の可能性の観点から検討を加える余地が残されている。何よりも肝腎の著作の翻訳注解が一篇を除いて放置されたままであ

る。このため、著作集の全訳の作業にとりかかり、ほぼ七割ほどを終了したが、なお法廷弁論、書簡その他については、本年度中に翻訳、注解、索引を作成し、公刊（西洋古典叢書第二期）用の原稿を完成する予定である。

【発表成果一覧】

小池澄夫

- ヒューマニズムと古典学，古典学の再構築，Vol. 5，pp. 30 - 31（2000，01）
- 解題，藤澤令夫著作集第二巻「イデアと世界」，pp. 403 - 414（2000，11）

[学会発表]

- プラトンの『国家』第十巻におけるミーメシス論，日本西洋古典学会，平成12年6月

52 A04班・公募研究

古典期ギリシア哲学の変容

新プラトン主義による文献的・思想的改竄の問題

研究代表者 中畑 正志

京都大学大学院文学研究科 助教授

【要旨】

本研究は、主として次の三点を中心にして遂行された。第一に、西洋の思想の展開に大きな拘束力を持つアリストテレスの思考、とりわけ、魂と心にかかわる彼の基本的ヴィジョンが何であったのかを正確に見届けることを試みた。そのための基礎作業として、アリストテレスの著作『魂について』(De Anima)に関して、従来の研究を踏まえながら、できるかぎり文献学的な厳密さに留意しつつ読みの確定、翻訳、注解をおこなった。第二に、以上の考察を通じて確認されたアリストテレスのヴィジョンが、新プラトン主義者を中心とした紀元後の注釈と解釈という受容過程を通じて、文献学的にも思想の上でも、どのように変容されたのかを彼らの具体的な注釈を検討することによって確認し、さらにその変容がどのような思想的影響

を与えたのかを歴史的に解明した。そして以上の考察を通じて、西洋古代の世界像の一端の明確化に貢献すること、そして中世以後の西洋の思想にとつての「古典」像の多元的あり方を提示することを目指した。

【他領域との連携による成果】

本研究にとって重要なテキストである『魂について』は、西洋古代の「魂」(psyche)に対する見方を集約するとともに、その後の魂や心の理解の仕方に対して決定的影響を与えた著作であり、西欧の心精神についての思索の歴史のなかで、つねに中心に位置してきた。しかしそのようなこの著作の受容史において、中世スコラ哲学以後の解釈に大きな影響を与えたのは、イスラム圏の哲学者たちの注解や解釈である。もちろんこのことは、これまで西欧中世哲学の研究者によってもたびたび強調されてきた。しかしこの特定領域研究に参加することを通じて、とりわけA4班のたび重なる研究会でのイスラム思想の専門的研究者の方々の発表やそれ以外の交流から、イスラム圏の思想家の研究の実際に触れる機会をえて、多くの点で啓発された。この刺激をきっかけとして、イスラムの哲学者たちの注解についても目を開かれ、いくつかの重要な知見を得た。たとえば、彼らの注釈は、しばしばそう考えられるような新プラトン主義とアリストテレス主義の折衷的思想をアリストテレスの『魂について』に読み込んだものでなく、注解者自身が独自の視点からより正確にアリストテレスを理解しようとしていること、また新プラトン主義者によるアリストテレス解釈をそのまま受け入れるのではなく、アリストテレスの魂論の非物質主義的な解釈の傾向に対する揺り戻しがあることなど、独自の解釈が展開されていることなどが確認された。したがって、新プラトン主義によるアリストテレス解釈それ自体も、イスラムの思想家たちによる注釈において、さらなる変容をとげていること、そしてそれが中世の哲学に貫流することを通じて、西洋中世のアリストテレス解釈における新プラトン主義的要素にも、いっそう複雑な多様性がもたらされていることを見届けることができた。このような他領域の専門研究者との連携は、その後の思想的展開におけるこの古典の受容と変容について、より正確に、かつより多元的に描き出す手がかりを得ることを可能とした。

【位置付け】

ここでは、アリストテレスの『魂について』をとりあげ、(1) 西洋古代文明における位置づけと、(2) 現代における価値、のそれぞれについて概括的に論述

する。

(1) この著作が、西洋古代文明において、彼以前の思想に対しても彼以後の思想に対しても、決定的な規制力を持っていることは疑いえない。西欧古代思想において、魂の概念は徐々にその地位を確立し根本概念となるが、アリストテレスの『魂について』は、この概念について歴史的な展望と明確な体系的理論をはじめて提示したものであると言ってよい。アリストテレスは魂についてのさまざまな先行見解を集約・整理し、批判的に検討して、自身の魂概念を構築するための準備をおこなっているが、その記述が、初期の思想家、とりわけいわゆる「ソクラテス以前の哲学者」の魂をめぐる発言や思考の断片を伝える上での理論的なマトリクスとなる。のちの学説誌的記述は、アリストテレスの弟子であるテオプラストスの著作『感覚について』(De sensu)をはじめとして、この『魂について』でのアリストテレスの記述に準拠したものとなっている。だから、この著作は、アリストテレス以前のさまざまな魂論全体に対しても、その見方そのものを規定している。

また、彼以後の古代哲学に対しても、アリストテレスの個々の見解に対する賛否の立場を問わず、魂をめぐる思考のための諸概念や理論装置を提供している。とくに古代後期の新プラトン主義においては、アリストテレスの著作の研究が教育過程のなかにプログラム化されることによって、制度的にもその影響力が保証された。

(2) その現代的価値については、少し歴史的背景を確認する必要がある。中世哲学、とりわけスコラ哲学は、非神学的理論に関するかぎりはアリストテレス哲学の継承と展開として構築された。近代哲学は、そのような中世哲学からの脱却の試みであり、逆に言えば、アリストテレスは、論敵として近代哲学にとって重要な理論的跳躍台だったのである。たとえばデカルトは、近代哲学の原点となる不可疑のコギトを確立するうえで、アリストテレスの魂の理論をその主たる批判対象とした。しかし現代哲学は、逆に、このような近代哲学、とりわけその根幹を構成するデカルト主義に批判的であるだけに、いくつかの点で明白なアリストテレスへの回帰が見られ、なかでも心の哲学においてその傾向は顕著である。英語圏においては主導的論者たちが現代的知見とアリストテレスの知見との親近性を指摘している(心身の一元的立場、機能主義的思考、非意識中心主義的アプローチなど)。また他方で、ブレンターノを重要な出発点とするドイツ・オーストリア圏の哲学に対しても重要なテキストと見なされてお

り、実際ブレンターノはアリストテレスの研究から出発して「志向性」の概念の提示に到った。また最近ではハイデガーの哲学が、アリストテレスの研究(とりわけ『魂について』の解釈)をその最も中核に据えたものであることが強調されている。

このような事情は、しかし、アリストテレスの影響の大きさを物語るということもできるが、逆にそれぞれのアリストテレス解釈に、各時代・各思想家のものの見方、あるいは偏見やイデオロギーを映し出されているとも言える。つまり実際には、アリストテレスの哲学は、さまざまな立場や観点に応じてきわめて多様な仕方でも利用され続けられた。たとえば、新プラトン主義者も現代の心の哲学に携わる論者も、ともにアリストテレスの魂論を重要視するが、その評価の方向は180度異なるとしてもよい。

さらに、この著作の現代的意義は哲学研究という狭い範囲に限られないであろう。なぜなら、この著作の示す魂の概念は、われわれがいれば自明のものとして受け入れている心の概念の成立根拠と捉え方に重要な疑問を提起するからである(この点については、次項目の(1)において説明される)。

【研究成果】

(1) まず第一に、アリストテレスの著作『魂について』について、テキストの校訂、翻訳、および注解という基礎作業を進めた。この作業によって、長い伝統をもつ従来の校訂や注釈、諸解釈にも数多くの問題が存在することを痛感し、その改善につとめた。このうち校訂及び翻訳についてはほぼ作業を終え、翻訳は、ある程度の注とともに、近く刊行される予定である。(2) また同時に、この作業を通じて、アリストテレスの魂論の基本的洞察を、テキストに基づいてあらためて明確に見届けるよう試みた。その結果、アリストテレスの魂論に対してなされている現代の評価の問題点が確認され、真の現代的意義を再査定する必要性が明らかとなった。その基本的論点は次のようなことである。

現代哲学の心の哲学において、アリストテレスの魂論は高く評価されているが、それには歴史的理由がある。スコラ哲学を経てある形で定着したアリストテレスの「魂」についての見解は、デカルトが「コギト」あるいは「思惟する実体」としての「精神」(mens)という哲学の新たな原点を発見する上で、最も主要な批判対象となった。しかしその批判を通じて確立されたデカルト以来の二元論的、意識中心主義的哲学に対して現代哲学は批判的である。したがって現代哲学の基調

は、アリストテレスの魂論、とくに魂と身体との一元論的知見を評価する。

ただしこうした評価は、魂を「身体の実態」であるとするアリストテレスの規定に基づく。だがアリストテレスにとってこの規定は二次的であり、より本来的な規定は、魂のはたらきである「栄養摂取、運動、感覚知覚、思考のそれぞれの原理（能力）」という規定を通じて与えられる。アリストテレスの魂論の基本的意義の査定はこの規定に基づくものでなければならない。この規定は、動植物までをふくめて、すべての生物において魂が「生きる」ということの原理であり、そしてその「生きる」ということが、以上のように栄養摂取から思考までのさまざまな形で発現する活動であるという理解に基づいている。したがってまず第一に、この規定は「魂とは、栄養摂取の原理であるか、感覚の原理であるか、...のいずれかである」というように選言的（disjunctive）である。生を表現する活動のそれぞれの原理が魂なのである。第二に、これらの諸能力は階層的関係にある。栄養摂取能力は最基層の能力としてすべての魂をもつものに備わるのであり、他の諸能力はその能力の基盤の上に成立し、さらに他の諸能力の間にも、同様の階層関係が成立する。したがって、もし人間の生のあり方が「思考する」という活動によって規定されるのであれば、人間という種の魂は思考する能力によって規定されるが、同時に人間の魂には思考能力の基礎となる栄養摂取、知覚、運動の各能力も備わっているのである。以上の点を踏まえるならば、その現代的意義として次の二つのことを指摘できる。

まず魂の規定の「選言性」は、魂が実在において多元的であるということを示しているであろう。実在するのは魂のそれぞれの能力・原理であり、それらの能力・原理は「生きる」ことをそれぞれの形で実現するのである。これに対して、われわれの「心」の概念は、哲学的概念としても、また日常的な想念においても、何らかの実質的統一性をもつであろう。しかし痛みや感覚から色の知覚、将来への期待、漠然とした不安、数学的な論証、そして神への信仰までも、すべて同じ心のはたらきであるという想定は、はたして正当な根拠をもつであろうか。

近代哲学においては、その心の統一性を裏打ちするような体感から知覚、思考、数学的推論に到るまでをすべて包括するような理論的概念が用意されていた。「観念」(idea, idee)がそれである。「何であれ精神がそれ自体として知覚するもの、あるいは知覚、思考、または知性の直接的対象となるものを、わたしは「観

念」と呼ぶ」とロックは語っている。この雑多とも言える諸項目を包括する「観念」という概念は、デカルトが設営した「私」あるいは Cogito という概念的枠組に連携しそれによって支えられている。思惟するもの (res cogitans) である「私」には、その「私」以外の存在にコミットすることなく内省することができる「対象」が存在し、それが観念に他ならない。彼は、観念としての共通性を思惟への内在という点に見た。以上すべての点でも、アリストテレスの魂論は、デカルトと対立する。たとえばアリストテレスにとって、知覚の対象は「外在」するものであり、知覚と対象の間に観念などの認識論的なアイテムが介在する余地はない。しかし観念の理論は、現在多くの疑問をつけられている。とすれば、心の統一性とはどのように考えられるべきなのか。少なくともアリストテレスの魂論は、われわれの「心」という概念の統一性と成立根拠を再度問い直させるような異質の思考をはらんでいる点で重要である。

他方でアリストテレスの魂の概念のもう一つの特徴は、その階層的な構造であった。知覚や思考など活動も、栄養摂取と生殖という生物の最も基層にある能力を前提として成立するということがアリストテレスの根本的洞察なのである。心的活動も生命のはたらきのひとつの発現の形である。アリストテレスはいわゆる「心」の活動を生物学的活動との関係において捉えているのである。

心のはたらきを「生きる」ということを基礎として理解するこの視点は、心に対するさまざまな思考の可能性を開く。たとえば生命活動と心的活動との連絡を承認することは、探究あるいは知のあり方という局面では、生理学と心理学とが連続したものであるという理解を示唆する。これはおそらく、心をめぐる現代の科学的探究の一部と共通する面があるであろう。しかし何より、デカルトに始まる「心」と「生」との別離という事態が再考されるべきではないだろうか。アリストテレスの魂論は、ただ単に生理学などの自然科学との連続性だけでなく、われわれの生のそのあり方全体を解明する学が目指されるべきこと示唆するのである。

(3) このような思考を含むアリストテレスの魂論が伝承・受容される過程できわめて影響力ある役割を果たしたのは新プラトン主義である。本研究は、新プラトン主義者たちがアリストテレスのテキストをどのように読解し、またその基本思想をどのように変容させているのかを、個々のパッセージの解釈の分析を通じて具体的に解明した。

まず、彼らの解釈には、解釈の構図に関して次のような基本的問題が内在することが判明する。新プラトン主義者にとっても、魂や思惟（ヌース）について考察する上で、アリストテレスの魂論を構成する諸概念や理論は不可欠であった。ただし彼らには、アリストテレスの魂論よりもさらに重要な思考の基礎が存在した。プラトンの と彼らは考える 身体と魂との二元論である。新プラトン主義にとって、魂と身体との分離は根本的教説であり、魂は物体・身体的な影響（パトス）を被ることのない、非受動的な存在でなければならない。そのことは、魂や思惟（知性）が単に身体的影響にさらされないというだけではなく、身体を介在して交渉すべきいわゆる外的世界からも分離されていることを意味した。魂と思惟（知性）は、身体とそして外的世界とから、いわば二重に分離されていることになる。新プラトン主義者たちは、このような基本的立場を維持しつつ、それと調和的であるという想定のもとでアリストテレスを解釈しようと試みた。その結果彼らは、『魂について』のなかで額面通りには受け取れないような記述に出会うことになり、さまざまに解釈上の工夫を余儀なくされる。たとえば「感覚とは何らかの作用を受けることである」という記述についてはかなり牽強付会な解釈を施している。しかし重要なのは、新プラトン主義者たちがこうした解釈の作業を通じて、同時にアリストテレスの魂論を構成する基礎的概念を、プラトンの思考基盤に適合するよう誘導あるいは改鑄してきているという点である。アリストテレス自身、知覚において「作用を受ける」ということが、物体が作用を受けることによって変化すること、たとえば鉄が熱せられて熱くなるという変化とは異なると考えていたことは間違いない。しかし新プラトン主義者は、その相違を、知覚における作用の受動あるいは変化とされるものは物的・身体的変化ではないという形で断定し、それを物的・身体的変化とは異なる「認知的な仕方での（*gnostikos*）作用の受動である」または「認知的な仕方では形相を受け入れることである」と概念的に区別して固定する。そして知覚における身体的な変化を認めないという解釈の方向は、ひとつの有力な伝統となり、現在に至るまでつづいている。

(4) さらに近現代において、このような新プラトン主義者による変容あるいは改作が、単にアリストテレス解釈の問題にとどまらず、近現代哲学の主要な議論にどのように影響しているのかを、検証した。この方向での研究の具体的成果としては、たとえば新プラトン主義者が本来一元論的なアリストテレスの魂論をプ

ラトンの二元論へと投影させて解釈し魂を身体及び外界から分離した存在と見なしたことは、アリストテレスにおいては一体的であった認知的はたらきと因果的過程を乖離させ、ある意味で近代哲学における心と身体・物体との二元論の素地を準備したことなどが確認された。

(5) また、こうした伝承と受容の過程をたどることが、現代の心の哲学の問題設定そのものを再考する手がかりとなることが明らかとなった。たとえば、現代の心の哲学において問題となるキー・コンセプトである「志向性」*intentionality* の概念なども、以上のような『魂について』の受容と変容の歴史と結びついている。志向性という概念はフランツ・ブレンターノが、「心的現象」と「物的現象」とを区別する最大の指標として提示した概念である。ブレンターノ自身は、「志向性」(*intentionalitat*) という概念を使用したわけではないが、彼がスコラ哲学から「復活」させた「志向的内在」(*intentionale Inexistenz*) などの概念が現代の志向性概念の原型となった。だが、ブレンターノにとって、この概念はアリストテレスの『魂について』に出自をもつものだった。実際この概念の形成にあずかったのは、直前に刊行されたブレンターノ自身の『デ・アニマ』の研究であった。しかし、(この点は十分には認知されていないが) 彼のアリストテレスに対する眼差しは、まず第一にデカルトと、さらには新プラトン主義的な解釈の伝統というフィルターを介在させていた。デカルト及び新プラトン主義に見られる基本的なモチーフは、ともに、心のはたらきを身体および外界という因果的世界から独立なものとして捉えようとするものであった。おそらくブレンターノの志向性概念のもつ問題性は、アリストテレス的なものとデカルト的なものという二つの要素の本質的には無理な結合にあるだろう。そして現代の心の哲学の中心問題のひとつである志向性をめぐる議論は、デカルト哲学を否定しながらも、デカルト主義の残滓を引きずったこの概念を、それと明確に気づかずに位置づけようとしていることになる。したがって以上の歴史的経緯の確認は、現代の心の哲学の基本的な問題である「心的状態の指標である志向性は生理的、物理的状态へと自然化することは可能か」なども、問題そのものを成立させている諸前提を再考する必要性を示唆するであろう。

(6) また他方で、以上のような思想の受容と変容の問題を、より広い社会的コンテクストから考察することも試みた。とくに、新プラトン主義者たちが、哲学の研究と教育において、プラトンとアリストテレスと

の調和という前提のものでどのように教育と研究のプログラムを具体的に組織し、そのなかでプラトン及びアリストテレスの著作をどのように教育し研究したのかを跡づけた。彼らは哲学テキストの解釈の枠組みをかなり固定化したが、その歴史的背景には、聖書解釈の手法などがあることを確認し、そのような哲学テキストの扱いは、彼らの哲学と哲学史的考察とにある種の硬直化をもたらしている可能性を指摘した。

【発表成果一覧】

中畑正志, 2001, 『アリストテレス 魂について』, 京都大学学術出版会 (近刊)

中畑正志, 2001, 「哲学の教育 歴史と現在」『アルケー (関西哲学会年報)』第9号 (近刊)

中畑正志, 2000, 「不可視なものを見るために」, 『古典学の再構築』第8号, 25 - 26頁

中畑正志, 2000, 「病の文法とレトリカ」, 『古代哲学研究 (Methodos)』第32号, 1 - 20頁

中畑正志, 2000, 『自然主義の再検討 西洋古代哲学の視座から』(1997 - 1999年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C) 2)) 研究成果報告書 代表: 中畑正志)

中畑正志, 2000, 「「ハイデガー哲学の射程」のペリフェリーにて」, 『創文』第421号, 23 - 26頁

中畑正志, 1999, 「古代ギリシア哲学を真剣に考えるための一つの案内 あるいはロゴスとピュシス」, 『現代思想』第27巻9号, 108 - 115頁

ギリシア哲学における倫理思想の再検討

研究代表者 朴 一功

甲南女子大学文学部 助教授

【要旨】

本研究は、西洋の哲学史において初めて倫理学の分野を切り開き、確立したソクラテス、プラトン、アリストテレスの倫理思想の再検討を課題とし、二つの作業手続きをとった。一つは、ソクラテスからアリストテレスに至るまでの、倫理学の形成・確立・展開過程における主要問題を考察することであり、もう一つは、近・現代のメタ倫理学との関連から、プラトンの言語哲学に着目し、彼の言語理論において価値語の本性がどのように捉えられているかを考察することである。平成11~12年度で、第一の課題については、ソクラテスからプラトンへの移行過程を検討し、第二の課題については、プラトンの言語理論の立場と視座を明らかにした。本研究が特に重点を置いたのは後者の作業であり、考察対象としたのは古代ギリシアにおいて言語哲学の分野を確立した最初の作品、プラトンの『クラテュロス』である。『クラテュロス』は言語を真理論の観点から問題にしており、名前(語)のレベルにまで真偽を認めるプラトンの視座は、今日のメタ倫理学的分析にとっても十分な考慮に値する。本研究は、第一に、従来の見解とは違って、プラトンが言語の「規約説」の立場をとっていること、第二に、プラトンは名前の真偽を、言明行為における名前と事物・事象の本質との対応関係に求めていることを明らかにし、名指す行為を根源的と見る彼の言語哲学においては、事物や性質の名前、あるいは行為やできごとの名前、そして善悪などの価値の名前はカテゴリー的に区別されないという結論が導かれた。この帰結はさらに、言語哲学を媒介にしたプラトンの存在論・認識論と彼の倫理思想との結びつきの解明を要求するが、これは今後の課題である。

【他領域との連携による成果】

「倫理想」の再検討を課題とする本研究は、「倫理」という語によって広く「人間の生き方」を意味している。従って、「倫理想」とは「人間の生き方」に関する思想ということになるが、そうした思想はどの時代、どの地域にも認められるものであり、ギリシアにおいても、特にソクラテス以後に限られるというわけではない。しかし「人間の生き方」に関する原理的探求はソクラテスによって拓かれ、プラトンによる展開を経てアリストテレスに至り、その過程を通じて一つの学としての「倫理学」が確立される。だが、なぜソクラテスが起点となったのか。彼以前にも、またギリシアとは異質な他の文化圏にも倫理想は見られる。たとえば、ヘブライ語に「倫理」に当たる言葉がなくとも、その内容に相当するものは、ヘブライ人の場合、人格神からの「命令」であり、宗教的法としての「律法」にある（この見解は、関根清三『倫理想の源流 ギリシアとヘブライの場合』A02班計画研究に負っている）。本研究は、ソクラテスの厳密な哲学活動が倫理学を学として成立させる主要契機と見ていたが、ヘブライの宗教倫理の参照によって、むしろソクラテスに始まる倫理的探求の真のモチーフは「人間の生き方」の基底にある「よく生きる」ことへの関心であり、改めて善の問題こそソクラテス、プラトン、アリストテレスの倫理想を学として形成・展開させる根本動因と見るに至った。この動因が西洋の倫理学史においてどれほど根本的なものであるかは、たとえば G. E. Moore が倫理学を「善への一般的探求」(the general enquiry into what is good) と定義している (*Principia Ethica*, 1903, ch. I sect. 2) ことから確認できよう。本研究は、今後このような観点に重心を置いて、ギリシア哲学における倫理想の再検討を試みる。

【位置付け】

研究の対象とした中心テキストは、プラトンが彼の言語哲学をまとめたかたちで論じている唯一の作品『クラテュロス』である。古代ギリシアにおいて、言語そのものへの関心はすでに前8世紀のホメロスから顕著であるが、言語の機能と本性を問う言語理論あるいは言語哲学の分野は、一方で世界観との関連でヘラクレイトス（前500頃）以後の「ソクラテス以前の哲学者たち」によって、他方で弁論術との関連で前5世紀に活発な活動を展開した一群のソフィストたちによって、次第に切り開かれて行った。しかし、本格的な言語哲学は、前5世紀後半のソクラテスの対話法によ

る哲学活動を契機として、前4世紀のプラトンに至って初めて確立される。彼の『クラテュロス』は、ギリシアにおいて言語哲学を組織的に展開した最初の作品であるのみならず、以後、言語に関する「規約説」と「自然説」の分析をはじめとするその著作の内容は、アリストテレスやヘレニズムの哲学者たちに大きな影響を与えることになる。

言語哲学は言語に関する哲学的考察であり、言語現象をそれ自体として主題にする言語学とは異なる。言語を哲学的に問題にすると、様々なモチーフが考えられるが、最も重要なのは、言語と真理論との関係である。『クラテュロス』は言語学的考察も相当に行なっているが、プラトンの主要な関心は、言語の歴史的由来や構造そのものにあるのではなくて、世界理解と真理探求の手段としての言語の本性にある。言語と真偽との関係の問題は、すでにソクラテス以前の哲学者やソフィストたちの言語理論に、そしてソクラテスの探求活動に内包されていたものであり、『クラテュロス』もまたその問題に動機づけられているが、言語の機能そのものと真理論との関係についての原理的考察はプラトンによって初めて試みられた。その考察は、プラトンの時代における、語法・話法を中心とした弁論術の言語理論と対置されるべきものであるばかりか、言語哲学としても、「ソクラテス以前」からヘレニズム時代に至るギリシアの哲学史において、独自の意義をもっている。『クラテュロス』の中心主題は「名前の正しさ」なのであり、ここからその作品は有意味なコミュニケーションとそれの前提をなす事象把握の問題を射程におさめているが、この連関で、言明の真偽という哲学的問題が浮上する。『クラテュロス』は、この問題を原型的なかたちで示しているだけでなく、言明を構成する名前の真偽という、アリストテレスにも、そして現代の言語哲学にも見られない視座を提供している。

【研究成果】

本研究は、西洋の哲学史において初めて倫理学の分野を切り開き、確立したソクラテス、プラトン、アリストテレスの倫理想を再検討することを課題としている。この課題の遂行にあたって、本研究は二つの作業手続きをとることにした。一つは、(1)ソクラテスからアリストテレスに至るまでの、倫理学の形成・確立・展開過程における基本モチーフと問題構成、および各哲学者の立場と主要見解を考察することである。その際、本研究はそれぞれの哲学者の倫理想に見られる共通性や同質性よりもむしろ変化・変容の局面に

着目することによって、ギリシアの倫理学における中心論点を析出するとともに、各哲学者に固有の視点と接近法を明らかにすることを意図している。もう一つは、(2) 近・現代のメタ倫理学との関連から、プラトンの言語哲学に着目し、彼の言語理論において正不正・善悪・美醜等の価値語の本性がどのように捉えられているかを考察することによって、今日のメタ倫理学的分析と異なる視点を明らかにすることである。この作業は、さらに、言語哲学を媒介にしたプラトンの存在論・認識論と彼の倫理思想との結びつきの解明を要求する。

平成11年度は、まずそれまでの研究に基づいて(1)の作業を、ソクラテスとプラトンに関して行ない、次のような仕方でもとめた。すなわち、ソクラテスの倫理説を「徳の一性」「快樂主義」等、その主要な問題点との関連で再検討することによって、彼の基本的立場を明らかにし、その上でソクラテスの倫理説のはらむ困難についてプラトンがどのように反応し、どのような倫理理論を展開してそれに対処しているのかを考察し、ソクラテスからプラトンへの移行が、自己の問題から他者の問題への重心の移行であること、にもかかわらず、プラトンの正義論にはソクラテスにおける自己の概念がきわめて重要なかたちで含まれていることを見届け、さらにプラトンの正義概念がその基底においてソクラテスの無知の自覚と結ばれていることを確認した。この作業は従来の研究の点検と確認の意味をもつが、同時に、それを通じて、ソクラテスからプラトンへの展開においてなおも検討すべきいくつかの問題のあることが判明した(それらの問題は13年度以降に検討する)。また11年度は、アリストテレスに関しては『ニコマコス倫理学』の翻訳作業にあたり、他方、(2)の作業に関しては文献の収集と検討、および予備的研究を進めた。

平成12年度は、(1)に関しては、『ニコマコス倫理学』の翻訳を継続しながら、(2)に関してはプラトンの言語哲学に関する研究をほぼまとめつつある。本研究のこの2年間における最も重要な成果はこれであり、以下にその内容の概略をやや詳しく述べる。

まず研究の意図は、プラトンの言語哲学の特質を明らかにし、その作業を通じて彼の倫理思想の基底にある価値と事象の把握をめぐる問題を考察することである。具体的には、プラトンが組織的に言語理論を分析している作品『クラテュロス』を考察し、彼自身の立場を明らかにしようとした。『クラテュロス』では、名前(語)の正しさを「取り決め」と「同意」に求めるヘルモゲネス(ソクラテス学徒の一人)の「規約説」

と、名前はもともと事物に自然によって定まっており、その正しさは習慣や「取り決め」ではなく、名前と事物との自然的関係に求められるとするクラテュロス(ヘラクレイトス派の哲学者)の「自然説」とが検討され、いずれの説も対話者のソクラテス(=プラトン)によって論駁されてゆく。こうした議論の展開から、今日までの大方の解釈は、プラトンは「規約説」と「自然説」のどちらにも加担しておらず、それぞれの難点を指摘し、両説の批判を企てていると認定してきた。従って研究は、このような従来の解釈の妥当性を『クラテュロス』の議論に即して検討することから出発した。

クラテュロス説とヘルモゲネス説はそれぞれ、対話篇の冒頭でヘルモゲネスによってその要点が述べられる。彼によれば、クラテュロスの見解は次の三点にある。

C1:「存在するもの」のそれぞれには、「自然によって」名前の正しさが本来定まっている(383A4-5)。

C2:ある人たちが呼び方を「取り決め」たうえで、自分たちの音声の一部を発音しながら、呼んでいるようなものは名前ではない(383A5-7)。

C3:ギリシア人にとっても異邦人にとっても、だれにとっても、名前には何らかの正しさが、同じものとして本来定まっている(383A7-B2)。

それに対して、ヘルモゲネス自身は次の三点を主張する。

H1:名前の正しさとは、「取り決めと同意」による(384D1)。

H2:ある人があるものに名前として定めたものなら何であれ、それは正しい名前である(384D2-3)。

H3:いかなるものにも、「自然によって」本来名前が定まっているわけではけっしてなくて、そのように呼び慣わし、呼んでいる人たちの「慣習と習慣によって」名前は定まっている(384D6-8)。

ソクラテスは最初にヘルモゲネスの主張を吟味論駁してゆくが、ヘルモゲネス自身は、まずH1を主張し、次いでその内容を敷衍するかたちでH2、H3を述べている。解釈者たちの注意を引いてきたのは、H2の内容である。たとえば19世紀の指導的な古典学者G. Groteは、H3には、名前が社会生活を営む人々の相互のコミュニケーションや情報伝達という目的に役立つべきことが含意されているが、H2の主張はその含意を否定するものであり、従ってH2は、H3と矛盾

する内容を含むと論じた (*Plato and the Other Companions of Socrates*, 1865)。そして近年においても、たとえば C. H. Kahn は、ヘルモゲネスの「規約説」の述べ方は「おそろしく混乱している」(dreadfully confused) と見なし、その理由として、ヘルモゲネスが、「x の名前とは何であれ、私がその x を呼ぶところのものである」という、いわゆる「ハンプティエー・ダンプティエー説」と、語 - 事物関係が特定の言語の伝統によって慣習的に確立されているという、より重大な、社会制度としての言語観とを区別していないと主張する (“Language and Ontology in the *Cratylus*,” in *Exegesis and Arguments*, 1973)。いずれの解釈も、H 2 の内容には言語のいわば公共性・社会性の観点が見落しているという認定に基づいている。のみならず、従来の解釈は、ヘルモゲネスが言語成立における私的な恣意性を認めているところから、プラトンはその立場を採用していないと考えてきた。しかしヘルモゲネス説には、人がどのように名前を定めようと、その「取り決め」の拘束範囲は、「取り決め」にかかわった主体に限定されるということが含意されており (385D - E)、そのとき H 2 は、H 1 とともに H 3 と矛盾しないのである。それゆえ「取り決め」という局面に観点を置けば、H 1 ~ H 3 は一貫しているものであり、ヘルモゲネスの主張の要点は H 1 に集約されていると解される。彼にとって、名前とは、「取り決めと同意」(必ずしも複数の人間関係を含意しない) それらがどんなに恣意的なものであろうと によって成立し、名前の正しさとはまさに名前を使用する主体の「取り決め」に基づくのである。このように名前の成立を「取り決め」に求める点でヘルモゲネス説は「規約説」であり、それによる名前の正しさとは、「取り決め」られた人為的規則への適合にほかならない。

ところが、このようなヘルモゲネスの「規約説」そのものは、プラトンによって実質的な批判が加えられないばかりか、逆にクラテュロスの「自然説」論駁において、彼は名前が事物を自然本性的に模写するという「模写説」が原理的に成立しえないことを論じたうえで、当の「規約説」に加担しており、本研究はその論拠の強さのゆえに、これがプラトンの立場であると認定した (彼が「規約説」の立場をとっていることは、晩年の書簡『第七書簡』の記述とも合致する)。

かくして、プラトンのヘルモゲネスへの批判点は、「取り決め」による名前の成立という事態ではなく、むしろ名前と事物のあり方との関係をヘルモゲネスが顧慮しないところにあると言わなければならない。その関係における正しさ、すなわち「名前の自然による

正しさ」こそプラトンの注視するものであり、彼が「模写説」を斥けても、クラテュロスの主張を肯定するのは (390D - E)、ただこの点においてなのである。

従ってプラトンは、名前と事物との関係づけは、原理的に「取り決め」による以外にありえないと考えるが、問題は名前の成立という事態ではなくて、「名前の正しさ」であり、そのとき彼は、「取り決め」は「名前の正しさ」のためには不可欠なものであっても、それを保証するものではないと考える。しかし、規約に従うというその正しさは、習慣的次元のものにすぎないのであり、プラトンはそれとは異なる次元の「名前の正しさ」にわれわれの注意を促す。その内実を明らかにする第一の手がかりは名前の「割り当て」議論である (430D)。

プラトンによれば、名前の「正しい」割り当ては、「真なる」割り当てとも呼ばれる。それゆえプラトンが「名前の正しさ」によって意味しているのは、真偽の次元にかかわるものである。しかるに、「割り当て」は割り当てられる名前を前提する。「割り当て」は定められた名前を使用する行為であり、名前の「割り当て」とは名指す行為にほかならない。従って、われわれはプラトンが名前そのものに真偽を認めているわけではないことに注意しなければならない。問題は、名指しにおける真偽なのであり、「割り当て」議論から知られるように、名指しの真とは、x をその名前 n で呼ぶことである。しかしこれは規約に則する、という正しさとどこが異なるのか。この問題に関連する唯一のテキストは、ヘルモゲネス論駁の最初に現われた議論である (385B 2 - D 1)。その要点は、言明に真偽が認められるとすれば、言明の部分である名前にも真偽が認められる、というものである。しかし Robinson がこの議論を、(a) 名前は真偽をもたない、(b) 分割の誤謬、の二点において批判して以来 (“A Criticism of Plato’s *Cratylus*,” in his *Essays in Greek Philosophy*, 1969)、論争が活発化してきた。本研究は、プラトンが「語ること」と切り離して名前の真偽を独立に主張していないこと、および言明の真は、名前と述べ言葉の真に由来するのであって、その逆ではないと彼が見ていること、これらの論拠によって、(a) (b) のどちらの批判理由もプラトンの議論にはあてはまらないことを明らかにした。

しかしいっそう重要なのは、プラトンの真偽概念である。この点で彼の見解は、文の主述関係に真偽成立の要件を見るアリストテレスのそれと分岐する。プラトンは当の議論で言明の真偽の意味を説明しているが、それによれば、彼は言明と「あるもの」のあり方との

対応関係に言明の真を見ている。従って、名前の真、あるいはより正確には、名指しの真もまた、それが真であるかぎり、名前と「あるもの」のあり方との何らかの対応関係に求められねばならない。最も自然な解釈は「割り当て」議論が示すように、ある名前 n があるもの x にあてはまる場合に、 n は真であると解することである。従って、Kahn が前掲論文でプラトンの推論を次のように再構成するのは基本的に誤っていない。すなわち、

「AはBである」という形式の単純な単称命題は、Aであり、かつBであるような x がある場合にのみ、すなわちAとBとがともに真であるような対象がある場合にのみ真である。他方、「AはBである」は、Aが真、Bが偽である場合にのみ偽である...かくして、この形態の真なる文においては、両方の名前が（言語外的主体 the extra-linguistic subject）について真でなければならないが、偽なる文においては名前のうち少なくとも一つが偽でなくてはならない。」

たとえば「ソクラテスは賢い」という文は、「ソクラテス」と「賢い」という名前がともに真である（あてはまる）ような x がある場合にのみ真である。そして、「ソクラテス」であれ「賢い」であれ、それらの名前のうち少なくとも一つの名前が偽である（あてはまらない）場合には、その文は偽である。

しかしこのような定式化によって、われわれの疑問が解消されたわけではない。ソクラテスについて「ソクラテス」という名前が真であるというのは、ソクラテスという人物を「ソクラテス」と呼ぶことであり、その名指しの「正しさ」あるいは「真」というのは、依然、規約的次元のものと考えられるからである。「あるもの」を「あるとおりに」語るとはどのような行為であろうか。あるもの x について、われわれは多様に語ることができる。ソクラテスについては、「ソクラテスは賢い」と語るばかりではなく、「ソクラテスは人間である」「ソクラテスは裸足である」「ソクラテスは哲学者である」等々と語ることができるし、またこれらの文の述語を主語にして、当のソクラテスについて「人間が座っている」「裸足は冷たい」「哲学者が議論している」等々のことを語ることもできる（K. Popper は、一羽の雀がそわそわ羽ばたきまわっているという、世界の一片片に関して、「この鳥は飛んでいる！」「あそこに雀がゆく！」「ごらん、ここに動物がいるよ！」「何かがここで動いている」「エネルギーがここで転化されている」「これは永久運動の一事例ではない」「かわいそうに、あれは怖がっているんだ！」等々、様々な諸命題によって記述しようというH.

Gomperz の忘れがたい指摘を、注に記している [*The Poverty of Historicism* ,1957 p.77 n.1]。問題を明確にするために、たとえば次の三つの文を考えてみよう。

- ソクラテスが議論している。
- 人間が議論している。
- 哲学者が議論している。

そしていまわれわれが、実際にソクラテスが議論している現場に居合わせるとしよう。その場合、これら三つの文のうちどれを語れば、真であろうか。規約説の観点から見れば、どれも真であろう。しかし、「ソクラテス」「人間」「哲学者」が同義語でない以上、三つの文には明らかに差異がある。従って、真理性の観点から見れば、実際にはどれを語ってもよいというわけではない。われわれはどれかの文を選択するが、その選択の基準は、「あるもの」を「あるとおりに」語りうる文であるかどうかという点にある。すなわち、「 x が議論している」という事態について語る際に、その x の「あり方」を、われわれがどのように捉えるかによって、選択される文は異なるのである。そしてもしその際、「哲学者」がまさに x の「あり方」を表示する名前であるなら、他の「ソクラテス」や「人間」は「あるもの」の「あり方」に対応せず、それらを語ることは「真実を語ること」にはならないであろう。また述語の「議論している」についても同様のことが言える。その語のかわりに、たとえば「探求している」「論駁している」「説得している」「おしゃべりしている」等々の語をわれわれはもちいることができる。そしてもし「探求している」が x にあてはまるのであれば、その場合われわれは x について「哲学者が探求している」という文を真なるものとして語るができるであろう。そして他の言明は、「あるもの」を「あるとおりに」語ることにならず、真実からいわば逸れた言明になるであろう。要するに、名前の真偽とは、事物の「本質」(ウーシア)との対応関係によって決定されるのである。

プラトンが、名前を事物の「本質」を区分し教示する道具と認定し (388B10 - C 1), さらに名前使用の専門家として「問答家」(390C11) に言及していた事実は、この解釈を支持するであろう。プラトンによれば、名前とは事物の「あり方」を区分し教示する道具であり、規約によって定められるものであった。しかるに、教示 という行為は単なるコミュニケーションではない。その行為は何らかの仕方で、事物の真実を明らかにし、伝える行為である。すなわち、プラトンは名前の正しさを事物の正しい把握に、言い換え

ば真実の把握に求めるのである。われわれは通常、社会慣習や個人的な取り決めによって定められた言語をもちいている。しかし、そうした言語は、事物の日常的・通念的な輪郭を指示するものにすぎない。もちろん、そのようなレベルでも「名前の正しさ」を考えることはできる。たとえば、「正しい言葉づかい」、「間違った表現」というふうに言われる場合の、いわば辞書的・文法的次元での、すなわち規約的次元での言葉の正しさのことである。「名前の正しさ」に関するヘルモゲネスの視点はこの次元のものである。その種の正しさはしかし、プラトンによれば、表層的なものにすぎない。プラトンは名前を「語られる」ものとして、すなわち言語使用の場面で捉えており、このとき名前は事物の本質との対応関係において真偽の性格を帯びることになる。日常的次元では、規約に従って「ソクラテスが議論している」と語れば十分である。それは正しい発言である。しかしひとたびその事象の本質が問題になるなら、その言明がどこまで事物の本質を捉えているかが問われるであろう。その場合の正しさこそ、規約的次元ではない正しさ、すなわち事象の本質に照応するという、名前の「自然による正しさ」なのである。そしてそのような正しさに即して語られる名前を、プラトンは「真なる名前」と呼んだのである。これが、本研究の明らかにした第二の点である。

このようなプラトンの言語理論からどのような帰結がもたらされるであろうか。「AはBである」という主語・述語形式の言明は、事象把握の点において二次的なものであり、AあるいはBによって「名指す」、あるいはそれらを「語る」という言語行為を一次的・根源的なものと見るプラトンの見解は、「もの」を表わす名詞、「性質」を表わす形容詞、「できごと・行為」を表わす動詞の品詞区分を解体し、それとともに、「もの」「性質」「できごと・行為」のカテゴリ的枠組みをも解体する。そしてそれによって、「もの」「性質」「できごと・行為」はいずれも等しくまさに「事象」として捉えられることになる。これは倫理思想の再検討を行なう本研究にとって重大な帰結をもたらす。なぜなら、事物の名前や性質を表わす名前だけでなく、「美しい」や「善い」などの価値を表わす名前も、いずれも「事象」の名前として同じレベルに位置付けられることになるからである。ある図形を「円」と捉えるか、「美しい」と捉えるかの相違は、物と性質とのカテゴリ的な差異でもなければ、性質と心理的效果との差異でもなくて、事象そのものの本質をどのように捉えるかによって生じる差異だと考えられる。ここからプラトンがどのような世界観を組み立て、それをどのよ

うに倫理思想に組み込んでいるのかを探ることが、本研究の今後の課題である。

【発表成果一覧】

朴 一功

- 「プラトンの言語哲学をめぐって」(『古典学の再構築』第7号、平成12年7月)

54 A04班・公募研究

朝鮮古刊本及び古鈔本の調査とその文献学的研究

研究代表者 藤本 幸夫

富山大学人文学部 教授

【要旨】

日本には韓国・朝鮮にもない多くの朝鮮本が存在するが、その所在の明白でないものが多く、又それらの刊年や刊地、同版・異版の区別も殆ど明らかではない。筆者はこれらの書籍に從來にない28項目に亙る詳細な検討を加え、朝鮮印刷文化の糾明に努めており、副産物として日本に存する朝鮮本の総合目録を予定している。これは朝鮮学研究の基礎であり、現存朝鮮本の所在未詳のため研究者が抱えている不便を、一気に解決することになるであろう。筆者は既に30年近く作業を続け、全体の6～7割を完了している。

朝鮮本の研究は、中国学・日本学とも深い関係にある。中国の佚書や異版が朝鮮刊本として存在することも少なくない。筆者はその発見に努めて来た。又日本には朝鮮刊本の翻刻本がかなり多い。特に江戸時代には多く、日本の学問や文芸に深甚な影響を与えている。しかし朝鮮本の詳細な研究が先行していないため、和刻本の藍本は明らかでない。藍本の発見、ひいては朝鮮文化の日本への影響を知るためにも、朝鮮本の研究は重要である。

日本現存朝鮮本目録の完成は、朝鮮学のみならず、中国学・日本学研究者にも便宜を与えること甚大である。朝鮮印刷文化の研究は、朝鮮文化の核心に迫るこ

ともである。朝鮮刊本には無刊記本が多く、その刊行時期や刊行地を特定することは困難である。筆者は全調査書の刻手名を蒐集して来たが、これを手掛かりとして刊行時期や刊行地の特定を、かなりの可能性をもってなし得る。刻手名の網羅的研究はこれ迄行われていない。

この2年間、日本では京都大学・大阪府立図書館・国会図書館・東洋文庫・静嘉堂文庫・尊経閣文庫など、フランスの東洋語学校所蔵モリス・クーラン文庫、イギリスの大英図書館所蔵アーネスト・サトウ旧蔵書を調査した。調査完了資料は入力し、又他方で刻手名一覧も作製中である。

【他領域との連携による成果】

朝鮮学にとって直接的関連を有するのは、中国学である。古代朝鮮では4世紀に中国古典が、公的機関で学習されていた。例えば『易経』『書経』『詩経』『礼記』『春秋』『史記』『漢書』『後漢書』『玉篇』『文選』などが尊ばれた。朝鮮の学問や学芸が凡ゆる面で、中国と連動していることが看取される。中国で12世紀に朱子学が興るや、程なく朝鮮に導入されて隆盛に向かった。中国ではその後陽明学等が生じたりするが、朝鮮ではひたすら朱子学を墨守信奉し、むしろ中国の正統を守るという気概すらあった。又書法も古くは篆書から始まって、王羲之・歐陽詢・顔真卿・趙孟頫・文徵明等の諸風がやや遅れて流入し、それなりに流行したが、朝鮮全体を通じて言えば、王羲之風が盛んであった。このように朝鮮は凡ゆる文化面で中国文化と連動しており、本研究の他班員より多くの示唆が受けられてありがたい。

筆者は今朝鮮王朝初期（15世紀前半）における官版刊行に関心を持ち、整理作業を行っている。朝鮮王朝初期は勃興期に当たり、最新の中国書を輸入して次々と出版した。これらを分析すれば、朝鮮王朝が如何なる政治理念をもって国家を営もうとしたのかが判る。この特定研究においては、他分野の班員から直接・間接に多くの示唆を受けている。例えば、ギリシア・ユダヤ・イスラエルの「学」の理念、中国における古典意識の成立、中国における古典学の崩壊、古代インドの文献学、ローマの文献学、仏教写本、キリシタン資料、藤原定家の日記草録形態などより学ぶ所が多く、今後の研究に示唆を得た。

【位置付け】

「古典」については、種々の定義があろう。対象を書籍に限っても、「人間と世界に関する精選された知

識の集成」、「超時代的普遍性や模範性を有する書籍」、「時代や民族や場所などとは無関係に、教養の基礎となり、創作や鑑賞の規準となり、研究や批判に耐えるような創造的な作品、精神的活動の典範となるべき根源的・基礎的価値をもつ書籍」などの定義がある。

このような定義からすれば、朝鮮に古典は求め難いと言えよう。朝鮮の文化・学問・学芸などは、基本的には中国から来ている。勿論中国の単なる模倣や墨守に終始したのではなく、朝鮮なりの発展はあった。又朝鮮にとって、中国の否定ではなく、その延長上に中国を超越するのが、大きな目標でもあった。朝鮮は漢字や漢字文化を中国から受容しているが、書法も中国に倣っている。書法では、例えば新羅の金生は王羲之風を体得し、中国人が見ても王の真筆に見紛うほどであった。

朝鮮は朱子学を導入し、前世紀末までそれを墨守して来た。朱子学の枠内における理論的發展は許容されたが、その枠外に一歩たりとも踏み出すことは許されなかった。幾人かの大儒は出たが、それ以外は朱子の、或いは朱子に倣って発展せしめた朝鮮人大儒の学説を反覆・復唱する程度に止まり、新生面の開拓には及ばなかった。

朝鮮は残念ながら書籍の伝存が甚だ悪い。統一新羅時代（677 - 935）の書籍としては、木版本1部、写本3巻が存するにすぎない。高麗時代（918 - 1392）の書籍は、大蔵経を除いては、恐らく20部程度であろう。朝鮮朝になると刊行書は多いが、前期（1392 - 1607）は伝存が少なく、後期（1608 - 1910）は多く現存する。現存の古い書籍としては、『三国史記』（1145年成立、正徳刊本）、『三国遺事』（1280年頃成立、正徳刊本）がある。前者は中国の紀伝体による歴史書で、後者は仏教・説話等を多く含む私選歴史書である。

文化が中国に倣っているため、朝鮮では出版される書籍全体も中国刊行書の枠内にほぼ収まり、経・史・子・集の4部に分類される。経部書は殆ど中国書である。史部書は中国史書が中心で、それに朝鮮撰の史書や歴史記録類がある。子部書は儒書・仏書・医書・天文書などから成るが、殆どは中国書から成り、それに朝鮮撰書が加わる。集部書は朝鮮朝前期は中国書の刊行が多く、朝鮮人撰書が少ない。後期になると逆転し、朝鮮人文集が圧倒的に多くなる。因みに朝鮮における文集は、11000余種あるとされている。

朝鮮における詩文には中国を凌ぐものがあり、朝鮮における古典は、上述の規定には合致しないが、詩文集に求められると思われる。その中でも古代よりの詩文集を集大成した『東文選』（1478年序刊本）と同統篇

(1518年序刊本)が、朝鮮における詩文の精華と言えよう。

朝鮮における小説類は、古くは特にこれと言うべきものではなく、17世紀以降ハングルによる小説類が出現し始める。多くは中国小説の換骨奪胎であったり、活躍舞台を中国にとったりして、朝鮮独自のものとは言いがたい面がある。『春香伝』や『沈清伝』は、パンソリと言われる唱劇で、朝鮮人の心の琴線に触れて甚だ好まれるのであるが、これも又高い文学性を有するとは言いがたい。

現在北朝鮮では漢字を全く用いず、韓国では漢字を用いることになってはいるが、実際生活では殆ど使用されていない。その様な漢字使用状況にあるため、古典に対してさほど関心が持たれていない。上記の『東文選』にはハングル訳もあるが、完全な考証が行われず、万全の訳とは見做し難い。古典を手にし得る環境作りや、よい翻訳の出現が期待される。

【研究成果】

筆者がこの2年間になした研究成果としては、以下に紹介の7種と平成12年10月21日第37回朝鮮史研究会大会における講演「朝鮮本の年代鑑定について」がある。

1 「刻手名による朝鮮刊本の刊年・刊地決定について」

朝鮮本研究に於いて問題となるのは、刊記がないために刊地・刊年が判らないということである。勿論この問題はいずれの国においても見られることであるが、朝鮮本の場合にはその程度が著しいのである。と言ってもすべての朝鮮刊本がそうであるのではなく、仏書の場合は多くに刊記があって、刊地・刊年が判ることが多い。

従来この問題に対しては、紙質や版式等により、いわば経験的に対処して来た。が、この方法では刊年はほぼ推量し得ても、刊地までは判らない。ところでこれを解決するに、刻手名がある。刻手名とは、その書籍の板木を彫った刻手の名で、通常板木の版心部に刻されている。版心に刻された刻手名によって刊地・刊年を決定するという手段は、既に中国本研究において用いられており、特に新しい手法ではない。元来この手段は、長澤規矩也氏を始めとする日本人研究者によって、科学的鑑別法として考案されたものである。しかし朝鮮本については、研究が遅れているせいもあって、刻手名の研究は殆どなされて来なかった。朝鮮本の場合には、研究を遂行し難い与件が幾つかある。①

は、刻手名をもつ書籍は必ずしも多くなく、筆者が経験的に述べれば、全朝鮮本の数百部に1部程度の割合であろうと思われる。②は、刻手名を多く有する15~17世紀刊本の中、韓国には15・16世紀刊本の伝存は少なく、現存していても完本や調査がなし得るほど版心部を保った書籍が少ない。③は、17世紀刊本は韓国にも多いが、やはり前項で述べた条件を満たさないものが多い。④は、版心に刻された刻手名には完名が少なく、名の一部や符牒の如きものが多く、研究対象としてあまり魅力的ではない。などを挙げ得るであろう。近年韓国では金相溟氏が博士論文として、『朝鮮朝寺刹板刻手に関する研究』(1990年)を著されている。同書は労作で大きな貢献ではあるが、刻手の調査対象が仏書に限られ、又仏書巻末刊記部所載の刻手名に限られているという制限下にある。筆者は30年前朝鮮本調査に着手した時以来、全朝鮮本の版心及び巻末の刻手名を蒐集して来た。日本には15~16世紀刊本が多く完本として現存し、又17世紀刊本も数量的には必ずしも多くはないが、きれいに伝存されている。刻手名の研究には日本は比較的望ましい条件下にあると言える。現在それらの一覧表を作製し、朝鮮本の科学的鑑定に資さんがために提供を準備しつつある。

さて以上の如く筆者の作製しつつある刻手名一覧表を利用して、刊年・刊地決定を試みたのが本論文である。筆者は以前に17世紀刊本について同様の試図を行ったことがあり、今回は16世紀刊本を対象とした。筆者が従来調査したものの中、16世紀半ば頃に全羅道地方に確実に生存した刻手名を手掛かりとし、それと同じ刻手名を有する書籍24種を探し出した。刻手名が1種や2種の場合、刊年・刊地を特定することは困難であるが、4種・5種と同一名が出現し、又刻手名に混ざって全羅道の地名まで確認し得ると、刻手名によって16世紀半ばの全羅道刊本と特定し得る。その特定には従来の紙質や版式による鑑定も加味する。

1585年頃現在の朝鮮現存板木所在を示した『攷事撮要』なる類書がある。これは朝鮮知識人の日用常備書とも言えるべき書で、必要な書籍を刷ってもらって入手するために、板木の所在地が示されている。刻手名によって16世紀半ば頃の全羅道刊本と特定し得た書籍には、『攷事撮要』所載の記事と一致するものもあり、脱落していることもある。この作業中に刊年・刊地特定における、種々の問題点も露出して来た。

以上の如く、本論では刊年・刊地鑑定法を、具体的な例を示しつつ述べた。上述の如く刻手名を有するのは数百部に1部程度であるため、すべての朝鮮本の鑑定に結びつくのではなく、従来の紙質や版式による経

験的な手段も重視されねばならない。刻手名の研究は、朝鮮本研究を科学的にする一手段でもある。

2 「日本現存内賜本について」

日本には古来多くの朝鮮本が齎されている。特に豊臣秀吉朝鮮侵略時（1592～1598）には、当時伝存していた書籍が多数将来された。それらの書籍の大多数は16世紀刊本で、15世紀刊本が少数混ざり、14世紀刊本が極僅か存する。この書籍のあり方は、当時の伝存の有様を反映している。将来本の大多数は木版本で、それに金属活字（銅活字・鉛活字・真鍮活字・鉄活字）本・木活字本が混ざり、鈔本は極めて稀である。秀吉侵略時、朝鮮の資料によれば、刊本が入手し難かったため、鈔本が盛んに行われている。しかるに将来本中に鈔本が極少というのは、将来者の選択を経たからであろう。又書籍の内容は、ほぼ経・史・子・集の4部に互っていると言える。

ところで内賜本（宣賜本）とは、国王より臣僚に内賜（宣賜）、つまり下賜されたる書籍で、このような事実は既に高麗時代から行われている。しかし高麗時代については具体的には判らない。朝鮮王朝（1392 - 1910）になって、内賜が制度として確立したのは世宗22年庚申（1440）8月己卯のことで、内賜を受けた臣僚は三ヶ月以内に装幀して承政院に書籍を呈出し、「宣賜ノ之記」印を受けるようになった。この記事からすると、臣僚達は装幀されていない印刷紙だけを内賜されたと考えられる。内賜本は第一冊前表紙裏に「何時・誰（某官銜）に・何書」を内賜する旨の内賜記（宣賜記）が墨書されている。その年月が書籍の刊年と密接に関係するため、書誌学的に極めて重要で珍重されて来た。内賜本を受けるのは一般的に高級官僚で、受賜者にとって、或いはその一族にとって大きな荣誉であった。内賜本は中央政府の刊行書が中心であるため、金属活字本がその大部分を占める。内賜記を有する内賜本で最も古いものは、日本大谷大学蔵『大同宣府軍門練式図法』（甲辰字本）1巻1冊であった。筆者が1999年9月大英図書館アーネスト・サトウ旧蔵書中に見た、世宗24年壬戌（1442）9月刊『春秋経伝集解』30巻14冊には、梁誠之宛の内賜記が一旦は切り取られた後に末冊尾に貼付されている。この内賜記には首行にある筈の年紀を缺いているが、これが当時の書式であったのか、それとも年紀のある首行が削除されたのか、判然としない。しかし受賜者の官歴から見ても、世宗24年9月或いはやや後の内賜記と見做して誤りない。これが現存最古の内賜記を有する内賜本と見做し得る。

筆者は日本現存朝鮮本を30年近く調査して来たが、その過程に於いて知り得た内賜本を192種紹介した。韓国や北朝鮮には15・16世紀刊行書の完本現存は少なく、ましてや内賜記を有する書は更に少ない。これら内賜本は先にも触れた如く、刊年を決定する上で極めて重要な役割を果たすので、貴重な資料である。

3 「対馬豊慶龍院蔵朝鮮伝来薬師如来坐像胎蔵朝鮮資料について」

長崎県上県郡上対馬町豊所在の慶龍院に、朝鮮朝所造の薬師如来坐像があり、その胎内から種々の胎蔵品が出現した。それは大きく分けて3類に分けられる。

（1）五臓六腑、（2）真言、（3）仏書類である。（1）五臓六腑は、渋染紙製円筒形合子の中に赤・黄・紺・白・緑5色の布裂が詰まっており、その各々には各種布や五穀等が包み込まれている。又円筒形合子には上記5色の紐が縦にかけられている。元来五臓六腑仏像胎内納入は中国唐代より始まった風習と言われ、当初は文字通り五臓六腑を色布で模造したものであった。京都清凉寺本尊釈迦如来像は、985年に納入された数少ない貴重な例である。現存五臓六腑は中国・日本・朝鮮の3国に見受けられるが、その例は多くなく、又本例の如く形式化している。形式化しているとは言え、貴重な例と言えよう。

（2）真言は、種子「真言」7枚と種子「大仏頂首楞嚴神呪」等5枚である。これら梵字で書かれた真言又は神呪は、印刷物1枚物である。

（3）仏書類としては、①『妙法蓮華経』存巻2・3存1冊、②『妙法蓮華経』存巻5・6存1冊、③『妙法蓮華経』存巻2存1冊、④『詳校正本慈悲道場懺法』存巻8至10存1冊、⑤『禅源諸詮集都序』2巻1冊、⑥『高峰和尚禅要』1巻1冊、⑦『法集別行録節要并私記』1巻1冊、⑧『訓蒙要鈔』1巻『法話』1巻『蒙山和尚法語略録附普濟尊者法語』1巻1冊、⑨『法華経序』残葉『誠初心学人文』1巻『発心修心章』1巻『野雲自警』1巻1冊、の9種がある。これら書籍は故人の手沢本で、墨書の書き込みや破損があり、元来1冊本以外は残巻が多い。⑧書の紙背には順治2年（1645）・順治3年（1646）の墨書があり、③書には刻手名があって、仁祖27年己丑（1649）6月通度寺刊本であることが判る。従ってこれら胎蔵物は1649年以降であることは確かであるが、下限の決め手がない。筆者は一応顕宗末（1674）頃を納入下限と考えておきたい。これら9書の中、最も古いのは④で、巻10末に「至正12年壬辰10月 日」、即ち1352年の刊記がある。①は世祖期頃の乙亥字刊本を、明宗宣祖年間に覆刻した

ものと思われ、②は宣祖末葉仁祖間刊本であろう。③は巻2のみを存する零本であるが、刻手名が13種あり、それによって上記の如く1649年刊本と判る。⑤は宣祖36年癸卯（1603）能仁庵刊本である。⑥は光海君元年己酉（1609）松広寺刊本、⑦は宣祖9年丙子（1576）観音寺刊、同36年癸卯（1603）後印本である。⑧は3種合綴本であるが、いずれも宣祖中刊、仁祖中後印本と推量される。これら3本にはいずれも双行漢字全画懸吐が施されていて、従来知られていないものである。⑨も4種合綴本で、第一の『法華経』残葉は偶々合綴されているのであるが、他3種は仏教入門書として「初発心自警」とも称され、通常このように合綴されることが多い。これらも宣祖中刊、光海君仁祖間後印本と看做し得る。これら3本にも双行漢字全画懸吐が施されていて、従来未見書のようなものである。以上①～⑦書中、④を除いては特に珍しいものではないが、⑧⑨本は漢字全画懸吐があり、これらは学界未見の書と思われる。

4 「日本の活字印刷」(原文ハングル)

平成12年9月末に韓国清州古印刷博物館で行われた、第三回清州国際印刷出版文化学会議に於ける講演論文集である。

日本の活字印刷は、一五九三年に後陽成天皇の敕命によって印刷された『古文孝経』が嚆矢とされる。ただこの書は現存せず、1597年以降の敕版が伝わる。この敕版を皮切りに、寺・武将・医師等々が木活字で印刷を行う。従来木版印刷が主であったが、にわかに木活字印刷が盛行し、17世紀半ば頃迄続いた。この活字印刷術は豊臣秀吉の朝鮮侵略（1592～1598）時に、朝鮮より齎されたとされる。実際『錦繡段』や『勸学文』の巻末に、その旨が明記されている。又朝鮮の金属活字が後陽成天皇の許にあり、徳川家康が銅活字を作製するに及んで、一時借り出していることが文献上確認し得る。徳川家康の銅活字、所謂駿河銅活字作製時に林五官なる外国人が加わっており、朝鮮人かとも推測されていたが、天正年間駿河湾に漂着した明人であることが近年明らかになった。

ところで従来日本の活字印刷は、朝鮮活字印刷術の影響であるとされていた。上記の如き記録からもそれは確認でき、又日本の木活字の字体が朝鮮金属活字のそれに似ていることから納得される。それでは日本において活字印刷が行われたのは、1593年が始めてかというところ、そうではない。既に1591年にキリスト教会に於いて金属活字印刷が行われていた。

日本へのキリスト教の伝来は、1549年のフランシスコ・ザビエルの来日によってである。彼は布教のため

に尽力したが、その一つに信者の少年達4人をローマに派遣することと、印刷機具及び技術の招来があった。1590年に少年使節団の帰国と共に印刷機具が齎され、確認し得る所では翌年には8種の書が印刷されている。使節団に随行した従者がヨーロッパやゴア・マカオ等で印刷術や金属活字鑄造術を学んでいる。宣教師達が出版したのは、ローマ字や漢字・仮名からなる教理書や日本語辞書・日本語教科書類であって、現在33種が確認されている。これら33種の内、1610年に原田アントニオによって出版された1冊を除いて、他はすべて金属活字とされている。

従来日本活字印刷は、朝鮮活字印刷術の影響とばかり主張されていたが、宣教師達と織田信長・豊臣秀吉・豊臣秀次やキリシタン大名との親密な交流、後陽成天皇の一族や周辺にキリスト教信者がいたという事実などを考えると、キリシタン活字印刷術は、知識人達にかなり知られていたと考えられる。又キリシタン版の一部と敕版の版式に似通った所がある。このようなことを考えると、日本活字印刷には、朝鮮活字印刷術以外に、キリシタン活字印刷術の影響も、併せ考えられるべきではあるまいか。

5 「朝鮮本の識語について」

日本の古書に接した人は、それが刊本であろうと写本であろうとを問わず、書き込みが多く、巻末に所蔵者の墨書のしばしばあるのに気づくであろう。この墨書は識語等と呼称されるが、その書籍に対する所蔵者の関心や読書感、或いは購入日時や場所・価格などが記されている。この識語は筆者の経験によれば、朝鮮本の場合は極めて稀である。筆者が約30年間の調査に於いて得たものを紹介した。

筆者は識語をその内容から以下の13種に分類した。

- (1) 所蔵者に関する識語、(2) 書写に関する識語、(3) 装幀に関する識語、(4) 改装に関する識語、(5) 裏打ちに関する識語、(6) 購入に関する識語、(7) 訳科登第希求の識語、(8) 懸吐に関する識語、(9) 両班が小説を読む識語、(10) 書籍入手に関する識語、(11) 刊年に関する識語、(12) 所蔵所に関する識語、(13) 長文の識語、などがある。13種の内容については一々言及しないが、興味深い幾点かについて述べる。所蔵本を宋版や元版など、前代の善本と校勘することは見当たらず、又これまでの経験からしても板本の文字の異同に対する関心はないに等しいと言い得る。(9)は、平安道阿耳鎮の長官である節制使(従三品)に、同所の下吏がひまつぶし用に漢文訳ハングル小説『謝氏南征記』を鈔写して提供した識語である。知識

人は小説などは読まないというのが建前であるが、これは明らかにそれを破っている。(6)では購入価格、(10)では書籍入手方法が判って興味深い。(11)では、通文館で刊行された書籍の巻末に、「壬戌印置」とあり、壬戌(1802)年に後印して通文館に備置したことを物語っている。朝鮮では同一板木を用いての後印が甚だ多いが、そのことへの言及がないだけにこれは稀な例と言い得る。

これらの識語は日本現存についてであるので、朝鮮本全体からすれば一部分にすぎないが、大きくのははずれていないと考える。

6 「朝鮮時代の書」

本論は『世界美術全集東洋編』第11巻所収のもので、朝鮮朝時代の書道史を取り扱った。それ以前の書道史は同上書第10巻(1998年)に於いて述べた。

朝鮮書道史で主流をなすのは、古代から朝鮮朝末迄、王羲之体であった。中国では書風の盛衰があり、朝鮮にもその都度影響は及んだ。高麗末葉には忠宣王は北京に万卷堂を構えて、文化サロンを形成した。中国の著名な学者が出入りしたが、趙孟頫もその一人であった。彼の号は松雪といい、その書風は松雪体と呼ばれたが、彼の書が多量に高麗に招来され、高麗末は松雪体が風靡した。

朝鮮朝初期は前代流行の松雪体の影響が色濃く残り、松雪体に依る者が多かった。朝鮮朝初期の王子安平大君李瑢は、松雪体を学んで松雪を超えたとされる。15世紀前半頃まで松雪体は流行した。しかし中国との外交文書を取り扱う承文院では、写字体を王羲之体に定めている。顔真卿体も一方では好まれていた。16世紀前半には松雪体も飽きられ、文徵明体が一部で好まれた。

16世紀後半になって王羲之体を中心にしながらも松雪体を加味した韓濩が出現した。彼の書体はその号をとって石峰体と呼ばれたが、王がこれによったため一世を席捲した。これは単なる中国書法の模倣から脱却した、初めての朝鮮書体と言われる。しかし松雪体・懷素体・文徵明体・祝允明体・董其昌体等も行われた。

17世紀後半には清朝考証学が学問・書法に影響を与えるようになる。又石峰に次いで尹淳や李匡師が、「東国真体」と呼ばれる朝鮮書体を興した。朝鮮の掉尾を飾るのは金正喜で、彼は清朝考証学の影響を受けて金石学に造詣が深かったが、隷書を書体に取り入れ、秋史体とよばれる独特の境地を開拓した。

7 「陳侃撰『使琉球録』解題」

明人陳侃撰『使琉球録』は、中国人が琉球を訪れて記録した書で、現存では最も古く、又内容が完備していることから尊ばれている。又その後の「使琉球録」の模範ともなった。

筆者は撰者陳侃について述べ、又その著書の解題を行ったが、その際これ迄紹介されていなかった朝鮮版『使琉球録』と筆者発見の『新編京本羸虫録』に言及した。

朝鮮版『使琉球録』2巻1冊は、国会図書館所蔵で、天下の孤本である。原本たる明嘉靖中刊本が刊行後間もなく朝鮮に伝えられ、丁度その頃朝鮮は琉球に関心が深かったため、直ちに出版されたと推量される。朝鮮版は甲辰活字本で、曲直瀬正琳旧蔵本であった。この朝鮮版は中国本をそのまま重版したのではなく、朝鮮にとって不要な記事は削除している。又中国本が不分巻であるのに対し、朝鮮版は2巻に巻分けされている。

『新編京本羸虫録』1巻2冊本は、成簣堂文庫所蔵の木版本である。陳侃は『使琉球録』の中で、琉球について予備知識として得た内容を書名と共に、「群書質異」に収録している。7書よりの引用であるが、すべての引用書が明らかにされているのではない。7書の中に『羸虫録』があり、未詳とされていた。筆者は成簣堂文庫中より前記書を発見したが、この両書が同一書であるか否やについては、疑問は存する。しかし引用部は僅かな相違はあるが、ほぼ一致する。不一致は陳侃が引用の時に手入れを加えた可能性もある。成簣堂本はやはり曲直瀬正琳旧蔵本で、稀覯に属すると思われる。

8 「書籍を通じてみた朝鮮と琉球の交流」

琉球は朝鮮と共に礼儀の国として、中国から高く評価されていた。北京で朝貢団が席を同じくする場合には、朝鮮に第一席が与えられ、琉球はこれに続いた。又両国の使者が北京で交歓したことは、朝鮮側の記録にもある。しかし両国が直接交流したことは、非常に少ない。筆者の知り得る限りでは、朝鮮から琉球への使節派遣はなく、琉球から朝鮮への使節派遣は頻繁にあるが、その多くは日本人が琉球使節を詐称したもので、真の琉球使節はさほど多くはないようである。

琉球と朝鮮両国間の交流は、主として漂流民刷還を巡ってであった。朝鮮へ漂着した琉球人は、朝鮮が直接刷還したのではなく、中国経由で帰国せしめるか、或いは日本の商船に委ねて帰させた。他方琉球に漂着した朝鮮人は、中国経由、日本商船に委ねる場合、或

いは琉球使節が直接刷還する場合があった。

両国の交流は『朝鮮王朝実録』や『歴代宝案』に窺知することができる。琉球使節、或いは日本人が詐称したと思われる琉球使節は、漂着人を送り届けると同時に、多くの場合書籍を求めている。朝鮮は高麗大蔵経を保有することで有名であったため、しばしばこれを求めている。朝鮮はこれに応じて幾回か与えており、首里城内の蔵閣に収納されていたが、今日では失われている。

『朝鮮王朝実録』で琉球の記録が集中するのは、15世紀後半である。又世祖13年(1467)に朝鮮から琉球へ送られた咨文が、琉球側の『歴代宝案』に残されている。琉球側から要求した書籍は、大蔵経以外に具体的な書名が残されていない。しかし要求もしないのに書籍を与えたとは考え難く、要求はあったに相違ない。記録に残る書籍名を見ると、殆どすべてが仏書であり、世祖時に仏書が多く出版されたことを考慮しても異常である。仏書以外の書は印刷が少なくて朝廷に与える余部がなかったこと、世祖は仏書を刊行しているが、国是が排仏であるため授与希望者が少なく、仏書には余猶があった。琉球は仏教を重んじるので、仏書が適当と思われたことなどを挙げ得るが、世祖は朝鮮人撰の書籍を外国に出すなという禁令を下しているのも、その大きな原因であろう。

因みに日本の場合は、大蔵経の他に求請した書名が若干記録に残っており、仏書以外の書籍が与えられたことが判る。又同時に日本に伝えられたと思われる書籍も伝存する。琉球に朝鮮から与えられた書籍は現在全く伝存しないのは残念である。

【発表成果一覧】

(すべて藤本単著)

- 1 刻手名による朝鮮刊本の刊年・刊地決定について
『東方学報』73, 京都大学人文科学研究所, 2001 (予定)
- 2 日本現存内賜本について
『鄭光教授還暦紀年論文集』, p.173~205, 韓国月印出版社, 2000
- 3 対馬豊慶龍院蔵朝鮮伝来薬師如来坐像胎蔵朝鮮資料について
『朝鮮学報』176・177, p.311~354, 朝鮮学会, 2000
- 4 日本の活字印刷(原文ハンゲル)
『第三回清州国際印刷出版文化学会議論文集』, p.217~233, 韓国清州古印刷博物館, 2000
- 5 朝鮮本の識語について
『青丘学術論集』16, p.209~230, 韓国文化研究

振興財団, 2000

- 6 朝鮮時代の書
『世界美術大全集 東洋編 第11巻』, p.121~132, 小学館, 1999
- 7 陳侃撰『使琉球録』解題
『増訂使琉球録解題及び研究』, p.1~18, 榕樹書林, 1999
- 8 書籍を通じてみた朝鮮と琉球の交流
同上書, p.171~181

55 A04班・公募研究

ハカーマニシュ期からサーサーン期にいたるイラン系王朝内外の諸集団における世界認識

研究代表者 春田 晴郎

東海大学文学部 助教授

【要旨】

前6世紀半ばのハカーマニシュ(アカイメネス)朝の西アジア征服から、後7世紀半ばのサーサーン朝滅亡までの時代を対象として、各集団の世界認識を挙げて、共通点・相違点を明らかにすることを研究の目的とした。

とくに、この時代は古代メソポタミア文明の最末期にもあたっているため、次の諸点を追求した。

古代メソポタミア文明がどのように終焉し、そこでの古典はどのような状況にあったか。それを押さえた上で、メソポタミアが政治の中心ではなくなった時代に彼らはどのような世界認識をしていたのか。

ハカーマニシュ朝以降の世界認識や、この時代における古典のあり方はどうであったか。

【他領域との連携による成果】

本研究は平成11年度単年度の研究であるため、他領域との連携による成果は、以下の「研究成果」にはあまり反映されていない。代わりに、他領域の研究を知

った結果生じた新しい視点について、ここでは述べる。

1つは、東（おもに東アジア）と西（ここでは古代オリエント）の古典文化を繋ぐためにも、ハカーマニシュ朝西アジア征服からサーサーン朝滅亡までの時代に関する研究が重要なことである。これは近年、契約文書の文言などについて様々な指摘がなされているが、たとえば、さらに古代メソポタミア文明の各種リストと「和名抄」などの分類体系との比較、さらにその伝播説の可否、などは今後の検討課題となろう。

もう1点は、「訓読み」と他文化、とくに「古典」文化受容との関係についてである。古代西アジアはこの点でも、他の地域での研究に示唆を与えることができるのではないかと思われる。

【位置付け】

西アジア地域の諸文明の古典研究を行なう者にとって、「古代オリエント」時代と「イスラーム」時代との断絶は大きなものに見える。ハカーマニシュ（アカイメネス）朝、セレウコス朝、アルシャク朝（パルティア）、サーサーン朝と続くおよそ1200年間は、この断絶に大きな影響を与えている。これ以前（新バビロニア以前）とこれ以後（イスラーム時代）とでは、文化の様相があまりにも異なっている。各々の時代とも「古典」というべき作品を有しているが、両者に共通性はほとんどない。そして、「古代オリエント」と「イスラーム」を繋ぐべき1200年間は、「粘土板と紙との間の時代」であって、文字史料が著しく欠如している。

この間の西アジア文化の変動は、実際、大きなものであった。たとえば、粘土板・楔形文字・円筒印章・アッカド語などに代表されるいわゆる「古代メソポタミア文明」はこの時代に消えていく。もちろん、跡形もなく消滅したのではなく、後代の文化に甚大な影響は残しているが、たとえば「ギルガメシュ叙事詩」のコピーは行なわれなくなり、完全に忘れ去られてしまう。古代メソポタミア文明の「古典」は受け継がれなかったのである。

そして、それに変わる「古典」もほとんど現在には伝わってきていない。ハカーマニシュ朝からアルシャク朝にかけて、そのようなものは形成されたかもしれないが、結局後世には残らなかった。ようやくサーサーン朝期頃からゾロアスター教など各種の宗教関係の文献が後の時代にまで継承されるようになる。こうした古典史料の不連続を説明する理由の一つとして、各王朝の主要な行政用語が文字も含めて変化していったことが挙げられるであろう。ハカーマニシュ朝時代はアラム文字によるアラム語、セレウコス朝時代はギリ

シア文字ギリシア語、アルシャク朝時代は少なくとも後期ではパルティア文字パルティア語、サーサーン朝時代は中世ペルシア語、と皆違うのである。

終焉時の古代メソポタミア文明の様相や彼らの世界認識、そしてそれ以降の時代の古典のあり方や世界認識を研究することは、他の文明の「衰微」や「継承」を論じる際にも重要な示唆を与えるであろう。

【研究成果】

本研究は単年度の研究であるため、平成11年度の研究成果について述べる。

終焉時の古代メソポタミア文明の様相については、バビロン天文日誌やその他バビロン出土文書などを史料に研究をすすめた。

まず史料状況の確認について。楔形文字粘土板文書は、ヘレニズム時代以降、ウルク・バビロンを除いて消えていく。最後まで楔形文字文化が残るバビロンでも、神殿経済文書は前1世紀初頭まで、政治的出来事も含めて記される天文日誌（Astronomical Diaries）が前1世紀中頃までの文書しか残存していない。それ以降は、天体暦のみとなり、現在確認されている最後の楔形文字粘土板文書は、紀元後75年用の天体暦である。

そこにおける「古典」について。バビロンの楔形文字史料からは、古代メソポタミア文明末期の様相は、直接に窺うことはできない。アルシャク朝時代でも前1世紀初め頃まで、「神殿」を中心とした伝統的な体制が残存していた。そしてそこでは、ギルガメシュ叙事詩のコピーなどが行なわれている。貴重な歴史史料でもある天文日誌は、新バビロニア時代から記録されており、とくにハカーマニシュ朝後期からは形式もほとんど固定されていて、これ自体「古典」とみなすことができるかもしれない。

現地史料からみられる、メソポタミア文明最末期におけるバビロンの姿は、それ以前のアケメネス朝・新バビロニア時代のそれと大きくは異ならず、伝統的体制が存続しているように見える。そして、その伝統の強さを強調している研究者も多い。

では、文学作品のコピーといった「古典」も含めた、「伝統存続」の意義は何だろうか。そしてそのような体制はなぜ消滅したのであろうか。この間に答えるため、以下のような仮説を提示した。

従来の説では、史料に表れる伝統の強さを強調するあまり、それがその後なぜ急速に消えていったのか十分に説明してこなかった。この現象を説明するためには、「伝統の存続」の内実を見極めることが必要とな

ろう。

さて、改めて、この時代のバビロン出土楔形文字史料を概観してみると2つの特徴に気がつく。1つは天文関係の史料数の多さであり、もう1つは天文学者／占星術師の地位の高さである。

史料数の多さは、数理天文テキスト・非数理天文テキスト（天文日誌など）どちらにも言えることである。また結局天文テキストのみが残ることも、これと関連して考えられよう。天文テキストの史料数の多さはウルクにも共通する（ただし、こちらは数理天文テキスト中心）。

天文学者／占星術師の地位の高さは、例えば、紀元前127年のBOR4,132というテキストからも窺える。このテキストは、神殿のuppudetu「監督官？」という地位にあった天文学者が、当時バビロンを支配していたペルシア湾頭のカラケーネという国の王の下に派遣され、そこで給与を得るようになったので、その後任として彼の子供達を任ずる、という内容である。史料の種類は大きく異なるが、ストラボンやプリニウスの記述でも、アルサケス朝パルティア時代のバビロン・ウルクが天文学者中心のまちであるかのように記述されている。

当時のバビロン（およびウルク）で、天文学の研究というものが重要であり、天文学者が高い地位を占めていたことは疑いない。それはなぜだろうか。そして、このことから何が導き出せるか。天文学者を王の下に派遣していた、という記述を手がかりに、考えてみよう。

この時代のバビロニア天文学は、やや遅れて発達したギリシア天文学と同様、きわめて高い水準に到達していた。月食の予報ができるようになったことに代表されるように、天体暦の作成が可能になった。そこで、この地を支配した各王朝は、暦法の計算のために、天文学者を必要とし、保護・育成しようとしたのではないだろうか。そして、天文学者を再生産する体制として、従来通りの神殿体制にもあまり手を加えずにおいたのではないだろうか。

楔形文字や円筒印章に代表される古代メソポタミア文明は、紀元前1千年紀半ばから衰亡に向かっていった。この原因としては、アルファベットを利用するアラム人の流入や、ペルシア人など新興勢力の台頭で西アジアの中心がメソポタミアとはいえなくなったこと、などが挙げられるだろう。こうした傾向は、ヘレニズム時代にはもっと加速されるはずであった。というより、バビロン・ウルク以外では実際そうなり、楔形文字文化は消えていった。

しかし、これら両都市（ボルシッパなども含めることができそうであるが）は、支配権力側から、天文学の発展を要請され、そのため、これに付随して伝統的な体制が残され、伝統的な宗教儀礼が存続していったのではないだろうか。いわば、伝統が「残された」のである。そして、楔形文字教育と密接に結びついていたギルガメシュ叙事詩など「古典」のコピーも、またメソポタミア文明最末期の時代にまで続けられた。

都市の機構はむしろ単純化し、一見宗教都市のようになる。この点も、伝統的体制が、変形されながらも「残された」と解釈すれば、説明が容易になる。紀元前2世紀にヒッパルコスが現れるなどして、ギリシア系のヘレニズム天文学がバビロニア天文学を完全に凌駕し、おそらくそれが東方に伝わっていった頃に、バビロニア天文学の史料が姿を消すのは示唆的である。

「残された伝統」という概念は、文明研究にとって有効なものであると考える。

史料から見る、バビロンの天文学者たちの「世界観」について。彼らの世界観は、非常に保守的なもので、古代メソポタミアの伝統的な地理用語をそのまま用いている場合がまま見られる。

たとえば、前119年の天文日誌には、アルシャク朝の王（ミフルダート2世）の遠征相手として「グティ」が現われるが（No. - 118A Rev. 18'ff.），彼らは、実際にはサカと呼ばれる中央アジアのステップ遊牧民である。その他「メルッハ」（当時はエジプトの南を指す）などの地名も現われる。ただし、これら「夷狄」の地名は、バビロンを支配する王朝（ギリシア・マケドニア人のセレウコス朝、パルティア人のアルシャク朝）の「敵」王の遠征先などとして現われる場合に限られており、王朝や友軍に関する記述であれば、「バクトラ」「ヒュルカニア」などの地名をアッカド語にそのまま写した形が現われる。この両者の使い分けは、従来指摘されたことはほとんどないが、興味深い。

ハカーマニシュ朝時代以降のイラン系その他の人々における古典のあり方と世界認識について。

古典のあり方について。現存するハカーマニシュ朝時代に新たに作成された文字史料の中で、「古典」に値しそうなのは、ダーラヤワウ（ダレイオス）1世のビーソトゥーン碑文であろう。600年以上のちのクシャーン朝カニシュカ王のラバータク碑文やサーサーン朝初期の王碑文との形式・表現等の類似性が指摘されている。口誦によって、あるいは当時の共通行政用語アラム語で記された同碑文のコピーを通じて、碑文の

内容が伝わっていったのであろう。アラム語によるビーソトゥーン碑文のコピーは、上エジプトのエレファンティネ島から発見されている。サーサーン朝をハカーマニシュ朝の後継とみなす説の根拠が薄れつつある状況から見ると、アラム語コピーによる伝播とみたほうが良さそうである。

ギリシア語の地位が高まったセレウコス朝時代を経て、アルシャク朝時代になると、アラム文字の多様化がはっきりしてくる。南西イランのエリュマイス王国で用いられたアラム文字などは、ハカーマニシュ朝時代の字形とは相当に異なっており、同時代の他のアラム文字使用者がこの文字を読み取れたかどうか疑問である。また、訓読を利用した各言語の表記も確認できるようになる。アラム語の単語を他の言語で訓じる訓読はおそらく早い時代からあったのであろうが、アルシャク朝時代のパルティア語の表記は、もはやアラム語としては解釈できなくなる綴りが現われてくる。このような状況下では、作品を後代に残していくことはかなり困難であったに相違ない。

サーサーン朝時代になると、伝統的なゾロアスター教歴史観が確立していく。これは「古典」と呼んでも良いだろう。しかし、この歴史観は、ハカーマニシュ朝に対する記述はほとんどなく（アレクサンドロスに征服される王を除く）、アレクサンドロスのあとにアルシャク朝が直結するなど（セレウコス朝がない）、現実の歴史とは大きく異なったものであった。

このようにして生じた断絶は、すでにイスラーム時代早い時期から認識されていた。イスラーム時代紀元1000年頃、ピールーニーは、アレクサンドロス以前の歴史に関する記述が、西方（地中海世界由来）と「王書」などイラン由来の伝説とであまりにも違っていることに気づいた。しかし、ピールーニーは、西方の、現在ではより史実に近いとわかっている王朝に関する記述の方を、イランの王とパピロニアの支配者とを混同したものであろう、とみなしてしまうのである。

彼らの世界認識について。ハカーマニシュ朝の、ダーヤワウ1世によるビーソトゥーン碑文をはじめとする王碑文、クシャン朝のカニシュカによるラパータク碑文、ナクシェ・ロムタムなどに残るサーサーン朝初期のアルダフシール1世、シャープフル1世の碑文、これらを比較することによって、自称としての「アルヤ・エーラーン（イーラーン）概念」がこれらの王朝に存在することを確認する。それがビーソトゥーン碑文のアラム語版を媒介にして後世に伝えられていった、という仮説は、他の史料から補強できる。例えば、ハカーマニシュ朝時代のアラム語パピルスにみられる表

現「もし、～様がよろしければ」（これはさらに聖書ヘブライ語の「エステル記」にも見られる）が、ほぼそのまま中世ペルシア語による物語　たとえば、Ay-adgar i Zareran　にも受け継がれている。

西方史料に見られる世界認識、とくに「西」と「東」を峻別する世界観に基いた作品とそれらをあまり区別しない作品、についても検討した。

前者については、ギリシア・ローマの相違を無視した「西の一体性」、そのアンチテーゼとして「自由の無さ」で括られる「東の一体性」および両者の峻別、このような世界観がこの時代のローマに存在したことを、タキトゥスなどの記述から確認した。とくにタキトゥスについては、彼の「アグリコラ伝」でのブリタニア住民に対する優れた認識と「東方世界」に対する陳腐な認識を比較することは興味深い。急激に領土を拡張し多様な集団を内部に抱えることになった紀元前一世紀以降のローマにとって、「東方」に強力な「敵」が存在することが、自国内をまとめるイデオロギー形成に有利に作用したのではないかと、という仮説を提示できる。

いっぽうで、偽ルキアノス『長寿列伝』(Macrobioi) や『トマス行伝』に収録されている、パルティアの王子を主人公にしたグノーシス詩「真珠の歌」などは、「東西に峻別する世界観」の影響を免れている。新約聖書「使徒の言行録」中の「どうして、わたしたちはめいめいが生まれた故郷の言葉を聞くのだろうか。わたしたちの中には、パルティア、メディア、エラムからの者がおり、また、メソポタミア、ユダヤ、カパドキア、ポントス……」の世界認識も同様である。ユダヤ教や初期キリスト教世界では、まだこのような東西峻別の世界観は行き渡っていなかった。また、前1世紀のエジプトについて、ローマ側の間接的な史料であるが、プルタルコスの「アントニウス伝」では、「(クレオパトラ七世は) 大部分の民族には、エチオピア人、トログロデュタイ人、ヘブライ人、アラビア人、シリア人、メディア人、パルティア人のいずれにも自分で返答した」と記している。このような外交姿勢も当時の世界認識を考える上で重要であろう。

【発表成果一覧】

春田晴郎

- 「古代オリエント時代とイスラーム時代の狭間 受け継がれなかった「古典」を中心に」、『古典学の再構築』第7号、61 - 63ページ、2000年 2000年3月23日、調整班（A04班）研究班研究会（恵比寿・日仏会館）での発表に加筆したもの。

仏教における主要概念のインド・中国・日本における伝承と受容

- 研究代表者 丘山 新
 東京大学東洋文化研究所 教授
- 分担者 土田 龍太郎
 東京大学大学院人文社会系研究科 教授
- 分担者 下田 正弘
 東京大学大学院人文社会系研究科 助教授
- 分担者 佐古 年穂
 駿河台大学現代文化学部 助教授

【要旨】

本計画研究は、インドにおける仏教の興起とその背景、原始仏教から大乘仏教への展開的伝承、さらに中国への伝承と変容をその主要概念を取り上げることによって総合的に解明することを目的として研究を進めてきた。

インド伝統思想を批判しつつ興起した仏教も、伝統思想や当時の様々な時代思潮を背景として、その思想および教理を形成していったことは明確である。しかしながら、従来の初期仏教の研究では、その伝統思想や時代思潮との関わりがあまり重視されておらず、仏教を大きなインド宗教思想史のなかに位置づけて解明するという思想史構築には十分に成功しているとは言えない。

本研究では、まず初期仏教から大乘仏教に至るまでの仏教の主要概念が、背景としての当時の諸思想潮流とどのような関係を持っているかを主要な思想概念語を取り上げて解明する。また、そのような仏教の教説や主要概念がその後展開する仏教の様々な部派の註釈学的教理学のなかでどのように受容されていったかを明らかにする。

特に、五世紀の Vasubandhu (世親) による『俱舍論』(Abhidharmakośabhāṣya) は、時に経量部の立場に立ちながら、説一切有部教学を批判的に整理し組織立てたもので、サンスクリット・テキストが存在する

という点でも重要な論書であり、註釈も多い。これはまた、大乘仏教においても「仏教概説」書として重用され、中国十三宗、日本の南都六宗のひとつである俱舍宗を生み、チベット仏教においても仏教研究の基礎として位置づけられている。

「有」の批判として「空」を唱えた『般若経』の思想は、アビダルマ仏教の出家至上主義への批判と結びつき、在俗信者たる維摩詰が仏陀の弟子・菩薩に「空」を説く『維摩詰経』にその精華をみた。

インド・西域から伝来した仏典は紀元二世紀末から漢訳されはじめ、その翻訳は十二世紀の宋代まで続いた。中国にもたらされた仏典はそのすべてが漢字に翻訳されることによって、漢字文化圏に組み込まれ、様々な受容されていくことになる。

このような研究を推進するために、本計画研究班は四人のメンバーで構成されている。土田はインド思想全般と仏教との関わり、下田はインド大乘仏教の主として経典からの諸問題、佐古はその後の仏教哲学論書からの問題、丘山は仏教経典の中国における翻訳と受容の問題をそれぞれの担当としてきた。

【他領域との連携による成果】

本計画研究自体が、インド思想研究、インド仏教研究、中国思想・仏教研究をそれぞれ専攻する研究者による比較・総合研究であり、従来はこの種の共同研究でさえ十分には行われてこなかった。このため、本計画研究はこれまでの2年に、隔月に研究会を開催し、まず研究班内での相互討論をおこない、相互理解を深めることを目的としてきた。その結果、それぞれの分野の研究者は、他分野での主要な思想概念と自分の分担領域での伝承と変容に関する理解を深めることが可能となった。具体的成果としては次期のまとめに報告されることになろう。特にインド伝統思想を批判しつつ興起したとされてきた仏教も、伝統思想や当時の時代思潮を背景として、その思想と教理とを形成していったこと、また、中国において伝承されるなかで意味内容が変容していったことなどが、主要概念を表す言葉を通して明らかにされてきた。今後の課題としては、とくに日本文化における仏教の受容にも注意をはらっていくために、その領域の研究班との交流を進めていきたいと計画である。

【位置付け】

紀元前五世紀前後に興起したと考えられる仏教は、それまでのインドのヴェーダ思想、特にウパニシャッドの宗教思想をその時代的背景としている。既に指摘

したように、仏教はその伝統思想を批判しつつ興起したとはいえ、その伝統なくしては生じえなかったものである。また、その仏教思想もまた時代思潮のひとつとして、逆に伝統思想および同時代に興起した新興宗教思想に影響を与えることとなった。その後、インド思潮はブラフマニズムからヒンドゥイズムへと展開していくが、仏教も時代を平行させて初期仏教から大乘仏教へとその教理を展開していった。つまり、通時的な観点から仏教の伝承とその変容を捉え、また共時的な観点から同時代の諸思想との関わりと影響関係を捉えて必要があり、本研究では、従来欠けていたそのような視点からの比較・総合的研究をめざしている。

また、紀元二世紀末より中国では伝来した仏教經典の漢訳が始まったが、当時中国では既に儒教をはじめとする伝統文化が成熟しており、中国人は仏典を漢訳する場合にも、伝統的な固有文化の思想概念語を用いており、さらに漢訳された經典を解釈する場合にも、伝統的思想を基礎にして中国仏教の教理を構築していった。そのような仏教の受容の過程において、仏教の思想と教理とは中国の各時代の思潮にもまた大きな影響を与えていくことになる。

このように、本研究は仏教を主軸としてみたインドにおける宗教思想史の生成と発展の過程、さらにそれを受容した中国思想史上での仏教の果たした役割を、その主要な概念を検討することにより明らかにすることになる。

ところで、このように主要概念語をとりあげ、インド・中国における仏教の伝承と受容の過程を比較考察することにより、それぞれの文化の特色が明らかにされてくると、そのような特色は現代にも生き続けていることが推測される。さらに次の段階で、同様の手法により日本における仏教の受容と伝承の過程を明示することにより、日本文化が外来文化を受容する際に如何なる特色をもつかをも明らかにされるであろう。それはまた、明治期に日本が西欧文化を受容する際にも同様の特色をもつ可能性をも明らかにするであろう。

このように、インド・中国・日本で伝承と受容の過程を経て形成されてきたそれぞれの文化の特色とは過去からの遺産であり、現に活きつつあるものであり、さらには将来の方向性をも示唆することになる。

【研究成果】

丘山は、この2年間、主として中国における『維摩經』の翻訳と受容をテーマに研究を進めてきた。その成果は次の二点に要約される。第一は中国における『維摩經』の翻訳に関する研究である。『維摩經』には支

謙・鳩摩羅什・玄奘による三種の翻訳が現存する。この三者は中国翻訳史上、もっとも重要な翻訳者たちであり、とくに後二者は有名であり、仏典の漢訳語形成に決定的な役割を果たした。この二年間で丘山はこの三種の翻訳經典の対照本を既に作成し、来年度に研究報告として刊行する予定である。この対照本で明らかにされたことは、従来の研究では鳩摩羅什や玄奘は独自の能力を発揮したと考えられていたが、羅什は実は支謙を始めとするそれまでの翻訳を全面的に利用していること、玄奘もまた羅什の翻訳を批判しつつもそれを大幅に活用していることである。第二は中国における『維摩經』の受容に関する研究である。『維摩經』は中国において独自の宗派を形成することはなかったが、四世紀段階で既に中国知識人たちに歓迎され、その後も中国禅思想史において非常に重視され、大きな影響を与えてきた。ただし、中国の受容においては『維摩經』の大乗經典としての重要な徳目である利他思想・慈悲思想は顧みられることはなく、主人公である維摩と仏弟子たちとの軽妙な問答やその論理だけが注目されていたことが知られる。これらの研究の成果もまた来年度に単行本として出版することになっている。

研究班の定例研究会では、これらの翻訳と受容の問題を、言葉に即した問題として提起し、各研究分担者から有益な意見を得ることができた。

下田はこの2年間、大乘涅槃經のインドにおける展開を題材として研究を進めてきた。その成果は二点に要約される。第一は大乗經典の形式的な性格についての解明である。大乘涅槃經は、その新層部分がニカーヤの註釈書アッタカターを踏まえて作られていることをはじめとして、いわゆる小乗仏教の典籍と一致した形式を抱えていることが判明した。これは大乘經典が伝統仏教典籍と共通な土壌において作られていることを示す貴重な事例の発見である。第二は、大乘涅槃經における主要テーマであるブツダ観の問題である。ことにこの問題には、近代仏教研究における「ブツダ」をめぐる研究態度が大きな影響を与えてきたことが分かり、近代の仏教研究そのものに反省を迫るという、研究方法論を問い直すテーマへと展開するものということが明らかとなった。

定例の研究会において分担者が発表したテーマは、涅槃經の重要な教説の一つを構成する「肉食禁止」の問題である。「肉」という食材が、涅槃經の成り立つ古代インド文化の中では、きわめて複層的な意味合いを持つ事物であり、僧院の中では精神異常を治癒すべき薬、森林の修行所においては呪術的な宗教の象徴と

して、それぞれまったく別様に理解されている。研究班内の他分担者との議論を通して、この特殊なテーマの研究は、古代の仏教文献の解読が、文化的背景の解明を通してはじめて可能となることを示す有益な事例であることが評価される一方で、この結論を得るには、さらに律蔵の他文献の条文を参考にするなど、より綿密な手続きを踏む必要があることが判明した。

佐古は部派仏教のみならず、大乘仏教、特に現在注目されている唯識思想を理解する上でも重要な論書である『俱舍論』の研究を継続的に進めている。『俱舍論』のサンスクリット・テキストは、P. Pradhan 並びに Swami Dwarikadas Shastri によって校訂・出版されているが、いずれもチベット訳・漢訳を参照せず、また、Yashomitra の註釈 Sphutartha(サンスクリット)以外には利用していないなど、全面的に信頼の置けるものではない。そこで、現在写本のフォトコピーに基づき、各翻訳、各註釈を参照して、まず『俱舍論』第四章「業品」のサンスクリット・テキスト校訂を進めつつある。これらはいずれ研究成果として公表されるであろう。

研究班の定例研究会では、特に「業」karma の原義に関する問題提起をおこない、議論を通じて、インド思想という広い領域における karma の意味と仏教におけるその意味の同質性と変容とを明らかにした。

土田は、インド思想を継続的に研究しつつ、定例の研究会では他の分担者が提起する仏教の主要概念に関する語彙の伝統的インド思想における原義とその変容を指摘し、インド思想と仏教思想との共通の背景を明らかにしつつある。

【発表成果一覧】

丘山 新

- 「維摩の悲しみ」1999年7月 『在家仏教』
- 「自己と超越」1999年12月 『入矢教授追悼集』
- 『『祖堂集』牛頭法融章疏證』 2000年1月 『東洋文化研究所紀要』
- 『現代語訳「阿含経典」』第三巻 共訳 1999年 1月 平河出版社
- 『東京大学東洋文化研究所漢籍目録データベース』 1999年度より科研費により作製中

下田 正弘

- 大正新脩大蔵経データベース(SAT)における外字問題『人文学と情報処理』Vol 25,1999 pp 35 - 43,

師茂樹と共著)

- 「ブツダの神格化」という概念の再検討 (『宗教研究』Vol 319,1999,pp271 - 272)
- 「私たちは経典をどう読むか」(上・下)(『大法輪』Vol .66 - 5,1999 5,pp 22 - 29;Vol .66 - 6,1999 6, pp 42 - 49)
- 「仏とは何か」 (『駒沢短期大学仏教論集』Vol .5,1999,pp .1 - 17)
- 「梵天勧請説話」と『法華経』のブツダ観 仏教における真理の歴史性と超歴史性 (『中央学術研究所紀要』Vol 28,1999,pp 69 - 99)
- 「佛教研究的現状と課題 以佛陀觀の変遷為例証」 (『季刊・世界宗教研究』Vol 80,2000 .2,pp .147 - 150)
- 「仏教における善悪の超越 初期仏教経典から」 (『季刊・仏教』Vol 50,2000 .5,pp .158 - 165)
- 「大乘仏教とは その起源と本質」 (『大法輪』Vol 67 - 7,2000 .7,pp 63 - 69)
- 「註釈書としての 大乘涅槃経 ニカーヤ・アッタカターとの一致にみる涅槃経の展開形態」 (『加藤純章博士還暦記念論集・アビダルマ仏教とインド思想』2000 .10,春秋社,pp 327 - 339)
- 「涅槃と如来の実在 大乘涅槃経 とパーリ文献の比較」(『江島恵教博士追悼論集・空と実在』2000 .10,春秋社)
- 「仏教研究の現状と課題」(『中外日報』1999 .12 .16)
- 「佛教学が発見した佛教」(『在家仏教』)

土田龍太郎

- An Introduction to the Delarāmākathāsāra. Studies of Buddhist Culture Vol.3, March 1999
- The Story of the King Hariṣeṇa related in a Jainarāmāyaṇa. Research Report of the Grant-in-Aid for Scientific Reseach (c). 1999
- Die Listen der Tugenden in der Yājñavalkyasmṛti und älteren Dharma-Texten. [im Druck]

ギリシア・ローマ文献の形成・伝承・受容史の研究

研究代表者 中務 哲郎
京都大学大学院文学研究科 教授

分担者 エリザベス・クレイク
京都大学大学院文学研究科 教授

分担者 南川 高志
京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

この計画研究は中務哲郎「古代寓話の形成と受容」、エリザベス・クレイク「ヒポクラテス集成の伝承」、南川高志「帝政ローマ期の歴史書の伝承と受容」の三課題からなる。古代寓話の代名詞である「イソップ寓話集」、長短も内容の深さも様々な約70篇の医学関連文書からなる「ヒポクラテス集成」、帝政ローマ期の歴史書「ヒストリア・アウグスタ」の共通点は、いずれも単一の著者が特定できず、長く複雑な成立の経過をもつことである。いずれも後世に多大の影響を及ぼすもの故、受容史の研究も重要であるが、それにもまして形成過程の解明が重要である点で、他の古典とは際だっている。「イソップ寓話集」が今日に至るまで無数の翻訳・翻案・再話・絵本化等によって教育・文芸の領域で大きな影響力を持っているのは周知のところであるが、中務はこの寓話集の近現代における受容より、むしろ寓話集がいかなる先行文芸を受容して形成されたか、同時代の文学にいかん利用されたか、に焦点を当てて研究を行った。クレイクは「ヒポクラテス集成」中の諸作品の言語と内容の分析から、論文間の相対年代を推考し、併せて同時代の悲劇・喜劇・哲学作品と比較することにより、思想史上の位置付けも行った。南川はローマ帝政時代の歴史書、とりわけ「ヒストリア・アウグスタ」の名で呼ばれるローマ皇帝伝記集成について、その性格と歴史研究史料としての信憑性如何、そして伝承の系譜を探ることを課題とした。

【他領域との連携による成果】

「イソップ寓話集」、「ヒポクラテス集成」、「ヒストリア・アウグスタ」はいずれも単一の著者が特定できず、成立の過程が問題となっているが、「イソップ寓話集」の場合はやや事情が異なる。そこに含まれる寓話の最古のものはシュメールに溯り、新しくはビザンツ時代の新作寓話も集中に加えられて、形成の時期が数千年に及ぶし、概ね口承で伝えられたため、同じ話でも語句・表現の異同が甚だしい。集の形成・伝承・受容を研究するにも他とは異なる方法が必要となる。これに対して、「ヒポクラテス集成」と「ヒストリア・アウグスタ」は研究方法の相互の交換が有効であった。言語・文体の分析から部分ごとの真偽を考察し、同時代の他の文献との比較により資料価値の判定を行うのは、いずれの研究にも基本となる方法であった。しかし、一人の人物の名前に帰せられる「ヒポクラテス集成」が多くの異なる要素から成ることが確認され、著者は6人と自ら言う「ヒストリア・アウグスタ」がかえって一人の手になるのではないかと疑われる結果になっているのは皮肉である。

【位置付け】

（「イソップ寓話集」）。プラトンがホメロスを100回以上、200行余りを引用しているのは例外として、ギリシアの作家が先行の文学作品を引用ないし言及するのは稀である。しかし、イソップ寓話は叙事詩人ヘシオドス、抒情詩人アルキロコス・ステシコロス・シモニデス、劇作家アイスキュロス・ソポクレス・アリストパネス、ヘレニズム期のカリマコス・テオクリトス、多くのエピグラム詩人、歴史家ヘロドトス・ディオドロス、修辞学・弁論術作品、プラトン・アリストテレスを初めとする哲学者、プルタルコスの随筆、ルキアノスの小説、等々、実に多くの作家によって利用されている。寓話は作家や学者ならぬ無名の民衆によって伝えられたが、絶えずギリシア文学に刺激を与え続けたのである。ギリシアの寓話が全て「イソップ寓話」と呼ばれるようになる伝統はアリストパネスの頃（前5世紀末）には確立していた。このイソップ寓話が1世紀のパエドルスやバブリオスといった模倣者を生み、近代のラ・フォンテーヌやクルイロフなどの翻案・改作者を得て、世界中で愛好される文芸になっていることは周知のところである。

（「ヒポクラテス集成」）。ヒポクラテスの活躍した前5世紀のギリシアには、クロトンのアルクマイオン、クラゾメナイのアナクサゴラス、アプデラのデモクリトス、アクラガスのエンペドクレス、ピュタゴラス派

のピロラオス等々、多くの医師の名が伝えられるし、クニドス派やイタリア派といった医師集団の活動も知られているが、ヒポクラテスを代表とするコス派のみが今日に伝わる膨大なテキストを遺した。これは成立年代も医術に対する態度もかなり異なる雑多な論述がヒポクラテスの名の下に集められたものであり、その腑分け（ヒポクラテスの真正の要素とそうでないものの識別）を行うことが重要な課題であるが、「ヒポクラテス集成」はそれまでの民間医療や神殿における治療を脱して、観察と実証に基づく医術をうち立てた人間精神の輝かしい記録である。ヒポクラテスの医学はガレノスを経て近代に連なるばかりでなく、「ヒポクラテスの誓い」の高い倫理は、今日でも「ジュネーブ誓約」を初めとして、世界各地の医師の誓いに活かされている。そしてまた「ヒポクラテス集成」は、初期自然哲学者や前5世紀の哲学者・ソピストにおける医学思想を知る手がかりとなるばかりでなく、質量共に優れたイオニア散文としてギリシア語史の研究にとっても貴重なテキスト群なのである。

（「ヒストリア・アウグスタ」）。ラテン語の歴史記述はタキトゥスの『同時代史』『年代記』、スエトニウスの『ローマ皇帝伝』（2世紀）の後停滞期に入る。4世紀に著されたアンミアヌス・マルケリヌスの『歴史』31巻も前半が散逸したため、帝政末期については史料が極めて不足している。「ヒストリア・アウグスタ」と呼ばれる伝記集はその欠を補うものとして貴重である。本書のラテン語古典文学作品としての価値を検討するにとどまらず、ローマ帝国の政治史を専攻する歴史学者としての立場から、作者・成立年代・歴史研究史料としての信憑性等の研究を通じて、本書が紀元2、3世紀の政治史研究にどの程度活用できるか、また執筆された古代末期の理解のためにどの程度資するものかを解明することが重要である。

【研究成果】

（「イソップ寓話集」）。寓話の前身をシュメルの諺・修辭的表現に求めるとするならば、寓話は最古の文芸形態ということになり、従って、寓話ほど永く生き続け、諸々のジャンルに利用され、言語や文化を越えて翻案・模倣・再創造された文芸はない、ということにもなる。しかも寓話の伝承は主に民衆レベルで行われ、口承で流布することから細部の変化が生じやすく、写本から筆写を行う場合でさえ通常の文学作品よりはるかに自由に書き換えが行われたと考えられる。それ故、イソップ寓話の写本の系統樹を作成することは、他のギリシア文学と比べて格段に困難だとされる。このよ

うな理由から、そしてまた日本ではイソップの写本に近づくのが容易ではないところから、中務はB. E. Perry, *Aesopica* (Univ. of Illinois Press 1952) を最も信頼できるテキストとして選び研究を進めた。イソップの実在性については尚疑念も残るが、伝承では前6世紀に生きたとされる。しかし、そのイソップの名で呼ばれる寓話集の中には、イソップよりも遙かに古く、シュメール・バビロニアからギリシアに入ったと考えられる「蚊と牛」「鷲と狐」、エジプトに起源すると考えられる「胃袋と足」などの寓話があることを比較説話学的に確かめた。また、寓話はそのものとして読んでも味わいが深い、文学作品の中に引用されることにより、文脈との関わりが生じて新たな意味が付与されるので、中務はあらゆるギリシア文学の中に引用されるイソップ寓話を探し出し、そのリストを作成した。これは寓話の受容あるいは変容を考える場合の基礎資料となる。G. - J. van Dijk, *Ainoi, Logoi, Mythoi. Fables in Archaic, Classical, and Hellenistic Greek Literature* (Leiden 1997) はホメロスには寓話は現れないと結論づけるが、中務は『イリアス』22 261以下や『オデュッセイア』8 329の背後に、形を変えた寓話が潜んでいることを考察した。

（「ヒポクラテス集成」）。クレイクは先に *Hippocrates: Places in Man* (Oxford 1998) でヒポクラテスの重要なテキストの校訂・注解・研究を発表したが、引き続き文体論および内容の検討から、「ヒポクラテス集成」の中の諸論文の相対年代の確定を行った。悲劇作品の場合には年代を特定する古代の証言や、韻律変異の頻度（例えば、長音が短音二つに分解する、等）を用いる方法もあるが、「ヒポクラテス集成」にはそのような指標を適用できないので、同時代の文学・哲学作品との比較が有効である。そのような作業として、プラトン『饗宴』185C - 193D に展開されるエリュクシマコスとアリストパネスのスピーチには、「集成」中の『養生法』『古い医術について』『風気（体内の風）』に見える医学用語が用いられていることを指摘した。また、エウリピデス『ヒッポリュトス』『狂えるヘラクレレス』『バツカイ』などにも、医学用語、病理学に関わる語、解剖学用語が見えることから、「ヒポクラテス集成」の初期テキストからの影響を論じた。

また、12年度は特に、人体組織に関する観念の発達および、健康の悪化と発病を引き起こすと考えられた身体的変化についての観念に注目して研究を行った。健康であるためには、身体の様々な構成部分のバランスの維持が決定的に重要で、バランスを崩させるような変化は危険だと考えられた。そのような変化に際し

ては、体液 (humours, ギリシア語 chumos, 原意は汁) が重要な働きをされると考えられた。4つの基本的な体液、即ち、血液・粘液・黄色胆汁・黒胆汁が人体の液体構成要素であるとの理論が次第に認められるようになり、数百年に亘ってヨーロッパの医学・哲学・文学思想を支配した。この理論は更に発展して、人間の気質は体液の組成によって決まると信じるに至った。血液が優勢になると多血質の(元気な)、粘液が優勢になると粘液質の(静かな)、黄胆汁が優勢になれば胆汁質の(怒りっぽい)、黒胆汁が優勢になればメランコリックな(悲しい)気分になる、という具合である。

「ヒポクラテス集成」の初期論文では、様々に異なった体液理論も跡づけることが出来る。幾つかの論文では、4体液ではなく2体液のシステムが見て取れ、そこでは、黄胆汁と粘液という二つの有害体液によって病気がおこると見なされている。この説では、血液は無害であるから重要でもなく、黒胆汁に至っては言及すらされていない。また別の論文では、更に単純な単一体液説が見られ、病気は病理学的に有意なただ一つの病原物質、即ち黄胆汁によっておこるとされている。ここでは、粘液も血液も無害であるから重要でもないのである。

本研究ではまた、集成中の諸論文の相対年代を確定するために、言語面からの考察も行った。医学的な内容が未熟である場合には言語的・文体的特徴も稚拙である、という仮説を検討したが、基本的には正しいと思われた。特に詳しく考察したものとして、「目について」という短いテキストがある。ここでは、瞼を含む目のまわりの精妙な外科術が記述されている。切開と焼灼の臨床的記述は正確である。目の異常についての理解もおおむね正しく、19世紀の医学まではこれを超えるものがなかったほどである。「歯生」と名付けられたもう一つの短編は、歯の生え方、新生児に見られる歯の病気を扱っている。ここでも現代の医師、とりわけ小児科医の知見が既に記されていることが明らかになった。

(「ヒストリア・アウグスタ」)。「ヒストリア・アウグスタ」は、紀元3世紀前半のハドリアヌス帝から3世紀末のカルス、カリヌス、ヌメリアヌスまでの諸皇帝の伝記の集成である。元老院で正統と認められた皇帝ばかりでなく、共治帝や副帝、そして篡奪帝まで扱っている。一部失われた部分もあるが、合計で70名の伝記を収め、現在南川が翻訳の底本にしている E. Hohl 校訂のトイプナー版テキストでは、2冊で計500ページを超える量である。この史書が扱うのは、いわゆる

ローマ五賢帝の第3番目から軍人皇帝時代の末期までの時期である。この時代に関しては、同時代のラテン語史書が残存せず、またギリシア語著作家ディオンのカッシオスとヘロディアノスの両作品も3世紀の前半までしか扱っていないため、この史書は紀元2、3世紀のローマ帝国を考察する際になくてはならない史料となっている。皇帝伝記集成としては、スエトニウスの作品につながるべきものであるが、スエトニウスが扱ったのは紀元96年のドミティアヌス帝までであり、それに続く五賢帝最初のネルウァ帝と2番目のトラヤヌス帝を「ヒストリア・アウグスタ」は扱っていない。

古代末期には、この史書以外にラテン語で簡単なローマ史概説といってよい作品や皇帝の伝記が書かれた。エウトロピウスやアウレリウス・ウィクトルの史書、そして作者不詳の『皇帝史要略』などが残るが、「ヒストリア・アウグスタ」はその分量の多さと内容の豊富さで群を抜いている。しかし一方で、明らかに捏造とわかる話題や史実誤認、人名の誤り、時代錯誤など、この伝記集は史書としての価値、信憑性が低いと判断せざるをえない内容にもなっている。ラテン語の文章も低級と評さざるをえない代物である。

問題の多いこの書も、先に述べた理由から、歴史研究者はローマ帝国の最盛期と危機の時代の両方を考えるために素材とせざるをえず、その扱いについて苦慮し、論争してきた。そもそもこの史書は6人の著者によって、ディオクレティアヌス帝かコンスタンティヌス帝、あるいは友人に献呈されている。少なくとも作品自身がそう述べている。しかし、この6人の著者はこの史書以外のところでは全く知られておらず、しかもきわめて似通った文体や話題など、著者は作品があげられる6人ではなく、一人ではないかと疑わせるに十分なものであるために、信憑性をめぐる議論は個々の部分の吟味を越えて広がり、諸説が入り乱れることとなった。

1889年にドイツの H. Dessau が Hermes 誌上に発表した論文が、この史書をめぐる激しくて長い論争の始まりであった。彼は「ヒストリア・アウグスタ」の著者は一人で、かつ執筆年代は4世紀末のテオドシウス帝の治世であると主張した。これ以降、実に多くの学者がこの作者と執筆時期に関する論争に参加して百家争鳴という状態となった。1963年にボンで Historia - Augusta - Colloquium が組織され、年次研究報告書が刊行されるとともに、ドイツの学者を中心として注釈書や研究書を続々と出すようになって、研究は一層活性化された。オックスフォードの R. Syme やその門下生も積極的にこの史書を研究して成果を発表

し、1979年にはコンピュータをフルに利用した研究も登場。1990年代に入ると、ポンの組織に代わる国際的な研究組織がしばしばスペインやイタリアで研究集会を開き、その成果が次々と刊行されている。このように、「ヒストリア・アウグスタ」は、作品の文学的価値とは全く不釣り合いに研究の量が多くなっているのである。

「ヒストリア・アウグスタ」は歴史史料としては信憑性に問題があるものの、近年は問題点を批判するだけにとどまらず、これを積極的に利用すべきだという方向に学界は向かっている。また、リウィウスやタキトゥスに比して文学作品としての質が低いこうした古代末期の歴史書は、一方でキリスト教がローマ国家を覆い始めた時代の産物として、そしてやや民衆的な意識を反映していると考えられる作品として、文化史的にはその本質を深く究明するだけの価値を有しているということができよう。独自の価値を持つ古代末期のラテン語史書は、同じ時代のギリシア語作品と比較すると、一層その特徴が明らかになるであろうが、それはまた、機会を改めて次に検討すべきより大きい問題である。

【発表成果一覧】

中務哲郎

- 「同心円の神話」(中央大学「中央評論」233(52巻3号)39-43頁)2000
- 「西洋古典学の風景」(岩波書店「文学」7・8月号,44-48頁)2000
- 「キケロにおける魂の不死について」(「古典学の再構築」ニューズレター第5号,48-49頁)2000
- 「キケロ『大カトー・老年について』ラエリウス・友情について」(キケロ選集9,岩波書店,1-123頁,353-380頁)1999
- 「古代ギリシアの教養 教育・自由・民主政」(筒井清忠編『新しい教養を拓く』岩波ブックレット,4-15頁)1999

エリザベス・クレイク

- Plato and Medical Texts: Symposium 185c - 193d (forthcoming CQ 2001)
- Thucydides on the Plague: Physiology of Flux and Fixation (forthcoming CQ 2001)

[口頭発表]

- Medical language in the fragments. Conference on the fragments of Sophocles(Nottingham, England) July 2000

- Medical Language in Euripides. Conference on Euripides (Banff, Canada) May 1999
- Aristophanes and Eryximachos in Plato Symposium 185c - 193d. FIEC conference (Kavala, Greece) August 1999
- Phlegmone, normal and abnormal. Colloque International Hippocratique X (Nice, France) October 1999

南川高志

- 「ローマ帝国とブリテン島」(『ヨーロッパ統合の理念と近現代統合運動の歴史的考察』(科学研究費基盤研究(A)(2)研究成果報告書,20-38頁)2000
- 「ギリシア・ローマ時代の歴史書」(『西洋古典叢書がわかる』京都大学学術出版会,22-46頁)1999

[口頭発表]

- 「血なまぐさい娯楽と厳粛な墓碑銘との間に 古代ローマ人の日常生活を考える」(京都大学大学院文学研究科第5回公開シンポジウム:古代人のメソドロジー,京都大学大学院文学研究科)2000.12
- 「歴史家タキトゥスとブリテン島」(西洋史読書会第67回大会,京大会館)1999.11

58 B01班・計画研究

ユースティニアヌス帝「学説彙纂」研究

元首政期法学著作の伝承と受容

研究代表者 西村 重雄

九州大学法学部 教授

分担者 児玉 寛

九州大学法学部 教授

【要旨】

ユースティニアヌス帝による古典期法学著作の集大成である「学説彙纂」は、ユ帝時代の現行法として編集されたものであると発令勅令等の文言に忠実に理解され、多数の修正変更を含むとの見解が有力であったが、ユ帝はむしろ、使用許容法学著作の限定によ

る法安定を意図したにすぎず、そのことは、写本への注釈書込みの禁止、略符号の使用厳禁などにもあらわれている。従って古典期著作への意図的改变は、極めて限られていたと理解すべきである。

他方、古典期著作そのものには変更を加えることはなくとも、古典期を過ぎてから生じた制度変更のために、その法的効力が異なる意味をもつことがありうる。古典期方式書訴訟下の保証人による主債務者債権による相殺がユ帝の訴訟制度のものでは異なる意味をもち、今日の日本民法457条2項の問題点となっているのはその一例である。

更に、さまざまな理由から、古典期の制度が、中世以降、その時代思潮の中で、違った理解を与えられ、大きな混乱を生み出すこともあった。その典型として、古典期における「正当価格」は自由な価格決定を許すものであったが、若年者保護の類推拡大が、「莫大損害」論の基礎となり、フランス民法にまで影響を及ぼしていることが挙げられる。

【他領域との連携による成果】

従来の伝統的ローマ法学の立場からすると、ユ帝法典編纂を、近代的立法とパラレルに考えようとする傾向が働いている。本研究は、西洋古典学の枠組の中で、古典期法学著作の古代内部での伝承と変容という観点を学ぶことによって、新たな視角が拓がり、それによって、従来は理解されえなかったユ帝の注解禁止令の意義が鮮明となった。

また、ユ帝はビザンツ社会の中で生きたことから、ビザンツ学の成果を採り入れることによって、ユ帝法典のビザンツ世界の中の位置付けが明らかとなった。

さらに、例えば、「正当価格」論はローマに限らず、インドにおいても問題となっているとの指摘をシンポジウムでうけ、今後の研究の示唆を得たといえる。また、ローマ哲学者における正当価格論およびそれを受容した教父の見解とこれらの法実務への影響は西洋古典研究者から多くの教示をうけた。

【位置付け】

ローマ法学における古典期は、ローマ元首政期（前27年 - 後235年）を指し、元首から解答権を付与された法学者の著作が、古典期学者の著作の大部分を占める。これらの著作がローマ法の中でもとりわけ高い評価をうけるには、いくつかの理由を挙げうる。

共和政期からの伝統に従い、法学者が同時に政治的にも社会的にも高い地位を占め、また、無償で、公正な法の形成に努力したこと、また、それらの判断の継

続性、安定性を政治の安定が保証したこと（ギリシャ都市国家との対比から、ローマ元首政の顕著な特色といいうる）、さらに、ストア哲学に裏付けされた極めて高い倫理観が支配していたこと、など。

また、元首政期の経済活動の活発さ、商取引の発展、そこから生ずる多様な法的紛争も、これらの法学著作の基礎であるといわねばならない。

これらの条件が、専主政期には多く失われ、法形成は専ら皇帝の立法によってゆかざるをえなくなるのである。

他の多くの法体系とは異なり、ローマ法は、これに先立つ範とすべき法体系を有しなかった。このため、いわば、一番適切な法的処理を当時の最高の知識人が編み出したものと言える。中世以降のヨーロッパ法は、（イングランド法も含め）ローマ法という伝統との格闘を不可避としたため、ローマほどの自由を有しなかったといえる。

東アジア諸国の法学との対比でいえば、法学者が、元首といわば対等に議論をなすうる地位にあることが、法学者の自由な発展を許した大きな背景であろう。

このような中で形成されたローマ古典期法学著作は、法律家の自己の責任による決断の重要性を教えるものとして、ヨーロッパで長年にわたって学習され、法的思考のあり方の訓練を与え、法学教育の基礎とされてきた。今後も、社会が変り、法の役割が拓がろうとも法学のあり方を考える際、常に出発点として参看されるものとして受け継がれると思われる。

【研究成果】

1) 東ローマ帝国ユースティニアヌス帝は、法の混乱を終わらせるために、法典編纂を企てた。その際、5世紀のテオドシウス法典とは異なり、勅法の集成のみならず学説の集成を企画し、これを実現した。古典期学者の著作の殆どが、ユ帝「学説彙纂」によって伝えられ、これ以外にはわずかに、ガーイウス「法学提要」、ヴァティカン法学断章などに限られる。

2) ユ帝の学説彙纂、編集勅法 Deo Auctore 6および公布勅法 Tanta 10のいずれも、現行の法としてふさわしいように、古典期学者著作に修正・変更を加えるべきことを命じている。このため、16世紀の人文主義法学以来この修正の箇所を見出し、古典期のあり方を論ずることが、大きな課題とされた。とりわけ19世紀末、ドイツ民法典成立後は、ドイツ学者を中心に、ローマ法学は挙げて修正問題に携わったところである。しかし、1960年代後半から次第にこれらの行き過ぎに

対する反省が高まり、現在ではできるだけ修正のないもの、古典期著作がそのまま採録されているものと見る見解が有力となりつつある。

3) このような現在のローマ法研究の動向からすると、ユ帝法典編纂の目的は、「ユ帝時代にあった法体系の創出」ではなく、むしろ、「裁判所で使用可能な法学著作の限定による法の安定」というささやかな、しかし、それなりの正当な機能を目指すこととなる。もしこのような見解を受け入れるとすると、ユ帝立法におけるいくつかの態度が極めて明確に理解しうる。

4) その1つは、略符号の使用の厳禁 (Deo auctore 13, Tnata 22) である。ラテン語、とりわけ、法律ラテン語では多数の略符号を頻用する。しかし、その展開が必ず約束通りになされうるのは保証されていない。このことは、結果として異なる文章として理解されることになる。(カトー「農業論」の写本、中略符 VBA を verba と解するか、viri boni arbitrato と解するか、近代の刊本で分かれるのはこの1例) この略符の禁止により、フィレンツェ写本は、略符を一切含まないものとして作成されている。略符を利用することの極めて少ないギリシャ語世界において、ユ帝が生きたことも一因とも考えられるが、法学著作伝承の確実性からすれば、極めて妥当な措置であったといえる。

もっとも、この略符の不使用は、ユ帝編集委員会が、編纂の課程で古典期法学著作中の略符の展開をすべて引き受け実行することとなった。従って、この展開作業が、一切の誤りなしに実行しえたかは、必ずしも保証されていないし、現にすでに指摘されているものがある。(例えば、D .4 ,3 ,9 A9 trigensimo praetoris は trigensimo posteriorum の誤展開)。おそらくは、かかる例は散在している可能性があり、体系的な検討を必要としよう。

5) ユ帝による注解禁止令 (Deo Auctore 12, Tanta 21) は、かねて、立法者共通の希望として、プロイセン フリードリッヒ大王の、「一般ラント法」解釈禁止あるいは、ナポレオンのフランス民法への態度と比較される。しかし、おそらくは、ユ帝の意図は、写本自体への書込みにより、次の写本筆者作業の際、本文中に組込まれ、結果として、写本が繰り返し写し伝えられる中で、本文の変更が生ずることを阻止することであり、これに限られていた、と解するので妥当であろう。

従来、ユ帝立法直後多数作成されたギリシャ語注釈

文献の存在とこの注解禁止令 (略符禁止と並び重罰で制裁) との矛盾につき、さまざまな技巧の説明がなされてきた、バシリカ法典校訂版の刊行作業の中で、スケルテマの出した「写本書込禁止にすぎない」との見解は全面的に承認すべきものと思われる。

しかし、このユ帝の妥当な措置も、実務の苦勞の中から生まれたとするなら、次の推測を否定し得ない。古典著作もその伝承の中で、行間書込みの類は、ユ帝委員会の利用した写本の中で、すでに本文になってしまっていたことがあるかもしれない、と。すなわち、ユ帝による意図的改変ではなく、すでに伝承の中で、写本中に加えられた注釈が本文として理解され、書き写し作業が行われていたこととなり、これらの部分を明らかにする作業が、重要性をもつ。この作業は、ユ帝法典編纂とは独立に伝承するわずかの作品、とりわけ、ヴァティカン法学断章との対照が有力な手段である。これについての先行研究は、従来の修正 (インテルポラーティオー) 研究を前提としているため、現在は、全面的な再検討を必要としているといえよう。

6) 「学説彙纂」編集者が、古典学者の著作自体を変更を加えることなく採録しても、古典期から、ユ帝期の間に生じた制度変更などにより、その意味が変わってしまうことがありえる。このことは、とりわけ、訴訟制度の変更によるものが多く注目に値する。

ア) 日本民法457条2項、436条2項は、保証人あるいは連帯債務者が、主債務者ないし他の連帯債務者の有する反対債権をもって相殺しう旨の規定を置くが、これに対応する訴訟法上の規定は (旧民法とは異なり) 一切ない。このため、理論的難問を生ずるとされ、保証人等は、ドイツ民法770条2項にならぬ債権者の請求を一時的に拒絶しうる抗弁権のみを有するものと解すべきとの見解が次第に有力となりつつある。

上記、日本民法典の規定は保証人についてはローマ法の流れを汲んだフランス民法1294条を承けていることから、ローマ法におけるその機能の検討が課題となっている。

イ) 学説彙纂収録の法文 (パウルス D .16 ,2 ,4 , ガイウス同章 5 ,パーピニアーヌス D 45 ,2 ,10 ,11) は、保証人ないし、組合関係にある連帯債務者について、主債務者ないし他の連帯債務者の債権による相殺の可能性を認める。(ちなみに連帯諾約者は相互に保証人と理解するとのパーピニアーヌス法文は注目に値する)。

古典期においては、法廷手続きにおいて、法務官の介入により方式書が作成され、審判人のもとで証拠調、

判決がなされる。相殺は、訴訟上のもので、方式書作成時に、両替商の場合は相殺後の金額を請求することが要求され、金額を上回ると過多請求として、請求そのものが否定された。また、主債務者への請求と保証人への請求は同一のものとされ、争点決定の消耗効により一方への請求は他の請求を排斥した。

ウ) これに対し、ユ帝法では方式書訴訟からすべて職権審理手続きに移行し、一方で争点決定の意味が単なる手続き上の一時点を意味し、もはや訴権消耗効は付与されず、過多請求の制裁も廃止される。他方、相殺対象債権を拡大し、相殺適状時に達すれば自動的効力を認めることとなる。

この中で、古典期学者の言明をそのまま使うことになると、自己の債権が、保証人、連帯債務者により、その意に反して相殺に供せられることを認めることになってしまう。

ユ帝新勅法99号は、連帯債務につき同時審理を打ち出し、この難問への対応をはかる。

エ) 従って、近代立法において、フランス民法は連帯債務者には否定し、保証人のみに相殺を認めたこと、あるいはドイツ民法の拒絶権的構成は、十分意味のあることといえよう。この点、日本民法は、広きに失し、近時の有力学説はそれなりの妥当性があるものといえよう。

ただし、すべての場合にドイツ民法と同様の取扱いが妥当かはなお、慎重な考慮を必要とする。ローマにおいて、両替商の如き緊密な結びつきのある主債務者と保証人ないし、組合関係にある連帯債務者において成立したかかる他人の債権による相殺はそれなりの合理的な簡易な決済である。今日においてもとりわけ債務者の資力に不安がある場合は、相殺は極めて実際的な資金回収の方法である。また、主債務者への求償権の実効性を考えると、訴訟告知等の手続きを明確にすること(旧民法はこの点を配慮)を前提にすれば、極めて実際的な制度であるといえよう。

従って、相互に緊密な経済関係(例えば姉妹会社間)の場合には、相殺を認めることは、それなりの合理性があり、その限りで、現行日本民法の規定は意義がある。

7) ア) ローマ法の古典期にあつては、売買において正当な価格と考えられるものは一応想定はされていたが、価格の決定は当事者の交渉に委ねられ、原則として裁判官は介入して無効とすることはなかった。そして、ローマ法学者は、公然とこの原則を認めている(パウルスD.19,2,22,3,①「高いものを安く買い、

安いものを高く売り、そして、相互に欺す(circumscribere)ことが売買において当然に(naturaliter)許されているように、同様に賃約においても妥当する。」ウルピアーヌスD.4,4,16,4,②「同じポンポーニウスは曰く、売買の価格について契約当事者が互いに欺すことは当然に許されている、と。」しかし、例外的に、例えば当事者に悪意(詐欺)の意図ある場合、あるいは、25歳未満者が、損害を蒙る場合には、当事者の申立により法務官が介入し、原状回復を命ずることがあった。

イ) ユースティニアヌス帝の編纂にかかる、それまでに発布された勅法の集成である勅法彙纂には、土地を不当に安く、すなわち正当価格の半額で買った買主は、売主に不足額の支払か土地の返却をすべきと定めたディオクレティアヌス帝(在位284-305年)の2つの勅法C.4,44,2(285年)③「ディオクレティアヌス、マクシミアヌス両帝、アウレリウスに宣示する。あなた又はあなたの父が、高い価格の物を安い価格で売却したならば、権威が介入して、あなたが、代金を買主に返却し土地の返還をうけるか、又は買主が選択するならば、正当価格に不足するものをあなたが[買主から]受領するのが、衡平(humanus)である。真の価格の半額が支払われなかったなら、代価は安かったとみられる。

ディオクレティアヌス帝(2度目)、アリストプロス両名が執政官の年(285年)10月28日」、および8(293年)④「同両帝、アウレリアエウオデアに宣示する。もし、あなたの意思でああなたの土地をあなたの息子が売却した場合、その売却が有効とみなされないためには、買主の策略と陰謀による悪意または、生命又は身体の急迫の畏怖が示されねばならない。あなたは安い価格での土地の売却を主張するが、そのことのみでは購入の廃棄には足りない。すなわちあなたが売買契約の本質を熟慮し、買主は安く買おうとし、売主は高く売ろうとしてこの契約に近寄り、多くの交渉、つまり売主は言い値を譲り、買主は価格に歩み寄り一定の代価に合意したことを考えるならば、この合意により完成した契約をあるいは直ちにあるいはその後価格の高さが気に入らないから破棄することを認めることは、売買約束を守る信義も、理性も許さないことを十分にあなたは認識するであろう。但し、売却の時点で与えられた価格が正当価格の半額以下なら(すでに買主に与えられた選択権を伴って)この限りでない。(同年12月1日)」を収録する。この規定は、中世以来莫大損害 laesio enormis と称され、カノン法大全 Decretl. Gregor. 3,17,3 (Alexander 3世 1170年)同6,

(Innocentius 3世 1208年)ともなり、近代初頭の2大民法典フランス民法(1804)1674条、オーストリア民法(1811年)934/5条に引継られている。(ちなみに、我国においても、仏人ボアソナードの起草した民法草案には条文を有したが、旧民法には採られず、また、ドイツ民法の影響をうけた現民法にもない)

ウ) 前記ディオクレティアヌス帝勅法のいわゆる莫大損害による契約解消について、同帝が他の勅法では契約維持を強調していること、西部卑俗法ではこの制度を採用していないことなどから、むしろ、6世紀のユスティニアヌス帝の政策遂行(弱者保護、キリスト教的思想の実現)のために、修正を加えたものとの見解が今日でもなお根強い。

エ) 法典編纂の際の修正を出来る限り限定して認めようとする今日の動向から考えると、この問題に新たな仮説で検討するに値しよう。

古典期においても、上述のように、判断力の十分でない者を保護するため、25歳未満者の法律行為については、この者が損害を蒙った場合には、法務官は事案審査ののち、原状回復を与えた。その際、損害は大きなものでなければならぬとされている。この制度を、ディオクレティアヌス帝は前記勅法に先立つ285年8月、25歳を超えた者にも適用する勅令を発布している。(C 2 53(54) 3)⑤「ディオクレティアヌス、マクシミアヌス両帝、参事会員プロクルスに宣旨する。

誠意に基づく契約においては、公の法が事案審査の上、裁判官の職権により25歳以上の者にも援助を与える。

ディオクレティアヌス(2度目)、アリストプロス両名が執政官の年(285年)(8月5日)」

また、古典期において、25歳未満者が代理人となった場合についても、原状回復を認める見解が存したことが推測しうる。(Paulus D 4 4 24pn)⑥「しかしながら、もし若年者が自ら進みて成年者の事務に介入したときは、成年者が損害を蒙らないようにするため、若年者は原状に回復されるべきである(下略)。」

さらに、嫁資物の評価(売買とパラレルに取扱われる)について、嫁資設定者が、嫁資目的物の不当に安い評価をうけていた場合には、その不足額の支払が嫁資物の返却を要するとされている。(Ulpianus D 23 3 12 1)⑦「もし、妻が嫁資の評価につき、欺されたと主張するとき、例えば、奴隷を安く評価したことではなく、[嫁資として]与えることにつき欺された場合は、奴隷が自分に返却されるよう訴訟する。しかし、妻が評価のやり方につき欺されたなら、正当な評価を供与するか奴隷を差し出すかは、夫の任意で

ある。これは、奴隷が生存の場合である(下略)。」

このような背景の中では、25歳未満者の原状回復ないしこれに極めて近い事例につき、ディオクレティアヌス帝が、不足額の提供または契約解消を認めたことはありえよう。ビザンツ法源(とりわけバシリカ法典注釈)でのささやかな取扱いもこれによって納得されよう。

オ) なお、ローマの哲学思想における「正当価格」論、とりわけ、キケロ「義務論」3,12 49ff.で表明され、教父アンブロシウス「義務論」3,9 41ffに受け継がれている議論が、法実務にいかなる影響を与えたか、は今後の課題である。

【発表成果一覧】

西村重雄

- 「ローマ法における「正当価格」」『古典学の再構築』第8号,20-21頁,2000

59 B01班・計画研究

ビザンツ帝国と古典継承・創造活動

マケドニア朝期の古典再生とその歴史的意義

研究代表者 大月 康弘

一橋大学大学院経済学研究科 助教授

【要旨】

- 10~11世紀ビザンツ帝国の主に国家生活に関する古典作品について研究した。
- 当該期は、歴代皇帝による文芸振興政策が行われた時期である。その結果、ビザンツ帝国では多くの古典作品が作成された。本研究では、特に、国家統治について論じた古典(外交分野を含む)、行財政に関わる勅令などを中心に個別テキストの分析を行い、同帝国社会における古典の内在的理解に努めた。
- 作業の直接的成果として、作者、内容梗概、成立の契機、写本状況などの諸点についての総覧、また主要古典の日本語訳(未完)が得られた。
- ビザンツ帝国とその皇帝は、「世界」の統括者・運

営責任者を自任していた。皇帝はギリシア語を用いながら一貫して「ローマ人の皇帝」を名乗り、「古典古代」期に確立され、また聖書に根拠を持つ普遍的統治者としての立場を表明し続けた。同帝国の古典作品もまた、その普遍的な世界観を反映していたと観察された。ビザンツ社会における古典創造の意味については、なお最終的結論を留保せざるをえない。しかし一連の作業を通じて、いずれの古典作品もが、ビザンツ帝国・皇帝の「世界支配者」としての世界観を表出している点が注目された。

- ビザンツ帝国が普遍的な世界帝国として存在し、その統括者としての「ローマ人の皇帝」がキリスト教的世界観に規定された地上における「神の代理人」として機能したとするなら、同帝国の古典創造・再生活動もまた、同様の文脈の中で再検討されなければならない。この事情に応じて、ビザンツ＝ギリシア語古典ばかりでなく、周辺の諸古典、とりわけ同時代のラテン語古典（世界年代記等）との内容的、形式的関連性についても視野に入れ、作業を進めた。

【他領域との連携による成果】

本研究では、ビザンツ古典のうち、とりわけ国家統治に関する諸作品を中心に分析作業を行った。具体的には、行財政に関わる皇帝勅令、特権賦与文書、外交関連文書のテキスト分析を行い、それら諸作品の成立背景について調査して、諸作品を貫いて看取される諸特徴を分析した。

これらの古典は、「古代ギリシア」「古代ローマ」のそれを模範とし、キリスト教的モチーフのなかでそれらを再生産していた、といえる。ビザンツ古典は、古代ギリシア・ローマ古典の延長線上にあり、それらを再生産させていたのである。このことから、ビザンツ古典研究は、ヨーロッパの学問史においても、いわゆる古典学の誕生期以来「古典古代文献学」の附属物として位置付けられてきた。本研究もまた、当特定領域研究に参集された同分野の諸先学が示される方法と成果に学ぶところが大きかった。より狭くは、B01班「伝承と受容（世界）」に属される西洋古典学、西洋思想史の諸先生から絶えず有益な示唆をいただいていた。本研究の内容と方法は、常にそれにもとづいて点検することができた。

さらにはまた、「古典古代」の継承という文脈において、「東洋古典の伝承」との興味深い比較研究への途が拓かれた。例えば、インド古典とりわけ仏教関連古典の、チベット受容、中国への伝承、日本への伝来という問題群との比較研究は、ビザンツ古典研究にと

って極めて興味ある課題として改めて認識された。現段階においては、当特定領域研究を通じて、その方法的差異の突き合わせに着手しえたといえる。

平成12年9月開催の第4回公開シンポジウムでは、以上2点にわたる交流が2カ年の取り纏め場として実現された。このシンポジウムを含めて得られた暫定的展望は、以下の通りである。すなわち、ビザンツ古典は、古代ギリシア・ローマ古典の連続であると同時に、キリスト教的救済史的世界観の中で制作され、いわゆるイタリア・ルネサンス、また近代ヨーロッパ思想も、この文明的貯蔵庫から多大な影響を受けた、ということである。

【位置付け】

(a) 当該古典の文明中における位置付け

ビザンツ帝国における古典制作について考察する場合、注目すべき幾つかの時代がある。10～11世紀もその一つである。867年に始まるこのマケドニア朝期は、帝国の歴史を通じて相対的に安定した時期であり、6世紀半ば以来縮小傾向にあった版図を再び拡大させた「偉大な時代」であった。この帝国の威勢と呼応するかのようにより、皇帝による文化振興政策のもと多くの古典的作品が制作されたことで知られている。皇帝自身による有職故実の編纂や、法集成、また文人による歴史、世界年代記の執筆、聖者伝など、注目すべき多くの古典が今日まで伝承されている。ビザンツの古典制作は常に既存の古典作品に範を求めたので、彼らの「文学」活動はそれ自体「古典の再生」という側面を伴った。

10世紀のシュメオン・ロゴテテース『世界年代記』Chronicon、ヨセフス・ゲネシオス『皇帝年代記』Basileiai、皇帝コンスタンティノス7世（在位913 - 959年）が自ら一部筆をとった『続テオファネス年代記』Theophanes Continuatus、11世紀のレオン・ディアコノス『歴史』Historia、ミカエル・プセロス『年代記』Chronographia、ミカエル・アッタレイアテス『歴史』Historia、12世紀のアンナ・コムネナ『アレクシオス伝』。相次いで書き継がれたこれら重厚な歴史記述のほか、偉大な法典編纂、新規法令公布事業、有職故実の集成がこの時期には見られた。レオン6世期（在位886 - 911年）に完成したバシリカ法典 Basilica は、ユスティニアヌス帝期以来の偉大な法典編纂事業であったし、その後の新法群 Novellae/Nearae もまた 皇帝の意欲的な法制活動の現れだった。コンスタンティノス7世は、『帝国の統治について』De Administrando Imperio、『儀礼について』De Ceremoniis、『テマについ

て『De Thematibus』といった有職故実、国家行事・経営に関する書物をも編纂させている。歴代皇帝が発給した個別特権文書などのいわゆる行政実務文書もまた興味深い。

多くの写本で伝承されるこれらの作品の存在は、この時代を特徴付ける一大現象だった。いずれの作品も、ビザンツ社会での古典作成の実態を窺わせる貴重な証拠であり、様式化された記述の中に皇帝像（イデオロギー）が片鱗を見せる点で、逸することができない検討素材である。

これらビザンツの古典は常に既存の古典作品に範を求めていた。ヘロドトスの記述に範を求めた歴史記述をはじめ、ビザンツ文人たちはおおよそ、自らの「文学」活動を「模倣」mimesisの営みと自覚していたようである。彼らの活動は、それ自体「古典の再生」という側面を伴っており、また、キリスト教の「神の摂理」がこの世界を支配するとの独特の「世界秩序」像を垣間見せている。その彫琢、深化こそが、当時の彼らの使命であったとすら見える。

その世界秩序像は、ビザンツ内に限定されず、西欧・ロシアをも含めた「中世キリスト教世界」を全体として規定していた。つまり、ビザンツ世界の国境を、物理的空間で仕切られる近代主義的国家・文化世界と捉えることはできないと見えるのである。西欧のいわゆる「12世紀ルネサンス」は、この東方帝国との交渉の中で醸成された。また、15世紀のイタリア・ルネサンスもまた、フェララ・フィレンツェ公会議等（いわゆる「教会合同問題」）をめぐる、この東方ギリシア世界の思想家（ベッサリオンなど）が伝来したことにより惹起された。

10世紀のビザンツ古典は、またロシア・東欧正教世界にも直接の影響を及ぼした。ロシアをはじめとするスラブ人の近現代における思想と古典創造は、ビザンツ古典の直接の延長線上にあると見てよい。近代ロシアの思想史は、ビザンツで醸成されたキリスト教古典の解釈と再生の歴史であり、さらにはまた、東西冷戦構造崩壊後＝1990年代のロシア社会での宗教活動の活発化もまた、かかる歴史の文脈にあると言える。

ビザンツ文明は、このようにいくつかの契機を経て、ギリシア・ローマ古典文明をキリスト教的モチーフに組み替え、ヨーロッパ近現代の思想・文献に多大の影響を及ぼした。

(b) 当該古典の現代における価値

ビザンツ学は、ルネサンス期以降の西欧社会において成立、発展した。まず初めに、ビザンツの滅亡（1453

年5月）の前後に大量のギリシア人がイタリアに亡命し、多くのギリシア古典をもたらした。それは、西欧世界において、彼らに対する直接的関心を発生させた。イタリアには、15～16世紀に、古代ギリシア古典とともに、大量のビザンツ古典がもたらされている。例えば、ヴェネチアのサン・マルコ教会文書館に収蔵されるギリシア写本は、この時期に到来したものを中核とする。

揺籃期にあった印刷術はイタリアでも盛んに行われた。とりわけ16世紀になると、「古代」の古典とともに「中世ギリシア」＝「ビザンツ」の古典も数多く印刷された。歴史、世界年代記、またキリスト教会教父の諸作品などが多く印刷され、その後の人文学全般（古文書学 Paleography、公文書学 Diplomatics、教父学 Patristics 等）に多大な影響を与えた。

いわゆる「イタリア・ルネサンス」の知的活動が、「古代」の古典文学作品のみを対象としたのでなかったことは、十分注意されてよい。「近代」ヨーロッパ社会は、自らの文化価値を「古代」のギリシア、ローマに基礎を置いた。そのポジティブティを担保するために、「近代人」は「中世キリスト教世界」をネガティブな世界として設定した。この認識は、近代の学問体系にも如実に投影されている。「中世古文書学」は長らく発達を見ず、それが確立するのは17世紀のことだった。また、「晴朗で自由」な「古代」世界は、キリスト教が浸透した4世紀を境に「没落」する、という。東地中海地域を舞台としていた「歴史」は、突如「西ヨーロッパ」へと跳躍し、未熟なゲルマン人社会は、キリストの神に統括されることとなる。17世紀初頭に形象する近代人のこのような歴史意識は、古典学の分野にも端的に反映した。

ビザンツ古典研究は、このような西欧近代主義的学問伝統の一翼を担いながら、それを相対化する視点を提供する。ビザンツ社会は、近代ヨーロッパの精神的揺籃地としてのギリシアの直接の連続であり、かつキリスト教世界の母胎だった。それは、今日のヨーロッパ社会、またこの文明をスタンダードとする現在の世界情勢を考える上でも、不可欠の考察対象である。

【研究成果】

(1) 概況

10～11世紀のビザンツ帝国で作成された文書について研究した。とりわけ、歴史記述や、国家生活に関わる古典的公文書（勅法・財政文書）に即して調査を行った。多くのギリシア語文献が再生・創造されたこの時期の文化活動の実態を、個別の古典史料の制作事情、

テキスト分析を通じて研究した。

現段階における成果概況はおよそ以下の通りである。

(a) 作品の成立・内容についての総覧。

国家生活に関わる古典文書について、作者・著者像、制作年代、制作動機、写本状況についての要録を作成中である。

(b) 日本語訳の作成。

いわゆる「マケドニア朝新法」(『バシリカ法典』(9世紀末レオン6世期に完成)以後に発布された皇帝勅令群)や皇帝発布の特権賦与状など、注目すべき作品について、写本伝承を顧慮しながら、日本語訳の準備を推進した。

(c) ラテン語史料との連関。

ビザンツの古典作品は、自らの国家形象および「皇帝」を、「世界」oikoumeneの中心的存在と認識していた。ビザンツ帝国=皇帝は、史料中、「世界」に対して責任を負う存在と観念されていたと読めるのである。本研究は当初、中世ギリシア語古典のみを考察対象に想定していた。しかし、以上の事情から、それからのみでは当時の「古典世界」の全体像を十全に把握できないことが判明した。「中世キリスト教世界」に固有の世界像を定位する必要に想到し、平成11年度後半よりは、西欧ラテン語史料をも顧慮しながら作業を行った。代表的な世界年代記、外交使節記等について、ビザンツ古典の影響(テキストの内容・様式等)を中心に比較考察を開始した。

この側面での作業は、960年代ニケフォロス2世フォーカス帝期から1000年バシレイオス2世期までの時期に特に焦点を絞った。当該期は、ビザンツとイスラム勢力との戦争状態のなかで、キリスト教世界の内部で変動が見られた時期である。962年2月のザクセン人王オットー1世の「ローマ皇帝」戴冠や、972年4月のビザンツ皇女テオファノの降嫁、またそれに伴うコンスタンティノープル宮廷文化の西方への移転は、西方ラテン世界がコンスタンティノープルの皇帝に代わって「世界」の支配者になろうとしたことの端緒であり、また反映だった。他方、988年にはキエフ・ルーシ、ウラディミール1世の改宗とそれに伴うバシレイオス2世の妹アンナの降嫁が実現する。これら一連のキリスト教世界の政治的変動に注目しつつ、伝統的雛形としてのビザンツ古典と、それら周辺諸民族へのこの伝統の伝播を見通す視座を得ようと努めた。

(2) 研究によって得られた知見

(a) 帝国理念と古典

ビザンツ帝国で作成・創造された広義の文学作品は、

ギリシア・ローマ文明の継承の上に、キリスト教的世界観に規定されて独自の思想世界を出現させたといつてよい。この社会は、ギリシア語を公用語とした。しかしそこは、ギリシア語を母語とする「ギリシア人」ばかりでなく、アルメニア、グルジアなど早くからキリスト教を受容した近隣諸民族、また7世紀以来新来のスラブ諸族をも包含する生活空間だった。この社会は、ギリシア語を公用語としながら、多民族・多文化を包含する「世界帝国」だったのである。その文学活動もまたしたがって、民族主義的、国民主義的な活動ではありえなかった。後者は近現代のヨーロッパ社会に固有の現象であり、そのような各国史的文脈でビザンツの社会や古典を理解しようとするのは、ビザンツ古典の性格を見誤らす危険があることが明らかとなった。

ビザンツ古典には、より普遍的な価値・目的が含意されていた。その中核には、諸民族、諸文化を統合する「神の摂理」Oikonomiaの観念があったと確認された。

(b) 皇帝の職務

帝国の聖俗儀礼、有職故実に造詣が深かったコンスタンティノス7世(在位906-959年)は、自身が編纂した『儀式の書』De Ceremoniis序文の中でこう述べている。

(頭書)「キリストの友にして、永遠なる皇帝キリストの名において皇帝たるコンスタンティノス、いと賢く永遠に記念される皇帝レオンの息子により編纂されたる、皇帝儀礼に関する真に価値ある集成書」

(序文跋)「かくして皇帝は、適切なる秩序と配置の中に、創造主がこの世の全体に与え給うている調和ある運動を、いと荘厳に、かくしてまたいと簡潔に驚くべきかたちで、余の臣民たちの目の当たりに映像化しうるのである。」

つまり、この書で語られる皇帝主宰の「儀礼」は、「天上の帝国」を地上において現前化させること、そして、地上の帝国を統べるビザンツ皇帝の権力を、神の恩寵のもとにあるものとして超越化させること、にその本義があるというのである。

コンスタンティノス7世の編纂になる他の作品にも、この皇帝イデオロギーの片鱗は窺われた。『続テオファネス年代記』の序文には、「時の経過とともに失われてしまっていたものに「新しい生命」palinzoiaと「再生」palingenesiaをもたらし」ことが「皇帝」の責務として述べられている(Theophanes Continuat, 3.15-4.1)。

以上のような皇帝像は、国家活動のために起草された公文書にも表れていた。皇帝文書の結語表現には、「全能者キリストの修道院についての本規律書は、第15インディクティオ、664年10月に余の署名を付された。+++ 神なるキリストに忠実にして、緋室生まれのローマ人の皇帝ヨハネス・コムネノス（1143年発布の皇帝ヨハネスによる修道院寄進文書から）といった表現が見られる。皇帝自身による自筆署名箇所であるこの結語表現は、ビザンツ皇帝による特権賦与文書に固有の様式であった。

「神の摂理」の支配するこの地上の世界、それを支配することが皇帝の責務、との独特の「世界秩序」像が、各文書から垣間見られた。

(c) 帝国、古典活動の舞台

ビザンツの皇帝は、「神の摂理」oikonomiaを地上において実現する「神の代理人」だった。そして、皇帝に統べられる「帝国」は、周辺諸民族を包含する普遍形象として観念されていた。この世界秩序観は、当時の史料群の随所に読みとれる。例えば、上記コンスタンティノス7世の編纂書『帝国の統治について』では、「ローマ人」Romaioiと「夷狄の民」Ethneの対置が機軸に据えられ、当時知られた諸民族、諸国家の君主たちが、「家父長」たる皇帝の「兄弟」「友人」「友人」と呼ばれて、いわば「神の国」のオイコス秩序論が展開されている（cf. 渡辺金一『中世ローマ帝国』岩波新書、1981年、1-72頁）。その中で「ローマ皇帝」は、全「世界」の「統括者」「救済者」として立ち現れた。

ビザンツ皇帝のこの世界oikoumene支配観念は、他方で、国家の政治空間が物理的な境界によって区切られるものでなかったことを意味した。少なくとも、皇帝をはじめとする当時の文人、政治家は、そう考えていたようである。例えば、ユスティニアヌス1世（在位527-565年）、バシレイオス2世（在位976-1025年）、マヌエル1世（在位1143-1180年）の再征服活動もまた、かかるモチーフに支えられていたと考えられる。また、ゼノン帝のヘノティコン（484年）、ヘラクレイオス帝のエクテシス（638年）、コンスタンス2世帝のテュボス（648年）等の諸施策もまた、離反傾向にある単性論派東方教会（アレクサンドリア教会、シリア教会）、つまり分離傾向にあったこれら東方地域を、帝国内に留保するための融和策にほかならなかった。

「神の摂理」のもとにある地上の帝国。その秩序ある運営の遂行を責務としたローマ皇帝。「世界」の全体に責任を負うというこの「皇帝」理念は、「キリスト教ローマ皇帝」のいわば文化伝統だったようである。

この世界観、またその反映としての独特な国家理念は、現代の国民国家を基本要素とする国際・外交関係の認識枠組みとは根本的に異質な世界観だった。それは、まずもって周辺諸民族との儀礼的接見の場で顕著に可視化され、また、帝国統治の実際の場でも顕示されていた。外国使節との儀礼的接見の様子は、ビザンツ側史料からは直接具体的には伝えられない。しかし、コンスタンティノープルを来訪した外交使節の残したレポートが存在し、その補助的参照が求められる（例えば、のちにイタリア・クレモナ司教となるリウドブランドによる「コンスタンティノス7世との接見の場（マグナウラ宮殿）での荘厳な皇帝演出に関する報告（Liudprand, Antapodosis, vi 5）。

(d) OikonomiaとTranslatio Imperii

「神の代理人」としての皇帝像は、帝国統治のための各種文書上にも登場している。世界支配者としての皇帝は、上述のように各種文書を通じて行政の現場でも顕示されていた。かくして本研究では、歴代皇帝が発布した新法、また黄金chrysosの印璽bullaをもって発給された個別の特権賦与文書Chrysobullosなども、考察対象として取り上げた。これら広義の文化活動を、それを支えたモチーフとともに慎重にえぐり出すことは、今後とも興味ある作業課題である。

ビザンツの古典作品は、自らの国家形象および「皇帝」を、「世界」の中心と認識していた。そこにはより普遍的な価値・目的が含意されていたと見える。そして、その中核には、諸民族、諸文化を統合する「神の摂理」Oikonomiaの観念があったことが確認された。しかし、このことからしてすでに、それら自身のみではビザンツ古典世界の全体像を十全に把握できないことが判明した。ラテン語古典をも含めて「中世キリスト教世界」に固有の世界像を定位する必要があることが確認された。これまでの「西洋中世古典学」が圧倒的に西方ラテン語文献に重点を置いていたことを考えると、「中世キリスト教世界」の全体を俎上に乗せ、これに新たな角度からアプローチしうることが、ビザンツ古典研究の挑発的意義であるかもしれない。いずれにせよ、「キリスト教ローマ皇帝」を中心とする当時の世界認識の構造、またその反映としての古典分析の一層の深化が期待される。

さてところがその際、この「世界秩序」が10~11世紀の経過の中で変容をきたしたことが併せて注目された。いうまでもなく、西欧世界の「王」がこの「世界秩序」の長たる皇帝の称号を帯び、実質的にもこの「世界支配」に意欲を見せ始めたことが念頭に浮かぶのである。オットー1世の戴冠（962年2月2日）、オット

ー2世とテオファノの婚儀(971年4月14日)また1054年7月の教会分裂劇も、一連の「変動」過程の中に位置付けることができるだろう。

10世紀後半以降、「世界」秩序の覇権をめぐる経過は、高度な政治レベルにおいてキリスト教地中海世界の編成を深層から組み替える震源になった、とすら見えた。実際、西欧世界では、10世紀末から「ローマ皇帝」の称号を帯びる「王」の意欲的な行動が目につくようになったことが確認された。都市ローマを再び「世界」=ローマ帝国の中心にしようとしたオットー3世の夢想的な復興策はその端的な例であろう。このテオファノの息子は若干21歳で夭折したから上記の計画は頓挫したが、彼が長命で、予定された二代続けてのビザンツ皇女との結婚が実現していたなら、「世界」はかなり違った相貌を示したかもしれない。

現象はなにも政治・外交面に限られない。10世紀後半以降、西方でのラテン語による著述活動が活発化したのはよく知られており、豪華福音書、時祷書写本もまた、皇帝の肝煎りにより多く作製・献納された(例えばライヒェナウ派の活躍)。個別作品に即して、東西古典テキストの比較研究をさらに推進しなければならない。

(e) 今後の展望

「神の摂理」のもとにある地上の帝国の秩序ある運営。その遂行を責務としたローマ皇帝理念。それらは、周知のように20世紀に至るまでキリスト教世界を規定した。ダニエル書第7章に根拠をもつこの政治的「幻影」は、ことさら中世の地中海世界にあっては、強力な社会の規定要因であったように思われる。少なくともビザンツ帝国においては、古典制作活動はかかる文脈のもとでプロモートされていたと見えた。

もとより以上の仮設の見通しは、今後の分析作業によって補強され、あるいは修正されなければならない。一連の作業の結果、西洋思想全体を再考する意味からも、伝承された各文書の分析の積み重ねの上にビザンツ古典世界の特質をさらに内在的に把握していく必要を痛感している。

欧米の伝統的古典学が行ってきた作業は、主として個別の古典作品についての写本収集・分析、テキストの伝承および批判・校訂作業だった。技術的に見れば、ビザンツ古典学においても事情は同じである。むしろ、正統派古典学としての「古代ギリシア学」や「古代ローマ学」が19~20世紀に一つのピークに達したのにくらべて、ビザンツ学はその副次的研究対象とされた経緯もあって、かかる作業の展開がまさに現在進行中である。それは、近代主義的学術方法としての古典学で

ある。

ところが、ルネサンス以降のこの一連の学術作業にあっては、対象を設定しその編成を支える「意味付け」に関する考察は希薄だったといわざるをえない。そこに歴史的バイアスが伏在したこともまた、改めて考察されることはなかった。ところが、上述のようにビザンツ古典は、自らの国家形象および「皇帝」を「世界」の中心的存在と認識していたと見える。それらは、「古代」の連続の上にいまやキリスト教化した「世界」を見渡す視座を有していた。本研究ではその固有の世界観の内在的理解を試みたが、この作業の推進は、中近世キリスト教世界の全体像を把握する上でも必須の一環であると思われる。

中世を通じて、キリスト教世界の中心としてのビザンツ帝国は、観念的にも事実にしても周辺諸民族を包摂していた。ビザンツ古典もまた、これら周辺諸族の文学活動に小さからぬ影響を与えていた。本研究では、差し当たり当時代の西方ラテン語史料に限定して、ビザンツ古典の影響いかんという分析視角を加えたが、この作業を通じて、当時の世界認識の構造、その反映としてのビザンツ古典について分析の一層の深化を期待している。

【発表成果一覧】

大月康弘

- 1 「12世紀コンスタンティノーブルの帝国病院」
『講座地中海世界史第3巻：ネットワークのなかの地中海』第7章(歴史学研究会編、青木書店、1999年5月24日発行)232-255頁
- 2 「ビザンツ帝国財政と寄進 マリアの遺産とイヴイロン修道院」『一橋論叢』第122巻第4号(1999年10月)32-52頁
- 3 「ビザンツ帝国：政治」
佐藤彰一・池上俊一・高山博編『西洋中世史研究案内』第18章(名古屋大学出版会、2000年3月)265-269頁
- 4 「ビザンツ社会の寄進文書 事例に見る諸特徴」
『歴史学研究』737号(2000年6月。特集：寄進文書 その様式と社会的意味)2-12頁
- 5 [史料翻訳・解説]
「東ゴートとビザンツ」「ビザンツへの使節」第1回十字軍とビザンツ」「第4回十字軍とコンスタンティノーブルの征服」「東西教会の分裂」(計5点)ヨーロッパ中世史研究会編『西洋中世史料集』(東京大学出版会、2000年5月20日発行)
- 6 「祝祭都市・コンスタンティノーブル」地中海学

会編『地中海の暦と祭り』刀水書房（2001年4月予定）

- 7 OTSUKI, Yasuhiro, "niversal Greek" and Multicultural People in the Byzantine Empire. in: *Mediterranean World XVI* (2001 .3 .Mediterranean Studies Group, Hitotsubashi University) (Forthcoming)

60 B01班・公募研究

インド大乘仏教瑜伽行学派における 聖典(アーガマ)継承の研究

雑阿含から撰事分へ

研究代表者 早鳥 理

滋賀医科大学 教授

【要旨】

インド大乘仏教瑜伽行学派は、あまたの阿含聖典のなかから、雑阿含経典を中心に自派の思想形成の拠り所となる聖典を取捨・選択した。それらの聖典は「撰事分」として集約され継承されている。

「撰事分」として聖典を継承したのは、自学派の教説こそが仏陀の直説であり、仏陀の真意を伝えるものであることを主張するためである。これらの聖典は時には、阿含経典を直接引用するかたちで、時には『瑜伽師地論』の引用を通じて、あるいは、修行体系に即して『瑜伽師地論』や『顕揚聖教論』自体が哲学的な教義解釈を施して説示される。これら聖典継承の種々のあり方を明確にすることは、聖典の現代的な継承と受容を考える上で重要な意義を有するものである。

本研究では『瑜伽師地論』『撰事分』、『顕揚聖教論』『撰事品』を中心に、『顕揚聖教論』の解読研究を通じて、瑜伽行学派が自派の思想を確立する過程でなされた聖典の継承と受容の一端を明らかにする。

【他領域との連携による成果】

- (1) 欧米の伝統的古典学の主な手法、すなわち個別の古典についての原典(写本)収集・分析、テキスト

の伝承研究と批判的校訂作業、及び解読研究は、インド仏教における聖典の継承研究においても共通であり、これからも保持すべきことは言を待たない。同時に、古典の批判的校訂版をデータベース化し、それを古典学全体の共有財産として公開することは今後の課題と思われる。それぞれの領域でこの作業が進展する必要がある。

- (2) 「始まりのないときから始まり、終わりのないときまで続く」とされるインド古典世界に歴史性が欠如していることは、常に指摘されていることである。またインド仏教における阿含聖典が、「世俗の世界」よりも「聖なる世界」に立脚していることも周知の如くである。

インド仏教におけるこれら「超歴史性」・「聖なる世界」という聖典の特色を、他の古典の領域(中国、ギリシア・ローマなど:「研究成果中間報告集」における該当領域の研究報告参照)との比較研究を通じてさらに明確に捉えることができた。

- (3) インド仏教における阿含聖典は、チベット訳・漢訳されることにより、中央アジア・東アジアへと伝播されてきた。その伝播のあり方を時間的・空間的に捉えることは、「モンゴル時代」の研究(第7号, 杉山正明「モンゴル学」; 第8号, 同「モンゴル時代の世界地図」参照), あるいは「地球学」(第8号, 上山春平「科学と古典学」参照)の視点を踏まえることにより、より具体的に把握することができた。

【位置付け】

インド大乘仏教瑜伽行学派の大成者と目される無著(Asaṅga, ca 315 - 390)の著作である『顕揚聖教論』は玄奘訳で漢訳にのみ現存する。このテキストは、同じく無著の著作である『攝大乘論』(**Mahāyānasamgraha*), 『大乘阿毘達磨集論』(*Abhidharma-samuccaya*)とともに、瑜伽行唯識思想の理論と実践と形而上学とを余すところなく総合化・体系化したものとして知られている。

周知の如く、瑜伽行学派は中観学派とともにインド大乘仏教の二大潮流を形成する。この学派の教義の特色は、三性説・識轉變論・菩薩道論をキーワードとして説明される。重要なことは「瑜伽行」の名称が示すように、これらが単なる教義ではなく「瞑想」という実践行を通じて修習されることである。

この学派は自学派の思想形成にあたり、その教義内容が仏陀の直説(仏説)であることを主張し証明しなければならぬ立場にあった。そのためには、自派の学説が聖典(アーガマ)に依拠していることを明示す

る必要があった。『瑜伽師地論』をはじめこの学派の諸論書が教義の哲学的解釈（論証）と並んで聖典（アーガマ）を種々のあり方で引用する（教証）のはこのためである。無著の諸論書も例外ではない。聖典（アーガマ）に依拠しつつ、瑜伽行学派の教義が伝説であることを体系的総合的に論証する。

ところで、無著の諸論書の中で、『顕揚聖教論』は上述の他の二論書と異なり、漢訳のみそれも玄奘訳一本しか現存しないこともあり、その解読研究は遅々として進展していないのが現状である。多くの場合本書は、伝統的に継承されてきた瑜伽行の修行体系と実践（瞑想）方法およびその理論とを集大成した『瑜伽師地論』の「綱要書」としてのみ位置づけられてきた。しかしその解読研究を通じて、従来の評価では不十分であることが徐々に明らかにされつつある。

『顕揚聖教論』の重要性を、「攝事品」を中心に、聖典（アーガマ）の伝承と受容の視点から再度検討しなければならない。それは、『顕揚聖教論』の思想史的位置づけに論及し、この論書が瑜伽行学派の思想形成に果たした役割を明確にすることである。この作業は聖典（アーガマ）が本来有する意味と価値との、この学派における再生、蘇りを追求することであり、さらには、聖典（アーガマ）を現代に継承する意義を提示することにも繋がるものである。

【研究成果】

1999年度から2000年度にかけて、本研究者は次の研究活動を行った。

(1) 『顕揚聖教論』の解読研究を第一章「攝事品」、第七章「成無性品」を中心に進め、両章の註記付き書き下し文の草稿を作成した。

書き下し文草稿作成にあたり次の作業を行った。

(1-1) 瑜伽行思想研究会（ホームページ開設責任者：早島理）制作のデータベース『瑜伽師地論』・『顕揚聖教論』（大正大蔵経版に基づく）を、再校正を行った上で、全文データベースとして使用した。

(1-2) 『顕揚聖教論』については、大正大蔵経版を底本に、高麗大蔵経版、中華大蔵経版と校合し、校訂版を作成した。

(1-3) 校訂版により書き下しを作成するにあたり、

①全般にわたり、平楽寺版『顕揚聖教論』（延寶4年刊）を参考にし、必要に応じて、慧路居士断句『顕揚聖教論』（民国85年刊）・歐陽竟無大師編・蔵要版『顕揚聖教論』（民国25年刊）を参照した。

②『顕揚聖教論』に対応する『瑜伽師地論』の個所

を同定し、その該当箇所を梵文・蔵訳・漢訳の利用可能な資料に基づき解読を試みる。『瑜伽師地論』は『顕揚聖教論』（および瑜伽行学派の諸論書）にとって論書でありながら準「聖典」として扱われている。『瑜伽師地論』の背後にある個々の「聖典」の存在を当時の人々は当然のこととして承知していたからである。

③『瑜伽師地論』の解読を参照して『顕揚聖教論』を解読する。

④『瑜伽師地論』や『顕揚聖教論』が依拠した、雑阿含經を中心とする阿含聖典や大乘經典の引用を同定・検出し、該当聖典の解読に基づき両論書の解読を試みる。

⑤必要に応じて『顕揚聖教論』とのパラレルパッセージを瑜伽行学派の他の諸論書や有部の諸論書から検出し、両者を比較検討して、『顕揚聖教論』の解読研究をサポートする。

⑥以上の作業と総合的に検討し、『顕揚聖教論』の解読を確定する。

(2) 『顕揚聖教論』が 聖典を受容・継承し、それに依拠して自学派の教義を確立した若干の例を、系譜ごとに分類して示す。

{A} 『顕揚聖教論』が雑阿含を教証として継承・受容したケース

『顕揚聖教論』第一章「攝事品」には教証として雑阿含もしくは中阿含經典が多々引用される。今は、「攝事品」を受けて、その「勝れた決擇」をするために第十一章「撰勝決擇品」が教証として雑阿含を引用する例を提示する。

第一章「攝事品」の「九事」中第六「覚分事」の最初は「四念住」が説かれる。その教証は広義の定義、「四念住とは、一に身念住なり」（vol. 2, 488b）のみである。この四念住に対する「勝決擇」は第十一章「撰勝決擇品」の第六「覚分事決擇」中第35偈「四念住決擇」（vol. 19, 213b - 214a）であるが、經典引用とその解釈からなる。すなわち教証としての雑阿含經典の引用（「比丘尼經」「取自心相經」「鷲經」、それぞれ 615 Bhikkhū, 616 Sūdo, 617 Sakuṇagghi に対応）及び、その教義解釈としての四念住の具体的な修習次第とである。さらに、この四念住の修習次第が『瑜伽師地論』「攝事分中契經事菩提分法擇攝」の「四念住」（vol. 97, 860c - 861a）に基づくことに留意すべきである。

つまりこうである。瑜伽行学派は、雑阿含經典（上記三經典）をこの学派の修習体系（四念住）にそって教義解釈を施した。その集積が「撰事分」（「菩提分法

擇攝」中の四念住、ただし具体的な引用經典名などは周知のこととして省略されている)である。『顯揚聖教論』「攝事品」は主題として「四念住」を提示し、その具体的な内容を「撰勝決擇品」(上記三經典名・断片引用と『瑜伽師地論』「菩提分法擇攝」に基づく教義解釈)で展開する。略図的に示すと、
雜阿含 『瑜伽師地論』攝事分中契經事菩提分法擇
『顯揚聖教論』攝事品 / 同「撰勝決擇品」
となろう。

{ B } 『顯揚聖教論』が他の經典を教証として継承・受容したケース

① 般若經典から『顯揚聖教論』へ

「般若經の二諦説」と称される「世俗・勝義の二諦に基づいて仏法が衆生に説かれる」というテーマを、『顯揚聖教論』「撰淨義品第二」(第3偈)はいわゆる大品系般若經(A・D.100-300?;大般若波羅蜜多經、放光般若經など)に出典)から継承する。重要なことは、『顯揚聖教論』が世俗・勝義の二諦の枠組みのもとに三性説を説いていることである。「三性説」というこの学派固有の根本教義が聖典に基づくこと、すなわち仏陀の直説であることを主張しようとしたのである。なおこの「般若經の二諦説」が『中論』第24章第8偈にも説かれることはよく知られている。

② 『解深密經』から『瑜伽師地論』「攝決擇分」、『顯揚聖教論』「撰淨義品」へ

仏陀の眞実を伝えるため 瑜伽行派は、世俗・勝義の二諦とともに「盡所有性(ある限り, yāvad-bhāvikatā)・如所有性(あるがまま, yathāvad-bhāvikatā)」なるキーワードを提示する。この「盡所有性・如所有性」を媒介の一つとして三性説が説かれるに至るのである。

「盡所有性・如所有性」は『解深密經』・『瑜伽師地論』「本地分、菩薩地」に初出し、この考えは同「攝決擇分」、『顯揚聖教論』「撰淨義品」へと継承される。同時に『瑜伽師地論』「本地分、菩薩地」に対する「菩薩地攝決擇」から『顯揚聖教論』「撰淨義品」へ継承される中で、三性説が説かれるに至っている。

(3) 以上の研究成果の一端は「『顯揚聖教論』における三性説管見」(戸崎宏正博士古希記念論文集『インドの文化と論理』九大出版会(2000)所収)として公表された。

(4) これまでの解読研究から、『顯揚聖教論』は、次のように要約されよう。

① 「聖教」とは、仏陀の直説である阿含聖典に説かれる教説である。「聖教」が直接的には『瑜伽師地論』を意味する場合でも、その背後に阿含經典が存在する

ことが共通に理解されていたと思われる。

② 『顯揚聖教論』はこの学派独自の教説、三性説・識論・菩薩道を展開するにあたり、阿含經典・大乘經典、さらには『瑜伽師地論』を教証とすることにより、これら独自の教説が仏陀の直説であること、換言すれば『顯揚聖教論』に托かれる瑜伽行学派の教義こそが仏陀の眞意を伝えるものであることを主張したのである。この意図を明示して、この論書が「聖教」を「顯揚」する「論」と名付けられたのである。

(5) またこの学派に継承された聖典に伝承されてきた「老い」に関する叙述を通じて、インド仏教に於ける老いの視点から現代の高齡化問題の考察を試みた。

すなわち、「老い」を生老病死の様相で変化し続けるいのちの様相としてとらえ、「対治・同治」、「有らん限り・有るがまま」をキーワードに、高齡化の問題に新たな視点を導入した。

この研究は長崎大学における「高齡化社会に対する学際的な共同研究」の一端としてなされたものである。その成果は「高齡者環境の再生」(長崎大学公開講座叢書12『地域環境の創造』、長崎大学生涯学習教育研究センター 2000)として公表された。

【発表成果一覧】

早島 理

[論文発表]

- (1) 研究成果中間報告「インド大乘仏教瑜伽行学派における聖典継承の研究」、古典学の再構築8(108-109)文部省科学研究特定領域研究「古典学の再構築」総括班 2000
- (2) 「顯揚聖教論」における三性説管見」、赤松編、戸崎宏正博士古希記念論集『インドの文化と論理』(199-221)、九州大学出版会 2000
- (3) 「現代版古典の伝承と受容」、古典学の再構築7(46-49)文部省科学研究特定領域研究「古典学の再構築」総括班 2000
- (4) 「高齡者環境の再生」、長崎大学公開講座叢書12『地域環境の創造』(211-219)、長崎大学生涯学習教育研究センター 2000

[口頭発表等]

- (1) 「古代インドにおける生と死」(予定)滋賀医科大学看護指導者研修会、2001,2 滋賀医科大学
- (2) 「現代版古典の伝承と受容」、古典学の再構築B01班 第2回調整班会議 1999,11 京大会館
- (3) 「『顯揚聖教論』について(「成無性品第七」)」、第50回日本印度学仏教学会 1999,9 龍谷大学

シャーンティデーヴァ作『入菩薩行論』 の伝承と変容

研究代表者 斎藤 明

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

【要旨】

本研究は、敦煌出土チベット語写本にもとづく同論の初期本テキストの作成とともに、同論のテキストおよびシャーンティデーヴァの思想的な位置づけの変容、ならびにその背景の解明を目的とする。この2年にわたる当該研究により、(1)初期本テキストの9章中の5章の校訂テキストをまず完成した。(2)また、同論の思想史上の受容という点では、8世紀から11世紀初頭にかけて、同論が、当時の思想史上の問題関心・認識対象の外在性を認めるか否か、認識対象を内なる形象と理解したうえでその実在性を認めるか否か、という主として認識論上の関心・のもとに受容されていた事実を明らかにした。(3)さらに、本研究の成果の一部は、昨年9月に開催された第4回公開シンポジウム「現代世界と古典学」において「シャーンティデーヴァ作『入菩薩行論』の伝承と変容 - 初期本テキストの発見秘話 - 」と題して発表した。

【他領域との連携による成果】

本研究は調整班「伝承と変容」における公募研究の一つである。これまでに行われた調整班の研究会での種々の質疑応答、意見交換、討議、さらに公開シンポジウムにおける質疑応答などを通して、インド語学・文学、中国学、西洋古典学等の専門領域におけるいくつかの類例を学び、内容的にも、また研究の視点・方法に関しても得るところが多かった。これは一つには、本研究の対象となる文献資料が、サンスクリット語、チベット語、漢訳という複数の言語に関わることによる。

【位置付け】

後期インド仏教史、ならびに11世紀以降の後期仏教伝播期のチベット仏教史において、シャーンティデー

ヴァ作『入菩薩行論』の与えた影響は計り知れないものがある。現行のチベット大蔵経の中には本書に対する10を数える注釈文献が残されているが、これも本書が与えた - とくに菩薩の実践理論に関する - 思想の重要度を物語っている。

本書は、菩提心、六波羅蜜、廻向という大乘の菩薩のあるべき振る舞いを、流麗な詩文にのせて謳いあげた後期インド仏教を代表する論書である。ただし、論書とはいえこの作品は、ただ単に正しく読解することのみを目的とした論書ではなく、むしろ700余りの詩頌からなる同書を、読誦し暗誦するなかで六波羅蜜等のあり方を身読するという実践的なネライをもつ。その意味で同書は、後期大乘仏教における、一種の經典的な性格を帯びたユニークな論書であったといえる。しかもその秀麗な文章は、随所に透徹した人間観察をうかがわせ、近年における研究の高まりもまた、本書のもつ現代的な価値の大きさを物語っている。

【研究成果】

1999(平成11)年度から本2000(平成12)年度にかけて、本研究者はスタイン収集のチベット語写本(大英図書館蔵)にもとづき、初期本(9章本)の第1,2,6,7,8章の5つの章のローマ字化テキストを作成した。

また、これと併せて、11世紀初頭に活躍したジュニャーナシュリーミトラが、その『有形象証明論』に同書の一詩頌を引き、シャーンティデーヴァを「有形象論者」と見なしている事実を指摘し、その思想的な背景を考察した。この点については、第36回国際アジア・北アフリカ研究会議(2000.8.27-9.2 於モントリオール)において研究発表した。

本書はシャーンティデーヴァの主著『入菩薩行論』の最初期の形態を伝えるもので、現在では、敦煌出土のチベット語文献の中にのみ - チベット語訳として - その存在が確認されている。本書の特色、初期本と現行本の相違点、ならびにこの初期本を同定するに至った研究経過等については、昨年9月の第4回公開シンポジウム「現代世界と古典学」において、「シャーンティデーヴァ作『入菩薩行論』の伝承と変容 - 初期本テキストの発見秘話 - 」と題して研究報告を行なった(『古典学再構築』第8号 2000.11, pp.11-19所収)。

この2年間の研究により、以下の諸点が明らかとなった。

- ①初期本テキストの具体的な内容と、それに依拠することが判明している著者・訳者不明の『入菩薩行論解説』の思想史上の重要性。
- ②サンスクリット、チベット語訳、漢訳に伝承される

現行本は、おそらくは時代もやや下って - 8 世紀後半頃に - 詩頌の出入りと増広の手が加えられて成立したものであること。

- ③また同論は従来、プラジュニャーカラマティ (10C 後半 ~ 11C 前半頃) による注釈(『入菩提行論細疏』) の多大な影響のもとに、チャンドラキールティ (c. 600 - 650) に引き寄せて解釈される傾向があった。しかしながら、初期本 (8 世紀前半) の内容と上述の『入菩薩行論解説』の注釈内容、ならびに先にふれたジュニャーナシュリーによる「有形象論者」としてのシャーンティデーヴァ理解等を検討することにより、8 世紀から 11 世紀初頭にかけての同論の受容は、当時の思想史的問題関心 - 認識対象の外在性を認めるか否か、認識対象を内なる形象と理解したうえでその実在性を認めるか否か、という主として認識論上の関心 - を色濃く反映したものであることが判明した。

【発表成果一覧】

斎藤 明

- 「プトゥンと入菩薩行論解説 [細疏] 『印度学仏教学研究』48 - 2 2000 .3 pp .1030 - 1035 .
- 「シャーンティデーヴァ作『入菩薩行論』の伝承と変容 初期本テキストの発見秘話 『古典学の再構築』(ニューズレター) 第 8 号 ,2000 .11 ,pp .11 - 19 .

「悪霊」表象から見た古代地中海世界の社会史

研究代表者 大貫 隆

東京大学総合文化研究科 教授

【要旨】

本研究は古代地中海世界のさまざまな文化圏において、庶民の日常知と生活行動を規定した「悪霊」表象に焦点を当てるものであるが、具体的にはマタイ 12, 43 - 45 / ルカ 11, 24 - 26 の次の記事を出発点として進められた。「汚れた霊は、人から出て行くと、水のない場所をうろつき、休む場所を探すが、見つからない。それで、『出て来たわが家に戻ろう』と言う。そして、戻ってみると、家は掃除をして、整えられていた。そこで、出かけて行き、自分よりも悪いほかの七つの霊を連れて来て、中に入り込んで、住み着く。そうなる、その人の後の状態は前よりも悪くなる。」ここに見られる「汚れた霊」についての不可解な記述の謎(後述参照)を解くために、初期ユダヤ教、初期キリスト教、およびギリシア・ローマとエジプトなど、可能な限り広範囲の宗教文化圏から関連する資料(主として文献資料)を蒐集し、それぞれの悪霊表象の間の差異と相互干渉を分析的に明らかにし、そこからマタイ 12, 43 - 45 / ルカ 11, 24 - 26 の謎を解くための一つの仮説を提示する。

【他領域との連携による成果】

福音書の中でも、悪霊がマタイ 12, 43 - 45 / ルカ 11, 24 - 26 以上に具象的に描かれる箇所はない。なぜ本来目には見えぬ筈の「汚れた霊」をこのテキストだけがこれほど具象的に描くことができるのか。本研究はその可能根拠が、語り手と聞き手が彼らの日常知においてほとんど無意識の内に共有している狂犬のイメ - ジが果たす記号論的機能にあることを明らかにした。語り手も聞き手もこのテキストを語りながら、あるいは聞きながら、現実に目の前をうろついている個々の犬 A, B, C... のことを考えるわけではなく、より一般的な狂犬のイメ - ジを思い浮かべるのである。あら

ゆる日常言語というものは、そのように目の前の現実そのものからは乖離したもろもろのイメ - ジ群を用いることによって初めて機能している。さらに、それらのイメ - ジ群は網の目のように繋がって、一つの「世界」を構成する。日常生活を営む者はそのような「世界」の中にこそ棲んでいるのである。われわれのテキストが語り手と聞き手の間に一つのコミュニケ - ションを成り立たしめ得る訳は、共通の狂犬のイメ - ジが双方において初めから前提されているからなのである。本研究の成果はこの認識において、日常知の社会学(知識社会学)、記号論、言語(分析)哲学(宗教言語論)と連携する。さらに本研究は、一見きわめて些細なテキストの背後に、実はどれほど大きな表象世界が、それぞれの時代の文化史、あるいは社会史を映しながら前提されているものかを明らかにした。本研究の成果はこの方法論において、アナル派の古代末期社会史研究と連携する。

【位置付け】

本研究が対象とするのは、傑出した個人の才能によって生み出され、現在まで読み継がれ、人類の共通の至宝となっているような「古典」作品ではない。むしろ、キリスト教起源の前後数世紀にわたる地中海世界のさまざまな文化圏において、匿名の庶民たちの日常知とそれに基づく日常行動を規定した重要な一要因である「悪霊」表象に焦点を当てる。従って、取り上げられる資料は、ギリシア、ロ - マ、ユダヤ教、新約聖書、古代教会史、グノ - シス主義、エジプトと多岐にわたる。現代人にとっては一見不可解な言葉で表現される「悪霊」表象の背後に、それぞれの文化圏で培われ、蓄積されてきた伝統的な表象法が存在すること、さらに、それが語り手と受け手(聞き手、読み手)の双方において共通の準拠枠を構成する時、現代人にとって不可解な表現もコミュニケ - ションの媒体として有効に機能することになる。多くの者が「心の病」に苦しみ、その癒しが切実な問題となっているわれわれの社会において、同じ苦しみを抱えた古代地中海世界の無告の民たちに言葉を取り戻すことは、「古典学の再構築」が見逃してはならない課題だと思われる。

【研究成果】

マタイ12, 43 - 45 / ルカ11, 24 - 26で注目されるのは次の2点である。(1)「汚れた霊」に人間(「人」と動物(「うろつき」)のイメ - ジが同時に重ねられていること、(2)追い出された霊が「水のない場所」に「休む場所を探す」という不可解さ。本研究はこの2

点を相互に関連させて、この記事の元来の語り手が追い出された「汚れた霊」を、暗黙の内に、狂犬病に罹った犬のイメ - ジで表象しているのではないかという仮説を立てる。狂犬病は別名を恐水病(ὕδροφοβία / pavor aquae)と呼ばれる。それに罹った犬は、その病名の通り、水を恐れて水の無い所へ逃げるが、それでも水を一口飲まないかぎり最終的な安息は見つからない。この仮説の妥当性を論証するために、本研究はこれまで以下のような文献資料の発掘、蒐集、分析を行ってきた。

資料1 バビロニア・タルムード『ヨ - マ』篇 83b 84b

「ラビたちは次のように教えた。狂犬については五つのことが言われる。その口は何時も開いている。何時もよだれを垂らしている。何時も耳が垂れている。尻尾は後ろ脚の間に垂れ下がっている。何時も道の脇を歩く。多くの人が言うところでは、吠えることもあるが、その声は聞こえない。

さて、これ(狂犬病)は一体どこからくるのか。ラビは、魔女がその犬で退屈しのぎをしているのだと言った。シェムエ - ル(二五四年没)は悪霊がその上に取り憑いているのだと説明した。(.....中略.....)

『それに嘔まれる者は死ぬ』とあるが、そうならないためにどんな手だてがあるのか。アバイエはこう答えた。『オスのハイエナの皮を取ってきて、その上にこう書きなさい。“私誰々は誰々しかじかの息子。私はオスのハイエナの皮にお前のことをカンティ - カンティ - クレロス(Kanti Kanti kleros)と書きつける。”多くの者が、カンディ - カンディ - クロロス(Qandi qandi qloros)と言う。それから彼は着物を脱いで墓の中に埋め、一年の十二ヶ月の間そのままにしておく。それから掘り出し、炉で焼き、その灰を辻に蒔き散らすこと。この十二ヶ月の間、水を飲むときは、銅の筒からだけ飲むこと。そうしないと、水の中に悪い霊の像を見て、危険に瀕するかも知れない。そこでアバ・ベン・マルタ、すなわちアバ・ベン・ミンヨミの母は息子のために黄金の水筒を造らせた。(.....中略.....)

ラビ・ヨハナンがかつて壊血病を病んだとき、安息日にそれ(提案された治療法)を試みて、そのお陰で回復した。なぜラビ・ヨハナンはそうしたのか。ラビ・ナ - マン・ベン・ジハクが答えて、『それは壊血病とは違う。壊血病は口の中で始まって下半身で終わるものだ』と言った。ラビ・ヒヤ・ベン・アバはラビ・ヨハナンに言った『とすればラビ・マッテヤ・ベン・

ヘレシュに従ってのことですね。彼は“誰であれ、口の中に痛みを覚える者はたとえ安息日でも薬を飲んでもよい”と言ったからです。ラビ・ヨハナンは『他の病気の場合はだめでも、この病気の場合は（それが許される）と私は言う』と答えた。彼を支持する根拠を一つ示そう。もし誰かが黄疸にかかったら、口バの肉を彼に食べさせてよい。もし誰かが狂犬に噛まれたら、その狂犬の肝臓の皮弁を彼に食べさせてよい。それと同じで、口の中が痛む時は、安息日であっても彼に薬を含ませてよい。」

資料2 パレスティナ・タルムード『ヨーマ』篇
8 45b ,12

「狂犬 (keleb schoteh) はどういう事情でそうなるのか。ラブ(二四五年没)とシテムエール(二五四年没)の内、一人の方は『迷いの霊がその上に取り憑いているのだ』と言い、もう一人は『或る魔術を働かせる女がその犬で実験しているのだ』と言った。」

資料3 パレスティナ・タルムード『テルモート』
1 40b 23

「狂気に憑かれた者の徴。誰であれ夜うろつき歩く者、墓場で夜を過ごす者、上着を引き裂く者、与えられたものを踏みつぶす者。ラビ・フナ(二九七年没)は言った、『(或る者を狂気と見做すためには)これらすべての徴が揃っていないなければならない。そうではない場合(すなわち、当人がこれらの徴どれかを身に帯びているという場合)については、私はこう言う。夜うろつき歩く者は(狂犬病に憑かれた)犬人間、墓場で夜を過ごす者は不浄な場所に住む悪霊たちに供犠を捧げる者、自分の着物を引き裂く者は黄疸(うつ病)にかかっている者、与えられた物を潰す者は狂犬病にかかっている者である。ラビ・ヨハナン(二七九年没)は、これらの徴の一つでも見られれば、その者は狂気に憑かれていると見做すべきだと言った。」

資料4 バビロニア・タルムード『ハギガ』篇 3b

「狂気に憑かれた者とは誰のことか。夜一人でうろつき歩く者、墓場で夜を過ごす者、自分の着物を引き裂く者のことである。こう言われている。すなわち、ラビ・フナが言った、『これらすべての徴が当人に同時に現れていない限り、その者は狂気ではない。』(しかし)ラビ・ヨハナンは言った、『これらの徴の一つでも(現れれば狂気である)。

どのように現れればなのか。もし当人がそれらのことを、(本当に)狂気に憑かれた者が通常するのと同

じような仕方をするならば、たとえ一つの徴でもその者は狂気と見做される。しかし当人がそのような仕方ではないならば、たとえこれらすべての徴が見られても、彼は狂気とは見做されない。もし彼が本当に狂気に憑かれた者がするような仕方ですらこれらのことを行い、墓場で夜を過ごすならば、彼がそうするのは汚れた霊が彼の上に取り憑いて、彼がその力を借りて魔術を行うためであると言うことができる。また、夜一人でうろつき歩くならば、狂犬病が彼を捕らえたのだと言うことができる。彼が自分の着物を引き裂くならば、彼がそうしたのは気がふれたからだと言うことができる。」

資料5 『エルカザイの書』(ローマのヒッポリュトス『全異端反駁』第IX巻15,4-16,1の報告による)

「破滅の霊に取り憑かれた狂犬が或る男、女あるいは少年や少女に噛みつくか、その着物を喰いちぎるか、触るかした場合には、そうされた者は直ちに着物をすべて身につけたまま急いで走り、深さが十分ある川か泉に飛び込んで、着衣のまま水の下に身体を沈めて、心からの信頼の内に大いなる至高の神に呼びかけ、この書に名を記された七柱の証人を呼び求めなければならない。」

資料6 アリストテレス『動物誌』VIII,22

「イヌは三種類の病気にかかる。これらの名は狂犬病、扁桃腺炎、足痛である。これらのうち、狂犬病は狂気を起こし、[この病にかかったイヌに]かまれた動物は、ヒト以外は、みな狂気になる。またこの病気はイヌを殺し、狂犬にかまれたヒト以外の動物を何でも殺す。」

資料7 大プリニウス『自然誌』XXIX巻32章

この箇所で大プリニウスは彼の時代のギリシア人の間で、狂犬に噛まれた時に恐水病(υδροφοβία / pavor aquae)にならないためにどのような処置が取られていたかをきわめて詳しく報告している。それはアリストテレスの客観的な記述と違って、当時のギリシアの民間治療、あるいはそれを支える日常知の体系のあり方についての貴重な証言である。該当箇所の全体を引用するには長すぎるので、大きく三つの処置法に分けて、個々の具体的な処置あるいは薬材をそれぞれに分類すると次のようになる。

A 傷口に当てる、擦り込む

(1) 犬の頭部を焼いてできる灰、(2) 当の狂犬の尻

尾の下の毛を焼いてできる灰、(3) オスの鶏のトサカをたたきにしたもの、(4) がちょうの脂を蜂蜜と混ぜたもの、(5) 家禽の糞を酢に漬けたもの(ただし赤色のもののみ)、(6) トガリネズミの尻尾を焼いてできる灰、(7) スズメの巢の土を取って酢に漬けたもの、(8) スズメの雛を焼いてできる灰、(9) 馬糞に酢をふりかけて、無花果に入れて温めたもの(踏むだけで危険な狂犬の尿の毒対策)

B 飲食する

(1) 犬の頭部、(2) 犬の頭部を焼いてできる灰、(3) 狂犬の舌の下にあるねばねばした唾液、(4) 当の狂犬の肝臓をできれば生のままで食べる、(5) できなければ何らかの仕方で調理したもの、それを煮てできるつゆ、(6) 噛まれた人と同じ性の子犬を溺死させて取った生の肝臓、(7) 子犬の舌の下から「リュッタ」(lytta = 狂気)と呼ばれる小虫を取って、火の回りを三度回らしたもの、(8) 家禽類の脳みそ、当の狂犬の肉を塩漬けにして保存したもの(他の食物に混ぜて摂取)、(9) 蛇の皮あるいは脱け殻をたたいて、オスのカニと一緒にワインに漬けたもの

C 狂犬よけ

(1) 犬につく寄生虫をかたどったお守り、(2) メス犬の体液を入れた器、(3) 犬の心臓、(4) 犬の舌(爪先を大きくした靴の中に持ち運ぶ)、(5) 切り取ったイタチの尻尾。

資料8 ディオスコリデース『薬剤について』

第II巻49章

「[狂犬病に罹った犬の肝臓について]狂犬病に罹っている犬の肝臓は、その犬に噛まれた者によって焼いた上で食されると、恐水病を免れる効果があると信じられている。また、噛んだ犬の歯も膀胱につけたり、腕に巻き付けたりして狂犬に対する魔除けとして用いられている。」

資料9 ガレーノス『単純な薬剤の調合と効力について』第XI巻10節

「狂犬病に罹っている犬の肝臓について。或る者たちが書き記しているところでは、狂犬病に罹っている犬の肝臓は、焼いた上で摂取されれば、その犬に噛まれた者たちには効き目がある。そして私もそれを投与された者たちの何人かが現に生きているのを知っている。しかし、彼らはそれだけを投与されたのではなく、狂犬に噛まれた者たちに通常用いられるその他の薬剤と合わせてそうされたのである。私が聞いたところで

は、それだけに信を置いた何人かの者たちはやがて死んでしまったそうである。」

資料10 フィロストラトス『テュアナのアポロニオス伝』VI 43

「彼(アポロニオス)について次のような話もタルソに伝わっている。一頭の狂犬が一人の少年に襲いかかって噛みついた。その結果、噛まれた少年は狂犬そっくりになって、吠え猛りながら、両手も足のようを使って至るところをうろつき回っていた。少年がこういう病状になってから三日目に、しばらく前にタルソに着いていたアポロニオスがその少年を見て、噛みついた犬を捜し出すように命令した。しかし、町の者たちは、その犬を探したけれども、見つけれなかったと言った。なぜなら、その少年は襲われた時、市壁の外で投げ槍の練習中であつたし、もはや自分で自分のことが分からなくなってしまった少年本人からも、その犬がどんな犬であつたか何も聞き出せなかったからと言うのである。

するとアポロニオスは暫し黙想した後、供のダミスに『その犬は白くて毛が多く、アンフィロキコス地方の獵犬ほどもある大きな牧羊犬で、今現に或る泉の側で水を飲みたくても水が怖くて震えながら立ち尽くしている。その犬を私のところに連れてきなさい。闘技場のある川岸へ。犬にはただ私が呼んでいるとだけ言いなさい』と言った。

そこでダミスはその犬を引っ立ててきた。すると犬はアポロニオスの足元に、ちょうど嘆願者が祭壇に向かってそうするように、鳴き叫んだ。アポロニオスは犬を手で撫でて鎮めると、少年を手で抱えるようにして犬のすぐ側に立たせた。そして、今から起きようとしているえも言われぬ奇跡を多くの者たちが見過ごすことのないようにと、叫んで言った、「ミュシアのテーレフォスの魂がこの少年に入り込み、運命の神(モイラ)たちがかつてのテーレフォスと同じことをこの少年の上にもたらそうというのだ」。こう言いながらアポロニオスは犬に向かって、自分が噛みついてできた少年の傷口を隈なくなめるように命じた。すなわち、傷を負わせた者が今度は癒す者に一転するかのようであつた。

その後で少年は父親のもとへ帰って行き、自分の母親も見分け、遊び仲間にも以前のように話しかけ、キュドニスの水を飲んだ。アポロニオスは犬の方も蔑ろにはせず、川に向かって祈りを捧げてから、その犬に川を渡らせた。犬は川を渡り切ると、向こう岸に立って吠え始めた。これは狂犬にはきわめて珍しいことな

のである。それからその犬はそれまで垂れていた耳を折り返し、尻尾を振った。犬には自分が再び健常の身になったことが分かったのである。なぜなら、狂犬には、そうする勇氣さえあれば、一口水を飲むことが癒しとなるからである。」

資料11 フィロストラトス『テュアナのアポロニオス伝』IV,10

「さて、彼はエフェソの住民たちを招集すると、こう言った、『元気を出しなさい。今日私がこの疫病を鎮めるだろう。』こう言いながらアポロニオスは、全住民を現在あの疫病除けの神像が立っている劇場に連れて行った。するとそこに乞食を装った一人の老人がいた。彼は盲人を装って、両目もわざと閉じていた。背囊を一つ携行し、その中に一切れのパンを持ち合わせていた。ぼろ布で身を覆い、顔は汚れ切っていた。

アポロニオスはエフェソ人たちをその老人の回りに立たせるや、『さあ、出来るかぎり沢山の石をかき集め、この神々の敵に投げつけよ』と命じた。しかし、エフェソの住人たちはアポロニオスの言っていることの意味が分からず驚くばかりだった。と同時に、かくも惨めな有り様で助けを求め、憐れみを受けようとやたらと喋りまくっているだけの余所者を叩き殺すのは、余りに恐ろしいことだと思われた。ところがアポロニオスはエフェソの住人たちにもっとその余所者に押し迫るように、そして、決して逃さないように命じてひるまなかった。そこで何人かが投石を始めると、盲目を装って目を閉じていただけのその男は急に一同を睨み付けた。その時彼が見せた目は燃える炎のようだった。その時、エフェソの住人たちは、その男の正体が悪霊(δαιμόνων)であるのに気がついた。それからの彼らの投石は物凄く、投げられた石はその悪霊の上に積もって塚となった。

しばらく経ってからアポロニオスは彼らにそれらの石を取り除いて、彼らが殺した獣を確かめるようにと命じた。彼らが石で撃ち殺したはずの者を露にしてみると、当の男の姿は消えてなかった。その代わりに石の下から現れたのは、体型ではモロシア産の犬に、大きさでは最大級のライオンに似た犬(κύων)の引き裂かれた死体だった。口から泡を吹いたその様は狂犬(οἱ λυττωντες) さながらであった。

こうして、あの疫病除けの神像、すなわちヘラクレス像が、その妖怪が撃ち殺された場所に建立されて今日に至っているのである。」

本研究は以上の資料を分析することによって、次のような結論を導いた。

- 1 先ず文献学的な事実として、ユダヤ教およびキリスト教の領域の証言とヘレニズム文化圏の証言のいずれにおいても、狂犬病とそれに伴う恐水症状の認識は明瞭に認められる。
- 2 資料1にはラテン語からの借用語「カニス・コレリクス」(canis cholericus)が訛った形(カンディ・カンディ・クロロス)で現れ、資料3とそのパレスティナ・タルムードの並行箇所『ギッチン』7,48c,13,および資料4にはギリシア語からの借用語 κυνάνθρωπος(犬人間)と λυκάνθρωπος(狼人間)がやはり訛った形で現れることが証明するとおり、本論が引用したラビ文献からの資料の背後には、少なくとも後一世紀にまで遡るヘレニズム文化圏の表象が潜んでいる。同じことは、一方では資料1とミシュナー『ヨ・マ』篇8,6におけるラビ・マッテヤ、他方では資料7の大プリニウス(特に処置法Bの第4,5,6項)、ディオスコリデース(資料8)、ガレーノス(資料9)が狂犬の(生の)肝臓を使った同一の処置法について報告している事実からも裏付けられる。確かに、引用されたラビ文献のほとんどは年代的には比較的后代のものであり、しかもバビロニアのユダヤ教を起源とするものである。にもかかわらず、ここに明らかにされたヘレニズム文化圏からの影響はパレスティナのユダヤ教を経由してはじめてバビロニアにまで達したものであるに違いない。資料1に並行するミシュナー『ヨ・マ』8,6がそのことを証明する。
- 3 狂犬病を悪霊のしわざとする見方、あるいは魔術と関連させる見方は、ユダヤ教およびキリスト教の文献の方には明瞭かつ頻繁に確認される。ヘレニズム文化圏の文献でも資料11には明瞭に現れている。
- 4 狂犬病、恐水病、悪霊論の三箇組は、われわれの本文マタイ12,43-45/ルカ11,24-26が初めて成立した時代にも存在したものと想定できる。なぜなら、この種の民衆の日常知にかかわる議論や表象は、政治的あるいは経済的制度や個々の法の条文のように比較的短期間で変化し得るものと違い、本来きわめて息の長いものであり、変わるとしても非常に長い時間を要するものだからである。とりわけ古代においてはそうであったと考えられる。墓地で夜を明かす者は悪霊に憑かれた「犬人間」あるいは「狼人間」だという前述のラビ文献の見方がマルコ5,1

- 20とほとんど変わるところがないのは、そのよい実例である。理論知と違って日常知に人が自覚的になることは稀である。しかし、その日常知は無意識の内に人間の社会的行動を規定する。マタイ12, 43 - 45 / ルカ11, 24 - 26の語り口も、ユダヤ社会において狂犬病に関してひろまっていた日常知を無言の内に前提している。

【発表成果一覧】

T. Onuki, Tollwut in Q?. Ein Versuch über Mt 12. 43-5/Lk11. 24-6, in: New Testament Studies 46 (Cambridge UP, 2000), pp. 358-374.

大貫隆 「狂犬病 悪霊と砂漠の媒介項」=『グノーシス考』(岩波書店, 2000年1月) 75 - 96頁。

63 B01班・公募研究

旧約聖書における歴史伝承の研究

特に「サムエル記」、「列王記」、「歴代誌」を中心に

研究代表者 山我 哲男

北星学園大学経済学部 教授

【要旨】

旧約聖書の歴史伝承が文書の形でまとめられる経過について解明するために、必要とされる最新の文献資料を収集し、また、旧約聖書の歴史書の伝承史的、編集史的研究の活発なドイツにおける研究動向を調査したうえで、サムエル記下7章の「ナタン預言」の形成と、歴代誌におけるサムエル記や列王記の記述の扱いかたとその背後にある歴史観についていくつかの研究を行った。特に「ナタン預言」研究ににおいては、このテキストがかなり複雑な段階的編集を経て今日の形になったことが明らかになった。その際、特に重要なのは、従来(過度に?)重視されてきた申命記主義的編集に先立って、古い基層とそれに対する三層程度の前申命記主義的編集が施されていることが示されたことである。同時に、これらの編集史的再構成は、イスラエルにおける王権イデオロギーの形成経過や後のメ

シア思想の成立を考えるうえでも重要な意味を持つものと考えている。

【他領域との連携による成果】

研究者が専門領域において比較的「孤立」している北海道に在住していることと、本務校において部長職を務めていて多忙だったこともあり、この二年間においては他の領域との連携を積極的に行うことはあまりできなかったが、日本宗教学会での研究発表や本務校における日本オリエント学会大会開催(大会実行委員長を務めた)を通じて、古代オリエントやギリシア、インド、イスラーム等における歴史観や宗教と王権の関係のあり方に関してさまざまな知見を得ることができた。それらの知見を踏まえつつ翻って旧約聖書の歴史文学を顧みると、その歴史理解の独自性がよりいっそう明確に把握できるようになったと感じる。

【位置付け】

旧約聖書はいわゆるヘブライズムの精神的遺産であり、ギリシアに起こったヘレニズムと並ぶヨーロッパ文明の二大源泉の一つであるとよく言われる。ギリシア的な知の営みの特色が、生成消滅する現実世界の背後に永遠不変の普遍的真理(例えばプラトンのアイデア)を直接把握しようとしたことにあるのに対し、旧約聖書の思想の著しい特徴は、まさにその現実世界の変化、すなわち民族が体験する歴史を神によって動かされるものとして理解し、そこに重要な意義を見出したことにあると言えるであろう。旧約聖書中に歴史を扱った文書が多いことは、このような旧約の根本的な神観、世界観と関わっている。

旧約の信仰は、現実の世界を否定して彼岸に救済を求めるのではなく、神によって創造され統御されているこの世界を唯一無二のものとして真剣に受け止めつつ、そこに生起する出来事(すなわち歴史)すべてに神の意志の表現を見出し、それらに無限の関心を払う。旧約聖書では、歴史的現実世界を離れた天国も地獄もない。神の救済も審判も、歴史的な出来事を通じて成就する。そこでは、苦難からの解放、民族や国家の勝利と繁栄などが神の恵みと救いを意味し、異民族の侵略や支配、国家の滅亡、捕囚や民族の離散などが神の裁きと理解されている。

例えば、『創世記』から『申命記』までの「モーセ五書」は、イスラエルの祖先たちの選び、エジプトでの奴隷生活からの解放、約束の地までの荒野の導きを通じて「救済史(Heilsgeschichte)」を描き出し、『ヨシュア記』から『列王記』までの歴史書(いわゆる申

命記史書)は、神の恵みにより与えられた約束の地が度重なるイスラエルの罪によっていかにして喪失するかを「災いの歴史(Unheils-geschichte)」の形で迎るのである。最末期の文書には現在の世界の終わり新しい世界の始まりを希求する終末論的歴史観が登場するが、その場合でもその叙述は、歴史の完成に向けられた「未来の歴史」という形式を取る。このような旧約の歴史観は、新約聖書の『使徒言行録』の救済史観や『ヨハネ黙示録』の終末論にも受け継がれていく。

旧約聖書の歴史観は、現代に生きる我々が常に歴史から学びつづけることの意義を教えてくれるとともに、我々が一回限りのものとしての我々の歴史に対して責任ある振る舞いをすることの重要性を再認識させてくれると言えるであろう。

【研究成果】

この間に、公募研究応募以前から取り組んでいた旧約聖書の出エジプト記、レビ記の批判的な翻訳と付注を完成させ、解説をも加えて平成12年4月17日に岩波書店から出版した(『出エジプト記 レビ記』、なお出エジプト記の部分は木幡藤子氏との共同作業)。また、この期間中に、旧約聖書の歴史や歴史伝承の主題とする比較的新しい洋書を中心とする資料を収集するとともに、平成12年2月にはゲッティンゲン大学、ミュンヘン大学において旧約聖書の歴史伝承の研究の実情を調査し、前者のE・アウレリウス教授、U・ベッカー講師、後者のE・オッター教授、Ch・レビン教授から、申命記史書の最新の研究状況について数多くの教示をいただいた。平成13年1月末から2月はじめにかけては、ベルリン・フンボルト大学およびミュンスター大学で同様の調査を行う予定である。

これらの資料や情報の収集を踏まえて、平成11年度~12年度の研究成果には以下の三つの主題に関して研究を行った。

- (1)「ナタン預言(サムエル記下7章)の成立」
- (2)「歴代誌の応報思想」
- (3)「歴代誌の歴史観 - 特に対外関係を中心に」

これらの一部は、北海道基監学会第39回大会(平成12年7月24日、於北海道大学)および日本聖書学研究所例会(平成12年9月18日、於同研究所)で口頭発表された。いずれも現在論文の形で執筆中である。

ここでは「ナタン預言(サムエル記下7章)の成立」の研究成果を以下に要約して示す。

ナタン預言(サムエル記下7章)の成立

1. 研究状況

ナタン預言(サムエル記下7章)は、その解釈や成立経過をめぐって研究者の間で非常に論争の多い旧約テキストの一つである。まず、このテキスト全体が、単一的(すなわち全体が同一の著者により一次的に成立したもの)か、それとも複合的(すなわち長い時間をかけてさまざまな人々の手を加えられつつ、段階的に形成された)かをめぐって、研究者の意見は二つに分かれる。また、全体の単一性を主張する人々でも、その成立年代をめぐっては早期説と後期説に二分される。すなわち、前者は部分的に後代(申命記主義的)付加の存在を認めながらも、本質的に早い時代に置く見方であり(ヘルマン(1954)、ノート(1957)、クッチ(1961)、西村(1964)、ヴァイザー(1965)、ザイポルト(1972)、石田(1977)、ノルトハイム(1977)、シュテーベ(1944)、ラアト(1997)、等)であり、後者は、古い核や伝承の存在の可能性を認めながら、基本的に全体を申命記史家の構成と見るものである(カールソン(1964)ゲーゼ(1964)、マッカーシー(1965)、ベッカー(1977)、クルーゼ(1985)等)。

他方で、多層的な漸進的形成を前提する編集史的考察を説く研究者のあいだでも、その成立経過の理解の仕方は一様ではない。以下に代表的な再構成の試みを示す。

ロスト(1926)

最古の核	11b, 16
ダビデ時代	1 - 4a, 11b, 16
やや後代の付加	4b - 7
イザヤ時代	8 - 11a, 12, 14, 15, 17
申命記的付加	13

P.K.マッカーター(1984)(アンダーソン(1989)、ルノー(1994)もこれに近い)

第一層	1a, 2 - 3, 11b - 12, 13b - 15a.
第二層	4 - 9a, 15b (預言者の改訂)
第三層	1b, 9b - 11a, 13a, 16 (申命記史家)

T.ヴェイヨラの編集史(1975)

二つの独立した神託

- 1a, 2 - 5, 7(神殿拒否)
- 8a, 9 - 10, 12, 14, 15, 17(後継者の約束)

歴史的申命記史家(DtrG)による両者の結合

11b, 13, 16(永遠の王朝)

律法主義的申命記史家(DtrN)の付加

6, 11a(民への関心)

W.ディートリヒの編集史(1992)

第一層 12a, 14 - 15a, 17b

即位式文(王権イデオロギーの表現),

第二層 11b, 12b, 15b.

「王位継承史」の親ソロモンの編集層(前 Dtr)

第三層 1 - 5a, 8b - 9, 13, 16 - 17a.

歴史的申命記史家(DtrH)(永遠の王朝)

第四層 5b - 8a, 10 - 11a.

律法主義的申命記史家(DtrN)(神殿拒否)

G.ヘンツェルの編集史(1992)

最古の部分 1a, 2 - 3 (王宮の場面)

二つの異なる編集

- 11cd, 16 (親ダビデ的)

- 4, 5, 8d - 9c, 12 - 14b, 15a

(親ソロモンの)

両者の結合

= 1a, 2 - 5, 8d - 9c, 11cd - 14b, 15a, 16

申命記主義的付加 1b, 10a - 11a, 11b, 15bc

神殿再建期 7b - d (6a - 7aはP資料の踏まえさらに後代の付加)

2. 考察

以上の研究状況を踏まえつつ、ここではあらためて独自の立場から、ナタン預言テキストの成立経過について考えて見たい。

1 - 7節 この部分はダビデによる神殿建設の発案と神の託宣によるその挫折を描く。ダビデが神殿建設を発案するが、神自身が預言者ナタンを通じてそれを拒否するという内容である。多くの研究者はこの神殿否定を後代の思想(エレ7:4, イザ66:1参照)と見るが、ここでは「住む」ための「家」(神殿)と「歩む」ための「天幕」の対立が問題の中心にあり、少なくとも神の「名」のための神殿を考える申命記的文学(申命記12:11; 王上8:27-29等参照)以前のものと考えられる。後代の思想とは異なり、ここではまだ神の無限性、遍在性は問題になっていない。むしろ遊牧的宗教性と定住的宗教性の文化的対立が問題であり、早い時期を想定できる。歴史的背景としては、ダビデによる神殿建設計画が、その宗教的違和感に基づく国民の反対により実現できなかったという事態が想定できよう。

8 - 9節 ここではダビデの台頭とダビデへの「大いなる名」の約束が語られる。内容的、用語的にいわゆる「ダビデ台頭史」(サムエル上16章 - サムエル下

6章)を前提としているように思われる(特に称号としての「ナギード」)。また、9節後半で動詞が未完了であることは、直後のサムエル記下8章の存在を前提としていると考えられる(8:13の「大いなる名」を参照)。したがって、「ダビデ台頭史」をサムエル記の文脈に置いた編集者の手によるものと考えられる。

10節 - 11節 a ここでのみ、ダビデやその子孫でなく、イスラエルの民全体が関心の対象となっており、周囲の文脈と異質である。王国滅亡後のものか。「士師」への言及は申命記史家の関与を考えさせる。

11節 b - 16節 ソロモンの王位継承と神殿建設についての予告と永遠の王朝の約束が語られる。13節 a はソロモンの神殿建設を前提としており、当然その時代以降のもの。ただし、ダビデの後継者、神殿建設者としてのソロモン個人へと、ダビデの子孫(家)への二重の関心が認められ、両者が異なる層に属する可能性がある。特に問題なのは、12節の「子孫(ゼラア)」, 13 - 15節の「彼」は個人か、集合概念(子孫全体 = 王朝)かということで、最初の段階ではソロモン個人の正統性が問題にされていたのに対し、二次的に集合的理解が加えられて、「永遠の王朝」理念に拡張された可能性を考えてみたい。「神の息子」としての王の観念は典型的なオリエンタ的王権イデオロギーの影響(詩篇2を参照)を示しているが、これも歴史的にソロモン時代に想定できる。なお、「わたしの名のための家」は典型的な申命記的観念であるが、これは「名」のみの個別的付加であると理解できる。

18 - 29節 ダビデの祈り 18 - 21, 25 - 26節ではもっぱらダビデの子孫(家)の永遠性が扱われており、11節 b - 16節中の集合概念層と同じ手によるものであろう。22 - 24節はダビデやその王朝への関心が見られず、民族としてのイスラエルが中心なので、10節 - 11節 a と同じ層のものであろう。

3. ナタン預言の成立 編集史的再構成

以上の考察から、ナタン預言のテキストはかなり長い時間をかけて、ほぼ五つの段階を経ながら、最終的な形態にまで発展したのと考えられる。

(1) 基層(1a, 2 - 7節)・ダビデによる神殿建設計画とその挫折(ダビデ時代)

ダビデは神の箱を安置するために神殿建設を思い立ち、宗教顧問であった預言者ナタンに相談する。ナタ

ンは当初個人的判断でこれに賛成するが、後に神殿建設に反対する神の声（民の声？）を受け、ダビデに計画を思い止まるように進言する。結局、ダビデは神殿を建設せずに終わる。ここでは神殿建設がヤハウエ信仰の本質に反するものとして原則的、絶対的に反対されている。

(2) ソロモンの編集層(11b α , 12 - 14a 節)・・・ソロモンの王位継承と神殿建設の正当化(ソロモン時代)骨肉の争いのソロモンの王位継承とソロモンによるエルサレム神殿の建設を踏まえ、両者を神の摂理に基づくものとして正当化する(「ソロモン派」のナタンによる?)。ソロモンの王権の確立(王上2:12, 46)。「神の息子」としての王の觀念にオリエンタ的な王権イデオロギーが反映されている。また、ここでは神殿建設の禁止(4 - 7 節)が一時的、暫定的なものと再解釈されている

(3) ダビデ王朝的編集層(11b β , 13節[「永遠に」], 14節b - 16節)・・・ダビデの子孫による永遠の支配(王国分裂以降?)

関心は王位継承者、神殿建設者としてのソロモンから、ダビデの子孫(ダビデ王朝)全体に移されており、その永遠の支配の権利が神の意志に基づくものとして強調されている(北王国の分離を前提?)。神殿への関心はまったく後退。「家」は「神殿」から「王朝」の意味に再解釈されている。「ダビデの祈り」の基本部分(18 - 21, 25 - 29節)もこれに属する。

(4) 「ダビデ台頭史」的編集層(8 - 9 節)

ナタン預言のテキストを「ダビデ台頭史」と結び付けた編集層。「ダビデ台頭史」の著者自身の手によるという可能性もある。

(5) 申命記的編集層(1b, 10 - 11節a, 13節[「名」])

ダビデ(及びその子孫)についての預言をイスラエル民族全体の救済史の中に組み入れる。関心はダビデでもソロモンでもダビデ王朝でもなく、イスラエルの民全体に向けられている。神殿については、申命記的な「名の神学」を導入(申12:8 - 12; 王上8:27 - 29)ヤハウエが禁じたのは「住むための家」(4 - 7 節)であり、ソロモンが建設したのは「名のための家」(13節)である。「ダビデの祈り」中の22 - 25節もこれに属する。

【発表成果】

山我哲雄

- 『出エジプト記 レビ記』(旧約聖書), 岩波書店, 平成12年4月14日(出エジプト記の部分は木幡藤子氏と共同作業)

初期ギリシア文学におけるゼウスの主権

研究代表者 安村 典子
金澤大学工学部 教授

【要旨】

本研究は、『イーリアス』『オデュッセイア』『神統記』『ホメロス風讃歌』など、初期ギリシア文学における語りの手法を、ゼウスの主権獲得というテーマに焦点を当て考察する試みである。初期ギリシア文学は文字の助けによらず、口承詩として発展したため、その語りの手法には独特の工夫がみられる。モチーフの変型、重複、展開、円環構造、入れ子構造など、様々な手法をこらして多大な効果をあげている。本研究では、『ホメロス風讃歌』と『イーリアス』とをとりあげて、以上のような視点からの考察を行った。

『ホメロス風讃歌』第四番の『ヘルメース讃歌』は、ヘルメースの智恵と策謀による手柄話を歌った讃歌である。ヘルメースはギリシア神話の神々の中で最も複雑な性格をもつ神といわれる。この讃歌の語りの手法が、いわば螺旋状になっていることに着目し、その手法が、一筋縄ではゆかないヘルメース自身の性格ときわめてよく一致していること、つまり内容と形式が見事に一致していることが究明された。また讃歌中に語られるゼウス、アポローン、ヘルメースの関係から、父ゼウスをめぐる二神の対立構造についても考察された。

『イーリアス』第一巻のテテイスによるゼウスへの嘆願は、この叙事詩の冒頭をなす重要なエピソードである。この部分は『イーリアス』作者の創作であるとする説があるが、その用語や構成を考察することにより、この物語の背後には主権交代神話が働いており、それは古くオリエンタ神話に遡る、三代にわたる主権交代神話の影響を受けたものであることが考察された。

【他領域との連携による成果】

「伝承と受容(世界)」班の研究会において、朝鮮や

インドの研究成果報告がなされ、多くの示唆を得た。例えば仏教の経文の伝承の過程には西洋古典テキストにも共通する諸問題があり、定本の作成に至るには、語句や作品そのものに対する優れた解釈と深い理解のみならず、周辺の文学作品や歴史的状況などの幅広い知識が必要であることが示された。このことは当該研究にもきわめて重要な視点を与えた。

また、慶應大学の客員教授として平成12年度から来日している、ピッツバーグ大学のメイ・スメサースト教授を招いて、平成13年1月に、金澤大学で研究会を行った。同教授はギリシア悲劇と日本の「能」の比較研究を行っており、文化横断的研究を主旨とする本特定領域研究にきわめて相応しい研究会を開くことができた。民族と時代を越えて共通する演劇の様式美などに関して興味深い指摘がなされ、活発な意見交換が行われた。

【位置付け】

西洋古典研究は伝統的に欧米諸国で発達したため、従来ギリシア文学におけるオリент文明の影響を軽視しがちであった。しかしこれまでギリシアの独創的思想、独自の文化と考えられてきたものの中に、少なからぬオリентの影響が認められることが今日明らかにされつつある。このような観点からの研究は欧米でも始められたばかりであり、今だ十分な研究成果があげられているとは言えない。本研究ではこの問題に取り組み、しかもギリシア文学の中核をなす叙事詩『イーリアス』にもオリентの神話の痕跡を認めようとしている点で、極めて新しい意味をもつ研究である。ギリシアがオリентの先行文化の中から何を学び、その結果として、何を取り入れ何を取り入れなかったのか、これらを解明することにより、ギリシア文学の本当の意味における「独自性」が解明されると思われる。

本研究は特に、オリентの主権交代神話と、ゼウスの主権獲得にいたる物語に脚光を当てるものである。ゼウスがオリュンポスの主権を獲得するまでには様々な挑戦があったとみられる。初期口承文学が成立していた時点では、そのような相克を語った叙事詩も複数存在していたと思われるが、すべて散逸してしまった。しかし現存する作品のなかには『イーリアス』や『ホメロス讃歌』等、その痕跡が認められるものもある。ウーラノス、クロノス、ゼウスと、三代にわたる神々の主権交代神話は、オリентの叙事詩『エヌマ エリシュ』との関連が無視できない。その類似点と相違点を考察し、オリент文明との接触の過程やギリシ

ア神話の独自性を探ることは、興味深く、有意義な試みであると思われる。これらの問題を考察し、失われたゼウスの主権獲得の物語を再構成することにより、ギリシア文学全体に対しても、より深い理解と解釈とが可能となると考えられる。

【研究成果】

2年間の研究成果として、次のような2論文を作成した。

(1) “Imaginative Intelligence of Hermes in the Homeric Hymn to Hermes”

(2) 「テティスの嘆願」

(1) Imaginative Intelligence of Hermes in the *Homeric Hymn IV, The Hymn to Hermes*

Hermes has perhaps the most complex character of any deity in Greek mythology. The unity of *The Homeric Hymn to Hermes* has been much challenged, and the episodes which I discuss have been called “apparently separate threads”. However, I would suggest that these episodes are, in fact, thematically coherent: there is a major theme which gives unity to the hymn as a whole. This unifying “thread” is that of the craft (*techne*) and contrivance (*dolos*), with which the baby Hermes rivals his powerful brother, Apollo, and eventually wins his rightful place among the Olympians.

In the *Hymn to Hermes*, Hermes’ rivalry towards Apollo and the full presentation of Hermes’ nature are essential elements of its construction.

The narratological characteristics of this hymn are:

- the illustration of the conflict with Apollo in the form of that between inferior and superior;
- the development of a plausible and satisfying aetiological relationship between narrative and cult, delineating the variety of Hermes’ attributes, and most particularly, his elusive and ambivalent personality.

Even in a small detail like that of the baby Hermes’ leaping out of his cradle (22), the hymn alludes to Hermes’ nature as a god of the exterior, acting mainly outside. On every possible occasion, the hymn illustrates Hermes’ divine personality: to be as all-inclusive as possible is one of the distinctive features of this hymn.

In the hymn, the theme-the victory of the inferior over the superior by contrivance-is modified for encomiastic purposes:

- his handicap (being a neonate) is expressed only in his own words, and functions simply as an excuse;
- his contrivance is much emphasized as the manifestation of his *metis*;
- the victory of the inferior over the superior is transformed into their reconciliation, ending with the repeated assertion of brotherly *philia*;
- the theme is saturated with ambivalence: baby as he is, Hermes is not, in fact, inferior to Apollo in contrivance-he appears innocent but he is cunning; he is less powerful but nevertheless surpasses his brother;
- most importantly, “to be the inferior” is one of the important elements of the representation of Hermes: therefore, the speech that manifests Hermes’ adversity is a miniaturized reiteration of the theme of this hymn, namely, the victory of the weaker.

The main theme and the theme of the representations of Hermes’ nature are thus interrelated, and both resonate with each other, like a contrapuntal melody.

In the *Hymn*, *metis* is valued and two manifestations of *metis techne* and *dolos* are given positive treatment. The success of the story of the inferior’s victory depends on the superb representation of *metis*. Since, in the real world, the triumph of the superior prevails, poets celebrate an occasion where the inferior wins, as a great and memorable achievement. Poets understand that in a competitive situation (which is encountered in much Archaic poetry), it is *metis* that can play a decisive role: imaginative intelligence sometimes does subvert adversity. The laughter of the gods is a mark of appreciation of *metis*; for the gods (and for the audience) the inferior’s victory - a sublime *peripeteia* of human destiny - arouses sympathy for the people who have to experience “grievous sufferings” (*Od.* 9.12), and gives delight and hope for their life in this world.

(2) テティスの嘆願

『イーリアス』はアキレウスの憤りから始まる。第一巻には、戦いを退いたアキレウスの願いを聞きいれ、

母テティスがオリュンポスに赴きゼウスに嘆願する場面が描かれる。全24巻の冒頭を成すこの有名な場面の奥には、隠されたモチーフとして主権交代神話が働いていると考えられる。その点を考慮することなしには、この箇所解釈は不可能である。

テティスの嘆願は極めて重要な意味を持っている。この嘆願がゼウスに聞き入れられることによって初めて『イーリアス』の物語全体が動き出すからである。したがってこの嘆願が聴衆にとっても充分納得のいくような、強い説得力のあるものであるために、語りの手法として周到な準備と配慮が行われている。

テティスの嘆願と主権交代神話の背後にある思想は、「息子が父親を凌ぐこと」、つまり「父より強い息子に対する脅威」である。この思想は『イーリアス』の該当箇所のみならず、その他の箇所やギリシア悲劇のなかでもみることができる。本論文の目的は、「息子の脅威」という神話的テーマがテティス嘆願の場面にいかんにか作用しているか、また主権交代神話を背景にしたゼウスとテティスの関係がいかなるものであるかを論ずることである。

まずアキレウスがテティスに助けを求める言葉の冒頭からその伏線がみられる。アキレウスは「あなたが私を命短きものとして産んだからには…」(1.352)と語り始め、自らを短命なものであると規定する。アキレウスの運命は誉れある短命か、誉れなき長寿か、自らの選択にかかっていたし(9.410~16)、実際に名誉を得ることなく故郷に帰る可能性も指摘されている(1.169~71)。しかしこの箇所ではアキレウスは短命であることを選択の余地ないものとし、その動かしがたい運命を、ゼウスの助けを要求する根拠として主張している。なぜ彼が短命であることがゼウスにとってそれほどの意味を持ち得るのか。それは短命がゼウスによってもたらされたものだからである。つまり、テティスにまつわる神話で知らされているように、もしテティスが人間ペーレウスと結婚することをゼウスによって強制されなければ、アキレウスが短命なものとして生まれ得ることはなかった。もし当初のなりゆき通りにゼウスがテティスと結婚していたなら、その息子は不死であったばかりか、ゼウスより強大でその主権を脅かすものとなるはずであった。なぜなら「テティスの息子はその父を凌ぐものとなる」という運命があらかじめ定められていたからである。したがってアキレウスがテティスに語りかける言葉の第一行目から、彼は父と子の相克と主権交代神話の物語を背景にして、その力関係を武器に問題の解決をはかろうとしているのである。

このアキレウスの要請に、テティスもまた全く同様に、息子の短命を嘆く言葉で語り始める（1 A14~17）。同じ位置に語られる、この二人の嘆きは見事に呼応し、重なり合って極めて効果的である。テティスがアキレウスに願う「悲しみもなく、危害を加えられることもない生」（415 - 6）は、人間の生ではありえず、まさに神のみに許されるものであって、それはもしテティスがゼウスとの結婚をしていればかなえられた生であった。したがってここでもテティスの嘆きは、アガメムノーンに侮辱されたアキレウスの憤りを嘆いているだけでなく、その背後にあるより大きな運命の力、すなわちゼウスの主権獲得のために犠牲になった自分の息子の運命を嘆いているのである。

アキレウスは過去にテティスがゼウスを助けた話を持ち出し、その恩義に報いてゼウスが願いを聞き入れてくれるようにと頼む。このときアキレウスはプリアレオスの話を語り、「プリアレオスはその父より力強い者なのだから」と敢えて言及する。神話の伝承の中に生きていた当時の聴衆にとっては、我々が理解する以上の意味を、この話から受け取っていたであろう。すなわちアキレウスの主張の真の意味は、ゼウスの主権獲得に関わる要求であった。つまりアキレウスもまた、ゼウスの当初の思いが実現されていればプリアレオスと同様、父ゼウスより強きものである可能性があったことを強く暗示したのである。

プリアレオスはとりわけゼウスの味方として『神統記』にも登場する。彼は「縛る」というモチーフと強く結びついており、かつて自らがウーラノスによって縛られたのをゼウスによって助けられたことがあり、その後ゼウスを助けるためにクロノス達を縛ったという。ここでは、アキレウスの言葉によれば、縛られたゼウスをテティスの求めに応じて救出したという。従って、テティスがそのように命じさえすれば、プリアレオスは、今度はアキレウスを助けて、ゼウスを縛る可能性があることを、アキレウスは暗示しているのである。

このような提案にもかかわらず、テティスは実際の嘆願の場ではゼウスにこの話をしない。むしろ驚く程寡黙に、ただわが子が短命であることだけを主張し、自分がゼウスに対して何か役立ったことがあるのなら願いを聞き入れてほしいと嘆願する（1 503~6）。この言葉でテティスが意図しているのはアキレウスの短命とひきかえにゼウスが最高権力を獲得できたことをゼウスに思い起こさせることであった。つまり彼女がゼウスに対して与えた最大の恩義は「自分の息子はゼウスより強大な者となり得る」という彼女の運命的な

力を、彼女が行使しなかったということだったのである。ゼウスはテティスのこの嘆願を聞いてすぐには答えることができない。2度目のテティスの言葉は再び短く簡潔であるが、しかし実際には脅迫に近い。なぜこのようにテティスはゼウスに強く迫ることができたのか。それは「父より強き者」であるプリアレオスの力を背景にしているからである。つまりテティスの嘆願は、ゼウスとテティスの結婚に関わる秘めた事情を背景にして行われているのである。

その後のゼウスの答えやゼウスとヘーラーの間の会話は、テティスの嘆願がどのような性質のものであったのかをよく表している。ゼウスはヘーラーの意向を気づかい、ヘーラーは疑惑のまなざしを向ける。それはあたかもこの会見がゼウスとテティスの秘め事であったかのような様相であり、テティスがゼウスとの結婚に絡む問題を嘆願の根拠したことを、明確に示している。したがってテティスの役割は単にアキレウスとゼウスの橋渡し役に留まるのではなく、はるかに重要な彼女自身の運命に絡む問題をになっていること、しかもそれは結婚問題を通してゼウスの主権維持にも関わる重大な問題であったことがわかる。

テティスの嘆願をこのように父と子の相克や主権交代神話の問題に引き込むことは『イーリアス』作者の意図であったと考えられる。ウーラノスの暴挙に対してガイアが報復したように、テティスは彼女の結婚に対するゼウスの横暴な決断に対して、正当な見返りを主張している。ガイアとテティスに共通するのは、母と息子が手を結んで夫（父）に対抗していること、その対抗は主権交代神話に深く関わっていることである。テティスの場合、ゼウスと結婚していれば、その子によってゼウスはウーラノスやクロノスのように葬り去られているはずであった。つまりゼウスが宇宙の覇権を手に入れるために、アキレウスの運命が決定的に変えられねばならなかったのであり、テティスはそのことをゼウスに思い出させているのである。テティスの嘆願は、そのことについて明言することを避けている。しかしアキレウスの短命を繰り返し強調していることや、プリアレオスについての言及の中に、テティスの嘆願の真の意図が明確に示されているのである。

我々は当時語り継がれていた神話の全貌を知ることのできず、多くを想像で補う他はない。しかし当時の聴衆はテティスにまつわる神話を数多く知っていたはずであり、テティスの言葉の奥にある広大な神話の広がりやその言葉から思い浮かべたに違いない。以上のようにテティスの嘆願を解釈することにより、我々は当時の聴衆が感知した『イーリアス』の背後の意味を、

より深く理解することができると思われる。

【発表成果一覧】

安村典子

- Noriko Yasumura, Imaginative Intelligence of Hermes in the Homeric Hymn to Hermes, 金沢大学文学部論集 第19号 1999年

65 B01班・公募研究

ラテン文学におけるギリシア神話の受容と継承

叙述技法から見た研究

研究代表者 高橋 宏幸

京都大学大学院文学研究科 助教授

【要旨】

本研究はギリシア神話の特質を口承伝統や民族的基盤を離れて創造的活力を保持した点に認める視点から、ギリシアからローマ、さらに後世の西欧文化へと、異文化間の伝承の大きな継ぎ目をなしたラテン文学に着目しつつ、神話の伝承形態や様式そのものを自覚的に表現する叙述技法に焦点を当てて考察した。基礎的作業の一部として、キケロ『義務について』とウェルギリウス『アエネーイス』について原典訳および解説を公刊、ないし、印刷段階まで仕上げた。個別的論考として、歴史家リウィウスの神話範例について、読者に歴史的教訓を訴えようとする歴史家の意図にもとづき、範例が直接的文脈を越えた意義を示すような歴史叙述の装置として機能していることに考究した論文、ウェルギリウス『アエネーイス』に描かれる「苦難」がとりわけ作品後半部で、作品の包摂する「神話的過去」と「歴史的未來」との関わりにおいて、どのように提示され、どのような表現を与えられているか考察した論文、オウィディウス『変身物語』に語られるパエトンの物語について、詩人が先行文学での扱いを取り込みつつ、そこに作品全体の性格である「不調和の調和」、あるいは、形式と内容の不整合を提示していること、

および、その提示の表現が示す詩人の機知とユーモアを観察した論文を成果としてまとめた。

【他領域との連携による成果】

他領域と連携することにより二つの大きな点で啓発された。一つは古典を伝承するための媒体に関わり、これには口承から書承へという変化、そして、現代での電子テキストの出現という二つの側面がある。インドにおいては口承により伝わったテキストの発見が現在でもある一方で、一般に文字に移されたテキストでも、それを記録する物理的手段の性質と容量が伝承過程に功罪両面を生み出してきたことなどの報告を聞き、あらためてテキストの意味を考えさせられた。電子テキストの問題はギリシア文字など特殊文字を日本語環境と共存させるためのフォントの問題として意識されることが多いが、自由なテキストの書き替えという点では、信頼性への疑問が提起される一方で、口承伝統を活性化させたのは（広義の）テキストの自由な改変であったこと、その点では、Linux といった OS システムの成立に世界規模で不特定多数の人間による変更が積み重ねられていることを行われたことを考え合わせた。啓発された第二点は古典と教育の問題である。ギリシア語の「教育」はパイディアであり、パイス「子供」、パイゾー「遊ぶ」と深く関わっている。古典を教えねばならない規範として位置づける主張がときに聞かれたが、その前提には、成長するために学ぶ価値を有するものが古典であるという認識が必要だと感じた。

【位置付け】

一般に神話は口承伝統に属する。その伝統を生んだ民族の特質と深く関わりつつ豊かな発展を示し、口承から書承への移行が神話を文字の上に固定したところからその創造性は失われてゆく。しかし、ギリシア神話は口承伝統が失われても、ギリシアという民族の基盤を離れても、広く西欧全体に浸透し、また、時代を越えて芸術諸分野一般、文学にかぎらず、音楽から美術までの創造の源泉となり続けた。この特異な創造的活力を考える上で、ラテン文学によるギリシア神話の受容と継承がきわめて重要な意味をもつと本研究は考える。なぜなら、ローマに受け継がれることを通して、ギリシア神話は異質な文化の中にも強い生命力をもつことを最初に実証したからである。また、ローマ人はギリシアを文化的模範とする中で「人間性」(humanitas) の概念を発見したと言われるが、ラテン文学が頂点に達した黄金期の詩作はギリシア神話にこの普遍

的な価値観を織り込んで見せたからである。実際、なかでも、ウェルギリウス『アエネーイス』は、口承伝統から成立したホメロスの叙事詩を範としながら、ローマの時代精神を映すような国民叙事詩を創出し、オウィディウス『変身物語』はギリシアの様々な神話伝承に詩人特有の機知と遊びの精神を織り込みながら人間味あふれる生き生きとした表現を与え、いずれも、作品の公刊直後から、ギリシア・ローマ文化に少しでも関わりをもつ文人、芸術家のすべてが感化されるというほどに絶大な影響を及ぼし続け、それは現在も変わらない。本研究ではこれら両作品が検討の中心対象に据えられた。

本研究は課題の達成のために神話を語る技法に注目した。それは、ギリシア神話を語り継ぐことを通して伝承そのものへの自覚的意識を伝えるあり方がこれら叙述技法から窺えるからであった。たとえば、範例の場合であれば、その説得力は、引き合いに出す神話について目前の問題との関連で新たな意味づけを与えることによって得られた。つまり、神話はそうして語られるたびごとに批判的に思い起こされている。また、エクプラシスと呼ばれ、絵画や彫刻など造形物に描かれた場面を叙述する技法がある。そこでは、描写される造形物をめぐって、描かれた対象、これを作った者、現に見ている者、その全体を叙述する詩人、詩作品の聞き手（読み手）というように幾層にも視点が重ねられ、この重層的な視点のそれぞれはそこに想定される認識の食い違い、歪み、そして、そうしたズレを生む構造そのものに着目して詩的效果が意図された。

このような異文化を越えての創造のモデル、および、異なる人間の心象と心象を媒介する構造に対する批判的意識は現代においても、あるいは、現代においていっそう考察に値する意義をもつと考える。世界は日々ますます狭くなり、ますます多様な他者との直面を迫られるのであるから。

【研究成果】

主要な研究成果は、次項の成果一覧に掲げた、(1) キケロー『義務について』の原典訳および注解、(2) リウィウスの神話範例に関する論文、(3) ウェルギリウス『アエネーイス』に関する論文の他、(4) 訳書（訳・注解）ウェルギリウス『アエネーイス』（岡道男と共訳、京都大学学術出版会、印刷中（2001年予定））、(5) 学術論文「パエトンの暴走とオウィディウス『変身物語』の構想」（投稿中）の五件である。

(1) と (4) は対象とする古典テキストの再検討という基礎的作業の一部を構成する。この作業過程で、

(1) に関連しては、一方に、キケローの哲学著作における神話からの引用を、他方で、国家との関わりにおいて個々の人間がなすべき行為という作品の主題を通してキケローが提起する「人間性」を観察した。全体として、この著作が古典文学に及ぼした影響力の大きさを再認識するとともに、個別的には、とくに第3巻94節に例証として引かれるパエトンの物語をオウィディウスが『変身物語』の中で背景に置いていることが気づかれ、このことが(5)の論文の着想の一つとなった。

(4) に関しては、このラテン文学を代表する国民的英雄叙事詩について、モデルとなったホメロスとの相違を確認し、あらためて、その意義を吟味した。とりわけ、口承伝統に属するホメロスと書物の時代のウェルギリウスという詩作形態の違いに留意しつつ、詩人が、登場人物の担う社会的責務とその立場の相違に由来する重層的視点を物語の装置として、神話の歴史化と呼ぶべきような叙述を見せていることを検討し、とくに、エクプラシス、照応、物語展開の「遅延」(retardation)、物語の「結び」あるいは「終止」(closure)などの技法ないし様式にウェルギリウス独自と思われる工夫を観察した。なかでも、「遅延」と「結び」の問題は(3)と(5)の論文の着眼を開くこととなった。

(1) は個別的な考究として、ラテン文学黄金期、アウグストゥス帝時代の歴史家リウィウスが用いた神話の範例について、その機能と効果を検討した。範例は人々を説得する際に神話から例を引く形式で、すでにホメロスの叙事詩において高度な技法の成熟を見せ、その後も古典文学の伝統の中でジャンルに応じて様々な展開を示したが、リウィウスでは、詩とは異なり、基本的に創作を排する歴史作品であるにもかかわらず、その枠組みいっぱいのところ、ローマの要素も盛り込みつつ、叙述に歴史家の史観を表現する装置の一つとして神話範例が働いていることを観察した。第5巻の冒頭、ローマの宿敵ウェイイに対する攻囲続行を主張してアッピウス・クラウディウスはギリシア軍のトロイア遠征を対比の効果のために範例として用いる。曰く、ギリシアはたかが女一人のために (ob unam mulierem) 全土から軍勢を募って海を越え、10年もの戦争を戦い抜いたのに、いまローマは目と鼻の先の敵に対し1年の辛抱もできない、と。ところが、皮肉にも、その後の展開の中でウェイイ攻略戦はトロイア陥落と多くの点で類似を見せる一方、その類似には「戦争の原因が一人の女」というもっとも重要なポイントが欠けている。しかるに、この欠落は、このモチーフ

がクレオパトラを想起させつつ、当時の文学常套であったこと、「たかが一人の女」(una mulier) という表現が現存用例においてヘレナやクレオパトラの他、サシヤやクローディアなど希代の悪女に用いられていること、リウィウスは第5巻以前の各巻では「すべての災いの始まりは女」というモチーフに相当する記述を繰り返していること、以上のことから、きわめて奇異に映る。そこで、リウィウスが記すアッピウスの演説を観察すると、第一の演説と問題の範例を含む第二の演説が奏功して、その結果、それぞれ、国家の不和および脅威となる宿敵が排除されているのに対し、ウェイ攻略後になされた第三の演説については不首尾に終わったことが攻略の立て役者となった將軍カミルスの追放(カミルス不在のあいだにローマはガリア軍に占領される)の原因となったように記述される。他方、アッピウスの第二演説は第5巻末尾、ローマ解放後のカミルスの演説とパラレルをなしているが、二つの演説のあとにはいずれも予兆を示す声が聞かれ、その声に従ったことがローマにとって好結果をもたらしたとされる。しかるに、そうした予兆に関する記述が第5巻の中には他に二つ見られる。一つは、ウェイ攻略後にユーノ女王神のローマへの遷宮を是とする女神自身の声が聞かれたというもので、その声に従った結果、遷座は滞りなく進んだ。もう一つは、ガリア軍侵攻前に、それについて警告を発する神の声であったが、今度はこれを無視したためにローマは苦難に陥った。追放から戻ったカミルスによりガリア軍が撃退された後、この神はアイウス・ロクーティウス(Aius locutus:「語る」 aio.loquor にもとづく命名)として祀られた。こうした「声」にかかわる逸話はそれを積極的に受け入れることがローマの繁栄に重要であることを提示しているように見える。それはリウィウスが彼の読者に示そうとする歴史の教訓であると推量される。それと同じ記述意図をアッピウスの演説にも認めることができるなら、問題の範例に欠けている「たかが一人の女」は直接の文脈から離れて読者への警鐘として読み取ることも可能であろう。ギリシア・ローマの予兆の一つに kledon と呼ばれるものがあり、その予示するところは、ある人物の発した声について、当人の意図した意味とは関わりなく、それを受け取った側の人間に依存した。第5巻末でのカミルスの演説後に聞かれた「声」はまさしくこれであったが、アッピウスの範例の中にもそうした「声」が響いていると考えられる。

(3) は叙事詩の「結び」という問題を念頭に置きながら、ウェルギリウスの叙事詩『アエネーイス』第

7歌で提示される「苦難の終わりと始まり」に着目し、そこから、作品の主題である「ローマ建国」に関わる苦難の意味について検討した。ウェルギリウスが建国叙事詩を執筆したとき、ローマはアウグストゥスの治下にいまだ発展し大きくなりつつあるという意味で、「建国」は詩人にとって過去にのみ属する出来事ではなく現在から未来へ引き継がれる大事業であった。この大事業が包摂する多大な困難を詩人はトロイアを落ち延びた英雄アエネーアスの苦難に託して表現しようとする。英雄の苦難に終わりが訪れるとすれば、それはアウグストゥスの苦難も克服されるという明るく、しかし、やや安易なビジョンを示すことになる。けれども、詩人はむしろ苦難に果てしがないことを強調すると同時に、アエネーアスのみならず、彼のあと継ぎであり、ユリウス(Julius)家との接点でもある息子イウルス(Iulus)についても、彼の宿敵であるルトゥリ人の王トゥルヌスについても、苦難を提示し、その有り様を描き上げることで「建国」に深い陰影を与えていることを観察した。

第6歌までの長い放浪ののち、第7歌冒頭でようやくイタリアの地に上陸したアエネーアス一行は食事をとるが食べ物の不足のため、しきたりに従い食卓代わりにしたパン生地まで食べてしまう。ところが、飢えのために食卓をも食べ尽くしたとき、そこが都を建てる場所だとの予言があったことから、「食卓まで食べ尽くしたのか」と最初に叫んだイウルスの声について、これが「苦難に終わりをもたらず最初になった」と語られる。実際、アエネーアスの遣わした使節はラティーニ人の王ラティーヌスとのあいだに盟友の契りを交わす確約を得る。しかし、これは女神ユーノの差し向けた復讐女神アレクトの力で破られる。イウルスの猟犬に凶暴な性向を植えつけ、王家の雄鹿を負傷させたことから、「これが苦難の最初の原因となった」と語られ、そこからラティーニ人とトロイア人の戦争が始まる。ここでの、見知らぬ土地への上陸 食べるものに困っての食事 食事の席での「苦難が終わる」という声 実現への期待 より大きな苦難の始まり、という展開は作品前半にも見られ、そこには対応が認められる。このことから、苦難(labor)をキーワードとして作品全体を見直す(そのために、克服された苦難、今も続く苦難、未来に待ち受ける苦難に分けて考えた)と、まず、前半での苦難はディードの呪詛を実現してローマを脅かすハンニバルを予示する点で、物語の枠組みを越えているが、その一方で、苦難はもっぱらアエネーアスが直面するものとして表現される(『アエネーイス』はアエネーアスを主人公とする叙事

詩であるから、これは当然である)。ところが、それに対して、後半では、アエネアスに関わる苦難はすでに過去に終わったものについてしか言及されない一方、物語の進行とともに描かれるラティウムでの戦争という苦難の中心にはトゥルヌスが置かれる。と同時に、ローマ建国にともなう苦難を耐え忍ぶための心の支えとしての希望を体現するイウルスについては、彼自身が物語の中で実際に苦難を背負う姿はほとんど見られない代わりに、彼の分身とも言うべきパラスが悲劇の中心に据えられる。このパラスの復讐を果たすためアエネアスは全編の結末でトゥルヌスが命乞いをしているにもかかわらず止めを刺す。この戦いに先立って、アエネアスはイウルスに、自分からは苦難を学べ、と言い置いていた。このような苦難についての表現は、作品の枠組みの中でアエネアスの神話的過去に関わる苦難は物語の進行とともに克服されること、その一方で、この克服そのものがまた新たな苦難を生じていること、すなわち、将来は統合して一緒にローマを築かねばならないラティーン人と敵対し、そこに深い傷を残したこと、それはトロイアの苦難の終わりであると同時にイタリア・ローマの苦難の始まりであること、そして、ここに新たに生じた苦難はイウルスが乗り越えねばならないという点で作品の枠組みを超えて歴史的未來を照射していること、これらのことを反映するものと理解される。

(5)はオウィディウス『変身物語』第1巻末から第2巻半ばまでを占めて語られるパエトンの物語について、神話伝承を語り継ぐことに関わる変容、という作品の主要モチーフの展開を観察した。『変身物語』は韻律、規模、題材など叙事詩の形式を踏まえる一方、統一的主題という内容の上でもっとも重要な叙事詩の要件を欠く。このような形式と内容との不整合はオウィディウス特有の機知やユーモアにもとづくと考えられる。それは『恋の歌』第1巻第1歌でも、『祭暦』第1巻冒頭でも詩作の核をなすものとして提示されていた一方、『変身物語』の序歌にもそうした作品の性格についての提示があることが近年の研究により明らかにされている。すなわち、詩人は当初、叙事詩と対蹠にあるエレゲイア詩形によって変身を主題とする様々な小品を集めた詩集を編もうとしていたが、神の介入により、叙事詩のように一つの「途切れない歌」を歌うことになった、というのである。この点を踏まえつつ、パエトンの物語が第1巻前半と対応し、同時に、前後に語られる物語群の中核的位置を占めるという叙事詩的な整った構成にあずかる一方で、ここには主人公であるパエトンの変身が語られないという点に着目

し、全体を再検討した。パエトンの物語は『変身物語』の中でも著しく長い挿話の一つである。その長さの原因の一つは、パエトンが父である太陽神に太陽を引く馬車を操らせてくれるよう頼んだあと、太陽神が息子パエトンに話す二つのスピーチにある。『変身物語』の話形では、パエトンの願いを聞く前に太陽神が厳肅な誓言のもとに約束しているために願いを聞いてから断ることができなくなっており、そのために神は、断れないなら、思い止ませよう、と説得を始め、これが聞き入れられないと父は息子に入念な注意を与える。この二つのスピーチのうち、第一はキケロ『義務について』の中でパエトンの物語が「約束もときに履行すべきでないこと」の例証として用いられたことを踏まえると考えられる。そこでのキケロの議論は信義という観点から「約束はつねに果たされるべきもの」という原則に例外を設ける点で一貫性を損なう主張であるとも見られる一方、約束について履行か不履行か二者択一の選択肢しか示していない。それに対し、オウィディウスの太陽神は諫止という方策を発見した。それはキケロの思案を上回って信義を損なわずにすませるというだけでなく、説得というキケロのような雄弁がもっとも効果を発揮する問題解決の試みであったことになる。しかし、この方策の発見は、太陽神に息子への言葉を長々と連ねさせる発端をなしている一方、結局、その長広舌は徒勞に終わる。ところが、太陽神はそうして息子が馬車に乗るのを遅らせていたと見えるのに、言葉を切り上げるとき、「われわれには先延ばしする自由はない。われわれは行かねばならぬ。」と言って、それまでの態度とは裏腹な形でパエトンを促す。この太陽神の言葉には『アエネアス』でのトゥルヌスの言葉が範とされていることから、パエトンとトゥルヌスとの対応を検討すると、「金色」の女神、「報い」「馬車」などのモチーフが共通することが気づかれる。もっとも注意を引くのは、パエトンがいま馬車に乗ることが死地へ向かうことを意味するように、トゥルヌスもアエネアスとの決戦に臨むことは彼の死を意味しているが、この決戦は『アエネアス』の物語展開の中で繰り返し先延ばしされる一方、トゥルヌス自身はこの「遅延」が除かれるようにずっと望み、この望みのかなわぬことが彼の悲劇性を高めていることである。そこで、太陽神の言葉は『アエネアス』から単に語句のみでなく物語展開に重要な意味をもつ「遅延」をも踏まえているものと理解されるが、もちろん、その借用はパエトンにトゥルヌスのような悲劇的英雄のイメージを重ねるためではない。むしろ、太陽神によるキケロ流の弁舌が失敗したことを受けなが

ら、対比的効果によって、諧謔や滑稽味を生み出していると考えられる。「遅延」という叙事詩の技法に焦点が当てられている点では、パエトンの馬車が暴走を始めたとき、「すり切れた轍を離れ、その走りには以前のような秩序がない」と語られることに着目した。というのも、この表現はカリマコスが、いまの詩人は長大な叙事詩ではなく洗練された小品の彫琢に努めるべき、という自身の文学理論を示した『起源物語』の一節を想起させ、その点で、パエトンの物語から詩作や詩論に関わる含意を読み取ることに妥当性が認められると考えられるからである。この視点から、太陽の馬車の暴走による世界の火災の描写を対応する第1巻での大洪水と比較し、いずれの混乱にもホラティウス『詩論』の詩句を踏まえて、対象にそぐわない「不適切」を具現するような表現があることを観察した。そこから、パエトンの物語は規模や構成など形式の面で「途切れない歌」を体現するように見えるが、「変身」を欠いているという点で内容の面では「逸脱」であること、この「逸脱」は物語の最後に添えられる、ヘスベリデスとキュクヌスがパエトンの死を悼んで、それぞれ、ポプラの木と白鳥に変身する短い挿話にいたるまでの長い「遅延」をなしていること、これらによって、叙事詩の整った形式を踏まえることが実は「逸脱」であるという逆説的な形で形式と内容のミスマッチを演出していること、これらのことを論じた。

【発表成果一覧】

高橋宏幸

[訳書]

- (訳・注解)キケロー『義務について』(『キケロー選集 9』1999年・岩波書店・395+31頁所収)

[学術論文]

- 「リウィウス第5巻の神話範例 ob unam mulierem」(1999年・京都大学西洋古典研究会「西洋古典論集」第16号・9-38頁)
- 「『アエネーイス』後半における苦難の終わり」と始まり」(2001年・「文部省科学研究費補助金特定領域研究(A)「古典学再構築」公募研究成果報告書」)

[その他]

- 「キケローと喜劇」(1999年・岩波書店「図書」602号・28-30頁)
- 「ラテン文学総説」(1999年・京都大学学術出版会『西洋古典叢書がわかる』・60-66頁)

ヨーロッパと日本における西洋古典文学の伝承と受容

研究代表者 西村 賀子

名古屋経済大学法学部 助教授

【要旨】

他領域との連携による成果

「古典学の再構築」プロジェクトへの参加によって他領域と接触した結果、「古典」の概念そのものが拡大した。それによってマクロな視点が獲得され、従来のミクロな観点に修正が加えられた。

西洋古典の位置付けは、他領域との連携による成果を踏まえてある程度変化した。すなわち、ヨーロッパ文化圏のみならず世界的観点から西洋古典を眺めなければならないというグローバルなスタンスに移行した。また古典が古典として現代社会に有益なものになるためには、古典を理想化することなく批判的に検証する必要性もある。そのタクティクスの一つがジェンダー視点であり、研究はこの方向にシフトした。

平成11年度～12年度の研究成果に関しては、従来の研究結果を基盤にしながら「古典学の再構築」プロジェクト参加後の新たな観点を盛り込んだ研究として、ホメロスからアリストテレスまでの女性イメージの検証を課題とし、その研究成果の概略と今後の展望を報告した。

平成11年度～12年度の発表成果一覧では、まずヨーロッパにおける古典文献の伝承と受容に関する考察で公表したものを記した。次いで、研究はまだ現在進行中であるが、これまでの知見を断片的に公表したジェンダー・アプローチを含む論考を記した。

【他領域との連携による成果】

他領域との連携による成果として特記しなければならないのは、「古典」の概念そのものの認識が内的に変容したことである。このプロジェクトに加わるまでは、自分の専門分野の研究に専念し、「古典」とは西洋の古典でしかなかった。しかし他領域との連携に触発された結果、同じ「古典」という言葉で呼ばれるものであっても、文化圏・文明圏によってその時代性・

宗教性・規範性・伝承様式などが大きく異なるものであるという認識が生じた。

こういった「古典」の概念の変容は、「古典学の再構築」プロジェクトのさまざまなシンポジウムへの参加やプロジェクトの事務局から送付される刊行物などを通して培われた。それと同時に、日本・中国・インド・イスラエルなど他の古典領域を専門とする研究者との知的な交流を通して、認識の変容は進み、強化された。

「古典」概念の変化は、専門の西洋古典学研究がミクロな視点からマクロな視点へ転換するきっかけを与えた。厳密な文献学的方法、すなわちテキストを微細に研究することは、いかなる古典研究においても不可欠である。しかしそのために、細分化された個別専門領域への傾倒は不可避となる。テキストを精読する過程では古典はあくまでも地域限定的な古典でしかなく、ヨーロッパ以外の世界をも含めた人間一般を視野に入れた普遍性、あるいは人類史という長いタイム・スパンから見た通時代性といった巨視的な視点は忘却されがちであった。

しかし、多様な時代と地域を横断する総括的な「古典」という概念への認識の変容は、人類の叡智として、そして世界的に共有されるべき知的財産としての「古典」を意識させ、同時に、「古典」が現代社会と人類の未来にとってどのような意味を持ちうるのかという検討を迫ることになった。

このプロジェクトへの参加の意義を要約すると、個別の古典学への注視から、世界各地の多様な古典を知ることによって、古典全般への包括的・鳥瞰的・現代的視点を賦与したことにある。

【位置付け】

1 西洋古典のヨーロッパ文化における位置

西洋古典とは、古典古代の時代にギリシア語およびラテン語で書かれた文学・歴史・哲学などの文献の総称である。ギリシア・ローマの多神教は一神教の西欧中世において異教であったにもかかわらず、古典の文献はキリスト教の教義を補強し教養階級育成の知的バック・グラウンドとして大いに利用された。また、西洋古典がルネサンスという精神革命を経由することによって、近代・現代ヨーロッパ文化の源泉となったことは周知の事実である。ルネサンス時代の意義を過小評価すべきではないが、西洋に古典というものがなければ、ヨーロッパの文化が今日とは異なった形で発展したであろうことは容易に想像される。

西洋の古典を研究対象とする学問はおよそ百年以上

前にドイツ・フランス・イギリスなどを中心として発達したが、そのころから今世紀のなかばあたりまで、ギリシア・ラテンの古典的世界はあくまでもヨーロッパ文明の文化的源泉と見なされてきた。より厳密に言うところ、古典的なものはそこに内在する理性的・理知的あるいは審美的価値によって「理想化」され、西洋が帰趨すべき精神的な理想境あるいは見習うべき模範という役割を担っていたのである。

一方、わが国における西洋古典の位置は決して軽視されるべきものではない。日本は西洋近代の影響の下に文明開化を遂行し、政治・経済・法律・教育などの諸制度やさまざまな社会的システムはヨーロッパのそれを手本に近代国家としての整備を進めてきた。芸術・文化面においても、仔細に見ればさまざまな紆余曲折はあるものの、総体的な全体の流れとしては、明治時代以降の日本は江戸時代までの中国文化の受容を脱し、西洋文化を積極的に吸収・消化する方向に転じた。したがって間接的にはあるが、ヨーロッパの古典は明治以降の日本文化の形成にも少なからず関与している。そういった意味で2500年以上も前の過去に、わが国から遠く離れたギリシアで成立したものであるとはいえ、極東にあっても現在もなお、西洋古典の意義は決して失われていないのである。

2 現代およびわが国における西洋古典の価値

西洋古典の文化は、かつてヨーロッパにおいて「理想化」された古代として、もっぱら「模範」という役割を担ってきたという事情がある。したがって当然のことながら西洋古典学の研究も、少なくとも20世紀前半あたりまでは、古典を理想・規範とみなす視点から行なわれていた。

しかしながら、現代における古典研究は19世紀までの方法とは異なったスタンスとパースペクティブをとらざるをえなくなっている。というのは一つには、20世紀に入ってから西洋古典の位置付けに変化が生じたからである。すなわち、オリエントやエジプトなどギリシアの先行文明や地中海世界文化圏の解明が進んだ結果、かつて「奇跡」とさえ見なされたギリシア文化の誕生も決して無から突如として生じたものではないことが判明してきたのである。つまりギリシア文化はオリエントを始めとする近隣諸文明や先行文化から多大の恩恵を受け、その影響を蒙りつつ成立したことが次第に明らかになってきたのである。

一言で言うと、もはや西洋古典の世界は現代ヨーロッパにおいて「理想化」の域を脱している。だがそれは古典の価値そのものを否定するという意味では断じ

てない。むしろ逆に、このような平準化によって、西洋古典文化もまた多種多様な人間の文化のなかの一つであるという相対的な視点が生じた。学問研究に本来必要な公平かつ客観的な視点が獲得されたといえることができるであろう。

現代の西洋古典学が過去の研究方法とは異なったパースペクティブを必要とするようになったもう一つの理由は、ジェンダー論の導入に求められる。周知のように、歴史学、社会学、言語学、中世・近代・現代の各国文学研究などの分野で、この30年余りの間にジェンダー視点を導入した研究がようやく市民権を得るようになった。これは、20世紀後半に起こった「知の枠組み」の地殻変動のなかでももっとも重要なものとして位置づけられるであろう。

広範な学問領域を包含する全世界的な知的フレームワーク再編成の試みは、当然のことながら、西洋古典研究にも及ばないわけではない。「女性」、「男と女」、「家父長制」などをキーワードとしてジェンダーの観点からギリシア・ローマの神話および芸術作品、文学・歴史・哲学の資料や文献が再検討されるようになった。日本ではこのようなタイプの研究はまだそれほど多くないが、欧米ではその成果が近年続々と発表されるようになってきている。

ジェンダー・アプローチによる西洋古典研究は、従来の男性研究者中心の研究とはまったく異なった世界像を呈示する。同時にまたそれは、西欧中心主義のかつての世界史に批判的な観点を投げかけるものともなっている。しかしこのような古典研究のあり方は、古典がもはや無価値になってしまったことを意味するのではない。むしろ逆に、ジェンダー視点による古典の解明は、変革を迫られる新たな時代に対応しうる世界観やより一層豊かな文化の創造に寄与しうる可能性を秘めており、西洋の古典が近未来の文化創出のための有益な活性剤となることを示している。

【研究成果】

(1) 古代ギリシア文学における女性イメージの変遷の概観

このプロジェクトに参加して触発された結果、研究期間の後半は古典研究の新しい潮流であるジェンダー・アプローチを西洋古典文学研究に応用する試みに重点が移った。具体的に言うと、文学テキストを手がかりにギリシア文化における女性イメージを検討しなおすことである。今回の研究成果報告書では、これまでの研究成果をも含めて、現時点での暫定的な研究成果の概略を簡潔に記し、あわせて今後の課題への展望

を述べたい。

西洋古典の伝承をジェンダー視点から検証しようとするれば、ギリシア文学の最古の文献である前8世紀のホメロスから古典期の悲劇・喜劇、哲学、さらにアリストテレスにいたるまでのさまざまなテキストのなかで「女性」がどのように表象されてきたのかがまず問題になるであろう。

古代社会における女性の状況や法的地位に関しては、これまでも歴史研究の分野で綿密な資料に即して分析・検証した研究成果が公表されてきた。しかし文学研究の分野における「女性」イメージの解釈や研究は歴史研究よりも公表されたものは少なく、また歴史学の場合とはその方法が異なっている。

歴史テキストと文学テキストの読解方法の相違は「現実」との関係性によるものと思われる。歴史学の研究対象はあくまでも「現実世界」である。それに反して、文学研究の対象となるのは実際の個別的境遇や総合的状況ではなく、ある特定の文化の中で生産された「イメージ」であり、虚構である。ある文化における女性の「イメージ」は、そのような表象を作り出した社会の内部の女性や両性間の関係そのものを直接的に表象しているわけではない。両性間の関係性や実在した女性たちをより直接的に反映しているのは、文学作品よりもむしろ弁論や歴史書などのテキストである。

それとは対照的に、文学ジャンルのテキストは歴史的なコンテキストに基づいて性差や両性間の関係性を独自にデフォルメされたものを示している。文学研究の対象である「イメージ」は現実そのものではなく、一種の虚構である。それは現実世界から発し、現実と根差してはいる。かといって現実と密着しているわけでもなく、それと完全に合致しているわけでもない。その意味で文学テキストと歴史資料の検証は相互補完的である。

「イメージ」は実際の歴史的状況に依拠して生産されるのであるが、同時に消費されるものでもある。虚構である表象は、消費されることによって現実社会の構成要素となる。つまり「イメージ」は人々の内面に働きかけ、なんらかの影響を現実世界に及ぼすのである。言い換えれば、「イメージ」はたんに現実世界に還元されるのみならず、共同体を構成する人々の意識に入りこむことによって、新たな別の次元で「現実」を作り出す。そういった意味で「イメージ」は、現実から距離を置いた虚構でありながら、現実を形成する重要な要因になっているのである。

(2) ホメロスとヘシオドス

ホメロスの作品における女性観は、ホメロスと時代的にもっとも近い詩人であるヘシオドスのそれとは明瞭な差異を示している。すなわち、「女性嫌悪」思想がホメロスには皆無といってよいほど認められない。それに対してヘシオドスでは、彼の現存する二つの作品『神統記』と『仕事と日』の両方に記されたパンドラ神話において、とくに顕著に認められる。

この相違は何に由来するのだろうか。その理由については、二人の詩人をとりまく社会的状況や詩を共有する場の違い、詩の生産者および消費者の階級の問題など、いくつかの可能性が推定されるが、現段階では決定的な結論は出ていない。テキストの綿密な検証と歴史的状況の分析が必要であり、今後の課題としたい。

この問題の解明においてテキストの検討が必要であることを示す一例として、『オデュッセイア』第11歌の場合について簡単に述べてみよう。ホメロスの叙事詩には全般的に「女性嫌悪」思想はほとんど読み取れないが、『オデュッセイア』におけるペネロペとクリュタイムネストラの対比的呈示にその萌芽がわずかながら認められる。

そこで問題となるのは、この対比的呈示を含む箇所が『オデュッセイア』第11歌であるということである。というのは、ホメロスの作品がどのような過程を経て成立したのかはホメロス研究上の大問題であるが、少なくとも第11歌に関しては後世の挿入が推測される部分があり、この巻の成立は作品成立の最終段階に属するものと考えられているからである。『オデュッセイア』のヒロインであるペネロペの貞節をクリュタイムネストラの不貞と著しく対比させる意図を伴っていると思われる第11歌のアガメムノンの発言がホメロスの創作によるものであるかどうかは、第11歌のテキスト成立の問題と大きく関わっている。すなわち第11歌のテキストの検討という問題の解明は、ホメロスが古代社会におけるカノンとして作用したことを考慮に入れるならばなお一層、『オデュッセイア』における女性イメージを論じる上で重要なものとなるのである。

一方、ヘシオドスのパンドラ神話の記述にも検討の余地がある。ギリシアの神話・伝説を伝えてきた重要な資料は文学作品だけではない。陶器画が神話の伝承と創作に果たした役割も過小評価すべきではない。パンドラを描いた陶器画を検討すると、人類最初の女性として文学テキストでは否定的に描かれたパンドラが、じつはアネシドラと呼ばれる女神であったことがわかっていく。人間に豊かな恵みを与える存在であった女神アネシドラを、人類に災厄をもちこんだ忌むべき女

パンドラに改変したのは、果たしてヘシオドス自身であったのだろうか。もしそうであるとすれば、ヘシオドスと時代的にあまり隔たりのないホメロスの女性イメージとの落差はどのように説明されるべきなのであろうか。

あるいはヘシオドスは、彼の時代にすでに流布していたパンドラ神話を、ステイタス・クオとしてただたんに記述的に示したにすぎないのだろうか。そうであるとすれば、豊穡女神からその正反対のイメージをともなう表象への転落はいつ生じたか、またなぜ変容が生じたのかが問われるであろう。

パンドラ神話の問題に関しては、歴史的コンテクストに加えて、文学テキストと陶器画分析という双方向からの検討も必要となるであろう。

(3) アイスキュロス

アイスキュロスの三部作「オレスティア」は、古代ギリシアにおける女性イメージの変遷を跡づける上で重要な連作である。その理由の一つはテーマの連続性に求められるであろう。というのは、現存する悲劇はトロイア伝説以外の神話・伝説を題材にしていることが多いのであるが、「オレスティア」はホメロスが扱ったのと同じ伝説圏からテーマを取り上げている数少ない連作だからである。したがって、ホメロスの作品におけるオレスティスの伝説の扱い方とこの三部作での違いがある意味ではわかりやすく、ホメロスとアイスキュロスを隔てるおよそ300年間のあいだに生じた女性観の比較が可能になる。

「オレスティア」が古代ギリシアにおける女性イメージの解読に有益であると考えられるもう一つの理由は、アテナイという一つのポリスが全ギリシアのなかで政治的立場を優勢なものにし、社会的に上昇しつつある時期にこの三部作が創作されたという事実によって。というのは、いわゆるアテナイ帝国主義の時代にポリスの中心に位置する男性市民たちが自らの自信を深めたという事情が歴史的背景としてあるからである。ポリスという共同体の公的領域から排除し、私的領域に囲い込み、その位置を周縁に置いた女性に対して、男性市民がどのような観念を抱き、いかなる表象を与えたかを如実に示すのが「オレスティア」なのである。

ついでながら、女性のみならずバルバロイなどの社会的部外者つまり「他者」へのアテナイ社会のまなざしを見る上で、悲劇は「イメージ」の宝庫となっている。

「オレスティア」三部作の最初の悲劇『アガメムノ

ン』は、アガメムノンの帰国やオレステス伝説の扱い方などの点で『オデュッセイア』における力点の置き方の違いを示す。この意味で『アガメムノン』には、これに先行する女性イメージとのずれや落差を読むことができる。

一方、この三部作の最後の悲劇である『エウメニデス』は、太古以来の女神崇拜を継承するエリニュエス（復讐女神たち）と家父長制の代弁者であるアポロン神の対立という構図を示している。そして同時に、最終的にアポロンの主張に加担するアテナ女神をきわめて特異なものとして提示するのであるが、この対立の図式とポリスの守護神の称揚は必然的に一まとまりのものとして配置されている。なぜならば、アイスキュロスの意図はともかくとして、この作品はある意味では家父長制の勝利宣言であり、太古以来のクトニックな女神崇拜を巧妙な形で服従させるジェンダー装置ともなっているからである。

他方、母性をどのようなものとしてみなすかというギリシア的観念を明示しているという点で、『エウメニデス』は古典期以降の女性イメージ、とくにアリストテレスの身体観に連なるものである。この悲劇の中でアポロン神は「いわゆる母と呼ばれる者は子の親ではない。あらたに植えつけられた子種の養い手なのだ。」と述べているのであるが、このような生殖観は、子宮を大地とみなし精子を種子とみなす比喩的な表現にも反映されている。しかしながら、たとえばエウリピデス『オレステス』552行以下に見られるように、このような身体感・生殖観は必ずしも古代ギリシアにおいて一般的なものというわけではなかった。

しかしアイスキュロスに見られるような母性の隷属的イメージすなわち父権の勝利宣言の確立は、次の節で述べるように、アリストテレスという権威によって正当化され、ヨーロッパ思想のなかでオーセンティックな役割を果たしたのである。

（４）アリストテレスの生殖観と女性イメージ

アリストテレスの生殖観と女性イメージは、ガレノスの医学書やトマス・アクィナスを代表とするようなキリスト教神学者たちによって受け継がれることによって、中世はもとより近世から近代まで絶大な影響力を及ぼし続けた。したがって、たとえば『両性平等論』を著したプーラン・ド・ラ・パールのような近世の先駆的なフェミニストがなによりもまず行わなければならなかったことは、アリストテレスの主張の論駁であった。

このような歴史的文脈から見ると、アリストテ

レスの理論とその影響力の検討はきわめて重要である。しかし筆者のこれまでの研究領域はもっぱら文学であったため、アリストテレスの膨大な著作のなかでも『ポエティカ』のように文学に関するものは別として、それ以外のアリストテレスの著作に関する筆者の研究は緒についたばかりである。したがって現在の段階では、今後の研究のための展望を示すにとどめたい。

女性イメージの形成に関連する生殖観関連の著作として筆頭に挙げられるべきものは、『動物発生論』や『動物部分論』である。これらはヨーロッパの思想のなかで、身体と生殖に関する女性イメージを決定的なものにした。

しかしジェンダーの見地からすると、ジェンダーを敷衍・拡大しかつ再生産するのは両性間のミニマムな身体的差異ではなく、むしろその社会的・文化的要素である。その意味では、両性間の関係性に関するアリストテレスの著作『政治学』と『ニコマコス倫理学』の影響力は、『動物発生論』や『動物部分論』以上に決定的である。

【発表成果一覧】

西村賀子

（１）ヨーロッパにおける古典文献の伝承と受容に関する考察

- ① 「ヨーロッパにおける古典の伝承」
「古典学の再構築」伝承と受容（世界）班の研究発表・京大会館 1999年11月
- ② 「ヨーロッパにおける古典の伝承」
「古典学の現在Ⅰ」2000年3月 pp.15 - 34
- ③ 「太陽神ヘリオスの図像をめぐって」
宗教史研究会第31回研究会の研究発表・東大 山上会館 2000年6月

（２）ジェンダー視点からの論考

- ① 「神話に隠されたメッセージ」
里中満智子『マンガギリシア神話』第6巻（中央公論新社 2000年9月）の巻末解説 pp.222 - 30.
- ② 「戦争・女性・神話」
里中満智子『マンガギリシア神話』第7巻（中央公論新社 2000年11月）の巻末解説 pp.230 - 38.
- ③ 「ギリシア神話を読みなおす」
里中満智子『マンガギリシア神話』第8巻（中央公論新社 2001年1月）の巻末解説 pp.230 - 38.

西洋古典文献の伝承史と中世東西地中海世界の修道制をめぐる実証的研究

研究代表者 秋山 学

筑波大学文芸言語学系 講師

分担者 桑原 直己

筑波大学哲学思想学系 助教授

【要旨】

西洋古典文献の伝承史に関しては、既に欧米の研究者によって高度な研究が進められている。だがその伝承者たる中世キリスト教修道士・聖職者たちが、それら異教文献をいかに伝承し受容しえたのか、彼らの神学にまで踏み込んで伝承との関係が問題にされることはこれまでなかった。本研究ではこの点に注目し、古典伝承の主体であった中世キリスト教思想家たちを、特に西洋古典との関わりに置くことにより、古典伝承を可能にしたキリスト教神学の特質を明確にするとともに、古典の側に「キリストを指し示す予表性」が潜むことを明らかにしようとした〔以上秋山〕。

また、文献伝承のレベルから一歩進んで概念伝承史的な捉え方をした場合、プラトン／アリストテレス的な古代哲学の枠組みは、キリスト教中世において基本的に継承されつつも、その神学体系の中で様々な変容を被り多様な展開を遂げることになる。この次第の実相を、特に倫理学の領域において明らかにすることができた〔以上桑原〕。

以上両名による研究を統括総合することにより、古代中世地中海世界の文化伝承史を統一かつ連続的に捉える新たな視座を提示することができたと考える。すなわち、キリスト教東西の修道制の父と仰がれる大バシレイオス、東方修道制の今日に至る基礎を築いたストゥディオスのテオドロス、西方修道制の霊的父たるアウグスティヌス、同じく西方修道制の礎を据えたヌルシアのベネディクトゥス、また12世紀ルネッサンスの展開の中で修道制の霊的刷新に努めた人々、そして学究的托鉢修道会を設立して現在に至る修道霊性を拓いたドミニコなどは、上記の修道的文化伝承者として挙げられよう。彼らは、修道霊性の理解において種々

多様な展開を見せながらも、いずれも地中海文化に端を発する古典古代文化の教養を放棄することなく、福音書朗読と詩編唱和より成る聖務日課を基軸とした日々の霊的歩みの中に、古典古代作品の筆写作业や、古代哲学の著作をテキストとする観想的学究活動などを採り入れ、哲学史・文化史にも名を残す人々となったのである。古代・中世思想文化を集大成したトマス・アキナスの学術活動も、本質的にはドミニコ会士としての彼のあり方に支えられている。

【他領域との連携による成果】

代表者・分担者間の研究会合を除き、本研究遂行の中で関わりのあった学会・研究会としては、1．中世哲学会 2．筑波大学哲学・思想学会 3．大学教育学会 4．地中海学会 5．オリエント学会 6．教父研究会等を挙げるができる。

まず秋山、桑原両名が所属する1．中世哲学会は、2000年の第49回大会において美術史関係の講演者を招く一方、シンポジウムでは現代における中世哲学の意味について特集を組んだ。写本伝承史をめぐる秋山の研究領域にあつては、古典学研究者は専心的にテキスト校訂に関わるのに対して、美術史研究者は挿絵研究にまず関心を示す。そのような中で、複数の研究領域の相互協力によって明らかにされる部分も少なく、この点で中世哲学会が示す方向性と秋山の主張とは合致する。秋山は他にギリシア教父関係の発表の司会も行っており、中世哲学関係の知見を深めるべく現在研鑽中である。

一方桑原は、トマス・アキナス研究に携わる一方、特に共同体論との関連で現代世界に求められる倫理学の確立を目指し、現代の様々な問題に関しても共同体論の視点から様々な取組みを行っている。この点で桑原の研究の方向性は、中世哲学界の先駆的な試みだと言える。また桑原は、2．筑波大学哲学・思想学会の2000年10月大会におけるシンポジウム「信と知 世紀末を越えて」のパネラーを務め、そのなかでトマス・アキナスの信仰論を素材に、キリスト教における信仰と教会共同体との関連を論じた。そのほか桑原は、3．大学教育学会大会でのシンポジウム「大学全入時代における教養教育」において、教育共同体と宗教教育の意味について発表を行った。

秋山は、3．地中海学会の月報委員・研究会委員を務めているが、多分野の交錯する当学会の研究会運営を統一視の下に進める上で、文献伝承史と修道神学を相互の関連の下に捉える視点を本科研で培ったことは、大きな収穫となっている。また4．オリエント

学会はセム・ハム語文献に関わる研究学会であるが、その中で秋山はオリエント諸教会の神学に関心を向けている。単性説を奉じて正統キリスト教会から分離した東方キリスト教は、主として非印欧語に根ざした土壌を有しており、ギリシア・ラテン語に基づいて展開された古典古代文化のあり方と、やはり古典語を通して構築された教父時代のキリスト教正統教義とが連続性のうちにあるのに対し、オリエント系東方キリスト教が古典古代文化圏から離脱する格好で成立したことの意味と実相を探ることは、秋山の今後の課題となっている。

なお6．教父研究会は、秋山、桑原ともにその主要メンバーを構成する小学会で、二人の本務校に事務局を置き、年4回の研究会実施と会誌の刊行等を通じて、本科研遂行においてもその活動の一拠点として中核的役割を果たしている。

【位置付け】

本研究において対象となった主たる古典作家としては、通例「キリスト教古典」として分類される人々が挙げられる。それはすなわち、アレクサンドリアのクレメンス、コンスタンティノス大帝、バシレイオス、ニュッサのグレゴリオス、マクシモス・コンフェッソル、カイサレイアのアレタス～以上ギリシア教父、アウグスティヌスおよびトマス・アクィナス、ポスト・トマス（16世紀）のスコラ神学者たち～以上ラテン神学者である。

上記以外には、ホメロス、ヘシオドス、ソフォクレス、プラトン、アリストテレス（以上ギリシア古典）、およびウェルギリウス、タキトゥス（ラテン古典）らが伝承史的に論じられた。

上述のキリスト教古典著作家たちの作品は、いずれも通常「西洋古典」として分類される作品からは外される傾向にあり、思想史・哲学史的な観点でキリスト教世界観が論じられる場合に、「中世思想史」という名の下に解説がなされるのが慣例である。けれども、古典作品を文献伝承史・受容史的な観点から扱う場合、あるいは今後「古典学」の内実が、西洋におけるような写本学・伝承史等の分野をも含むものになった場合、単に古典古代とは異質な世界観の持ち主として彼らキリスト教著作家を客観視するだけでは欠ける面が出てくると思われる。古典の伝承者として、彼らも文献伝承に直接的に関わったのである。したがって、本研究において採ったような「受容」の視点から、彼らキリスト教古典著作家を捉えることによって、キリスト教神学の精髓たる救済論・終末論のあり方も明確となり、

逆に古典のうちに潜む、言わば「旧約」的な諸要因も明らかになってくることが予想される。

以上のような理由から、当該古典すなわち「キリスト教古典」の価値は、現代において改めて再評価される可能性を残している。修道士たちの視点は、いずれも聖体礼儀を中心としたキリストの現存を基軸とし、終末論的な色彩を帯びたものである。この点は、ギリシア・ラテンなど古典文化遺産が「教養」として、いかなる形で活かされうるかを示唆しており、彼らの残した神学的著作の価値は大きい。

【研究成果】

まず桑原によれば、中世ラテン世界の教父・スコラ哲学者たち（アウグスティヌス、トマス・アクィナス）によって、古代ギリシア倫理思想の諸概念（愛、自由意志、憐れみ、共同体理念、知、親和的認識など）がキリスト教的な変容を遂げ、キリスト教神学体系の中でも基軸となる位置を確保した。

桑原は、主知主義の代表的人物と見なされているトマス・アクィナスにおいて、いわゆる主知主義的な認識とは全く相貌を異にする認識の道として成立している「親和的認識」*cognitio per connaturalitatem* に関して、トマスが明示的に「親和性」に言及しているテキストのみを典拠として彼の「親和的認識」の理論を概観することに努めた（研究成果、桑原4）。

次に、近年の研究により通常「無千年王国論」の代表者とみなされているアウグスティヌスについて、彼が一時期「千年王国論」を唱えていたこと、また主著『神の国』*De civitate Dei*における「神の国」「地の国」の二分法そのものが、ドナトゥス派の神学者ティコニウスの影響によるものであることが指摘されていることの意味を検討し、千年王国論、さらにはユートピア問題に対するアウグスティヌスの立場を解明した（桑原5）。

これまで桑原は、自らのライフ・ワークを企図する中で、トマス・アクィナスの倫理学の基本構造を、能力 *potentia*、性向 *abitus*、能動（行為）*actus*、受動（情念）*passio* といった諸概念を用いて明らかにしてきた。それはトマス自身がこうした諸概念を用いて自らの倫理学を展開しているからであるが、実はこうした諸概念がアリストテレスのカテゴリー論に基づくものであり、そのような方法で倫理学を展開すること自体、トマスがアリストテレス倫理学の枠組みを受容していたことを示している。

しかしながら、すでにトマスの倫理学においては、アリストテレス的な倫理学を受容しつつもこれを越え

る側面があり、しかもそれこそがトマスの倫理学において決定的な重要性をもつ要素であることが示唆されてきた。それは簡単に言えばキリスト教に固有な倫理の側面であり、例えば神愛 *caritas* を中心とする神学的な徳 *virtutes theologicae*、さらにはこれらの根元となる恩寵 *gratia* といった諸要素である。伝統的な用語を用いるならば、アリストテレス的な倫理学が「自然本性的」倫理であるのに対して、「超自然的」次元での倫理ということになる。もっともこうしたトマス倫理学におけるキリスト教固有の側面については、アリストテレス的な概念装置の中では「人間の自然本性を超えた」といったような否定的な表現しか与えられず、その内実については明晰に示されがたい。それは、おそらくアリストテレスの概念装置が基本的には自然学的なそれであり、ものの自然本性についての静態的な分析に適した性格を有するためであると言える。

それゆえ、恩寵や神愛など、トマスの倫理学におけるキリスト教に固有な要素の意味について充分明らかにするためには、別の視点、すなわち動態的な、あるいは歴史的な視点からの叙述が必要であるように思われる。ここから桑原は、今年度公にした論文(桑原6))をはじめ、現在構想中の論文において、上述したトマスの倫理学におけるキリスト教固有の側面をなす中心的な要素である「恩寵」の概念を中心に、トマスの叙述の中からかかる動態的視点を抽出することを試みている。すなわち、神の歴史に対する介入としてのペルソナの派遣における恩寵の役割、そしてこれに出会う個人における恩寵の受容といった側面の解明が現在の課題である。

一方秋山は、手写本のマイクロフィルムを収集することに努め、中世の人文主義的修道士たちが、異教古典・キリスト教教父著作の双方を共に筆写させ、欄外注を付すなどの活動を行ったことを実証的に確認するという方法から出発した。そして、東方において現存西洋古典文献の最古の手写本が成立した9 - 10世紀における写字修道士たちの精神的地平を、ギリシア教父神学および初期修道制にまで遡って解明することを目指した。その過程において、修道制の父祖的存在であるパシレイオス像が、その弟であるニュッサのグレゴリオスによる位置づけを通じて旧約のモーセに比せられるものとなり、総じて写字行為を、モーセによる律法授受に似た地平において成立させる可能性を披いたこと、また「出エジプトの原則」に則り、異教文化の積極的摂取へと向かわせたことが明らかとなった(秋山1))。

また近世初期16 - 17世紀の神学者たちの原典訳注作

業(秋山6))を通じて、彼らが古典文献と教父神学に立脚して対抗宗教改革期の神学を樹立したということ、解説・注記により指摘できたと考える。秋山によれば、典型的な中世西欧キリスト教世界の創始者としてのアウグスティヌスの思想形成に際しても、特に古典受容の面で、意外にもギリシア教父神学の影響が隠れた形で及んでいたものと推測される。そこから遡って、初期・盛期・後期にまたがるギリシア教父たちの作品テキスト、およびビザンティン時代のヒューマニストによる著作を「アポカタスタシス」〔普遍的救済論〕の視点から統一的に読み直すことにより、異教文化をも十全なたちで受容しうる、真に正統的なキリスト教神学と終末論の内実が浮かび上がるとともに、古典の側に潜むキリスト到来を予表する性格が明らかになった(秋山8))。

なお秋山は、本科研の調整班研究会('99.11.27; 於京大会館)において、「西洋古典の伝承史における予型論的視点の影響について『牧歌』IVと『オデュッセイア』を中心に」と題して報告をおこなった。以下、報告書『古典学の現在I』のうちに収録されたその発表内容を再録する(秋山5))。

ウェルギリウス(B.C.70 - 19)の『牧歌』第4歌には「クマエの予言の告げる、最良の時代がやって来る」という一節がある。この「クマエの予言」とは『シビュラの託宣』を意味する。この『託宣』の現在の刊本にはユダヤ教的なものやキリスト教的なものなどが混合して収められていることから、当時のものにもユダヤ教の予言が多数混ざっていたと推定される。『牧歌』第4歌は『イザヤ書』との類似を示して「平和をもたらす嬰兒の誕生」を歌うゆえに、ウェルギリウスは古代末期より「異教徒の預言者」と崇敬されたが、この類似の秘密は当時の『シビュラ』にユダヤ教の予言が含まれていたと推定することでひとまず解決される。紀元後には『シビュラ』のうちにキリスト教的なものがさらに挿入されたため、受容史は一層複雑な様相を呈する。まずギリシア語版『シビュラ』のうちには「イエス・キリスト、神の子、救い主」という句を読み込んだ織り句(acrostic)的なものがあり、西方では流布したものがラテン語版であったために、これがうまく成立しなかったが、アウグスティヌスはギリシア語版を推察してシビュラの予言性を洞察し、『神の国』のなかで「彼女は神の国の民の一人に含まれるべきであろう」と語っている(XVIII.23)。ウェルギリウス『牧歌』第4歌13行の「あなたを導き手として〔平和の時代が始まる〕」(‘te duce,’)における「あなた」とは、文脈上当然執筆当時の執政官ポリオ

を指すが、この「あなた」のうちに「キリスト」を読み込む解釈がアウグスティヌスの『書簡』や『神の国』に見られる。アウグスティヌスはウェルギリウスが『シビュラ』に拠ったことを前提とした上で、詩人がキリストの誕生を予知したのものとしてその預言性を認めている。‘te’のうちに「キリスト」を読み込むアウグスティヌスのような解釈は、先行するラテン教父たちには認められず、むしろギリシア教父エウセビオスの作品の末尾に付されて伝わったコンスタンティヌス大帝の『聖なる人々の集いにおける演説』のうちにその淵源が求められる。この『演説』に関しては、ラテン語の原稿をギリシア語訳したものであろうとの仮説が出されている。『演説』は、シビュラのギリシア語版 acrostic をはじめ、『牧歌』第4歌の叙事詩韻律によるギリシア語訳文をも収録しているが、その希訳の際に‘te’の「変容」が行われている。アウグスティヌスに関しては（ギリシア語通ではなかったとして）、Courcelle などには彼が『演説』のラテン語原版を見ていた可能性を指摘している。もっともラテン語原版であればウェルギリウスを原文で引用していたはずで、「変容」は不成功に終わった可能性が高い。エウセビオス関連のものを（原文で）アウグスティヌスが渉漁していた可能性を考えたい。アウグスティヌス以降、彼の影響力が絶大であったために、「シビュラ」およびウェルギリウスの受容はアウグスティヌスの理解を基軸として展開されてゆく。ウェルギリウスの写本としては、古代末期に遡る数種の大文字写本が現存するが、以上のようなウェルギリウス評価を基盤にその筆写が行われたと考えて間違いはなからう。

下ってカロリング・ルネッサンス期には古典作品の写本が多数産みだされ、ウェルギリウスも、特に9世紀に写本が増大した詩人の一人である。だが同時にラテン教父の写本数も同程度の比率で増大しており、アウグスティヌスの写本数の変遷はそれを実証する。カロリング期の著作家たちは、ラバヌス・マウルスの『宇宙論』の一節が物語るように、ほとんど「写本」と変わらないような教父の著作の引用作業に終始する面もあった。ラバヌスの『宇宙論』第15巻第3章「シビュラについて」は、中途からアウグスティヌスの『神国論』第18巻第23章と同一の文となる。その途中にラクタンティウス『神学綱要』第4巻第18章からの引用があるが、これも含めてラバヌスの文はアウグスティヌスの「写し」に他ならない。従って「シビュラ」およびウェルギリウスに対するアウグスティヌスの評価は、そのままこの時代にも受け継がれてゆく。ウェルギリウスの8つの古代写本のうち、中世初期にはそ

のうち少なくとも4つがカロリング朝系の修道院にあり、AとRはサン・ドニ修道院に、Pはロルシュに、Gはザンクト・ガレンにあったと推定されている。このうちサン・ドニ修道院は、ヒルドウインが院長であった頃、彼の命により『偽ディオニュシオス文書』の羅訳が企画され、東方の神学の摂取に積極的であったことが知られている。なおこの企画は後にエリウゲナにより、ニュッサのグレゴリオスやマクシモス・コンフェッソルも含めた東方教父著作の羅訳へと拡大される（860頃～）。ウェルギリウスのAとR写本に関しても、オーセールのヘイリクスが864/5頃にサン・ドニにおいて実見している。以上のような経緯から、9世紀のウェルギリウス受容に関して、その基盤にはギリシア教父に遡る神学理論があったと考えたい。

次に『オデュッセイア』とギリシア教父との関わりに関してであるが、初期ギリシア教父の一人アレクサンドリアのクレメンスは、その著作『ギリシア人への勧告』の末尾に近い箇所において、船上のマストに身を縛り、歌う怪鳥セイレーネスの誘惑を遠ざけるオデュッセウス像のうちに、十字架上のキリストに身を委ねることにより救いを得る人の姿を見出している。これは、旧約聖書のうちにばかりでなく異教文学のうちにもキリストの予型を見出す「異教文学予型論」的な解釈だと理解してよいと考えられる。

ギリシア古典は、9世紀に始まるマケドニア朝ルネッサンス期以降、小文字本の普及と相まって写本数が増大するが、この文芸復興を担った一人にカエサリアの大主教アレタスがいる。彼は現存するクレメンスの最良写本Pを筆写させたことで知られる。アレタス関係の写本蔵書は現存し（8種）、古文書学的実証が可能となる最古の写本資料となっており、写字生も特定されるものが多い。10世紀のものとして推定されるホメロス『イリアス』の写本A（Ven 454）の筆写生が誰であるかに関しては、スコリアAの内容と相まって未だに定説が確立されていないが、Severynsらによればこの写本はアレタスの次代のものに属し、その原本はアレタスの蔵書にあったものと推定されている。また Hemmerdinger はさらに、その写字生を Ephraim monachos と同定している。Erbseらによる慎重な見解はあるものの、このA写本も同じアレタスのサークルの活動から生まれたものだと言ってよいだろう。実際アレタスの『書簡』には、クレメンス経由による『オデュッセイア』理解の痕跡らしき句があり、彼の寛容な人文主義的神学は、クレメンスのそれを引き継いだものとも言えるかも知れない。

以上はほんの一例に過ぎないが、ホメロスおよびウ

エルギリウスに代表される西洋古典著作家たちの写本伝承史の背景には、ギリシア教父に遡る「異教予型」論的な、普遍的受容性を秘めた神学を認めることができるであろう。

【発表成果一覧】

秋山 学

- 1) 「バシレイオスとルネッサンス 神学と人文主義の関係をめぐって」(地中海学会編『地中海学研究』XXII, 65 - 86頁, 1999年5月)。
- 2) 「Vergilius, Aeneis VI, 601 - 622 冥界譚とテキスト批判」(『エポス』第18号, 66 - 73頁, 木魂社, 1999年9月)。
- 3) 「ヘシオドス『神統記』における詩人の召命 預言者と自然啓示」(筑波大学文芸言語学系紀要『文藝言語研究』文藝篇第36号, 1 - 16頁, 1999年10月)。
- 4) 「聖域としての悲劇 『コロノスのオイディプス』の開示する世界」(筑波大学文芸言語学系紀要『文藝言語研究』文藝篇第37号, 71 - 88頁, 2000年3月)。
- 5) 「西洋古典の伝承史における予型論的視点の影響について 『牧歌』IVと『オデュッセイア』を中心に」(科研費特定領域研究「古典学の再構築」総括班編『古典学の現在I』99 - 102頁, 2000年3月)。
- 6) 「共訳」『中世思想原典集成20 近世のスコラ学』(上智大学中世思想研究所編訳/監修, 平凡社, 2000年8月; 所収著作はD.デ・ソト『正義と法について』[337 - 402頁], M.カノ『神学的典拠について』[403 - 430頁], J.デ・マリアナ『王と王の教育について』[603 - 643頁], R.ベラルミーノ『被造物の階梯による神への精神の飛翔』[645 - 689頁])。
- 7) 「証聖者マクシモスにおける終末論と神化」(筑波大学文芸言語学系紀要『文藝言語研究』文藝篇第38号, 47 - 64頁, 2000年10月)。
- 8) 『教父と古典解釈 予型論の射程』(創文社, 約360頁, 2001年2月)。
- 9) 「タキトゥスの動詞統語法におけるGraecism」(筑波大学文芸言語学系紀要『文藝言語研究』言語篇第39号所収, 2001年3月刊行予定)。

桑原直己

- 1) 「アウグスティヌスの徳倫理とトマス・アクィナス」(三重大学教育学部研究紀要第50巻所収, 1999年3月)。
- 2) 「神において愛すること アウグスティヌスにおける「隣人愛」に関する一考察」(三重大学人文学部哲学・思想学系教育学部哲学・倫理学研究室『論集』第9号所収, 1999年3月)。
- 3) 「「まことの倫理」と義務論倫理学」(日本カトリック教育学会編『カトリック教育研究』第16号, 26 - 35頁, 1999年8月)。
- 4) 「トマス・アクィナスにおける親和的認識について」(筑波大学哲学・思想学系紀要『哲学・思想論集』第25号, 152 - 166頁, 2000年3月)。
- 5) 「アウグスティヌスと千年王国論」(哲学会編『哲学雑誌』第115巻787号『ユートピア』1 - 19頁, 2000年10月)。
- 6) 「トマス・アクィナスにおける愛(アモル)に関する理論の構造」(筑波大学哲学・思想学系紀要『哲学・思想論集』第26号所収, 2001年3月刊行予定)。

李氏朝鮮における中国古典の受容と 学問知の形成

研究代表者 吉田 光男

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

【要旨】

本研究は、李氏朝鮮時代（1392～1897）に、中国から流入した古典籍なかつく儒学古典の教養が朝鮮社会といかなる関係をもったのかについて、「学問知」と社会の関係という視点から歴史学的手法による分析を行った。

（1）研究方法

- ①慶尚道丹城県の在地士大夫（士族）・安東権氏およびソウルで代々高級両班の地位を占めた延安李氏館洞派を対象として、「学問知」と社会的地位の関係を検討した。
- ②研究にあたっては、文献調査と聞き取りを融合させた。コンピューターによる戸籍台帳と族譜の解析を行い、士大夫の家系形成を分析した。
- ③文献資料分析と韓国の現地調査により、中国からの古典流入過程、士大夫の学問知形成様相、中国古典籍の活用状況等を検討した。

（2）研究成果

- ①儒学古典は李氏朝鮮時代における政治的・社会的・文化的エリートである士大夫たちの必須教養「学問知」となり、その修得と理解の度合いが士大夫の社会的地位を決定する上で重要な地位を占めたことを解明した。
- ②儒学古典籍が中央と地方で家門などの私的関係を通じて流布し、それが士大夫たちの学問と社会的地位の再生産に重要な役割を果たしている様相を分析した。
- ③文献調査と聞き取りにより、儒学古典が韓国近代化の性格を決定する重要な鍵の一つとなっており、さらに現代文化の基礎の一部を形成していることを明らかにした。

【他領域との連携による成果】

（1）現代社会における古典の役割。

シンポジウム「現代世界と古典学」（『古典学の再構築』8号）により、世界各地において古典が現代社会の中に生きて活用されていることを知った。朝鮮においても、古典を伝統社会のみの存在に押しとどめるのではなく、近代西欧文明を全面的に受容したかのように見える近現代社会の分析においても、古典に裏打ちされた伝統文化という地域の個性を形成していることの重要性を再認識するに至った。

（2）古典の伝承と流布。

日本・中国における古典の伝承と流布状況を知るに至り、東アジアにおける朝鮮の特色が、王室と家門の深い関与であること確認することができた。中国古典籍は朝鮮王室・政府が銅活字で翻刻して臣下に下賜し、それを粉本として木版・木活字・筆写などにより、血縁・地縁・学統を通じて士大夫の間に流布していった。ここに李氏朝鮮における古典の伝承と流布の独自性があり、社会的特質がある。

【位置付け】

（1）李氏朝鮮における儒教古典の位置付け

朝鮮は古代から中国文明圏の一角を占めてきた。中国古典は紀元前後から朝鮮半島の古代各国に流入し、高句麗・百濟・新羅の知的世界の形成に大きな役割を果たしてきた。すでに新羅の崔致遠などは唐の科挙に合格するほど、中国古典に対する高い理解水準を示している。また百濟から古代日本には五経博士が儒学古典を伝えており、朝鮮古代の学的世界は日本にも大きな影響を与えている。しかし、古代国家とりわけ新羅の王室・貴族は仏教を自己の宗教として受け入れ、高麗時代にも継続した。高麗は宋王朝の強い制度的影響をうけながらも、思想・宗教としては仏教を正統的な地位に置き、八閏会や燃灯会などの仏教行事を国家的事業として行った。このような朝鮮の思想・宗教世界にとって大きな転換点となったのが、13世紀中ごろに成立したモンゴルによる中国支配である。高麗は元帝国に支配され、多くの高麗官僚・貴族たちが元の首都大都に往来することになった。忠烈王に随行して大都に至った安裕は、『朱子全書』全巻を筆写して高麗にもたらし、朱子を初めて紹介した。大都には多くの高麗士大夫が留学し、儒学の中でも朱子学に傾倒し、これを朝鮮に持ちこんできた。朝鮮では朱子学を性理学と称し、李氏朝鮮王朝の全時代を通じて支配的学問の位置を占めて拡大し発展した。

李氏朝鮮時代の政治・社会・文化エリートである士大夫は、父方・母方双方の家系の中に蓄積された学問知を、自己の社会的地位を正統化する最大の根拠としていた。士大夫以外の人々に対しては支配エリートとして君臨するために、また士大夫集団の内部では政治的社会的競争に勝ち抜くために、中国古典籍の学問的習得が彼らの生涯目標であり、集団的規範となった。15世紀に士大夫たちが政治的支配権を掌握すると、儒学古典は朝鮮における支配的価値の位置を占めるようになった。こうして、儒学古典および性理学の修得度合いが人の社会的地位を決定する大きな要素となる社会的意識が現出した。

本研究は、中国から受容した儒学古典の修得を通して、李氏朝鮮の学問知（学的教養）がどのように形成されたのか、またその学問知が社会の中でいかなる役割を果たしたのかについて、学問知の担い手である士族に焦点をあてて分析を行った。

（2）現代韓国における儒学古典の価値

朝鮮は、19世紀後半期のいわゆるウエスタン・インパクトによって、それまでの中国文明から、新たに登場してきた近代西欧文明へと、価値観の位相転換を強制された。しかし、朝鮮知識人の学問知は儒学によって強く拘束されており、いわゆる「近代化」の実現過程において、日本に対して少なからず後れをとる原因の一つとなった。しかしながらその一方で、儒学古典とりわけその朱子の解釈に基礎を置いた学問知と、学問的修練そのものを重視する一般的傾向は、物事の論理的理解と学的探究を尊重する意識を強固に存在させていた。かかる意識と実践活動の成果としての識字率の高さなどは、外部から流入してくる新知識を知的理解の対象としてとらえ、外部世界で起こっている変化を理解してそれに対応する上で大きな促進要因として働いたという側面を看過することは妥当ではない。他地域における「近代化」と比較検討するとき、中国古典籍の受容によって形成された知的世界の存在は、朝鮮の歴史的文化的特徴として際だって見える。儒学的教養や思考方法は、外部からの思想流入に対してさまざまな役割を果たしており、単純な因果律ではその歴史的役割を解釈することはできない。

近代化以前の朝鮮伝統社会がもっていた歴史的文化的独自性は、儒学古典を大きな要素の一つとして形成されてきた。伝統社会を基盤にして形成された近代朝鮮社会、とりわけ現代韓国社会の価値体系の中には儒学が大きな比重を占めている。現代韓国において、儒学古典は中国から流入してきた単なる外来文化ではな

く、自らの伝統社会を構成する不可欠の要素である。朝鮮の知的世界は中国古典を基盤として形成されており、儒学古典の理解は韓国伝統文化そのものの理解につながる。同じく近代西欧文明を受け入れて形成された日本・朝鮮・中国のそれぞれの近代文化を比較すると、かなり異なった様相・性格をもっているが、その原因はこのような「近代化」以前の伝統社会のあり方に帰することができる。

しかしながら、1970年代以降に顕著になってきた韓国の高度産業化・近代化の原因を、伝統社会における単純な「儒教社会」論で説明することはできない。朱子学における論理性、あるいは学問知に高い価値を見いだす社会意識、またその基礎をなすところの儒学古典の学習を通じた高い識字率、また儒学古典で説明されている倫理規範の実践による社会秩序の形成など、儒学古典籍の受容によって発生した多くの要因が複合的・重層的に作用し、それが歴史的條件に規定されてさまざまな発現形態をとっている。歴史的視点をもって事象を観察し分析することが必要である。

【研究成果】

（1）研究活動概要

本研究では、学問知の担い手である士族と中国古典籍とりわけ儒学古典とを結びつける経路に着目し、古典がもっている社会的役割を主な分析対象とした。中国から朝鮮へ中国古典籍が流入し、士族たちが中国古典籍を修得して学問知を形成する様相、およびその活用によって社会的な力が形成される過程の解明を主たる研究課題とした。

本研究開始以来、以下のような研究活動を行ってきた。

①在り士族の学問知蓄積と家系形成の究明

15世紀以来、慶尚道丹城県に定着して科挙合格者を輩出しながら、地域で有力在り士族として支配権を掌握してきた安東権氏権継祐家門を対象として、文献史料調査と現地調査を行った。族譜と一門の文集を分析資料として、15世紀から18世紀にかけて、学問知を核にして地域の在り士族家系が形成される過程を観察した。

安東権氏は9～10世紀にかけて高麗王朝成立にあたって大きな功績のあった権幸を始祖とし、安東を本貫とする氏族である。丹城の安東権氏は、その最大分節14派のうち僕射公派に属し、権継祐の長男権金錫を中始祖として一分節を形成し、現在ではさらに6派に分かれて丹城一円に居住している。権継祐は権幸の18代目にあたり、父が高麗・朝鮮の王朝交代期に慶尚道に南下して定着した三嘉で出生した。高級官僚を経験し

た尹卞の娘と婚姻して丹城に居住することになった。丹城における安東権氏は、この権継祐の移動をもって開始される。

丹城郷校には、17～18世紀の丹城邑における有力士族の代表者を記載した『丹城郷案』が伝わっている。安東権氏は当時、丹城に存在した20以上の有力氏族の中で第1位の郷案入録者を輩出した。丹城第一の名門としての評価にはゆるぎないものがあった。17世紀に安東権氏が氏族として成長してきた要素は、大きく二つある。第一に、科挙合格者を輩出し、両班官僚となって中央官界へ進出した。17世紀前半の科挙文科大科に三人の族員が相次いで合格し、世に「三権」と称されるまでになった。科挙合格はとりもなおさず、儒学を中心とする学問知が十分に修得されたことを国家が公式に認定したことである。

第二に、16世紀の末に起きた豊臣秀吉軍の侵入、朝鮮で言うところの壬辰倭乱において族員が熾烈な義兵活動を行い、「壬辰倡義」と讃えられる功績をあげたことである。この行動は修得した儒学理念を実践活動に移して儒教の大義を守ったものと評価され、安東権氏の社会的威信の高さは決定的なものとなった。

安東権氏は民族的結合を保ちながら丹城一円に拡大していった。丹城郷校に残存する戸籍によると、安東権氏の居住者数は17世紀末の38戸61人が、100年後の18世紀末には132戸251人にまで増大している。また居住村落数も同時期に9カ村から25カ村へと増加している。丹城の安東権氏土族の威信が地域＝邑を第一次的範囲にしながらも、その背後に中央まで一貫した学問知の価値意識が作用している。

以上、二点により、安東権氏権継祐家門は丹城において地域支配者の地位を確保し、それを基盤にして邑全体に一門が拡散して居住し、大きな人口をかかえるに至った。一門＝「氏族」が邑を基盤として形成発展するところに李氏朝鮮時代地域社会の一つの特徴があり、その基底に学問知の修得とその実践があった。

②在京氏族の学問的蓄積と政治的活動の究明

永らく漢城にあって高級官僚を輩出し、朝鮮官界で大きな力をふるい、「閥閥」として家門の中で権力を再生産してきた延安李氏館洞派を対象として、文献史料調査と末裔たちの聞き取り調査を行った。

延安李氏館洞派は、申欽・張維・李植とならぶ李氏朝鮮時代中期の四大名文家の一人とされる月沙李廷龜(1564～1635)の子孫である。同派は、大提学4人を含む大量の科挙合格者および高級官僚を輩出した名門として知られる。18～19世紀に全州李氏・光山金氏・安東金氏とならび、「延李」と俗称されて四大両班の

一つと言われた。ただし、延安李氏全体が「閥閥」だったわけではない。延安李氏は大きく判小府監公派・大將軍公派・太子詹事公派・通礼門使公派の4派に分かれ、館洞派はそのうち小府監公派に属する1セグメントである。延安李氏は大提学7名と相臣(議政)8名を輩出した名門として知られる。大提学輩出数は全州李氏・光山金氏とならんで全氏族中で第1位であり、相手輩出数でも全州李氏や東萊鄭氏などにつづいて第10位を占めている。しかし、延安李氏の大提学のうち6名、また相臣に至っては8名全員が館洞派の一員である。したがって「閥閥」と言うべきは延安李氏全体ではなく、館洞派すなわち李廷龜の子孫たちである。族員の多くが代々、成均館周辺の漢城城内の東地域に居住していたため、トンチョニ(東村人)と呼ばれたが、自らは居住する地名をとって館洞派と名乗っていた。

館洞派の官界における高い地位を象徴するのは、当代第一の学者が任命されると認識されていた芸文館・弘文館の長官職大提学の職に、廷龜 明漢 一相と連続して三代にわたって就いたことである。「三代大提学」は、館洞派のほかには達城徐氏の葉峯(徐渚)家・全州李氏密城公派の白江(敬輿)家・光山金氏の沙溪(長生)家があるのみで、この一事をもって館洞派は両班名門の名を欲しいままにし、さらにその所属する延安李氏全体も「延李」と称されて、四大両班の一つに数えられるに至ったのである。

1983年、延安李氏判小監府公派は、1729年・1828年に続く第3回目の族譜『延安李氏判小監府公派大譜』を編纂した。この族譜では、月沙の子孫たちの存在が氏族全体の威信を高めるうえで大きな役割を果たすことになるはずであった。しかし、この族譜からは館洞派がそっくり脱落している。族譜編纂にあたっては基礎資料として単子が提出されるが、館洞派は一切これに協力をしなかった。『延安李氏判小監府公派大譜』編纂の前年1982年、館洞派は独自の族譜『延安李氏館洞派譜』を編纂刊行していた。館洞派の長老であり著名な儒学者として一族のまとめ役をしている李九栄氏(1920年生)は、『延安李氏判小監府公派大譜』が来歴の不明な者を含んだ「濁譜」であると、氏族の族譜に入らず、独自の派譜を制作した理由を説明している。「濁譜」の対極にあるのが、氏素性の明確な人物で構成される「清譜」である。館洞派によれば、『延安李氏館洞派譜』こそしかるべき資料と社会的認知に基づいた「清譜」であり、信すべき記録である。この結果、『延安李氏判小監府公派大譜』には月沙系統の人々を氏族員として記載することができなかった。その一方

で、系図には月沙系統をも記載しており、館洞派を欠落していることで著しく傷ついた社会的威信を少しでも回復すべく努力している。

館洞派が「閥閥」に数えられるのは、単に大提学・相臣という学界・官界における最高地位の獲得のみによってではない。李氏朝鮮の全時代を通じて文科及第者を輩出したことが大きな要素となっている。延安李氏全体で文科及第者は250名になるが、これは全州李氏873名・安東権氏359名・坡平尹氏332名・安東金氏315名・清州韓氏287名・光山金氏265名・密陽朴氏261名に次ぐもので、全氏族中第8位にあたる。250名の大部分は館洞派の族員である。血縁関係やそれを梃子にした婚姻関係によってのみ、名門士大夫の地位が保持されたわけではない。儒学を中心とした学問知が文科及第というかたちで証明されることで、士大夫としての正統性が保証されるのである。族員が相次いで高級官僚となることで延安李氏館洞派は「閥閥」として成長し、族員が高級官僚として継続して再生産を行ってきたが、あくまでも族員が不断の努力によって学問知の形成を実現してきた結果だと言える。

なお、この調査研究の成果はちかく論文のかたちで発表する予定である。

③文献史料の調査と収集を行った。

(ア)日本

東京大学総合図書館阿川文庫、財団法人東洋文庫、京都大学附属図書館、大阪府立中之島図書館、天理大学附属天理図書館今西文庫、沖縄県立図書館。

東京大学総合図書館阿川文庫については、すでに公刊した「東京大学総合図書館阿川文庫リスト」(『朝鮮文化研究』5号、1998年3月)の補訂を行った。

(イ)韓国

ソウル大学校附属奎章閣、韓国精神文化研究院附属蔵書閣、韓国国史編纂委員会、韓国国立中央図書館古典運営室、慶尚大学校附属図書館。

④関連発表

(ア)NHK教育テレビ「歴史で見る世界」において、「学問の時代」と題して李氏朝鮮時代の士大夫と学問知の関係について講義を行った(1999年9月)。

(イ)放送大学テキスト『朝鮮の歴史と社会』(放送大学教育振興会、2000年3月)を上梓し、李氏朝鮮時代の学問的世界について執筆した。

(2)本研究によって明らかになったこと

- ①李氏朝鮮における学問知が、主として中国古典籍とリわけ儒学の古典によって形成されていた。
- ②中国古典籍は王立図書館である奎章閣に入った場合、それが活字によって翻刻され、国王から臣下に「内賜本」として下賜される。士大夫たちはこれを主に筆写によって入手し、一定程度の需要集団が存在する家門や書院では、さらに木版などで翻刻した。
- ③儒学をはじめとする中国古典籍に対する学問的達成度が士大夫の社会的階梯を決定する際に大きな要因として作用した。
- ④学問知に裏付けられた士大夫としての正統性は、最終的には儒学古典の理解度・修得度を試験する科挙によって確認された。
- ⑤儒学古典は単に学ぶだけの対象ではなく、行動規範として実践されることで学問的成就と見なされた。

(3)本研究における新たな方法・新たな視点

- ①文献史料と現地調査を併用し、歴史学的手法と文化人類学的手法の融合を試みた。
 1. 慶尚道丹城県(現慶尚南道山清郡丹城面ほか)で文献史料の調査と合わせて、子孫に対する聞き取りと遺跡調査を行った。
 2. 延安李氏館洞派の長老から聞き取りを行い、士大夫の儒学古典・学問知・家門に対する意識を調査した。
- ②コンピュータを利用して戸籍大帳と族譜の解析を行い、士大夫層における血縁ネットワークの形成と拡大を分析した。

【発表成果一覧】

吉田光男

- (1)「朝鮮近世の王都と帝都」(『年報都市史研究』7号、1999年10月)
- (2)「朝鮮近世士族の族的結合と「邑」空間 慶尚道丹城県の安東権氏の場合」(『東洋史研究』58巻4号、2000年3月)
- (3)シンポジウム発表「歴史の時間・文化の時間」(2000年10月28日、韓国朝鮮文化研究会創立記念大会。『韓国朝鮮文化研究会通信』1号掲載予定、2001年3月)

古ジャワ版『マハーバーラタ』の伝承と受容

研究代表者 安藤 充

愛知学院大学文学部 助教授

【要旨】

サンスクリット叙事詩『マハーバーラタ』を古ジャワ語で翻案した散文作品群「パルワ」は、のちの詩作品カカウインや金言集に大きな影響を与え、また影絵芝居などにも多くの題材を提供している。現代でもヒンドゥー文化を伝えるバリではもちろん、イスラームが主流のジャワにおいても『マハーバーラタ』の英雄や有名なエピソードは人口に膾炙している。しかし、パルワのテキスト自体、校訂や翻訳は十分におこなわれないままであり、サンスクリット原典からの受容のありかた、及びジャワ・バリ文化への浸透の特質の解明は未開拓の研究分野であった。

平成11年度から12年度の本研究では、パルワのうち比較的后期の成立と目されてきた「モーサラパルワ」、 「プラスターニカパルワ」の2つのテキストの読解およびサンスクリット原典との対照をおこない、次の点が明らかとなった。

- 現刊本4種それぞれに問題があり、特に最新刊の Phalgunadi 版は取り扱いに注意を要する。いずれにせよ現存写本にもとづく再校訂が待たれている。
- パルワには、サンスクリット校訂テキストの異読に対応する記述が含まれている。それらは北方版あるいはそれに近似する南方版の読みである場合が多い。
- パルワの物語は概して原典に忠実で、サンスクリット引用詩句の古ジャワ語解説、異名の同定、エピソードの補足的説明などにパルワ作者の原典理解の深さが読みとれる。

【他領域との連携による成果】

古ジャワ文献研究は、オランダ植民地時代の言語学者、インド学者によるパームリーフ写本からの校訂・翻訳を基に展開してきた。したがって、当初より西洋文献学の成果を適用して厳密なテキスト校訂や翻訳が行わ

れてきた一面もあるが、残されている課題は少なくない。植民地時代のインド学者はややもすれば“Greater India”的な捉え方、つまりインド（ヒンドゥー）文化のインドネシア地域への転訛、変容という観点からテキストに接していたのに対し、戦後はその反動といってもよいほど、欧米のインドネシア研究者はインド古典に関心を払わないような傾向が顕著になった。その結果、近年出版されたテキストには、古ジャワ詩のパラフレーズや解釈の際に、背景にあるサンスクリット原典を的確に読みとれない部分も見られるようになっている。他方、ヒンドゥー文化の維持につとめるバリでは、有名な古ジャワ文学作品を写本に刻み、朗詠するなどの伝統的な営みが今も行われているが、インドネシアからのテキスト出版から察する限り、ジャワ・バリにおける現在の古ジャワ語学やサンスクリット原典に対する研究レベルは樂觀できる状況にはない。

このように、インド学とインドネシア研究のはざまにあるともいえる古ジャワ文献研究の課題について、本特定領域研究の数々のシンポジウムにおける他領域研究者からの問題提起や研究動向の報告は、新たな視点や問題意識を与えてくれた。インドネシア古典研究について、近年あらためて写本の校訂の重要性が説かれるようになり、植民地時代に一部の写本をもとに刊行されたテキストに対して、戦後新たに収集整理された写本との対照・再校訂が待たれている。これには西洋古典の文献学の最近の成果を応用することが有効であり、本特定領域研究に参加しているギリシア・ラテンの原典研究および伝承と受容の研究の成果をシンポジウムや研究会で知ることができたのは、古ジャワ写本の研究にとって間接的に大きな収穫となった。

シンポジウムで、複数の文明圏における古典を対象とする「一般古典学」の問題が議論されたが、古ジャワ文献の場合、成立時期の政治的文化的背景、写本の伝承過程での変容の度合いなどもさらに考慮して、サンスクリット原典との差異の意味を洞察することにより、インドネシアにおけるインド古典の意義、つまりインドネシア古典研究におけるサンスクリット文献学の必要性が、政治的な思惑を越えたところで明らかにされるとも思われる。

またインド文明圏におけるタミル古代文学の位置付けや研究史からも啓発された。『マハーバーラタ』の一部のテキストについては南インド版のサンスクリット写本と古ジャワ版の伝承が比較的近似している点が本研究において明らかになった。タミルのヒンドゥー文化の影響がどのようにインドネシアを含む東南アジア世界に展開されたか、今後更にサンスクリット叙事詩

の古ジャワ翻案テキストについて、写本レベルで読解し検討を加える必要がある。

【位置付け】

古ジャワ版『マハーバーラタ』は、インド古典サンスクリット叙事詩『マハーバーラタ』18巻の各巻を古ジャワ語で翻案した、パルワと通称される散文作品群である。9世紀以降、ジャワやバリでは、法制から宗教文化にいたるまで広範囲にヒンドゥー教が受容される中で、宮廷文化として古ジャワ文学が発展したが、それはサンスクリット古典の題材や韻律、多大なサンスクリット借用語といった影響のもとで成立し、さらに独自の現地的展開をすすめていった。パルワは単なる翻案として軽視されるきらいがあるが、古ジャワ文学世界において、多くの韻文作品（カカウイン）がパルワに取材しているし、教訓・金言集の主要な典拠にもなっている。また、現代なお盛んに上演される多くの影絵芝居や舞踊の枠物語の源もパルワである。

ジャワ世界がイスラームに席卷されても『マハーバーラタ』中の数々の英雄たちや有名なエピソードは相変わらず人気を博し、ジャワの神秘主義やイスラームの影響が融合するジャワ文学や芸術においてさまざまな作品中に表現されてきた。他方、古ジャワ宮廷文学の主流が移ってきたバリ島では、18、19世紀に新たにパルワやカカウインをもとにした古ジャワ語詩の制作などの古ジャワ古典文学の再興の動きがあったし、戦後の独立インドネシアにおいて国家公認宗教となっていく過程でヒンドゥーアイデンティティーが強化するのに伴い、古ジャワ語原典への関心も高まりつつある。このように、古ジャワ版『マハーバーラタ』は、サンスクリットからの受容、そして現代ジャワ、バリへの伝承という、地域と時代をまたがる古典としての価値と役割を有している。

しかしながら、パルワのテキスト自体の研究は、20世紀4半世紀までに限られた写本にもとづくテキストと翻訳が出されて以降、それほど進展をみていない。極端に言えば、崩れたサンスクリットや固有名詞の転訛などをあげつらって拙い翻案とみなされるか、逆に、現代研究や土着主義に偏り、現代語や現代的文化現象との連関による解釈に頼りすぎて、古ジャワ文献の背景にあるインド古典の文脈が理解されない傾向にあった。近年、密教研究の分野で、インド原典に照らして古ジャワテキストを正しく読み解き直す必要性が認知されてきているが、パルワ研究においても、あらためてサンスクリット原典と精緻に比較しながら古ジャワテキストを読み解くことが求められている。こうした

文献研究を基にしてこそ、パルワとサンスクリット叙事詩に対する古ジャワ版パルワの位置付け、古ジャワ文献群全体のインド文明と関わりが明らかにされ、さらに、イスラーム主流のインドネシア社会においてヒンドゥー・ジャワ的な文化要素がどのように浸透しているのか分析することが可能になるとと思われる。

【研究成果】

1. 問題の所在

本研究は、サンスクリット二大叙事詩の一つ『マハーバーラタ』18巻それぞれの古ジャワ語散文翻案作品であるパルワが、いかなる系統のサンスクリット伝承をもとにしているのか、古ジャワ的受容の特徴はいかなるものであるのか、また、諸々のパルワ間にいかなる差異がみられるかに関して、サンスクリット原典との比較対照によって捉えようとするものである。

『マハーバーラタ』のパルワは18巻のうち9巻に相当するものが現在まで伝えられている。このうち第4巻にあたる「ウィラータ・パルワ」(Wirāṭaparwa)は996年にその朗唱が行われたとする記録が残っており、これ以前の成立が推定される。また、アーディ・パルワ(Ādīparwa)、ビーシュマ・パルワ(Bhīṣmaparwa)、ウドヨーガ・パルワ(Udyogaparwa)の3つは、写本の奥付などから10世紀末から11世紀初頭の成立と考えられる。このほかの現存パルワは、成立年代が解明されず、一般には後代成立と言われてきた。

パルワは、インド学の視点からはサンスクリット叙事詩の抄訳という印象が強いいためか、本格的な伝承の研究は十分なされてこなかったきらいがある。サンスクリットの校訂テキストの序章などで、パルワに引用されるサンスクリット詩節と原典との対応関係が示されるだけにとどまっていた。一方、インドネシア研究の側でも、文学や芸術に多くの題材を提供するパルワに関して、古ジャワ語テキストやサンスクリットまでさかのぼる研究は開拓されてこなかった。そのため、サンスクリットから古ジャワ語散文パルワへ、パルワからさらに現代インドネシア世界へという、マハーバーラタの伝承と受容の特徴について、テキスト伝承の面から解明の糸口を見つける新たな研究が待たれていたといえる。

本研究では、時間的な制約もあって『マハーバーラタ』第16、17巻にあたる「モーサラ・パルワ」(Mosala-parwa)、「プラスターニカ・パルワ」(Prasthānikaparwa)の2つの古ジャワ語テキストの読解およびサンスクリット原典との対照をおこなった。これは内容がコンパクトで、期間内にテキスト読解および異読の比較、サ

ンスクリットとの対照が可能であること、これまで「後代成立」といわれていたが、サンスクリット原典の伝承をどのように受容あるいは変容しているか、言語や内容に何らかの「後代」の特徴が見出されるのか検討の余地があること、などの理由による。

2. パルワ刊本の問題

Juynboll(1893)、Wojowasito(1956)、Zoetmulder(1958)、そして Phalgunadi(1997)の4種が現在参照可能な刊本であるが、それぞれのテキストを読解、比較して浮かび上がった特徴および問題点を指摘し、今後の再校訂の一助としたい。

Juynbollは唯一のライデン大学所蔵写本(LOr 3134)を底本に、『マハーバーラタ』第15～17巻に相当する3つのパルワのローマ字転写、オランダ語訳を出版した。テキストについては、慣例に従って単語の分かち書きはするものの、写本を忠実にローマ字に写しており、Juynboll自身の判断にもとづく誤写の訂正、読みの修正の示唆は、括弧付きで明示されている。したがって、参照写本が1つだけという制約はあるものの、写本の記述のとおり刊本で読みとることができるのが利点である。

Wojowasitoによるテキストは、彼の編集した古ジャワ語読本におさめられている。Juynbollのテキストと比較してみれば一目瞭然だが、Juynbollが括弧付きで示した読みの訂正をそのまま採用し、誤りとみなした写本の読みは掲載していない。そのためJuynboll版より読みやすくなっているが、Juynbollの解釈を無批判に受け入れている点、写本そのままの読みにアクセスできなくなっている点が問題といえる。読本ゆえに致し方ないが、文献研究上の参照価値があるとは言いがたい。

Zoetmulderのテキストもアンソロジーの一部を構成するものであるが、当時入手できるかぎりの写本(ライデン大学所蔵写本8種、バリ写本1種)を参照して校訂されている。「物語全体の整合性を考慮しながら、より妥当な読みを復元するように試みた」とZoetmulderが言うとおり、サンスクリット引用詩節以外の散文部分に関しては、とても意味が通りやすくなっている。すべての写本で読みが共通しているながらも、それを欄外注に追いやって本文では別の読みを採用している箇所もある。古ジャワ文学の碩学による校訂ゆえに信頼性が高いように思われるが、この刊本に問題がないわけではない。

Zoetmulderのテキストでは導入部を欠いていきなり物語が始まっており、割愛された箇所については注

記もなく、導入部をサンスクリット原典及びJuynboll版と比較対照するすべがない。また、Zoetmulderがあえて写本に共通する読みを採用しなかった箇所以外には異読の提示が少なく、どのような判断でZoetmulderがその読みを取ったのかが跡づけられない。読本という制約によるものか、提示するほどの価値がない異読と判断されたのかが客観的に捉えられないのが問題といえる。

Phalgunadiは、『マハーバーラタ』第15巻から最終第18巻までにあたるパルワの古ジャワ語・ローマ字テキストとその英訳を見開きで載せたものをインドから出版している。序文によれば、Phalgunadiは出版元の研究所 International Academy of Indian Cultureが所蔵する写本3種とバリ・シンガラジャに保管される写本1種をもとにテキスト校訂をおこなっている。Zoetmulderのテキストのように恣意的とも思われる部分的な割愛もみられず、異読も丁寧に注記されている。

テキスト間の内容の相違についてはここでは深く立ち入らないが、Juynboll版、Zoetmulder版とPhalgunadi版を比較対照すると、かなり興味深い傾向があらわれてくる。Juynboll版とZoetmulder版では、エピソードの叙述のしかたの違いが少なからず見られる。Zoetmulder版にないがJuynboll版には含まれる描写もところどころにある。一方、Phalgunadi版はどうかと言えば、Zoetmulder版にはない描写、あるいはJuynboll版とZoetmulder版が異なる箇所では、おおかたの場合Juynboll版に近い。しかし、Juynboll版で意味の通りがたい箇所ではZoetmulder版に近い読みが採用される箇所もあり、一見したところ、これまでの刊本の欠点を補った、「総合的」な内容をもつテキストとなっている。

Phalgunadiの刊本の大きな問題は、サンスクリット引用詩句、校訂テキスト注記と英訳にある。パルワ中に挿入されているサンスクリット詩節は、古ジャワ語の写本の有り様にかかわらず、対応する現行サンスクリット詩節をほとんどそのままテキストに取り入れており、諸写本の読みはすべて注に追いやられている。サンスクリット語で引用されているのだから、原典に遡って読みを正しく直すのも一つの考えかもしれないが、これでは、パルワとして翻案される時点で元となったサンスクリット原典のあり様を探るといっかが放棄されてしまうことになる。

多くの校注から察するに、Phalgunadiは International Academy of Indian Culture 所蔵写本3種の読みが共通しているにもかかわらず、それを採用してい

ない場合が多い。採用するに足らない読みがこれほど多いのに、なぜこれらの写本を底本に用いたのが逆に問われることになる。しかも Zoetmulder のテキストやライデン写本カタログが刊行されているにもかかわらず、なぜ既刊本や他の写本を参照しなかったのかは理解に苦しむところである。

さらに問題と思われるのが英訳である。英訳のみを通読するかぎり、物語のあらすじの理解には役立つが、対訳のもととなるテキスト自体と読み比べてみると、古ジャワテキストを忠実に翻訳したものではないことが露呈する。序文のなかで、古ジャワ文学の啓蒙・内容理解優先のために、随意に古ジャワテキストを離れて英訳をおこなった旨が表明されている。しかしそれでは対訳という体裁をとった意味が薄れるし、古ジャワ語テキストをあらたに校訂した意義すらも疑わしくなる。ローマ字の分かち書きの誤りから、古ジャワ語の理解不足すら思わせる箇所もある。

このように、せっかく近年久々にテキスト・英訳が刊行されながら、これまでの研究成果を十分に反映していないものであることは非常に残念ではあるが、従来参照されていない写本にもとづくテキストという利点は間違いなくあり、とくに注記中の異読は、古ジャワ版のテキスト伝承の特徴、サンスクリット原典との差異の分析に役立てることができる。

3. サンスクリット引用詩節にみる伝承と受容

従来、パルワ中のサンスクリット引用詩節に対しては、典拠を示すか、転訛を指摘するにとどまっていた。本研究においては、古ジャワ諸刊本の異読、及びサンスクリットの校訂版とその異読を考慮に入れ、古ジャワ翻案制作時に参照されたサンスクリット原典がどのような特徴をもつ系統のテキストであったのか、現行にテキストに含まれるヴァリエーションはどのようなプロセスで生じたのかを解き明かすことに重点をおいた。こうした比較対照によって浮かび上がってきた、サンスクリットから古ジャワ・パルワへの伝承の特徴について、典型的な事例を取り上げながら指摘しておく。

(1) 呪詛によりおこる凶兆の描写

Mosalaparwa: āhāryamāṇe kramayo vyadr̥ṣy-
anta sahasraśah
Mahābhārata: ahāryamāṇe kṛmayo vyadr̥ṣyanta
narādhipa

(大意：食事しようとする虫がわく)

サンスクリット校訂テキストではこのように最後の語句の相違が顕著であるが、パルワと同じく ‘sahasraśah’

とする読みが、ベンガル、タミル、グラントの写本にある。

(2) Vyāsa 仙が Pāṇḍava 兄弟に森への隠遁をすすめる場面

Mosalaparwa: etac chreyo ‘haṃ te manye
paramaṃ bhatararṣabha
Mahābhārata: etac chreyo hi vo manye
paramaṃ bhatararṣabha

(大意：それが最善だと思う)

例示したパルワの読みは Juynboll の校訂によるものだが、これはサンスクリット校訂テキスト自体よりも、タミル、グラント、マラヤラムの写本の異読と一致する。

(3) Draupadī が巡礼の途中で倒れた理由を Yudhiṣṭhira が答える場面

Prsthānikaparwa: tasyaitat phalamah yaīṣā prāp-
noti kulasantanam
Mahābhārata: tasyaitat phalam adyāīṣā bhunkte
puruṣasattama

(大意：その[悪行の]果を得たのだ)

パルワでは Zoetmulder 版と Phalgunadi 版の異読が ‘prapnoti’ と読むが、サンスクリットテキストでは異読にも同じ語が現れない。ただし ‘bhunkte’ は同義語ではある。

(4) 天界で Yudhishitra が称賛される場面

Prsthānikaparwa: lokan āvṛtya yatsasā
tejosāvṛtya rodasi
Mahābhārata: lokan āvṛtya yaśasa tejasā vṛttas
-ampadā

(大意：名声や威光で世界をおおう)

パルワではサンスクリットとしての意味が通らない箇所も含まれているが、ここで注目すべきは最後の部分の読みの相違である。ベンガル、デーヴァナーガリー、グラント、マラヤラム版の異読はパルワと同様に ‘āvṛtya’ と読み、さらにカシュミール版には ‘rodasi’ まで一致する写本もある。

このような比較で明らかになったことは次の3点にまとめられる。第一に、モーサラ・パルワ、プラスターニカ・パルワとも、現行のマハーバーラタ校訂テキストと一致せず、その異読の一部に共通する読みがみられるものがある。第二に、その異読はカシュミール版、ベンガル版、あるいはそれらのいわゆる北方版と読みが類似する南方版のタミル、グラント、マラヤラ

ム各写本に共通する。第三に、サンスクリット校訂テキストおよびその異読にも同一の読みは見いだせないものがある。同義語が用いられている場合、サンスクリット伝承の中でそのようなヴァリエーションがおこり、その読みをパルワ作者が参照したと推定できる。

今後、プーナ校訂版以外のマハーバーラタテキストおよび、サンスクリット写本、特に南方版のものを照合することで、パルワの典拠となったサンスクリット原典の性格について何らかの手がかりが得られる可能性があると思われる。

こうした特徴以外に、引用サンスクリット詩節自体は伝承の過程で意味が通らない形になったり、語中語末の音韻が転訛している例が多いが、それに続く古ジャワ語翻訳(抄訳)では、ほとんどの場合、もとのサンスクリット詩節の意味を忠実に写し取っている。したがって、パルワの底本が現行テキストと内容的にそれほど大きく異なっておらず、またパルワ作者がそのサンスクリットを的確に理解していたものと考えられる。

4. 物語の内容比較からみる伝承と受容

モーサラ・パルワでは凶兆、戦闘、都落ち、盗賊の襲来などの場面を原典より簡略に描き、プラスターニカ・パルワでは、巡礼の訪問先が変わっており、また、天界に犬を連れていくことをめぐるユディシュティラとインドラの対話の内容も微妙に異なっている。しかしこうした細部の省略・改変以外は、パルワは概してサンスクリット・マハーバーラタに忠実であり、物語の中心的な流れはそのまま受け継がれている。

細かなエピソードにおける省略的描写以外に、サンスクリット原典の伝承と受容の特徴としては、(1)パルワとサンスクリットテキストの異読との対応、(2)

同一エピソードにおける表現の相違、(3)固有名詞の統一、(4)パルワ独自の増広、の4点が挙げられる。以下に、主要な例を示しながらこれらの特徴を指摘しておきたい。

(1) サンスクリット校訂テキストの異読との対応

モーサラ・パルワで数々の凶兆を描く場面に、「魔物を矢で射るも失敗」、「夜中にねずみが爪や髪をかじる」、「魔物に食われる夢を見る」といったエピソードを含む。これらは校訂テキスト本文中には対応箇所がないが、いずれもほとんどの北方版およびタミル版の写本には同じエピソードが描かれている。この点は、サンスクリット引用詩句の特徴として指摘されたことと一致する。

(2) 同一エピソードにおける表現の相違

パルワでサンスクリット原典と同じ場面を描きながら、原典にはないサンスクリット由来の用語を用いる箇所が見られる。例えばモーサラ・パルワでは、Vasudeva が自らの死を予感する場面で‘jīwasaṅkrānti’をすると表現するが、サンスクリット原典の対応箇所ではもっと直截に「命を捨てる」と述べる。‘jīwasaṅkrānti’という用語自体は他の古ジャワ作品にもサンスクリット文学作品にも見つけられないが、サンスクリットのマハーバーラタのほかの巻には「[ひとは死ぬと]魂(jīva)がほかに転移する(saṃkramate)」と相応する表現がある。

プラスターニカ・パルワでは、アルジュナに武器を返すよう説得する場面でクリシュナの先例を引き、そこでクリシュナの武器スダルシャナ(Sudarśana)に言及する。ところがサンスクリットテキストではスダルシャナという固有名詞までは挙げていない。異読も然りである。ただ、この武器がクリシュナ(=ヴィシュヌ神)の武器であることはマハーバーラタの他の巻ではよく知られているし、また、古ジャワ文学の中でも、有名な詩にその名がうたわれている。したがって、パルワの底本に当該の記述がないとすれば、パルワ作者がマハーバーラタの他の巻からの知識に依ったか、あるいは、先行する古ジャワ文学作品からの情報にもとづいて、スダルシャナの名を補ったのであろうと考えられる。取るに足らない記述のようだが、このパルワの中にサンスクリット文学の伝統が確かに刻まれているのである。

また、ナーガのUlupīが帰るよう説得される場面で「地下界に帰る」としているが、サンスクリット校訂テキストでは「ガンガー河へ帰る」とする。しかしナーガであるUlupīの故郷が地下界であることはサンスクリット文学の伝統ではよく知られており、決してパルワ作者の自由な改変ではない。

これらの例は、2つのパルワの作者が、対応する巻のみでなく、マハーバーラタ全般に通暁していたことを思わせる。

一方、Pāṇḍava兄弟が死者のための供養をおこなう場面で、プラスターニカ・パルワでは‘pitṛtarpaṇa’(祖霊への水供)及び‘tilēm’(葬儀、祖霊祭)とし、元のサンスクリットは‘udakaṃ kṛ’(水供)及び‘śrāddha’(祖霊祭)と表現する。意味するところは共通しているが、パルワで用いられるのは古ジャワ文学に頻出する用語であるし、またサンスクリット原典の方もヒンドゥー教ではおなじみの表現を用いている。このように、パルワ作者が原典を十分理解し、その内容を忠実

になぞりながらも、こなれた古ジャワ語がある場合にはサンスクリットでなく古ジャワ語の用語を使っている箇所も見受けられる。

(3) 固有名詞の統一

サンスクリット叙事詩中では多様な異名でよばれる登場人物や特定の事物、地名が、パルワの対応箇所では単一ないしはごく限られた呼称で表現される場合が多い。例えば Dharmātmaja は Yudhiṣṭhira に、Yājñaseni は Draupadī に、そして Nāgasāhvaya と Gajasāhvaya は Hastināpura に置き換えられる。Yamau という両数表現で示される双子も Nakula-Sahadewa と原義をふまえた直接の呼称を用いている。パルワにおけるこうした異名の単純化はサンスクリット原典の正確な理解なしには不可能である。パルワ作者のサンスクリット原典に関する知識が十分で、翻案にあたって複雑なサンスクリットの異名を統一してわかりやすくするという意図もあったことをうかがわせる。

(4) パルワ独自の増広

顕著な増広は、モーサラ・パルワに登場する Wiṣṇu 及び Jarā の形容、そしてプラスターニカ・パルワにおける地獄巡りの描写である。

クリシュナは Jarā の矢に倒れて本来の Wiṣṇu 神の姿を顕現するが、その姿をパルワでは「4本の腕、黄色い衣、3つの眼」と描くが、サンスクリット原典は「黄色い衣、多くの腕」として「3つ眼」とは言わない。サンスクリット文学では3つ眼はシヴァ神の異名である。ただし、古ジャワの他の作品、例えば Bhāratayuddha ではモーサラ・パルワのように Wiṣṇu 神に対しても「3つ眼」と呼んでおり、パルワの表現が単なる誤解によるものではないことがわかる。

クリシュナを鹿と誤って射てしまう Jarā はサンスクリット原典では単に獵師とするが、パルワではクリシュナの兄弟と形容されている。これはマハーバータにはないモチーフで、ジャイナ教に伝わるクリシュナ伝説に類例がみられるものの、それが直接にパルワの典拠となっているとは考え難い。

プラスターニカ・パルワでは、Juynboll の版にのみユニークな地獄巡りのエピソードが伝えられている。翻案時点よりも後代の挿入であるのは明らかであるが、後のストーリーの展開からすれば、先に亡くなった兄弟の地獄巡り、そしてたとえ地獄でもついて行きたいと願う兄弟の愛というモチーフは、異物混入というよりは、きわめて効果的な補足とみなすことも可能である。

5. まとめ

「モーサラ・パルワ」、「プラスターニカ・パルワ」とも、サンスクリットの伝統を忠実に継承しながらも、古ジャワ文学独特の要素をも取り入れた作品となっている。テキストの成立年代については、作者も年時も作品中に明記されず、古ジャワ語の時代別の言語学的特徴がじゅうぶんに研究されていない現段階では、現存写本の書写年代を最下限として、18世紀中期より前という程度である。しかしサンスクリット原典との比較によれば、一貫してこのパルワが十分な原典理解のもとに制作されていることが明らかである。したがって、後代成立だとしても、古ジャワ世界（ジャワあるいはバリ）におけるサンスクリット語・サンスクリット文学の伝統、および古ジャワ文学の伝統がしっかりと残っている時期に、サンスクリットに堪能な作者が翻案したものと思われる。

【発表成果一覧】

安藤 充

- 『「プラスターニカ・パルワ」について サンスクリットの伝統と古ジャワ的翻案の一側面』『愛知学院大学文学部紀要』第30号、2001年3月（予定）
- 「ラーマヤナ・マハーバーラタ学会報告」『所報』（愛知学院大学人間文化研究所）第26号、pp.4 - 6、2000年12月

中世における外国文化の受容と展開

研究代表者 木田 章義
京都大学大学院文学研究科 教授

分担者 鈴木 広光
九州大学文学部 講師

【要旨】

日本に伝わった宗教としては、仏教とキリスト教を代表として挙げることができる。仏教伝来の二つの山がある、奈良平安時代の旧仏教の輸入と鎌倉室町時代の禅宗の伝来である。奈良時代以来の仏教の受容に関しては、これまで多くの研究者の手によって連綿と続けられてきており、鎌倉室町時代の禅宗の受容についても、研究は進んでいる。両者を比較してみると、旧仏教の受容は、日本的な消化が行われ、日本的仏教を生むに到るほどであったが、禅宗の受容は、禅宗でどまり、その受容はむしろ日本人の考え方という形で、消化されていった。また、短い間ではあるが、キリスト教の伝来・布教は、ヨーロッパのキリスト教の体系を背景として、その大きな組織力で、日本文化と全面的な対決をしようとしたため、日本文化に関する洞察も深く、日本文化を知る上で、重要な資料を提供している。

本研究班では、中世の禅宗の移入とキリスト教の受容との問題を、関連させつつ、研究の基盤を作っていくことを目的とした。

禅宗の輸入に際して、禅宗での重要な経典として『碧巖録』を選び、その受容のさまを中心に考察した。特に、東国の資料と思われる寿岳章子氏旧蔵の『碧巖録』の注釈書に着目し、その注釈書としての性格と、その依拠した先行注釈書がどのようなもので、それらの注釈書がどのような流派に属しているのかなどを中心に考察し、日本人がどのような形で『碧巖録』を理解し、その理解を伝承していったのかという、具体的な受容の過程を分析する。

キリスト教については、聖書がどのように日本で受

け入れられたのかという問題を扱い、特にキリシタンによる福音書翻訳がいかに行われたのかという実態の解明を試みた。資料としてはヴァチカン図書館蔵のパレト写本の聖書抜抄句集を分析し、表記、術語、用途などを中心に考察した。

【他領域との連携による成果】

本研究は、外国の宗教の受容というテーマを扱っているのですが、もともと他領域との連携を基本としている。つまり、このテーマは、連携したから成果が出るというのではなく、連携しなければこのテーマは出てこないということでもある。従って、他領域と連携したから出たという成果はあり得ないのである。禅宗では、仏教学や宗教学、中国仏教の周囲への浸透という面から、中国仏教学、中国文学とも関連し、韓国仏教学や韓国の漢文学とも関連する。東アジア全体に於ける禅宗の様相の中で、日本の禅宗の受容の問題が扱われるのである。キリスト教に関して、宗教学やキリスト教学との関連が基盤となっており、特に日本におけるキリスト教布教を、アジアにおけるキリスト教布教の一環として捉えているために、15、16世紀のアジアの各文化とキリスト教の相克の様相が、日本と異なっていることから、日本文化の特徴が際だってくるのである。

【位置付け】

禅宗の輸入に伴って発達した日本の五山文学・五山文化の根底にある、日本人の禅宗の受容の仕方という問題は、禅宗の不立文字という性格や古い資料の欠落から、あまり考察が進んでいない。日本人の禅宗理解がどのようなものであったかということ、時代による変容を考慮しつつ分析してゆくことは、これからの五山文化研究の基本となる。

キリスト教の受容については、どのように聖書を理解していたか、どのような聖書を利用していたかという基本的な考察はまだ行われていない。そういう考察にはもっともふさわしいパレト写本についても、研究は語学的なものに偏っており、より基礎的な研究を進めて行く必要がある。

【研究成果】

禅宗は日本の中世の文化や文学に大きな影響を残し、その思想は武士に受け継がれ、「武士道」の形成に大きな影響を与えた。貴族化した幕府の要人たちも禅宗に帰依し、五山の社会的地位は急上昇した。同時に五山僧は裕福な庶民たちに教化することによって、新し

い知識階層を形成する糸口を作った。この五山文化の基盤となった禅宗の受容の問題を考察するために、当時、重要な經典として尊重されていた『碧巖録』とその注釈書について調査した。

日本では『碧巖録』の版本が古くから存在し、山城、美濃、能登、越後、日向など、地方版が多いことが特徴的である。これほど地方版の多いのは、いかに『碧巖録』が經典として重要視されていたかを物語っている。

『碧巖録』がどのように日本の禅僧に受容されていたかを調べるため、寿岳章子氏旧蔵の『碧巖録集抄』を取りあげ、その内容について考察してみた。

『碧巖録集抄』は、第二、四、五、八巻のみ残存しているが、濁点が豊富で、「ゾロ(ヨ)」という形が現れることで有名なもので、東国で編纂されたものようである(天正十三年書写)。本書に引用された注釈書の著者名を調べると、関山慧玄・宗峰妙超・竺仙梵僊・椿庭海寿・岐陽方秀・日峰宗舜・一休宗純・悟溪宗頓・東陽英朝・大休宗休・大宗宗弘・道寿(景聰興島?)・景叟(和尚)などであるが、これは碧巖録の注釈の一つである「虎哉本」に現れる人名と、宗峰妙超・日峰宗舜・大宗宗弘・東陽英朝・悟溪宗頓・竺仙梵僊・椿庭海寿・岐陽方秀が重なる。虎哉本にあって、本書にないのは、南浦紹明・桃隠元朔・仁濟宗恕・仁軸宗寿・玉浦宗珉・南陽宗耕であり、本書にしか現れないものは関山慧玄・大休宗休・一休宗純・景聰興島である。これだけの引用書が共通しているのであるから、何らかの関係はあるはずであるが、注釈文では一致することが無い。一致しないというのは、注釈する場所が異なっている場合が多く、注釈方法が異なっているのであって、決して両者の関係を否定するものではない。これはおそらく、たとえば宗峰妙超の説として引用されているのは、宗峰妙超が碧巖録全体に注釈を施した本があったというのではなく、宗峰妙超が注釈を書き込んだか、宗峰妙超の講義を聞いた人がその説を書き込んだ本があり、同じ本にたとえば関山慧玄が注釈を加えていった、もしくは関山慧玄の講義を書き留めていったというようにしてできた証本のようなもの、つまり、代々、大応派が積み重ねて来た注釈の集成したようなものから引用したと考えることができる(これは必ずしも一本とは限らない)。そのように考えれば、虎哉本と本書とで、注釈文が一致することがないけれども、依拠する注釈書は同じという現象の説明がつく。

これらの注釈書の引用は、巻によってかなり偏りがあり(たとえば関山慧玄の注釈は、巻二、四では「関山」として引用され、巻五では「関山下語」として引

用されている。巻八には引用がない。また宗峰妙超の引用は巻八にしかない)、これらの人々が全巻に注釈を施していたのではなく、部分部分に注釈を加えたものが伝来しており、あるいは複数の人物の注釈がある本や、また、抜き書きなどを利用して、これらの注釈はできていたのではないかという推測の傍証となる。虎哉本に景聰興島の名前が「某云」という形で出てくるのは、流派意識ではなく、大応派が代々解釈を積み重ねてきた注釈を指していると考えべきであろう。そしてたまたま注釈者の名前の分かっているもののみ、人名を付したと考えれば良い。

典拠とした文や説明の例文として引用された漢籍・仏典は90種近くあるが、ほとんどは一、二例の引用しかなく、また、名称も、「聯灯」(1例)「聯灯録」(1例)、「会元」(7例)「五灯会元」(1例)というように、少しずつ異なっており、やはり、これらの引用を含んだ、代々の注釈が存在していたと解釈するのが合理的である。

13世紀から、連綿と『碧巖録』の注釈が行われ、『碧巖録』の解釈は、天正十三年(一五八五)に到ると、日本人の注釈だけで十分に理解できるほどになっていたことが分かる。さらに他の注釈書と比較することによって、どの程度の理解がなされ、それが中国本土の理解とどのように異なっていたのかという点を明らかにすることができるであろう。

キリスト教の受容については、ポルトガル人イエズス会士バレット、M. が、日本語学習のため、当時既に日本で作られていたキリシタン物語、日本語訳されていた聖書抜抄句集、聖人伝をローマ字で書写した「バレット写本」(1591年)の分析を通じて、その受容のありさまを追跡している。

「バレット写本」の中、「聖書抜抄句集」の部には、待降節第一主日から始まる「年中の主日並びに年中の主なる祝ひ日のエワンゼリヨ」、四福音書の抜粋した「われらが主ゼズ・キリシトの御受難」、「諸々のサントスの特定のエワンゼリヨ」など、主日と祝日の典礼において朗読、解説される福音書や書簡の聖句が含まれており、キリシタンによる福音書翻訳の一つの成果として注目に値するものである(キリシタンによって聖書が日本語訳され、刊行されたという記録はあるが、現存しない)。この資料を漢字仮名交じり文に翻字し、翻訳論的見地から注釈を施すことによって日本語訳された聖書抜抄句の性格を見極めることを基本作業と位置づけて、作業を行っている。そして、キリシタンが日本布教にあたって採用した典礼における日本文化へ

の適応方針が、言語の分野にどのように反映しているか。またキリスト教の教義に関わる術語に原語を用いることの意味を検討している。この日本語訳は読者によって「読まれる」ことを想定したのではなく、典礼の場において「朗読される」ことを目的としたものであったが、このような享受のあり方は日本語訳の性質とどのように関係しているかという点もテーマとしている。

本研究では、「パレト写本 (Reg. Lat. 459)」の訳文をヴルガタ聖書のラテン語文と対照から得られる情報を全ての考察の基礎にしている。対照に使用しているヴルガタ版テキストは Deutsche Bibelgesellschaft, Stuttgart, 1983 であるが、パレト写本の成立時期が、ヴルガタ聖書の公認本文が確定された「シクスト・クレメンティーナ版」の出版 (1592年) 以前のものであり、直接的な原典を探ることが大変困難であるために、便宜的にこの本に依らざるを得ない。またパレト写本同様、ヨーロッパでもかなり早くから教会暦に沿った説教朗読用の *Evangelia* (典礼書としての福音集) が編集されているので、聖書そのものではなく、抜抄句集が原典である可能性がある。そこでドイツ聖書教会版の異文資料欄を参考に対照作業を進め、さらに現在大英図書館に複写申請中のオロスコ、A が編んだ *Evangelia* (調査の結果、現段階で年代的、地域的に最も適切であると考えられる) を参考資料に活用する。

どのように作業を行っているかを示すために、以下に現在進行中の翻字と注釈のサンプルを掲げ、続いてその問題点について述べる。

○御公現後の第四主日 (Mt .8 : 23 - 27)

23 ゼズス御船に召されければ ゼシポロも御跡より参られける処に 24 俄に風波起つて、此船打隠さんとし 逆風人々に吹き向ふ也。ゼズス御睡眠 (スイメン) ありけるに 25 ゼシポロ御傍に参り驚かし奉り如何にドウミネ 我等既に死するに及びければ扶け給へと申さるるに、26 ゼズス 如何にヒイデス弱き輩 何の故に恐れられけるぞとて起直らし給ひ、風波に静まれと宣へば即穏やか也。27 其時人々大きに驚き かかる風波までも御辞に随ひ奉るは誰にて在ますぞ 互に申合ひける也。(13v 2 - 13v15)

【24 俄に風波起つて、此船打隠さんとし 逆風人々に吹き向ふ也】VG: et eccemotus magnus factus est in mari ita ut navicula operiretur fluctibus (すると見よ、海に大きな変化が起こり、その結果船が波に覆われる程であった)。底本では in mari (海に) が訳出されていない。旧約よりガリレヤ湖は「海」と表現されており、Mt .Mc .共にもこれを受けて mare を用い

るのに対して、Lc だけは厳密に stagnum (湖) を使用している。イエスが突風を静める話は、Mc .4 : 35 - 41, Mt .8 : 23 - 27 に並行して Lc .8 : 22 - 25 にもあることから、訳者は Lc の用語を意識し、混乱を避けるために敢えて訳出しなかったか。「俄に風波起つて」は、平家物語巻第五 - 文覚被流の「俄に大風ふき大なみたつて、すでに此舟をうちかへさんとす」を意識した表現か。「逆風人々に吹き向ふ」にあたる表現は、VG のラテン語文に見えない。Mt .14 : 22 から始るイエスが水上を歩く話にも、弟子達が湖で波に悩まされる場面があり、24 節に erat enim contrarius ventus (風が逆であったから) という表現が見える。日本語訳にあたってこの表現が取り入れられた、あるいは混入したものか。【26 風波に静まれと宣へば即穏やか也】VG: imperavit ventis et mari et facta est tranquillitas magna (風と海に命じると、とても静かになった)。VG に imperavit (命じた) とあるところを、底本は「静まれ」というイエスの言葉を付加している。Mc .4 : 39 の dixit mari tace obmutesce (海に静まれ、黙れと言った) と対応。

①日本語訳はヴルガタ聖書のラテン語聖句を必ずしもそのまま翻訳しているわけではなく、上記サンプルの注釈から明らかなように、マタイの本文を日本語訳する場合でも、他の福音書の並行本文を取り入れている。他にも旧約の聖句をもとに書かれた文の場合、新約よりも旧約によく対応する日本語訳も数多く見られる。

②聖書に全く出現しない表現が見られることがある。例えば、ヨハネ福音書 20 章 19 - 23 節のユダヤ人を恐れて隠れていた弟子たちの前に復活したイエスについて、「御手の疵と右の脇の御疵を顕し給へば」と訳されており、聖書に全く見られない「右の」という言葉が付け加えられている。それは、キリスト教で神の右手が絶対視されおり、キリストの場合も右手が左手よりも優位とされたという解釈学的事情と、キリストの磔像や「不信のトマス」図で右手に傷があることが背景にあるためと考えられる。他にもイエスの墓が「石棺」と訳されるなど、図像や宗教劇などの視覚的要素を考慮に入れて解釈する必要がある日本語訳が見られた。これらは、朗読の場において、聴衆が聖書に描かれた現場に身を置くことを可能にする、臨場感を狙ったものではないかと考えられる (原典となった聖書抜抄句集にすでにそのようなラテン語文が編集されており、それを日本語訳しただけという可能性も否定できないが)。

この作業は、研究目的を遂行するためのごく基本的なものであるが、あまりにも膨大な作業になるために、

これまで行われてこなかったものである。この基礎的研究を完成させるためには、数年の歳月を要するであろう。

【発表成果一覧】

もともと、テーマが大きすぎて、二年では成果をまとめることが不可能なものであるが、現在のところ、すべて草稿の段階で、発表するには不備なものばかりである。

木田章義

- 「古典とは何か、価値とは何か」『古典学の再構築』第八号、p. 24、2000年
- 「日本における古典（の受容）」『学術月報』Vol. 53, No. 11, pp. 25 - 28, 2000年

鈴木広光

- 「郷談 Codices Reginensis Latini 459の解釈から」『古典学の再構築』第八号、pp. 76 - 77, 2000年
- 「印刷史を文化史として語るということ」（解説）『世界印刷通史』（ゆまに書房）pp. 6 - 15, 2000年

キリシタン文献の文化横断的研究

研究代表者 米井 力也

大阪外国語大学外国語学部 助教授

分担者 エンゲルベルト・ヨリッセン

京都大学総合人間学部 助教授

【要旨】

本研究では、日本をはじめとするアジアにおける西洋の古典の伝承と受容の一環としてのキリシタン文献を、言語・文化・歴史の横断的な視座から総合的に分析することを主眼とし、キリシタン文献ならびにその原典の収集と対照、ヨーロッパ人宣教師や日本人キリシタンが直面した異文化間の軋轢等の実証的分析、大航海時代のヨーロッパと日本の歴史的な位置など多角

的に研究した。また、同時に、従来一部の研究者しか触れることのできなかったキリシタン文献をデータベース化するための基礎作業をおこなった。

【他領域との連携による成果】

キリシタン文献を作成した宣教師たちはアジア各国において在来の宗教との確執を経験せざるを得なかった。インドからインドネシアに至る地域でのヒンズー教とイスラム教、フィリピンにおける精霊信仰、日本における仏教など宣教師が「偶像崇拜」として敵視した宗教とのあいだで生じた軋轢がどのようなかたちでキリシタン文献に刻印されたかという点について考察するうえで、インド学・イスラム学・ユダヤ学という他領域の研究を参照しつつ、多角的に検討することができた。また、キリスト教というヨーロッパの「古典」が時代に応じて変容した背景を踏まえながら、大航海時代における受容と変容の問題を考察するためにヨーロッパの思想史から学んだ点もすくなくない。

【位置付け】

キリシタン文献には、日本をはじめとしてアジアの文化がはじめて西洋文化と接触したときに生じた軋轢や融合の様相がはっきりと刻印されている。その点で、聖書や聖人伝に代表される西洋の「古典」の日本における伝承と受容の典型と考えられる。本研究で対象として取り上げた文献はヨーロッパ文明の精髓とも言えるキリスト教文化が、まったく本質を異にするアジアの文明圏でどのように受容され、また変容を蒙ったか、という問題を端的に示している。今日、世界各地で頻発している宗教抗争の淵源がこの時代にあることは明白であろう。その意味で、キリシタン文献の研究は、諸宗教の対立と融和というきわめて現代的な課題を考察するために欠かすことのできないものである。

【研究成果】

研究代表者は、聖書やキリスト教教理書『どちりなきりしたん』がアジア各国でどのように受容されたのかという問題について、翻訳原典との比較対照を通じて、言語にあらわれた軋轢や融合の様相を分析し、研究分担者は、ポルトガル - インド - マカオ - 日本と連なるイエズス会の活動とスペイン - メキシコ - フィリピン - 日本と連なるドミニコ会・フランシスコ会等托鉢修道会の活動の比較対照を通して、ヨーロッパ人宣教師や日本人キリシタンが直面した異文化間の軋轢、大航海時代のヨーロッパと日本の歴史的な位置にかんする実証的分析をおこなった。

【発表成果一覧】

米井力也

- 「キリシタンと王法・仏法」(『国文学』1999年7月号, 特集・仏教, pp 52 - 55, 学燈社, 1999年6月)
- 「書評: 小島幸枝『キリシタン文献の国語学的研究』ほか」(『国語学』197, pp 34 - 40, 国語学会, 1999年6月)
- 「キリシタン時代のスペインと日本」(『スペインと日本』, pp .179 - 195, 行路社, 2000年3月)
- 「ヴァリニャーノと『日本のカテキズモ』」(伊藤玄二郎編『エヴォラ屏風の世界』, pp 23 - 41, 「エヴォラ屏風」修復保存・出版実行委員会, 2000年5月)
- 「キリシタンの日本語研究と翻訳の試み」(『日本語学』「日本語史研究入門」, pp .176 - 186, 明治書院, 2000年9月)
- 「水夫の反乱: キリシタン翻訳の一側面」(『古典学の再構築』第8号, pp .71 - 75 2000年11月)

エンゲルベルト・ヨリッセン

- 「一六世紀カトリックの不寛容主義とルイス・フロイスの文学」国際日本文化研究センター創立十周年記念国際シンポジウム(1997)『日本における宗教と文学』1999年11月発行, pp 39 - 50。
- 「一六・一七世紀のインドと日本におけるイエズス会士のテキスト 思想史, 文学, ポスト・コロニアリズムからの解釈の試み」ザビエル渡来450周年記念行事委員会編『「東洋の使徒」ザビエル』, 上智大学1999年, pp 95 - 115(同所, その論文の英語版: “Texts of the Society of Jesus in India and Japan from the 16 to the 17th centuries An Attempt at Interpretation of the Contexts of the History of Thought, Literature, and Post Colonialism”, pp .101 - 118)
- “Lemon trees bloom only in dream Anita Desai's Baumgartner's Bombay (1988) Problems of Identity in Novels by A.Desai, S. Rushdie, R. Mistry, and A. Ghosh” (レモンの木は夢にしか咲かない・アニータ・ディゼイの『ボムガートナのボンベイ』 A・ディゼイ, R・ラシュディ, R・ミストリ, A・ゴシュの小説における帰属意識問題)Part I, in: 『京都大学総合人間学部紀要』第6巻, 1999年, pp 67 - 86。
- “Goa as a Literary Motive and as a Historical Subject in Captain Marryat's The Phantom Ship. Preliminary considerations of a Goan identity in contemporary literature”(マルヤット船長『幻船』に

おける文学的モチーフと歴史的話題としてのゴア 現代文学におけるゴア人の帰属意識の準備研究), in: Ch.R. Borges, O. G. Pereira, H. Stubbe, eds., Goa and Portugal. History and Development (ゴアとポルトガル・歴史と発展), New Delhi, Concept Publishing, 2000年, pp 379 - 397 .

- 「ヴァリニャーノの生涯と彼のヨーロッパ中心主義観 ヴァリニャーノ『入満心得ノ事』(1580年頃)の予備的研究として」伊藤玄二郎編『エヴォラ屏風の世界』かまくら春秋社, 2000年, pp 45 - 62 (左側, 同所: その論文のポルトガル語版 “Prolegomenos para um estudo de Iruma kokoroe no koto(ca .1580) de A. Valignano”, pp 45 - 26, 右側)
- “Eeny Meeny Myney Moo (r).. , Searching the proper second line Salman Rushdie's The Moor's Last Sigh(1995) Problems of Identity in Novels by A. Desai, S. Rushdie, R. Mistry, and A. Ghosh”, Part II (S・ラシュディの『ムーア人の最後の溜息』をめぐって A・ディゼイ, R・ラシュディ, R・ミストリ, A・ゴシュの小説における帰属意識問題) Part II ,in: 『京都大学総合人間学部紀要』第7巻, 2000年, pp 83 - 110。
- “Missionaries and Palimpsest, re-reading texts for re-constructing European missionary activities in India and Japan in the context of colonialism a first attempt of defining the project” (『古典学の再構築』第8号, pp .66 - 70, 2000年11月)

近代日本における西洋古典文化の受容と 教養文化の変容に関する歴史社会学的研究

研究代表者 筒井 清忠

京都大学大学院文学研究科 教授

分担者 田中 紀行

京都大学大学院文学研究科 助教授

【要旨】

一般に、古典を社会学的観点から当該社会のなかでさまざまな社会的機能を果たすものとして見た場合、古典は制度的基盤（学校、出版メディア等）に支えられているとともに、特殊な集団ないし階層（官僚・知識人・学歴エリート等）のサブカルチャーの一部に組み込まれ、しばしば彼らの利害関心によって利用されることが認められる。

西洋の文学・思想の古典は、近代日本の知的エリート文化としての教養主義文化の中心であった。

日本の古典の場合と異なり、西洋の図書を古典（正統的文化）として選別する過程には、国家の政策的関心が介入する度合いが低く、そのため、学校教育よりも出版メディアが中心的要因として関わってきた。

昭和初期における出版市場の飛躍的拡大によって西洋の古典の読者層が大衆化し、その際出現した「全集」と「文庫本」という出版形態が「古典」の制度化の中心的制度となった。

近代ドイツのケースと比較すると、もともと学歴エリート養成の実学的性格が強かった近代日本では、古典に関する教養が学歴エリートの中心的必要条件として制度化＝形式化された度合は低く、殊に西洋の古典はフォーマルな形で学校で伝承されるよりは自由な読書を通じて受容される側面が強かった。

【他領域との連携による成果】

研究代表者・分担者とも社会学を専攻しており、特定の古典テキストの文献学的研究には携わっていないので、シンポジウム等を通して世界のさまざまな文化圏の古典にかんする研究成果の一端を垣間見ることができたことは、新鮮な経験であった。とりわけ、各文

化圏における古典の伝承・受容のあり方や古典の社会的地位・社会的機能、さらには「古典」とは何かという基本的問題について、他領域の研究から示唆を受けることができた。このことは本研究の成果には直接は反映されていないにせよ、近代日本における西洋の古典の受容を比較社会的に相対化するうえで重要な視点をもたらしてくれたように思う。われわれを含めて、社会学者はともすれば近現代社会に視野を限定して研究しがちだが、こういうテーマにアプローチするためにはもっと長いタイムスパンを射程に入れた文明的なパースペクティブも必要になってくることを感じさせられた。本研究そのもののテーマではないが、「古典」の伝承・受容とマクロな社会変動の関連の比較研究は、歴史社会学が今後取り組みうる魅力的なテーマである。

【位置付け】

当該古典の文明内における位置付け

本研究で対象とする西洋の古典（狭義の古典、つまり古典古代に書かれたテキストだけではなく、教養人が読んでおくべき標準的テキストとして評価が定まっているテキストという意味での古典）は、昭和期以降の日本の知的中間層（主として高等教育を受けた上層ホワイトカラー層）にとって、教養の中心部分をなすものであり、とりわけ青年期的人格形成において重要な役割を担ってきた。近代日本のエリート文化としての教養主義文化の中心であり、したがって近代日本の指導者の精神形成に重要な影響を与えてきたのが西洋の文学・思想の古典であった。ただし、ドイツのケースと比較するなら、日本では古典に関する教養が学歴エリートの中心的必要条件として制度化＝形式化された度合は低く、殊に西洋の古典はフォーマルな形で学校で伝承されるよりは自由な読書を通じて受容される側面が強かったように思われる。

当該古典の現代における価値

本研究では古典の内容ではなくその社会的流通・利用のプロセスに焦点を合わせているので、ここでは西洋の古典というより古典一般が現代社会においてもつ社会的意味について述べることにする。

エリート文化の核としての古典的教養がエリートの身分的排他性を強める障壁として長い間機能してきたこと 欧米では現在に至るまでそうであり、日本でもある程度あてはまる時期があった はまぎれもない事実であり、一般的に古典が特定の階層ないし集団の利害関心によって利用されやすいということに

は注意する必要がある。古典の読解や古典に関する教養の蓄積には一定の「文化資本」(ピエール・ブルデュー)と経済的・時間的なゆとりが必要であり、こうした条件が特定の社会階層の成員にしか満たし難い限り、どうしても経済的・文化的に恵まれた階層に古典の享受が限定されてしまうのはある程度避け難いのである。

古典を理解するために必要な知的能力や古典に親しむ習慣の獲得は、家庭・学校・地域社会といった人間形成の環境によって依然として大きく左右されているとはいえ、日本を含む現代の先進社会では経済的・文化的不平等がかなりの程度まで解消され、古典へのアクセスが出版メディアによって容易になっているため、階層による古典の独占の利用という問題はもはや過去のものになりつつあるかもしれない。しかし、それは、古典の社会的意義が一般的に低下して古典の教養がエリートの要件として重視されなくなった結果でもある。その意味で、第二次大戦後に進んだ社会的・文化的平準化は古典の受容にとって両義的であったといえよう。テレビをはじめとするマスメディアがユースカルチャーに与える影響がきわめて大きく、しかもマジョリティへの同調圧力の強い日本ではとりわけ、大衆文化の圧倒的な影響力に対する抵抗力を養うことが、古典の普及のための前提条件となるだろう。

【研究成果】

I. 研究課題

本研究では、近代日本における西洋文化の一連の受容過程のなかで、文学・思想の特定の著作が古典として選択的に受け入れられ、日本人の教養文化を変容させていった過程を、主に社会的・制度的側面から解明することをめざしている。現在までのところ、近代日本の出版文化や高等教育などに関わる資料の収集を進めながら、思想史・文学史・メディア史・教育史・比較文学など関連諸分野における先行研究および社会学的分析視角の検討を主に行なってきた。現在、大正期から昭和初期にかけての時期つまり、教養の大衆化が始まった時期を中心に資料の分析を進めるとともに、この時期の日本において文化的モデルの役割を果たしていたドイツのケースとの比較を試みることによって、古典の受容における日本の特徴を明らかにしようとしている段階である。なお、本研究で西洋の「古典」と称するテキストは、この特定領域研究の他のグループとは異なり、古代・中世の古典に限らず、前述のとおり、教養人が読んでおくべき標準的テキストとして評価が定まっているテキストという意

味での古典であって、実際には近代の作品が大半を占めている。

本研究は「古典」の内容に立ち入ったものではなく、むしろ社会学の立場から「古典」の選択・受容過程を分析するものであり、社会の中での古典の機能を問題にしている点で、この特定領域研究全体の中でもユニークな位置を占めている。上述の思想史・文学史等の分野で従来行なわれてきた研究と異なり、「古典」とされるテキストがどのような社会的・制度的ルートをとって正統的なものとして選択され、社会の中のいかなる集団・階層によって受容されていったのか、またその結果として日本人のスタンダードな「教養」のあり方にいかなる変化もたらされたのか、といった問題の解明をめざしている。したがって、ここでは「古典」は主として日本人の「教養」文化の構成要素として考察される。

II. 「古典」への社会学的アプローチ

一般に、古典と見なされるテキストが近現代社会において制度化され流通するうえで重要な社会的基盤として、研究=教育機関と出版メディアがあげられる(古典のなかでも法典や宗教上の教典については当然ながら司法制度・官僚制・教団といった特殊な制度ないし集団がその解釈・運用の中心的担い手として登場するが、ここでは「教養」の構成要素となる古典に焦点を合わせているので、これらはとりあえず視野からはずしておく)。さらに、当該社会において何が「古典」として定義づけられ「聖別」されるのかが決定されていく過程には、これらのほかに、これに利害関心をもつさまざまな集団(政治家・官僚・知識人・作家・教育者など)が関与してくる。また、欧米のように古典の教養が教養あるエリート階層に所属することの本質的メルクマールである場合、この階層が自らの境界を維持し他の階層からの差異化をはかるための手段として古典が利用される。19世紀から20世紀初頭にかけてのドイツやフランスについては、フリッツ・リンガーの詳細な研究があり、そこでも示されたとおり、中等教育のカリキュラムにおいて古典語の比重をどの程度にするかといった問題にエリート層の「身分」的な利害関心が強くはたらいていたのである(フリッツ・リンガー『読書人の没落』名古屋大学出版会、1991年、『知の歴史社会学』名古屋大学出版会、1997年、参照)とりわけ近代国民国家の形成過程においては、ナショナル・アイデンティティの拠りどころとなる国民文化の中心的構成要素として、「国民的」文学・思想の正統的「古典」(カノン)がきわめて重要な意味をも

つため、何が「古典」的テキストとして選ばれるかこれは中等教育の学校教科書に採用されるテキストの選択に反映される。については、ナショナリズムが大きな要因として作用しており、それぞれの時代の政治的状况にも左右されやすいことがすでに指摘されている（日本のケースについてはハルオ・シラネ、鈴木登美編『創造された古典』新曜社、1999年、参照）。

このように、社会学的に見れば、「古典」の選択と正統化・制度化のプロセスにはさまざまな制度や社会集団・社会階層が関与しており、それらの影響力がダイナミックに交錯するなかで最終的に何が「古典」かが社会的に拘束力のある形で定義づけられる。

Ⅲ．近代日本のケース

さて、近代日本のケースを見てみると、まず、日本の古典と諸外国の古典については事情が異なることは明らかである。すなわち、日本の「古典」の制度化過程においては学校教育制度（特に中等教育のカリキュラム）が中心的機能を果たしたのに対して、西洋の「古典」の受容過程においてはむしろ古典の翻訳・出版が最も基本的な要因であった。というのは、日本の「古典」の制度化には日本の国民文化の創出という、上述のような国家の文化政策上の課題が関わっていたのに対し、西洋の「古典」についてはそうした政治的要請が直接向けられることはなかったため、むしろ出版メディアの影響の方が相対的に強く、民間の出版活動と読者による自由な受容（読書）によって古典の受容のあり方が決まると考えられるからである。

西洋の古典の場合、学校教育制度の中にその制度化に関連する要因を求めるなら、おそらく旧制高校における外国語の授業で使われたテキストが重要になるだろう。とりわけ、ドイツ語の授業を通して読まれたゲーテ、シラー、カント、ヘーゲル等々の著作が知的エリートの必読書として、「古典」の地位を確立していった。これらはいうまでもなく、大正期に形成された「教養主義」文化の中核をなすものであった。ただ、旧制高校での西洋の古典の伝達は、あくまできわめて少数の知的エリートを対象とする「密教」的活動であり、社会全体へのインパクトは間接的なものにとどまった。

そのようなわけで、西洋の古典が日本人に広く読まれる古典として定着する過程については、出版メディアに目を向ける必要がある。明治期から続いてきた西洋の文学書・思想書の翻訳の流れの中で、昭和初期に起こったいわゆる「円本革命」（1冊1円という廉価で予約販売された全集ものの出版ブームとそれにつづ

く大量出版時代の到来）は画期的な意味をもった。これによって出版の大衆化が一気に進み、欧米の文学・思想にふれる読者層が飛躍的に拡大したためである。

改造社の『現代日本文学全集』刊行に端を発する円本ブームにおいて西洋的古典の制度化と普及にとりわけ大きな役割を果たしたと見られるものに新潮社の『世界文学全集』（第1期全38巻、1927 - 30年、第2期全19巻、1930 - 32年）がある。これはアメリカで刊行されていた叢書『ハーヴァード・クラシックス』（全51巻、1919年）をモデルとした木村毅の企画によるものだが、これによって、それまで少数の知識層ないし文学愛好家によって読まれていた外国文学が、その読者層を一気に数百倍に拡大したといわれている。また、同じ時期に出版された西洋思想の全集としては、春秋社の『世界大思想全集』（第1期全124巻、1927 - 36年、第2期全29巻、1929 - 31年）がある。ただ、両者とも古典とはいえない同時代の作品も含んでおり、とくに後者は現在では読まれることもなくなった著者の著作をかなり収録していた。

同じ時期に古典の普及を促進したメディアとして、全集と並んで重要なのが文庫本である。とりわけ、当初刊行点数の3分の1以上を西洋文学の古典に充てていた岩波文庫（1927年刊行開始）は、これ以降の読書人の必読書目の選別において中心的な役割を果たした。教養人が読んでおくべき「古典」の選別にあたって、良くも悪くも岩波書店の「権威」が大きく作用したことは否定しがたいのである。岩波文庫の企画に際しては、その発刊の辞にもあるように、ドイツのレクラム文庫がモデルとなり、初期には三木清がブレンとして深く関与していた。

昭和初期に出現した「全集」と「文庫」という出版形態は、第二次大戦後も踏襲され、1960年代頃まで教養人の必読書の決定に大きく関与した。ただ、教養人の必読書がすべて「古典」というわけではなく、常に同時代の作品が含まれており、それらはその時代の流行にも左右されていた。また、翻訳書の刊行点数の増大に伴って、各種の必読書リストが求められるようになり、河合栄治郎編の『学生と読書』に代表されるようなブックガイドが書かれはじめたのも昭和戦前期であった。

こうした昭和初期の出版市場の拡大によって、当初は外国語の知識のある学歴エリートにほぼ独占されていた西洋の言語文化が、知的中間層の正統的階層文化に組み込まれていったと考えられる。

Ⅳ．近代ドイツのケースとの比較

それでは、以上に見てきたような近代日本における西洋の「古典」の受容過程は、どのように特徴づけられるであろうか。ここでは戦前の日本において文化の諸領域に中心的モデルを提供していたドイツのケースと比較することによって、それを明らかにしたい。IIで述べた社会学的観点から、社会階層および出版メディアとの古典のかかわりに注目するなら、ほぼ以下のような特徴が指摘できるだろう。

まず、西洋の作品に限らず、文学や思想の「古典」がもつ社会的意味がドイツと日本では大きく異なっていた。周知のように、ドイツでは知的＝文化的エリート階層である教養市民層（Bildungsbürgertum）を構成する高級官僚・法律家・医師・牧師・大学教授などのプロフェッションに属するための基本的条件として、ギムナジウムおよび大学で教育を受けていることが求められ、とくに人文系のギムナジウムで古典語（ギリシア語・ラテン語）の授業に大きな比重が置かれていた。このため、古典の教養がエリートの資格として制度化され、その実用的価値ゆえにではなく形式的な資格証明の手段（他の階層から自らを区別するメルクマール）として、各分野の専門知識と並んできわめて重視されるに至り、教養市民層の強い利害関心の対象ともなった。他方、日本では、ドイツの教養市民層と同種の職業からなる学歴エリートが旧制高校・帝国大学を「正系」とする教育制度を通じて養成されたが、そのなかで実用的価値の乏しい古典ないし古典語の学習に高いウェイトが置かれることはなく、したがって古典の教養が社会的上昇移動（立身出世）の手段として重視されることもなかった。このように、日本ではドイツと異なって古典とエリートの形式的＝制度的な資格との結びつきが弱く、したがって手段的な関心から読まれることも相対的に少なかったと推測される。

こうして日本ではもともと古典の教養が実用的専門知識（実学）に対して副次的・従属的な位置に置かれる傾向が強かったわけだが、大正時代に旧制高校を基盤として「教養主義」と呼ばれる思想ないしサブカルチャーが成立すると、非実学的な教養が学歴エリートのメルクマールとして相対的に浮上してきた。そこでドイツにおけるギリシア語やラテン語に相当する役割を果たしたのは英語やドイツ語、フランス語であり、少なくとも学生時代には広義の古典の読書に親しんでいることが、彼らのインフォーマルな要件となったのである。このように学歴エリート文化のなかで教養が中心的位置を占め、教養の習得が学歴エリートに向けられた規範として通用するという、ドイツと似通った

事態は、日本でも1960年代頃まで続いたと考えられる。

他方、出版メディアの役割に目を向けてみると、IIIですでに述べたように、昭和初期に始まった「全集」や「文庫」の形をとった古典の大量廉価販売が古典の受容に大きな役割を果たしたことが、ドイツとの相違点として浮かび上がってくる。ドイツでは、古典と見なされる作品がある程度確定した後の段階でそれらが大量廉価販売によって急激に普及したのに対し、日本では少なくとも西洋の古典に関しては、古典の選別・正統化の過程が主に出版メディアを通して行われ、しかもその大量生産の過程とほぼ並行して同時に進んだのではないと思われる。ここではやはり岩波文庫の果たした役割が突出している。岩波文庫は、そのモデルとなったドイツのレクラム文庫（1867年創刊）とは異なり、当初から実用書や大衆文学の作品を排除して（広義の）古典に的を絞り、しかも刊行点数の3分の1以上を外国文学にあてていた点が特徴的である。岩波文庫に代表される大量生産された古典は、大正中期以降の高等教育の量的拡大によって急増した学生たちによってそのかなりの部分が消費されたと推定される（読者層の正確な構成は不明だが）。こうして西洋の古典の受容は読者層の拡大と平準化を伴って進んだ。

Ⅴ．おわりに

本研究では、西洋の古典の受容によって日本人の「教養」がいかなる変容を被ったかを解明することを最終的目的としていた。しかし、これまでのところ、研究は当該古典の受容の社会的ルートの解明という段階にとどまっている。こちらの問題の解明にしても、データの不足から古典の読者層の推定等にどうしても困難が伴い、なかなか確定的なことがいえないのが残念ながら現状である。しかしながら、本研究を通して、近代の日本人の「教養」とその社会的・制度的基盤の関連、そしてその「教養」がもった社会的機能という、より大きなテーマに、限られた範囲ながら光を当てることができたのではないかと思う。

【発表成果一覧】

筒井清忠

- 『新しい教養を求めて』（中央公論新社、2000年）

田中紀行

- 『論壇ジャーナリズムの成立』『近代日本文化論4 知識人』177～194ページ（岩波書店、1999年）

禅林聯句に関する基礎的研究

研究代表者 朝倉 尚

広島大学総合科学部 教授

【要旨】

- 本研究の目的は、いまだ未開拓である室町期の五山文学の一分野である「禅林聯句」において、外国文化（禅思想や漢文学など）がどのような形で影響を与えているかを解明することにある。
- 五山文学の特性として、作品中に禅的発想と博引旁証の徹底が指摘されることを再確認する。
- 禅林聯句の作者は、極力、先行の諸文芸より典拠を用いて表現したことを指摘する。（禅林聯句の定義）
- 禅林聯句の総集『梅花無尽蔵（句集）』、『[聯句集]』、京大平松本 1・II『聯句集』の四集に収められている聯句を整理した結果の一部を報告する。
- 総集四集の中で禅林聯句の代表として処遇されるのは、「江東避乱聯句」（仮称）『城西聯句』『三千句』であることを指摘する。「城西聯句」は別に「九千句」と称されることが多い（本報告でも以後「九千句」と称する）。
- 禅林聯句の代表として「江東避乱聯句」（仮称）を特別に取り上げる理由を述べる。
- 「江東避乱聯句」を特定した。
- 「江東避乱聯句」の本文と抄文を固定する方法と手順を述べる。
- 「江東避乱聯句」の解釈を試みるに際しての要点と困難を述べる。

【他領域との連携による成果】

研究会やシンポジウムには積極的に参加したつもりであるが、そこで痛感することは、日本漢文学、とくに五山文学（禅林の文学）の存在が知られていないことである。鎌倉・室町期の禅僧の作品が敬して遠ざけられ、一挙に近世文人の漢詩文に眼が向けられている。本来の正しい姿、あるべき姿ではないように思い、自らの責任を痛感する。

本特定領域研究の中で最も関連があり、裨益される

のは、A02班・公募研究「韓孟聯句研究」（研究代表者：川合康三、分担者：愛甲弘志）である。その報告に拠れば、中国に残る聯句に対する研究も乏しい由。日本における禅林聯句の研究もその緒に着いたばかりであるが、それでも両者の間には明瞭な差異が生じていることが判明した。そもそも中国の聯句は、「城南聯句」を例外として、一聯は一人の作者の手になるとされるが、日本の禅林聯句は、連歌と同様に、原則として一人が一句を詠出する。韓孟聯句の意義としては、一座が表現の新たな試みを模索する場であり、そこで試みられた表現は中国の詩的言語の可能性を広げて、後代の中国の詩に浸透したとされる。日本の禅林聯句の意義は、後述のごとく、表現する内容もさることながら、表現技法に精通して、禅林四六文の作成に習熟することに主眼が置かれていたようである。

これら日中作品における差異が生じた因由を考えることは、たしかに聯句文芸のみならず、日中文化の比較検討の一視点として有効である。日本の禅林聯句の側から解明を試みたい。

【位置付け】

本研究のテーマとして「禅林聯句に関する基礎的研究」を設定した。究極の目的は、いまだ未開拓である室町期の五山文学の一分野である「禅林聯句」を解明することにあるが、本科研の段階では基礎的研究の一環として、聯句資料を収集の上で、特に外国の文化、具体的に言えば漢文学や禅の思想がどのように受容され、表現されているかの解明に焦点を合わせて作業を進めた。もとより、未開の分野の開拓は、学会が速やかに手を付けねばならない課題であり、さらに上述の目的を達成することは、特定領域研究「古典学の再構築」の「伝承と受容（日本）」班への要請とも合致する。

そもそも、禅林の文学と特性として、従来の価値観の転換を内容とする禅的発想と、観念的世界の展開による博引旁証の徹底を指摘し得ることを主張して今日に至っている。前者は主として禅僧の宗教的基盤に拠るものであり、インド、中国を経て日本に伝来した禅宗の宗旨・思想の受容の結果である。後者については、主として文学的基盤に拠るものであり、中国からの先行文芸の受容の結果である。禅林の主として詩文を対象にした検討の結果については、その一部分を『禅林の文学 中国文学受容の様相』（清文堂、昭60）として公刊した。本研究では、これらの特性を禅林聯句の作品内においても検証することになる。なお、前記の特性は、中世国文学一般の特性とも、方向性としては一致している点に注目したい。和歌における本歌取

り、連歌の隆盛、(能 謡曲)の創出などを想起されたい。今回の研究対象に取り上げた「禅林聯句」については、作者の眼前の景や、座衆が共通に理解の可能な心情を素材として、常に対句と機縁を念頭に置きながら、先行の諸文芸より密接に関連した典拠を用いて表現し、二句一聯によって最小単位のまとまりある世界を共同で築き上げようとする文芸である。

のように定義されるのではないかと考えている。特に五 韻一 句を一巻とする長聯句においては、当座的な性格が濃厚に発揮されるために、禅的発想と博引旁証が毎聯に指摘し得るとは言い難い。が、博引旁証についてはかなり明白に認め得る。そしてそれは、禅林聯句興行の目的・需要、さらに聯句会の性格の一つに「修練性」が顕著であることに起因する。禅林聯句は、一方で禅林・禅僧にとって必須の要件である、主要公式文書の文体である禅林四六文の構成要素をなす、対句と機縁に習熟するための手段として有効であった。機縁(の法)とは「表面上は叙情なり叙景なりの語として用いているが、さらに裏面において同座している相手の存在をしらせている(という法)」である。裏面において同座の聯衆の存在を知らせるには、先行文芸によってそれに示される人物・事件・事柄・心情などに比するのが簡便で、有効な方法の一つであった。禅僧は平素より自己の観念的世界を磨く必要があった。

【研究成果】

総集における作品収集源

諸機関や諸寺院に蔵される禅林聯句と、これに関連する資料を収集した。その結果、相当点数の作品を入手することができた。が、主として室町時代後期(応仁の大乱以降)から江戸時代初期にかけて成立したこれらの作品を、一定の基準を定めた上で整理し、禅林聯句史上における妥当な位置付けを与え、さらに個有の評価を下すのはなかなかの難事である。そのために、一つの試みの方法として、かなりの長期間にわたり、禅林の各方面における作品を多数集めた代表的な禅林聯句の総集を選び、それらの作品集の中において特別に重要視されている作品(集)を特定、抽出することの可能性を模索した。

代表的な総集として選んだのは、次の四本である。

- i 梅花無尽蔵(句集) 内閣文庫所蔵、全八冊
 - ii [聯句集] 足利学校遺蹟図書館所蔵、全八冊
 - iii 聯句集 京都大学・平松文庫所蔵、全一二冊
 - iiii 聯句集 京都大学・平松文庫所蔵、全一五冊
- iii については平松本『聯句集』(I)、iiii については平

松本『聯句集』(II)と略称する。i~iiiiの四本はいずれも原則として平声三 韻の聯句を各韻別に作品群を配列する作品集として構想されたようである。いま、平声三 韻の聯句が完備するのはi本とiii本である。ii本については、二三韻の聯句作品群が収められ、七韻の作品群については何らかの事情で欠けた二冊(一冊本の第七冊と第九冊に相当)に収められていたと推する。iiii本については、いまだ全貌が未解明のままの書冊であり、一五冊の中の一一冊に聯句が収められる。収載・書写の途次を思わせ、それほど多くの作品を収めていない。表紙にはそれぞれ収められる聯句の韻目が、東、冬、微、虞、齊、佳、灰、刪陽覃、豪、咸嚴、支齊文蕭のような表題(打付け書)されている。ただし、「支齊文蕭」冊には作品は載せられていない。そこで、iiii本において対象とした冊子は一冊、韻は一二ということになる。

上記四種の総集の編纂者や成立時期を特定するほどに調べは進んでいないが、四本に収められている聯句作品を整理し、それら作品の収集源について検討を加える中で、各編纂者が特に重視した聯句作品集が存在したことが明らかになった。結論から言えば、それが

- 1 江東避乱聯句(仮称)
- 2 城西聯句(別称、九千句)
- 3 三千句

の三本である。1の「江東避乱聯句」(仮称)については、後で詳しく報告する。2の『城西聯句』については、とくに『[聯句集]』において「九千」「九千句」と表記・注記されており、本報告では以後は『九千句』の称呼を用いる。策彦周良(1501-79)が江心承董とともに、城西・京城西山の地の天龍寺を中心にして社友と興行した聯句九千句九 巻である。策彦の初渡・第一回の入明の際に携行し、天文八年(嘉靖十八年。1539)の十月に、寧波の代表的文人である豊坊の序文を得ている。この頃までに集としての体裁を整えていたことが判明する。なお、これより後の弘治二年(1556)九月に惟高妙安によって製された跋文が付された版本が通常であり、策彦自らも数次にわたり加筆・編纂の体裁が改められたようである。3の『三千句』については、同じく策彦周良が梅谷元保とともに興行した聯句三千句三 巻である。天正六年(1578)正月に、梅谷の手写した本に策彦自らが跋文を付している。これに拠れば、『三千句』の評判が禁中にまで達し、觀覽に浴するという名誉を得たとある。i~iiiiの四種の総集中における、1~3の三種の作品集からの収集の有無と処遇の状況について、一覧表化して示す。四種の総集の中で、作品集として最も完備している『梅花無

『尽蔵(句集)』を基準にして作成した。

一覧表 I

平声韻	梅花無尽蔵(句集)			[聯句集]	平仄Ⅰ)	平仄Ⅱ)
	配列	第唱句	収集源			
①東	3 4 5 6 7 総数 30	迎涼灯旧話 京師安穩否 蟬噪槐窓雨 百花皆雨賜 昨來鶉雨暗	三千 江東 九千 九千 九千	6 1 3 4 2 25	13 × × × × 13	× × 3 2 1 3
②冬	1 2 3 4 12 総数 13	僧立山前雪 預卜納涼地 紅暑避無地 紅暑避無地 應是迎涼曲 九日若無客	江東 九千 九千 九千 三千	1 4 2 3 6 14	4 × × × × 9	× 2 1 3 × 3
③江	1 2 3 4 10 総数 10	買春灯市散 吾將征南日 何処可投老 岑寂無人問 昨夜夕寒重	江東 九千 九千 九千 三千	1 4 2 3 8 11	4 × × × 6 8	× × × × × ×
④支	1 2 3 4 22 総数 26	叢林無乘拂 西岡梅未放 想見西山雪 山向夏窓滴 淚為紅葉雨	江東 九千 九千 九千 三千	1 2 4 3 22 28	14 × × × 7 14	× × × × × ×
⑤微	1 2 3 4 14 総数 14	二月今朝破 温問寒梅早 恨背涼天月 晋齊鳴一夢 野処我何面	江東 九千 九千 九千 三千	1 3 5 4 9 14	14 × × × 5 14	× 2 1 3 × 3
⑥魚	1 2 3 4 17 総数 17	菅相祠堂在 夏講頌水礼 甘閑深卜隱 山麗知春仲 勒花寒縱酷	江東 九千 九千 九千 三千	1 3 2 4 5 19	9 × × × 10 10	× × × × × ×
⑦虞	1 2 3 4 31 総数 32	憶昔臘嘗蟻 浮江將避乱 昨懼苦炎熱 黃落虚簾滴 秋老葉將虻	江東 九千 九千 九千 三千	1 3 2 4 5 31	× × × × 14 15	6 2 3 1 10 10
⑧齊	1 2 3 4 13 総数 13	興廢雲成雨 花期鶯友至 蕉破秋風寺 好廣同宿句 留客喜梅雨	江東 九千 九千 九千 三千	1 3 2 4 5 12	9 × × × 10 10	× 2 1 3 × 3
⑨佳	1 2 3 4 8 総数 8	四十迎春笑 手把讀殘卷 葉声晴亦雨 無梅誰扣寂 別春梅六月	江東 九千 九千 九千 三千	1 4 3 5 2 8	6 × × × 7 10	5 3 1 2 4 11
⑩灰	1 2 3 4 27 総数 28	有月中秋又 南国兵塵暗 興勝庾樓月 野墅誇詩客 不覺重陽過	江東 九千 九千 九千 三千	1 4 5 6 2 32	22 × × × 1 27	5 2 1 3 4 8

平声韻	梅花無尽蔵(句集)			[聯句集]	平仄Ⅰ)	平仄Ⅱ)
	配列	第唱句	収集源			
⑪真	2 3 4 5 7 総数 49	寒寺君温問 話旧宿湖寺 灯淡竹窓話 梧窓秋在近 琴餘鶯報客	三千 江東 九千 九千 九千	2 1 5 6 4 26	× 20 × × × 20	× × × × × ×
⑫文	1 2 3 4 9 総数 10	閑話惜鶯聲 同參窓老雨 茆舍春猶雪 幽棲人到少 幸有夜來雪	九千 江東 九千 九千 三千	3 1 2 4 9 9	× 3 × × 2 7	× × × × × ×
⑬元	1 2 3 4 24 総数 25	前年重九酒 春後無虚多 林寺地雖僻 雨餘敲菊院 乱中桃昨雨	江東 九千 九千 九千 三千	1 2 3 4 24 23	3 × × × 2 14	× × × × × ×
⑭寒	1 2 3 4 34 総数 38	聞説東京寺 臘庭驚春調 遊蝶驚梅晚 人世慣經險 見秋吾入雒	江東 九千 九千 九千 三千	1 6 5 4 2 33	6 × × × 4 18	× × × × × ×
⑮刪	1 2 3 4 9 総数 10	一臥雪勝洛 落梧秋自隗 風竹非無意 聽雨柱心字 眼青紅会台	江東 九千 九千 九千 三千	1 4 3 5 2 9	8 × × × 5 9	5 3 2 1 4 6
⑯先	× 1 2 3 43 総数 43	(冬暖初炉話) 遠慕春遊薛 鷓鴣夏塵外 閑聽打窓葉 留客好投轄	江東 九千 九千 九千 三千	1 2 4 3 42 44	× × × × 1 9	× × × × × ×
⑰蕭	1 2 3 4 17 総数 17	乱向書中避 為花飯去晚 不意花時客 雪后探梅去 寒寺雪催句	江東 九千 九千 九千 三千	1 4 2 3 16 17	5 × × × 12 13	× × × × × ×
⑱肴	1 2 3 4 7 総数 8	一別旅門柳 秋寺門深鎖 把手謝温訊 湖隱投閑久 興自書林動	江東 九千 九千 九千 三千	× × × × × ×	4 × × × 3 6	× × × × × ×
⑲豪	1 2 3 4 10 総数 10	茶話塵無俗 天為餘風景 梅臘窓先雪 兵鼓轟江上 重陽維八月	江東 九千 九千 九千 三千	× × × × × ×	5 × × × 6 9	5 3 2 1 4 6
⑳歌	1 2 3 4 12 総数 12	敲寂三高王 君若許同社 寒威侵臥内 求友秋鶯至 楓寺鐘紅色	江東 九千 九千 九千 三千	× × × × × ×	8 × × × 1 9	× × × × × ×
㉑麻	1 2 3 4 24 総数 24	僧吟中等雪 檄蒲期楚節 佳辰何以賞 恩雨遍朝野 已黃夕葉雨	江東 九千 九千 九千 三千	1 5 6 7 2 25	5 × × × 10 10	× × × × × ×

平声韻	梅花無尽蔵(句集)			[聯句集]	平松(Ⅰ)	平松(Ⅱ)
	配列	第唱句	収集源	配列	配列	配列
②①麻	1	僧吟中等雪	江東	1	5	×
	2	檄蒲期楚節	九千	5	×	×
	3	佳辰何以賞	九千	6	×	×
	4	恩雨遍朝野	九千	7	×	×
	24	已黃々葉雨	三千	2	10	×
	総数	24			25	10
②②陽	1	易雨漏山宿	江東	1	12	×
	2	酌杏探春宴	九千	2	×	×
	3	檐筠今梅種	九千	3	×	×
	4	落梧樓先月	九千	4	×	×
	36	二月梅變灘	三千	25	11	×
	総数	36			29	16
②③庚	1	莫言鷗社冷	江東	×	×	×
	2	絃上始知夏	九千	×	×	×
	3	吾無杯煖老	九千	×	×	×
	4	鷗西簾捲雨	九千	×	×	×
	43	賞君端四日	三千	×	4	×
	総数	44			×	10
②④青	1	艱難逢洛客	江東	×	6	×
	2	藤花天賜紫	九千	×	×	×
	3	人日無祇待	九千	×	×	×
	4	松我南薰操	九千	×	×	×
	11	苦炎頻禱雪	三千	×	2	×
	総数	11			×	10
②⑤蒸	1	江国秋風寺	江東	×	6	×
	2	雨寒黃葉寺	九千	×	×	×
	3	炉坐談梅雪	九千	×	×	×
	4	殘桜春雪淡	九千	×	×	×
	11	梅若先春小	三千	×	4	×
	総数	11			×	10
②⑥尤	1	万事雨黃葉	江東	×	×	×
	2	乱裡南海晚	九千	×	×	×
	3	閑聽打花雨	九千	×	×	×
	4	軫昞春過半	九千	×	×	×
	31	節過桃乱落	三千	×	3	×
	総数	31			×	9
②⑦侵	3	九月正當晦	江東	11	11	×
	4	借榻竹窓下	九千	3	×	×
	5	新秋天欲隕	九千	4	×	×
	6	揺雪試梅歩	九千	5	×	×
	17	喜雨展重後	三千	1	5	×
	総数	19			14	11
②⑧覃	1	菊落展重九	江東	1	2	×
	2	夜來梅涼月	九千	3	×	×
	3	楓時花第二	九千	4	×	1
	4	於梅春不偽	九千	5	×	×
	8	秋夜奈僧夢	三千	2	3	×
	総数	8			8	5
②⑨塩	1	三日龍門宿	江東	1	1	×
	2	秋來無可酌	九千	3	×	×
	3	半雪西樓雨	九千	4	×	×
	4	好成涼会合	九千	5	×	×
	8	迎春詩興異	三千	2	3	×
	総数	8			8	8
③⑩咸	1	水国文殊二	江東	2	3	1
	2	忍寒聯雪句	九千	3	2	4
	3	尋梅敲雪寺	九千	4	4	×
	4	殘梅無恙否	九千	5	5	×
	5	五月菊重日	三千	1	6	2
	総数	5			5	6

禅林聯句を集成した作品集としての完成度から言えば、基準にした『梅花無尽蔵(句集)』と『[聯句集]』(「[聯句集]」欄参照)とでは、優劣を判じ難い。が、後者『[聯句集]』は転写本であり、前述のごとく二冊を欠いていることが惜まれる。平松本『聯句集』(Ⅰ)(「平松(Ⅰ)」欄参照)は、平声三韻の各韻別作品群によって構成されて完成度は高いように見えるが、所収作品数が少ない点が惜まれる。未定稿の観がある。平松本『聯句集』(Ⅱ)(「平松(Ⅱ)」欄参照)に至っては、韻別収集作品数が極めて少ない。ただし、残欠本ということではなく、総集の編纂に着手したばかりの観を呈している。以上、四本はそれぞれ総集編纂の個有の段階・過程を示しているようであり、この点からも興味がそそられる。

四種の総集の作品の収集源について言えば、特定の集から収められたことが比較的明瞭になったのが、上記の三本「江東避乱聯句」(略称「江東」)・『九千句』(略称「九千」)・『三千句』(略称「三千」)である。詳細な検討の結果は別稿を用意するとして、概要を記す。『梅花無尽蔵(句集)』については、三本を主要収集源としており、「江東避乱聯句」の作品を韻別の作品群の冒頭に置き、次いで『九千句』の作品が配されることが多い。これに対して『三千句』の作品は、作品群の末尾部に据えられることが多いのが特徴である。『[聯句集]』についても、三本が主要な収集源であったことが明瞭となる。「江東避乱聯句」と『九千句』の聯句の作品群中での処遇・配置は、大略『梅花無尽蔵(句集)』と同様であるが、『三千句』の聯句の配列に関しては流動的であった。この『九千句』と『三千句』に対する処遇の相違は、『九千句』が渡明前の策彦の比較的若年期に成立して広く流布したのに対し、『三千句』については策彦の死去の前年の成立であったことが関連しようか。後世において、禅林聯句史上に隆盛期を築いた一人が策彦であると位置付けされている節がある。その端緒をなす作品集が『九千句』、掉尾を飾るのが『三千句』であるとして、意識的に配置したのが『梅花無尽蔵(句集)』ではあるまいか。『[聯句集]』では二本が同一編者・策彦の集として処遇したものである。平松本『聯句集』(Ⅰ)では、「江東避乱聯句」については大略前二書と同様に重要視されている。特徴的なのは、『三千句』が重要視されているのに対し、『九千句』を収集源としない点である。あるいは『九千句』が別途広範に流布していたらしい点に関連しようか。次いで、平松本『聯句集』(Ⅱ)では、編纂者の意図は判然としないが、取り敢えず管見に入った興味ある聯句を収集・書写したかのごとくで

ある。三本のいずれからも聯句が収集・書写されているが、韻別の作品群によって様相が異なっている。原則として三本の聯句をすべて収集する方針であった訳でもなく、特定の一本を除外・無視するという事でもない。あるいは、既成の総集の中から平松本『聯句集』(II)の編者が、一定の基準を設定した上で、あるいは全く恣意的であったかもしれないが、選定・抽出したものかもしれない。この場合、直接の収集源は総集の某集であり、三本は間接的な収集源ということになる。

いずれにしても、総集の編纂に果たしている三本の役割は極めて大であると言えよう。おそらくは、総集の編纂者にとって、各韻ごとに最も重視した既成の作品集が三本であったことを示している。基本的な禅林聯句の集と言えば「江東避乱聯句」「九千句」「三千句」であり、三本は禅林聯句史上における代表的作品集として認知されていた。

「江東避乱聯句」(仮称)について

禅林聯句の総集を編纂するに際し、とくに『梅花無尽蔵(句集)』と『[聯句集]』において韻別作品群の冒頭に配されることが多く、編纂者に特別に重要視されている本として「江東避乱聯句」(仮称)の名を掲げた。編纂者が禅林聯句の代表作として、模範作例として遇したのではないかと考える。さらには、禅林に聯句文芸が定着した最も早い作例であろうと評価していたのではないかと想像する。

いまここに大きな問題が存する。「江東避乱聯句」という呼称・名称は、筆者が仮に命名したものであり、現在、まとまりのある作品集として存在している訳ではない。ある時点まで存在したであろう作品集、あるいは一集として編まれることが可能であったと筆者が考える聯句集に対して、仮に命名したものである。そして、そもそもこのような禅林聯句の作品集の存在を想定することが可能であり、また必要であることを示唆したのは、前掲の禅林聯句の総集・四集に収められる当該聯句の篇名・韻目名に付される註記であった。さらには、抄物『[湯山聯句]』(大谷大学図書館所蔵。全一冊)と『成吠詩集』(龍谷大学図書館所蔵。全一冊)の存在が大きい。

連歌における賦物に代わるのは、禅林聯句においては韻目である。その興行に際しては、まず押すべき韻が定められ、句作に先んじて端作りに書され、一篇(巻)の題名とされる。この題名の下には、興行の時日や場所、さらには批点の結果が註記されることが多い。筆者が注目した註記とは、「東遊」と「東遊集」という指摘である。四集におけるこの両註記と前掲の二抄物

集の内容を勘案すると、どうしても特定の作品集の存在を想定せざるを得ないのである。いま、四集における当該聯句の「東遊」「東遊集」関連の註記の状況を一覧表化すると、次のようになる。註記の全容は別稿に譲るとして、両註記の有無に重点を置いた表である。

一覧表 II

聯句	梅花無尽	[聯句集]	平松(Ⅰ)	平松(Ⅱ)	[湯]	成
①東	東遊集					×
②冬	東遊		東遊集			×
③江	東遊		東遊集	×		×
④支	東遊		東遊	×		×
⑤微	東遊		東遊集			×
⑥魚	東遊	東遊	東遊集	×		×
⑦虞	東遊	東遊		東遊		×
⑧齊	東遊		東遊			×
⑨佳	東遊		東遊集	東遊集		×
⑩灰	東遊	東遊	東遊	東遊		×
⑪真	東遊	東遊	東遊集			×
⑫文	東遊		東遊	×		×
⑬元	東遊		東遊	×		×
⑭寒	東遊	東遊	東遊	×		×
⑮刪	東遊		東遊集	東遊集		×
⑯先				×	×	
⑰蕭	東遊		東遊	×	×	
⑱肴	東遊	×	東遊	×	×	
⑲豪	東遊	×	東遊集	東遊集	×	
⑳歌	東遊	×	東遊	×	×	
㉑麻	東遊	東遊		×	×	
㉒陽	東遊	東遊	西帰集	×	×	
㉓庚	東遊	×		×	×	
㉔青	東遊	×	東遊集	×	×	
㉕蒸	東遊	×	東遊集	×	×	
㉖尤	東遊	×		×	×	
㉗侵	東遊		東遊集	×	×	
㉘覃	東遊				×	
㉙桓	東遊		東遊集	×	×	
㉚咸	東遊		東遊集	東遊集	×	

禅林聯句の総集である四集『梅花無尽蔵(句集)』(略称「梅花無尽」欄参照)・『[聯句集]』(「[聯句集]」欄参照)・平松本『聯句集』(Ⅰ)(略称「平松(Ⅰ)」欄参照)・平松本『聯句集』(Ⅱ)(略称「平松(Ⅱ)」欄参照)における当該聯句・「江東避乱聯句」と目される聯句に付される「東遊」「東遊集」関連註記の分布状況である。印は各韻別作品群の中に当該聯句が含まれることを示す。無印は作品群中に含まれないことを示し、×印は韻別作品群自体を欠くことを示す。当該聯句は平声三 韻三 句より成ると考えるが、この中の前半部分の上平一五韻の聯句に解説を加えたのが抄物『[湯山聯句]』(「[湯]」欄参照)であり、後半部分の下平一五韻の聯句に解説を加えたのが抄物『成吠詩集』(「成吠」欄参照)である。かくして、「東遊」

「東遊集」が示唆する一つの聯句の作品集が、当代において存在したと確信して誤まらないのではあるまいか。

ただし、「東遊」「東遊集」の解釈については、いまだに流動的であって、実体の確証を得るに至っていない。「東遊」を素直に解釈すれば、「都からは東方に相当する地方への遊学」の意である。「東遊集」の註記がより精確であったとすると、「東遊」註記は、「東遊集」の省略形ということになる。一方、「東遊集」をいかに解するかについては、現状では

- i 「東遊」に際して製した作品の集
- ii 横川の別集『小補東遊集』
- iii 聯句集としての『東遊集』

などが可能である。iiiの存在が確認されれば、ことは一挙に解決されるが、それまでの間はiやiiの可能性を想定せざるを得ない。

筆者は止むを得ず、当該聯句集を仮に「江東避乱聯句」と称することとした。「江東避乱聯句」の内容は横川景三(1429-93)、桃源瑞仙(1430-89)、景徐周麟(1440-1518)ほかの聯衆が興行した、三韻(巻)三句の禅林聯句である。応仁元年(1467)の八月から同二年四月までの間に、近江国山上の永源寺を中心にして興行されている。これらの聯句に対して「江東避乱」と命名したのは、応仁の大乱により京洛から乱を避けて、近江国の東部・琵琶湖東畔に位置する永源寺を拠点とする地方に避難した間に成立したことに因る。なお、この間の避乱と聯句製作の状況については、横川『小補東遊集』にかなり詳細に記述されている。

「江東避乱聯句」の本文・各句の固定は、主として総集に収められる作品の本文と、抄物集の聯句本文を校合・校訂することにより行う。

「江東避乱聯句」に対する抄文については、抄文付きの本文として収める場合が存する『[聯句集]』をも含めて、いずれの本も成立の事情が異なり、体裁も異なるために、忠実な翻刻に努めている。『[湯山聯句]』『成吠詩集』『[聯句集]』の三本は、写真・複写に拠るだけでは判読困難の物理的障害を持ち、このために草稿を作成した上で原本と照合する必要がある。三本は貴重図書扱いであるために、閲覧許可に手間を要し、一定期間出張して判読しなければならない。先人の古典遺産として新たに存在を主張し、文学史上に位置付けを与えるための生みの試練である。

本文の確定・固定と並行して、聯句の解釈をも若干にわたり試みた。先年の新日本古典文学大系53『中華若木詩抄・湯山聯句鈔』(岩波書店、平7)において

は、いわゆる前句との「付合」の実態、さらには当座性や典拠の指摘を行うために注・鑑賞注を施したが、解釈を示すまでには至っていない。今回は、敢えてこれに挑戦することになった。この際に大きな障害になるのが、前述の「機縁」の処遇である。聯句の抄物の解説中における、現代人にとっては一見不可解・不必要に見える先行文芸(漢籍・仏典)からの典拠の指摘は、実は読者に「機縁」の理解を少しでも助けるための配慮として受け取れる。表の意味は語釈の積み重ねからある程度まで理解が可能であるが、裏の意味は当座性と先行文芸に求められる典拠の意味とをうまく融合することができなければ理解、解釈が不可能である。そのためには、聯句の語句を解釈した可能性が高い『蕉窓夜話』や『蠹測集』をはじめとする抄物類、さらには禅林における機縁(の法)に資するために編まれたと解される「機縁」の収集と整理に努めなければならない。前者については諸本の収集、後者については所在の調査(一部は収集)の段階である。

未開拓の分野の作品の解釈を試み、その解釈法を確立しようとする訳であるから、如上の困難のほかにも新たな問題が生じる可能性も存するが、それらについてもいかにしても克服したい所存である。

【発表成果一覧】

いまだ研究途次の段階であるが、本課題でこの間に得られた知見を反映して、論文や研究ノートとして公表したのものとしては、以下がある。

イ。「戦乱における禅林の文芸 応仁の大乱をめぐ
る一禅僧(横川景三)の軌跡」(『中世文学研究』第25号 終刊、平11・8、pp.112-130)

ロ。「景徐周麟の文筆活動 延徳二年」(『地域文化研究』第25巻、平11・12、pp.1-39)

ハ。「『江東避乱聯句』(仮称)の第唱句と入韻句について」(『日本文化研究』大連外国語学院日本文化研究中心、平12・2、pp.59-83)

ニ。「『江東避乱聯句』(仮称)について」(『古典学の再構築』第8号、平12・11、pp.78-83)

ホ。「景徐周麟の文筆活動 延徳二年(2)」(『地域文化研究』第26巻、平12・12、pp.1-31)

イは横川景三の応仁の大乱期における文芸活動、ロとホは景徐周麟の文筆活動、ハとニは「江東避乱聯句」の存在を想定するにいたる経緯と本文解釈の一部を公表したものである。

データベースについては

「江東避乱聯句」の本文と一字索引を作成したが、草稿の段階であり、公開は不可である。

「大航海時代の語学書」としてのキリシタン文献

インド・コンカニ語諸文献との対比を中心にして

研究代表者 丸山 徹

南山大学文学部 教授

【要旨】

1. 日本語の「古典」ということばは、西欧の(ラテン語に遡る) Classicus, 中国語の「古典」という表現を二つの大きな流れとして、そしてもしかしたら日本において「小点」から派生した「古点」(「古典」)という表現なども小さな支流として取り込んで行く形で、成立したものである。

2. 古典が絶対的の行為規範となるキリスト教世界の文献(語学書)が、日本においてどのように受容されたのかを、アフリカ・ブラジル・インドの場合と比べながら考察を進める。

3. キリシタン文献(語学書)の「規範」が受容の過程でどのように変えられてきたかを、

- a. キリスト教要理の翻訳 b. (ローマ字)表記
c. 品詞分類 d. 辞書記述

という四つの観点から考察する中で、下記のような成果を上げる。

【他領域との連携による成果】

1. 「古典」ということば、成立の背景

a. 1595年イエズス会編纂の羅葡日辞書(ラテン語・ポルトガル語・日本語辞書)における Classicus の項目には、「兵船」(ひょうせん)「集中」(あつまりぢゅう)といった日本語が当てられ、概略、「艦隊」, 「団体」, («古典作家») という説明が見られる。

[Classicus, a, um. Lus. Cousa De armada. Iap. Fioxenni ataru coto. ¶ Item, Cousa de classe, ou ordem. Iap. Cumi, atçumarigiñi ataru coto. ¶ Clasici autores. Lus. Autores classicos. Iap. Latin no xouo iyaxiqi cotobauo majiyezu xite caqi voqitaru fitobito...(p.123)]

これは、西洋において、Classicus が Classis 「艦隊」

(国家の危機に際し艦隊を寄付することのできる人) に由来し、そこから「人間の精神の危機を克服するに足る言葉や考えを内蔵する書物」という意味が派生したこと(注1)を反映するものである。

b. 一方、同じくイエズス会編纂の日葡辞書(日本語・ポルトガル語辞書)(1603-04)における Coden の項目には「古(いにしへ)の典(のり)」「昔の法度・典令」とある。

[Inixiyeno nori. Leis antiquas. (54v.)]

これは「古典」ということばが、古く中国で「尊重さるべき(規範的)巻物が台の上に乗っている姿」に由来し「古い規範・模範・前例・制度・法度などを伝える文献」の意であったこと(注2)を反映するものである。

c. また、日本においては、同じ頃、和歌の世界で「こてん(小点)のことば(詞)」という表現が使われていた。その由来は「用捨すべき言葉に目印として小さな点を施したことにある」ようだが、それが一部では「古点の詞」と捉えられ享受されるようになり、たった一例ではあるが「古典の詞」という表記も報告されている。(注3)この「古典」の意をどう解釈するかには慎重でなければならないが、今日の「古典」に通じ得る表現が、日本においても小さな支流として生れつつあったことは、心に留めておくべきであろう。

2. 古典を古典たらしめているものは、その規範性と表現性、それらに伴う参照性であるといえるが、一方には古典がその絶対的の行為規範となっているイスラム・ユダヤ・キリスト教世界があり、もう一方にはそれによって精神的自由や表現の豊かさを獲得し古典が美意識の源泉になる日本のような世界がある。(注4)

古典は諸文明の「美」と「道理」の源泉である(民族を超えた「美」と「道理」の源泉である)と言われる。(注5)確かに我々は他文明の古典にも感動するが、一方、各文明はそれぞれに独自の「古典」を持つ。「古典」は個々の文明を超えた「普遍性」とそれぞれの文明の核となる「個性性」を持つのであろう。(注6)

本研究では、上のような諸点を背景に、「古典」としてのキリシタン文献に光を当てている。

【位置付け】

現代においてはもちろんのこと、これまでの人間の歴史においてもキリスト教世界の古典が果してきた役割には大きなものがある。そうした古典の日本における受容を考える上で、16世紀から17世紀にかけて来朝したイエズス会士の手になる「キリシタン文献」について考えることは極めて大切である。本研究はその中の「語学書」を中心に考察を進めるものである。

「キリシタン文献」(語学書)には少なくとも次の三つの角度から光を当ててみる必要がある。

- ① (16・17世紀の)ラテン語・ポルトガル語語学書成立の背景
- ② 同時代のアフリカ・ブラジル・インド,そして日本における(ポルトガル語で書かれた)現地語文法書・辞書成立の背景
- ③ 中世日本語の姿

これまで日本においては主として上記③の観点から研究がすすめられてきたが,こうした語学書が,同時代のヨーロッパにおける語学書の構成に倣って(世界各地の現地語について)書かれているからには,上記①,②の観点を研究に導入することは不可欠である。一方,外国,主としてヨーロッパにおいては,上記①の研究が独立した形で進められ,その中では数々の成果があがっている。本研究はそうしたヨーロッパ・日本における研究成果を土台として,(16・17世紀の)ポルトガルにおけるラテン語・ポルトガル語研究史を縦軸に,同時代のアフリカ・ブラジル・インドにおける現地語文法書・辞書成立史を横軸にとり,日本における「キリシタン文献」語学書に光を当てようとするものである。(今回は特にインドにおける語学書との対比を中心に考察を進める。)

本論においては,ドチリナキリシタン(カトリック要理),文法書,辞書の三種の文献を「語学書」と呼ぶ。カトリック要理を「語学書」として扱うことについては,下記の論文を参照されたい。

「大航海時代の語学書」としてのキリシタン文献
(南山国文論集・17 1993年)

【研究成果】

日本は「古典」としてのキリシタン文献の「美」や「道理」(「規範」)をどのような形で受け入れたのだろうか。その受け入れ方にアフリカ・ブラジルやインドとの間に違いはあったのだろうか。あったとすればどのような点においてであろうか。

1. キリスト教要理の受容と変容

イエズス会編纂ドチリナ諸版は,児童用の教材として編まれた対話形式のマルコス・ジョルジュ著ポルトガル語版(1566)が基になっている。これを「規範」に世界各地でどのような受容,変容が見られるかをこの何年か考えつづけている。まだまだ調査研究が不十分ではあるが,これまでにわかったことのいくつかを,ここに書き記す。まず,アフリカのものを,たとえばコンゴ語版ドチリナは,ジョルジュの原本表現を含み,ポルトガル語・コンゴ語一行おきの逐語訳対訳で,も

っとも原本表現に忠実になされた翻訳である。ブラジルのものは,まだ調査が不十分で何とも言えないが,アフリカのものと比べると,その内容が多少変容している。(このブラジルにおけるドチリナの受容と変容については,最近,ブラジルの若手研究者が精力的に研究を始めていて,近い将来,刊本と共に写本に関する研究の成果も公にされることが期待される。)インドについては,タミル語のものはまだ(少なくとも私は)全く読むに至っていない。ここ何年か取り組んでいるコンカニ語のドチリナについてだけ少し述べることにする。

コンカニ語というのは印欧語の一つで,今でもゴアを中心にインド西海岸沿岸に百万人以上の話者をもつ。このコンカニ語によるドチリナが,英国出身のイエズス会士トマス・スティーヴンス(ポルトガル語名,トマス・エステヴァオン)によって編纂され,著者没後の1622年にラショールで刊行されているが,ここに至ると当時のインド社会を背景にした様々な変容が見られる。たとえばジョルジュのポルトガル語原本にある「こども」ということばを含む表現(46例)がすべて削除されている。また「三位一体」について,次のような原本にはない遣り取りが見える。

- 師 「三位一体とはどんな意味か」
弟子 「父なる神と子と聖霊が三者で一つの神であるということです。」
師 「父は神なのか」
弟子 「はい。」
師 「子は神なのか。」
弟子 「はい。」
師 「聖霊は神なのか。」
弟子 「はい。」
師 「では神が三人いるのではないか？」
弟子 「いいえ,この三者は(この三者でもって)ただ一つの神なのです。」(28r)

また次のような表現もコンカニ語版で加筆されている。

「眼,土地,父や母,自身の命,その他いかなるものに対しても誤った誓いをしてはならない。」(35r)
「(三つ目の大罪それは)貧しい人,未亡人,そして孤児を虐げ,ひどい扱いをすること。(四つ目の大罪それは)働くものに給与を与えないこと。」(46v)など。コンカニ語版におけるこうした削除や加筆をどう解釈するかは,イエズス会のインドにおける布教方針やその頃のヒンドゥー教の習慣なども念頭に,慎重になされねばならないと考える。(たとえば,なぜ「こども」

という表現がすべて削除されてしまったのか、また「眼や土地や父・母や自身の命に対して誓いを立てる」ということは、当時のインド（の一部）で、一般的だったのか。）

今回、コンカニ語キリスト教要理 *Doutrina Christam em lingua Bramana Canarim* (1622) 全文の計算機への入力を終え、語形による検索が可能な形をほぼ整える。日本語のドチリナとその内容を比べるなかでヒンドゥー教の影響による加筆などを明らかにし、下記の論文を公にする。

「Thomas Stephens とコンカニ語・研究序説とその展望」(南山国文論集・23 - 1999 .9 .)

日本のドチリナにおける変容（文中の補足、付加と削除、形式の変化、順序と内容の変化など）については下記の研究書を参照されたい。

亀井孝・チースリク・小島幸枝 「日本イエズス会版キリシタン要理」(岩波書店 1983)

全体に関するものとして、原本において「師」が質問し、「弟子」が答えるというスタイルをとっているのに対し、日本のドチリナにおいては「弟子」が「師」の質問に対したとえば「其儀をこまかに分別せず。願はくは教へ給へかし。」と応答し、「師」が「弟子」の質問に答えるというスタイルに変わっている。これを上記の著書では、「問答形式の東洋化」と捉える。

2. 文法の受容と変容

古典（規範）としての文法は、400年前のヨーロッパ、特にポルトガルにおいては、ラテン語のそれであった。16世紀という、規範としてのラテン文法を基にいわゆる「俗語」の文法がポルトガルでも誕生し始めた時期、ポルトガル人の進出したアフリカ・ブラジル・インド・日本では、ラテン文法の枠組みでそれぞれの土着語の文法が書かれることになる。その際、基本的には規範としてのラテン文法の枠内で書かれるものの、日本のようにラテン文法の規範と、そこから派生したポルトガル語文法の「規範」にも影響されつつ、一方で、その土地（日本）における文法学の伝統にも影響されながら、はじめての西洋人による文法の誕生するところがある。

ローマ字表記における受容と変容に関しては、まずヨーロッパでラテン語にないポルトガル語の音をどう表すかが問題であった。16世紀にはアルファベット（ラテン語）という「規範」を基に「準規範」としてのポルトガル語表記が成立する。その点に関しては下記の入力済みデータの形を整え、できるだけ早く、公開したいと考える。

「16世紀ポルトガル語正書法書全4点の翻刻および検索可能なデータベース」

なお、ラテン語・ポルトガル語にない現地語の音をどう表すか、コンゴ・ンドンゴ・トッピ・キリリ・コンカニ各言語と日本語の場合については、これからの研究である。

品詞論における受容と変容については、ラテン語八品詞とポルトガル語九品詞、それにロドリゲスの日本語十品詞（助詞と冠詞）が、一つのテーマとなる。国語学会シンポジウム（2000年5月27日・専修大学）で報告したように、ロドリゲス日本語十品詞における「助詞」については日本語「てにをは」研究からの影響が、「冠詞」（日本語で格助詞に当てる）についてはポルトガル語パロス文典からの影響が見て取れる。

16・17世紀の「大航海時代」イエズス会士によって著されたアフリカ・ブラジル・インド土着語の文法書は、原則としてラテン語八品詞（またはそれより少ない数の品詞）の枠組みで描かれている。しかるにロドリゲスはラテン語八品詞に加え「助辞」(Particula)と「冠詞」(Artigo)という品詞を新たに導入し、十品詞の枠組みで日本語を記述した。ロドリゲスはなぜ「助辞」「冠詞」という新しいカテゴリーを日本語文法の中に持ちこむことができたのだろうか。詳しい議論をここで展開することはできないが、「助辞」については、その背景に、日本人による「てにをは」研究があったであろうことは明らかである。日本人信徒（教養人）の協力なしにロドリゲスが独自に「助辞」という概念を文法に盛り込むことができたとはとても思えない。(注7)そして「冠詞」については、次のような背景があったと思われる。ロドリゲスは概略、日本語文法で「格助詞」と呼ばれるものを「冠詞」と呼ぶ。現在はもちろん、当時の日本語にも「冠詞」がなかったことは言うまでもない。何故にロドリゲスは日本語の「格助詞」を「冠詞」と呼んだのか。これについては、夙に土井（1976 - 注8）に次のような指摘が見える。

これ（Artigoの命名）はロドリゲスの創意に係るかと思われる。この用語には苦心の跡がうかがわれる。恐らく、ラテン語の転尾に相当するロマンス語の語形を示すのに、冠詞 Artigo を添えた言い方によるので、その事からヒントを得たのであろう。（p.497）

つまり、（話をわかりやすくするために簡略化した例で示すとすれば）ロドリゲス文典第1ページの arujiga（主格）arujino（属格）arujini（与格）はそれぞれ

れラテン語の dominus (主格) domini (属格) domino (与格) に相当するが、それをロマンス語(たとえばポルトガル語)では、属格を前置詞の de (英語の of) に冠詞(男性形の場合) o を添えた do で、与格を前置詞の a (英語の to) に冠詞(男性形の場合) o を添えた ao で示すことが多い。その下記のような対応関係を土井(1976)は指摘しているのである。(畷沢(1994注9))も後に同様の指摘をしている。)

	ラテン語	日本語	ポルトガル語
主格	us	ga	o (冠詞)
属格	i	no	do (前置詞・冠詞)
与格	o	ni	ao (前置詞・冠詞)

[たとえば,

O livro é caro. (The book is expensive.)	o livro = 本が (the book)
a maior cidade do mundo (the biggest city of the world)	do mundo=de + o mundo = 世界の (of + the world)
Vou ao Brasil. (I go to (the) Brazil.)	ao Brasil=a + o Brasil = ブラジルに (to + the Brazil)

...の如く]

ただ何故に、前置詞・冠詞の縮約形 do や ao を「冠詞」と呼んだのかは、上の議論だけではわからない。17世紀の文法家ヌネス・ド・リアオンなどは「ao という時の a は前置詞で、o は冠詞である。」とはっきり述べているからである。(注10)それを考えるには以下のことを見てみる必要がある。

① 「冠詞」(ARTIGO)ということばの昔の使われ方

「用語としてわかりにくいのは arthron 「冠詞」である。これは本来は「関節」をあらわす語で、アリストテレスはこれを文法用語に転用して、接続詞をふくめた広い概念に使っていた。(注11)

② 16世紀ポルトガル語文法書中(たとえばパロスの「冠詞」(ARTIGO)の意味

「ARTIGO とは品詞の一つで、ラテン語は持っていない。この名はギリシャ語の ARTHON (sic.) から派生したラテン語の ARTICULUS に由来し、我々が今日「関節」と呼ぶ「腱を繋いだもの」を意味する。そして腱の連鎖が身体を支えるように、名詞の格に付された ARTIGOS が文を構成する。(注12)

これまで述べてきたことを考え合わせると、当時までの複数の文法家の間に「冠詞」に関し共通認識があったというわけではなく、むしろ一人一人少しづつ違った捉え方をしていたということがわかる。(注13)そして、ロドリゲスの「冠詞」観はパロスのそれに一番近かったといえる。

ところで、この「格助詞=冠詞」観が当時日本にいたポルトガル人宣教師の中にあっても決して共通していたわけでないことは、日葡辞書における品詞分類を見ても明らかである。こうしたところにもロドリゲスの独自性はあらわれている(注14)。そして「格助詞=冠詞」観に関する限りその背景にはパロスのポルトガル語文法があったと思われる。(注15)パロスの文法書がインドまで来ていたことは確かなので(エンリケ・エンリケスの「マラパール語」(タミル語/マラヤラム語)文法写本の記述(注16))、ロドリゲスが部分的にでもこれを読んでいたら、その内容を間接的に知っていた可能性は十分にある。

ロドリゲスの「日本教会史」(注17)にはパロスの「アジア史」(注18)が何度も引かれている。そこでロドリゲスが「あの厳格で誠実な歴史家のジョアン・デ・バーロス」(「日本教会史」上 p.178)という表現をもってパロスに最大の敬意を表していることは上記議論との関連で心に留めておく必要がある。

当時の日本とヨーロッパの「品詞」観にも、ここで一言、言及しておく。「ロドリゲスの品詞観はいくつかの基準が混ざり合っていて不統一である」旨の意見を時々耳にする。実体としては、その通りであると言わねばならない。しかし、当時の「品詞」は、ヨーロッパでも「白か黒か」の世界では、必ずしもない。たとえば、パロスの「冠詞」「前置詞」の記述は、時にその境界が(受け取り様によっては)不徹底である。だがそれでよかったのである。現在は「冠詞」か「前置詞」かの二者択一の世界であるが、当時は同じ語が「冠詞」でありながら「前置詞」であってもよかったものと思われる。一語一分類の「排他分類」ではなかったためである。ロドリゲスの日本語品詞分類でも、時に「助辞」と「冠詞」の境界が不分明であるが、それはそれでよいのである。ロドリゲス にとっての「品詞」は、「白か黒かのラベル貼り」ではない。それを敢えて(無理に)現代風に解釈するなら、分類と機能が交錯すると言ってもよいかもしれない。こうしたパロスやロドリゲスに見られる当時のヨーロッパ文法学における分類意識は、「非・排他分類」であり、それこそ伝統的な(日本の)テニヲハ分類意識に通ずるものなのである。それらを現代の観点から評価するので

はなく、現代の「常識」をこそ、「相対化」することが求められるのであると言えよう。

3. 辞書の受容と変容

辞書記述に付いては、羅葡日辞書に言及しておく。羅葡日辞書はヨーロッパ辞書史上においても大きな存在のカレピーノラテン語辞書の一形態であるが、「ルネサンス期に編まれた辞書で、重要なものはほとんどすべてが直接間接にカレピーノの影響を受けている」という。(注19)カレピーノの辞書は1502年に北イタリアのレジオで初版が出されていて、はじめのうちはラテン語(・ギリシャ語)辞書であったが、16・17世紀と時代が進むにつれて収録言語の数も増え、以下のように、三言語以上を収める諸版が生まれてくる。(注20)

三言語

- ① ラテン語・ギリシャ語・イタリア語(15版)
- ② ラテン語・ポルトガル語・日本語(1つの版、羅葡日辞書のみ)

四言語

ラテン語・ギリシャ語・イタリア語・スペイン語(1つの版)

五言語

- ① ラテン語・ギリシャ語・ドイツ語・フラマン語・フランス語(2つの版)
- ② ラテン語・ギリシャ語・イタリア語・フランス語・スペイン語(26版)

六言語

ラテン語・ギリシャ語・イタリア語・フランス語・スペイン語・ドイツ語(1つの版)

七言語

- ① ラテン語・ギリシャ語・イタリア語・フランス語・スペイン語・ドイツ語・フラマン語(4つの版)
- ② ラテン語・ヘブライ語・ギリシャ語・フランス語・イタリア語・スペイン語・ドイツ語(41版)

八言語

- ① ラテン語・ヘブライ語・ギリシャ語・フランス語・イタリア語・ドイツ語・フラマン語・スペイン語(1つの版)
- ② ラテン語・ヘブライ語・ギリシャ語・フランス語・イタリア語・ドイツ語・スペイン語・英語(12版)

九言語

ラテン語・ヘブライ語・ギリシャ語・フランス語・イタリア語・ドイツ語・スペイン語・英語・フラマン語(1つの版)

十言語

ラテン語・ヘブライ語・ギリシャ語・フランス語・イタリア語・ドイツ語・スペイン語・ポーランド語・ハンガリー語・英語(7つの版)

十一言語

ラテン語・ヘブライ語・フラマン語・ギリシャ語・スペイン語・フランス語・ポーランド語・イタリア語・ハンガリー語・英語・ドイツ語(5つの版)

以上のように数多くの版が出版される中、日本語・ポルトガル語の含まれるものは、1595年の天草版羅葡日辞書ただひとつである。ヨーロッパにおけるカレピーノ辞書研究史においても、極めて貴重な一版で、私の知る限りでも、何人かのラテン語辞書史専門家が、その研究に注目している。ただ残念ながら、羅葡日辞書出版まえの約100年の間に出版されたカレピーノ辞書は現存するだけでも160版あり、その中のどれに基づいて羅葡日辞書が作られたかがまだ確定されていない。それがわかれば、日本においてどのような辞書項目が削られまた付け加えられたかを含め、様々な意味のある研究が進められよう。

ところで、16・17世紀にイエズス会によって編纂された辞書の中で印刷された形のものにはインド(タミル語)と日本(日葡辞書・羅葡日辞書)のものだけで、ブラジルについては一点、写本の翻刻あるのみである。

今回、ポルトガル国エヴォラ公立図書館における第一次文献調査(1999年8月)の途上、リスボンの古書店倉庫でコンカニ語・ポルトガル語語彙集写本(1626)のタイプ版を入手する。帰国後、同語彙集原本(写本)のゼロックスコピーをミネソタ大学(Ames Library of South Asia)より入手、上記タイプ版と対照させながら、同語彙集写本の計算機入力を開始、約14000の全語彙及びポルトガル語訳を含む同語彙集データベース作成を目差して作業中で、これまでのところA-Dまで入力済みである。これまでの入力分を2001年3月に出版公表する。(下記*の2-A4版100ページ、現在、校正中。)

*以上は「最終報告概要」として本研究の成果を「古典学の再構築」プロジェクト全体の中に位置付けたものである。この二年間の、より具体的な(やや詳しい)研究内容については、PDFファイル画像データを含む下記二点を参照されたい。

1. 「公募研究11164271成果報告」

2. 同「報告書」付録としてのコンカニ語・ポルトガル語語彙集写本(1626)翻刻(A-D)

【発表成果一覧】

丸山 徹

「Thomas Stephens とコンカニ語」

(南山国文論集23 1999.9.頁 pp 21~50)

ポルトガル国際学会における研究発表

(2000年5月11日・エヴォラ大学)

国語学会シンポジウムにおける報告と議論

(2000年5月27日・専修大学)

「古典としてのキリシタン文献語学書」

(古典学の再構築・8 平成12年11月 pp 59~65)

「公募研究11164271成果報告」

(2001年3月刊行予定の「公募研究成果報告書」所収)

「コンカニ語・ポルトガル語語彙集写本(1626)翻刻」

(2001年3月 A-D部100ページ)

「16世紀ポルトガル語正書法書四点・検索可能なデータベース」(索引作成後公開予定)

「コンカニ語キリスト教要理(1622)全文・検索可能なデータベース」(校正中)

[注]

(注1) 今道友信「ヒューマニズムとしての古典研究」(古典学の再構築・5 平成12年1月)

(注2) 堀池信夫「中国文明と中国古典」(古典学の再構築・7 平成12年7月)

(注3) 大谷俊太「コテンノ詞」覚書(南山国文論集・12 昭和63年)

(注4) 中谷英明「古典学の再構築」全体会議における講演 平成12年7月30日)

(注5) 吉川幸次郎「古典と現代」(吉川幸次郎全集第十八巻 昭和45年)

(注6) 日本は中国や西欧と比べ「核のある」「確固とした」古典はない。しかし、だからこそ、他文明の古典を柔軟に「取り入れ」自らのものとしてきた。これは恥かしいことではなく、一面誇るべきことである。中国が長い間、日本と接しつつ源氏物語を「知らなかった」のと対照的である。(上垣外憲一「日本文化交流小史」参照)日本は謙虚に他文明に学びながら、それらを自らのものとしてきた。その受容、変容の過程を見る中で、現在に至る日本文化の性格について考えることが大切であろう。また世界の他の文明圏と比較して、「行為規範」としての「古典」は確かに日本には存在しないかもしれないが、「表現規範」

としての「古典」なら、時代時代に少しずつ形を変えながら存在していると言えるのではないか。「古今集」などはそのいい例である。「古典」というものを絶対化する世界と、時代時代に違った形で、あるいは他からの「規範」を柔軟に取り込んで行く形で「古典を創造していく」世界があり、後者のような「古典観」を否定する必要は全くないのではあるまいか。一方で、日本においては、たとえば江戸期に入って、あるいは明治期になってから、何が「古典」とされ、何が「捨てられて」いったのか、ということを見ていく視点も必要となろう。

(注7) 土井忠生(1938)「ロドリゲス著日本文典と手爾波研究」(吉利支丹語学の研究・新版 1971)他、以下の論文を参照いただきたい。

丸山 徹(1984)「ロドリゲス文典ポルトガル語表記に関する一考察」(名古屋キリシタン文化研究会報27)

(1986)「ロドリゲス日本文典成立過程に関する一考察」(同会報32)

丸田博之(1994)「ロドリゲス編『日本大文典』に於ける日本人の関与について」(国語国文63-7)

(1996)「日葡辞書辞書の編者とその周辺」(国語国文65-5)

(注8) 土井忠生(1976)「日本大文典解題」(日本文典・複製 勉誠社)

(注9) 鯨沢千鶴(1994)「ロドリゲス『日本小文典』の独自性について」(国文学論集27上智大学国文学会)

(注10) Nunez do Lião(1576) *Orthographia da Lingua Portuguesa* Lisboa: João de Barreira.

(注11) 風間喜代三(1998)「ラテン語とギリシャ語」(三省堂)

(注12) João de Barros(1540) *Grammatica da lingua portuguesa* Lisboa: Luis Rodrigues.

(注13) Maria Filomena GONÇALVES. O “artigo” e “as partes do discurso” na antiga gramaticografia portuguesa (*Actas do 4 Congresso da Associação Internacional de Lusitanistas* Hamburg, 1993. Lisboa, 1995)

(注14) J. P. Barron & T. Maruyama(1999) “Interpreting the interpreter” (南山国文論集23)

(注15) さらにバロスの背景にネプリ八がいたであろうことは、その「冠詞」に関する記述を見ても明らかである。(豊島正之氏のご教示)

(注16) 丸山 徹(1993)「『大航海時代の語学書』としてのキリシタン文献」(南山国文論集17)

(注17) ロドリゲス「日本教会史」上・下(大航海時代叢書 1967, 1970 岩波書店)

- (注18) パロス「アジア史」1・2 (大航海時代叢書 1980, 1981 岩波書店)
- (注19) デ・ウイット・スターンズのことば (ジョナサン・グリーン「辞書の世界史」朝日新聞社による)
- (注20) Albert Labarre *Bibliographie du Dictionarium d'Ambrogio Calepino* (1975)

日本における唐律令・礼の継受と展開

研究代表者 大津 透

東京大学大学院人文社会系研究科 助教授

【要旨】

日本古代国家の形成期において、中国の古典文化がどのように影響したかを、狭義の文化だけでなく国制全体を視野に入れ、唐の律令や儒教教典に基づく礼制がどのように日本に継受されたかをかんがえ、さらにそこから日本固有の古典と呼ぶ文化が生まれたことを示し、その背景を考える。

1) 唐の律令について。龍谷大学所蔵の大谷文書の復原を行い、均田制関係文書を中心に唐律令制の支配の実態を復原する。また寧波天一閣で発見された北宋天聖令写本を調査し研究し、田令や賦役令を中心にして唐開元令の復原を試み、唐律令制の特色と日本律令制との関係を明らかにして日唐律令比較研究の基礎を築く。

2) 日本古代の天皇制について。天皇制を中心に、律令や礼の継受を考え、大宝律令が成立する8世紀初頭には一見中国的国制が成立したようにみえるが、実際にはなお土俗的、固有な国制が残り、9世紀を通じて礼を継受するなかで天皇制の唐風化が進み、日本の古典的国制が成立することを解明した。

3) 平安時代の撰関期の文化について。藤原道長に代表される国風文化と称される文化は決して日本固有の文化なのではなく、中国文化の消化吸収が一段落したあとに、中国文化の圧倒的影響とそれへの憧れのもとで形成されたもので、そこで作られた国制や美意識

は長く後の時代を規定し、日本の古典といえる文化が生まれたと評価できる。

【他領域との連携による成果】

所属する調整班研究の研究会での討議や、あるいは古典学の再構築の公開パネルディスカッションに参加し、西洋古典学やフランス文学と対話する機会を得たことにより、西洋的な「古典」にあたるものが日本にはないこと、日本では「文明における古典の役割」といったときに、そもそも何が古典であるかが自明ではないということを感じさせられた。ふつう日本で古典文学とよばれている「古事記」や「日本書紀」にしても、それがその後の各時代を通じて規範性をもっていたわけではない。

日本における規範性・参照性をもった古典と称するのは、近世におけるまで中国の儒教の経典であったことは明らかである。そしてパネリストの中国思想の研究者から教示を得たように、中国の儒教の道徳や規範は、西洋のように決して個人の内面にとどまるものではなく、個人から家そして国家へ拡大する所に特色がある。つまり社会秩序や国制と密接不可分であり、東アジア世界における中国文明の周縁の小国における律令などの法制や、儒教的社会規範である礼の継受を儒教的古典的世界の輸入と考えるべきであることに気づく。そのうえで中国の古典が日本社会にどのように定着し、そこから日本独自の文化を生んでいったかが問題になるだろう。

唐代史研究会という中国史研究者の集まりにおいて、租税制を中心に律令制の特質について、報告をしたが、中国では、国家の支配、皇帝の支配はあまりに自明のことでなぜ支配ができるのか、どのようなからくりがあるのか、あまり考えられてこなかったことがわかった。日本史の研究から律令制の特色をかんがえることは、中国史にもフィードバックされて、日唐の律令制のつまり東アジア文明の特色が明らかになるだろう。

【位置付け】

日本において、何が古典であるのかは必ずしも自明ではない。日本の歴史をつうじて明らかに古典であったのは中国の古典、漢籍であった。しかし日本の文明化という視点で考えるとき、個別の儒教の古典がどのように日本に輸入され影響を与えたかというよりも、法律や制度を含めて中国の国制全体がどのように日本に継受され、あるいはされなかったのかを考えることが重要である。したがって唐の律令や礼の影響を研究することが必要であり、そこから国制の中に構造化さ

れている中国の古典があらわしている儒教的イデオロギーや官僚制・均田制など、中国文明が日本の古代国家の形成、文明化にどのように影響したかを明らかにすることができる。

この問題は、日本に現在までつづく天皇制が、どのようなものとして中世・近世に続いたのかを解明することになり、現代における意義も大きい。朝廷・公家社会に代表される近世まで継続する伝統的国制が、どのようにして、いつ成立したのか、解明が求められている。さらにこの伝統的社会のなかで規範として生き続けた美意識・古典が、多く10 - 11世紀に生まれたことは、それが国学的な日本独自の価値観というよりも、中国文明の十分な咀嚼のうえで日本の宮廷社会が成熟し、中国とくに唐の文化との密接な交渉のもとで生み出されたと理解することができる。このことは日本の古典文化を東アジア文明のなで国際的に位置付けることを可能にする。

龍谷大学所蔵の大谷探検隊将来の大谷文書は、世界的な文献学の基礎をなしている敦煌吐魯番学の基礎資料のひとつである。しかしスタイン・ペリオのコレクションにくらべて国際的にみても調査研究が遅れている。今世紀初めに日本人がトゥルファンから持ち帰った経緯から考えても、科学研究費を用いて基礎的な復原研究を進めることは、国際的にも期待されているといえるだろう。また唐令の復原研究は、いうまでもなく中国史研究の基礎をなすものであるが、東洋史研究者の法制に対する関心は必ずしも高くなく、日本律令制との関係から日本史の立場で研究を進めることは意義があるし、独自の視点をもたらすことになる。

【研究成果】

調査としては、中国寧波の天一閣で発見された北宋天聖令の写本の研究を進め、公開されている田令を中心に具体的な唐令の復原作業を進めており、昨年11月の史学会大会で^⑩シンポジウム「律令制研究の現段階」を開催し、議論した。また賦役令についても最近上海の戴建国氏が『宋代法制初探』で発表され、現在検討の最中であるが、唐での歳役の位置付けや税物の輸送の意味の大きさがわかり従来知られなかった興味深い事実が分かりつつあり、日本の賦役令とのちがいも明らかになる。

龍谷大学所蔵の大谷探検隊が西域より将来した大谷文書のうち、唐開元29年前後の西州の退田文書、欠田文書、給田文書からなる一連の均田制関連文書については、1960年代に西嶋定生・西村元佑・内藤乾吉氏らにより研究が進められ、西州における均田制下にお

る土地の給授の実態が明らかにされたが、これらの研究がきわめて入念であったこともあり、その後研究が深められてこなかった。今回、大学院生の野尻忠・稲田奈津子両氏の協力と龍谷大学図書館・同教授小田義久氏の深い理解を得て、文書原本にあたっての調査を行い精力的に復原研究を進め、最低八重に張りあわされて青龍の形をなして表面に彩画が描かれていたことを発見し、きわめて多くの断簡接続を発見し、旅順博物館所蔵の大谷文書との関連も明らかになり、大谷文書の整理に貢献している。これについては、口頭発表^⑨として天津で報告し、中国の唐史学会の研究者に高く評価された。この復原研究を基礎にして唐律令制の土地支配・民衆支配が解明され、日本の田令との差異が明らかになるだろうし、今後期待される中国の旅順博物館所蔵の大谷探検隊将来文書の調査研究の基礎とも成ろう。

またソウル国立中央博物館所蔵の大谷探検隊将来アンペラ文書については、写真を入手し、かつて筆者が復原研究を行った大谷文書と中国側発掘のトゥルファン文書の「唐儀鳳3年度支奏抄・4年金部旨符」の一部分であることを確認するとともに、論文^⑥において接続を補訂し釈文を作成し、唐の嶺南地方を中心とする財政の一面を解明した。現在ソウル国立中央博物館に閲覧を申請中であり、まだ許可がおりていないが、今後の原本調査を期待している。

日唐の律令制の比較研究としては、古代の天皇制をめぐる研究書^①をまとめ、律令法に規定された奈良時代の天皇のあり方は、天皇と官僚の関係、皇位継承儀礼、天皇の服など、中国的な律令法とは大きく違っていて、実際には大化前代あるいは古墳時代以来の固有なあり方、氏姓制度のあり方を継承しているものであることを明らかにした。しかし当初継受できなかった中国的な律令法について、八世紀中葉以降、礼の受容による唐風化という形で天皇制の変化がすすみ、弘仁年間に儀礼が中国的な形に改められ、貞観年間に唐風化の到達点を見る。これは八世紀以来律令制が段階的に継受されたということができ、天皇制は奈良時代にはなお濃厚に残っていた大和朝廷の神話の秩序から平安時代によく脱することを明らかにした。なおこの著書では、天皇制の政治史的側面については捨象しているが、編著^③の解説で、急逝された古代史研究者早川庄八氏の天皇と太政官をめぐる研究にそくして、政治史的側面を中心とする奈良・平安時代の天皇のあり方、とくに平安時代初期の変化の意味について、研究史的に位置付けた。

口頭発表^⑧でのべたように、この平安時代に成立す

る天皇制は江戸時代までつづく「古典的国制」であるが、その成立の背景には唐の律令や礼の継受があった。そして藤原道長に代表される摂関政治期に、中国文明の継受が一段落していわゆる国風化、日本社会の成熟が進み、安定したレジームがもたらされることを朝廷のシステムを中心として、啓蒙書であるが著書②で述べている。一般に考えられているように律令制が崩壊して国家がなくなったわけではなく、国制全般を考えれば、この時代の宮廷社会のシステム、またそこで定まった天皇のありかたが近世までを規定するのであり、「古典的国制」であるといえるだろう。

さらに、藤原道長が指導する宮廷社会において、藤原行成など三跡が和様書道を完成させたことや、漢詩作成の盛行のなかで和歌と漢詩漢文を並列させて後世までの美意識を規定した藤原公任撰のアンソロジー『和漢朗詠集』などにみえるように、王羲之や白居易などの中国文明の吸収の上にこの時代に日本の古典文化が形成されたということもできるだろう。美術では和様彫刻を完成させた定朝も、日本の古典文化ということができよう。「源氏物語」や「枕草子」も、日本固有の仮名文学としてではなく、中国古典の日本的吸収として考えるとき、日本の古典文学といえることができる。

以上は、日唐の律令法の異質さを前提にして、平安時代に日本の文明化を考えたものだが、一方で、日唐の律令法には、共通する古代的な部分があり、それに注目する必要もある。口頭報告⑦や書評⑪で述べたように、調庸制や課役制などの人頭税は、おおまかに人数だけがわかればよいという程度の支配のレヴェルに対応する税制であり、個人人身支配といわれる人民一人一人を強力に国家が把握しているというのは虚構である部分があると思う。日本古代国家の分析を通して導きだされた特質は、同時に中国古代国家の本質である部分もある。

【発表成果一覧】

大津 透

【著書】

- ①『古代の天皇制』岩波書店、1999、12、304頁
- ②『日本の歴史第6巻 道長と宮廷社会』講談社、2001、4刊行予定、350頁

【編集】

- ③早川庄八『天皇と古代国家』講談社学術文庫、2000、2、302頁、「解説」285 - 301頁
- ④『静岡県地名』編集委員会監修『日本歴史地名大系 静岡県の地名』平凡社、2000、10、1388頁、編集

委員（古代）

- ⑤『日本の歴史』全26巻、講談社、2000、10～、編集委員（網野善彦氏ら全5名）

【論文】

- ⑥『韓国国立中央博物館所蔵アンペラ文書についての覚え書き』『東京大学日本史学研究室紀要』4、2000、3、239 - 244頁

【口頭発表】

- ⑦『日本古代租税制の特質』唐代史研究会夏期シンポジウム、1999、7、同報告要旨『唐代史研究』3、2000、6、128 - 131頁
- ⑧『パネルディスカッション 文明における古典の役割』「日本固有の古典とは」古典学の再構築第3回公開シンポジウム、日本学術会議、2000、3、『古典学の再構築』7、2000、7、27 - 29頁
- ⑨『大谷文書中有關均田制的文書的復原工作』中国中古社会変遷国際学術討論会、天津、2000、8、
- ⑩『シンポジウム 律令制研究の現段階』組織および司会 報告者：東野治之・辻正博・稲田奈津子・坂上康俊・春名宏昭

第98回史学会大会日本史部会、東京大学、2000、11、報告および討論要旨『史学雑誌』109 - 12、2000、12、

【書評】

- ⑪『重近啓樹著『秦漢税役体系の研究』』『東洋史研究』58 - 4、2000、3、121 - 128頁

【新刊紹介】

- ⑫『愛知県史編纂委員会編『愛知県史 資料編6 古代1』』『史学雑誌』108 - 11、1999、11、130 - 131頁
- ⑬『律令研究会編『訳註日本律令 十一』』『史学雑誌』108 - 12、1999、12、116 - 117頁
- ⑭『大曾根章介『日本漢文学論集』全三巻』『史学雑誌』109 - 4、2000、4、117 - 119頁。
- ⑮『唐代史研究会編『東アジア史における国家と地域』』『史学雑誌』109 - 9、2000、9、133 - 134頁

【その他】

- ⑯北條秀樹著『日本古代国家の地方支配』吉川弘文館、2000、7、第1章付記

古代・中世の漢文訓読文資料の文体史的研究

研究代表者 金水 敏
大阪大学大学院文学研究科 助教授

分担者 李 長波
京都大学大学院人間・環境学研究科 助手

【要旨】

漢文訓読文体は、日本における中国古典・仏典の受容過程で生じた特殊な翻訳文体であるが、単に翻訳にとどまらず、日本の学術・思想を支える基本的な文体として近代にまで受け継がれた。この漢文訓読文体の形成・発展過程を具体的資料に基づいて明らかにしようとするのが本研究である。この目的を遂行するために、1) 語誌的アプローチ、2) 構文論的アプローチ、3) 書誌学的アプローチ、4) 研究資料の整理・公開、の4本の柱を立てて活動してきた。特に第1期では、1、3、4に進展が見られたが、2についても作業を続行中である。本報告書では特に、1として近代白話小説の翻訳から見た三人称代名詞「カレ」の起源の考察、および平安時代の「ヲリ」の研究、3として高山寺所蔵典籍の研究を中心に報告し、2、4の進捗状況についても触れる。

【他領域との連携による成果】

内容的な面では、A04班「古典の世界像」の活動から多くの示唆を受けた。特に、「朝鮮古刊本及び古鈔本の調査とその文献学的研究」(研究代表者：藤本幸夫)では、朝鮮半島と日本との文化的交流の一端を鮮明に浮き上がらせているが、漢文訓読の面でも近年、朝鮮と日本との影響関係や交渉を伺わせる事象が注目を集めている。訓読記号や、日本の仮名に相当する口訣(クギョル)の漢文への付加、特に角筆によるその大量発見が、そのような方向での研究の必要性を強く示唆している。今後も、研究の連携が期待される。また、「中国古典に現れる通常語についての再検討」(研究代表者：木下鉄矢)で採られている、中国古典に対する微細な語法の相違に基づく読みの再検討は、日本

人が漢文を受容する際の読みと比較する上で欠くことの出来ない基礎作業である。この研究の成果もまた、我々の研究に直接的な恩恵を与えている。

技術的な面では、A03班「情報処理」の研究から多くの恩恵を受けている。我々の研究も、漢文訓読文という情報処理上多くの困難を含む文献を扱っているので、A03班で開発された技術は極めて有用である。また同時に、我々の研究の中で生まれた情報処理上の技術も幾つかあり、それらは直ちにA03班をはじめ、他領域の研究において利用されていくことが期待される。

【位置付け】

日本は遅くとも六世紀までに大和朝廷が成立、文明化されていた。その文明の実態は、中国文化の輸入に他ならない。六世紀中に、百済から五経博士、医・易・暦の博士が来朝、また百済の聖明王が仏像と経論を伝来したと言われる。さらに607年には遣隋使が、630年には遣唐使が派遣された。その都度、多くの漢籍・仏典が招来されたわけである。すなわち、中国古典(漢籍)および仏典を読むことが日本の学問の実態であった。

奈良時代までにも、漢籍・仏典は当然読まれていたが、どのような読み方をしていたかはあまり定かでない。従来は、『古事記』の文体などから古い漢文訓読文体の面影が知られる程度であった。しかし近年、7世紀の木簡が大量に出土し、当時の文字・表記の実態がかなり明らかになってきた。今後は、それらの成果から、漢文訓読の実態も次第に明らかにされていくものと期待される。(平川南編『古代日本の文字世界』大修館書店、2000 参照)

平安時代になると、訓点(マ)が施された文献が遺されるようになり、組織的な漢文の読解の技術が進んでいたことが分かる。

現存の古訓点資料で主要なものを挙げると次の通りである(築島裕『平安時代語新論』東京大学出版会、1969 による)

【漢籍】

- * 周易攷(東山御文庫、寛平九年日付の紙背文書あり)
- * 漢書楊勇伝(上野淳一氏蔵、天曆二年点)
- * 古文尚書(東洋文庫他、平安中期加點)
- * 毛詩(東洋文庫、平安中期加點)
- * 蒙求(保阪潤治氏蔵、平安中期加點)
- * 文選(東山御文庫、康和元年書写、当時加點)
- * 白氏文集(神田喜一郎白氏蔵、天永四年加點)
- * 医心方(半井氏蔵、天養二年移点)

- * 古文孝經（猿投神社，建久六年書写・当時加點）
- * 莊子（高山寺，鎌倉中期加點）
- * 史記（高山寺，鎌倉中期加點）

【仏典】

- * 大方廣華嚴經（聖語藏，平安極初期點）
- * 妙法蓮華經（京都国立博物館，平安初期點）
- * 大唐西域記（興聖寺，平安中期加點）
- * 大毘盧遮那經（大日經）（国立国会図書館，治安二年點）
- * 大般涅槃經（石山寺，治安四年加點）

【国書】

- * 日本書紀（東洋文庫，平安中後期加點）
- * 将門記（真福寺，承德三年書写，当時加點）
- * 文鏡秘府論（宮内庁書陵部，保延四年移點）

漢文訓読は、漢文という外国語に一定の訓や記号を加え、規則的な方法でそのまま日本語として読み下すという翻訳法である。今日の目から見れば特殊な方法であるが、朝鮮やチベットでも行われていたと見られ、古代日本では漢文を読解するための唯一の方法となっていた。

しかも単に読解の方法であっただけでなく、日本語の文体として伝承されて行った。平安時代には仮名による和文が起り、独自の文体を形成した。その後、漢文訓読体と和文体の混淆も生じたが、結局学術・宗教・法律等の分野では、近代に至るまで、漢文訓読文体の流れを汲む文体が用いられたということになる。すなわち、漢文訓読文体は、日本における古典（漢籍・仏典）の文体であつたばかりでなく、古代から近代までの日本の学術・思想を支えた文体であつたと言つてよい。

現代の日本語の文体がいかなる歴史を背負って成立したものであるか、特に漢文訓読文体からどれほどのものを受け継いでいるか、ということを知ることは、そのまま日本語の思想の骨格を知ることであり、古典研究、古典の受容にとっても欠くことの出来ないステップであると考えられる。本研究は、そのような文体史的観点から、漢文訓読の歴史について具体的に考察することを目標とする。

【研究成果】

一、方法と狙い

本研究では、次の4つの柱を立てた。

1. 語誌的アプローチ
2. 構文論的アプローチ
3. 書誌学的アプローチ
4. 研究資料の整理・公開

このような組織を採った狙いは、次の通りである。すなわち、従来の文体論研究では、語彙や文末表現等の文体指標の比較検討、計量的研究、さらに単なる印象批評等の方法が中心であった。これらの方法によって従来もかなりの成果が挙げられており、有効な方法であることには間違いないが、外形的、表面的な比較に留まり、文体間の有機的なつながりや、その歴史的な変遷の過程を実証的に検証するにはなお不十分な面もあった。そこで、それぞれの文体で使用される個々の語の意味・用法に深く踏み込むことで、より具体的かつ細密な文体間の交渉を検証しようとしたのが1の語誌的アプローチである。この領域では、存在を表す動詞「ヲリ」と三人称代名詞「カレ」を対象として、研究が進められた。なお、一人称代名詞および指示詞の研究も現在進行中である。また、近年特に研究が進展してきた構文論の成果を新たな文体指標として利用しようとしたのが2の構文論的アプローチである。これについては現在、疑問文の文型に関する研究を進めているが、受身文に関しても視野に入れていく予定である。3は、個々の文献の書誌的考察を突き詰めていくことで、文献の成立、受容、流布等の問題を明らかにし、文体史の基盤を固めていくことを狙いとしている。今期は主として高山寺所蔵典籍について具体的な成果を得たが、今後は金剛寺資料についても研究を広げていく。4は本研究で得られた成果や従来の成果を整理し、広く公開することで、成果や資料の共有化を計っていくとする活動である。今期、高山寺資料に関するデータベース、指示詞研究史に関するデータベースを公開することができたが、今後も漢文訓読研究資料データベースの公開を準備中である。

二、「ヲリ」の研究

「ヲリ」は一般に「ヅル」の類義語とされているが、漢文訓読文では古代から現代にいたるまで頻用されるのに対し、平安時代和文や現代口語文では、極めて限定された条件のもとでしか使用されない。とくに平安時代和文の「ヲリ」には卑語性（主語を低く待遇する性質）があるとする説と、ないという説が対立している。金水は、「平安時代の「をり」再考：卑語性の検討を中心に」（2000，未公刊）を執筆し、上記の問題に関して次のような事柄を述べた。

1. 「平安 ヲリ 卑語説」は、柳田（1991）の批判にも関わらず、否定することは難しい。「ヲリ」が用いられた文脈では、対象に対する蔑み、軽視、侮り、嫌悪等の否定的な評価が共通して指摘できる。（但し平安第二期＝西暦950年頃以降の和文作品）

2. 『源氏物語』の「ヲリ」の主語を調査した結果、官位を持っていたとしても最高五位という「中流貴族」に留まる。しかも五位、六位の人物を「ヲリ」で待遇する場合、あからさまで辛辣な描写を伴っていた。これは作者のこの階級に対して持つ感情をよく表現しているものと解釈できる。

3. 一般に「下位待遇表現は義務的ではない」という原則を仮定することができ、平安和文作品についてもこの原則は当てはまるものと思われる。なお、この原則のもとで、「ヲリ」が用いられてもよい文脈で「ヱル(ヱタリ)」が用いられるとすれば、それは下位待遇を犠牲にして運動性の描写を重視した結果の選択と見られる。このような分析は、阪倉(1977a, b)の「記述・描写説」の再解釈と言える。

4. 一つの語が和文と漢文訓読文で異なる待遇的価値を持つ例として、「ヲリ」以外にも「クラフ」を挙げることができる。平安時代和文作品では、「クフ」という中立的な語に押されて、「クラフ」の用例は極めて少ない。しかもその少ない用例には、中世により明らかになる卑語的なニュアンスを認めることができる。

5. 「クラフ」「クフ」の語誌と重ね合わせることによって、「ヲリ」の卑語化のプロセスも自然に推定できる。すなわち、対象の存在を直接指し示すという生々しさ故に、古語化したときに、卑語へと転落するのである。ただし文脈・位相が異なればこの種の卑語性が生じないことも同時に例証できる。(金水)

三、三人称代名詞「カレ」の起源に関する研究

近代の言文一致小説において外国語翻訳の必要から導入され、遂に話し言葉に定着を見た三人称代名詞「単数・男性」「カレ」は、古くは遠称の指示詞として既に『万葉集』に登場する。この「カレ」の語史には、上代語の指示体系とその史的变化、ひいては上代語の人称体系とその史的变化という日本語史のみならず、日本語文体史の一端をかいまみせる手がかりが秘められていると考えられる。

上代語の「カレ」は用例数こそ少ないが、「誰そ彼(カレ)と我れをな問ひそ九月の露に濡れつつ君待つ我れを(万葉集:2240)」、「誰そ彼(カレ)と問はば答へむすべをなみ君が使ひを帰しつるかも(万葉集:2545)のように、話し相手を指す用法(万葉集:2240)と、第三者を指す用法(万葉集:2545)を持っている。遠称指示詞の「カレ」が二人称を指す用法をいかにして持ち得たのかについては、従来遠称「カレ」の特殊用法として解釈される傾向があった。しかし、これは、上代語のみならず中古語以降、『宇津保物語』、『源氏

物語』、『枕草子』、『曾我物語』など一貫して認められる用法であり、しかも、中古語以降かかる用法はひとり「カレ」に限らず、「アレ」(『源氏物語』、『枕草子』から中世後期は『天草版伊曾保物語』まで)にも認められることを考えれば、上代語以降の指示体系そのものにその原因を帰すべき現象としなければならない。「指示詞」はいわゆる人称代名詞の中の「三人称」としてではなく、事物を指示するものとして人称代名詞とは別個の体系をなすものとする立場に立てば、遠称指示詞の二人称を指す用法は、その指示体系において未だ二人称と三人称とが分化せずに融合し、指示詞と人称との関わりは未だ「一人称対非一人称」という対立をなしていたことに起因すると解される。従って、人称代名詞に転用された「カレ」も指示体系の側から見れば、あくまでも「非一人称」の指示詞から「非一人称の代名詞」への転用であって、この「非一人称の代名詞」から「三人称代名詞」が生まれたのである。この段階は時代的には『曾我物語』(流布本系統)が成立するあたりにその終焉を迎える。そして、我々は、中世後期のキリシタン資料から、近世は通俗物、漢文笑話翻訳本、読み本に至るまで、会話において、中国語同様男女の区別を知らないことと、話し言葉に基盤を持たないことの二点を除けば、三人称代名詞として頻りに用いられる「カレ」に、現代語の「カレ」の直接的な前身を見いだすことができる。

盗人万民の中で、いかにも高声にののしつたは、
「わが母ほどの慳貪第一な者は、世にあるまじい。
わがこの分になることは、かれが業ぢや。・・・
...」『天草版平家物語・母と子の事』(476 - 7 ~
10)(三人称・人)

我跪まりし背の方より。大なる法師の。面うちひらめきて。目鼻あざやかなる人の。僧衣かいつくるひて座の末にまゐれり。貴人古語かれこれ問弁へ給ふに。詳に答へたてまつるを。いといと感させ玉ふて。他(カレ)に録とらせよとの給ふ。『兩月物語・仏法僧』(六十六の四)(三人称・人)

要するに、書き言葉に限れば、三人称代名詞の成立は遠く近世期の読み本においてそれを見ることが出来る。現代語の「カレ」が成立するまでには、日本語文体が成熟するための長い時間があつたのである。三人称代名詞の成立はひとり人称代名詞の問題だけでなく、文体史の問題でもあるとする所以である。

しかし、この問題は単なる指示体系と三人称代名詞

との間にとどまらず、恐らく上代語の人称体系とも密接に関わる問題であろう。そこで注目すべきは、中古語において敬称の二人称代名詞に定着した上代語の「キミ」にも二人称・三人称の別なく用いられていたこと（「あかねさす紫野行き標野行き野守は見ずや君（キミ）が袖振る（万葉集：20）」、「沖辺より満ち来る塩のいや増しに我が思ふ君（キミ）がみ舟かもかれ（万葉集：4045）」、上代語の「ヒト」は「自分」に対する自分以外の人を指す語であったらしいこと（「か行けば人（ヒト）に厭はえかく行けば人（ヒト）に憎まえ老よし男はかくのみならしたまきはる命惜しけどせむすべもなし（万葉集：804）」、「雪の色を奪ひて咲ける梅の花今盛りなり見む人（ヒト）もがも（万葉集：850）」、「娘子壮士の行き集ひかがふ呀歌に人（ヒト）妻に我も交はらむ我が妻に人（ヒト）も言問へ（万葉集：1759）」）、『遊仙窟』の諸本では、古代中国語の三人称代名詞「渠」・「他」はそれぞれ「汝・ミマイトコロ」と「ヒト」の訓を与えられていること、などである。つまり、上代語の人称体系も基本的に「一人称対非一人称」の体系であり、上代語から現代語にかけての人称体系の史的变化も、「一人称対非一人称」の体系から「一人称・二人称対三人称」の体系への変化としてとらえられるのではないかと。（李）

四、高山寺所蔵典籍の調査

高山寺所蔵典籍の調査として、今期は以下のような文献を扱った。

1. 方便智院聖教目録（重文第1部193号 [9]）
2. 恵果和尚之碑文（重文第1部211号）
3. 観智記（重文第2部41号 [1 - 3]）

以下、簡単にその概要を述べる。

1. 方便智院聖教目録

「方便智院聖教」は、明恵の高弟、定真の住房方便智院に集められた典籍であり、高山寺典籍の骨格をなすコレクションの一つである。本目録は江戸時代寛政期に作成されたもので、明治時代の混乱期以前の同聖教の実態を知るための貴重な資料となる。本目録の概要については、既に『高山寺資料叢書第18冊 明恵上人資料第四』（高山寺典籍文書総合調査団編、東京大学出版会、1998）において影印、翻刻、解題を発表している。今期は、本目録所載の典籍と高山寺に現存する典籍の照合を行うための基礎資料として、その書名索引を作成した。また、その作業のために作ったデータベースをホームページで公開している。

2. 恵果和尚之碑文

本資料について先に発表されている山口佳記氏の論文「高山寺蔵恵果和尚之碑文古点」（『訓点語と訓点資料』）から引用する。

高山寺重文第1部第211号として、「恵果和尚之碑文」がある。本文12丁の粘葉装で、縦26.1センチ、横15.0センチ、1面は7行又は8行よりなり、界の上1.5センチ、界の下2.0センチ、界幅1.7センチとなっている。表紙に「大唐神觀青龍碑文」とあるが、内容的には、1丁表から6丁裏までがそれに当たり、7丁表裏は白紙、8丁表から11丁表までは「大儀後序」なる文を載せ、11丁裏から12丁裏まで仏書の抜き書きと思しき文を記している。また、表紙の裏には、出所不明であるが、漢字にその和訓を付したものが集めてあって、「賛《カヘタリノタイ》」と助動詞の付いたもの、「喪《ホロホシテ》」と助詞の付いたもの、「喘《アヘキノセキ》」と連用形のものなどある所を見ると、点本からの抜き書きと思われるが、明らかでない。

識語はなく、書写年代は不明であるが、前文同筆で、延久承暦頃（1070 - 1080）の写と考えられ、「恵果和尚之碑文」には本文と同じ墨筆の訓点を加えられている。「恵果和尚之碑文」は空海撰遍照發揮性靈集巻二の中の一編であるが、本書の体裁より見て、性靈集の断簡ではなく、抜き書きして独立したものと考えられる点は、前項「東大國語研究室蔵 恵果和上之碑文古点 - 解読文と調査報告 -」（訓点語と訓点資料第33輯）で紹介した東大本と同様である。書写状態は粗雑の傾きがあり、訓点も詳密丁寧とは言い難いが、性靈集の古訓法を示す数少ない資料の一として貴重と思われるので、ここにまた紹介を試みる。

今回の研究を経て、本書の影印、訳文、解説、要語索引が『高山寺古訓点資料第四』（高山寺資料叢書 2003年刊行予定）に所収されることになっている。訳文はほぼ完成している。訳文の組版・印刷のためにTeXを用い、特に、追い込み式組版実現のため、藤田眞作氏作成 sfOikomi.sty を使用、必要な調整を加えた。また、JIS 表外字の表示のために「今昔文字鏡」の Type 2 フォントを使用した。

3. 観智記

「観智記」は明恵の講説聞書類の一つで、漢文および漢文訓読文に明恵の生き生きとした談話を交えて構成されている。文体史上非常に貴重なものであると同

時に、鎌倉時代口頭語資料としても高い価値を有している。本文の全貌は学界に未だ公開されていないが、その資料的位置づけと国語史上の価値についてこの度土井光佑氏が調査・発表された（「明恵関係聞書類としての『観智記』鎌倉時代中期写本の基礎的研究」『鎌倉時代語研究』第23集、武蔵野書院、2000）。本研究では、同資料の解釈を継続的に行うのと並行して、土井氏を招いて研究集会を実施した（平成12年10月30日於大阪大学）。

前掲土井氏論文では本資料の講説の対象となる本文が明らかにされていなかったが、今回、本研究によって「成就妙法蓮華経玉瑜伽観智儀軌」（大正蔵 No.1000、略称「観智儀軌」）であることが明らかになった。その結果、本資料は日本仏教史上においても極めて重要な意味を持つことが改めて確認された。今後、土井氏と協力して全文の読解、要語索引の作成を進めていく予定である。

五、研究資料の整理・公開

本研究において既に作成・公開しているデータベースは以下の通りである。

1. 「方便智院聖教目録」書名データベース
2. 「日本語指示詞研究文献一覧」データベース

1については四の1節参照。2は、日本語の指示詞を扱った研究書、論文を網羅的に収集し、その書誌情報を提示したものである。発表年と著者名から検索できる。上記データベースは <http://bun153.let.osaka-u.ac.jp/kokugogaku/kinsui/welcomej.htm> から利用可能である。

上記以外に、現在準備中のデータベースは以下の通りである。

1. 漢文訓読文・訓点資料関係論文目録
2. 「明六雑誌」本文データベース
3. 高山寺本・東京大学国語研究室本「恵果和尚（上）之碑文」対照データベース
4. 「観智記」本文データベース

（金水）

【発表成果一覧】

[著書・論文等]

1. 金水 敏
「平安時代の「をり」再考：卑語性の検討を中心に」（2000、未公刊）。研究成果報告書で発表予定
2. 金水 敏
「文化化と意味：「～おる（よる）」論のために」『國文學 解釈と教材の研究』46巻2号、學燈社、

（2000）15 - 19

3. 金水 敏
「方便智院聖教目録索引」『平成十一年度 高山寺典籍文書総合調査団 研究報告論集』（2000）左1 - 21
4. 金水 敏
「補説 日本語史」西光義弘編『日英語対照による 英語学概論 増補版』くろしお出版（1999）366 - 401
5. 李 長波
「『カレ』の語史とその周辺 - 三人称代名詞が成立するまでのみちすじ」『DYNAMIS』4（京都大学大学院人間・環境学研究科文化環境言語基礎論講座）（2000）1 - 33

[データベース]

1. 「方便智院聖教目録」書名データベース（公開）
2. 「日本語指示詞研究文献一覧」データベース（公開）

77 B02班・公募研究

古典和歌データベースにおける表現技法の歴史的研究

研究代表者 南里 一郎

純真女子短期大学 助教授

分担者 竹田 正幸

九州大学大学院システム情報科学研究院 助教授

分担者 福田 智子

福岡女学院大学 非常勤講師

【要旨】

日本の古典の生成は、漢字を日本語内に受容し、仮名による表記体系の方向が定まったところから始まった。そのうち和歌は、仮名で書かれた古典の代表であり、日本人の伝統的な美意識を具現化したものと言える。現代における和歌は、日本人自身が日本文化を問い直し、日本の伝統文化を海外に提示するための好材料である。

本研究の主眼は、和歌表現の受容史を明らかにすることである。研究方法は、和歌を単なる文字列として捉えるという独自の発想で開発した計算機プログラムにより、約45万首の和歌データから自動的に類似表現を抽出し、結果を検討するという手法を採る。

研究成果として、以下のような内容が得られた。

(1) 総論 日本初の勅撰和歌集『古今和歌集』の表現が、平安から鎌倉期にかけての歌人たちに、どのように受容されているか、具体的な用例抽出に成功した。

(2) 各論

- 1.(1)の結果を通じて着目した歌人ごとの表現を分析した。
- 2.看過されてきた本歌取りを発見した。
- 3.成立年代が未詳とされた歌集の成立年代を推定した。

【他領域との連携による成果】

近年、日本文学研究の現場においても、文学作品の電子データ化を前提とする、計算機(コンピュータ)の利用が、着々と進められている。そこで、本研究では、古典和歌テキストデータから、情報科学的手法を用いて類似歌を抽出し、表現授受の系譜を見出すという一連の過程を、情報科学研究者と国語学・国文学研究者とが連携して行った。

本研究を始めるには、まず、既存のテキストデータを、用例抽出に適した形に作りかえる必要があった。その際、本特定領域研究 A03「情報処理」班による「日本古典文学本文データベース(実験版)の試験公開」(安永尚志氏他)、「古典テキストのデジタル化とデータベース構築・利用支援システムの開発」(及川昭文氏他)、および「古典文献データベースの表記体系確立」(徳永宗雄氏)の研究から、示唆を受けた点が多かった。こうして整備した古典和歌テキストデータにより、これまでの古典和歌研究が、時代別、歌人別に研究分野を細分化しがちであったのに対し、共時的かつ通時的な広い視野を獲得することができた。

また、古典和歌から表現授受の系譜を通史的に見出そうとする本研究にとって、他言語世界における古典の伝承に関する研究に触れることができたことは、有益であった。B01「伝承と受容(世界)」班の諸研究や、公開シンポジウムでの石川忠久氏の基調講演「江戸の漢詩と中国古典」などから、専門分野の垣根を越えた、普遍的な学問の方法を感得することができた。そこで用いられていた研究の視点や方法を、古典和歌に応用することで得られた成果は大きい。

【位置付け】

中国文明の生み出した文字、漢字が日本にもたらされたのは、紀元一世紀ごろと言われている。その後、漢字文化が深く浸透し、日本の知識層は中国古典を享受して、高度な模倣をするに至る。そうした中国文明の受容の一方で、中国語の文字である漢字を、日本語の表記にも適用したいという欲求から生み出されたのが、仮名であった。文字の使用なくして、古典の伝承もありえない。その意味で、仮名の発明は、日本の古典の歴史の始まりと言えよう。日本人は、東アジアの漢字文化圏にありながら、仮名によって独自の古典を持つに至るのである。

とはいえ、仮名が成立してからも、日本が絶えず中国文明の影響を受けてきたことは、言うまでもない。仮名文学の中にも、漢籍の受容は常に行われている。そしてそもそも、漢字が男性の使う公的な文字であるのに対し、仮名が、女性の私的に用いる文字であるという一種の価値基準は、現代に至るまでその輪郭を失ってはいない。つまり、漢字と仮名は、日本文化を表裏に支える文字であると言えよう。そして、漢字で書かれる漢詩に対する文学ジャンルが、仮名で書かれる和歌なのである。

和歌は、奈良時代に成立した『万葉集』において、その形式が、おおむね、5音の句と7音の句を基調とする歌体に整った。ここで用いられた文字(万葉仮名)は、漢字の表音的使用の域にとどまるものであったが、その過渡的な表記法はしだいに整理が進み、平安時代初期になると、仮名の体系は、現代の平仮名に近いところまで整ったという。このように、漢字を日本化した受容が一段落し、日本語の表記体系に一つの方向性が与えられるに至って、仮名による古典が生み出される土壌が整った。

そうした状況の下、延喜五年(905年)に、日本初の勅撰和歌集『古今和歌集』(以下、『古今集』)撰進の命が下る。この『古今集』の成立は、日本的古典の誕生ともいえる刮目すべき出来事であった。これにより、和歌文学の方向は決定づけられ、いかなる歌人も、多かれ少なかれその影響下に置かれることになる。「梅に鶯」「紅葉に鹿」といった取り合わせは、現代人の我々にも馴染みの景物であるが、そのような日本人の美意識を具現化したのが、この『古今集』だったのである。その後詠まれた膨大な数の和歌は、ここに収載された歌の表現を、さまざまな形で受容し、脈々と継承していく。

したがって、古典和歌は、現代社会において、日本の伝統文化を問い直す身近なきっかけとなるばかりで

はなく、海外に対しても、それを具体的に明示する資料となりうるであろう。実際、伝統を重んずる欧米の人々の和歌に対する関心は、並々ならぬものがある。

【研究成果】

本研究は、和歌間や歌人相互、または歌集間における表現受容の問題を扱う。和歌のデータは、『新編国歌大観』CD ROM版（角川書店、1996年）に収録される約45万首をもとに、仮名データを作成し、それを情報科学的手法により機械処理する。だが、その際、いわゆる形態素解析などの自然言語処理はいっさい行わない。ここが、従来の研究と大きく異なる点である。すなわち、和歌を単なる文字列として処理し、和歌の類似性を、共通する文字列を多く含むという観点から捉えた。そして、和歌間の類似性指標を独自に定め、任意の歌集間において類似度の高い歌の対を自動抽出するという手法を案出したのである（研究成果[9]）*1)。そうして抽出された類似歌の対を、和歌研究者の目で検討していくことによって、新たな文学的発見を目指した(研究成果[1]~[5],[10],[13])

このように、着目すべき歌や表現について、計算機プログラムが何らかの指針を与えてくれたとすれば、そこから研究の糸口が得られることが期待できる。情報科学の一分野として最近誕生し、注目を集めている発見科学(Discovery Science)は、まさにこのような形での研究支援を目指すものである。

以上のようにして得られた類似歌を検討した結果、次のような成果が得られた。

(1) 総論 日本初の勅撰和歌集『古今集』の表現受容の史的把握

考察の対象は、『古今集』と、平安時代から鎌倉時代初期にかけて成立した『新編国歌大観』第三巻所収の私家集(個人歌集)、全134集である。その結果、『古今集』の和歌の表現を、そっくりそのまま利用して歌作りをする歌人と、そうでない歌人のいることを、具体的に把握できた。従来言われてきたような、時代性による差も看取されたが、一方、歌人の個性に帰すべき要素も指摘でき、個々の歌人論への発展が予想される注目すべきデータが得られた(研究成果[11])

(2) 各論

1.(1)の結果を通じて着目した歌人の表現分析

(1)のデータを鑑み、恵慶という歌人に特に着目して、『古今集』歌の表現受容のあり方を考察した。恵慶の歌は、彼の活躍した十世紀半ばという時代にしては、『古今集』歌との間に、きわめて高い類似性が見られたからである。個々の用例を検証した結果、恵

慶が『古今集』歌から表現を摂取する際には、『古今集』の表現世界をそのまま踏襲していこうとする態度が看取された(研究成果[12])。これは、たとえば、同じ十世紀の歌人、藤原元真が、『古今集』世界からの逸脱を試みたのとは、全く質を異にする作歌姿勢であるといえる。

2.看過されてきた本歌取りの発見

勅撰和歌集相互の表現の授受関係を見いだすため、『古今和歌集』とそれ以後の勅撰集について、類似歌の抽出を試みた。その結果、三十六歌仙のひとり、藤原兼輔(877-933)の代表歌に、これまで指摘のなかった本歌が存在することを発見した(研究成果[8])

人のおやの / 心はやみに / あらねども / 子をおもふ道に / まどひぬるかな /

『後撰和歌集』1102番

この歌は、兼輔の、子を思う親心を詠んだ名歌として、人口に膾炙している。ところが、これが、次に示す先行歌を踏まえて作られた替え歌であるという点は、看過されてきた。

人をおもふ / 心はかりに / あらねども / くもにのみも / なきわたるかな /

『古今和歌集』585番

これら二首の和歌は、「ひと.../こころは...に/あらねども / ... / ...るかな / 」という、共通した骨組みをもっている。この場合、双方一致して用いられた句は、第三句「あらねども」という、ありふれた表現のものしかなく、『新編国歌大観』の各句索引(一首の和歌を5-7-5-7-7の5句に分割し、句頭から五十音順に並べたもの)による検索では、これら二首間の表現の授受を見いだすことは、これまで困難であった。今回の発見により、この兼輔歌が、実際に詠まれた場から切り離され、普遍的な親心の吐露として現代にまで伝承されてきた過程を、明らかにすることができた。

3.歌集の成立年代推定

『為忠集』という私家集の成立年代をほぼ確定することができた(研究成果[6],[7])。この集は、当初、大原三寂の父である、丹後守為忠の集と紹介され、平安末期の成立と言われていた。だがその後、『俊成卿女集』との類似歌が多数指摘され、その成立年代は、少なくとも鎌倉中期まで下るとされた。そこで今回、類似歌抽出を試みたところ、『為忠集』と、南北朝時代の歌人、正徹の家集『草根集』との間に、少なから

ぬ類似歌を発見，さらに，正徹門下である桜井基佐の私家集と、『為忠集』との共通点を見出すことができた。その結果，『為忠集』が，室町前期(十五世紀)の私家集であることを推定し，歴史史料によって，その点を裏付けることに成功した。

(* 1) 山崎真由美，竹田正幸，福田智子，南里一郎「和歌データベースからの類似歌の自動抽出」
情報処理学会「人文科学とコンピュータ」研究報告，
Vol 98 No 97，pp 57 - 64，1998 .

【発表成果一覧】

- [1] Discovering poetic allusion in anthologies of classical Japanese poems
K. Tamari, M. Yamasaki, T. Kida, M. Takeda, T. Fukuda, and I. Nanri
Proc. 2nd International Conference on Discovery Science (DS '99), pp .128 - 138 , 1999 .
- [2] 和歌データからの類似歌発見のための類似性指標について
玉利公一，竹田正幸，福田智子，南里一郎
情報処理学会「人文科学とコンピュータ」研究報告，Vol 2000 No .8，pp 81 - 88，2000 .
- [3] 古典和歌における表現分析の新手法 類似歌発見のために
南里一郎，福田智子，竹田正幸
古典学の現在 I，pp 53 - 81，2000 .
- [4] 古典和歌における表現分析
竹田正幸，福田智子，南里一郎
ESTRELA (財) 統計情報研究開発センター
No .74，pp .7 - 13，2000 .
- [5] 歌集間における表現特徴の自動抽出 部分文字列の生起頻度に見る
竹田正幸，福田智子，南里一郎
情報処理学会「人文科学とコンピュータ」研究報告，Vol 2000 No .67，pp 39 - 46，2000 .
- [6] 古典和歌における類似歌発見断章
南里一郎，福田智子，竹田正幸
文部省科学研究費補助金特定領域研究「古典学の再構築」ニューズレター第7号「研究ノートから」，pp 50 - 53，2000 .
- [7] 類似歌抽出に基づく歌集の成立年代推定
福田智子，南里一郎，竹田正幸
情報処理学会「人文科学とコンピュータ」研究報告，Vol 2000 No .100，pp 49 - 56，2000 .
- [8] 名歌の横顔 古典和歌再読
南里一郎，福田智子，竹田正幸
文部省科学研究費補助金特定領域研究「古典学

の再構築」ニューズレター第8号「研究ノートから」，pp 84 - 87，2000 .

- [9] Discovering characteristic patterns from collections of classical Japanese poems
M. Yamasaki, M. Takeda, T. Fukuda, and I. Nanri
New Generation Computing , 18 - 1 , pp 61 - 73 , 2000 .
- [10] Discovering characteristic expressions from literary works: a new text analysis method beyond n - gram statistics and KWIC
M. Takeda, T. Matsumoto, T. Fukuda, and I. Nanri
Proc. 3rd International Conference on Discovery Science (DS 2000) , pp .112 - 126 , 2000 .
- [11] 古典和歌における類似表現の自動抽出の試み
南里一郎，福田智子，竹田正幸
純真紀要 第41号，pp . 79 - 87，2000 .
- [12] 恵慶の歌と『古今集』 平安中期一歌人の歌作リ
福田智子，南里一郎
純真紀要 第41号，pp .130 - 140(右一～十一)，2000 .
- [13] 和歌データからの類似歌発見
竹田正幸，福田智子，南里一郎，山崎真由美，玉利公一
統計数理 第48巻第2号，pp 289 - 310，2000 .

近衛家熙考訂本『大唐六典』の研究

研究代表者 礪波 護

京都大学大学院文学研究科 教授

【要旨】

中国古典，とりわけ制度典籍の日本における受容と伝承の歴史において，平安時代における『令義解』と『令集解』の編纂と，江戸時代における近衛家熙考訂本『大唐六典』の刊行は，当の中国の識者のみならず世界の中国学者から，絶賛をあびてきた大著である。前者に対する研究は，微に入り細をうがう研究業績が積み重ねられてきたことは，贅言を要さない。後者，すなわち太政大臣であった近衛家熙（1667～1736年）が，致仕後の二十数年，その精力を傾注して考訂し，一旦稿本が成った後もその死去に至るまで側近の侍臣と検討を続け，没後三周忌の前日に漸く上梓された，いわゆる 近衛本『大唐六典』は，最良のテキストと目されてきたにも拘わらず，その成立過程についての考察は等閑に付されてきた。ところが，数年前に，新井白石（1657～1725年）から贈られた嘉靖本の白石自筆の写本に家熙が考訂しつづけた稿本を，京都大学附属図書館で館員の古川千佳が発見するという絶好の機会に恵まれたのである。そこで，この稿本を精査して，いわゆる 近衛本『大唐六典』の成立過程を跡づける地味な作業をつづけ，この二年間で，巻1から巻5までと，巻30を重点的に調査し，不明であった多くの疑問が氷解してきた。新発見の稿本を手にとって進める研究だったので，他の追隨を許さない独創的な成果をあげつつあると確信している。

【他領域との連携による成果】

本研究と密接な関心を共有するのは，同じ「伝承と受容（日本）」班で天津透氏が進めておられる「日本における唐律令・礼の継受と展開」である。何故ならば，要旨でも指摘したように，唐時代の後期と同時代である日本の平安時代において編纂された，養老令の公的注釈書である『令義解』と私的注釈書『令集解』の編纂は，いつしか亡逸してしまった唐令の復元研究

に際して，『大唐六典』30巻とともに，最も重要な史料源であったからである。唐代はもちろん，唐以前における中国の行政機構と官僚制を考察するに当たって最も有用な書である『大唐六典』は，玄宗の御撰で勅を奉じて李林甫らが注を書いたもので，開元年間の官職を基準に，それぞれの職掌に関する律令格式と勅などの諸規定を分類したものである。その信頼できる最良のテキストこそ，わが京都で近衛家熙が校訂出版した，いわゆる 近衛本なのであるから，大津氏も大いに関心をもたれ，昨年夏に京都大学附属図書館の貴重本室の近衛本の棚に収蔵された稿本『大唐六典』を手にとられたのである。

【位置付け】

江戸時代における中国制度典籍の受容史において，摂政と太政大臣を歴任した近衛家熙が京都の鴨川畔の別邸で，みずから校勘に従事し校訂出版したいいわゆる 近衛本『大唐六典』30巻こそは，京都が世界に誇り得る業績である。

近衛家熙が鴨川畔の別邸で，二十数年にわたって，みずから校勘に従事した際に，底本としたのは，かの新井白石から贈られた写本であり，墨色を異にして書き加えつづけた家熙の稿本が，数年前に偶然発見されさきごろ私自身が確認しえたので，家熙考訂本『大唐六典』の成立過程を，綿密に跡付けるのを目的とする研究を開始したいと考え，公募に応じたのであった。同時期の京都の堀川畔で古義堂を継いでいた，儒学者の伊藤東涯（1670～1736年）は，父仁斎の関心の外にあった語学や博物学に造詣を傾けたばかりか，唐代の行政機構や官職にも関心を抱いて，『制度通』13巻と『唐官鈔』3巻を著したが，町人身分で終始したためか，近衛家熙と直接に交渉をもった気配はなかった。

『大唐六典』全30巻のうち，現存する南宋刊本15巻については，玉井是博の先駆的な二論文，「大唐六典及び通典の宋刊本に就て」と「南宋本大唐六典」があり，『大唐六典』が当の中国でどのように行用されたのかについては，内藤乾吉の卓論「唐六典の行用について」があったが，1983年に北京の中華書局が，一帙四冊からなる，原寸大の複製本を出版した際に，簡にして要を得た説明を施した。また，家熙考訂本『大唐六典』全巻に対して句読・訓点および書き入れをした広池千九郎（1866～1938年）の成果は，内田智雄による補訂をともなって，1973年に広池学園事業部によって出版され（広池本と呼ばれている），その影印本が近年になって西安の三秦出版社から出された。ところが，句読や書き入れに妥当でない箇所が散見される。そこ

で、京都大学の文学部および人文科学研究所に所蔵される政書などを参照しつつ、広池本における疑問点を一つずつ吟味しようとしたのである。

近衛家伝世の名宝を収蔵する陽明文庫については、『家庭画報』第42巻第4号（世界文化社、1999年4月）の特集、「桜の宴」京都・陽明文庫の春でも紹介されたが、現在の陽明文庫の建物を建築する段階で、近衛本『大唐六典』全巻の歴大なる版木が、京都帝国大学に寄託された。文学部はその版木を用いて、大正3（1914）年と昭和10（1935）年に印刷した。

家熙の考訂についての筆づかいの考察に際して有益だったのは、昭和16年11月に陽明文庫から発行された『陽明文庫図録』の第三輯「予楽院」であった。また平成12年6月に、東京国立博物館で開催されていた、開創九五〇年記念 国宝平等院展 を参観して、陽明文庫から出陳された近衛家熙筆の「平等院鳳凰堂色紙形写」を精査できた。

【研究成果】

近衛家熙について、まとまった伝記や研究論文は少ない。名和修「近衛家熙」(『世界伝記大事典』2 日本・朝鮮・中国編, ほるぷ出版, 1978年)によると、家熙は江戸中期の公家として摂政、関白、太政大臣を歴任したが、単に最高の地位にあった公家というだけでなく、学術文化人として、書画や茶、花道などにおいて多くの業績を遺した、と総括されている。すなわち、後水尾天皇の皇女を生母とする家熙は、生まれながらにして、学術文化人としての素養を持ち合わせていたともいえ、長じてのち、その興味のおもむくところ書画はいうに及ばず、和漢の古典、有職故実から本草、金石、言語音韻の諸学、そして茶、花、管弦、香道の遊芸とあらゆる分野にわたった。なかでも家熙の名をその落髪後の号、予楽院でもって高からしめたのは茶道と書であった。また、有職故実に対する関心も深く、礼典儀式を究めるために『大唐六典』の欠陥を校訂することを致仕後の業としてこれを完成、薨後に刊本として出版されたと、述べている。

新井白石が近衛家熙に贈った、白石書写の『大唐六典』が、『折たく柴の記』に、元禄末の大地震の際の様様を書き記し、

やがてそのほとりの地に坑鑿らせて、賜りし所の書ども、また手づから抄録せしものども、ぬりごめより取出して、かの坑の中に入れ、畳六七帖その上にならべて置て、土厚きりかけて、家を出づ。こゝかしこにて、火のために道を遮られて、火勢やゝ衰へし時に、そのやけすぎしあどの道を

経て、家に帰りてみるに、かの書を埋みし坑に近き岸の上なる家のやけ落たるが、火いまだ消すぞありける。しきりに水をそゞぎて、火打消して、やけたる家の柱などとりかけてみしに、其家の落ぬる時に、彼埋みし所の土をばうち散らして、上にかさねし畳のやけうせ、下なる畳に火すでにつきし程に帰りける也。ぬりごめは思ひしに似ず、たふれもせず、やけもうせず。

さらば、はじめ坑うがち、書をさめし事は、徒に力を勞せし也けりといひてわらひぬ。

と記していた「手づから抄録せしものども」の中に、白石が江戸から取寄せて家熙に献上した『大唐六典』が含まれていた。大正13年に開かれた新井白石二百年記念講演会で、「白石の一異聞に就て」と題して講演した内藤湖南（1866～1934年）が、確かめることが出来なかった、泥でよごれた『大唐六典』の写本が忽然と姿を現したのである。今回の発見によって、家熙は白石から贈られた嘉靖本（1544年刊）の写本に跋文を清書した上で考訂を書きつづけたことが判明した。

今回、科学研究費を与えられたので、およそ600葉の全文をマイクロ複写するとともに、家熙自身の手によって正史や杜佑撰の『通典』などと対校され、朱と墨のみならず、藍色などの多色の筆づかいがなされている部分や、張り継ぎの箇所など160枚については、特にカラー撮影することができ、泥で汚れた部分を目の当たりにするという幸運にめぐり逢えた。

平成11年度と12年度の両年度においては、新井白石が書写した『大唐六典』稿本の欄外に家熙自身の手によって書き加えられたり挟み込まれている文献を、一つずつ原典に当たりつつ、家熙考訂本の成立過程を追跡した。稿本のうち、巻1から巻5までと、巻30を重点的に調査してきた。

【発表成果一覧】

礪波 護

半跏思惟像の変遷 『日本の歴史』03巻 月報

2001年1月 講談社 P.1～P.2

山陽と湖南 『史林』第84巻第1号

2001年1月 史学研究会

解説 宮崎市定 『中国のめざめ』中国文明の歴史⑩

2000年12月 中公文庫 P.359～P.376

六朝の官職名 興膳宏編 『六朝詩人伝』

2000年11月 大修館書店 P.989～P.1000

解説 宮崎市定 『清帝国の繁栄』中国文明の歴史⑨

2000年10月 中公文庫 P.377～P.392

先学を語る 宮崎市定博士（座談会）『東方学』100号

2000年9月 東方学会 P 315 ~ P 347
編集 宮崎市定 『論語の新しい読み方』
2000年7月 岩波現代文庫 P.1 ~ P 320
均田制と府兵制 『隋唐世界帝国』中国文明の歴史⑤
2000年6月 中公文庫 P.147 ~ P.182
藤枝先生の功績調書 『藤枝晃先生追悼文集』
2000年6月 自然文化研究会 P 200 ~ P 207
藤枝晃を語る(座談会)
同上 P 299 ~ P 317
宮崎市定 『現代語訳 論語』
2000年5月 岩波現代文庫 P 367 ~ P 373
編集ならびに解説 宮崎市定 『東洋の古代』
2000年2月 中公文庫 P.1 ~ P 320
解説 井波律子 『中国のグロテスク・リアリズム』
1999年12月 中公文庫 P 313 ~ P 318
内藤湖南 『20世紀の歴史家たち②』日本編下
1999年11月 刀水書房 P 35 ~ P 53
円仁「入唐求法巡礼行記」 『世界の旅行記 101』
1999年10月 新書館 P 89 ~ P 92
文学部旧本館の消滅 『以文』第42号
1999年10月 京大以文会 P 2 ~ P 3
田村実造博士の訃 『史林』第82巻第5号
1999年9月 史学研究会 P.169 ~ P.170
書評 丸山裕美子 『日本古代の医療制度』
1999年6月 『唐代史研究』2 P 88 ~ P 90
編集ならびに解説 宮崎市定 『東洋の近世』
1999年6月 中公文庫 P.1 ~ P 320
シルクロードと隋唐の文化 『club Keibun』200
1999年6月 P 22 ~ P 23

「シャーナーメ」の伝承とイラン人意識の形成

研究代表者 羽田 正

東京大学東洋文化研究所 教授

分担者 枡屋 友子

東京大学東洋文化研究所 助教授

【要旨】

- 1) ペルシア語世界における屈指の古典、フィルダウスイーの「シャーナーメ(王書)」を研究対象とし、文献学、美術史、歴史学という三つの異なった方向からのアプローチを試みる。11世紀の成立時から現代に至るまでの各時代において、「シャーナーメ」の有した社会的意義を明らかにすることが目的である。
- 2) 目下、いずれのアプローチにとっても重要な刊本、翻訳、写本類、研究書などを収集し、研究の基礎的な条件を整える作業を続けている。
- 3) 具体的な研究成果は、今後学会での研究発表や論文によって公にされる。作品の和訳は当面考えない。

【他領域との連携による成果】

【位置付け】

10世紀から11世紀にかけての人、フィルダウスイーが著した「シャーナーメ(王書)」は、イスラーム以前のイラン高原に栄えた諸王朝の盛衰とそこで活躍した英雄たちの生涯を描いた歴史叙事詩である。著作にあたって彼は、イスラーム以前からイラン高原に伝わる中世ペルシア語の英雄叙事詩類を参考にしたとされる。従来、この作品の価値は以下のように考えられてきた。

- 1) 7世紀にイスラームを奉じるアラブ系の人々が進

出して以来、公的言語としてアラビア語が用いられていたイラン高原から中央アジアの地域において、9 - 10世紀に新しく誕生した近世ペルシア語による最初の本格的な作品である。

2) 「シャーナーメ」で用いられているペルシア語は、アラビア語の語彙をほとんど含まない純粋なペルシア語である。

3) 作品の主要なテーマは、イラン高原の王朝が表象する「イラン」の王と、漠然と中央アジア地域を指す「トゥラン」の支配者の対立・抗争であり、最終的にはイランのトゥランに対する勝利で幕を閉じるところに意味がある。そこに見られるイラン民族意識の伝統と強さこそ、アラブ系の人々からの政治的・文化的自立を志向するフィルダウスイーが最も強調したかったことである。

「シャーナーメ」はその誕生以来今日に至るまで、ペルシア語を話す人々の間で最も人気のある文学作品の一つで、「シャーナーメ詠み」という専門の職業が成立するほど人口に膾炙してきた。とりわけ1979年のイラン・イスラーム革命以前のパフラヴィー朝時代には、この作品に見られるイラン人意識が、複雑な民族構成を持つ「国民国家イラン」統合の精神的支柱とされ、政府はこの作品をイラン民族意識高揚のために積極的に利用していた。この作品を総合的に研究することによって、イランという多民族共存の長い歴史を持つ地域で、それぞれの時代に古典がどのような社会的役割を果たしたかが明らかになることが期待される。

【研究成果】

本研究では、古典としての「シャーナーメ」がイラン社会において持つ意味を総合的に研究するため、以下の3つの異なったアプローチを組み合わせ、この古典作品に対して異なった角度から光を当てることを試みる。作品の日本語への翻訳は当面考えていない。

1) 文献学的研究

今日世界中の図書館や文書館に保存されている「シャーナーメ」の写本の数は、十四世紀に書写されたものから十九世紀のものまで総計二百数十点に上るが、写本間でのテキストの異動がはなはだしい。そこで、写本の系統を確定し、系統ごとにテキストがどのように異なっているのかを明らかにする作業を行う。また、なぜこのように写本間で大きな異動が生じたのか、その原因を歴史学や文学研究の方法を用いて検討する。

2) 美術史的研究

「シャーナーメ」の写本には、作品の一場面を表現した極彩色の挿絵がしばしば含まれている。これらの

挿絵を整理・分類し、時代別、テーマ別にどのような特徴が見られるかを明らかにする。また、タイルを含む陶器や金属器など美術作品の装飾には、しばしば「シャーナーメ」からの詩句が用いられたが、どのような引用詩句が多いかは、時代によって異なる。引用詩句の意味と時代別傾向を調べることによって、各時代に生きた人々の心性を明らかにする。

3) 歴史学的研究

「シャーナーメ」の近現代イラン社会における意味と役割を再考する。上でも述べたように、近現代イラン社会では、「シャーナーメ」はいわゆる「イラン人意識」を高揚させる文学作品として重要視されてきた。しかし、考えてみれば、近代イランのような「国民国家」を生み出す核となった国民意識や民族意識は、17 - 19世紀の近代ヨーロッパにおける産物である。10 - 11世紀のイラン高原に生きた人々が抱いた古典的な意味での「イラン人意識」とこの近代的な「イラン人意識」とはいかなる整合性を持つのだろうか。また、現代イランにおいて、ペルシア語を母語としないトルコ系、アルメニア系などの人々に、「シャーナーメ」とこの作品が表象する「イラン人意識」はどのように受け取られているのか。これらの問題の解明は、「国民国家」への道を歩んだ近現代イランにおいて、古典を持った意味の再考へとつながると期待される。

これらの研究を効果的に進めるにあたっては、まず前提として、すでにアメリカやロシアで刊行されている「シャーナーメ」の主要な刊本や翻訳を集めること、筆写の質が高く、保存状態の良い善写本を探し出し、そのマイクロフィルムを入手すること、これまでに出版された関連研究書を購入すること、そして、関連する研究を行っている外国人研究者とコンタクトを取り、情報の交換を行うことがどうしても必要である。昨年度から、研究代表者と分担者、それに研究協力者は、研究を円滑に進めるために、これらの課題の実現に向けて努力してきた。その結果の主な点は以下の通りである。

- 1) 現在刊行中で最良の刊本と言われるアメリカ・イラン協会編のテキストを購入。
- 2) 研究協力者・山本久美子を書本調査のためにイギリスとドイツに派遣し、英国図書館蔵の挿絵を含む善写本のマイクロフィルム18点を購入。一部は焼付け済。
- 3) ハンブルク大学で「シャーナーメ」の文献学的研究を進めるエメリック教授、ケンブリッジ大学でコンピューターを用いて「シャーナーメ」の画像データベースの構築を試みているメルヴィル博士と連絡を取り、

協力して研究を進める体制を作った。メルヴィル博士は今秋来日し、コンピューター・ネットワークを通じての協力関係について話し合いがもたれる予定である。これらの基礎的な作業はなお継続中で、研究体制の整備は今年度一杯続けられる。

研究体制の整備と平行して、研究自体も昨年度からゆっくりとではあるがスタートしている。まだ明らかとなった点はそれほど多くないが、以下主な論点を簡単に紹介する。

- 1) 文献学的研究の分野では、研究協力者の山本久美子が精力的に研究活動を展開しており、「シャーナーメ」写本、とりわけ善写本の所在についてのデータがほぼまとまった。主に、イギリス、ロシア、そしてイランに良好な写本が多いが、イギリス以外のものは、マイクロフィルムを入手することに困難が伴う。
- 2) 写本間の異動についても、山本が調査を続けており、その成果の一部は近く英文論文で発表される予定である。
- 3) 写本に挿入されている挿絵は、写本の作成された時代によって、一定の傾向を持っていることが明らかとなった。なぜ、「シャーナーメ」のある場面が、ある時代に好んで描かれたのかは美術史上の大きな問題で、当時の人々の心性を知る上でも興味深い。研究分担者の榎屋友子は、現在このテーマに取り組んでいる。
- 4) 榎屋はまた、モンゴル時代のタイル装飾上に、現在のテキストからは抜け落ちていた詩句が書かれていることを発見し、そのこと的美術史的・社会史的意味についても考察を進めている。
- 5) イラン・イスラーム革命以後、イランの教科書からは「シャーナーメ」のテキストが外され、イスラームを重視するイラン・イスラーム共和国とイラン人意識を称揚したパフレヴィー朝の政策との間に大きな断絶のあることが分かった。イラン・イスラーム革命以後、現在のイラン社会で「シャーナーメ」がどのような位置を占めているかについては、早急に現地調査を行う必要があるだろう。
- 6) トルコ系の人々が多く居住するアゼルバイジャン地域において、「シャーナーメ」は大いに人気を博し、トルコ系の人々の「イラン国民意識」を高めるために大きな意味を持っていることが分かった。アルメニア系、クルド系、バルーチ系など、元来ペルシア語を母語としない人々の間で、「シャーナーメ」がどのような意味を持っているのかも、引き続き検討されなければならない。

近現代社会における西洋古典学の継承

フランスにおける文学研究と文学史の成立

研究代表者 中川 久定

京都国立博物館 館長

分担者 多賀 茂

京都大学総合人間学部 助教授

【要旨】

1. 近代ヨーロッパ人の文化的自己意識を目覚めさせた契機として、18世紀フランスにおける『百科全書』、『百科全書補遺』の刊行と、サン・ジェルマン・デ・プレ図書館の整備をあげることができる。

2. 前記図書館は、従前から各領域の印刷された古典、古文書類の収集に努めていたが、フランス革命後は、かつて亡命貴族や修道会の所有物だったものもこれに加えることになった。これは、古典的伝統を継承するための自覚的努力である。

3. また前記『百科全書』、『百科全書補遺』の諸項目をとおして、「批評（批判）」意識が自己確立をとげ始める一方、当時の知識人は、ギリシャ、ラテンの古典の現代的適応にも努めている。古典の継承と古典の現代への適応との最も望ましい相補的形態がここに認められる。

【他領域との連携による成果】

1. 「フランスにおける文学研究と文学史の成立」を、他の個別古典学研究と直接関連させることは、必ずしも容易ではない。だが、同じヨーロッパ文明圏の内部においては、すでに古代に、百科事典、あるいは図書館の先蹤を求めることは容易である。以下にそのような例をあげておきたい。

2. 古代の百科事典として最も有名なものとしては、10世紀 - 11世紀にビザンティン帝国で編纂された（ただし編纂者未詳）古代ギリシャ文化百科事典とも称すべき『スイダス Suidas』（または『スダ Souda』）をあげるべきであろう。ビザンティン時代の諸文献摘要集、

ホメロス、ソフォクレス、アリストファネスなどへの古注、ヘシュキオスの人名事典などを利用しており、断片的資料の集成にすぎないにしても、当時としては貴重な役割を果たしていたのであった。

3. 古代の図書館としては、その後不幸にも消失してしまったアレクサンドリア図書館（設立は前295年以前 - 消失は389年）をあげねばならない。この図書館の任務は、文献の収集、分類、目録作成、原典校訂、注釈作成のほか、写本の複製、市販までも含んでいた。

4. 今後は、古代の百科事典、図書館を、近現代のそれらと、構成・機能の両面から詳細に比較検討することが望まれるし、また各文明圏のそれらを対照的に解明することが必要となるであろう。

【位置付け】

はじめに

1. ヨーロッパ文明における古典の位置

本研究グループ（中川・多賀）では、フランスに焦点を絞って、中川が文学研究の成立を、また多賀が文学史の成立を、それぞれ中心的主題として、しかし同時にそれに関連する問題（例えば、多賀における近代的図書館の成立の問題）にも目を配りながら、研究を進めている。

ヨーロッパでは、ヘレニズム時代に、テキストの確定の仕方、およびテキストの批判的読み方とを対象とする学問として、文献学が成立してくる。それと同時に、それと並行する形で、ギリシャ、ラテンの文献の一部が、他の文献よりも、学問的、あるいは美的価値の高いものとして規範化され、古典としての地位を確立し始める。こうした古典は、近現代にいたるまで、ヨーロッパ文明の内部で受容され、継承され続ける一方、各時代は、その時代ごとに新しい古典を伝統的古典群に加え続けることをやめなかった。

こうした新旧の古典は、ヨーロッパ文明の中でどのような役割を担っているのだろうか。それは、ヨーロッパ人に対して、自分たちがもっている共通の文化的起源の意識を目覚めさせ、それによって、自分たちが同じ文化的共同体に属している、という自覚を生み出す役割を果たしてきたのであった。

近代ヨーロッパにおいて、このような自意識の覚醒をうながすようになった諸契機のうちで、代表的なものをあげるとすれば、一つは、ディドロ／ダランベール編『百科全書』（本編17巻、1751 - 1765年；図編11巻、1762 - 1772年）、およびパンクーク編『百科全書補遺』（5巻、1776 - 1777年）の出版であり、もう一つは、17 - 18世紀に聖俗を含めてヨーロッパ全体の知

的交流の中心となっていたパリのベネディクト派修道院付属サン・ジェルマン・デ・プレ図書館の整備であった。

近代的図書館の先駆であるこの図書館をモデルにするかのように、公私の図書館の整備が進み、フランス各地の図書館において、印刷された古典、貴重な古文書類の収集が自覚的に進められていった。他方、『百科全書』、および特に『百科全書補遺』は、古典文献学を中心として進められてきた人文学が、批評としての文学研究に姿を変えてゆく、その局面を具体的に示す一種の記念碑ともいべき形を示している。

2. 現代における古典の価値

価値観が現代ほど多様に分岐した社会に人間が生きたことはかつてなかった。自然科学と技術に関していえば、細分化した諸分野が、それぞれの自己発展を最高の目的とするかのように前進し続けてとどまることを知らず、他方、世界の先進国すべては、あらゆる領域での統制を嫌って、ひたすら自由化を目指しているため、人々は、精神的無秩序状態に陥りかねない状況にある。

こういう混迷した現代であればこそ、ともすれば崩壊しかねないこの社会に求心力を与える「なにものか」の必要性がますます強く感じられるであろう。古典は、その「なにものか」の役割を果たすものとして、一つの重要な意味をもつことができる。なぜなら古典は、一つの文明圏に生きる人間に、共通の文化的起源を思い起こさせ、この共通の起源への帰属意識を高めうるからである。

さらにまた古典は、人間の生き方にかかわる諸問題とそれに対する回答を、複雑な諸要素をさまざまに抱えこんだ現代とは異なり、単純な、しかし深い含蓄のある形で提示している。しかも古典は、こうした諸問題へのさまざまな解答のいわば宝庫なのであって、その中には、現代の社会が見捨てて顧みなかった幾つもの価値の選択肢が埋もれている。道に迷っている時、現代の私たちは、古典が内包するこうした豊富な可能性に立ち戻ることによって、新たな一步を踏み出すことができるであろう。

最後にまた、次の点も指摘しておかねばならない。それは現在はまだ存在していない「比較古典学」が、現代において果たしうる役割についてである。諸文明圏それぞれの古典を比較し、共通了解の場をつくり出す「比較古典学」が成立しうる可能性と条件は、現在すでに十分に存在している。もしそのような学問が成立しえたならば、20世紀末の今日、世界のいたるところ

ろであらわになっている異文明間の衝突を解決する知恵を 現実から遠くはなれた、異なる伝統に属する過去の古典間の共通的了解の道を探るといふ一見きわめて迂遠には見えるが、しかし実際はきわめて確実な経路をとおして 求めることができるはずである。

【研究成果】

中川は次のような研究を行った。18世紀のフランス社会において、ギリシャ、ラテンの古典は、一体どのような役割を果たしたであろうか。ディドロ、ダランベール編『百科全書』、パンクーク編『百科全書補遺』の諸項目の分析をとおして、次のようにこの問題の解明を行った。

古代から18世紀にいたるヨーロッパにおいて、さまざまな著作が生み出されてきたが、それらのうちで、「古典的」という修飾語を冠するに足りるものは、どれであるかについての合意が成立したのは、18世紀半ばであった。すなわち、この時期のフランスで、初めて「古典」という規範的概念が、明確な形で成立してきたのである。

それとともに、ギリシャ、ラテンの特定の文筆家たちの著作が、コレージュ（現在の中・高等学校、大学一般教養課程までを含む教育機関）における教育カリキュラムの中に組み込まれる。同時に、こうした作家たちを、まさに「古典的」と称しうる内的条件はなにかを分析する学問が成立してくる。すなわち、「批評（批判）」の成立である。

この時代にいたるまで、長く人文的著作に関する価値判断を支配してきたのは、「権威」（具体的にいうと、権威があると見なされていた人物たちによる発言）であった。18世紀になって、権威が通用する領域がだいに狭められてくる。ただし、その際注目すべきことは、権威が価値をもち続けている分野に関しても、権威は特定の人物の名前に直接結びつくのではなくて、むしろ逆にその人物の発言や著作の内容にこそ意味があるのであり、内容こそがその人物に権威を賦与するものである、という合意が成立してきた、という点である。言説の内容に関する判断が優先するようになってきた、という点を考慮していえば、権威さえも「批評（批判）」に従属する時代が始まり出した、ということができる。

それと同時に、18世紀フランスは、「権威」から「批評（批判）」へという大きな流れを作り出すことで、古典の受容と継承をコレージュ教育によって保証する、ということにも成功した。しかも「古典的」著作の受容・継承は、この時代の古典学者たちの研究と教育の

努力によって、ますます強固なものになっていった。

他方また、18世紀のフランス社会は、ギリシャ、ラテン古典を、同時代的状況に適用する試みを多数生み出すことにも成功していた。例えば、プラトン『ソクラテスの弁明』は、ヴォルテール、ルソー、ディドロの3人によって、18世紀フランスの状況に適應するような形で、それぞれ独自の仕方でも読み直され、解釈されていったのであった。すなわち、アテナイ社会を支配していた世論の犠牲になったこの人物のうちに、18世紀フランスの3人の哲学者は、それぞれの仕方でも自己自身を投入する。それによって彼らは、プラトンの作品の主人公を、いわば現代化しえたのであった(ヴォルテールの戯曲『ソクラテス』、ルソー『エミール』におけるソクラテスへの言及、およびディドロによるソクラテスを主題とした2つの戯曲プラン、など)。

このようにして、18世紀フランス社会は、古典を媒介とすることによって、ヨーロッパ文明の連続性を継承しつつ、しかも同時に自己革新をはかることに成功した、特異な世紀であった。ここには、文明社会における最も望ましい古典のあり方が認められるのである。

多賀は、次のような研究を行った。17、18世紀におけるベネディクト派修道会士の学問的業績は、ブルターニュなどの地方史の編纂、史上初めてかつ類を見ない編纂法に基づいた「フランス文学史」、ジャンセニストからの要請による聖アウグスティヌス全集の刊行など、おもに歴史的調査の正確さと該博さにおいて卓越していた。またこれらの学問的調査には、ヨーロッパ中の系列修道会との連絡網が駆使されていた。著名な学者僧としては、マビヨン、モンフォーコンなど一般にも知られたすぐれた学者を輩出しており、そのいずれもがいわゆる「歴史批評学」の大家であった。

当時は、蔵書の作り方に関する書物が多く出版されていたが、特徴的なのは、それらがいずれもある専門領域だけを扱うのではなく、あらゆる学問領域を網羅しながらそれぞれについて最良の書物を紹介するという体裁を取っていることである。書物を巧みに選択することで、100冊の本で立派な蔵書を作ることさえできると主張する書物さえあった。一般に知識人に対して求められた知識のあり方は、専門的領域内における卓越よりむしろ全般的、かつ要点を押さえた理解であった。しかもこのことの意味は、書齋や図書館の建築的構造そのものにも反映している。すなわち書齋の周囲の壁に書棚をこしらえ、そこにさまざまな領域の最良の書物を秩序立てて並べることによって、書齋は知の総体を代表/表象する空間となり、その内部にいる

人間は、自分が集めた書物を通して宇宙の全体を眺めることになるのである。

18世紀末、フランス革命期に没収された逃亡貴族や修道会の財産・収集物については、パリから全国に報告書作成の命令が出されていたが、添付された目録書のモデルは正確を期したものであった。実はそうした任務にはベネディクト派修道会士をはじめ多くの修道会士が関与していた。また、この点に関して、彼らの図書館経営が、いわゆる「古典主義的な知」の構造を反映した前記の蔵書ないしは図書館のあり方と一線を画した、より近代的なものになっていることに注目したい。ベネディクト派修道会において図書館はむしろアーカイブ(古文書館)としての性格を付与されていた。書物は知の総体の代表ではなくむしろ個々の事実の記録となる。蔵書は閉じた空間ではなく無限に増え続ける記録となるのである。

【発表成果一覧】

多賀 茂

1. 『ニコラス・クリミウスの地下世界への旅』について、『ユートピア旅行叢書』12, 岩波書店, 1999年, pp 311 - 319
2. 「麻薬の法的規制と文学 セガレンとアルトールの発言をめぐって」(『フランスにおける心と体の病理 中世から現代まで』(平成8 - 11年度科学研究費補助金研究成果報告書) 2000年, pp .151 - 168

ヨーロッパのレトリック教育

古典との関わりにおいて

- 研究代表者 月村 辰雄
 東京大学大学院人文社会系研究科 教授
- 分担者 葛西 康德
 新潟大学法学部 教授
- 分担者 浦 一章
 東京大学大学院人文社会系研究科 助教授

【要旨】

レトリック（修辞学）は古典古代から19世紀に至るまでヨーロッパの学校教育プログラムの中核に据えられ、ホメロスやキケロなどの古典をディスカールの見本として提示することにより古典の伝承装置として機能した。本研究は、このレトリックの学校教育の中における役割や教授法の検討を通して、古典の伝承の社会的なメカニズムの考察に寄与することを目的とする。研究期間の前半にあたる1999年～2000年度においては、具体的には、現代と似た学校教育の激動期であったルネサンス期を対象とし、16世紀初頭にはスコラ学が主流であった学芸学部の中に、時に旧制度と拮抗し、時にそのカリキュラム内容の改編をとめないながら、レトリックという教科目がどのように取り入れられていったのか、その過程を明らかにした。また、特に研究分担者浦一章は、この共同研究の序論部分を構成すべく、ルネサンスに先行する13～14世紀イタリア社会におけるレトリックの受容と機能についても研究を進めた。

【位置付け】

古典古代から19世紀に至るまでヨーロッパの学校教育プログラムの中核に据えられていたものの、レトリック教育の実際の状況となると研究は少ない。教育史はもっぱら教育制度に関心を寄せ、教育内容には関心を寄せないし、思想史は学説史であることに終始して、それが教育のレベルでどう教えられたかという問題には関与しない。また、近代以降に誕生した各国文学

史は本来レトリックの抹殺の上に成立したものであったし、さらにラテン語文献にはいたって冷淡である。レトリック教育史はこうして、各種の学問領域の埒外に放り出されている。しかしながら、近年、ヨーロッパの修辞学を国語、なかでも作文教育に応用しようという試みや、また修辞学の現代的形態ともいえるディベートを英語教育の中に据え付けようという動きも見られる。本研究はそれらの新たな傾向をも考慮して、特に16世紀におけるレトリックの教育プログラムへの導入、その社会的背景を明らかにするものである。レトリック学説史という分野は確かに存在するが、本研究はレトリックを教育の場において捉えることを特徴とするもので、このため学説史においては通常見過ごされてしまう問題を多く拾い上げ得たと思われる。

【研究成果】

（1）学校制度の展開とレトリック

ルネサンス期のヨーロッパにおいて、神学・法学・医学という大学上級3学部は依然として旧来のカリキュラムを守り続けていたが、その準備課程というべき学芸学部は、ギリシア学の復活を契機とするギリシア・ラテン両古典語の学習ブーム、また、異教古典古代の教育の最終目標であったレトリック（修辞学）の流行という新しい現象を背景に、わずか1世紀のあいだに教育プログラムを一新させる激動にさらされた。

まず15世紀イタリアに興隆したガッリーノ・ガッリーニやヴィットリーノ・ダ・フェルトレなどの人文主義者の学校は、古典語学ならびに古典作家講読を通じてのルネサンス的全人教育を目指すものであったが、旧来の学芸学部にとって代わろうと意図するものではなく、一種の補完的な私塾として、学生を学芸学部のバカロレア試験課程ないしは直接に上級学部へと送り出した。レトリックはなお古典作家講読の枠内にとどまっていた。

同じ時期に北方の低地地方を中心に展開した共同生活兄弟会（デヴォティオ・モデルナ）経営の学校も、制度上は私塾であり学芸学部の教育の補完的な役割をはたすものであったが、爆発的に増大した学生数に効率的に対処するため、同一学力レベルにある学生同士をグループに分けて、そのグループごとに易から難へ、次第に難しくなる教材を学ばせるという教育システムを作り出した。クラス制の端緒であるが、別の面から見れば、易から難へと段階を追っての練習を要する語学学習が西ヨーロッパ諸国に古代末期以来千年ぶりに復活し、この新しい練習法が新しい教育システムを要求したともいえる。

旧来の大学学芸学部もこうした外部の傾向に無関心ではなかった。たとえばパリ大学学芸学部では、午後のエクストラオルディナリウス（課外）の授業枠でこれに対応し、古典作家の講読、中世前期以来のレトリック教科書である『ヘレンニウス修辞学』やキケロ『発想論』の講読、および16世紀に入ってからはギリシア語の講義を設けたが、修業要件であるリケンティア・ドケンディ（教授資格試験）のためのオルディナリウス（正規）授業枠においては、依然としてアリストテレス『オルガノン』講義が絶対視された。

急激な変動は、1530年代後半以降、ジュネーヴ、シュトラスブルク、あるいは南仏ニームなど、新教地域ないしは新教勢力が市参事会を握る地域に相次いで成立したプロテスタント系学芸学部において実現する。たとえばヨハン・シュトルムは共同生活兄弟会経営の学校のシステムをより徹底して効率化し、7～8年制の学芸学部をシュトラスブルクに作り上げたが、ここにおいてラテン語学習、ギリシア語学習、両古典語作家の講読、レトリック学習の順に進むカリキュラムが策定され、その上で最終の1、2年をアリストテレスの論理学系著作、次いで形而上学・自然学・倫理学の哲学系著作の講義に充てる教育システムがはじめて試みられた。

この段階ではカトリック圏の大学の対応は鈍く、パリ大学ではルフェーヴル・デターブルによるアリストテレス講義の刷新（スコラ学的なカエスティオー練習から意味をたどる講読型の講義への転換）や、ペトルス・ラムスによる一種の総合講義（ラテン語作家講読の授業において、作品中の例文を用いて『オルガノン』の三段論法を教える）という試みはなされたものの、主流はなお依然としてカエスティオーとディスプタティオー中心のスコラ学的講義であった。

カトリック圏における教育改革は1540年代後半以降、新興のイエズス会によって着手される。これは、宗教上の対立にもかかわらず、共同生活兄弟会経営の学校ないしプロテスタント系学芸学部を範としたもので、ラテン語・ギリシア語学習、古典作家講読、レトリックをこの順に並べるカリキュラムが採用されている。最盛期には西ヨーロッパ全体で600を数えた学院（コレギウム）で同一の『学則』に従い、キケロの『親しき者への手紙』からウェルギリウスまで、アイソポスからホメロスまで、もっぱら10代の若者向きに選ばれた人生を肯定的・理想的にとらえる著作群が教えられた。これら教室（クラス）で読まれる著作から、古典（クラシック）という観念の多くが形成される。ただ、イエズス会のテキスト選定については、学習の一層の

効率化を計るために原典主義が放棄され、イエズス会の故地ともいえるスペインのコインブラ大学学芸学部に委嘱して、適切な箇所を抜き出した抜粋版と、若者向きでない不穏当な部分を隠した削除版とが盛んに作成された点に注意する必要がある。

このイエズス会の学院の隆盛に対抗するため、大学学芸学部はようやく改革に乗り出し、たとえばパリ大学は教会勢力に代わった国王・高等法院グループの手により、16世紀末から17世紀初頭にかけて古典語・古典講読とレトリック学習とを2本の柱とし、アリストテレス論理学を付け足りとして最終学年で講義するカリキュラムを正式に採用した。

（2）レトリック教育をめぐる問題

キケロ派について 古典語学習が15世紀のイタリアでブームになった当初から、その目的について、2つの考えの対立が顕著であった。一方は古代人と同じような美しい文体を操るために古典語を学ぶ、いわば実作派であり、他方は古典古代の著作をより正確に解釈するために学ぶ、いわば学究派である。ロレンツォ・ヴァッラとポッジョ・ブラッチョリーニの反目はこれにあたるが、近代的な意味での研究という観念が未成熟なルネサンス期から近世にかけて、古典語を諸学校で学ぶ者の大多数は前者の目的を有し、実際またカリキュラムもその目的のために策定されていた。その文体模写の対象としてとりわけキケロが選ばれ、独占的な地位を築いて、やがてキケロの用いた語彙・語法以外は使わないというキケロ派が形成されるが、15世紀後半から16世紀前半のイタリアにおいてこのキケロ主義に組み込んでいたのがもっぱら諸学校の教師層であった点は注目されてよい。エラスムス是对話篇『キケロ派』の中で、キケロ語彙集や作文のための逆引きのキケロによるラテン語表現辞典作成に一生をかける人間を揶揄しているが、実際にこうした辞典類は多く作られ、学校教育の中で多用された。学校教師としてみれば、教育の基準、採点の拠り所としてこうした権威を必要とした。

レトリックの諸派閥 キケロの文体がルネサンス期に評価されたのは、それが従属節を連ねる重々しい総合文（ペリオドゥス）を特徴としていたからである。レトリック教育の目的の一つは総合文の作成にあり、それを専門とする教科書も作られている（ヨハン・シュトルムなど）。しかし古代以来、含意に富む濃密な単文を重んじる文体もあった。この、セネカの『ルキリウス宛書簡』を理論的根拠としタキトゥスを模範例としてキケロ主義に叛旗をひるがえすネグリゲンティ

ア・ディリゲンス（巧まれた粗放）型の文体の理想も、16世紀に入って復活したが（マルク・アントワヌ・ミュレ、モンテーニュ）、こちらは本来各人の文学的才能に依拠するもので、教室における練習になじまず、16世紀の時点では教育には取り入れられなかった。一方、同じ教室の外でも、フランスの高等法院による法曹家のグループには、職業上の修練から、さまざまな例示を重ねて事実の重みによって相手を説得する「例証のレトリック」が一種の伝統として成立していた（たとえばエティエンヌ・パーキエ）。教室の中でも、たとえばイエズス会はキケロ主義を採用せず、キリスト教的雄弁を重んじる姿勢を見せているが、ただし各種の呼びかけや絵画的描写によって対象を眼前に彷彿するように表象する「描写のレトリック」を特徴とする。

レトリックとディアレクティック 旧来の大学学芸学部のスコラ学教育が強固に残存したアルプス北方の諸国では、アリストテレスの『オルガノン』によるディアレクティック（弁証学）のカリキュラム内容が最後までレトリックと競合した。15世紀後半のロドルフ・アグリコラの『弁証学的発想論』は、そもそもディアレクティックの枠内にレトリックの材料を盛り込もうとする試みであり、また16世紀のメランヒトンのレトリック教科書はレトリックの諸概念の説明の他は比喻と文彩を列挙する措辞論のみで、発想論・配置論はディアレクティックのほうに回されている。同じくペトルス・ラムスの教科書でも措辞論のみに還元されている。発想・配置・措辞の各部を備えるのは、もっぱらイエズス会系の教科書であった。

レトリック教科書 ルネサンスの古写本探索の成果として、クインティリアヌスの完全本やギリシア語でもヘルモゲネスの『修辞学体系』など多くの古代修辞学書がもたらされたが、クインティリアヌスは「初学者には長すぎ、また複雑すぎる」し、キケロの『修辞学分類』は「あまりに簡潔で、修辞学の豊かさが凝縮されすぎている」し、対話篇『弁論家について』は「長さは申し分ないが、この対話という形式は成人の興味をそそる分だけ、若者にとっては理解の妨げともなりかねない」し、『発想論』は「キケロ自身が認めているように、アリストテレスの学説を反映させていないし、それになにより措辞の部分は含んでいない」し、『ヘレンニウス修辞学』には「キケロやクインティリアヌスの教えと反することが散見される」という具合に、不思議なほど学校向けの著作はなかった。初めて学校教科書としての総合的修辞学書を発案したのはイエズス会であり、やはり16世紀後半、コインブラ

大学の修辞学教師であったソアレスが委嘱され、アリストテレス、キケロ、クインティリアヌスからの抜粋を編集する形で著作された。ここにもまたイエズス会の抜粋主義を看取することができる。

【研究成果】

浦一章

(1) 研究分担者浦一章は、13、14世紀の北部および中部イタリアを特徴づける自治都市（comune）において、いかにことばの善用、効果的なことばの使用に対する欲求が発生し、この欲求がキケロ研究へと結びついていくかを中心に、古典と社会との関わりというテーマを深めている。現在のところ、ダンテの「師」しかし、ダンテが受けた教えの実体は判然としていないとして知られるプルネット・ラティーニ（1294年歿、「地獄篇」第15歌に登場）の著作、とりわけ『修辞学』（Rettorica）キケロの『構想について』（De inventione）を俗語訳し、註釈を付し新たな知見を補足した作品（未完）および古フランス語で書かれた百科事典『宝典』（Trésor）の第3巻（修辞学、政治学を内容とする部分）に焦点をあてて研究を進めている。市民による自治が党派分裂ゆえに能率と安定、公平さを欠き、次第に君主制支配に移行していく例も少なくない中で、フィレンツェはコンスル制、ポDESTA制、プリオーリ制など政府形態を変えながらも市民による自治を継続してきた。懸案事項に関して自説を説得的なことばで開陳する必要が、古代の都市国家の場合と同様、痛切に感じられたものと推測される。それゆえに、ラティーニはキケロのいくつかの法廷弁論を選んで俗語に訳しもしたのであろう。また、為政者は文書を内容や受け手に応じて相応しいスタイルで書き分ける必要を感じていた。中世的な語源説によれば、「修辞学」（rettorica）は「統治者・為政者」（rettores）が具えていなければ技術の一部だったからである。このように、古典研究（この場合はとくにキケロ研究）は市民生活の中において、きわめて実利的な目的意識をもって行なわれたのであり、実際『宝典』の第3巻には為政者のための例文集といった側面が観察できる。

(2) ペトラルカとともに、古代人を古代人の尺度で計る醒めた歴史感覚と過去に対する客観的な接し方が生まれたと一般に言われている。実際、『神曲』でのあの世巡りの旅に、ダンテはウエルギリウスを道案内に仕立て上げるが、同じことをペトラルカに対して期待しても詮のないことであろう。ダンテの中には、中

世的な世界観に惹きつけて解釈したウェルギリウス像がはっきりと残っている。ブルネット・ラティーニはペトラルカ以前に生まれ生涯を閉じた人物で、ダンテよりも年長であったが、ラティーニの古典に対する態度は確かに「現在」の問題意識の過去への投影という側面が見られる。過去から「現在」の必要に役立ちうるものを引きだしてくる態度と言ってよからう（もちろん、ラティーニは自己の経験に基づいて新たな知見をも加えており、古典に必ずしも由来しない部分も興味深い対象となっはいるが）。シンポジウムの際などに他領域の古典研究の話を伺う時は、研究の動機づけ、その動機を生んだ社会生活、歴史的状況に留意してきた。

(3) 14世紀に書かれたG・ヴィツラーニの『年代記』(VIII, 10)は、ブルネット・ラティーニを次のように描いている。「同じ1294年、フィレンツェでは優れた市民が亡くなった。名はブルネット・ラティーニ氏、偉大な哲学者であり、修辞学の卓越した師として巧みに話し、また巧みに書いた。……われらの街の書記官を務めたが、世俗的な人間であった。だが、彼のことに触れたのは、フィレンツェ市民を洗練していく発端となり、また師となったのが彼だったからである。彼は市民が注意深く上手に話すように仕むけ、また政治学にしたがってわれらの共和国を導き治めることを心得ていた。フィレンツェにおける修辞学研究の上でラティーニが占める位置を、ヴィツラーニの評価を明確に示している。しかしながら、注目すべきはむしろラティーニの「世俗性」であろう。ヴィツラーニがラティーニを「世俗的」と評する時、念頭に浮かんでいたのは、ラティーニが『神曲』では男色の罪によって罰せられているという事実に加えて、『宝典』第3巻に見られる実際的な性格だったのではあるまいか。「地獄篇」第15歌でダンテはラティーニから「いかにして人は永遠[の名声を獲得し不朽]となりうるのか」(85行)を折に触れて学んだとしている。永遠の名声という形で生命をもたらすのが学識と巧みな美しいことばであるならば、ラティーニが別れ際に『宝典』に言及するのも自然である。「わが『宝典』を大切にしてくれたまえ。その中に私は今でも生きているから」(119-20行)。今日、『神曲』は古典として多くの読者によって繙かれるが、『宝典』を読もうとする者の数は少ない。それは『宝典』が古フランス語によって書かれているという理由だけでは説明されまい。実際、『宝典』はラティーニの同時代人ポーノ・ジャンポーニ(1295年頃歿)によって俗語訳されているからである

(古フランス語の知識がなくとも、俗語訳ならば接近は今日でも難しくはあるまい)。また、『宝典』に盛り込まれた知識が古く時代遅れになってしまったという理由だけでも説明はできまい。『神曲』が前提としている宇宙・自然観もやはり古くなっているからである。ラティーニの著作を特徴づける「世俗性」を思いやる時、『神曲』に描かれたラティーニ像がダンテの否定的自画像だったのではと考えないわけにはいくまい。プリアーリ(行政官)のひとりとして選出され市政の最高職にまで登りつめたダンテであったが、ダンテはラティーニと異なり政治家としては敗残者であり、栄光に包まれて生涯を閉じたわけではなかった。ダンテは、いわば、距離をおいて「現実」を見ることを強いられたのであるが、「現実」に対するこの視点の違いこそが『神曲』と『宝典』、ダンテとラティーニの古典としての命運を分けることになったのではあるまいか。「現実」との距離感は「貨幣」、「正義」などに関するふたりの考えの違いによっても明確にできよう。「現実」から一步退くことを強いられたとはいえ、ダンテは読者の心を動かす、より説得的かつ効果的なことばの必要を一層強く感じたはずである。ひとりフィレンツェ市民だけではなく、現状を変えるべくイタリアの全住民に語りかけなければならなくなったからである。こうしたダンテがキケロをいかに評価しているかは、興味深い問題である(『俗語詩論』では、散文による表現も論じられるはずであったが、残念ながら未完のまま終わったために「詩論」という邦訳が付けられている)。

ペトラルカが1374年、ボッカッチョが翌年に亡くなると、イタリア文学はいわゆる「詩のない1世紀」(クローチェ)に入る。古典研究はペトラルカが生涯を通じてとり組んだ重要な課題であり、『デカメロン』以降のボッカッチョもまた同じであった。しかし、彼らの古典研究が俗語による創作活動と遊離してしまうことはなかったのに対して、15世紀前半にはラテン語のみを重んじ俗語を軽んじる傾向が明確になり、俗語による執筆活動に携わらなくなる者が現われてくる。ラテン研究が進むにつれて、名手と思われていたペトラルカのラテン語にも手直しすべき点が見出されるにいたる。そうした状況下での修辞学研究は社会生活それとの密接なつながりがラティーニの「世俗性」を生んだと考えられるといかなる接点をもちえたのか、究明すべき課題である。

【発表成果一覧】

月村辰雄

- 「レトリックの花園」,『ふるんず』,白水社,1999年4月号~2000年3月号に連載。
- 「文学研究とはなにか?」,『学術月報』,日本学術振興会,1999年8月号,pp.8-12。
- 「16世紀フランスの学芸の世界」,樺山紘一他編『ノストラダムスとルネサンス』,岩波書店,2000年2月,pp.120-142。
- 「アナール派と文献学の出会い」,シャルティエ&カヴァッロ編『読むことの歴史 ヨーロッパ読書史』(田村毅他と共訳)解説,大修館書店,2000年5月,pp.527-537。
- 「『ロランの歌』 勇者たちへの鎮魂歌」,『週間朝日百科,世界の文学』55,2000年8月,pp.132-135。
- 「エラスムス『痴愚神礼讃』 愚かさという仮面」,『週間朝日百科,世界の文学』58,2000年8月,pp.232-233。
- 「古典擁護のディスクール」,『学術月報』,日本学術振興会,2000年11月号,pp.9-12。
- 「21世紀の学術研究に期待する」(座談会),『学術月報』,日本学術振興会,2001年1月号に掲載予定。
- 「日本の隠者考」(座談会),『文学』,岩波書店,2001年1~2月号に掲載予定。

葛西 康徳

[論文]

- 『ジョン・グールド著「ギリシア宗教の意味をつかむことについて」』(翻訳ならびに解説),『思想』901号,1999年7月,pp.51-83。

[翻訳]

- ジョン・ベイカー「何故イングランド法制史はまだ書き上げられていないのか」,『法制史研究』49巻,2000年3月,pp.107-133。

[書評]

- 植松秀雄編『埋もれていた術・レトリック レトリック研究叢書5』,『法制史研究』49巻,2000年3月,pp.276-281。
- “Avoidance of persuasion in Japanese Dispute resolution”, in Hosei Riron(Journal of Law and Politics), Niigata University, vol.32-3/4, pp.59-80, 2000 March。
- “Where is law, if any, in ancient Greece?” 『創文』425号,2000年10月,pp.6-11。
- 「古代ギリシアにおける「紛争」に対応する二つの側面について pethomai/peithoを手がかりとし

て」,『法制史研究』50巻,2001年3月刊行予定。

浦 一章

- ロジェ・シャルティエ/グリエルモ・カヴァッロ編『読むことの歴史 ヨーロッパ読書史』(東京,大修館,2000)共訳 pp.9-32;75-113;189-235;491-525;562-63;589-98;621-26;628-29担当。
- ベルガモ市立図書館蔵本ファクシミリ版『ジョヴァンニーノ・デ・グラッシの素描帖 解説』(東京,岩波書店,2000),共訳(pp.9-46担当)。
- 「ベアトリーチェとジャン・ガレアツォ・ヴィスコンティ 文学における学際的な研究の可能性について」,『学術月報』第52巻8号(1999),pp.34-36。
- 「イタリア・ルネサンス期の刊本コレクション」,東京大学附属図書館報『図書館の窓』第38巻6号(1999),pp.74-76。
- 「奇蹟の婦人ベアトリーチェ」,『ダンテ,ペトラルカほか』(週間朝日百科「世界の文学」57),2000(8/20),pp.196-200。
- 「文学小辞典」(アピラのテレサ,ベンヴェヌート・チェッリーニ,レオナルド・ダ・ヴィンチの三項目),『パスカル,モンテーニュほか』(週間朝日百科「世界の文学」58),2000(8/27),pp.254-256。

中世の諸思想潮流とルターの思想生成

研究代表者 松浦 純

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

【要旨】

ヘレニズムとヘブライズムの緊張関係を基本構造にもつ西洋文明の中で、中世から近代への移行期にあって、その基本構造そのものにかかわる思索を行ない、西洋の思想状況を変えるに至ったマルティン・ルターの思想を、その生成から捉え、そのことによってその現代的意義を明らかにする研究である。それは同時に、西洋文明の古典中の古典の一つである旧新約聖書が、歴史の中でそのポテンシャルをどう展開したかということの顕著な一例の研究でもある。具体的にはその第1の基礎作業として、筆者が自ら発見したものを含めた、現在残されている最初期の自筆テキスト群（中世神学書への書きこみ）を（新）校訂する。そのため、テキストの確定、引用出典の確認、参照した同時代刊本の推定などの、エディション準備作業を進めた。数百頁にわたることになるエディション原稿はまだ脱稿していないがほぼ完成し、平成13年度中の脱稿を目指している。

【他領域との連携による成果】

下に述べるように、本研究が平成11～12年度に直接課題としたことは、手稿（書き込み）テキストのエディション作業としての資料調査と分析が中心であり、他領域との連携による成果は、諸文明の中での「古典」の性格と位置づけの相違について教示を受けることによって、西洋文明の中の古典の位置の特徴、ことに本研究対象にとっての古典である新旧約聖書の古典としての歴史的位置の特徴をより明確に認識することが中心となった。中でも、西洋古典世界はむしろ根本的に非「古典」的世界であり、それゆえに自由な態度の文化パラダイムとして逆説的に古典たりえたとの指摘（内山勝利氏）は、西洋文明のもう一方の古典としての聖書が、元来やはり自由ないし解放を内容としている一方で、聖典として規範となり、束縛としても機能

したことで、しかしまた、規範の束縛から解放する言葉として読み直された時には宗教改革という大変動をも起こしえたことを考え合わせる時、規範と自由、古典とその解釈とをめぐって、西洋文明自体の中での両古典の共通点と対照が新たな形で認識でき、今後のための視点として貴重であった。調整班研究「近現代社会と古典」の中では、中世から近世にかけての西洋古典との取り組みの諸相について多くを学ぶことができ、人文主義と宗教改革の問題を考える上で示唆を得た。

【位置付け】

古典とは当然当初から古典として成立するわけではなく、ある文書あるいは文書群が歴史の中で展開していったポテンシャル、ひいては一文明を規定していった力によって古典となる。その意味で、新旧約聖書と、ギリシア哲学を始めとする古典古代の文献とが、西洋文明にとって古典中の古典の位置を占めることは言うを俟たない。西洋文明は、地中海世界を中心とした古代ローマ帝国においてすでに、両者に代表されるいわゆるヘレニズムとヘブライズムの緊張を孕んで展開を始めるが、ゲルマン人大移動とローマ帝国崩壊、カール大帝の「ローマ帝国」復興を経て中世に入ると、地域的に北方に重心が移動するとともに、担い手としてもゲルマン系諸部族が台頭する。「フランス」の名が「フランク」に由来することに象徴されるゲルマン系とロマンス系の混淆を含めて、地域的拡がりや担い手を新たに歩みはじめたこの中世世界に、現代に至るヨーロッパ世界の成立を見ることが出来る。そして中世のヨーロッパは、まだ若い文化として、古代ローマ帝国の遺産であった古典古代文化とキリスト教文化を学んでゆく。それは西洋文明にとっての「古典」形成過程そのものでもあり、逆に言えば、古典との取り組みの中でヨーロッパ文化は形作られて行った。

正確にはそれは知識層について妥当するわけだが、当時知識層の中心は教会人であり、思想営為のひとつの中心となったのが神学であったが、これは当初から「理性と信仰」の緊張関係をはらんでいた。「自然と恩寵（超自然）」という局面で存在把握とも繋がっていたこういった緊張関係は、いわゆるヘレニズムとヘブライズムの緊張関係が思想営為の中でとった形であり、ヨーロッパ文化の基本構造そのものに深く関わっていた。専門的な思想営為は、古典の学びを根底に置くスコラ学として展開されたが、アリストテレスの新たな受容を経て、13世紀のトマス・アクィナスによって、「自然と恩寵」・「理性と信仰」は存在と認識の段階構造として総合を与えられる。しかしドゥンス・スコトゥス

を境目とし、特に14世紀のウィリアム・オブ・オッカムによって開かれた後期中世の神学・哲学は、存在論的必然性に対して神と人間それぞれの自由を強調し、個的存在への注目とともに、意志の自由を中心とした人格性と、人格間の契約関係を根底に置く思想を打ち出して、近代に向かう「個」の立場を神学的・哲学的に準備する。そして14世紀にはじまるイタリア・ルネサンスは、「個」とその自由をさまざまな分野で展開し、それにつらなりアルプス以北でも発展した人文主義は、中世スコラ学から古代教父へ、そしてさらに新旧約聖書および古代哲学との直接の取り組みを主張して、新たな古典学を拓いて行った。技術革新の分野では、15世紀中葉、グーテンベルクによって確立された活版印刷が、新しいメディアとして、知の伝播速度を変えつつあった。

そのような流れの中、ドイツでは、16世紀前半、思想上・制度上の決定的な変革は、マルティン・ルターの思想と行動によって始まる宗教改革として起こった。その結果、カトリック教会と並ぶ各種の新教会が成立し、新旧を問わず教会と国家の關係に大きな変化が生じて近代国家体制が準備されたこと、複数の教派の併存によって思想状況としても原理的には個人の選択と自由に道が開かれたこと、また改革運動と宗教闘争のメディアとして印刷文化が飛躍的な発展を遂げ、メディアの状況を変えたこと、などはよく知られる。「信仰のみ」・「恩寵のみ」・「キリストのみ」・「聖書のみ」という標語もよく知られるが、その内包していたものは、上記の「理性と信仰」・「自然と恩寵」の緊張關係にかかわり、ひいてはヘレニズムとヘブライズムの緊張關係を根幹とする西洋文明の基本構造そのものにかかわるものであった。

その際、神学の根拠と方法として初期からアリストテレスとその援用を批判して教父と聖書への集中、後には聖書のみへの集中を主張し、またとくにオッカミズムの「理性の自然的能力」の強調に対してその全否定としてキリスト・恩寵・信仰を対置した、といったことから、ルターの立場は、一面的なヘレニズム否定とヘブライズム賞揚、さらには反理性的熱狂主義とも思われようが、ことはそう単純ではない。むしろ、聖書の言葉を、人文主義の成果にも学びながら可能な限り文献学的に読み解き、そこにアリストテレス哲学とそれを援用したスコラ神学によるものとはまったく異なる存在理解・人間理解を読み取ることによって新しい思想を切り開いて行った作業は、広い意味できわめて理性的であり、ヘレニズムの流れを汲む学の伝統なしには考えられないものであった。

ルターの遺したテキストのもつ現代的意義は、西洋文明の中で中世から近代への移行期のこの思想家が、己の属した文明の基本構造にかかわる思索を行ない、それに新たな相貌を与えたことにある。とくに、主体としての「個」の確立へと向かった近代の入り口で、ルターは、聖書の存在理解の読み解きによって、トマスともオッカミズムともまったく異なった存在理解・人格性理解を打ち出した。それは一口に言えば、關係性を根底とする理解である。我々の現代における近代への反省の中でここ数年ほとんど流行語にすらなった観のある「關係性」についての思索、時代の中での体験と読むという行為の中で営まれた深い思索をたたえたテキストは、現代の思想状況の中で訪なうべきもののひとつとなっている。

【研究成果】

上記のような位置づけと基本視点のもとに、最終的にはルターのテキストの現代的意義を具体的に探り出し考察しようとする本研究は、テキストをひとまず厳密に歴史的に取り扱おうとする。時間的・空間的に、あるいは歴史的・文化的に二重の距離のあるテキストをわれわれが読むとき、性急に直接的な理解を求めることはできない。テキストと読み手の間に、なんらかの共通の地平をひらく必要がある。その際、当該のテキスト自身が、時代的文化的伝統の中でその伝統に対して行なっている運動を具体的に捉えることが、伝統と前提を異にする現代日本のわれわれとテキストとの間に共通の地平を開く有効な方法であると考えられる。その意味で、本研究は、思想をその生成から捉えようとするものである。

具体的には、本研究の平成11年度～12年度分は、そのための第1の基礎作業として、研究状況の再確認とともに、最初期のテキスト(中世神学書への書き込み)を、筆者が発見したものを含めて新たに校訂する作業を進めることをおもな内容としている。このような手続きを取ることによって、欧米の研究者達によって数十年進められてきたルターと中世の諸思想潮流との關係をめぐり、また彼の思想の特質を伝統的思考との相違から明らかにする基礎研究を大きく進めることができる。

校訂作業の課題は大きく言って以下のことであった。まず、ドイツの3図書館(ベルリン・プロイセン文化遺産財団国立図書館、ツヴィッカウ・市参事会図書館、エルフルト市立図書館)にそれぞれ所蔵されている、ルター自筆テキストの現物にあたり、書き込みテキストとそのコンテキストについての再確認を行なうこと、

また書き込みの時期的区分について追究すること。次に、ルターが頻繁に行っている、印刷テキストの訂正を手がかりに、そのテキストに関して参照された刊本とその範囲を可能な限り確定すること。さらに、参照されている教父時代以来の諸書についても、出典そのものの確認とともに、どの出典指示が直接原文の参照に基づいているか、またそれがどの刊本によっているものかを、当時の刊本の当該箇所を網羅的に比較することによって探り出すこと。第2第3の点については、参照すべき1512年までの初期印刷本が各地に分散して所蔵されているため、所蔵数の多い大英図書館（ロンドン）、フランス国立図書館、マザラン図書館（パリ）、バイエルン国立図書館（ミュンヘン）、ミュンヘン大学図書館、チュービンゲン大学図書館、ケンブリッジ大学図書館において現地調査を行なった。

いずれの作業も、個々の確認に非常に時間のかかるものであり、計3回の出張調査によって完了できるものではなかった。ルター自筆テキストおよびそのコンテキストの確定については、ごく一部の不明箇所を除いて作業は完了したが、字体の相違とインクの特徴による時期区分については、基本的な区分は出来たものの、さらに課題を残している。印刷テキスト訂正については、もっとも書きこみが多く、またテキスト訂正が多い、ペトルス・ロンバルドゥス『命題集』について、当時のものと確認されている20数種すべての刊本にあたっての確認が完了し、アウグスティヌス、アンセルムス、ボナヴェントゥーラのテキストについても、それぞれ当時のすべての刊本にあたっての確認が完了した。

また、これまで確認されていなかった引用の出典確認についても、ギリシア教父クリソストモス、ローマ詩人ユウェナーリス、ラテン教父アウグスティヌス、中世神学者サンヴィクトルのフーゴー、中世聖書学者リラのニコラウス、同ブルゴスのパウルスなどの出典が確認できた。この作業も、ユウェナーリスの場合を除いて、当時の刊本に当たる必要があった。

さらに、章を示しての出典指示を手がかりにして、実際に参照された文献を探り出す作業も、総合書誌のあるインキュナブラ（1500年までの刊本）に関しては、所蔵地の関係でまだ参照できていないごくわずかなものを残して完了し、総合書誌のない1501年から1512年の刊本に関しても、ドイツ語圏で印刷されたものなどこれまでに部分的書誌が刊行されているものと、上記の代表的図書館に所蔵されているものについてはほぼ完了した。書誌学上の前提が整備されていないこの時期のものについてはそれ以上の網羅的調査は困難ない

し所要時間があまりに多大になると考えられ、この範囲の調査をもって、この点の研究課題は達成されたと考えられる。

ことの性質上、本研究の主要部分であるこの作業に関しては、平成11年度～12年度のうちには、成果の発表という形はとれなかった。このように進めた校訂（エディション）作業は、来年度にはエディションとして脱稿し、ドイツのルター全集刊行委員会に提出する予定にしている。

この間に発表できたものとしては、研究の先の段階を先取りすることになったが、ルターの行なった思想的転換の1側面として、その死生観を、ゲルマン戦士社会を基盤とする神話・英雄歌の死生観、初期教会以来中世末に至るキリスト教の死生観の流れを背景に捉え、関根清三編『死生観と生命倫理』（東大出版会1999年）への寄稿とした。どれも現代とは異なって「死から生を捉える」ものといえるが、英雄的死ないし滅びの中の光輝という1点に集中するゲルマン神話・英雄歌の死生観とも、死後の審判を定位点として一刻一刻を「裁かれる者」として生きる中世キリスト教の死生観とも異なって、一刻一刻神の絶対の恵みによってのみ生きるとするルターの死生観では、存在が決定的に開かれたものになっており、死そのものも、生の最終的な開けとして受け取られて、そこから生を捉えることが生を開かれたものにしてゆく契機となっている。「位置づけ」の項で触れた、ルター思想の西洋文明の中での位置づけと現代的意義の、ひとつの断面の提示である。

【発表成果一覧】

松浦 純

- 「第4章 西洋中近世 死の中の生（関根清三編『死生観と生命倫理』、東京大学出版会、1999年、49 - 64頁）

（前項末尾2段落参照）

西洋世界における古典の伝承と解釈

研究代表者 中川 純男
慶応義塾大学文学部 教授

分担者 西村 太良
慶応義塾大学文学部 教授

分担者 高橋 通男
慶応義塾大学言語文化研究所 教授

【要旨】

西洋古代末期から中世における古典解釈の方法を、中世におけるアリストテレス解釈、およびヘレニズム期におけるホメロス研究を中心に、個別テキストに即して、検討し解明した。中世に関しては、とくにトマス・アキナスにおけるアリストテレス解釈の独自性、ヘレニズム期に関しては、ロドスのアポロニオスにおけるホメロス解釈、近現代におけるギリシア解釈に関しては、ピンダロス解釈を中心として研究した。

【他領域との連携による成果】

古典古代のギリシア文化は、たんにラテン中世の文化的土壌となっただけでなく、ビザンティン世界、イスラム世界にとってもそれぞれの仕方で文化的土壌となった。中世後期以降の西欧は、これらさまざまな経路で伝承された古典古代の文化を受け入れている。このことをシンポジウム、講演会等を通し、個々の問題に即して解明しえたことは、本研究にとってきわめて有効であった。また、学的知識に求められる知の資格は、文化領域により異なっていることが明確になったが、このことは西欧における知の体系の独自性を解明する上で、きわめて重要な示唆を与えるものであった。

【位置付け】

古典と呼ばれる書物にとって、本質的な事態は二つあると思われる。ひとつはテキストの伝承であり、もう一つはその解釈である。現代の学的方法は、この二つを厳密に区別しようとするが、しかし、歴史的に見るなら、テキストの伝承と解釈は密接に結びついていた。これはある意味で当然のことである。なぜなら、

テキストを理解可能な形で伝承しようとするとき、内容についての理解をも問題とせざるを得ないからである。本研究は、古代末期から中世にかけてテキスト解釈がどのような形で行われてきたかを解明することを通して、ギリシア古典の伝承過程を解明することを目的としている。

【研究成果】

西洋古代末期におけるギリシア文化のラテン世界への移入は、史上たぐいまれな規模でおこった異文化の出会いでもあった。哲学、文学、芸術、数学、自然観、医術など多岐にわたる知識や技術が、ラテン世界に受け取られ、やがてラテン語で語られるようになる。これらの知識や技術は、あるいは独自に発展し、あるいは原型を保ちつつ継承され、あるいは廃れていった。数世紀をかけて行われたこの文化継承の過程は、しかし、西洋の歴史の中では意外なほど未解明な領域でもある。解明の手がかりとしてわれわれに残された資料が乏しいという事情もあるが、それでもなおその時代が残した様々な形での遺産は膨大である。むしろ、問題はわれわれの時代の関心にあったというべきかもしれない。われわれの時代は、ある意味でいまだルネサンス人文主義とそれに続く時代の影響下にあるということもできる。古代への関心は、古代といまとを結ぶ時代への無関心と裏腹である。古典古代の文化が時代を超えて訴える普遍性を獲得した文化であったことはたしかであるが、それに続く時代に地中海世界の各地で独自に継承されていった文化なくして、古代の遺産がわれわれに伝えられることはなかったであろうこともまた、たしかである。ラテン文化も、古代ギリシアへの強い憧憬を抱きつつも、独自の発展を遂げた地中海文化のひとつである。独自の発展を遂げたがゆえに、古代ギリシアの遺産を現代に伝える役割を担うことができたのである。

文化の伝達や伝承に携わるのは人間である。人は自らの経験と理解を通してしか文化を伝達することができない。この意味で文化の伝承はたんなる時間軸上の持続ではない。かならず何らかの創造的な営為をとまなっている。じじつ古典古代の文化的遺産が、いまわれわれが接するような形で残されたということ、あるいは残されなかったということは、それを伝えた人々の選択や志向によるところが多い。いまわれわれに課せられた課題は、古典古代の伝統が、どのような形で継承され、変容されたかを明らかにすることである。

イスラム文化圏を経由してラテン西欧に流入したアリストテレスの著作は、その広範な問題領域により、

新たな領域の知識へと好奇心を呼び覚まただけでなく、学問の方法も大きく変えることになった。アリストテレス解釈は、形成期にあった大学での講義の方法や著述の形式に変化をもたらした。このことが西洋中世後期の思想に大きな影響を与えたことは言うまでもないが、そこに内包された知識の体系化という指向は、ルネサンスおよび近世の思想的潮流を準備するものでもあった。

多岐にわたる関心を収めたアリストテレスの著作が、新たな領域の知識へと好奇心を呼び覚ましたことは言うまでもない。しかし同時に、忘れてならないのは、学問の方法も大きく変わらざるをえなかったということである。アリストテレス解釈は、形成期にあった大学での講義の方法や著述の形式に変化をもたらした。「問い (quaestio)」と呼ばれる講義および著述の形式は、ある問題について相容れない二つの立場を提出した後、その問題の適切な解決を探るという方法であるが、これはアリストテレスのテキストを読みすすむにあたり、複数の異なった解釈のいずれを選ぶべきかが決定しなければならないという実際的な必要が生み出したものである。また、もともとは「要約」を意味した「スマ (summa)」が、「大全」と訳されるような、ある分野の知識の包括的体系的叙述を意味するようになったのも、アリストテレスの影響であると考えられる。

ではアリストテレスの学問の方法とはどのような方法なのか。その一つは言うまでもなく、観察や調査に基づく理論構成である。『デ・アニマ』のように観察記録というよりむしろ理論的考察という色彩の濃い著作にも、生物学的な観察の成果と思われる記述は随所に認めることができる。たとえば、アリストテレスは「生きている」という働きを「成長する」「感覚する」「自分で動く」といった複数の働きに区分し、そこに一定の上下関係を認めている。すなわち、もっとも下位にあるのは「成長する」という働きであり、「感覚する」働きはその上に、「自分で動く」という働きは、さらにその上に位置づけられる。恣意的にも見えるこのような序列はしかし、区分の原理そのものも含めて、生物観察からえられた知見を前提としている。なぜなら、働きの序列を定めるにあたり、アリストテレスは、感覚するものは成長するものでもあるが成長するものが必ずしも感覚するものであるとは限らないといった論理を用いているからである。しかも多様な働きの総称である「生きている」ことを、「成長する」「感覚する」などいくつかの働きに整理し区分することができたのも、働き相互の間に「...なしに...はない」という関係が成立しているか否かに注目したからに他ならな

い。このような論理的関係を構成しない働き、たとえば「欲求する」という働きは、動物の運動を考える上できわめて重要な要素であるにもかかわらず、区分の原理としては採用されない。

しかしながら、観察や調査はすでに何らかの理論を前提としている。生物を観察しようとするとき、何が生物であるかについて、すでに一定の理解をもっていなければならない。そのような理解はどこからえられるのであろうか。アリストテレスの用いる方法はきわめてユニークである。『デ・アニマ』のアリストテレスは、この著作を先人たちの意見を検討することから始めている。生きているとはどのようなことであると考えられてきたかの検討を通し、「自分で動く」とこと「認識する」ことが生命を特徴づける働きであると考えられてきたとの結論をえたアリストテレスは、これらに補足する形で、「成長する」「感覚する」「自分で動く」という先の区分を提出しているからである。

同じような方法は『形而上学』第一巻で、いわゆる四原因という考え方を確定するためにも用いられている。四原因とは、原因と呼ばれるものに質料因、形相因、起動因、目的因という四種類があるとする考え方である。いまこの説の内容は問わないことにしよう。問題はアリストテレスがどのようにしてこの四原因という考え方に到達したのかという点である。あるいはわれわれがアリストテレスを体系的な思想家であると考え、その思想はさまざまな概念が有機的に結合された壮大な建築物のようなものであると考えたら、この建築物を構成しているひとつひとつの概念がどこから切り出されてきたかは、建築物の出来不出来を評価するためにさほど重要な要素ではないかもしれない。しかしアリストテレスはそのような意味での体系的哲学者なのであろうか。『形而上学』第一巻にわれわれが見いだすのは、正確に言うなら「原因に四通りある」ということばではない。「原因は四通りに語られる」と言われている。「語られる」とはいったい何を意味するのか。続く文脈が考える手がかりを与えてくれる。このことばに続く箇所では、原因に四通りあることを説明する形で、先人たちの業績に目が向けられ、タレスを祖とするいわゆる哲学史が語られているからである。「四通りに語られている」とは、原因について考えた先行研究者たちの仕事を検討し、アリストテレスの視点から補足することによって獲得された、「原因とは何か」という問題領域を確定することばなのである。

どのような意味で「原因」あるいはそれに相当することばが語られているかを問うている点で、アリスト

テレスの方法は一種の言語分析的な性格を有している。いわゆる言語分析と異なるのは、ことばの意味を確定するにあたり、参照されているのが、ことばの一般的用法ではなく、知者たちの用法であるという点である。先行哲学者たちがこれらのことばをどのように用いていたかが分析の対象とされている。

このように先行研究の検討から生命や原因について考える手がかりをえようとするアリストテレスの方法は、われわれに一種奇異の感を与えるかもしれない。「原因」ということばがどのように「語られているか」ということから、たんにことばの意味の区別を導き出しているだけでなく、原因そのものの分類を引き出しているからである。あるいは生命とは何かを考えるために、生命とはどのようなものと考えられてきたかをまず検討すべきであると考えているからである。このような疑問の生ずる理由はしかし、われわれの側にあるのであって、アリストテレスにあるのではないように思われる。なぜなら、アリストテレスが先行研究者たちの説を検討するのは、彼らがことばをどのような意味に用いているかが問題だからではない。そのことばによってどのようなことがらが考えられ、ことばについてのどのような理解が獲得されているかが問題とされている。アリストテレスは先行研究者たちを、自分と共通の問いをもつ、いわば共同探求者とみなし、ことばについての彼らの理解を、ことばについての自らの理解のために役立て、彼らから学ぼうとしているのである。

西欧中世がアリストテレスから学んだのは、このような学問の方法であると考えられる。学問研究は、アリストテレスにより、問題領域の包括的な体系化の方法、整理と区分の方法を獲得した。西欧中世は、アリストテレスの方法を、古代ギリシアの哲学者たちだけでなく、キリスト教の伝統にも適用した。13世紀後半に書かれたトマスの『神学大全』は、そのような学問的探求の精華である。

近代以降における古代ギリシアの諸文献の研究において中世写本の余白に書き込まれているメモ、すなわちスコリアの果たした役割は非常に重要である。特にホメーロスの叙事詩の中世写本に残されているスコリアは質と量において豊富である。このスコリアが残されていなかったならばホメーロスの解釈と研究は極めて困難なものとなっていたことであろう。勿論、中世に編纂されたと思われる Etymologicum Magnum 等のギリシア語源辞典、あるいはエウスタティウスが編纂した膨大なホメーロスの注釈がホメーロス研究に果たしてきた役割の重要性については言うまでもない。

ところで、これらの注釈や諸辞典の源流は主としてヘレニズム期における精力的なギリシア古典研究に発する。就中、前4世紀末から2世紀中葉に至る時期のアレクサンドリアを中心にしてなされた古典研究の諸成果は非常に重要である。ホメーロス研究の分野においてもはこの時期にアレクサンドリアのムーセイオンに膨大な量の写本が集められ、研究された。そして、2世紀中葉にはこれらの研究活動の集大成とも言うべきホメーロスの叙事詩の定本がサモトラケのアリスタルコスの手によって完成されたと伝えられる。そしてアリスタルコスによるホメーロスのこのテキストが今日我々に伝わる写本の原本ということになる。但し、この原本は伝わっていない。

ヘレニズム期におけるアリスタルコスにいたるまでのホメーロス研究の実態はどのようなものであったのか。この点に関しての詳細を正確に知ることは極めて困難である。というのは、この時代に書き著されたホメーロス研究に関する諸文献はほぼ完全に失われて今日に伝わっていないからである。従って、ヘレニズム期の学者たちがホメーロスの解釈・研究においてどのような点を問題にし、またいかなる方法を探ったかに関して我々は二次的資料、つまり、既に述べたスコリア等に記されている断片的なメモに基づいて推測せざるを得ないのである。しかし、これらの資料は勿論体系的なものではなく、ヘレニズム期の諸文献からの抜粋等の形でテキストの余白に記された覚書である。もっとも、エウスタティウスの場合はより体系的な注釈になっている。

これらの資料にはヘレニズム期においてホメーロス研究に関わった多くの学者たちの見解が有名或いは無名のもとに引用されている。その中でも、ゼノドトス、アリストファネス、アリスタルコスの三人の名前による引用が最も多い。彼らは前3 - 2世紀を代表するホメーロス学者である。そして、最終的なテキストと注釈とを編纂したとされるアリスタルコスの見解が権威あるものとして最も多く引用されている。

スコリア等の中世の諸資料に残されたアリスタルコスを代表とするヘレニズム期のホメーロス研究に関するメモはほぼ10世紀以上に亘って写し継がれてきたものである。この長い年月の間にこれらの資料がヘレニズム期のホメーロス文献学の実態をどれだけ正確に伝え得たのか。ヘレニズム期の学者たちが著わしたホメーロスに関する文献が伝存していないので、このことの確認作業は極めて困難である。しかし、ヘレニズム期の詩人たちの、特にヘクサメトロンによる詩がホメーロス文献学の資料としてかなり役に立つものと考え

られる。というのは、これらの詩は二つの重要な特徴を有するからである。第一の特徴は、これらの詩人たちは殆どがアレクサンドリアのムーセイオンにおいて古典文献学の研究に携わった学者であったという事実である。第二の特徴は、彼らがホメーロスの叙事詩を、この時代に流行した独特の方法を駆使し、模倣して作詩したということである。彼らはホメーロス研究から得た該博な知識を詩作において活用した。つまり、ホメーロスの語彙、詩句、モチーフ、等々を使って詩作したのである。しかし、単なるホメーロスの模倣ではなく、ホメーロスの叙事詩を利用しながらこれに様々なヴァリエーションを加えてそれぞれの独自性を競ったのである。特に彼らが好んで利用したのはホメーロスの稀語、難解語、議論のあるテキストの読み、稀な表現、文法的に議論のある箇所、等々である。つまり、彼らはこれらのものを作詩に際して利用しつつ議論のある問題についての自分の意見、解釈をも表明するのである。しかし、これらの事柄は一見したところ判然とは判らないようにアリュージョンのもとに詩の中に埋め込んだのである。

周知のようにヘレニズム文学もまた歴史の風雪に耐え得ず多くが失われて今日に伝わる詩は僅少にすぎない。しかし、ゼノドトスからアリストタルコスに至る時代の詩人たち、例えば、アラートス、リュコプローン、カリマコス、アポロニオス、テオクリトス、ニカンドロス等の作品は当時のホメーロスの解釈、研究の実態を伝える資料としての重要な価値を有するものと考えられる。事実、後のアリストタルコスが取り上げたものとして中世期の資料が伝えるホメーロスの諸問題の多くが、上記の詩人たちの作品の中に既に問題として取り扱われているのである。これらの問題は或いはアリストタルコスの見解と一致し、或いは対立する場合もある。またその他の有名、無名の学者たちの見解として伝わる諸問題についても既に詩作品の中に現れているものが多くある。

本研究の課題は中世期の諸資料によって間接的に伝えられるヘレニズム期におけるホメーロスの解釈・研究の実態を当時の文学作品の分析を通して再構築する試みにある。現在のところこの分析研究は少数の作品に留まっているが、徐々にその範囲は諸作品間の相互関係の調査を通して拡大されてゆく予定である。

【発表成果一覧】

中川純男

- 『アイデアと存在 『パイドン』の想起説、『古代哲学研究』31号, 4 - 14, (1999)

- 『アリストテレスと西洋中世, 『古典学の再構築』5号, 50 - 51, (1999)
- 『存在と知 アウグスティヌス研究』創文社, xi + 292, (2000)
- 『ストア派断片集 1』京都大学学術出版会, 383 + 15, (2000)

西村太良

- 『aotos Revisited-Some Aspects of Pinder's Vocabularies, 『古典古代における語彙と語法』慶應義塾大学言語文化研究所, 47 - 77, (2000)

高橋通男

- 『ヘレニズムの詩におけるアリュージョンとホメロス研究 3, 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』31号, 55 - 74, (2000)
- 『叙事詩における言語表現の形象と模倣, 『古典古代における語彙と語法』慶應義塾大学言語文化研究所, 5 - 45, (2000)
- 『ヘレニズムの詩におけるアリュージョンとホメロス研究 4, 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』32号, 52 - 66, (2000)

「古典学の再構築」第Ⅰ期研究成果報告

平成13年1月20日発行

[編集・発行]

特定領域研究「古典学の再構築」総括班

〒651 2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518

神戸学院大学人文学部

Tel (078) 974 1551 内線2359

Fax (078) 976 1715

E mail. nakatani@human.kobegakuin.ac.jp

この冊子は再生紙を使用しています